

弁理士制度
120周年記念誌

日本弁理士会

発行にあたって

弁理士制度120周年記念事業
実行委員会委員長

伊丹勝



弁理士制度120周年記念事業の一環として、ここに弁理士制度120周年記念誌を発行いたします。

110周年から120周年に至る平成最後の10年間は、リーマンショックの後遺症や円高による経済の低迷、東日本大震災を始めとした多くの自然災害など、日本にとって多難な時代であったといえます。弁理士を取り巻く環境も、日本の特許出願の低迷により厳しい状況が続きました。この10年で弁理士の数は1万人を突破しましたが、業務の将来展望が見えない中、弁理士受験者数は減少しました。しかし、知的財産立国の担い手として弁理士に対する社会的期待は高まっており、これに対応するように、平成26年には、弁理士法第1条に、弁理士は「知的財産に関する専門家」として我が国の経済及び産業の発展に資するとの使命条項が制定されました。時代は令和に移り、第4次産業革命という大きな社会変革の中で、「知的財産に関する専門家」として弁理士の活躍が期待されます。

10年前に編纂された弁理士制度110周年記念誌は、弁理士制度100周年から110周年に至る10年間に発生した弁理士制度に関連する重要な出来事にスポットを当てた貴重な記録資料として編集されております。今回発行された120周年記念誌では、弁理士制度110周年からの10年間の出来事を、当時の役員、附属機関、地域会、関係団体の視点から振り返ると共に、改めて120年の弁理士制度の歴史全体を俯瞰することを編集方針としました。

明治32年に特許代理業者登録規則として始まった弁理士制度は、明治、大正、昭和、平成という4つの時代を経て、新しい令和の時代へと継続されてきました。この記念誌が、改めて、弁理士制度の歴史の重さを実感できる資料となると共に、今後の弁理士制度を方向付ける資料として活用されることを期待しております。

発行のことば

日本弁理士会会長

清水善廣



令和元年7月1日で弁理士制度は120周年を迎えました。弁理士制度はその前身である「特許代理業者登録規則」が明治32年(1899年)7月1日に施行されてから120年に亘り我国の知的財産制度を支え、我国の経済、産業の発展に貢献してきました。

弁理士制度を取り巻くここ十年間は、弁理士制度110周年を迎える前年にあたる2008年9月15日にリーマンショックが起これ、その後遺症が残った状態での10年でした。弁理士の数が増え続ける反面、特許出願件数が大きく減り続けるという、今までに経験したことのないような厳しい時代を経験しました。

また、そのような負の側面とは裏腹に、ここ10年は経済のグローバル化が進み、AI、IoT、ビッグデータ等を中心に第4次産業革命が目覚ましい勢いで進展し多くのイノベーションが生まれています。次世代通信「5G」の本格的な実用化が目前に迫り、スーパーコンピュータの処理速度を遥かに超える量子コンピュータの実用化も射程に入り、経済、社会のデジタル化も大きく進もうとしています。バイオの分野でも再生医療やゲノム編集の実用化が一気に進んでいます。イノベーションの創出が求められ、知的財産の価値が高まっている中で、時代は弁理士の活躍を求めています。

そのような弁理士への期待を背景に、平成26年に改正された弁理士法で使命条項が制定されました。その使命条項において、知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを使命とすることが明記されました。更には平成30年の弁理士法改正でデータの利活用や標準化に関する業務が弁理士の業務として位置づけられ、我々弁理士の活躍の場が広がっています。

令和に入り、世の中の変化の速度が益々加速されて行きます。そのような中で弁理士制度もそれに応じた変化が求められています。権利化業務を中心としていた弁理士業務は使命条項に沿って知的財産の利用に積極的に関わる方向にシフトして行くものと思われれます。

また、令和元年に支部は地域会、支部長は地域会会長に名称変更し地域会の活動が活発化しています。地域知財の活性化のため、地域会の果たす役割も今まで以上に重要になっています。

今後130周年に向け、これまでの10年間の我々の活動を記したこの120周年記念誌が地域会の活動も含め、今後の弁理士制度の変化の方向を模索するための参考となれば幸いです。

本誌の編纂に関わられた執筆者や多くの関係者の皆様に深く御礼申し上げます。

弁理士制度120周年
記念式典・祝賀会

寛仁親王妃信子殿下のお言葉



令和元年を迎えた今年、弁理士制度120周年に当たり、皆さんと共に、この式典に臨むことを大変うれしく思います。

我が国は、明治32年に、工業所有権の保護に関するパリ条約に加盟し、特許・代理業者・登録規則を公布致しました。これが、今日の弁理士制度につながるものとなりました。

以来120年、弁理士は、特許、実用新案、意匠、商標をはじめとする知的財産制度の運用の重要な一翼を担い、我が国における科学技術の進歩と産業経済の発展に大きく貢献してまいりました。ここに、先人のご労苦に思いを致し、本日表彰を受けられる特別功労者を始めとする関係者の長年にわたるご努力に深く敬意を表します。

私自身もボランティア活動をさせていただくにあたり、商標登録の必要性を痛感致しました一人で御座います。弁理士の方々にご相談をさせて頂き特許庁につないで頂いた案件が何件か御座いました。

弁理士さんにご相談し、お任せを致し餅は餅屋を痛感致しました。この制度をまだまだご存じない方もおられることと思いますが、研究・発見の中弁理士の方々のご存在は不可欠と存じます。

今日、科学技術の発展は著しく、その速度もこれまでになく速くなっています。こうした中知的財産にかかわる業績は日々蓄積され、また、経済活動は急速に国際的な広がりを見せています。それに伴い、知的財産の専門家である弁理士の活動もますます重要なものとなってきております。

この10年間に弁理士の数も1万人を超え、全国で、そして海外においても知的財産の支援活動を通じて、産業の発展に寄与していると伺っています。皆様が、このような時代の要請にこたえて更に研鑽を積み、国際的な交流を進め、世界各国の同じ業務に携わる人々と共に、我が国のみならず世界の人々のために尽くされるよう期待しています。

終わりに、120周年を迎えた弁理士制度が今後とも適切に運用され、知的財産制度の更なる普及と活用にご寄与していくことを願い、式典に寄せる言葉とさせていただきます。

祝辞

内閣総理大臣

安倍晋三



本日、寛仁親王妃信子殿下の御来臨を仰ぎ、弁理士制度120周年記念式典が挙行されますことを、心よりお祝い申し上げます。

弁理士制度は、明治32年に創設されました。明治・大正・昭和・平成の4つの時代を通して、社会のグローバル化やユーザーニーズに伴い弁理士の役割は拡大し、知的財産制度を支え続けてきました。

例えば、平成の30年間で、企業活動のグローバル化に伴い、国際出願は約40倍に拡大しています。

日本が今日(こんにち)の国際的地位を築く上で、弁理士の皆様が多大なる貢献を果たしてこられたことに、深く感謝するとともに、敬意を表します。

時代は、令和に移りました。世界は、今、人工知能、ビッグデータ、IoT、ロボットといったイノベーションが、経済社会の有り様(ありよう)を一変させようとしています。

こうした変化の中、イノベーションを支える知的財産の専門家である皆様の役割がますます大きくなっています。

政府としても、引き続き、皆様のご活躍の後押しをできるよう努力してまいります。

最後に、弁理士制度のますますの御発展を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

(代読)内閣官房副長官 西村康稔

祝辞

衆議院議長

大島理森



本日ここに、寛仁親王妃信子殿下の御臨席を仰ぎ、弁理士制度百二十周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

我が国の弁理士制度は、明治三十二年に創設されて以来、関係者の皆様方の御努力により、着実に進展を遂げてきました。弁理士の皆様は、知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護と利用の促進を通じて、科学技術の進歩と我が国の経済・産業の発展に大きく貢献していらっしゃいます。本制度の充実のために力を尽くしてこられた皆様方に対し、心から敬意を表します。

変化の激しい国際社会の中で、我が国において活力に満ちた豊かな社会を実現していくためには、近年、科学技術分野で多くの日本人のノーベル賞受賞者を輩出している基礎研究はもとより、第四次産業革命により生まれた最先端の技術やビジネスモデルを知的財産として保護し、活用することによって、国富を創出し、我が国の国際競争力を高めることが不可欠であります。また、今日においては、グローバル化の進展に伴い、大企業のみならず中小企業にとっても、知的財産の重要性が一段と高まってきております。このような状況において、弁理士の皆様が果たすべき役割は、ますます大きくなっていくものと存じます。

国会におきましては、知的財産制度が我が国の科学技術・イノベーションを支える基盤であり、我が国の発展の源泉であるとの認識のもと、今後とも、丁寧かつ真摯な議論を積み重ね、時代の変化に応じた知的財産の在り方を求めてまいり所存です。弁理士の皆様方におかれましても、国際社会に生きる日本の科学技術・イノベーションを支える専門家としての誇りと気概を持って、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、永年にわたる御功勞により、本日栄えある表彰を受けられる方々に対し、心からお慶びを申し上げますとともに、弁理士制度の一層の御発展と、皆様の更なる御活躍と御健勝を祈念して、私のお祝いの言葉といたします。

祝辞

参議院議長

伊達忠一



本日、寛仁親王妃信子殿下のご臨席のもと、弁理士制度120周年記念式典が盛大に開催されましたことを、心よりおよろこび申し上げます。また、栄えある特別功労者表彰を受けられる方々に、衷心よりお祝いを申し上げます。

わが国の弁理士制度は明治32年の創設以来、関係各位のたゆまぬご努力によって、科学技術の進歩と経済・産業の発展に大きく貢献してきました。

本日、制度創設120周年の節目をむかえられたことは大変感慨深く、制度の充実のために力をつくされた多くの皆様に、深く敬意と感謝の意を表します。科学技術の発展とイノベーションの創出には、知的財産制度の拡充が不可欠であり、専門家たる弁理士の皆様には、今後もわが国の知的財産制度のけん引役として、これからの日本の発展に貢献していただきたいと存じます。参議院といたしましても、わが国が科学技術立国として新しい展開が可能となるよう、引き続き、イノベーションの促進・弁理士制度の強化につとめてまいります。

弁理士制度に対する期待は高まるばかりと存じます。関係の皆様には、本日の式典を契機として、より一層、ご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、弁理士制度の一層の充実・発展と、ご列席の皆様方のますますのご活躍を心より祈念して、祝辞といたします。

祝辞

最高裁判所長官

大谷直人



寛仁親王妃信子殿下の御臨席を仰ぎ、弁理士制度百二十周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

我が国の弁理士制度は、明治三十二年に発足して以来、今年で満百二十年になります。この間、経済社会の発達に伴い、知的財産の創造、保護、活用が著しく進展し、今日、知的財産権は、我が国の経済及び産業の基礎をなすものとして、ますますその重要性が高まっています。弁理士の皆様が、このような知的財産に係る制度の適正な運用と発展に大きな役割を果たしてこられましたことは、誠に慶賀に堪えません。

司法の分野におきましても、平成十七年に知的財産高等裁判所が設立されるなど、知的財産に関する社会のニーズに的確かつ迅速に応えるための取組が進められてきました。経済や産業のグローバル化に伴う知的財産紛争の国際化にも対応すべく、皆様を始めとする関係各位の御協力も頂きながら、今後も、質の高い審理・判断を行うことができるよう努めてまいります。

本日の式典に当たり、弁理士制度のこれまでの発展の歩みに思いを致し、これに貢献してこられた方々に対して深く敬意を表しますとともに、弁理士制度の一層の充実と発展を祈念して、私の祝辞といたします。

祝辞

経済産業大臣

世耕弘成



経済産業大臣の世耕弘成です。本日ここに、寛仁親王妃信子殿下の御臨席を仰ぎ、弁理士制度百二十周年記念式典が執り行われますこと、心からお慶び申し上げます。

弁理士制度は、これまで百二十年の長きにわたり、日本の知的財産制度を支え、経済や産業の発展に重要な役割を果たしてきました。今日までの関係者の方々の御努力と御協力に対し、深い感謝の念と敬意を表したいと思います。

現在、デジタル革命により業種の垣根が崩れ、オープンイノベーションが進み、優れた技術を持つ中小企業やスタートアップが飛躍できるチャンスが拡大しています。

このチャンスを逃さず、企業の成長、ひいては日本の産業・経済の発展につなげていくためには、知的財産を活用することが重要な鍵となります。

このような状況の中、知的財産の専門家である弁理士の皆様の役割はますます重要になっています。特許出願など、知的財産の権利化に関するこれまでの業務に加え、新たな広がりもみられます。

その一つは、革新的な技術を持つ中小企業やスタートアップに寄り添い、事業に適合した知財戦略を助言することです。昨年弁理士法改正により規定され、本日より施行される、標準化、データの保護・利活用に関する業務もその一つです。

経営判断や資金調達を知財面で支援することを含めた総合的なコンサルティングへの期待が高まっています。

もう一つは、先の通常国会における法改正に関するものです。まず、特許法改正により訴訟制度を見直しました。この見直しにより、スタートアップなどの大切な技術を適切に守れるよう、証拠収集手続や損害賠償額の算定方法が改善されました。この新たな訴訟制度において、弁護士との共同代理や証拠収集手続における査証人として、権利保護の一翼を担う弁理士の皆様の役割が大きくなります。

また、意匠法の改正により、保護対象の拡充など、意匠制度を大幅に見直しました。制度の趣旨や、それをどう活用すればよいかについて利用者に広く知っていただけるよう皆様の御協力をお願いいたします。

まさに、弁理士の方々の活躍が、知的財産制度、ひいては日本の産業・経済の発展の礎であると確信しております。

最後に、弁理士制度の益々の御発展を祈念しまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

会長式辞

日本弁理士会会長

清水善廣



本日ここに、寛仁親王妃信子殿下のご臨席を仰ぎ、安倍内閣総理大臣をはじめとする三権の長のほか、多数のご来賓の方々をお迎えして「弁理士制度120周年記念式典」を開催できますことを光栄に存じ、心より御礼申し上げます。

明治32年7月1日に、「特許代理業者登録規則」が施行されてから、大正、昭和、平成の時代を経て、今年新たな令和時代の幕が開けました。この120年の間、我々弁理士は我が国の産業経済の発展に寄与すべく精進して参りました。この間、経済のグローバル化が進み、科学技術の加速度的な進歩に伴って産業構造は激しく変化し続けております。いまやIoT、AI、ビッグデータを中心とした第四次産業革命とも呼ばれ、多くのイノベーションが生み出され、その中で知的財産の重要性はこれまでになく高まっております。

こうした中、弁理士制度も、平成26年の弁理士法改正における弁理士使命条項の制定に加え、平成30年改正においては、データ利活用や規格作成に関する業務等が標榜業務として新たに規定されるなど、制度の枠組みが順次改正されており、弁理士に求められる役割も、時代の変化に即して一層の広がりを見せております。

このような状況の下で、我々弁理士は、「知的財産に関する専門家」としての使命感を持って、より一層の研鑽を重ねるとともに、夢と希望のある知財立国の実現に向けて、他士業、産業界、アカデミア等との絆を深め、知恵を出し合って共に取り組み、我が国の国際的な産業競争力の向上に貢献して参る所存です。

この記念式典の開催にあたり、弁理士制度に対する関係各位のご理解、ご協力に対して厚く御礼申し上げますとともに、今後ともより一層のご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

最後に、ご列席の皆様方のご健康とご多幸をお祈りして、式辞といたします。

祝辞

WIPO事務局長

フランシス・ガリ

本日、2019年7月1日、弁理士制度120周年記念式典にあたり、WIPO事務局長として、日本弁理士会に対し、心からの祝意を述べさせていただきます。また、日本の皆様が2019年5月1日に新しい時代「令和」を迎えられたことにつきましても、お祝い申し上げます。

日本弁理士会は1899年に創設されましたが、まさにこの年、日本は知的財産権に関する最初の国際条約であるパリ条約及び著作権に関するベルヌ条約に加盟されました。知的財産制度に関する基本構造を迅速に構築したことと、制度利用者支援の構想に日本弁理士会が深く関与したことは、その後の日本の知的財産制度並びに技術革新の目覚ましい発展に大きく貢献したのです。

日本は、PCT、マドリッド、ハーグなど、WIPOのグローバルな知財制度の最大利用国の一つであります。WIPOは、日本の産業界・学術界・個人による知的財産保護のための出願支援にあたる日本弁理士会のご尽力に、深い敬意を表明いたします。過去30年の「平成」の間、日本からのPCT出願件数は三倍増となり、大きく上昇しました。新しい「令和」の時代にも、PCTを始めとするグローバルな知財制度を、日本弁理士会の皆様と緊密に連携しながら利用していただけるものと期待しております。

WIPOは知的財産のインフラ及び人材構築の発展を最も重視しておりますが、弁理士とその知財の専門機関は、知的財産制度がスムーズに機能するための基本的骨格の一部であります。

11,000名を超える会員を擁する日本弁理士会は、知的財産の代理人組織として、日本のみならず世界にとっても貴重な財産といえます。私は、日本弁理士会の皆様が、これからも、グローバル化する知財の権利化や行使に対応しようと努力を続ける世界各地の知財専門家への協力を惜しまず、特許等の世界規模の保護活用を推進し、WIPOの種々のプログラムに積極的に参画してくださることを期待しております。公平かつ効果的な知的財産制度を築くために日本弁理士会がこれまでに果たされた貢献は計り知れず、これからも緊密に協力していただけるものと確信しております。

日本弁理士会の幾久しいご発展を祈念しまして、私の祝辞とさせていただきます。

(代読)

弁理士制度120周年記念式典



ステージ



受付



会場



特別功労者表彰代表 筒井大和会員



記念講演会 東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会 事務総長 武藤敏郎氏

弁理士制度120周年記念祝賀会



清水善廣会長の開会挨拶



甘利明議員(自由民主党知的財産戦略調査会会長)の来賓祝辞



斉藤鉄夫議員(公明党知的財産制度に関する議員懇話会会長)の来賓祝辞



櫻井周議員(立憲民主党弁理士制度・知的財産制度改革推進議員連盟事務局長)の来賓祝辞



古川元久議員(国民民主党弁理士制度改革・知的財産制度改革推進議員連盟会長)の来賓祝辞



浅田均議員(日本維新の会弁理士制度・知的財産制度改革推進議員連盟会長)の来賓祝辞



宗像直子特許庁長官の来賓祝辞



住田孝之内閣府知的財産戦略推進事務局長の来賓祝辞



高部眞規子知的財産高等裁判所長の来賓祝辞



菊地裕太郎日本弁護士連合会会長の来賓祝辞



古谷史旺会員の乾杯



弁理士制度120周年キャッチコピー最優秀表彰 須長英男会員



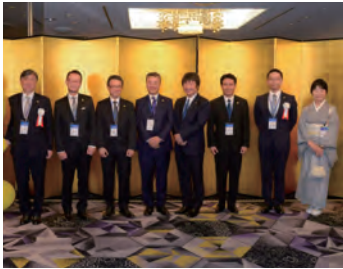
9地域会対抗「地酒」コンテスト表彰
四国会



コンテスト風景



弁理士制度120周年記念動画上映風景



日本弁理士会正副会長



司会の内田嶺衣奈氏



伊丹勝実行委員長の閉会挨拶

記念品・パンフレット



特別功労者表彰の記念品



出席者の記念品



パンフレット(抜粋)

弁理士制度 120周年記念誌



日本弁理士会

目次

発行にあたって

弁理士制度120周年記念事業
実行委員会委員長 伊丹勝

発行のことば

日本弁理士会会長 清水善廣

弁理士制度120周年記念式典・祝賀会

第1編 10年の活動

第1章 執行役員会

第1節 第1項	平成21・22年度	
	筒井大和……	1
第1節 第2項	平成21年度	
	水野勝文……	6
第1節 第3項	平成22年度	
	鈴木一永……	8
第2節	平成23・24年度	
	奥山尚一、西出真吾、長濱範明……	10
第3節 第1項	平成25・26年度	
	古谷史旺……	19
第3節 第2項	平成25年度	
	石川憲……	23
第3節 第3項	平成26年度	
	吉村俊一……	26
第4節 第1項	平成27・28年度	
	伊丹勝……	29

第4節 第2項	平成27年度	
	中村仁……	34
第4節 第3項	平成28年度	
	金本哲男……	38
第5節 第1項	平成29・30年度	
	渡邊敬介……	41
第5節 第2項	平成29年度	
	渡邊伸一……	47
第5節 第3項	平成30年度	
	坂本智弘……	51

第2章 附属機関

第1節	研修所	
	中川裕幸……	54
第2節	中央知的財産研究所	
	伊丹勝……	60
第3節	知的財産支援センター	
	羽鳥亘……	73
第4節	国際活動センター	
	本多敬子……	78
第5節	広報センター	
	井澤幹……	84
第6節	知的財産経営センター	
	松浦喜多男、村山信義……	91

第3章 地域会(2019年4月より「支部」から「会」に改称)

第1節	北海道会	太田清子……	101
第2節	東北会	丸岡裕作……	104
第3節	関東会	鈴木一永……	109
第4節	東海会	奥田誠……	114
第5節	北陸会	川崎好昭……	119
第6節	関西会	吉竹英俊……	123

第7節	中国会	専徳院博……	127
第8節	四国会	上岡將人……	134
第9節	九州会	丹生哲治……	137

第4章 関係団体

第1節	日本弁理士政治連盟	水野勝文……	140
第2節	日本弁理士協同組合	花村太……	144
第3節	弁理士企業年金基金	中島淳……	146

第2編 記念講演会

東京オリンピック・パラリンピック競技 大会組織委員会	事務総長 武藤敏郎……	149
-------------------------------	-------------	-----

第3編 資料

第1章 10年の記録

第1節	年表……	161
第2節	日本弁理士会功労者(委員等) ……	168
第3節	叙勲者、褒章受章者等……	241
第4節	記念式典における表彰会員…	243
第5節	統計、資料	
1.	弁理士の実勢……	244
(1)	弁理士数の推移	
(2)	弁理士数及び付記弁理士数の推移	
(3)	女性弁理士の割合	

(4)	年齢別構成の推移	
(5)	都道府県別の推移	
(6)	就業形態別弁理士数の推移	
(7)	年度別の登録者数の推移	
(8)	弁理士試験合格者数の推移	
(9)	特定侵害訴訟代理業務試験合格者数 の推移	
(10)	事務所数の推移	
2.	代理人付出願数の推移……	254
3.	主な法改正……	256
第6節	10年の出来事	
1.	ノーベル賞……	258
2.	災害及び日本弁理士会会員による募金 ……	264
3.	世相……	265

第2章 弁理士及び弁理士会の変遷

略年表	……	270
参考1	商標登録第1号	272
参考2	特許第1号	273
参考3	「特許代理業者登録規則」(1899年) に基づく弁理士登録要件(弁理士 試験等)	273
参考4	弁理士登録者数の変遷(1899年～) ……	275
参考5	組合設立の試み	277
参考6	「特許辨理士」の名称の誕生 ……	278
参考7	弁理士会執行部の変遷 ……	278
参考8	弁理士徽章の意匠の意味	283
参考9	弁理士会の財政の変遷 ……	283

凡例 氏名及び引用文における旧字体の一部は新字体に改めた。

第 1 編

10年の活動

第1章

執行役員会

第1節 第1項

平成21・22年度

平成21・22年度会長

筒井大和



1. はじめに

今改めて、日本弁理士会の平成21・22年度を振り返りますと、いわゆる「リーマンショック」による世界的不況の襲来、「政権交代」（自民党⇒民主党政権）の中でスタートし、任期満了1カ月以内になって「東日本大震災の発生」があり、なかなかの激動の時期であったと思います。その中で、当時110周年を迎えた日本弁理士会も時代の流れに翻弄されながらも、我々執行部としては、弁理士業務環境の改善・事務所基盤の強化、弁理士の社会貢献（地域及び中小企業支援など）・弁理士の専門能力の向上・国際活動・広報活動の強化等により、「全員参加により将来に希望の持てる弁理士業を目指そう！」という基本方針で会務執行に当たりました。

2. 弁理士業務環境の改善・事務所基盤の強化

当時の日本出願件数の減少の傾向に加えて、リーマンショックによる不況の影響も受けて更なる出願件数の減少が生じた反面、弁理士数は急増し、弁理士の業務環境は、厳しくなる一方でした。そこで、弁理士の業務環境の改善・事務所基盤の強化が喫緊の課題という認識の下、役員会で色々と対策を練り、また改善・強化のためのチャレンジ施策も企画・実行しました。

その一環として、知財業務活性化に向けての提言について総会決議を行ったほか、具体策の

一つとしては、意匠制度利用の活性化を図るため、特許庁の意匠課ともコラボして、賞金付きの意匠コンテストやキャンペーンを行い、それ用のグッズも作りしました。

また、業務環境の改善に役立てるため、適正な業務報酬のあり方の見直しと提言を行うと共に、業務報酬に関して会員等へのアンケートを実施し、アンケート結果は弁理士手帳にも掲載し、利用者の参考として貰うことになりました。

3. 弁理士の質の維持と試験制度・適正弁理士数の見直し

当時は司法改革の流れの中で、弁理士試験制度の改革が行われ、合格者数が当該年度の全弁理士数の10%以上に達する状況であり、国内特許出願の減少と反比例して弁理士数が急増していました。その結果、実務を全く経験していない「弁理士」が毎年200～300人も誕生し、資格と業務品質との整合性が取れない実例が増えて来たという実状もあり、その点に関してユーザーからの指摘も出て来ました。そのような問題点に適切に対応するには、弁理士の質の維持を図るべきであり、そのためには弁理士試験制度のあり方や、適正弁理士数の見直しも行うべきであるというスタンスで、委員会等でも検討して貰うほか、特許庁の首脳部や担当部署等と何回もコンタクトを取り、意見や要望を強く申

し述べました。

4. 弁理士の社会貢献(知財業界の発展への貢献、地域及び中小企業への支援など)

一方、国家資格を与えられている弁理士としては、社会貢献を果たすことも非常に重要な使命であり、知的財産業界の発展のみならず、地域及び中小企業への支援なども従前から行って来ていますが、我々執行部としても、その当時の実状を踏まえてタイムリーかつ有効な支援を行うべきであるという基本的認識の下に、支援策を練り、多様な施策を企画・実行しました。

その一つは、会設事務所の開設による地域支援であり、1件目としては、全都道府県で唯一、県庁所在地に特許事務所が存在していなかった青森県の要請と協力を受けて、青森市の青森県庁の1階の非常に目立つ場所に、「弁理士会設青森事務所」を日本弁理士会として開設しました。そして、弁理士会員全体から募集し、応募して頂いた複数の弁理士に当該会設事務所の運営をお任せしました。会設事務所は3～5年の期限開設で、現在は廃止されましたが、担当弁理士の皆様の献身的努力も相俟って、現在の青森市には特許事務所が存在する状況となっており、地域知財への貢献の実が挙がるようになって来ています。

2件目は、大分県への会設事務所の開設でした。というのも、当時の大分県は全国の都道府県で弁理士数が最少の1人だけという状況でした。そこで、大分モデルとしては、県庁内に会設事務所を開設した青森モデルとは違って、九州地域の弁理士で大分県に事務所を開設して頂ける事務所を募ったところ、4つの事務所から名乗りを挙げて頂きました。現在は大分県の会

設事務所は廃止されていますが、現時点での大分県では数カ所の主たる特許事務所に活動して頂いており、会設事務所の開設が契機になったのであれば、誠に幸いです。

また、地域支援の1つのテーマとして、支部制度の見直しがありました。当時は全国支部制度がスタートして3～4年でしたが、近畿・東海の両支部のように長い歴史を持つ支部とそれ以外の新設の支部との間、及び関東・近畿・東海の3大規模支部とそれ以外の小規模支部との間には、例えば支部活動の活性度の実態や予算等でそれぞれ相異なる或いは相反する課題等があることが全国支部制度の実経験を通じて判明して来ていました。

そこで、支部間の様々な相違点を踏まえ、それらを乗り越えてより実のある全国支部制度を実現できるよう、まずは、各支部間全体の平仄合わせや意見交換が必要ということになり、九州(大宰府)において「支部サミット」を開催しました。同サミットでは、各支部長に加えて役員会のメンバーも一堂に会して、それぞれの支部の活動の実態や利点・課題等を忌憚なく語り合い、その後の活動に向けて実りある会合であったと思っています。

5. 弁理士の専門能力の向上と人材育成

現在及び将来の多様化する知財ニーズに対応できる知財専門家の育成のためには、弁理士の本来業務における専門能力の更なる向上を基本とし、それに加えて、周辺業務や新規業務等についても専門能力を高める必要があり、更に、それらや経営戦略等を融合した、いわゆる総合アドバイザー型の弁理士が社会から要求されているという認識の下に、そのための専門人材の

育成を目指した研修等を行いました。

また、平成20年度から始まった義務研修及び実務修習にも適切に対応すべく、様々な措置を講じました。

具体的には、弁理士の本来業務(コア業務)である特許・実用新案・意匠・商標の産業財産権業務(国内・外国)における高レベルの専門性を持つ弁理士の育成と、周辺業務(著作権、不競法、ADR、種苗法等)並びに新規業務(水際対策、知財評価、知財信託、総合的知財コンサル、国際標準等)に強い弁理士の育成です。

更に、総合アドバイザー型の弁理士の育成としては、経営戦略等の総合マネージング能力・コンサルティング能力を有する弁理士の育成のため、研修所の他に、知財ビジネスアカデミー及び知財価値評価推進センター等の更なる活用や、他士業との連携等での研修・実践教育の充実化を図る施策を行いました。

上記の弁理士の専門能力の向上のため、研修所の組織を見直し、本来業務、周辺業務、新規業務に強い弁理士を育成できる組織として強化すると共に、総合アドバイザー型の弁理士の育成のために、従前は研修所とは組織も場所(秋葉原)も離れて存在していた知財ビジネスアカデミーを研修所に統合し、弁理士会の研修の統合管理化と、膨大な研修費の無駄の防止を図りました。

なお、総合アドバイザー型の弁理士になるためには、知識を習得するだけではなく、その知識を外部に発信できるプレゼン能力も重要であるという認識で、特に知財ビジネスアカデミーの講師の先生には、その点の研修も重点的に行って頂くようお願いしました。

6. 国際活動の強化(外国業務対応能力の向上、国際競争力の強化、国際貢献)

弁理士の業務は本質的に国際性が強く、外国業務との関係が非常に深いという特徴があります。特に、前回の弁理士法改正により、外国出願業務が弁理士の標榜業務となり、また、外国業務が拡大している当時の実状において、弁理士は、国際的な知財制度に精通していることが益々求められていました。

そこで、我々執行部としても、外国業務研修の充実等により外国業務に強い国際弁理士の育成を更に強化し、弁理士の国際競争力を高め、将来に向けて弁理士業務の発展の礎を築くべく、様々な施策を講じました。

その一つは、国際活動センターの強化でした。例えば、外国業務の遂行には、諸外国の法制度やその改正等に関する多種多様な国際情報の収集、翻訳等の言語的対応が必要ですが、これに対し、日本弁理士会として組織的に対応するため、国際活動センターの拡充・強化を図りました。

また、日本から外国への出願のみならず、外国から日本への出願を増加させるため、従前から行われて来た欧米等の弁理士制度・知財制度・知財関連団体(AIPPI、AIPLA、FICPI、LES等)との協働も更に積極的に実行するほか、特に、当時産業活動の活性化が急速に進み知財の重要性が増していた韓国、中国、インド等を始め、アジア諸国との交流の強化に努め、フィリピンでのアジアセミナーの開催等に加えて、台湾の弁理士制度の整備への協力など、アジア諸国における弁理士制度の整備・改善等に積極的に協力することを意識して活動しました。

その一例として、世界中の弁理士会の首脳部

が集まってワシントンで開催されたIPサミットにも会長及び国際担当副会長を先頭として積極的に参加し、また、パリで開催されたAIPPI総会にも参加して、フランス弁理士会との相互交流の復活を実現するなどの活動も行いました。

更に、外国業務に強い弁理士の育成のためには、弁理士業務の1つの重要な本質的部分である国際性と弁理士試験制度との整合性がとれていることが重要であるという認識の下に、工業所有権に関する条約が弁理士試験の論文試験の出題範囲に含まれることが明確にされた前回の省令等の改正に続き、今後も、弁理士業務の国際性に鑑み、弁理士試験が弁理士の国際性を担保するものとなるよう、関係先に引き続き要望を行いました。

7. 広報活動の強化

日本弁理士会ないし弁理士について外部に対し更に周知し、知財意識の向上を図るためには、日本弁理士会や弁理士の活動を外部に積極的かつ適切に情報発信すること、すなわち広報活動を充実・強化することが必要です。

そこで、日本弁理士会の広報システム(対内及び対外)及び運営の見直しを行い、組織的には、従前の広報委員会を附属機関に改組し、「広報センター」を設立しました。

そして、広報活動の一環として、当時宇宙から帰還して話題となった小惑星探査機「はやぶさ」について著書を出されていた作家の山根一真氏と会長との対談を広報センターに企画して貰い、その対談の記事をパテント誌に掲載する等の具体的活動を行いました。

8. 弁理士制度110周年記念事業への対応

会長就任1年目の平成21(2009)年度は、奇しくも弁理士制度110周年目という記念すべき年度でした。そこで、従前より設立されて活動して頂いていた記念事業準備・実行委員会を中心として、110周年記念事業の企画・実行が行われました。

具体的には、110周年記念事業は、7月1日に東京国際フォーラムにて、皇太子殿下(現天皇陛下)の御来臨を仰ぎ、三権の長等の御列席(麻生総理と江田参議院議長は残念ながら国会審議で欠席)の下に、約600名が参加して厳かに執り行われました。

余談ですが、会長として、皇太子殿下のお出迎えとお見送りをするほか、皇太子殿下を始めとする御来賓と多数の会員の前で挨拶をするということで、非常に緊張し、式典を何とか無事に終了できた後には本当に安堵しました。複数年にわたり、諸々の行事の準備と実行に精励して頂いた記念事業準備・実行委員会の委員長や委員、事務局担当者等の関係者の皆様には、感謝に堪えません。

9. 東日本大震災の発生と対応

会長任期も残り1カ月以内となった矢先の平成23(2011)年3月11日に、未曾有の規模の地震と津波の被害を及ぼした東日本大震災が発生してしまいました。発生の日には、我々役員会は、恒例の近畿及び東海支部会員と語る会の日で、午前中に東海支部での意見交換を終え、午後には近畿支部の会員との意見交換のため、名古屋から大阪に移動中の新幹線の車内で、しかも新幹線が琵琶湖の近くで急停車したことにより、東日本で大きな地震と津波が起きたという事実

のみを知りましたが、その時点では被害内容までは全く分かりませんでした。

新幹線の運転は20分ほどで復旧し、大阪には着くことができましたが、当時借り替えて大阪駅の近くに移転したばかりの近畿支部のビルに着いても、エレベーターが停止しており、25階の近畿支部室に上がることは困難かつ危険なため、急遽近隣のホテルに部屋を用意し、「近畿支部会員と語る会」を準備すると共に、並行して、東京の弁理士会本部と近畿支部をネットで接続し、会長が本部長となって「特別災害対策本部」を立ち上げました。

その際、テレビの画面を通じて見た東北地方の地震と津波の被害の惨状は今でも鮮明に脳裏に焼き付いています。弁理士及び特許事務所の被害としては、偶然に大阪から故郷宮城県の実家に帰省されていた1人の会員が怪我をされたり、執務室に被害を受けられた事務所もあり、大変お気の毒でしたが、人命の被害が無かったことは幸いでした。

弁理士会の災害支援としては、まずはできるだけ早い緊急支援が喫緊の課題であるとの認識で、急遽必要な手続きを進め、我々の任期内の3月中に1,000万円の災害義捐金を緊急避難的に

支出させて頂きました。一方、会員からの義捐金については、時間的制約のため、我々の役員会でできる限りの準備を行い、実際に義捐金の受入れ等は、次期執行部に引き継いで実行して頂きましたが、史上最高額の1億円を超える義捐金が集まったとのことで、東日本大震災の被害者の皆様に対する会員の尊い気持ちが集約されているものと感じました。ご協力頂いた皆様には、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

10. おわりに

以上、限られたスペースの中で、小生が会長であった2年間における主な活動やイベント、災害などについて、約10年前の記憶を辿りながら記載させて頂きましたが、小生が何とか会長職を全うできましたのも、各年度の副会長及び執行理事、常議員、各委員会の委員の方々等の関係者の皆様の惜しみないご支援、ご協力の賜物であります。

今後も日本弁理士会が様々な対内的及び対外的活動を活発に継続され、130周年に向けて更なる発展を遂げられますことを祈念して、筆を置かせて頂きます。誠に有難うございました。

第1節 第2項

平成21年度

～現在にも続く副会長の貴重な経験～

平成21年度副会長

水野勝文



平成21年度の筒井大和会長の下での副会長の経験・出来事は、今から振り返って見れば、私自身にとっても運命的な岐路となる貴重な経験だったと感慨深く思い出します。

副会長就任早々、法科大学院の卒業生に弁理士資格等を与えようという政策の検討が飛び込んできて、弁理士会としての即応を求められ(勿論、反対の論陣を張る立場です)、また、日本弁理士会会設青森事務所の設置は違法ではないかとの議論があるなど、いきなり弁理士や日本弁理士会のあり方を改めて考えさせられることとなったのが大きかったと思います。

平成21年4月9日に自由民主党本部で開催された「法曹養成と法曹人口を考える国会議員の会」第4回勉強会において、法科大学院卒業生に弁理士資格等を与えようという施策についての弁理士会の意見(反対)を、当時の弁理士会副会長として急遽述べることになった私は、我々弁理士の仕事はこんなにも(国会議員の方々にも)知られていないのか、と愕然としました。また、こんなにも簡単に資格制度の変更が可能なのか、と驚きました。まずは、国会議員や関係者の方々に、弁理士の専門性と社会的役割を知ってもらおう努力が必要だと痛感しました。

一方同年、日本弁理士会会設青森事務所の設置にあたり、そのような事業は弁理士法の日本

弁理士会の事業の規定のどこにもないとして問題となりました。このような法律の機能は全くの驚きでした。弁理士会が地域支援や社会に貢献する活動が出来ないとは！

その後、法科大学院卒業生に弁理士資格を与えようとの施策は、税理士や司法書士など弁理士と同様の立場に置かれた士業の各団体の挙つての反対もあり、立ち消えとなりました。

日本弁理士会会設青森事務所も、担当の小森副会長の大変なご尽力の結果、認められ、設置されたことは、皆様もご存知の通りです。

さらに、日本弁理士会と海外の諸団体との交流も増えた時期で、交流を通じても弁理士や弁理士会のあり方を考えさせられました。

特に、日中関係も良好な時期で、知的財産分野での日中交流も深まっていたと思います。その中でも、中国側からの、弁理士の団体である日本弁理士会の指導、監督の仕組みや規定についての興味が印象的でした。弁理士会の代表としてプレゼンしたのですが、中国の状況との対比から自らも日本の仕組みの役割・機能を見直すことになり、非常に勉強になりました。一方、中国の発展・革新に対するエネルギーの一端を感じる経験でもありました。その後の中国の発展は誰もが知っての通りですが、私にとっては、その後の中国の知的財産制度とそのエンフォー

スメントシステムの改革・発展のスピードが驚きでした。偶々中国に特許制度が導入された当初の香港での制度紹介のカンファレンスに出席する機会もあって、中国の知的財産制度の初期を知っていたので、中国の知的財産制度の驚異的な変革スピードがより実感出来たのだと思います。

実は、これらの経験が、その後まず、弁理士の使命条項を創設する弁理士法改正を目指し、また、中小企業支援や知財紛争処理システムの改革を応援する原動力となったのでした。後に、私が日本弁理士クラブ幹事長のときに、弁理士の使命条項の創設を訴えていたのも、同じ背景に基づく価値観からでした。弁理士の使命条項の創設は、当時の古谷史旺会長のご尽力により、平成26年4月25日に可決・成立した「特許法等の一部を改正する法律」によって弁理士法の一部が改正され、実現しました。(注1)

それから、伊丹勝会長が始められた「弁理士知財キャラバン」事業、渡邊敬介会長が行われた「知財広め隊」事業といった、日本弁理士会の対外事業に繋がっていったのではないかと考えています。

筒井大和会長の筋の通った決断、指示のお蔭で、副会長の役割を何とか果たせたであろうか、と今でも考えますが、このときの貴重な経験が私の現在の活動にまで続く大きなきっかけとなっています。不思議な連鎖が今も続いているのです。

(注1)

平成26年4月25日に可決・成立した「特許法等の一部を改正する法律」の法律要綱においては、その第七で、

第七 弁理士の使命の明確化及び業務の拡充等
一 知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することについて、弁理士の使命として明確化すること。

二 弁理士の業務について、意匠に係る国際登録出願に関する手続代理の追加や、発明等の保護に関する相談に応ずること等についての明確化を行うこと。

と記載されている。

第1節 第3項 平成22年度

平成22年度副会長 鈴木一永



1. はじめに

平成22年度、我々弁理士に関係の深い特許出願の件数は引き続き減少傾向にある一方で、弁理士数の増加傾向が定着していました。また、この年は、政府による知的財産創造立国が宣言されて10年目にあたりましたが、その主な担い手たる弁理士の数は、宣言当時に掲げられた目標数に達していました。

かかる状況のもと、筒井会長は「全員参加により知的財産制度の発展に貢献しよう！」というスローガンをかけ、以下の5つの基本方針に沿って会務活動を遂行しました。

2. 平成22年度の活動の方針と内容

①弁理士の業務環境整備

ユーザーの利便性向上を図るため、平成21年度に会員の業務環境実態を把握するために行ったアンケートを利用し、弁理士報酬額に関するアンケート結果の一部をホームページ等に掲載しました。

また、毎年弁理士数の増加とユーザーの希望を調査し、適正弁理士数の検討を行うとともに、適正弁理士数を実現するために関係各所に働きかけを行いました。

さらに、すべての会員の事務所が事務処理等の間接業務を安定して継続できるように、弁理

士業務の補助的作業を行う人材の育成等を行う機関の弁理士会による設立を目指し、検討を重ねました。

②弁理士の社会貢献

弁理士の社会貢献の一つとして、弁理士がいない県又は少ない県の要請に基づき、期間を限定し、会設の特許事務所を設置する試みを青森県及び大分県で行いました。

また、地方自治体との知的財産支援協定に関しては、平成22年に、長野県、栃木県、秋田県、愛媛県、川崎市及び富士宮市との間で支援期間の延長を行いました。

③弁理士の能力の向上と職域の拡大

弁理士の職域は、いわゆる専権業務と標榜業務により構成されており、各種研修の義務化等によって、弁理士の能力の維持向上が図られています。

一方、弁理士数の急増に伴い、従来にないスキルを持った多くの弁理士が登場しました。このような新しいタイプの弁理士に対応した新たな研修及び業務範囲の拡大を検討した結果、コンサル系の弁理士向けの研修等を順次実施しました。

④外国業務対応能力の強化

弁理士に対する研修を行うだけでなく、受験生にも外国業務の重要性を認識してもらうこと

が必要と考えられました。このため、弁理士試験における条約関係の問題が、産業財産権関係の必須科目に劣らず重要であると認識できるような出題形式が採用されるように、関係各所に働きかけを行いました。

⑤日本弁理士会の組織整備

弁理士会として一貫した広報活動を実現すべく、各年に組織される広報委員会に代えて、恒常的な活動が可能な附属機関として広報センターを設置しました。

また、弁理士会の全国9支部(※)による第1回支部サミットを開催しました。支部サミットは、その後も年に一度各支部を順に回る形で開催されており、各支部の活動の紹介、支部間の提携促進、本会と支部の関係の検討、構成メンバー相互の交流等を行っています。

(※2019年4月から、「支部」の名称は「地域会」に変更されている。)

3. 平成22年度の活動をふりかえって

平成22年度の活動は、年度末の平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対する対応で幕を閉じました。天災を防ぐことは困難であるとしても、福島原子力発電所の事故に対しては、科学技術に関係する弁理士としてやりきれない思いが残ります。

震災発生時、我々執行役員会のメンバーは、公務の移動中に急停止した新幹線内に閉じ込め

られていました。地震の場所や被害の程度について正確な情報を得られない状況で、役員たちが、不安ながらも懸命に対応に努めていたことが思い出されます。不測の事態に接し、リスクを最小限に留めるための対応には迅速かつ正確な情報収集が必須であるという、組織運営にも通ずる原則を再認識させられました。

4. おわりに

平成22年度の会務活動を振り返るにあたり、会務に尽力してくださった多くの会員の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成22年度当時に顕在化していた諸問題の多くは現在も解決されておらず、弁理士業界の低迷の一因となっています。かかる状況のもと、業務品質が担保されない出願が作成される事態をまねいたり手数料の下落が生ずるなど、新たな問題の派生も懸念されます。また、事務所合併の増加、複数事務所に所属する弁理士や弁理士登録しない試験合格者の増加など、様々な変化も生じています。

このような困難や変化のもと、弁理士会は、いままで以上に重要な役割と責任を担っています。その役割と責任は、弁理士会を支え運営する、我々会員が担うべきものです。すべての会員が積極的に会務に参加し、弁理士の地位及び業務環境の向上ひいては知的財産制度の発展が実現されることを切に願う次第です。

第2節

平成23・24年度

平成23・24年度会長

奥山尚一

平成23・24年度副会長

西出眞吾

平成24年度副会長

長濱範明



1. はじめに

平成23年度及び平成24年度は、魅力的な知的財産制度を構築すること、国民のための弁理士制度にすること、日本弁理士会の改革と効率化に取り組むこと(委員会・附属機関、特許事務所の基盤整備支援、会務運営の革新)を基本方針とし、これに基づく具体的な政策を、スピード感をもって実現することを執行役員会メンバーの共通認識とした。

当時は、リーマンショックの影響を受けて出願件数が減少し続けたり、規制緩和によって弁理士試験の合格者数が増加し続けたりと、弁理士業界にとって危機的な環境であった。そのため、知的財産制度及び弁理士制度を原点に立ち返って考え直す一方で、これらの改革を、スピード感をもって短期に実行することで、政策の実効性を高めることにした。[西出]

2. 魅力的な知的財産制度の構築に向けた取り組み

2-1. アミカスブリーフ委員会の新設

平成23年度にアミカスブリーフ委員会を新設した。その活動報告は、「日本版アミカスブリーフ制度の実現に向けて」と題されたパテント誌の記事(2012年Vol. 65, No. 3, pp. 82-94)に詳しいが、知財高裁に実際に係属中の事件について

「意見書」を作成し、知財高裁にこれを持って行って面談を行い、裁判所にも第三者の意見を広く集める制度が必要であることを訴えた。

いわゆるアップル対サムスン事件の大合議判決(平成26年5月、平成25年(ネ)第10043号等)における一般からの意見募集の際にも上記記事が参考にされたと聞いている。このときには海外8か国と日本弁理士会を含めて計58件もの意見書が集まった。また、現在(令和元年10月)、産業構造審議会の特許制度小委員会において、日本版アミカスブリーフ制度が再び議論されている。

なお、平成24年度には、プラバスタチン事件(平成21年(行ケ)第10284号)について意見書を作成してインターネットで公開した。

このアミカスブリーフ委員会は、特許庁が平成21年に特許庁長官の私的研究会として設置して、特許制度の在り方について多角的に議論・検討を行なった「特許制度研究会」における議論に端を発する。この委員会において、奥山は委員として参加していたが、日本版アミカスブリーフ制度の可能性が取り上げられた。当時の日本IBMの会長が米国において議論の活性化に役立っていることを詳細に説明された後、知財高裁部総括であった飯村敏明判事と奥山がぜひともやるべきと賛成する意見を述べた。この動

きを消さないために日本弁理士会ができることとして考えたのが、本委員会である。日本弁理士会も、知財制度の運営の一翼を担うものとして、裁判制度にも深くかかわっていくことが大事であろう。[奥山]

2-2. 外部への発信力の強化

(1) 専門委員会の2部制化

特許法・実用新案法・意匠法・商標法・著作権法・不正競争防止法など、知的財産法が改正される場合、従来の会務運営では、特許委員会や商標委員会などの専門委員会において、特許庁が発表した改正案に対する意見を取り纏め、日本弁理士会の意見として特許庁と折衝することが行われていた。しかしながら、このような手順では、日本弁理士会が考える改善策の織り込みは時期的に遅きに失する。

そのため、特許委員会・意匠委員会・商標委員会の3つの専門委員会については、これを第1委員会と第2委員会に分け、第2委員会が継続的な研究と啓蒙活動を担当し、第1委員会は、知財経験10年以上の委員により法改正に向けた政策提言を事前にまとめておき、特許庁からパブリックコメントが出る前に日本弁理士会の提案を外部に向かって発信するといった2部制の委員会に改組した。[西出]

(2) 委員会、附属機関の外部への積極的な発信

日本弁理士会として知的財産制度の発展に実体的に貢献し、国内のみならず諸外国における知的財産制度の発展にも積極的に関与する姿勢を示すことは、日本弁理士会の存在を内外にアピールしてその重要性の顕在化にも通じる。

そのため、2部制化した3委員会以外の委員会

と附属機関についても、従前よりさらに積極的に外部への発信を行い、自ら立案して実行する組織となることを目指していただいた。

例えば、国際活動センターは、特許庁国際課のみならず諸外国の特許庁に様々な意見を直接提出し、産業競争力推進委員会も中国最高人民法院等に中国語で直接複数の意見を提出した。

また、職務発明制度について、特許委員会及びバイオ・ライフサイエンス委員会がそれぞれ検討を行い、改正の必要性等について提言を発信した。

さらに、特許出願件数の増加策として英国で開始予定のпатентボックス制度(特許等の出願をした企業の税率を下げる制度)について総合政策企画運営委員会が検討し、その成果を発信した。

また、広報センターは、平成23年度パテント誌7月号に「特許制度の経済効果」特集を組み、「特許制度の経済波及効果」において、特許制度が経済に及ぼす影響力を検証し、出願数・登録数が増加すれば、単に企業の業績向上のみならず、その国の経済の成長・発展につながることを客観的に証明して発信した。[長濱]

(3) 政策的提言のためのワーキンググループの設置

魅力的な知的財産制度の構築に向けて日本弁理士会が意見提出や提言をすべき局面は多岐にわたっており、何よりタイムリーに発信し続ける必要がある。そのため、既存の委員会等の組織に加えて、より機動的に対応する組織として以下のような政策的提言の検討に特化したWGを立ち上げ、委員会等と協力して対応する体制とした。

①特許制度小委員会等対応WG

「付与後レビュー制度(付与後異議申立制度)の創設を提案する意見書」等を産業構造審議会的財産政策部会特許制度小委員会に提出した。

②意匠法改正WG

「ハーグ協定ジュネーブアクトへの加盟に賛成するが、ユーザー保護の観点から加盟時に自己指定の禁止宣言をするべき旨の意見書」等を産業構造審議会的財産政策部会意匠制度小委員会委員長あてに提出した。

③TPP対応WG

TPP交渉及び経済連携交渉国に関して「経済連携協定における要求すべきルール／実現したいルール」(国別)を提案した。[長濱]

(4)専門委員会の外部発信

各専門委員会の答申書・報告書は極めて優れた内容のものが多かったが、十分に外部に伝わっていなかった。そこで、広く有益であると思われる答申書や報告書をまとめて、「平成23・24年度日本弁理士会の委員会の政策提言集」として発行し、各所に送った。[奥山]

2-3. 外部との連携強化

(1)国内団体との連携

知的財産協会、日弁連、関連士業団体、知財学会、大学技術移転協議会(UNITT)、工業所有権法学会、発明協会といった外部団体との交流にはとりわけ心を砕いた。それは、弁理士法の改正にしる、その他の日本弁理士会の意思と目的を達成するためには、関係諸団体の協力が不可欠だからである。知的財産協会との関係は最初は難しいものがあったが任期半ばで一定の

成果が見られるようになった。

また、「委員会と附属機関は街に出よう」のスローガンのもと、その他の外部団体については、担当する委員会を決めた。製薬協とバイオインダストリー協会はバイオ・ライフサイエンス委員会に、JEITAとSOFTICはソフトウェア委員会と技術標準委員会に、JASRACは著作権委員会に、JETRO、JICA、WIPOは国際活動センターに、経産省の出先機関は知的財産支援センターに、知的財産戦略本部は役員会と担当ワーキンググループに、文化庁は著作権委員会に、農水省は農水知財対応委員会に、財務省は産業競争力委員会に、それぞれ担当して頂いた。[奥山]

(2)外国の弁理士会との交流

アセアン諸国を中心とした実務的な「アジア・オセアニア知財代理人カンファレンス」を開催することができた。

平成24年度の「弁理士の日」の記念祝賀会に先立って、アジア・オセアニア各国の知財団体(オーストラリア特許商標代理人協会(IPTA)、シンガポール弁理士会、大韓弁理士会(KPAA)、インドネシア知的財産コンサルタント協会(AKHK)、台湾弁理士会(TWPAA)、マレーシア知的所有権協会(MIPA)、フィリピン知的所有権協会(IPAP))の代表10名を迎え、一般会員向けに、知財制度と代理人制度の現状と展望についてレポートして頂いた。これはアセアンとの協力関係の構築に力を入れる特許庁の施策にも呼応するものであった。

趣向が少し違うが「プレジデント・ミーティング」としてその後もあったものの初回となった。[奥山]

(3) 政府系機関への弁理士の参画

JETRO、JICA、知財研などの政府系機関へ弁理士が常勤または非常勤の職員やアドバイザーとして参加するためのすじ道を構築した。

初の試みとして、工業所有権情報・研修館(INPIT)が実施する海外知的財産プロデューサーの業務に関連する業務のインターンシップに協力して、平成25年1月から年度末まで会員1名が参加した。

また、知財研が行っている出向研究員の募集に対して、当会から公募によって選考した2名の会員を会長室員として、知財研に出向させた。

さらに、東京税関における特定任期付職員(調査官)を募集して推薦した。

このほかにもJETROのバンコク事務所などへの弁理士の参画も可能にした。[長濱]

(4) 日米知財裁判カンファレンスの成功

日本弁理士会も実体的な共催に加わり、平成23年10月26日と27日に「日米知財裁判カンファレンス」を挙行政した。CAFCの裁判官6名の他、日本の知財専門の裁判官も10数名参加した。登録者は812名(スピーカ、パネリスト66名を含む)に及び、国際団体の大会などを除くと、おそらく日本でのこれまでに最大の知的財産のセミナーイベントになった。これには、当時の特許庁の岩井長官と米国特許商標庁のカポス長官にもスピーチを頂いた。日本になじみの深いカポス長官がこの2日間ずっと聴衆に混じって聞いておられたことが大変印象に残った。[奥山]

2-4. 知財経営戦略検討委員会の新設

平成23年度に知財経営戦略検討委員会を設立し、平成24年度には企業弁理士知財委員会と改

称して組織も拡張した。これは企業内弁理士が増加してきた当時の状況に鑑み、企業内におけるそれらの方々の地位向上も日本弁理士会にとって大切と考えたからである。これには、日本弁理士会は自由業としての弁理士のためのものであるといった意見もあったが押し切った。

その活動は、「知財経営戦略検討委員会の活動状況報告」(パテント, Vol. 64 No. 15, pp. 1-4)及び「外国における弁理士制度と企業内弁理士の活躍の実態」(パテント, Vol. 66, No. 9, pp. 60-67)の報告に詳しい。現在はさらに名称が変わって、「企業知財戦略検討委員会」となっているが、活発な活動が続いていると仄聞している。[奥山]

2-5. 中小企業の支援の強化

中小企業の支援の範囲を広げて支援制度を強化するために、平成23年度に、「特許出願等援助制度」で援助できる範囲を特許出願から実用新案登録出願、意匠登録出願にまで拡大した。

また、従前は援助を受けられる企業の資力要件として赤字であることが要件とされてきたが、より広く援助制度が活用されるよう、平成24年度には企業の資力要件を緩和し、「設立から7年以内かつ直近の年間純利益が500万円以下」とした。[長濱]

3. 弁理士制度のあるべき姿に向けた取り組み

3-1. 弁理士法の改正に向けた取り組み

国民のための弁理士制度にすることを目標にした。それ以前から準備は当然始まっていたのであるが、平成24年度に弁理士法の改正に向けた調査研究が知的財産研究所に委託されて、平成26年の通常国会をターゲットに動きが本格化

した。その結果は、平成25年2月の「今後の弁理士制度の在り方に関する調査研究報告書」と題された報告書にまとめられた。

そのなかにあった農水省に対する手続きを標榜業務にすることや、弁理士の秘匿特権の明確化などは現在も実現しておらず、返す返すも残念なことである。特に、日本の弁理士法にも依頼者の権利としての秘匿特権は明記されておらず、令和元年の独禁法改正をめぐる議論にも大きな影響があったものと考えられ、誠に残念であった。なお、弁理士試験の合格者は250名／年程度を目標とすることを表明した。

田村爾副会長に委員として参加していただいた上記の報告書には下記のような項目があった。ご存じのこととは思いますが、これらの項目は知財研の委員会にオブザーバー参加している特許庁をはじめとした諸官庁の理解のもとに挙げられており、法改正の議論に進んだ際に全部実現するものではないが、かなりの確率で弁理士法の改正につながったはずの項目である。

①試験制度

弁理士の業務実態に合わせた試験科目等の大幅見直しをお願いした。

②研修制度

実務修習におけるOJT等の実習の導入、企業活動のグローバル化への対応、継続研修の受講状況及び効果の確認方法の改定などを求めた。

③業務範囲

知的財産基本法上の知的財産に係る相談、特定不正競争に関する業務の拡大、品種登録出願手続の代理等、著作権物の登録手続代理等、特許庁の行政処分に対する取消訴訟の代理などの標榜業務化を求めた(平成26年改正で一部実現)。

④法人制度

一人法人を認めること。

⑤秘匿特権(通信内容の保護)

コモンロー諸国で必要とされる依頼人・弁理士間の秘匿特権(依頼人の権利として弁理士との通信の内容が裁判所への提出を免れる権利)が日本国弁理士にも認められることを明記することを求めた。

⑥利益相反

利益相反を限定する提案をした(平成26年改正で一部実現)。

⑦懲戒手続

懲戒手続の迅速化を求めた。

⑧弁理士の使命

現在の弁理士法における使命条項の新設を求めた(平成26年改正で実現)。これは次期会長となる古谷史旺先生の希望である。

⑨非弁行為

弁理士法第75条の「報酬を得て」という文言を削除することを求めた。

⑩弁理士自治の一部拡充

経済産業大臣の総会決議取消権の廃止、経済産業大臣の役員解任権の廃止(平成26年改正で実現)、継続研修の実施計画について経済産業大臣の承認を不要とすることなどを求めた。[奥山]

4. 日本弁理士会の改革と効率化の取り組み

4-1. スピード感をもった会務運営

政策に基づく具体的施策を実行・実現しようとする場合、従来の会務運営では、具体的施策(案)の決定⇒委員会への諮問⇒委員会での検討⇒委員会からの答申⇒執行役員会での答申を受けた施策の最終決定といった手続きを踏むこと

が、いわゆる「常識」とされていた。しかしながら、いくら早く委員会へ諮問を投げたとしても、委員会の開催頻度等の関係から答申を受け取るのは1年後というのが常態的であった。そのため、具体的施策の実行には凡そ1年以上の期間が必要となり、2年任期の会長にとっては全ての政策を実現するネックとなっていた。

そこで、委員会等の検討が必要な施策とそうでない施策とを切り分け、後者の施策については執行役員会にて十分に検討し、実行することにした。

さらに、委員会からの報告書の提出を可能な場合12月までにお願ひし、年度内にセミナーの開催や意見書の提出などの実行に移せるものは移せるようにした。〔西出〕

4-2. 会費値下げと予算の適正化

(1) 会費値下げ

日本弁理士会は、会員から徴収した会費のみによって運営されている非営利団体である。そのため、税制上の優遇措置を受けているが、会費収入から会務支出を差し引いた繰越金が無視できない額に増加していたため、これを適正額に戻すべく、会費の値下げと会館施設整備等準備基金積立金の積み立てを中止した。会費は、一般会員は20,000円を15,000円、業務法人は20,000円を10,000円に減額し、積立金は1,500円/人をゼロにするものである。

この会費の改正もスピード感をもって実現するために、あらかじめ準備を重ね初年度である平成23年5月の定期総会にて議案を上程し、同年10月から施行することにした。ただ一方において、会費の値下げが適正であるかどうかを実際の運用で見極めるとともに、積立金の必要

性を1年かけて議論するために、2年間の時限立法にし、2年のうちに結論を出して恒久的に適正な会費額に結び付けることにした。すなわち、値下げ額が不適切であることが判れば、自動的に元の会費に戻る例規とした。実際には特段の問題もなく、当初の予定通り、平成24年5月の定期総会にて、値下げした会費額を恒久的な会費とするとともに積立金を恒久的に中止する議案が承認され、現在に至っている。〔西出〕

(2) 予算立ての適正化

日本弁理士会の例規によると所定費目の予算額をオーバーする場合には、総会による補正予算の承認が必要とされる。そのため、所定費目の予算額を多めに設定することが常態的に行われていた。このようなどんぶり勘定では予算が適正とは言えないため、予算立ては正確に行い、オーバーする場合には予備費を有効活用することにした。なお、予備費の取り崩しは、常議員会の議決事項とされているところ、「500万円未満且つ30日以内の緊急時」には常議員会審議委員会の承認により予備費の取り崩しが可能となる改正も行うことで、実効性を高めた。〔西出〕

4-3. 委員会、附属機関の通算年数制限の新設

組織の硬直化防止、活動の活性化、若手の参加促進等の観点から、委員会・附属機関の通算の年数制限について検討し、総合政策企画運営委員会からの答申を受けて、以下の方針のもとで年数制限を設けた。

- ①例規設置委員会と、附属機関の一部、常議員会又は執行役員会設置委員会の一部については、任期の通算年数に制限は設けない。
- ②その他の委員会と附属機関については、特段

の事情(委員会等からの個別の推薦、等)がない限り、1年任期の委員会等にあつては通算6年、2年任期の委員会等にあつては通算8年を上限とする(いわゆる6-8ルール)。

平成24年度からこの方針のもとで委員が選任され、平成24年度の第1回臨時総会において関係例規を改正・制定した。

当初、ベテラン委員の強制排除のような誤解もあり、少なからず抵抗や混乱があつたが、根気良く説明を繰り返した結果、制度についての理解が得られ、組織と活動の新陳代謝の促進を図ることができた。[長濱]

4-4. 会員及び事務所所員のための研修の強化

(1) 新人養成研修の強化

平成23年度に、開催地を東京だけでなく、大阪・名古屋(TV中継)にも拡大し、平成24年度には、商標に関する新人養成研修を新設した。

(2) 事務所所員のための研修の強化

日本弁理士協同組合に協力を要請し、「弁理士事務所職員講座 弁理士海外特許商標出願手続実務」を実施することを決定した。

(3) 大学の提携講座の強化

早稲田大学に提携講座「企業経営のための知財マネジメントの応用」を開設し、当会外にも開かれた形の教育機会を平成24年度から提供した。[長濱]

4-5. 会務の効率化

(1) 総会委任状のインターネット経由提出

総会の議決には定足数の制限があるが、従来紙媒体の委任状を事務局に郵送することにより

議決委任を認めていたため、提出数に限界があつた。そのため、法的な課題を検討し、他団体の例を参考にして、総会の委任状の提出を電子の手続きでも行えるようにシステムを構築するとともに関係例規を改正した。これにより、委任状の提出不足の問題は画期的に解消された。[西出]

(2) 定期郵送物の削減

会員への情報の提供方法を見直し、それまで多用していた郵送を、電子フォーラムや電子メールで代替できるものは代替した。また、それまで月末の定期発送とは別送していたパテント誌を合送することにし、JPAAジャーナルは、それまでの1回/1月を、原則として1回/2月に変更した。これにより、無視できないほど高額な郵送代の低減が図られた。[西出]

(3) 執行役員会からのお知らせ

概ね月一回のペースで2年間にわたり会員全員に適時のお知らせメールを会長が発信した。役に立ったであろうか。会員データベースにまだ記録が残っている。[奥山]

4-6. 事務局の受付の設置

会社、役所その他の一般的な組織には、来客用の受付が設置されているのが普通であるが、日本弁理士会には受付がない。そのため、会員であっても、弁理士会事務所の入口で行先又は訪ね先がどこかを躊躇している光景を目にすることが少なくない。会員サービスの向上の一環として、事務局の受付を設置した。[西出]

5. 復興支援

5-1. 東日本大震災への復興支援

平成23年度の執行役員会が活動を開始する直前、平成23年3月11日に東日本大震災が発生した。日本弁理士会として、急遽、以下の活動を通じて復興を支援した。

①特別相談窓口の設置

出願関係の書類の喪失や、権利の維持のため、専用回線を用いた被災者専用の「震災用特別相談窓口」を会長室内に設置し、被災者からの相談に対応した。[長濱]

②復興支援プロジェクトの設置

同プロジェクトを通じて会員から広く支援策を募集した。東北経済産業局や地元の商工会議所や銀行等を訪問し、特許権等の知的財産を担保とした融資などについて検討した。[長濱]

③出願援助

被災した企業については、出願援助制度を適用して積極的に支援することとした。また、平成24年度定期総会において会令「特許出願等復興支援規則」を制定し、被災地からの特許出願等の支援を強化した。[長濱]

④募金

日本弁理士会として募金をつのり、1億円以上の献金ができた。[奥山]

⑤「なみえ焼そば」について

なみえ焼そばの支援は印象に残る。直接お目にかかって伺ったのだが、福島第一原子力発電所に近い福島県双葉郡浪江町の皆さまは、各地に散らばって苦しい避難生活を送りながらも、浪江町が忘れられないよう当地で食べられていたなみえ焼そばを種々のイベントでふるまっていた。しかし、それに便乗する者もあらわれた。

そこで、日本弁理士会として「なみえ焼そば」

の商標登録に協力することにした。2013年3月に出願して、大変な難産ではあったが、会員諸氏の協力を得て、商標登録第5934383号の取得が2017年にかかった。権利行使についても有形、無形の協力ができたと考えている。さらなる復興を衷心より祈念する次第である。[奥山]

6. おわりに

改めて平成23年度及び平成24年度を振り返ると、知的財産制度や弁理士制度の改正及び日本弁理士会の改革・効率化に取り組むことに奔走し、執行役員会メンバーが一丸となって走り抜けたと思われる。ただし会長の任期が2年になったといえども、それ以上に時間を必要とする政策テーマについては、不完全燃焼の感が強く残った。[西出]

平成23年度及び平成24年度の総会の議案数は、

H23定期総会	： 11本
H23第1回臨時総会	： 9本
H24定期総会	： 15本
H24第1回臨時総会	： 17本
H24第2回臨時総会	： 11本

と軒並み10議案を超えており、とにかくスピード感をもって具体的な施策の実現と関係例規の整備に努めた結果と自負している。[長濱]

初年度となった平成23年度の準備がピークにかかったところで東日本大震災が起きた。次年度会務検討委員会の主要メンバーは、大阪に向かう新幹線の中で地震が起きたことを知った。大阪へ着くと近畿支部のエレベータは遠く離れているにもかかわらず停止しており、ホテルの

会場を急遽借りて会議を行った。自らの体に痛みを感じるような津波被害の惨状を見つつ、ほとんど一睡もせず翌朝東京に帰った。この巨大災害の被害者の方々にはいまだに心の痛みを覚えずにはいられないが、これが重しとなって、日本弁理士の運営と改革への決意となったと言ったらいけないであろうか。

個性豊かなメンバーが集まった執行役員会が、できることをすべてやった2年間であった。思いが一体になった。会長がスイッチを押すだけでなんでも完璧に動いたような気がする。これは今でも誇りに思う。日本弁理士の総会で

も会長は次第に発言する必要はなくなってしまった。ただ、振り返ればやり残したことも多い。

最後に、参集し貴重な時間と労力をいただいた執行役員会のメンバーに感謝します。ご迷惑をかけ、ご協力を得た日本弁理士会事務局、会員諸氏、関係諸団体の多くの方々へ感謝の言葉もありません。ここで得た力は、いま国際的場面での原動力となっています。この場を借りて改めて感謝を申し上げる次第です。有り難うございました。[奥山]

第3節 第1項

平成25・26年度

平成25・26年度会長

古谷史旺



1. はじめに

平成25～26年度の日本弁理士会会長を終えてから、早くも5年が経ちました。

最初の1年間は、石川 憲先生に官房長官役の副会長を務めていただき、残りの1年間は吉村俊一先生に務めていただきました。お二人の性格は対照的でしたが、独善的な私に対してキレることもなく、見放しもせず、良く支えてくれました。感謝の一語に尽きます。

2. 執行役員会について

執行役員会は、会長と8名の副会長、そして11名の執行理事、合わせて20名で構成されています。会長以外の任期は1年ですから、2年間で38名のご協力を仰いだこととなります。ただ、執行理事の中には2年続けて支えてくれた者が3名、そして副会長として残ってくれた者が1名いました。私を除けばそれぞれ個性豊かな仲間達で、口角泡を飛ばす議論は毎度のことでした。一人でも意見に固執する者がいれば、その場で結論を求めることはせず、次週へ先送りして議論を深めました。それでも納得しない顔を見せたときには、黙殺することはせず、必ず採決で結論を出しました。採決を求めたのは1年間で2～3回でしたが、採決では圧倒的大差で固執する意見が排除されました。意見が真っ二つに割

れることは全くありませんでした。誠に安心感、安定感のある仲間達でした。

毎週水曜日の午前10時20分から午後5時が定時ですが、正副会長は10時から週間スケジュールのチェックを行いました。

心掛けたことと言えば、“定刻開始、定刻前終了”です。初めの頃は2～3分遅刻しても議長役の私から大きな声で叱責され、首をすくめる役員もいましたが、やがて遅刻も無くなりました。それでも常に滑り込む強者(女性)はいましたが…(笑)。

遅刻者のため、説明を初めからやり直さなければならぬムダを極端に嫌いました。議論が不活発な場合は、議長役の私の方から見境なく名指しで意見を求めました。油断も隙もない緊張感を持たせ続けました。居眠り、内職のスキを与えませんでした。執行役員会の座席は、会長を中心に内側が副会長席、外側が執行理事席と二重の楕円形に配置されているので、全体を隈無く見渡せましたし、一寸した動き、不自然な停止状態(居眠り)でも、誰が何をしているのか、すぐ分かりました。

安心感、安定感のある仲間達のお陰で、審議は頗る順調に進み、だいたい午後4時前には執行役員会を終えることができました。ただし、12月を超える頃になると、多種ある機関、委員

会から答申書、報告書等が提出され、毎週100件を超える議案審議に追われることとなります。手際よく裁かないと、その日のうちに結論が出せなくなります。100件を超える議案審議に追われることの良し悪しは別の議論待ちとして、20名全員が情報を均一に持つという利点はありました。誰一人として、斜に構えて取り組む者はいませんでした。有り難いことです。

3. 弁理士法の一部改正

～使命条項の創設について～

平成26年4月25日、弁理士法の一部改正案が国会で成立いたしました。

59年間の永きに亘り求め続けた『使命条項』が、弁理士法第1条に創設されたのです。

現行法では、弁理士法の目的が「工業所有権」(特許、実用新案、意匠、商標)での括りでしたが、改正法では、弁理士は「知的財産」に関する専門家である、と明記されました。

しかも、この「知的財産」とは、平成14年に成立した「知的財産基本法」第2条第1項に規定される「知的財産」と同義と位置付けられたのです。

つまり、この法律で知的財産とは、“発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの(発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性のあるものを含む。)、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報をいう。”と定義され、弁理士の専門領域が確認された画期的改正です。

そのことは、弁理士に対する期待の大きさを

表しており、99%超が中小企業とされる我が国の産業構造の実態に即して、知的財産に関するあらゆる相談のあり方を、待ち受け型ではなく積極的な提案型相談に変えることが求められている、と認識しています。

4. 弁理士育成と企業弁理士のためのスキルアッププログラムについて

平成25年5月、日本弁理士会の会員数は一万人を突破しました。会員が増えることは誠に喜ばしいことではありますが、弁理士試験の合格者のうち約2割が実務未経験の方で占められています。私たちはこの現実を直視し、日本弁理士会として何らかの対策を講じていかなければなりません。

私は事業計画のミッションに“弁理士の存在価値を高める！”を掲げさせて頂きました。事業計画の大きな柱の一つに「弁理士育成」があります。

それは、ベテランの先輩弁理士が培ってきた明細書作成の技(匠の技)を、新人弁理士に伝承する“寺子屋”のような存在をイメージしています。

従来であれば、弁理士試験の合格者が100人～200人と少なかったこともあり、新人合格者は、特許事務所などにおいて、明細書作成の訓練を受ける機会が与えられており、ベテラン弁理士の技(匠の技)が職場を通じて伝承されてきました。

ところが、近年、弁理士試験の合格者が大幅に増えたため、特許事務所に就職することもできず、明細書作成の機会が失われつつあります。

弁理士登録した新人弁理士が、明細書作成の機会を与えられなければ、明細書作成能力を身

に付けることができず、いつまで経っても弁理士の存在価値を高めることはできません。

そこで、この「弁理士育成塾」は、ベテランの先輩弁理士に、優れた技(匠の技)やノウハウを開示していただき、塾生にその技を伝承し、厳しい演習指導、厳しい評価のもとに、短期間に「明細書が書ける」塾生の誕生を実現したいと考えております。

一クラス10名前後と限定した人数で運営されており、平成26年度～平成31年度の受講総数は265名となっています。「弁理士育成塾」を巣立った若者が翼を大きく広げて活躍されることを期待しています。

この「弁理士育成塾」は、当面は明細書の作成技術の伝承に限りますが、一定の成果を上げたら、対象範囲を意匠と商標にも広げる予定ですし、後述するように、企業弁理士の存在価値を高めるプログラムの設計にも取り組みました。

「弁理士育成塾」が成功するか否かは、講師役のベテラン先輩弁理士の熱意と、石に噛り付いてもその期待に応え、一人前になりたいと思う塾生の強い意志にかかっています。

自身のためだけでなく、後に続く者のため、不転の決意で臨むことが重要です。

そして、企業に勤務する弁理士も2,000名を超えています。この方々が企業で弁理士としての存在価値を高める方策も1年半をかけて検討し、その成果を『企業弁理士のためのスキルアッププログラム』として纏めて頂きました。

それを活用して頂くことにより、弁理士が企業にとって必要不可欠な人材と評価されるようになることを願っています。

さらに、弁理士の存在価値を高めるためには、

社会から信頼される専門家としての高い見識と、節度ある行動が求められます。

そのためには、一万人を擁するに至った弁理士の規律が、正しい方向にあるかの厳正な検証と改革の断行が必要です。『会員規律に関する特別委員会』を立ち上げて、すでに答申も受けていますので、会員の声をお聞きした上で、総意を形成します。

5. 役員制度の見直しについて

役員制度見直しの主な点を述べさせていただきます。

現行の役員制度は、日本弁理士会の全国支部化が具体的に動き出した平成18年度から実行に移されていますが、常議員会と執行役員会との関係、正副会長と執行理事の権限と執行役員会における議決権との関係など、複雑で制度上の矛盾も指摘され、この数年来、見直しが議論されています。しかし、未だに結論を出すに至っていません。

そこで、休眠していた「役員制度改革委員会」を再稼働させ、答申も頂き、監督官庁への打診も終わり、平成26年度は、いよいよ改革の実行を期すべき時を迎えました。

改革の一つは、執行役員会の議決権のことで、「議決は、出席した会長及び副会長の過半数をもって決する。」と訂正しました。

現状では、有権者の信任を得て就任した会長及び副会長と、会長の指名のみによって就任した執行理事が、等しく一個の議決権を有しているため、有権者の意向が執行役員会の決議に反映されているとは言い難いという問題点が指摘されています。また、執行理事が毎週水曜日に一日中執行役員会に拘束されていることは、大

変な負担です。

執行理事は、本来、副会長の補佐であり、全ての会務を執行する必要があるとは思えません。

上記のように改革すれば、有権者の意向を間接的に執行役員会の決議に反映させることが可能となりますし、意思決定の迅速化を図ることができます。

改革の二つは、執行役員会の定足数のことですが、「会長及び副会長のうち過半数が出席すれば開会を可能とする。」と訂正しました。

現状では、有権者の信任を得て就任した会長と副会長と、会長の指名のみによって就任した執行理事が、執行役員会の定足数に関し、ほぼ同等に扱われています。

また、執行理事が、委嘱を受けた常務以外の審議にも加わらなければならないこととなっています。

上記のように改革すれば、執行理事は、委嘱を受けた常務に関する議案の審議のみに加われれば足りることになり、過度の負担が軽減されます。

改革の三つは、会長及び副会長の任期制限のことですが、「会長は、引き続き2回を超える再任を不可とし、副会長は、引き続き4回を超える再任を不可とする。」と訂正しました。

現状では、回数制限がないため、会長職を長期にわたり独占することも可能ですが、独裁化や会務運営の惰性を招きますし、多くの第三者との関わりから生ずる不適切な利害関係が生まれる危険が予想されます。

上記のように改革すれば、問題点を抑止することができます。この状況は、副会長も同じです。

改革の四つは、副会長の有償制です。年額360万円としました。

現状では、円滑な会務運営のために支出する金銭的な自己負担が増加しつつありますし、毎週開催される執行役員会の拘束時間は長く、また、その職務と責任も重い状態にあります。会長の有償制とのアンバランス感は否めません。

上記のように改革すれば、問題点を多少なりとも解消することができます。

6. まとめ

最後に触れておきたいのは、インターネット上で氾濫している目に余る広告です。弁理士の品位を疑わせる広告を平然と行っている弁理士に対し、執行役員会は何等かの手が打てないのでしょうか。

平成25～26年度も目に余る広告が40件以上跋扈していました。私は担当副会長に嚴重な指導を命じ、彼は忠実に実行してくれました。お陰で殆どがインターネット上から消えました。

しかし、今はどうでしょう。雨後の竹の子の如くまた蔓延っています。これでは、折角の「使命条項」が泣くというものです。

他に触れておきたいことがあります。「特許庁の入館方法の一部変更」の件です。

裁判所ですら、弁理士徽章を付けて行けばフリーパスなのに、特許庁の入館方法は、徽章を付けて有る無しに拘わらず、常時「一時通行証」の貸与を受けて入館する慣行でした。

こんな不条理はあるかと、特許庁の総務部長と何度も掛け合い、徽章と身分証明書のみで通過できる制度に改革していただきました。中尾泰久総務部長のご配慮に頭が下がる思いです。

第3節 第2項

平成25年度

平成25年度副会長

石川憲



1. はじめに

平成25年度は、翌年に控えた弁理士法改正に関する活動が大詰めを迎えた年であった。そのため、会長をはじめとして弁理士会執行部が法改正に向けて全力を挙げて法改正に取り組んだ年でした。平成26年度弁理士法改正では、弁理士の使命が明記される他、役員解任権の廃止が盛り込まれた。

また、平成25年度は、「弁理士の存在価値を高める」をスローガンに掲げ、以下の5項目を基本方針として事業を展開した。

1. 人材育成と業務支援
2. 活力ある知財制度の実現
3. 誇りの持てる弁理士制度の実現
4. 啓発活動、支援活動
5. 役員制度の見直し

2. 各論

2-1. 人材育成と業務支援

(1) 弁理士育成塾

寺子屋式の実践型演習を繰り返し、ベテラン弁理士のスキルを若手弁理士に移転することを目指した演習指導型の『弁理士育成塾』を立ち上げた。

詳細としては、弁理士育成塾(パイロット版)を企画して8月にモニター生の募集を行い、11

月から週末隔週(全10回)で東京・大阪各3クラスを開講した。

(2) 若手弁理士のスキル向上と活躍を図る機会の拡大

日本貿易振興機構(JETRO)海外派遣スキームに弁理士を派遣することの是非について検討を行い、知的財産推進計画2013に謳われている「弁理士や企業OBなどの活用も視野に入れ、大使館やJETROなどの在外における支援の体制や取組の強化を図る」という施策に合致することから、弁理士を派遣することとした。

公募による人選を経て、1名の弁理士をJETROのバンコク事務所に派遣した。

(3) 弁理士業務の拡大

出願代理業務の市場が明確に縮小する中、座して市場回復を待っても活路は開けないことから、新たに進出可能なビジネスを組織的に検討した。

また、弁理士制度の見直しに関し、平成25年8月末から産業構造審議会に弁理士制度小委員会が設置され、平成26年2月まで合計6回の審議が行われた。その結果、弁理士の業務範囲に関して、発明発掘等の相談を弁理士の業務として明確化すること、ハーグ協定加入に伴う意匠法

の改正に係る業務の追加などを提言とする報告書(案)が取りまとめられ、2月24日に開催された産業構造審議会知的財産分科会において承認された。

2-2. 活力ある知財制度の実現

(1) 職務発明制度への提言について

平成25年6月に閣議決定された「知的財産政策に関する基本方針」において、現在発明者に権利が帰属するとされている職務発明制度を抜本的に見直し、例えば、法人帰属又は使用者と従業者との契約に委ねるなど、産業競争力強化に資する措置を講ずることが明記された。

これを受けて、日本弁理士会は、特許委員会を中心に検討を重ね、「意見書－職務発明制度の改正に関して－」を提出した。

(2) 知的財産分科会に対する提言について

知的財産分科会は、産業構造審議会の下部組織として、弁理士制度小委員会、特許制度小委員会、意匠制度小委員会及び商標制度小委員会を統括する機関である。今後の知財政策の方向性や具体的に取り組むべき施策として、世界最速・最高品質の特許審査の実現、出願人優先の審査、出願人が魅力を感じる制度設計、中小・ベンチャー企業の支援、特許庁のサテライト・オフィスの設置等といった様々提案を行った。

(3) その他政策提言について

「知財戦略会議ワーキンググループ」を設置し、政界へも我が国の産業復興や世界における知財競争力向上に関する提案を行うなどの活動を行った。

また、「法テラス」に倣い、中小企業の知的

財産の創造、保護、活用を総合的に支援し、産業の活性化のための方策として「知財支援テラス」(仮称)の設置を目指したが、これは実現しなかった。

2-3. 誇りの持てる弁理士制度の実現

弁理士のスキル向上のための努力及び成果を武器として、弁理士の存在価値を外部に積極的に発信し、弁理士の努力を専門職としての誇りに結び付けられる弁理士法改正の実現を目指し、産業構造審議会弁理士制度小委員会の審議に参加した。

同委員会では、「弁理士制度の見直しの方向性について」が取りまとめられ、弁理士の使命条項の創設、発明発掘等の相談業務の明確化、利益相反規定の見直し、ハーグ協定加入に伴う意匠法の改正に係る業務の追加、経済産業大臣による当会役員解任権の廃止等の法律事項の改正が提案されるに至った。

2-4. 啓発活動、支援活動

特許庁において、平成26年度から予定されている知財総合支援窓口の強化に対応し、窓口に通1日から2日、弁理士を常駐させるために、全国47都道府県ごとに専門分野別に各4人合計188人を推薦した。

これらの常駐弁理士は、窓口における相談のみにとどまらず、窓口支援担当者(企業OB等)の教育、中小企業を対象とした知財に関する講習会の講師、その他窓口の充実に向けた積極的な提案を行っていくことが期待されている。

また、知的財産推進計画2013の中に謳われている、弁理士と中小企業診断士との協力を実現するため、中小企業診断協会との協定締結を

行った。その協定に基づき、日本弁理士会の各支部と各県の中小企業診断協会が覚書を交わした。

平成25年3月14日に締結した、(独)国立高等専門学校機構との「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」により、各高専においてどのような知財授業を進めていくべきかを、高専機構とともに検討した。その結果、講師が一方向的に話すセミナー形式より学生により関心を持ってもらうため「特許エンターテイメントセミナー」(寸劇)を実施した。

その他、毎年実施しているパテントコンテストで377件(約25%増)、デザインパテントコンテストで400件(約50%増)と多数の応募があり、平成25年度は、パテントコンテストでは27件を、デザインパテントコンテストでは33件を出願支援対象として実際に指導弁理士を付けて出願の実体験をしてもらった。

2-5. 役員制度の見直し

(1) 執行役員会と常議員会の役割の明確化

自主性の確保のため、以下の改正を行った。

- ・常議員会の自主性を発揮させるため、会長、副会長及び執行理事は常議員会に出席し、意見を述べることができるだけにとどめた。
- ・常議員会の議長及び副議長を常設し、議長にも招集権を持たせた。
- ・執行理事は会長の指名により選出することとした。

(2) 会長及び副会長のリーダーシップ強化に向けた執行役員会における制度改革

- ・執行役員会は会長及び副会長の過半数が出席

すれば開会することができることとした。

- ・執行役員会の議決権は会長及び副会長のみが有することとした。
- ・会長及び副会長に通算の登録年数による候補制限を課した。
- ・会長及び副会長に任期制限を課した。
- ・副会長の有償制を導入した。
- ・ミャンマーの急速な発展に伴い日系企業の進出が増加しているところ、政府の同国に対する知的財産制度の整備・支援にかかる取組みに協力するため、関連委員会等の協力を得て、適切な弁理士を推薦した。また、その他推薦案件においても、積極的に公募を実施するとともに、会務執行の視点から適切な人材を推薦した(平成25年度推薦案件：40件、延べ326名)。

3. おわりに

平成25年度を振り返ると、冒頭でも述べたが弁理士法改正において、弁理士法第1条に「弁理士が知的財産に関する専門家」である旨が明記されるに至ったことは誠に感慨深い。

また、弁理士法改正以外にも、役員制度において多くの改正を行う他、会員が増加の一途を辿っているのにも関わらず、弁理士業界における景気後退を受けて、OJTを受ける機会に恵まれない会員に向けた寺子屋形式の研修を立ち上げる等、新たな試みも行った年もあり、かなり、慌ただしい1年であったように記憶している。

このように多くの取り組みを行う上で、惜しみなくご協力くださった会員の皆様には、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

第3節 第3項

平成26年度



平成26年度副会長

吉村俊一

1. 平成26年度執行役員会

古谷史旺会長の2年目であり、8名の副会長と11名の執行理事で役員会(全20名)が構成されました。平成26年度のスローガンとして、「弁理士の使命を果たし、存在価値を更に高めようー弁理士1万人の総力を挙げてー」を掲げました。主な取り組み内容は以下のとおりです。

- 1 知的財産制度に関する活動
- 2 人材育成
- 3 組織改革
- 4 会員規律に関する取り組み
- 5 広報強化
- 6 事務所競争力強化

2. 弁理士法第1条の改正とその後の取組

平成26年4月25日に国会にて弁理士法第1条(弁理士の使命)等の改正案が可決成立し、5月14日に公布されました。この法改正は、長年にわたる関係者のご努力とともに、社会的背景に基づく弁理士への大きな期待の表れとして成立したものであり、弁理士会としても、弁理士への期待に応えるための自主的な取組(品位保持の向上に関する取り組み)を精力的に行いました。具体的には、処分事案の公表、外部委員の登用(綱紀委員会と審査委員会への学識経験者等の登用)、処分に関する運用基準の見直し、

苦情事例集・処分事例集の発行等による会員の啓発、チャイニーズウォール・ルールの策定、弁理士ナビへの一人事務所の引継欄の設置、事業承継セミナーの開催(「事務引継規程」、「会員マッチングシステム」の説明を含む事業承継セミナーの開催)、研修受講歴による検索機能追加(研修科目から受講した弁理士を検索する機能)、中小企業・大学等の支援実績による検索機能の追加、等々の取り組みを行いました。会員規律特別委員会、総合政策企画運営委員会、コンプライアンス委員会等、複数の委員会に対応して頂きました。

使命条項は、我々弁理士の根幹に係る礎となるものであり、令和元年の現在そして今後も、弁理士業務や会務活動を行うに際しての原動力となっています。

3. 広報強化

広報強化を重点課題として掲げ、弁理士法改正に関連した発信、その他メディア対応等、広報センターと常に相談し、古谷会長自ら先頭に立って積極的な広報を行いました。また、弁理士会事務局の協力を得て、弁理士会に長年蓄積されていたデータを集約した「弁理士白書」を発行しました。この弁理士白書は、関係省庁や関係団体から非常に高い評価を頂き、現在もな

お随所で引用されています。

4. 人材育成

人材育成としては、国際活動センターや研修所を中心に、グローバル人材育成のための研修プログラムを多数実施しました。また、前年度同様、弁理士育成塾の実施と、企業内弁理士向け研修プログラムテキストの作成を行いました。育成塾については、ワーキンググループのメンバーには大変ご尽力いただき、平成26年度は多くの希望者により活況のもとで実施されました。企業内弁理士向け研修プログラムテキストについても、企業弁理士知財委員会での精力的な対応により、冊子にまとめることができました。

5. 組織改革

組織改革特別委員会を設置し、弁理士1万人時代を迎え、現状に相応しく、かつ弁理士への期待に迅速に応えることができる透明性のある開かれた組織を目指しました。中間答申「日本弁理士会の今後の組織のあり方」を会員に公表して意見を募り、会員から提出された意見も参酌しながら最終答申とし、組織改革の方向性について臨時総会に上程して可決承認されました。この組織改革特別委員会での答申内容は、その後順次実行され、現在に至っています。

6. 事務所競争力強化

会員事務所の競争力を強化する方策を検討して会員に提案し、もって事務所の競争力の強化の取り組みを支援し、推進することを目的として、事務所競争力強化策に着手しました。特許事務所が厳しい環境に置かれつつあり、専権業

務で適切な利益、報酬が得られないことは資格制度の存在すらも危うくするおそれがあることから、我々弁理士がその提供する価値に見合った収入が得られ、やり甲斐のある魅力多い職業であり続けられる措置を急ぎ講じる必要があるとし、様々な角度からの検討を開始しました。この事務所競争力強化への取り組みは、弁理士会としての重要な取り組みの一つとして現在もなお継続されています。

7. 知財総合支援窓口への対応

平成25年度から、特許庁の中小企業支援対策として各都道府県に知財総合支援窓口が設置されました。そこに配置された窓口知財専門家(弁理士)制度を全面支援する立場から、運営への協力及び問題点や改良すべき点などの要望を抽出し、特許庁へのフィードバックやガイドラインの作成等を行いました。

8. おわりに

平成26年4月25日の衆議院本会議での可決をもって弁理士法第1条「使命条項」が誕生しました。このときの古谷会長の高揚した表情は今でも忘れることができません。長く弁理士政治連盟で活躍した古谷史旺会長が会長に就任し、その3ヶ月後に金融庁時代に会計士法に使命条項を創設した羽藤秀雄様が特許庁長官に就任しました。この巡り合わせが我々弁理士にとってかけがえのない使命条項誕生へのスタートでした。2年間の古谷執行部は、使命条項に始まり使命条項に終わったといっても過言ではありません。1年目の執行部、2年目の執行部、使命条項誕生の狭間で様々な会務活動に奔走し、夢中で過ごして参りました。このような機会を与え

てくださいました会員の皆さま、関係者の皆さま げます。
まに執行部全体の総意として心より感謝申し上

第4節 第1項

平成27・28年度



平成27・28年度会長

伊丹勝

1. はじめに

平成27年度、28年度は、「使命条項」が規定された新弁理士法が施行されるスタートの年に当たりました。

当時も出願件数の低迷により、弁理士業界が厳しい状況にあることは変わり無く、弁理士の業務範囲の拡大は、数年来変わらない日本弁理士会の重要課題でありました。

日本全体の少子高齢化が進み、中小企業の業績低迷、後継者不足等、将来展望が描けない中で、政府は、地方創成、中小・ベンチャー支援などの様々な対策を打ち出していました。日本弁理士会としても、中小・ベンチャー支援を全面に打ち出すことで、弁理士の存在意義をアピールする土壌があったということです。

一方で、「第4次産業革命」というキーワードで語られる社会構造の大きな変革の時期でもありました。知的財産として「データ」の利活用の重要性が増していました。これに伴い、知財環境も弁理士の役割も、色々と変化の大きい時期であったと思います。

そのような中で、我々役員一同、外部に向かってより積極的に活動していこうという方向で一致し、知財活性化の一躍を担うという覚悟で皆忙しく活動いたしました。

2. 新弁理士法の施行

前年度の古谷会長のご尽力により成立した新弁理士法には、第1条に「使命条項」が規定されました。「使命条項」の中には、「知的財産の利用の促進」も含まれています。今まで日本弁理士会があまり踏み込んでこなかった個々の企業に対する知財支援を積極的に後押しすることにもつながりました。知財環境が変化していく中で、弁理士に対する社会の期待も高まり、それに対して我々がどのように応えていくかが試される時でありました。社会が弁理士を必要としている以上、そのニーズに応えていくことが我々の責務であり、そのための人材育成も日本弁理士会の責務でした。

一方、この弁理士法改正の方向性を決める経産省の産業構造審議会では、弁理士に対する厳しい意見も多く出され、これらが26項目の宿題事項として残されました。中には、難題もありましたが、極力真摯に一つ一つの宿題事項に応えていかなくはならず、総会での厳しい議論を経てコンプライアンスの強化なども進めました。官房長官役の中村仁副会長(27年度)及び金本哲男副会長(28年度)には、旗振り役を担って頂きました。お陰様で、宿題事項は2年間でほぼ区切りが付いたと思っています。

平成29年3月に開催された産業構造審議会の

弁理士制度小委員会では、これまで26項目の宿題事項に対するフォローアップに終始していた内容から、今後の弁理士への期待についての議論という、前向きな議論に変わりました。我々にとっては、大変嬉しいことでありました。この後の議論が、弁理士の業務にデータや標準に関連する業務を追加する平成30年弁理士法改正の議論にもつながって行きました。

3. 中小企業経営支援

(1) 弁理士知財キャラバン事業の立ち上げ

日本の産業の底上げを図るためには、企業の99.7%を占める中小企業・ベンチャー企業の業績を上げる必要があり、政府も「知財総合支援窓口」、「よろず支援拠点」、「新輸出大国コンソーシアム」等、様々な中小・ベンチャー支援の政策に力を入れておりました。しかし、中小企業の特許出願の件数は、全出願件数の14%であり、世界的に見ても、まだまだ日本の中小企業は、大半が「知財活用途上型」企業であると言えます。そもそも、中小企業への支援は、特許権の取得というよりは、むしろ「知財経営」という観点で、如何に知的財産を有効に活用し、それを利益につなげていくかということに主眼をおくべきであると考えられていました。

一方、弁理士数の増加を背景として、弁理士業務の拡張が、数年来の会務の重要課題であり、これに伴い、知財価値評価、知財コンサルティング、知財の流通などさまざまな分野において、専門的に研究する組織や人材育成に力が注がれてきました。これらは、いずれも「知財経営」に関係する分野であって、弁理士の拡張業務として期待されるものでありました。しかし、その活動は、どちらかと言えば研究志向で、必ず

しも外に向けて積極的に展開しているという状況ではありませんでした。

そのような現状認識から、もっと外に向かって活動して行こうではないかと、立ち上げたのが「弁理士知財キャラバン」事業であります。「弁理士知財キャラバン」事業の目的は、

① 訪問型支援により、中小企業に知財戦略・知財経営の重要性に気づきを与えると共に、弁理士が企業の知財戦略・知財経営に深く関与する知財専門家であることを世の中に広く周知させること、

② 支援員養成研修制度により、知財コンサルティングのスキルを持った弁理士を多数育成し、支援能力を強化すると共に、弁理士自らが知財戦略・知財経営支援という新たなビジネスチャンスに目を向けるきっかけとすること、であります。

知財経営コンサルティングに注力することについては、色々のご批判もありました。

しかし、我々弁理士は、コア業務のスキルがあるからこそ、知財経営の利点を理解することができ、知財経営を理解することにより、コア業務に磨きがかかるのです。

結局、色々な懸念も想定した上で、訪問企業数年間300社、支援弁理士年間150人養成という、かなり大きな目標を立て、事業の準備をスタートさせました。次年度会務検討委員会での準備期間中の1月に第1回の中小企業知財支援準備WGを立ち上げました。知的財産支援センターの松浦喜多男センター長(当時)には、本事業の総合プロデューサーとして具体的な実行計画を企画・立案して頂きました。知財経営コンサルティング委員会の田中康子委員長(当時)には、支援員養成研修の企画・運営をお願いしました。

中小企業知財支援準備WGは、我々の役員会のスタートまでに都合5回の会合を開催し、組織体制、ロードマップ、支援先企業の選定方法、訪問支援の内容、支援員養成研修制度の骨子、予算骨子などの大枠が記載された「実行計画書」をまとめました。

新年度がはじまると、ロードマップに従って、中小企業支援統括本部、キャラバン統合WGを立ち上げ、各支部を回って、事業の説明と協力要請を行いました。

定時総会では、このキャラバン事業について会員から多くの質問がなされましたが、何とかご理解を頂き、事業と予算が承認されました。早速、支部との語る会を利用して、各支部で地域キャラバンの立ちあげ式を行いました。また、各地区の経産局、中小機構、県庁等を回る際にも、「弁理士知財キャラバン」事業の説明と、協力要請をしました。この他、特許庁、知的財産戦略推進事務局、商工会議所、中小機構本部、経団連、TKC等にも回りました。更に、キャラバン統合WGにメンバーとして参加して貰った弁政連の水野会長と一緒に、政治家に対する広報にも力を入れました。「地域の中小企業の知財による活性化」というキーワードは、地元企業の活性化を願う議員にとって大変魅力的なキーワードと捉えられたようで、政治家からも大いに期待され、地元選挙区の中小企業を紹介してくれたケースもありました。

12月には、「弁理士知財キャラバン」の普及のため、「知財フォーラムin鹿児島」を開催しました。その際には、九州支部の皆様にも多大なる御協力を頂きました。更に、元衆議院議員で自民党の知財戦略調査会の元会長であった故・保岡興治先生にも御協力頂き、ご多忙の中、わ

ざわざ東京から駆けつけて頂きました。100名を超える参加者がありました。鹿児島県で「知財」をテーマにしたフォーラムでこれほどの参加者があることは珍しく、その後の鹿児島県の知財支援協定にもつながりました。故・保岡先生、並びにご子息の宏武様には、感謝の気持ちで一杯です。

なお、同年6月に発表された知的財産推進計画2015には、「戦略的な知財活用を支援できる弁理士の育成」という項目で、「知的財産とビジネスの両方の視点に立って中小・ベンチャー企業の知財戦略構築を支援できる弁理士の育成の強化を図るため、オープン・アンド・クローズ戦略等の標準化や営業秘密としての秘匿化も含めた知的財産の保護・活用について、弁理士向けの研修の一層の充実を促す。(短期)(経済産業省)」という内容が盛り込まれました。

この「弁理士知財キャラバン」事業は、2年間で、必要な研修を受けた履修支援員が249名、申請企業数116社、クライアントへの訪問コンサルが249件の合計365社に達しました。キャラバン統合WG、地域キャラバンなど、多くの関係者の努力の結果であり、関係者の皆様に深く感謝いたします。

(2)知的財産経営センターの設立

このような知財コンサルティング、知財価値評価、知財流通などは、「知財経営」の視点から見ると、いずれも相互に関係するものであって、活動を発展させるに従い、組織連係の必要性が顕在化してきました。「知財経営」の視点から、企業支援を統合的、戦略的に実行する組織を構築し、相互に重複した事業は統合するべく、新たに「知的財産経営センター」を設立す

るための準備を行いました。従前の「知財価値評価推進センター」、「知財経営コンサルティング委員会」、「知財活用推進委員会」、及び「キャラバン統合WG」を、「知的財産経営センター」に統合するというものです。「知的財産経営センター」は、28年度第1回臨時総会で、設立の方向性が承認され、29年度の初めに設置され、活動を開始しました。

4. 知財システムの活性化

(1) 知財紛争処理システムの改正

知財紛争処理システムを含めた知財システムの活性化についての議論がなされていました。日本弁理士会としては、イノベーションを推進するという観点からの議論が必要であるということ 강조했다。すなわち、我が国で生まれたイノベーションを我が国で権利化することにより、正当な保護がなされ、安心して次のイノベーションを創出することができる環境を醸成することです。そのためには、知財紛争処理システムについては、権利侵害がきちんと抑制でき、且つ不当な権利行使も抑制できるような制度とすべきとの主張です。この主張は、その後の特許法改正につながっています。

(2) プレジデントミーティング

IP5及び関連産業団体が参加しているグローバルドシエの議論の中で、代理人を介さずにワンクリックで各国特許庁に出願や手続きができるクロスファイリングを産業界が要望しているという情報に接しました。会長就任の前のことです。日本弁理士会は、この議論に参加を申し入れても産業界の許可が無いと参加できないとのこと。それならば、各国の代理人団体が集まっ

て、皆で議論し、声を上げようではないかと始めたのがプレジデントミーティングです。

グローバルドシエ、ePCT、PLTといったグローバルな知財システムに関しては、各国において適正な権利保護が確保でき、更に他国の審査状況も踏まえた良質な権利の取得が可能になるようなシステムを目指し、他国の代理人団体とも連携することを目指しました。第1回～第3回は、言い出したのが日本なので、日本で開催し、日本弁理士会が議長国になりました。各国の温度差は異なりましたが、総じて問題の重要性を認識しておりました。今後も代理人団体が協調して政府に働きかけていくことを目指して宣言文を採択しました。知財システム検討委員会の杉村純子委員長(当時)及びメンバーに、会議の全般を企画実行してもらいました。

なお、中華専利代理人協会とは、27年度に5年振りに交流が復活しました。政治の影響が大きかったと思います。そこで、プレジデントミーティングに先立って、韓国も入れてアジア三カ国で、事前の会合を行い、プレジデントミーティングでの歩調を合わせるようにしました。アジアには、欧米とは異なる独自の言語文化が有り、共通項が多いからです。

(3) Discover IP Japanカンファレンス

日本と交流があるAIPLAのメンバーは、殆どがワシントンDCなどの東海岸の弁護士で、西海岸やその他の地域では、日本の知財制度が殆ど知られていないという現実がありました。

日本の知財システムの活性化を図るためには、日本の知財システムをもっと海外の企業に知って貰う必要があるとの認識のもと、平成29年2月に、米国のシアトルとパロアルトに向向

き、地元の中小企業、特許弁護士等の知財関係者に対して出願誘致を行うプロジェクト「Discover IP Japan」を実施しました。こちらは、米国代理人の仕事にもつながるので、AIPLAにも協力して貰いました。シアトル51名、パロアルト83名の参加でした。初めての試みでしたが、国際活動センターの皆様の御協力により、効果的な普及活動ができたと思います。

5. 人材育成

知財についてグローバルに活躍できる弁理士の育成のため、当初は、次年度会務検討委員会で海外留学制度を検討したのですが、受け入れ先や予算の確保など、中々難しい面もあるので、日本で疑似体験が出来るような「グローバル人材育成研修」を計画立案し、実施しました。特許、意匠、商標の各コース／全5回を企画したところ、30名の定員に対し、80名を超える応募がありました。最終回に英語によるプレゼンテーションとパーティーの模擬研修を実施しました。企画及び準備に当たられたWGの皆様感謝いたします。

6. 組織改革

(1)外部常議員

苦勞したこととして記憶に残るのは、外部常議員の導入でした。平成28年12月の第1回臨時総会は、外部常議員の導入を規定する第1号議案、第2号議案に対して、一部の会員から、時期尚早であるから取り下げよという強硬な反対

意見がありました。前年度の古谷会長が、常議員会を執行役員会から分離させて、常議員会でしっかりと議論できるベースを作りましたが、常議員会の中の議論はあまり活発化していないという現状がありました。常議員会は、選挙で選ばれた、日本弁理士会の将来を担う若手弁理士が、2年間役員としての経験を積む大事な組織です。人材育成の面からも、ベテランの常議員と併せて、外部の役員を入れて、多様な視点から新しい発想でしっかりと議論をしていくことが必要でした。事実、どこの士業団体を見ても、外部の役員を入れ、議決権を与え、会務に良い影響を与えています。現状の組織を変えるというのは、なかなか大変ですが、そのような認識のもと、外部常議員の導入を総会で可決して頂きました。外部常議員は、29年度から常議員会のメンバーとして活動し、有益な意見を述べていると聞いています。

7. 終わりに

日本弁理士会の会長を2年間経験し、いかに多くの会員及び事務局の皆様によって日本弁理士会が支えられているかということを痛感しました。とりわけ、多くの時間と労力を捧げて頂きました副会長、執行理事、会長室及び事務局の皆様方には、深く感謝いたします。

日本弁理士会及び弁理士制度が更に発展し、10年後の弁理士制度130周年を迎えられることを祈念して、この稿を終えたいと思います。

第4節 第2項 平成27年度



平成27年度副会長
中村仁

1. はじめに

平成27年度は、「世界最高の知財立国を目指して行動しよう!」という崇高なスローガンのもと、6つの重点政策を掲げて、伊丹会長1年目をスタートした。

以下、筆者が関わった活動を中心に、6つの重点政策に沿って、平成27年度の主な活動を報告する。なお、(1)~(6)の項目(下線)が重点政策である。

2. 活動の主たる内容

(1)日本弁理士会の総力を結集した地域知財活性化活動を展開します

訪問型支援により、中小企業に、知財戦略・知財経営の重要性に気づきを与え、知的財産の積極的活用を促すことを目的とする「弁理士知財キャラバン」事業を立ち上げた。伊丹政権の目玉政策であり、予算6,600万円(広報費含む)の大事業である。詳細については、本記念誌の伊丹会長の原稿を参照されたい。

今までの弁理士会の活動とはことなる新たな試みであり、また、膨大な予算をかける大事業であるので、定期総会において多くの質問や意見を頂戴した。筆者は事業説明担当であったので、総会当日の朝まで回答及び説明準備に追われ、何とか承認いただいたのが懐かしい。総会

後、議長をお努めいただいた中島淳元会長に、労いの言葉をいただき、大変うれしかったことを思い出す。

また、12月には、「弁理士知財キャラバン」普及のため、「知財フォーラムin鹿児島」を開催した。日本弁理士会が大変お世話になった、自民党知財戦略本部元会長、故・保岡興治元代議士の地元鹿児島での開催であり、保岡先生にも大いにご協力いただいた。

同フォーラム開催にあたっては、地元へのお願いと根回しのため、急遽、11月初旬に事務局の坂本さんと一緒に鹿児島を訪問し、現地では、東和博弁理士と保岡宏武氏(保岡先生の御子息)にご尽力いただき、県庁、市役所、商工会議所、鹿児島大学など多くの関係組織にフォーラムの広報と参加のお願いをして回った。九州支部(当



知的財産フォーラム in 鹿児島
(故・保岡興治元代議士のご挨拶)

時)の先生方にも多大なご協力をいただき、当日は100名を超える参加者があり、成功裏に終わることができた。打上で皆と飲んだ芋焼酎と、事務局メンバーと食べた鹿児島ラーメンの味は、今でも忘れられない。

(2)世界をリードする知財システム実現のために行動します

国際活動センターが中心となる、海外の知財関係団体を受け入れての日本での会合(計10団体)、国際会議への出席などの外交活動のほか、「知財システム検討委員会」を新設して、グローバルドシエ、PLT、e-PCTなどの国際的な動きに迅速に対応できるようにした。

海外の弁理士団体と連携して、代理人の立場から国際的な知財システム構築に提言をしていく場として「プレジデントミーティング」を開催し、第1回(7/1)は7団体、第2回(1/14)は10団体の参加をいただき、日本主導での代理人の結束の場を構築できた。短い時間で多くの団体に参加していただき、充実した意見交換ができたことに驚いている。司会を務めた緊張感は今でも忘れない。

プレジデントミーティングの成功のために



第1回 プレジデントミーティング
(参加団体代表者の集合写真)

は、アジアの結束が重要で、中華専利代理人協会の協力が不可欠と考えた。そこで、伊丹会長と榮元敏公弁理士と私の3名で、海南島での中華商標フェスティバル出席後、北京に飛び、趣旨説明と参加依頼のため、中華専利代理人協会を訪問した。午前中の会合では熱い議論を交わし、出席をご快諾いただいた。会合後には、美味しいランチを御馳走になり、充実した気持ちで帰国したことを覚えている。なお、中華専利代理人協会の楊梧会長(当時)とは、今でも親しくさせていただいている。

2月18日には、WIPOのガリ事務局長をはじめとするWIPOメンバーに来会いただき、ランチミーティングを開催した。また、当日、日本弁理士会が「WIPO GREEN」へパートナーとして参加する署名式を執り行った。

ガリ事務局長と会食しながら意見交換させていただき、ガリ事務局長の温かい人柄に感銘を受けた。また、ガリ事務局長は外国要人であるので、その接遇に関して特許庁がピリピリしており、外交での要人接遇の難しさを勉強させてもらった。

なお、プレジデントミーティング及びガリ事



第2回 プレジデントミーティング
(会議風景)



WIPO GREENパートナー署名式
(左：伊丹会長、右：ガリ事務局長)

務局長とのランチミーティングは、知財システム委員会の杉村純子委員長(当時)及び委員の先生方の協力なしには実現できない、否、思い付きもできない素晴らしい企画であり、この紙面を借りて同委員会の皆さまに感謝を申し上げたい。

(3)ユーザーのニーズに合った多様な人材の育成を強化します

スキルアップに関しては、「弁理士育成塾」の充実及び継続を始めとして、「知財経営コンサルティングのスキルを持った弁理士の育成」ということで、知財ビジネスアカデミーでの講座、知財コンサルティング委員会による研修などを実施した。

また、「グローバル人材の育成」ということで、国際活動センターによるセミナー、中央知的財産研究所による研究発表会及びフォーラム、知的財産価値評価推進センター・貿易円滑化対策委員会・特許委員会・農林水産知財対応委員会などによるセミナーや研修などを実施した。

(4)事務所の経営基盤強化を支援します

「特許事務所の収益構造の改善」というテーマで、経営基盤強化委員会において、特許事務所における業務の原価を計算し、その計算結果に基づいて収益構造を分析することを可能とする経営分析システムを作成し、説明会を開催し、会員向けの試験的運用を開始した。



ガリ事務局長とのランチミーティング後の集合写真

「経営改善相談員の派遣」というテーマで、経営基盤強化委員会において、特許事務所に特化した経営相談員の派遣体制について検討したが、まずはニーズなどの調査が必要ということで、会員へのアンケート調査を実施した。

「事業承継システムの充実」というテーマで、経営基盤強化委員会主催により、「弁理士業務の引継・連携に関するセミナー兼意見交換会」を開催した。

(5)政策を実効あらしめるため日本弁理士会の組織強化を図ります

平成26年度総会決議された組織改革の方向性に基づき、組織改革特別委員会において、中長期の会務活動の検討機能、支部役員と執行役員会との連携、支部名称の別称、企業のグローバル展開支援、附属機関の外部機関化についての検討を進めた。

また、「日本弁理士会のグローバル化」というテーマで、JETROの海外事務所への人材派

遣を行った。バンコク事務所(タイ)1名とニューデリー事務所(インド)1名である。JETRO海外事務所への海外派遣については、JETROからの報酬が無いため、弁理士会予算のみが派遣員への報酬であり、現地での安全な生活を考えると、本人の持ち出しが必要となるケースが多いので、派遣継続は容易ではないかもしれない。しかし、JETRO海外事務所職員としての現場経験、JETRO及び特許庁とのネットワーク形成を考えると、若い弁理士にはなかなか得られない経験の場であると思われるので、何とか、積極的に手を挙げて参加してくれる若手弁理士があらわれてくれることを期待したい。

(6)知財制度、弁理士制度の普及・広報活動を強化します

「知財制度の普及活動強化」として、新たに3つ(徳島、香川、鹿児島)の地方自治体と知財支援協定を締結し、知財支援協定の締結中の地方自治体は22となった。中小企業者向けセミナー、学校教育支援などの支援活動を行った。また、知財制度普及のための知財活用表彰を実施した。

「弁理士制度の広報活動の強化」として、広報センターにおける外部専門家への依頼の着手、伊丹会長のラジオ出演、記者会見、取材対応、支援事業、東日本大震災復興支援、パテン

トコンテストなどの活動を行った。

3. おわりに

以上、筆者が関わった活動を中心に、平成27年度の主な活動を報告させていただいた。

平成27年度執行役員会は、会長1名、副会長8名、執行理事11名で構成されており、分担して会務を執行していたので、筆者が把握できていないが、他の副会長、執行理事が苦勞していた活動、良い成果のあった活動も多くあるはずである。本稿で全てを紹介できないことは、ご容赦願いたい。

120周年を迎えて、平成27年度の副会長時代を振り返ると、ただただ忙しく、がむしゃらに会務に向き合い、あっという間の一年であったように感じる。今思えば、もう少し経験と知識があれば、よりスムーズに会務を執行でき、より良い成果をあげられ、また、周囲の方々に迷惑を掛けずに済んでいたと感ずることが多く、恥ずかしい限りである。

最後に、執行役員会を支えてくれた事務局メンバー、陰になりサポートしてくれた会長室メンバー、担当副会長に代わってブラジルやアメリカに出張いただいた大西正悟国際活動センター長(当時)、同期の副会長及び執行理事、そして、伊丹会長にお礼を申し上げたい。

第4節 第3項

平成28年度



平成28年度副会長

金本哲男

1. はじめに

平成28年度は、伊丹会長の任期2年目の年であり、会務の継続性を維持しつつ、27年度に掲げた年度にまたがる事業計画を実行・完成させる年度でもある。そのことも念頭に置きつつ、平成28年度は「知財立国の未来を切り拓くべく行動しよう！」という力強いスローガンのもと、以下の活動を行った。

2. 主たる活動の内容

(1) 地域知財活性化活動

27年度に訪問型支援により中小企業に知財戦略・知財経営の重要性に気づきを与え、知的財産の積極的活用を促す「弁理士知財キャラバン」事業を立ち上げたが、28年度はこれをさらに拡充すべく、履修支援員に対するフォローアップ研修を行うとともに、積極的な広報活動を行った。たとえば、チラシ、ポスターをリニューアルして、全9支部で17の地域キャラバンから地元の地方公共団体や商工会議所等の外部機関に対してPRに努め、(独)中小企業基盤整備機構や日本商工会議所等に対してもキャラバン事業の説明を行い、本事業への協力を要請した。さらにTV、ラジオを通じて事業の紹介も行った。

その結果、28年度は中小企業等からの派遣申請が全国的に増え、申請件数は前年度よりも大

幅に増加した。

(2) 知財環境の充実

27年度に引き続いて、第3回プレジデントミーティングを平成29年1月に東京で開催した。日本、中国、韓国の各弁理士会及びCIPA、IPTA、APAA、FICPIの7つの団体の代表者が参加し、主としてePCT、グローバルDシエ及び秘匿特権について意見交換を行い、また今後とも連携していくことを相互に確認した。

もとよりそれ以外にも、各国の弁理士会、知財団体との意見交換会を行うとともに、これらの団体のメンバーを講師として、会員向けのセミナーを適宜実施したところである。

(3) 広報活動の強化

タイムリーで効果的な広報を行うべく、中国地方のTV番組「PATやってみた」及び都内のラジオ番組「こちら知的財産相談室」、「教えて！はっぴょん」を通じて、知財制度と弁理士制度の一般への周知を図った。

また一般ユーザーの目線に立って、日本弁理士会のホームページをより使い易く、より情報にアクセスし易いサイトとするため、ホームページの大幅リニューアルを行った。執行役員会では、それぞれ喧々諤々の議論が行われたの

が思い出深い。

リニューアル後のホームページは次年度から更新されて現在に至っている。従前のものと比較すると、広報センターに所属するたぶん若い会員たちの発想が随所に活かされた「見せ方」になっていて、今後とも若い会員たちの力を、様々な場面で発揮していただければと思う。

(4)事務所経営基盤の強化

副会長就任当時も弁理士を取り巻く環境は依然として厳しく、そのため環境の変化、時代の流れに対応した経営形態を固めていくことが必要だった。そこで27年度からの経営支援策の結果を踏まえ、支援策のさらなる拡充を図った。

たとえば事業の承継又は共同化を希望する会員に対する、承継又は共同化の相手を探す機会の場合として、昨年度から開催されていた「会員マッチングセミナー」の回数を、前年度よりも増やした。また特許事務所に特化した経営相談員紹介制度の試行的運用につき、経営相談員として中小企業診断士をいくつかの事務所に派遣した。

さらに特許事務所の収益構造を分析するためのソフトウェア(経営分析ソフト)の簡易版を作成し、その運用に関する説明会を、近畿支部、東海支部にTV接続して開催した。

その他、会員が事業の承継又は共同化を試みるに当たって留意すべき事項、並びに弁理士が1名のみのも事務所に於いて当該弁理士が不意に執務不能となった場合でも、当該弁理士が取り扱う業務に対する悪影響を最低限に抑えるために、当該弁理士が留意すべき留意事項集を作成した。

(5)人材の育成

知財経営コンサルタント支援員育成事業の継続の他に、国際会議で活躍できる人材の育成を図るべく、「グローバル人材育成研修」(特許・意匠・商標の各コース/全5回)を新たに企画したところ、30名の定員に対し80名を超える応募があり、関心の高さがうかがわれた。そして当該研修の最終回には、これまでにない試みとして、英語によるプレゼンテーションとパーティー模擬研修を実施した。

(6)日本弁理士会の組織改革

本記念誌における伊丹会長の原稿にも間違いなく触れられていると思うが、いわゆる外部常議員制度を導入した。この制度は伊丹会長の2年に亘る強い意志の下で実現できたものである。

今日、民間企業はもちろん、各種公益団体も、外部の人材を積極的に登用し、ガバナンスの透明性を図っている。このような状況下、会の自治との絡みもあるが、日本弁理士会が自ら進んでこの制度を導入することは、きわめて重要であると考えられる。

この制度は総会での成立に至るまで、厳しい意見を多々頂戴したが、その後の常議員会での様子を聞くと、当時の担当副会長として些か安堵する次第である。

他方、会員数が1万人を超えると、それに比例して有為で才能豊かな会員も増加しているはずであり、そのような会員が会務に積極的に参加することは、日本弁理士会の組織の強化につながることは明らかである。

かかる観点から、原則として過去5年間に委員会の委員として選任されなかったことがない会員を

対象に、会務参加を促すスキームを策定した。これは29年度の委員会人事から実施された。

(7) 自律のための例規の整備

「使命条項」が弁理士法に規定されたということは、我々に対する期待が大きくなることを意味するが、他方で公益性がこれまで以上に高まり、我々に対する目もまた厳しくなるという側面が否定できない。

これまでも弁理士が業務を適正に遂行せず不適切な重大な非行があった場合には、処分の公表を伴った処分制度を採用していたところである。しかしながら、会員の悪質な例規違反のおそれが高い事案については、関係会員の処分前であっても、事案の概要などを公表することによって、新たな被害の発生、拡大を防止することは、上記した公益性に照らしてももはや避けられないというべきである。

このようなことから、本来の処分前であっても、極めて悪質な事例については、対象となった事案等の公表を行う制度を導入した。もちろん公表するための要件は極めて厳格に定められているが、このような処分前公表制度を日本弁理士会が整備していることを外部に向かって公表することで、日本弁理士会及び会員に対する信頼性が向上すると考える。

また同様な観点から、依頼者からのいわゆる預かり金を適正に管理することを定めたガイド

ラインを制定した。

3. おわりに

紙面の都合上、主たる活動、印象深い活動のみを紹介したが、これ以外にも平成28年度は様々な取り組みを行っている。

いずれも当時の担当副会長、執行理事のおかげで実行できたものであり、この場を借りて改めてお礼を申し上げたい。

そして先に紹介した活動を含めたこれら多くの活動は、事務局の職員たちの労を多としている。たとえば総会の開催一つを例にとっても、その準備はもちろん、当日の段取り、総会自体の運営、総会後の事務処理に至るまで、多くの職員の方の働きがあってこそ実現できていることを、総会担当副会長として目の当たりに見てきたところである。

もちろん職員の本来の業務であると言葉で片付けることはたやすいが、それに留まらず、たとえば総会当日になっても、議論が紛糾しそうな議案については、自発的に当該議案の担当役員を促して、朝から役員室の片隅で熱心にミーティングを行っていた姿は今でも鮮明に記憶に残っている。

これら事務局の職員の方たちについても、当時の事務局担当副会長として、この場を借りて改めてお礼を申し上げる次第である。

第5節 第1項

平成29・30年度

平成29・30年度会長

渡邊敬介



1. はじめに

平成29年度は会長任期の初年度ということもあり、会務の円滑な遂行に注力した年でした。新規事業の知財広め隊や新たな広報戦略の策定等がうまくいくかどうか、心配の種は尽きなかったのですが、終わってみれば比較的平穏な1年であったように思います。

平成30年度は自然災害の多い年でした。6月18日の大阪北部地震に始まり、6月末から7月初旬にかけての西日本豪雨、関空を水没させた9月初旬の台風21号、その直後の北海道胆振東部地震等がありました。これらの自然災害も含め、平成30年度は前年度に比して対応すべき問題が多く発生した年だったと思います。

このような2年間に行った主な事業を振り返り、その立ち上げから成果までを述べてみたいと思います。

2. 平成29、30年度の主な事業

(1) 知財広め隊

知財広め隊は、知財ビギナーを対象としたセミナーとその後の交流会をセットにした事業です。この知財広め隊は、まだ知財になじみのない中小企業に知財を利用して元気になってもらうにはどのようにしたらよいか、という課題から、当時の日本弁理士会東海支部(現「日本弁

理士会東海会])で行っていた知的財産経営サロンをヒントにして生まれました。

知財を利用してもらうためには知財の有用性を知ってもらわなければなりません。セミナーはそのためのものですが、セミナーで知財の有用性を理解してもらっても事業に反映されなければ意味がありません。交流会は、地元の弁理士と顔なじみになってもらい、知財を事業に活かす相談に行きやすい環境を作るために併設しました。また、30名程度の参加者が見込めれば開催することにし、中小都市での開催を積極的に促すことにしました。

実施組織については、平成17年度の商標キャラバン隊を参考にし、地域知財活性化本部の下に知財広め隊ワーキンググループを置き、このワーキンググループが各支部(現「地域会」と連携しながら進める体制としました。

知財広め隊の第1回は、東日本大震災からの復興支援も兼ねて福島県の郡山で開催しました。吉野正芳復興大臣(当時)にもご出席いただきました。何人ご参加いただけるのかずいぶん心配しましたが、目標とした200人をはるかに超える約260人にご来場いただくことができました。この郡山での知財広め隊がご縁となって、郡山市とは知財支援協定を締結させていただきました。平成29年度は、郡山での開催を含めて

55ヶ所で開催しました。

平成30年度は、特許庁が実施している巡回特許庁とのコラボが実現し、巡回特許庁中のセッションの1つとしても開催しました。その第1回は7月9日に福井での予定でしたが、西日本豪雨の影響で福井は10月に延期されました。巡回特許庁とコラボした第1回は8月22日の佐賀での開催となりました。また、知財広め隊単独の開催では、7月26日の島根県の松江での開催において、高部眞規子知的財産高等裁判所所長と今村玲英子特許庁審判部長(当時)のご姉妹にご登壇いただきました。この松江での知財広め隊には約220人にご来場いただきました。平成30年度の知財広め隊は、自然災害の影響を受けながらも、巡回特許庁における開催も合わせて53ヶ所で開催しました。

2年間に互って実施しました知財広め隊は、47都道府県総てを含む全国108ヶ所で開催され、合計5029人(弁理士の参加者を含む)にご来場いただきました。一部の開催地での調査結果



知財広め隊活動報告書

ではありますが、知財セミナー初参加者の割合は約66%で、知財ビギナーを対象とするという目標もほぼ達成できたと思います。セミナーの内容については、アンケートに回答していただいた参加者の約73%から大変良かった又は良かったとの評価を得ました。知財広め隊の2年間の活動は、「知財広め隊活動報告書」としてまとめられました。「知財広め隊活動報告書」は、ご協力いただいた皆様へ配布させていただきました。

巡回特許庁への協力は、平成31年度へ引き継がれました。また、当時の各支部が、開催準備のための活動を通して各地域の企業や関係機関とのつながりを作ることができ、主催者である我々にも大きな収穫があったと思います。

(2) 中長期的広報戦略

これまでの広報はせいぜい会長の任期である2年単位で考えられており、3年以上の期間に互る一貫した戦略を立てて進めることは行われていませんでした。

しかしながら、広報はより長い期間に互る一貫した戦略の下で進めた方が効果的だと考えられます。そこで、平成29年度の会務を検討する次年度会務検討委員会において、参考人として広報の専門家2名をお呼びしてご意見を伺い、これを参考にしながら中長期的広報戦略の採用について検討しました。

検討の結果、次年度会務検討委員会では、日本弁理士会に適した中長期的広報戦略についてコンペを行って発注先を選定し、平成29年度中に中長期的広報戦略の策定と臨時総会での承認の取り付けを行って、平成30年度から施策の実施に入るべく計画を進めました。

中長期的広報戦略では、「弁理士」という名称自体の認知度の低さから、まずは「弁理士」の認知度を向上させ、次にその役割や業務等の理解度を向上させ、最終的には弁理士及び知財への期待価値を向上させて知財取得意欲の向上を図るという、3つのステップを踏むことにしました。目標達成には、情報発信力のある若者及び都市部から年配者及び地方へと情報を拡散させながら進める手法を採用しました。また、当該年度の施策の実施の後、効果確認のアンケートを実施して目標が達成できていることを確認した上で次年度の施策を実施することとしました。平成30年度は、「弁理士」の認知度を1～3%向上させることを目標としました。

策定した中長期的広報戦略は5年間に互るもので、後任の会長の事業にも影響を与えることから、多少不安を抱えながら平成29年度末の臨時総会で承認を得ることにしました。色々なご質問、ご意見をいただきましたが、この臨時総会で中長期的広報戦略は承認され、平成30年度から施策の実施に入りました。

平成30年度は、インパクトのあるグラフィックで注意を引くためのキービジュアルを作成し、これを用いた駅貼り広告、デジタルサイネー

ジへの掲載、書店ブックカバーへの掲載、Web広告等を行いました。これらの他、丸の内のKITTEで、タレントの足立梨花さんをゲストに招いたイベントを開催しました。このイベントは、メディアに取り上げられることによる情報の拡散も狙いました。また、これらの施策で弁理士や知財に興味を持った人に適切な情報を提供する場として特設サイトを開設しました。

平成30年度に予定した施策の実施後のアンケートによると、「弁理士」の認知度は3.1%向上していました。目標値をクリアできたことから、中長期的広報戦略は平成31年度で引き続き実施されることになりました。

なお、KITTEで行ったイベントは、2件のテレビ番組、25件の新聞・雑誌、204件のWebページで取り上げられました。

(3)弁理士知財キャラバン

弁理士知財キャラバンは、弁理士が、依頼された企業を訪問して知財経営コンサルティングを行う事業です。この事業は、前任の伊丹勝元会長からの継続事業です。1年間のトライアルの後、1年間の正式実施を経ただけでしたので、この事業の有効性を判断するためにも継続実施することにしました。

現在のわが国の特許出願件数は減少が続いています。また、インターネットの利用等を含む手続きの国際的な簡略化の進展、機械翻訳の精度向上等も考えると、これからの弁理士は出願業務だけではなく、コンサルティング業務にも精通していくことが重要になってくると思います。弁理士知財キャラバンは、正式実施から間もないということの他に、この点からも継続の意義があると考えました。



KITTEでのイベント

平成29年度は、前年度のやり方を踏襲した運営を採用しました。基本的には、予め登録されている弁理士のうちから選ばれた2名が企業を3回訪問し、聞き取り調査等を行って報告書を作成することを原則とするやり方です。しかし、訪問弁理士が依頼された企業に対して守秘義務を負っていることから、コンサルティングの経緯や結果を会員研修に利用したり、結果の適否を検証して質の向上を図ったりすることが行いにくいことに気付きました。

そこで、平成30年度の中盤から新規コンサルティングの受け付けを一時停止し、コンサルティング事例の会員研修への利用やコンサルティングの検証や質の向上を図りやすいやり方にリニューアルすることを検討しました。平成30年度の終盤からこのリニューアル版をスタートさせ、平成31年度へつなげています。

(4) 国際交流

主に国際活動センターが担う事業です。毎年前年度をベースに計画されていますが、日本弁理士会が海外の団体や機関を訪問する機会や、逆に海外からの訪問を受ける機会は年々増加傾向にあります。

私自身が海外を訪問したのは、平成29年度及び平成30年度共に4回ずつです。平成29年度は、韓国・ソウルでの日韓弁理士交流会(7月)、中国・桂林での中華商標フェスティバル(8月末～9月)、アメリカ・ワシントンでのAIPLAとの交流会(10月)、韓国・ソウルでのプレジデントミーティング(12月)の4回でした。平成30年度は、中国・北京での日中弁理士交流会(7月)、中国・唐山での中華商標フェスティバル(9月)、中国・北京でのプレジデントミーティング(12月)、カ

ンボジア・プノンペンでのアジアセミナー(2月)の4回でした。

プレジデントミーティングは平成27年度から始められた会合です。平成27年度と平成28年度は東京で開催され、平成29年度から海外での開催となりました。例年会長が出席する海外での会合で新たに加わったのはこのプレジデントミーティングだけだと思いますが、日本弁理士会全体としては海外に出る機会はかなり増えていると思います。

また、平成29年度に国際活動センターと当時の支部との間で意見調整を行い、平成30年度から一定のルールの下で支部が海外を訪問することを許容する運用を始めました。これによっても海外との交流の機会は増えると思います。

日本弁理士会が海外を訪問する機会が増えていくことと相俟って、海外からの訪問を受けることも増加しています。詳細なデータは手元にはありませんが、平均すると毎月1回は海外からの訪問を受けているような状態ではないかと思っています。年度初めには予定がなかった訪問を突然打診され、予算の捻出に頭を悩ませたり、他の会務との調整がつかずに日程をずらしていたりしたこともありました。

海外からの訪問を受けた場合、訪問目的や日程にもよりますが、セミナーを開催していただけることが多く、このセミナーを通じて最新の現地情報を会員の皆様にお伝えすることができたと思います。一方、海外への訪問については、できるだけ迅速に報告書を提出していただいていますので、電子フォーラムに掲載された報告書から情報収集していただきたいと思います。また、特に重要な情報についてはメール等でお知らせしました。

(5)支部名称の変更

私が会長に就任する前の2年間委員長を務めていた組織改革特別委員会で、「日本弁理士会〇〇支部」（〇〇は地域名）という名称を「日本弁理士会〇〇会」に変更することについて検討していました。このような検討が行われた理由は、末尾が「〇〇支部」となった名称では、他の多くの士業の支部が市町村レベルの組織であることから、現実の組織の大きさや活動能力などについて過小評価を受けやすく、地域支援活動の意欲がそがれることにありました。この要望は、非公式でしたが、当時の日本弁理士会東海支部（同前）から出され、これに日本弁理士会近畿支部（現「日本弁理士会関西会」）が続き、その後日本弁理士会九州支部（現「日本弁理士会九州会」）も賛同するに至りました。また、この3支部以外の6支部は、変更したい支部があるのであれば反対はしないという立場でした。

組織改革特別委員会は、支部名称の変更について特許庁と意見交換をしてきましたが、当初は前例がない、連合体組織と誤認される恐れがある、立法事実がない等の理由から同意が得られませんでした。前例として公認会計士協会の例を見つけて更に折衝を重ねましたが、やはり同意が得られず、具体的な立法事実を集めてから出直すことにしていました。

ところが、会長就任後の平成29年11月ごろだったと思います。特許庁から、今でも支部名称の変更を希望しているのであれば認めても良いとの連絡があり、急遽手続きを進めることになりました。特許庁の考え方の変化は、その年の7月に就任された宗像直子特許庁長官（当時）のお考えによるところが大きいと聞いています。

支部名称の変更は平成30年12月の臨時総会で承認され、約3ヶ月の準備期間を経て、平成31年4月1日から支部は地域会となり、誕生した各地域会の名称は、日本弁理士会北海道会、日本弁理士会東北会、日本弁理士会北陸会、日本弁理士会関東会、日本弁理士会東海会、日本弁理士会関西会、日本弁理士会中国会、日本弁理士会四国会、日本弁理士会九州会となりました。なお、この変更後、いくつかの地域会から、周囲の見る目や接し方に変化がみられ、活動しやすくなったとの報告があったと聞いています。

(6)その他

適正な予算配分は、日本弁理士会全体の活動を適正化し、組織の適正化につなげることができます。しかし、新任の副会長は予算編成に不慣れなことが多いことから、平成30年度の会務を検討する次年度会務検討委員会から、会長室員として配置したアドバイザーの協力を得ることを始めました。次年度会務検討委員会での予算の検討を、アドバイザーの下調べの結果を踏まえて行うことで、かなり効率化することができました。このアドバイザー制度は、平成31年度の会務を検討する次年度会務検討委員会にも引き継がれています。

平成29年度より、役員室にテレビ会議システムを導入し、地方選出の役員がテレビ会議システムを介して役員会に出席することを開始しました。地方選出の役員の負担軽減に役立っていると思います。

3. むすび

この2年間の対外的な活動の大きな柱は、知財を利用した中小企業の活性化であり、対内的

な活動の大きな柱は、有益な情報の迅速な会員への還元でした。これらについてやり尽くしているわけではありません。これからも地道な努力を続けていく必要があると思っています。

日本弁理士会の活動は、正副会長及び執行理事だけでなく、常議員、監事、附属機関、委員

会、そして会員の皆様、更には外部の関係団体、関係機関の皆様のご協力によって支えられています。皆様のこれまでのご協力に感謝申し上げますと共に、引き続きのご協力をお願いしてむすびとさせていただきます。

第5節 第2項

平成29年度



平成29年度副会長

渡邊伸一

1. はじめに

平成29年度の事業スローガンは「広めよう、知財の輪」とし、重点政策として以下の4項目を定めた。

- (1) 知的創造サイクルの活性化と、弁理士の業務環境の改善を図る。
- (2) 会員にとって有益な施策を充実させる。
- (3) 中小企業への知財支援と知財の普及活動の強化を図る。
- (4) 日本弁理士会の組織の改革を推進する。

以下、平成29年度に行った主な活動の内容について振り返る。

2. 重点政策各論

まず、(1) 知的創造サイクルの活性化と、弁理士業務環境の改善については、弁理士のコア業務の充実のため、新規の事業として「知財広め隊」を創設した。これは、中小企業に知財の有用性を認識してもらうことに特化したセミナーを、全国網羅的に2年間で全国100カ所程度にて行うというものであった。セミナーの対象者は、知的財産を事業に活かしたいと考えている各地の中小企業経営者と地元弁理士とし、このセミナーを通じて中小企業経営者と地元弁理士との交流を図り、参加した弁理士に新規クライアントの発掘につなげてもらうことを目標と

した。実績としては、立ち上げ初年度において55カ所で開催することができ、最終的に2年間で全国47都道府県108カ所でセミナーを開催し、計画を達成している。また、広め隊セミナーを多数開催する中でセミナー用のコンテンツの蓄積が進む、地方自治体や各地域の金融機関とのコネクションが強化されるといった副産物も得られた。

さらに、「知財広め隊」との連携による弁理士知財キャラバンの積極的な活用についても取り組んだ。これは「知財広め隊」によるセミナーを利用した新規クライアントの発掘等により、新たな顧客を対象とするコンサル件数を増やそうというものであった。具体的には、知財広め隊セミナーの企画内で、キャラバンの紹介時間を設け、その後の懇親会でキャラバンの受付を行うなどした。なお、弁理士知財キャラバンについては、過去3年間のキャラバン実施済み企業122社に対してアンケートを実施し、30社から回答を得た。全ての回答企業から、キャラバンの活動に対して肯定的意見をいただいたものの、「有料でもキャラバンを受けるか」との問いに対して「受ける」との回答は10%であり、有償知財コンサルの普及の実現に向け、キャラバンのあり方自体を含めて、さらなる検討が必要と考えられた。

次に(2)の会員にとって有益な施策の充実については、まず、業務に即した研修の一層の充として、弁理士育成塾をはじめとする多数の研修を開催した。また、グローバル知財人材の育成のため、弁理士会代表として海外で弁理士会をアピールできる人材の育成、個々の弁理士として海外でのプレゼンやディスカッション等の能力を向上することを目的とした研修を前年度に引き続き実施し、前年に比べて2倍にあたる60名の会員が受講した。

また、会員に必要な情報の提供のために電子フォーラムに掲載のデータへのアクセス性の改善を図り、電子フォーラムのシステムを改良したほか、トップページのスマホ対応などを行った。

(3)の中小企業への知財支援と普及活動の強化については、基本的に知財広め隊によるセミナーと、弁理士知財キャラバンの活動を通じて、中小企業への知財支援を進めた。また、弁理士の日にあわせて、「高輝度・低消費電力白色光

源を可能とした高効率青色 LED の発明」でノーベル物理学賞を受賞された名古屋大学教授の天野浩先生をお招きして講演会を開催し、一般の中小企業関係者も無料で招待した。

さらに、知財の普及活動の強化及び弁理士の知名度向上のため、タレントの小川夏果さんを起用したポスターを作製した。小川さんには、賀詞交歓会の司会もお願いし、非常に華やかな会とすることができた。さらに、中期的な視野に立った広報戦略を策定するため電通東日本と契約し、会員を対象とするインナー調査と一般人を対象とするアウター調査を実施し、それらのアンケート結果にもとづき、短中期的な広報戦略を策定した。弁理士を活用してもらうべく弁理士の業務内容を知ってもらうには、まず弁理士名称自体の認知率をアップさせる必要がある、そのために3つのフェーズを設定するというものであった。また、この年に弁理士を主人公とした広報用の漫画「閃きの番人」の作成も開始している。



知財広め隊



弁理士の日記念講演

(4)の日本弁理士会の組織改革については、委員会の適正化等を検討した。大まかには、委員会での会務内容をわかりやすく伝え、興味を持ってもらうための施策、Web会議システム等を利用して、時間的場所的に都合がつきにくい場合でも委員会に参加しやすくする方策などが必要と考えられた。また、本会と支部との間、及び各支部間の情報の共有化を促進するため、当年度において、本会と支部間とをテレビ会議システムで結んで役員会を開催できるように、システムの整備を行った。

3. その他の活動

平成29年度には、定期的な5年ごとの見直しとは別に弁理士法の改正に向けた準備が行われた。これには、平成29年当時、IoT、ビッグデータ、AIといった新たな技術革新を伴った、いわゆる第四次産業革命が注目を集め、弁理士にもオープン・クローズ戦略、標準化、営業秘密、データの取り扱いなど、従来の権利化業務に

留まらない新たな知財関連領域への積極的な貢献が求められるようになってきたという時代背景がある。改正のための下準備は既に春先から開始されていたが、10月から弁理士制度小委員会が開催され、標準化業務、データ利活用業務における弁理士法上の明記について検討が行われた。これは不正競争防止法、特許法等の一部改正とあわせて「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」として平成30年2月に閣議決定され、最終的には、平成30年5月23日に国会において可決、成立し、5月30日に法律第33号として公布された。この弁理士法改正により、弁理士がその名称と責務の下で、データの利活用や規格(JIS等)の案の作成に関する相談に応ずる等の業務を行えることとなった。

平成29年7月には、INPITの近畿統括本部(INPIT関西)が開設された。大阪でのINPIT関西の設置を歓迎し、その活用を促進して中小企業支援を図るための企画として、平成30年3月に関西『知財の輪』セミナー・交流会を開催した。

また当時、日本国内での特許出願件数が減少し続ける中で、地方の支部における会員活躍の場の拡大は、いっそう重要性を増していると認識されていた。支部会員からの強い要望もあり、各支部の地域に根付いた活動を後押しすべく、弁理士会の各支部の名称を「日本弁理士会A支部」から「日本弁理士会A会」に変更するとの



小川さん起用のポスター



広報用漫画「閃きの番人」

方針について平成30年3月の臨時総会で承認を得ることとした。この総会での決議をもとに、平成30年度中に改正が検討、承認され、平成31年4月から新たな地域会の名称での活動が開始された。

4. おわりに

平成29年度の事業としては、従来から例年行われていたもの、弁理士育成塾や弁理士知財キャラバンなどのように近年に立ち上げられて継続したものに加えて、上記のように新たなチャレンジも種々設定し、実行した。

事業計画の目玉は、渡邊敬介会長(当時)自身の命名による「知財広め隊」であり、その立ち上げのために前年度末からワーキンググループを作って準備を始めていたが、初回は復興支援も目的として7月中旬に福島県で開催することとなった。記念すべき第1回は盛大に、という

ことで福島県庁の方々にもご協力いただき、200人規模の会場を確保して準備にあたった。地方都市でどれほどの参加者が得られるか心配もあったが、関係各位の尽力と、また、福島民報朝刊の1面に関連記事が掲載されたこともあり、当日は予定を上回る約250名の方にご参加いただくことができた。また、この日は福島県出身の吉野正芳復興大臣(当時)にもご臨席いただくことができ、非常に盛況な会となった。このように事業年度開始から早い時期に良い成果をあげることができたことは非常に幸運であり、その後の会務運営にも良い影響をもたらしてくれたように思われる。

最後に、日頃から会務を支えていただいております会員の皆様をはじめ、お世話になりました全ての関係者の方々に心より感謝申し上げ、むすびとさせていただきます。

第5節 第3項

平成30年度



平成30年度副会長

坂本智弘

1. はじめに

平成30年度の事業スローガンは「知財の輪の更なる拡大を目指して」とし、重点政策は平成29年度と同項目とした。

以下、平成30年度に行った主な活動の内容について振り返る。

2. 重点政策各論

(1) 知財広め隊の積極的な活用

平成30年度は、「知財広め隊」を53箇所で開催した。昨年度の55箇所と合わせると、開催実績は2年間で全都道府県108箇所にあんだ。7月26日島根県松江市では知財高裁の高部真規子所長と特許庁の今村玲英子審判部長を講師に招いて開催した。最終回は、平成31年2月8日に初回開催地である福島県郡山市にて開催した。このうち全国10箇所で行主催企画である巡回特許庁とコラボレーションを行い、広め隊セミナーを併催する形式で実施、庁から高い評価を得た。当該地域の経済産業局、地方公共団体、商工会議所、商工会、発明協会、金融機関等とのネットワークが着実に構築され、各地域における知財活用化に貢献できた。

(2) 支部における会員の活躍の場の拡大

平成31年4月より、支部の名称を「支部」か

ら「地域会」に変更するよう準備を行った。この支部名称の変更によって、地域知財活性化事業をより円滑に推進し、支部の対外的活動をさらに活発化することができるようになる。この支部名称の変更のための規則改正には、ワーキンググループ及び例規委員会のメンバー各位の努力で平成31年4月からの改正に間に合わせることができた。

また、本年度は、地域知財を発展させやすい環境の整備を図るために、地域にかかわる組織を束ねる「地域知財活性化本部」を創設した。

地域知財活性化本部は、会長を本部長とし、メンバーには、担当執行役員、各支部の支部、知的財産支援センター、知的財産経営センター、広報センター、知財広め隊ワーキンググループの長及び地域を積極的に活性化している弁理士で構成した。本年度は、福島県と福岡県を担当するメンバーを加えて、重点的に支援した。

本年度は、香川県で行った支部サミットにおいて、本会と支部における研修及び広報の連携強化についても議論を行った。研修においては、本会、関東、関西、東海で行う研修を他の支部でも受講できる仕組みについて議論を行った。また、支部で行う研修に例えば酒蔵見学等を絡めてその地を訪れる楽しさも含めた研修を企画して日本全国から会員に集まってもらえるか議

論した。広報においては、本会と各支部が連携をとり得る広報についてアンケート及び支部との意見交換を行った。意見交換を受けて比較的人数の少ない支部の広報物の作成支援、地方紙等との連携について検討した。ノベルティやパネル等、弁理士会全体で使える広報物の情報共有を図った。

(3)知財の普及活動の強化および弁理士の知名度向上

本年度は平成29年度の臨時総会で決定した広報戦略策定を受け、広報戦略第1フェーズ第1年目の施策を実施した。これからの時代を担い、かつ情報拡散性が高い年代であることを理由にターゲットとした「20代・30代のビジネスパーソン」向けの施策として、ウェブサイトのバナー広告、SNSを利用した広告、交通広告、ブックカバー広告、丸の内KITTEでの足立梨花さんを招いたイベント等を開催し、各種メディアで取り上げられた。

その後の効果測定によれば、目標とした弁理士名称認知度1～3%の上昇率に対して、3.1%の上昇率となった。

(4)国際交流

国際活動センターを中心に、国際的課題に各国弁理士会・関連団体と連携して対応できるよう、弁理士がより一層活躍しやすい環境を実現すべく、様々な国の団体と積極的に交流会を開催した。

(5)日本弁理士会の組織改革

日本弁理士会は時代の変化に合わせて新しい委員会やワーキンググループを作る機会が増え

てきていた。予算や人員が限られていることから当初の目的を達成した委員会及びワーキンググループについては一旦終了させ、必要なときにまた新たに作ることを検討し、実施した。

(6)中長期的な課題の検討組織の設置と活用

新たに設置した中長期課題検討委員会では、第四次産業革命等による産業構造の変化、働き方の価値観等に関する人の意識の変化、社会情勢の変化が知的財産にどのような影響を与えるかについて外部のシンクタンクに依頼し、知的財産に関わる専門職にどのような影響を与えるかに関して議論されている文献を調査した。

その調査結果を踏まえ、知財政策の観点からの変化に伴う課題等に関し、本年度役員会、次年度役員会等に有益な情報を年末までに中間報告し、年度末までに最終報告を行った。シンクタンクからの調査結果の要約版については会員に還元できるようにした。

新しく中長期的な観点から課題等を収集する課題調査ワーキンググループを設置し、次年度会務委員会に委員会数、委員数、諮問の適正化及び弁理士会の中長期的課題等のために必要な調査・情報が提供できる仕組みを構築し、次年度会務検討委員会への情報の提供を行った。

(7)関連団体への働きかけ

互恵的な信頼関係を築くことを目的とし、関係団体連携促進ワーキンググループを設置し、経済産業省及び農林水産省等の行政機関、裁判所を含む立法・司法機関、日本弁護士連合会等の他士業、日本知的財産協会及び大学技術移転協議会(UNITT)等のユーザ団体、日本知財学会等の学術団体、日本医療研究開発機構

(AMED)等の権利者団体との連携促進を図った。

(8)日本弁理士会の財務環境への対応

ここ数年の赤字決算によって弁理士会の繰越金が減ってきていた。具体的には20億円以上あった繰越金が16億円程度となっていた。このままの状態では赤字決算が続くと約5年後には繰越金がかかなり少なくなってしまうという問題があった。そこで、平成30年度は、附属機関と支部を中心にご協力をいただき、黒字になるよう予算を見直した。

また、会務活動についての交通費が会費収入の一割程度まで増えていたため、平成30年度は、一部の交通費について「実費支給」となるよう変更を行った。この結果、本年度は、前年度に比べ4,000万円の削減をすることができ予算内の水準とすることができた。

(9)弁理士法に基づく事務・事業への取組

中長期的な弁理士倫理の抜本的見直しを検討した。特に下記i)～iii)について優先的に検討を行った。

- i) 複数の弁理士が一つの特許事務所に所属する共同事務所所属の弁理士について、他の弁理士との間の利益相反及び秘密保持規定
- ii) 弁理士以外の者への報酬分配の制限規定
- iii) 弁理士の専権業務について紹介料の支払いを禁止する規定

このうちiii)については、会員に与える影響が大きいため、総合政策企画運営委員会において導入の是非について検討を行った。

上記ii) 弁理士以外の者への報酬分配の制限規定、及びiii) 弁理士の専権業務について紹介料の支払いを禁止する規定については、本年度

新たに設けた隣接士業検討ワーキンググループで更に検討を行った。

その他弁理士倫理の抜本的見直しとして、16の項目について、今後の検討項目として抽出した。

(10)弁理士法改正

弁理士法改正検討項目として、下記を挙げた。

- i) 一人法人の導入の是非、ii) 法人名称の検討、iii) 周辺業務の標榜義務化、iv) 第75条「報酬を得て」要件の撤廃、v) 弁理士試験制度、登録前研修制度

会員内外にアンケートを実施し、弁理士法改正に備えた調査を行った。GI等の農林水産関連事項の弁理士法改正も進めるべく、活動を行った。

(11)問題のあるウェブサイトへの対応

弁理士倫理上問題となる恐れのあるウェブサイトについては、一部の会員については、現行の広告ガイドラインを用いて自主的な是正の申し入れを行った。

会員の広告に関するガイドライン及び事件の受任についてのガイドラインの見直しを検討し、改定した。

3. おわりに

平成30年度をご一緒に活動して下さった副会長、執行理事、監事及び常議員の皆様、附属機関、委員会及びワーキンググループの会員の皆様、及び日本弁理士会の事務局の皆様の多大なご支援に心から感謝申し上げます。渡邊敬介会長の2年目を支えてくださりまして、本当に有難うございました。

第2章

附属機関

第1節

研修所：研修所が行う研修事業とこの10年間の活動

令和元年度所長

中川裕幸



1. はじめに

平成19年(2007年)の弁理士法改正により、弁理士試験の合格者の登録前研修に加えて、弁理士登録者全員に所定単位の研修が義務化され、はやくも12年が経過した。5年で1サイクルの継続研修も、すでに2周りを終え、3周目に入ったことになる。近年は法改正も頻繁に行われ、必修研修の指定も増えており、弁理士の知識のアップデート／品質保証という点で、研修所が担う責務はますます重くなっている。そして、10年前には想像もしなかった、ネットワーク・ビッグデータ・AIの発達など、我々弁理士が扱う技術にも次々と革新が起きてきており、これら技術知識についてもフォローアップする必要が生じている。

一方、今や弁理士も11,500名に達し、上述した業務に密接にかかわる情報を如何に多くの弁理士に(法律改正については、全員弁理士に)確実に届けることができるか、ということが、研修所の研修事業において、根源的な課題となってきた。このため、研修所は平成20年(2008年)に、eラーニングを含む、研修システムを他の士業に先駆けて構築し、研修所の事業を支えてきた。そして、2018年には、さらにより円滑に研修システムを使えるように研修システムの大規模リニューアルを行った。

2. 研修所が行う研修関連事業の概説

研修所は、「弁理士、弁理士になる資格を有する者、会長が適当と認めたる者に対して弁理士業務に従事するために必要な研修を行う」(弁理士会会則第148条2項、研修所規則(会令第25号)1条2項)ことを目的として研修事業を行っている。研修所が担う研修には、弁理士法その他の法令等に基づく、次の研修がある。

(1)継続研修としての倫理研修・業務研修・必修研修

継続研修は、全ての弁理士が所定期間内に、所定単位を取得しなければならない研修である。「(弁理士は)経済産業省令で定めるところにより、日本弁理士会が行う弁理士の資質の向上を図るための研修を受けなければならない」(弁理士法第31条の2)、「弁理士は、日本弁理士会の指定する四月一日を始期とする五年間(中略)ごとにつき、日本弁理士会が行う(中略)研修を七十単位(中略)以上受けるものとする」(弁理士法施行規則第25条)と規定されており、これを「継続研修」と呼ぶ。継続研修は、5年毎の60単位の業務研修と同10単位の倫理研修とに分類され、倫理研修は研修所が専ら担当し実施している。

業務研修は、研修所だけではなく、他の附属機関及び委員会、さらに認定外部研修機関が

行っているが、2018年の実績において研修所は463回の業務研修中、208回を実施しており、その中心的な役割を担っている。知財ビジネスアカデミー部が実施するコンサルタント・契約等に関する各種研修や、実務養成・弁理士育成塾部が実施する、マンツーマンに近い形で特許明細書の作成方法の教育を行う弁理士育成塾などもこの業務研修に含まれる。

必修研修は、上記業務研修のうち、大規模な法律改正など、全ての弁理士が別途指定する所定期間に研修単位を取得しなければならない、会長が指定する研修である。「会長は前項第2号に規定する業務研修のうちから、必修科目を指定する」（会則第57条第2項第2号）、「弁理士は、（中略）前項第2号により会長が指定する必修科目については、内規で定める期間内に履修しなければならない」（同第3項）と規定されている。

倫理研修は、5単位のeラーニングによる講義を受講した後、5単位の集合研修を受講することで履修を行う。集合研修は通常13：00～18：30まで長時間の受講を必要とするため、高齢者の負荷となっており、2018年より集合研修を2回に分けて実施する講義形態の運用を開始した。

(2)実務修習

実務修習は、主として弁理士試験に合格した者に、弁理士登録前に実務上の知識や職業倫理を習得してもらうことを目的として行われる必修の研修である。「実務修習は、（中略）弁理士となるのに必要な技能及び高等の専門的応用能力を修得させるため、経済産業大臣が行う」（弁理士法第16条の2第1項）、「経済産業大臣は、その指定する者（以下「指定修習機関」という。）に、

講義及び演習の実施その他の実務修習の実施に関する事務（中略）を行わせることができる」（弁理士法16条の3_1項）と規定され、指定修習機関に日本弁理士会が指定されることにより、特許庁との緊密な連絡のもとで研修所が実施している。

(3)能力担保研修

能力担保研修は、弁理士が特定侵害訴訟代理権試験を受験するために受講が必須となる研修である。「特定侵害訴訟代理業務試験は、特定侵害訴訟に関する訴訟代理人となるのに必要な学識及び実務能力に関する研修であって経済産業省令で定めるものを修了した弁理士に対し、当該学識及び実務能力を有するかどうかを判定するため、論文式による筆記の方法により行う」（弁理士法第15条の2第1項）、「法第十五条の二の経済産業省令で定める研修は、日本弁理士会が、次に掲げる事項について講義及び演習により行うものとし、当該研修の総時間数は、四十五時間以上とする」（弁理士法施行規則第13条）と規定されている。この法定研修は、日本弁護士連合会や裁判所の協力の下、弁護士や裁判官等に講師をお願いし、特許庁との緊密な連携のうえ研修所が運営を行っている。

(4)実務養成研修

かつて実務修習のフォローとして行われていた新人研修に該当する研修である。実務修習は時間数が限られ、弁理士業務に必要な、基礎的なことのみを教えることを目的としているが、実務養成研修は特許、意匠、商標の各分野について、「特許クレーム作成」「意匠の類否判断」「商標の調査」など、実践的な演習方式の講義で新

人弁理士の実務能力の向上を図っている。この実務養成研修は、新しく登録を行った弁理士が1年以内にこの実務養成研修を受講する場合は、継続研修期間が未だ開始されていないため、継続研修として認定されない、という特徴を有する。

また、実務養成研修の一端として、新人に限らず、弁理士が基礎的な知識を復習することができるeラーニングコンテンツとして、基礎力サポートシリーズを提供している。

(5) 審査業務

研修所及びその他の日本弁理士会の組織が開催する継続研修に加えて、認定外部機関や執筆活動にも「みなし単位」が認められる。「みなし単位」が認められる研修・活動には、(i)研修所が認定した外部機関の研修を受講した場合(継続研修実施細則11条)、(ii)継続研修や認定外部機関等の講師を行った場合(同細則第12条)、(iii)研修科目に関連する著作を行った場合(同細則第13条)、(iv)能力担保研修を修了した場合(同細則第14条)、(v)弁理士登録している場合(同細則第15条)がある。研修所は、まず、認定外部機関から認定研修の申請があった場合に、「みなし単位」を認める研修であるかについて審査を行う。そして認められて、研修が開催された後、会員から申請されたこれら「みなし単位」について、出席やレポート等の条件を満たしているかについて審査を行い、単位を認定する作業を行っている。

(6) 管理業務

上記の各種研修は、ネットワーク上の研修システムによって支えられている。研修システム

は、集合研修の申し込み・抽選・受講証の発行、eラーニングの配信・効果確認テスト・受講確認、外部認定機関による研修を受けた場合のレポート提出など、多様な機能を統合させたシステムであり、日本弁理士会の研修事業の要となっている。この研修システムは、2018年に大規模なリニューアルを行い、その使い勝手を格段に向上させた。継続研修管理部は、この研修システムの維持管理を行い、改良の検討を続けている。

3. 過去10年の研修事業の説明

この10年、各年度の特徴的な出来事を、添付する表で紹介する。以下、特徴的な出来事で括りながら、この10年間の研修所の活動を振り返ってみたい。

(1) 弁理士試験合格者の増減

表1に示すように、弁理士試験の最終合格者は2009年の813名がピークであった。最終合格者700名強時代が2013年まで続き、実務修習部は講師の確保及び会場の確保に追われた。2014年に最終合格者は350名に急減し、それ以降、300名前後時代が続いている。事業としての規模は縮小均衡したが、近年は、申込み人数が少なくなる名古屋での開催に腐心している。実務修習は特許について、「機械」「電気」「化学」に別れて授業行うため、クラス編成が難しいためと、最終合格者の発表を待っている企画が滞るためである。現在、特許庁との間で、選択式試験の合格者人数をもって名古屋での開催の可否を決定するルールを取り決めている。

また、2014年に始まった弁理士育成塾は合格者700名時代における新人弁理士の能力底上げのための研修事業であったが、合格者300名時

代に移行してもなお、実務経験を経ずに合格した新人弁理士にスキル向上の機会を与えるという点で重要な意味を有している。

(2)法律改正による必修研修の増加

この10年は、過去に例をみないほど、弁理士業務に関わる法律の改正が続き、相次いで必修研修の指定が行われた。2011年の特許法改正、2014年の特許法・弁理士法改正、2015年の特許法・不競法改正、2018年の特許法・不競法改正、同年の弁理士法改正である。いずれの必修研修も、大規模集合研修とeラーニング研修を併用することで、ほとんどすべての弁理士に必修研修を受講して貰うことに成功している(2018年に必修指定された研修については、実施中)。

なお、必修研修の実施において苦労があったのは、弁理士の使命条項が導入された2014年の弁理士法改正である。通常、必修研修は、その受講期限を1年間以上先に設定するが、この際の必修研修は、その重要性に鑑み、2015年4月1日の施行日前までの半年強で全員に受講してもらわねばならなかったためである。

(3)能力担保研修の受講者減少とサテライト講義の開始

2003年に開始された研修であるが、当時既登録弁理士のうち、ほとんどの受験希望者が受講してしまったこともあり、現在は100名強の受講者に留まっている。2017年受講者数の減少にともなって、受講料収入と研修開催コストとのアンバランスが生じてしまった。弁護士連合会のご協力・ご理解もあり、弁護士の講師に支払う講師料規定を調整させてもらい、均衡を図ることができた。

また、受講生の減少により名古屋での開催が難しくなったため、2017年に名古屋において東京の授業をTV配信して受講するサテライト講義を導入した。この形態により、10名以下の少人数でも開催できることが実証されたため、希望人数の多い東京や大阪以外での開催が可能になり、2018年には、初めての試みとして、福岡での地方サテライト講義を実施することができた。

(4)研修システムのリニューアル

2004年にeラーニングシステムを導入し、その後、集合研修の申し込みシステムも合わせて構築されたが、申込み順の定員制や、キャンセルシステムについても十分な対応がなされていなかった。これら前研修システムの欠点や改良を数年かけて検討し、2018年の秋より全く新しい研修システムの運営を開始した。具体的には、集合研修の申し込みにおける抽選制の導入、キャンセル待ち機能の追加、空席数及びキャンセル待ち数の可視化、認定外部機関研修のみなし単位認定の申請機能の追加等を行い、また、eラーニングについても、必修研修の受講状態の確認を示すことで受講を促すこととし、また、スマホでの視聴も可能とするなどより自由な研修環境を提供することができることとした。特に、eラーニングコンテンツの視聴を、単位取得無し・項目選択や早送り機能で可能としたことは、単位取得という目的を超え、コンテンツを実務マニュアルとして使用する道を開いたという点で、eラーニングコンテンツの利用価値が大きく広がった。

(5) 役員会の発意による研修とその後継続実施

役員会が掲げる施策に従い研修が発意されることがある。例えば、知的財産ビジネスアカデミーや弁理士育成塾である。前者は、弁理士会が行う初の有料研修であったが、2009年に前年度に行われた研修企画を研修所の研修として編入し、現在も契約やマーケティングといったより広い視野を与える研修として継続している。後者は、2014年に当時の役員会の施策に従いワーキンググループ形式で立ち上げたが、2015年に研修所の部会として編入し、現在も継続している。

また、2016年にワーキンググループとして立ち上げた、英語によるプレゼンテーションスキルの訓練を行うグローバル人材育成研修も、2017年から研修所の継続研修企画運営部の事業として編入し、現在も継続している。

なお、2017年にはタイムスタンプ導入にともない、また、2018年には標準化・データ保護への弁理士の業務拡大に伴い、研修所はそれぞれのワーキンググループとともに全国で研修を開催した。

(6) 継続研修を企画する組織間の企画調整と支部からの参加要請

地方支部(現在の地域会)のうち、関東支部、近畿支部は、独自に継続研修の企画運営を行っていたが、近年その数が増加し、研修所との間での企画調整が必要となっていた。2016年より各支部で開催する研修企画の情報共有を行うために、各支部から一人ずつ継続研修企画運営部の運営部に参加要請を行うこととした。この要請により、地方開催の研修企画の情報を得るとともに、小さい支部が自ら研修を行う際に研

修所の研修企画を参考にしてもらうことができるようになってきている。

4. 終わりに

以上述べたとおり、この10年間、研修所は時代の変化に対応するように、研修事業の改革、企画、運営を行ってきた。

弁理士が弁理士として仕事を続けられる理由は、正確な法律知識を持つことであり、また、知的財産に関わる様々な現場での対応能力を身に付けていることにある。120年に亘る弁理士制度の歴史において、これだけ頻繁に法律改正が行われた時代、そしてこれほど弁理士が急増した時代は、この10年をおいて他にはない。そして、良くも悪くも、法定研修である継続研修や実務修習は弁理士の能力保証を行うものでもあり、まさに研修事業はこれを実現するものである。研修所が実施するものに限られないが、研修事業は日本弁理士会の活動の中でも最も重要なものの一つであり、それを中心となって支える研修所は今後も重要な附属機関であり続けると思う。

研修事業は、なにより講師を引き受けていただく、弁理士、弁護士、裁判官、実務家、研究者など多くの方々の協力あって実施できるものである。この場を借りて、この10年間、研修所の研修事業で講義頂いた皆様に感謝を申し上げたい。

そして、研修所は例年10名前後の所長・副所長と、100名前後の運営部員によって運営されている。日々、研修所の研修事業を裏方で円滑に企画、運営、管理していただいた、これら研修所の皆さま、そしてこの活動をサポートしてくれた事務局の皆さまに、なにより感謝を申し

上げたい。

(表)

年度	所長(担当副会長)	新規事業	備考
2009年 平成21年	伊藤高英 (井上春季)	<ul style="list-style-type: none"> ・800名弁理士試験合格者時代に対応する実務修習体勢の構築。 ・知財ビジネスアカデミー事業(IPBA)を編入。 ・受付等の事務のアウトソーシング本格化。 	弁理士試験合格者：813名 付記試験合格者：192名
2010年 平成22年	伊藤高英 (小宮良雄)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方支部室への研修のTV配信の本格化。 	弁理士試験合格者：756名 付記試験合格者：171名
2011年 平成23年	真田有 (井出正威)	<ul style="list-style-type: none"> ・必修研修指定(特許法) ・弁理士合格者の増加に対応する新人研修の充実化 	弁理士試験合格者：721名 付記試験合格者：181名
2012年 平成24年	真田有 (田村爾)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続研修5年サイクルの第一回修了。 	弁理士試験合格者：773名 付記試験合格者：136名
2013年 平成25年	真田有 (石橋良規)	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修部と継続研修企画運営部に編入。 ・新人養成研修部を実務養成研修部に変更。 	弁理士試験合格者：715名 付記試験合格者：122名
2014年 平成26年	真田有 (中川裕幸)	<ul style="list-style-type: none"> ・必修研修指定(特許法・弁理士法：弁理士使命条項)。 ・弁理士育成塾始動。 	弁理士試験合格者：385名 付記試験合格者：169名
2015年 平成27年	田村爾 (高橋大典)	<ul style="list-style-type: none"> ・必修研修指定(特許法・不競法) ・研修所に弁理士育成部会を設置。 	弁理士試験合格者：319名 付記試験合格者：127名
2016年 平成28年	田村爾 (高橋俊一)	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成研修開始。 ・継続研修企画運営部に対する各支部メンバーの参加。 	弁理士試験合格者：296名 付記試験合格者：122名
2017年 平成29年	田村爾 (木戸良彦)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続研修5年サイクルの第二回修了。 ・タイムスタンプ研修。 ・能力担保研修のサテライト講義実施(名古屋)。 	弁理士試験合格者：255名 付記試験合格者：88名
2018年 平成30年	田村爾 (辻田幸史)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所40周年記念講演の開催。 ・必修研修指定(特許法・不正競争防止法改正) ・必修研修指定(弁理士法改正：データ・標準業務) ・データ・標準業務におけるいわゆるS弁研修開始。 ・能力担保研修のサテライト講義実施(福岡)：三大都市以外初。 ・研修システムのリニューアル。 	弁理士試験合格者：260名 付記試験合格者：79名

第2節

中央知的財産研究所

平成30年度・31年度所長

伊丹勝



1. はじめに

日本弁理士会中央知的財産研究所は、日本弁理士会の附属機関として平成8年(1996)に設置され、以来「長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する諸事業を行うことにより、知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資すること」を目的として運営がなされている。

具体的事業としては、研究活動に基づく研究報告書の作成を行うとともに、近年は研究活動に基づく「公開フォーラム」や「会員向け研究発表会」の開催を行なっている。

2. 研究報告書

研究報告書及び同報告書作成時における研究員は以下のとおりである。(敬称略、役職は報告書作成当時)

①第26号[平成22年2月8日発行]

- ・テーマ：特許法第104条の3に関する研究
- ・研究員：

[外部研究員]

(主任)鈴木将文(名古屋大学大学院法学
研究科教授)

大瀬戸豪志(甲南大学法科大学院

教授)

井関涼子(同志社大学法学部法律
学科教授)

大友信秀(金沢大学人間社会研究
域法学系教授)

松田一弘(京都大学大学院法学研
究科教授)

宮脇正晴(立命館大学法学部准教
授)

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネ
ス科学研究科企業法学専
攻准教授)

[内部研究員]

伊藤晃(弁理士)

松井宏記(弁理士)

三山峻司(弁護士・弁理士)

竹下明男(弁理士)

川上桂子(弁理士)

小山靖(弁理士)

岩坪哲(弁護士・弁理士)

重富貴光(弁護士・弁理士)

②第27号[平成22年3月19日発行]

- ・テーマ：進歩性について
- ・研究員：

[外部研究員]

(主任)大淵哲也(東京大学法学部・大学

院法学政治学研究科教授)

高林龍(早稲田大学法学部・大学
院法務研究科教授)

中山信弘(明治大学特任教授・弁
護士・東京大学名誉教授)

竹中俊子(ワシントン大学ロース
クール教授・早稲田大学
法科大学院客員教授)

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネ
ス科学研究科企業法学専
攻准教授)

松本直樹(弁護士)

相田義明(特許庁審判部)

[内部研究員]

佐藤祐介(弁理士)

牛久健司(弁理士)

田中成志(弁護士・弁理士)

杉村純子(弁理士)

富岡英次(弁護士・弁理士)

アインゼル・フェリックス＝ライ
ンハルト(弁理士)

田中昌利(弁護士・弁理士)

大野聖二(弁護士・弁理士)

院法学政治学研究科教
授)

田村善之(北海道大学大学院法学
研究科教授)

竹中俊子(ワシントン大学ロース
クール教授・早稲田大学
大学院法務研究科教授)

中山信弘(明治大学特任教授・弁
護士・東京大学名誉教授)

増井和夫(弁護士)

美勢克彦(弁護士)

飯塚卓也(弁護士)

三村量一(弁護士)

[内部研究員]

紺野昭男(弁理士)

杉村純子(弁理士)

黒川恵(弁理士)

小林一任(弁理士)

南条雅裕(弁理士)

アインゼル・フェリックス＝ライ
ンハルト(弁理士)

田中昌利(弁護士・弁理士)

大野聖二(弁護士・弁理士)

高倉成男(弁理士・明治大学法科
大学院教授)

[オブザーバー]

吉田広志(北海道大学大学院法学
研究科准教授)

③第28号[平成23年3月14日発行]

・テーマ：訂正・補正を巡る諸問題

・研究員：

[外部研究員]

(主任)高林龍(早稲田大学法学部・大学
院法務研究科教授)

大淵哲也(東京大学法学部・大学

④第29号[平成23年3月30日発行]

・テーマ：商標の基本問題について

—商標の識別性と商標の機能を中
心として—

・研究員：

[外部研究員]

(主任)土肥一史(日本大学大学院知的財産研究科教授)

上野達弘(立教大学法学部国際ビジネス法学科准教授)

小島立(九州大学大学院法学研究
院准教授)

蘆立順美(東北大学大学院法学研
究科准教授)

金子敏哉(明治大学法学部専任講
師)

宮脇正晴(立命館大学法学部准教
授)

古城春実(弁護士)

林いづみ(弁護士)

[内部研究員]

川瀬幹夫(弁理士)

外川英明(中央大学法学部特任教
授・弁理士)

峯唯夫(弁理士)

大島厚(弁理士)

名越秀夫(弁護士・弁理士)

大西育子(弁理士)

⑤第30号[平成23年7月29日発行]

・テーマ：審判及び関連する制度の研究(中
間報告)

・研究員：

[外部研究員]

(主任)鈴木將文(名古屋大学大学院法学
研究科教授)

大瀬戸豪志(甲南大学法科大学院
教授)

茶園成樹(大阪大学大学院高等司

法研究科教授)

井関涼子(同志社大学法学部法律
学科教授)

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネ
ス科学研究科教授)

宮脇正晴(立命館大学法学部教授)

興津征雄(神戸大学大学院法学研
究科准教授)

[内部研究員]

松井宏記(弁理士)

三山峻司(弁護士・弁理士)

竹下明男(弁理士)

川上桂子(弁理士)

阿部隆徳(弁護士・弁理士)

小山靖(弁理士)

岩坪哲(弁護士・弁理士)

重富貴光(弁護士・弁理士)

梅田幸秀(弁理士)

⑥第31号[平成23年12月22日発行]

・テーマ：審判及び関連する制度の研究(最
終報告)

・研究員：「研究報告第30号」と同一

⑦第32号[平成24年3月31日発行]

・テーマ：弁理士業務における利益相反につ
いての研究

・研究員：

[外部研究員]

(主任)佐上善和(立命館大学法科大学院
教授)

渡邊惺之(立命館大学法科大学院
教授・弁護士)

鹿野菜穂子(慶應義塾大学法科大

学院教授)
[内部研究員]
小谷悦司(弁理士)
松岡修平(弁理士)
伊丹勝(弁理士)
戸田裕二((株)日立製作所知的財産権本部副本部長・弁理士)
窪田英一郎(弁護士・弁理士)

⑧第33号[平成24年12月20日発行]

・テーマ：商標の基本問題-混同を巡る諸問題-

・研究員：

[外部研究員]

(主任)土肥一史(日本大学法学部知的財産専門職大学院教授・一橋大学名誉教授)

上野達弘(立教大学法学部法学研究科教授)

宮脇正晴(立命館大学法学部教授)

小島立(九州大学大学院法学研究院准教授)

蘆立順美(東北大学大学院法学研究准教授)

金子敏哉(明治大学法学部専任講師)

古城春実(弁護士)

林いづみ(弁護士)

[内部研究員]

川瀬幹夫(弁理士)

外川英明(中央大学法学部特任教授・弁理士)

峯唯夫(弁理士)

大島厚(弁理士)
名越秀夫(弁護士・弁理士)
大西育子(弁理士)

⑨第34号[平成25年2月20日発行]

・テーマ：明細書を巡る諸問題

・研究員：

[外部研究員]

(主任)高林龍(早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授)

大淵哲也(東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)

田村善之(北海道大学法学研究科教授)

竹中俊子(ワシントン大学ロースクール教授・早稲田大学客員教授)

中山信弘(明治大学特任教授・弁護士 西村あさひ法律事務所・東京大学名誉教授)

増井和夫(弁護士)

美勢克彦(弁護士)

飯塚卓也(弁護士)

三村量一(弁護士)

[内部研究員]

紺野昭男(弁理士)

室伏良信(弁理士)

杉村純子(弁理士)

黒川恵(弁理士)

小林一任(弁理士)

南条雅裕(弁理士)

アインゼル・フェリックス＝ラインハルト(弁理士)

津田幸宏(弁理士)
洗理恵(弁理士)
高倉成男(明治大学法科大学院教
授・弁理士)
[オブザーバー]
前田健(神戸大学准教授)

⑩第35号 [平成25年3月22日発行]

・テーマ：知的財産権侵害に基づく差止請求
権を巡る諸問題

・研究員：

[外部研究員]

(主任)鈴木將文(名古屋大学大学院法学
研究科教授)

大瀬戸豪志(甲南大学法科大学院
教授)

井関涼子(同志社大学法学部法律
学科教授)

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネ
ス科学研究科教授)

愛知靖之(京都大学大学院法学研
究科准教授)

[内部研究員]

細田芳徳(弁理士)

松村信夫(弁護士・弁理士)

三山峻司(弁護士・弁理士)

竹下明男(弁理士)

岩坪哲(弁護士・弁理士)

山田威一郎(弁護士・弁理士)

⑪第36号 [平成26年3月20日発行]

・テーマ：複数の知的財産法による保護の交
錯

・研究員：

[外部研究員]

(主任)土肥一史(日本大学大学院知的財
産専門職大学院教授・一
橋大学名誉教授)

茶園成樹(大阪大学大学院高等司
法研究科教授)

上野達弘(早稲田大学法学学術院
教授)

宮脇正晴(立命館大学法学部教授)

横山久芳(学習院大学法学部教授)

金子敏哉(明治大学法学部専任講
師)

末吉互(弁護士)

足立勝(米国ニューヨーク州弁護
士)

[内部研究員]

外川英明(中央大学法学部特任教
授・弁理士)

大島厚(弁理士)

中村仁(弁理士)

大西育子(弁理士)

五味飛鳥(弁理士)

⑫第37号 [平成26年9月30日発行]

・テーマ：間接侵害に関する研究

・研究員：

[外部研究員]

(主任)鈴木將文(名古屋大学大学院法学
研究科教授)

大瀬戸豪志(元・甲南大学法科大
学院教授, 弁護士)

井関涼子(同志社大学法学部法律
学科教授)

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネ

ス科学研究科教授)
愛知靖之(京都大学大学院法学研
究科准教授)

[内部研究員]

細田芳徳(弁理士)
松下正(弁理士)
松村信夫(弁護士・弁理士)
並川鉄也(弁理士)
岩坪哲(弁護士・弁理士)
重富貴光(弁護士・弁理士・ニュー
ヨーク州弁護士)

⑬第38号[平成26年12月1日発行]

- ・テーマ：権利行使に強い明細書とは？
- ・研究員：

[外部研究員]

(主任)高林龍(早稲田大学法学部・大学
院法務研究科教授)
大渕哲也(東京大学法学部・大学
院法学政治学研究科教
授)
田村善之(北海道大学大学院法学
研究科教授)
中山信弘(弁護士・明治大学研究・
知財戦略機構特任教授・
東京大学名誉教授)
吉田広志(北海道大学大学院法学
研究科教授)
増井和夫(弁護士)
三村量一(弁護士)

[内部研究員]

濱田百合子(弁理士)
紺野昭男(弁理士)
黒川恵(弁理士)

南条雅裕(弁理士)
アインゼル・フェリックス＝ライ
ンハルト(弁理士)
高石秀樹(弁理士・弁護士)
山口和弘(弁理士)
川田篤(弁理士・弁護士)
相田義明(弁理士)
浅見節子(弁理士・東京理科大学
専門職大学院イノベー
ション研究科教授)

⑭第39号[平成28年3月30日発行]

- ・テーマ：続 複数の知的財産法による保護
の交錯～実務上の課題を中心とし
て～
- ・研究員：

[外部研究員]

(主任)土肥一史(日本大学大学院知的財
産研究科教授・一橋大学
名誉教授)
茶園成樹(大阪大学大学院高等司
法研究科教授)
上野達弘(早稲田大学法学学術院
教授)
宮脇正晴(立命館大学法学部教授)
横山久芳(学習院大学法学部法学
科教授)
金子敏哉(明治大学法学部准教授)
末吉互(弁護士)
足立勝(米国ニューヨーク州弁護
士)

[内部研究員]

外川英明(弁理士)
大島厚(弁理士)

中村仁(弁理士)
大西育子(弁理士)
五味飛鳥(弁理士)

⑮第40号[平成28年3月30日発行]

- ・テーマ：進歩性について-更なる研究-
- ・研究員：

[外部研究員]

(主任)高林龍(早稲田大学法学部・大学院法学研究科教授)

大瀨哲也(東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)

田村善之(北海道大学大学院法学研究科教授)

中山信弘(弁理士・明治大学研究・知財戦略機構特任教授・東京大学名誉教授)

吉田広志(北海道大学大学院法学研究科教授)

三村量一(弁理士)

[内部研究員]

濱田百合子(弁理士)

紺野昭男(弁理士)

黒川恵(弁理士)

南条雅裕(弁理士)

高石秀樹(弁理士・弁理士)

山口和弘(弁理士)

川田篤(弁理士・弁理士)

相田義明(弁理士)

浅見節子(東京理科大学専門職大学院イノベーション研究科教授・弁理士)

⑯第41号[平成28年11月30日発行]

- ・テーマ：知的財産と国境

- ・研究員：

[外部研究員]

(主任)鈴木将文(名古屋大学大学院法学研究科教授)

茶園成樹(大阪大学大学院高等司法研究科教授)

井関涼子(同志社大学法学部法律学科教授)

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授)

横溝大(名古屋大学大学院法学研究科教授)

愛知靖之(京都大学大学院法学研究科教授)

大瀬戸豪志(弁理士)

[内部研究員]

細田芳徳(弁理士)

碓氷裕彦(弁理士・名城大学法科大学院教授・株式会社デンソー知的財産部担当部長)

谷口由記(弁理士・弁理士)

中村敏夫(弁理士)

岩坪哲(弁理士・弁理士)

重富貴光(弁理士・弁理士)

華山浩伸(弁理士)

⑰第42号[平成29年10月31日発行]

- ・テーマ：新商標制度の総合的検討

- ・研究員：

[外部研究員]

(主任)土肥一史(吉備国際大学大学院特

任教授・一橋大学名誉教授・弁護士)

茶園成樹(大阪大学大学院高等司法研究科教授)

上野達弘(早稲田大学法学学術院教授)

宮脇正晴(立命館大学法学部教授)

横山久芳(学習院大学法学部教授)

金子敏哉(明治大学法学部准教授)

末吉互(弁護士)

足立勝(米国ニューヨーク州弁護士)

[内部研究員]

外川英明(弁理士)

中村仁(弁理士)

大西育子(弁理士)

五味飛鳥(弁理士)

⑱第43号[平成29年12月31日発行]

・テーマ：損害賠償論－更なる研究－

・研究員：

[外部研究員]

(主任)高林龍(早稲田大学法学部・大学院法学研究科教授)

飯塚卓也(弁護士)

竹中俊子(慶應義塾大学大学院法学研究科・ワシントン大学ロースクール教授)

田村善之(北海道大学法学研究科教授)

中山信弘(東京大学名誉教授・弁護士)

三村量一(元知的財産高等裁判所判事・弁護士)

森田宏樹(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

[内部研究員]

黒川恵(弁理士)

小林一任(弁理士)

飯田圭(弁護士・弁理士)

加藤志麻子(弁理士)

⑲第44号[平成30年3月31日発行]

・テーマ：知的財産権訴訟における証拠

・研究員：

[外部研究員]

(主任)小泉直樹(慶應義塾大学大学院法学研究科教授・弁護士)

愛知靖之(京都大学大学院法学研究科教授)

奥邨弘司(慶應義塾大学大学院法学研究科教授)

君嶋祐子(慶應義塾大学法学部大学院法学研究科教授)

小林秀之(一橋大学院名誉教授(SBI大学院教授)・弁護士)

駒田泰土(上智大学法学部教授)

竹中俊子(慶應義塾大学大学院法学研究科・ワシントン大学ロースクール教授)

中山信弘(東京大学名誉教授・弁護士)

[内部研究員]

アインゼル・フェリックス・ラインハルト(弁理士)

高石秀樹(弁理士・弁護士)

大野聖二(弁理士・弁護士)

川田篤(弁理士・弁護士)

⑳第45号[平成30年9月30日発行]

- ・テーマ：特許クレーム解釈と記載要件
- ・研究員：
[外部研究員]

(主任)鈴木将文(名古屋大学大学院法学
研究科教授)

井関涼子(同志社大学法学部法律
学科教授)

愛知靖之(京都大学大学院法学研
究科教授)

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネ
ス科学研究科教授)

前田健(神戸大学大学院法学研究
科准教授)

大瀬戸豪志(弁護士)

[内部研究員]

細田芳徳(弁理士)

松下正(弁理士)

酒井将行(弁理士)

三山峻司(弁護士・弁理士)

川上桂子(弁理士)

岩坪哲(弁護士・弁理士)

重富貴光(弁護士・弁理士)

㉑第46号[平成31年3月31日発行]

- ・テーマ：周知・著名商標の保護
- ・研究員：
[外部研究員]

(主任)土肥一史(吉備国際大学大学院特
任教授・一橋大学名誉教
授・弁護士)

茶園成樹(大阪大学大学院高等司

法研究科教授)

上野達弘(早稲田大学法学学術院
教授)

宮脇正晴(立命館大学法学部教授)

横山久芳(学習院大学法学部法学
科教授)

金子敏哉(明治大学法学部准教授)

足立勝(米国ニューヨーク州弁護
士)

林いづみ(弁護士)

[内部研究員]

外川英明(弁理士)

中村仁(弁理士)

中山真理子(弁理士)

佐藤俊司(弁理士)

3. 公開フォーラム

公開フォーラムの開催概要は以下のとおりである。(敬称略、講師の役職は発表当時)

①第7回

- ・日程・会場：

[東京] 平成21年9月7日(月)

全社協・灘尾ホール

[大阪] 平成21年9月10日(木)

大阪弁護士会館

- ・プログラム：

パネルディスカッションⅠ

「商標権侵害における商標の機能の役割」

コーディネータ

土肥一史(一橋大学大学院国際企業戦略
研究科教授)

パネリスト

小島立(九州大学大学院法学研究院准教

授)

古城春実(ピンガム・マカッチェン・ム
ラセ外国法事務弁護士事務所
坂井・三村・相澤法律事務所弁
護士)

※東京会場

川瀬幹夫(三協国際特許事務所 弁理士)

※大阪会場

外川英明(中央大学特任教授・弁理士)
峯唯夫(峯特許事務所弁理士)

パネルディスカッションⅡ

「特許法第104条の3についての問題点と
対応策」

コーディネータ

鈴木将文(名古屋大学大学院法学研究科
教授)

パネリスト

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネス科学
研究科准教授)

井関涼子(同志社大学法学部法律学科教
授)

岩坪哲(弁護士法人関西法律特許事務所
弁護士・弁理士)

重富貴光(弁護士法人大江橋法律事務所
弁護士・弁理士)

松井宏記(あい特許事務所 弁理士)

小山靖(特許業務法人ユニアス国際特許
事務所弁理士)

②第8回

・日 程・会 場：

[東 京] 平成22年9月16日(木)

全社協・灘尾ホール

[名古屋] 平成22年9月24日(金)

名古屋商工会議所

・プログラム：

講演「商標の基本問題について」

※東京会場

外川英明(中央大学法学部特任教授・弁
理士)

※名古屋会場

土肥一史(日本大学法学部知的財産専門
職大学院教授)

パネルディスカッション

「訂正・補正を巡る諸問題について」

コーディネータ

※東京会場

大渕哲也(東京大学法学部・大学院法学
政治学研究科教授)

※名古屋会場

高林龍(早稲田大学法学部・大学院法務
研究科教授)

パネリスト

飯塚卓也(森・濱田松本法律事務所 弁護
士)

三村量一(長島・大野・常松法律事務所
弁護士)

黒川恵(阿部・井窪・片山法律事務所 弁
理士)

南条雅裕(東京ACTi国際特許事務所 弁
理士)

③第9回

・日 程・会 場：

[東 京] 平成23年9月13日(火)

全社協・灘尾ホール

[大 阪] 平成23年10月4日(火)

大阪国際交流センター

・プログラム：

パネルディスカッション

「審判及び関連する制度の研究」

コーディネータ

鈴木将文(名古屋大学大学院法学研究科教授)

パネリスト

平嶋竜太(筑波大学大学院ビジネス科学研究科企業法学専攻教授)

松井宏記(レクシア特許法律事務所 弁理士)

岩坪哲(弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士・弁理士)

重富貴光(弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士・弁理士)

④第10回

・日程・会場：

[東京] 平成24年10月1日(月)

全社協・灘尾ホール

[大阪]：平成24年11月9日(金)

TKP大阪梅田ビジネスセンター

・プログラム：

《前半》講演「商標の基本問題－混同を巡る諸問題－」

※東京会場

土肥一史(日本大学法学部知的財産専門職大学院教授・一橋大学名誉教授)

※大阪会場

宮脇正晴(立命館大学法学部教授)

《後半》パネルディスカッション

「明細書を巡る諸問題について」

コーディネータ

※東京会場

大淵哲也(東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授)

※大阪会場

高林龍(早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授)

パネリスト

吉田広志(北海道大学大学院法学研究科准教授)

飯塚卓也(森・濱田松本法律事務所 弁護士)

南条雅裕(東京ACTi国際特許事務所 弁理士)

⑤第11回

・日程・会場：

[東京] 平成26年1月27日(月)

砂防会館別館

[大阪] 平成26年 2月3日(月)

常翔学園大阪センター

・プログラム：

パネルディスカッション

「明細書、特許請求範囲、そして保護範囲」

コーディネータ

紺野昭男(不二法律特許事務所 弁理士)

パネリスト

高林龍(早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授)

田村善之(北海道大学大学院法学研究科教授)

浅見節子(東京理科大学専門職大学院イノベーション研究科教授・弁理士)

⑥第12回

・日 程・会 場：

[東 京] 平成27年2月20日(金)

イイノホール・カンファレンスセンター

[大 阪] 平成27年2月27日(金)

TKPガーデンシティ大阪梅田

・プログラム

講演「進歩性を巡る諸問題」

田村善之(北海道大学大学院法学研究科
教授)

吉田広志(北海道大学大学院法学研究科
教授)

⑦第13回(中央知的財産研究所設立20周年記念)

・日 程・会 場：

[大 阪] 平成28年2月22日(月)

グランキューブ大阪

[東 京] 平成28年2月25日(木)

全社協・灘尾ホール

・プログラム：

講演「進歩性-更なる研究」

飯村敏明(前知的財産高等裁判所長・ユ
アサハラ法律特許事務所 弁
護士)

清水節(知的財産高等裁判所部総括判事)

パネルディスカッション

高林龍(早稲田大学法学部・大学院法学
研究科教授)

田村善之(北海道大学大学院法学研究科
教授)

浅見節子(東京理科大学大学院イノベー
ション研究科教授 弁理士)

紺野昭男(不二法律特許事務所 弁理士)

山口和弘(創英国際特許法律事務所 弁
理士)

⑧第14回

・日 程・会 場：

[大 阪] 平成29年2月14日(火)

TKPガーデンシティ大阪梅田

[東 京] 平成29年2月17日(金)

イイノホール・カンファレンスセンター

・プログラム

パネルディスカッション

「損害賠償論—更なる研究」:

司会

加藤志麻子(阿部・井窪・片山法律事務
所 弁理士)

パネリスト

高林龍(早稲田大学法学部・大学院法学
研究科教授)

田村善之(北海道大学大学院法学研究科
教授)

三村量一(長島・大野・常松法律事務所
弁護士)

飯田圭(中村合同特許法律事務所 弁
護士・弁理士)

⑨第15回

・日 程・会 場：

[大 阪] 平成29年7月14日(金)

TKPガーデンシティ大阪梅田

[東 京] 平成29年7月28日(金)

イイノホール・カンファレンスセンター

・プログラム

講演「知的財産権訴訟における証拠」

高石秀樹(中村合同特許法律事務所 弁
護士)

士・弁理士)

君嶋祐子(慶應義塾大学教授・弁護士)

小林秀之(一橋大学大学院教授・ブレイクモア法律事務所 弁護士)

竹中俊子(ワシントン大学・慶應義塾大学教授)

小泉直樹(慶應義塾大学大学院教授・TMI総合法律事務所 弁護士)

⑩第16回「用途発明—その権利成立と権利行使の場面での問題をめぐって—」

・日 程・会 場:

[大 阪] 平成31年1月28日(月)

TKPガーデンシティ大阪梅田

[東 京] 平成31年2月4日(月)

東海大学校友会館

・プログラム

パネルディスカッション

高林龍(早稲田大学法学部・大学院法学研究科教授)

田村善之(北海道大学大学院法学研究科教授)

前田健(神戸大学大学院法学研究科准教授)

三村量一(元知的財産高等裁判所判事 弁護士)

清水義憲(弁理士)

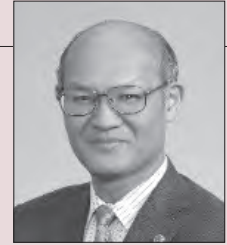
加藤志麻子(弁理士)

第3節

知的財産支援センター

平成20年度副会長
平成29・30年度
令和元年度センター長

羽鳥 亘



1. はじめに

日本弁理士会の対外支援事業の中核となる組織である、知的財産支援センター(以下「支援センター」という。)は、平成11年4月1日に設立され、令和元年度で設立20年になります。

設立当時を振り返りますと、当時は弁理士法改正に向けて様々な取り組みを行った時期であり、その背景事情の下、日本弁理士会が、外に向かって自らの主張を貫き、かつ、プレゼンスを向上させるため、社会貢献を継続的かつ組織的に行う必要があるとのコンセンサスに至り、その拠点として、支援センターが設立されました。

直近10年間における支援センターは、設立当初から、各地域会(旧支部)とともに、多岐にわたる対外的支援活動を展開してきた結果、特許庁、文部科学省、都道府県等の行政機関、発明協会、大学、高専、小中高校等から、様々な評価、要望を頂くとともに、その役割が一層期待されており、支援センターや、各地域会の対外支援活動は、確実に、日本弁理士会のプレゼンスの向上に貢献しています。

弁理士制度120周年の記念すべき本年、支援センターも、設立20周年となり11月7日(木)に設立20周年記念事業を開催致しました。

20周年は人に例えれば成人式を迎えたことに

なりますので、支援センターが確実な成人として将来に渡って歩みを続けていけるように、今後とも支援センターの設立意義の再認識と、各事業部の活動内容の再認識を行うことにより、支援センターが、弁理士法の使命条項に記載された「知的財産権の適正な保護及び利用の促進」を担保し得る積極的対外支援を行う中核組織として確立するように活動していきます。

2. 歴代センター長及び過去10年の取り組み年表

支援センターは、平成9年度の理事会が特許庁の「2005年特許行政ビジョン」に対して、弁理士会として協力可能な事業について検討した結果、国民の知的創造活動の支援、とりわけ内外国の知的財産権の取得や活用に関する支援を行うことにより、知的財産制度の発展に寄与する「知的財産支援センター」構想を打ち上げ、平成10年4月に「知的財産支援センター設立検討委員会」を設け、平成11年4月1日設立となったものです。

設立後、平成31年度までに9名のセンター長が、それぞれの時代に応じた支援センターの役割を考え、方針を決定し運営してきました。そこで、各センター長就任期間における主な活動を紹介させていただきます。

表1

西 暦	センター長	新たな取り組み等
2009年 (平成21年)	小林保	・知的財産支援協定の締結(青森県、横浜市) ・全国9支部(現 地域会)による地域での支援活動独立化 ・UNITT2009 第6回産学連携実務者ネットワーキングへの参加
2010年 (平成22年)	小林保	・知的財産支援協定10周年記念イベントの開催
2011年 (平成23年)	渡邊一平	・支援活動だよりのWEBBOOK公開 ・知的財産支援協定の締結(土佐市) ・特許出願等援助制度の対象拡大化(法人、実用新案、意匠) ・復興支援セミナーの開催
2012年 (平成24年)	渡邊一平	・特許出願等復興支援制度の新設、東日本大震災被災者支援 ・工作授業新規台本の作成(ペーパータワー)
2013年 (平成25年)	松浦喜多男	・支援センター設立15周年記念事業 ・独立行政法人国立高等専門学校機構との協定締結及び記念セミナーの開催
2014年 (平成26年)	松浦喜多男	・日本弁理士会と中小企業診断協会との協定締結及び記念イベントの開催 ・教育支援運営担当者会議の開催 ・高等専門学校セミナー教材(初級編、中級編、上級編)の作成
2015年 (平成27年)	松浦喜多男	・知的財産学習教材動画の作成 ・学校教員向け知財教育教材作成 ・大学支援事業の実施 ・日本弁理士会と独立行政法人中小企業基盤整備機構との協定締結 ・知的財産支援協定の締結(徳島県、香川県、鹿児島県)
2016年 (平成28年)	松浦喜多男	・特許出願等復興支援制度で熊本地震の被災者支援 ・大学支援事業パンフレットの作成 ・内閣府の知財創造教育推進コンソーシアム等の関係団体との協力 ・知的財産支援協定の締結(広島県、佐賀県)
2017年 (平成29年)	羽鳥亘	・知的財産学習教材動画の活用ガイドを作成 ・高等専門学校セミナーの教材でオリジナル編を追加 ・知的財産支援協定の締結(郡山市、石垣市)
2018年 (平成30年)	羽鳥亘	・特許出願等援助制度及び復興支援制度利用者の支援後の調査及び分析 ・「いっしょに知財授業をやってみませんか？」キャンペーンを実施 ・一般社団法人日本医工ものづくりcommonsとの連携 ・高等専門学校セミナーの新たな教材として「調査編」を作成 ・知的財産支援協定の締結(神奈川県)

支援センター設立時から10年間の歴代センター長の紹介：

初代：篠原泰司(1999年～2000年)、第2代：竹内三郎(2001年～2003年)、第3代：佐竹弘(2004年)、
第4代：牛久健司(2005年～2006年)、第5代：飯田昭夫(2007年～2008年)

3. 直近10年間における支援センターの歩み

(1)平成21年度(2009年度)

青森県及び横浜市と知的財産支援協定を締結しました。この青森県との協定締結により、東北支部(現東北会)の全管轄エリア(岩手県、福

島県、宮城県、山形県、秋田県及び青森県)を網羅することができ、目標とする「知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興」への嚆矢となりました。

また、全国9支部(現地域会)による地域での

支援活動が実質的に開始され、支援活動も支援センターの手から各地域会の手へと移行する試みが開始された年でもあります。これにより支援センターによる活動と各地域会による活動とが独立して行われることとなり、近畿支部(現関西会)、東海支部(現東海会)、関東支部(現関東会)が独自の支援活動を展開し、それぞれ成果を上げることとなりました。

さらに、「UNITT2009第6回産学連携実務者ネットワーク」へ参加し、深く産学連携の抱える課題について討論を行い、実務者にとって非常に有用であったと好評でした。

(2)平成22年度(2010年度)

平成13年(2001年)2月の「島根県、島根大学、松江工業高等専門学校」と日本弁理士会との間で締結されたのを皮切りとした知的財産支援協定は、この年で10周年となりました。当時16道県、3市との間で締結していた知的財産支援協定は、現在23道県、7市と着実に数を増やしており、支援センターの活動が年々広がっていることを表しています。

知的財産支援協定10周年を迎えるにあたり、日本弁理士会と協定を締結した地方自治体の知的財産担当者の皆様をお招きして「地域知財支援を語る会」と銘打って記念式典を執り行いました。出席した方々からは、支援センターの支援活動を高く評価して頂き、支援活動によって各地方自治体における知的財産に対する意識が高まったとお声掛け頂きました。

(3)平成23年度(2011年度)

当時の特許出願等援助制度による援助対象は我が国への特許出願のみであり、PCT出願や

外国出願、実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願は援助対象ではありませんでした。しかしながら、少なくとも考案及び意匠については発明と同様の創作物であり、実用新案制度及び意匠制度は、それぞれ考案や意匠の保護及び利用を図ることによって考案や意匠の創作を奨励し、産業の発達に寄与することを目的としており、特許制度の制度趣旨と類似しています。

そこで、平成23年12月に本制度の規則改正を行い、我が国への実用新案登録出願及び意匠登録出願についても、本制度の援助対象としました。本制度の援助対象に実用新案登録出願や意匠登録出願も含まれることによって、創作物の多面的な保護に本制度を活用することが可能となり、本制度の更なる充実が図られることとなりました。その成果もあり、特許出願等援助制度の申請件数は大幅に増えることになりました。

この年は、東日本大震災が発生した年であり、地方自治体も対応に追われていました。影響を受けつつも知的財産に関する活動に積極的に取り組む自治体には、支援を惜しまないとの考えにより、復興支援セミナーを開催しました。

(4)平成24年度(2012年度)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災された方の発明、考案、意匠を援助するために、特許出願等復興支援制度を新設しました。

これは被災地の復興を知的財産の面から支援するために、被災地に居住する個人、被災地に住所を有する中小企業・協同組合など、及び被災により被災地域外に転居した個人または中小

企業・協同組合などを対象に、日本弁理士会が「特許」「実用新案」「意匠」の出願費用の全部または一部を援助する制度です。

また、工作授業の台本(ペーパータワー)を新たに作成しました。こちらはA4用紙40枚を使用してタワーを作成し、高さを競う工作授業です。備品も用意しやすく盛り上がるため、授業を行った学校から大変好評でした。

(5)平成25年度(2013年度)

平成25年3月14日に日本弁理士会と独立行政法人国立高等専門学校機構との間で「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」を締結したことから、独立行政法人国立高等専門学校機構との協力のもと、9高等専門学校を対象に協定締結記念セミナーを開催しました。当時は1種類のセミナーのみ用意していましたが、現在は概要編・演習編・権利行使編・オリジナル編・調査編の5種類のセミナーを用意し、今年度はセミナーを希望した32高等専門学校を対象に実施する予定です。

また、支援センター設立15周年記念事業として、歴代センター長座談会を行いました。支援活動に携わっている方々にとっては活動の重要性を再認識でき、支援活動に興味のある方々にも支援活動を理解するのに役立つ内容となりました。

(6)平成26年度(2014年度)

日本弁理士会と中小企業診断協会とが協定を締結したことを記念して、土業間連携知財コンサルフォーラムを9月1日に開催しました。このフォーラムでは、弁理士及び中小企業診断士向けの基調講演、弁理士向け分科会、及び中小企

業診断士向け分科会を実施しました。

この協定締結を契機として、日本弁理士会の各支部(現 地域会)と各都道府県の中小企業診断士協会で見学が締結されました。

また、高等専門学校向けのセミナー教材として「初級・中級・上級」の教材を作成しました。学校側からの要望によって、柔軟に対応して充実した講義ができるようになりました。

(7)平成27年度(2015年度)

知的財産に関心のある大学を支援する「大学支援プログラム」を策定し、国立大学法人東京農工大学農学府を最初とする大学支援を開始しました。

知的財産学習教材の作成にも着手し、知的財産について分かりやすく説明する動画コンテンツの作成、教員向け授業コンテンツの作成を行いました。これらは現在も日本弁理士会のホームページに掲載されており、高い評価を得ています。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構との業務連携・協力に関する協定を締結し、相互に効果的な連携・協力をを行い、知的財産の利活用等に係る中小企業の支援促進を図りました。

(8)平成28年度(2016年度)

「知的財産推進計画2016」に記載の施策「知財教育推進コンソーシアムの構築」を受け、教育現場側と企業等の外部リソース側とが情報共有・意見交換をしながら、小中高等学校及び高等専門学校を対象として、地域・社会との協働のための学習支援体制の構築・実践を支援することを目的に知的財産戦略本部に設置された「知財創造教育推進コンソーシアム」に参加し

ました。

また、平成28年4月14日に発生した、熊本地震に被災された方の発明等に関する出願援助を開始しました。

(9)平成29年度(2017年度)

支援センターでは、知的財産に対する意識の昂揚及び知的財産権に関わる諸制度の普及を目的として、支援員向け研修会の開催、小中高等学校での知的財産教育支援、小中高等学校授業用台本・教材の作成、寸劇の上演を行ってきました。この年はそれに加え、学校教員の方々が知的財産教育を行うための発明工作授業用の指導要綱を1つ製作し、また、既存のビデオ教材(動画)の活用ガイドを全6本分製作しました。また、学校教員の方々がビデオ教材を利用しやすくなるようにするため、活用ガイドを新たに公開しました。

高等専門学校向けのセミナーでは、新たにオリジナル編という教材を作成し、要望のあったテーマを基に担当講師が台本を作成することで幅広いニーズに対応できるようにしました。

(10)平成30年度(2018年度)

日本医工ものづくりコモンズとの連携を図るため、学会発表などに合わせた展示会等に日本弁理士会の相談コーナーを開催地の支部(現 地域会)の協力を得て設置しました。

また、各支部(現 地域会)との連携強化を図る活動として、「いっしょに知財授業をやってみませんか？」キャンペーンを実施しました。

本キャンペーンは支援センターから派遣する講師とともに、知的財産授業を実際に体験していただくもので、自身の知的財産授業のスキルアップと同時に知的財産授業の活性化を図ることを目的としたものです。

4. 結び

支援センターの支援の方針は、地域会ができることは地域会が行うこととし、特に関東、関西、東海以外の6地域会につき、重点的に支援するものです。6地域会は、その運営を担う人材を充分確保することが難しく、かつ広域であるといった事情があります。支援センターは、それらの事情を充分把握した上で、各地域会が行う知的財産支援活動に、今後とも積極的に協力していきたいと考えています。

日本弁理士会は、「知的財産推進計画」策定前から、中小企業を軸とする地域知的財産支援や教育支援を行ってまいりました。国民の負託に応えるべき社会的組織としての責務を、果たしてきたものと考えます。

支援センターに課せられた使命は、これに加えて、社会貢献事業を、日本弁理士会のプレゼンス向上という明確な意義に収斂させながら、バランス良く、かつ効果的に発展させることにあります。

今後とも、会員のご理解とご協力により、支援センターの活動を日本弁理士会の基本活動として大切に育てていきたいと考えていますので、宜しくお願い致します。

第4節

国際活動センター

日本弁理士会の国際活動
—そして次の一歩へ

平成28年度・29年度副会長
平成30年度・31年度センター長

本多敬子



1. はじめに

弁理士制度120周年の記念事業の一環として、弁理士制度120周年記念誌を刊行するにあたり、「この10年間(平成21年度～平成30年度)の【国際活動センターの】活動について、力を注いだ事業、成果、苦労話、今後の課題・抱負など」とのお題を頂戴いたしました。

2009年(平成21年)といえば、その前年の9月15日にアメリカ証券業界第4位のリーマン・ブラザーズが経営破綻したことに端を発して世界規模の金融危機が発生したいわゆるリーマン・ショックの影響を受け、世界的にも特許出願件数が減少した年です。

それから10年が経過し、WIPOの年次世界知的財産指標(WIPI)レポートによると、世界中の特許の出願数は9年連続で増加を続けており、2018年は前年比5.2%増の333万件に達した、とのことでした。

これに対し、日本国特許庁特許行政年次報告書2019では、「過去10年間の特許出願件数の推移を見ると、2009年以降漸減傾向で推移していたが、2015年以降横ばいで推移している。2018年は313,567件であり、前年よりも減少した。日本国特許庁を受理官庁とした特許協力条約に基づく国際出願(PCT 国際出願)の件数は、2014年を除き、一貫して増加傾向を示しており、

2018年48,630件(前年比2.5%増)と、過去最高となった」と報告されております。

2. 国際活動センターの活動

上記のような現実下、国際活動センターは、以下の活動方針のもと活動しております。

「知的財産の保護及び弁理士業務に関して日本弁理士会の国際活動を継続的かつ統一的に行い、もって知的財産制度の発展に寄与することを目的としている。外国の法改正や制度改正など最新の知的財産制度に関する情報を収集して会員へ提供するとともに、日本の知的財産制度に関する情報を外国へ発信する。また、知的財産制度の国際的改正の動向を調査、研究し、それに対する提言を行う。さらに、海外の知的財産関係団体等との交流事業を通じて、国際的な見地から知的財産の保護及び弁理士業務に関する意見・情報の交換並びに相互理解を図ること。」

この活動方針に則った活動を行っていくためには、その前提として、日本弁理士会のプレゼンスを上げる—まず日本弁理士会を知ってもらい、日本弁理士会に対する信用を得ること—そして日本の知的財産システムの良さを理解してもらうことが重要であると感じております。

ここでは、私が国際活動センターに関わらせ

ていただいた過去5年の新規事業を中心に国際活動センターの活動についてご紹介したいと思います。

(1)日本の情報発信

国際活動センターでは、各国の知的財産団体一主に各国の代理人の団体と定期的に交流を図り、意見交換及び各国でセミナーを開催し、日本の知的財産制度の説明を行っております。中国においては中華全国専利代理人協会(ACPAA)と中華商標協会(CTA)、韓国においては大韓弁理士会(KPAA)、米国においては米国知的所有権法協会(AIPLA)、欧州においては英国公認特許代理人協会(CIPA)・英国公認商標代理人協会(CITMA)、フランス弁理士会(CNCPI)と毎年交流を行っており、毎年又は隔年で当該国にて日本の知的財産制度の説明のためのセミナーを開催しております。

このような各国代理人団体との交流は、日本の情報を定期的に発信する上でまた各国の知的財産の情報を得る上で大変意義深く大切なものと感じております。例えば、英国が欧州連合を離脱することを選択した2016年6月のニュースは私たちにも大きな衝撃を与えましたが、その

際にいち早く第一報を日本弁理士会に送ってくださったのがCIPAであり、この情報に基づいて会員の皆様にその現況のお知らせをお送りすることができました。

このような各国団体との交流が長きにわたって継続できているのも、諸先輩方が築いてくださった各国知的財産団体との信頼関係がその基本となっています。このような信頼関係は、一朝一夕に築き上げられるものではなく、これまで国際活動センターに関わられた多くの諸先輩方の努力の成果であり、大事に引き継いでいかなければならない日本弁理士会の財産であると感じております。

一方で日本への出願件数の伸び悩みが改善しない中、出願人となる企業へ直接働きかけることの必要性を感じ、各国代理人団体との交流に加えて新たに以下の事業を行いました。

①Discover IP Japan Conference の実施

日本の知的財産制度の良さを直接米国の特に中小企業に知ってもらうようセミナーを開催しては、という提案をいただき、実施した事業です。ベンチャー企業が多く集まっているシリコンバレー・シアトル(2016年度)、ヒューストン・サンディエゴ(2017年度)を候補地を選び、日本



大韓弁理士会との意見交換会



大韓弁理士会におけるセミナー

国特許庁の後援を頂いて2年にわたって実施いたしました。

セミナーは、「日本における特許出願手続」、「日本における戦略的な特許権の行使」、「日本の特許付与後見直し制度」、「日本における意匠制度の有効活用」、「特許の国際消尽説」など幅広く日本の知的財産制度を説明するものであり、この活動を知った他の知的財産団体より資料だけでも欲しいというご要望も頂きました。

このプロジェクトに関わった方々は、米国でのセミナー会場の手配、集客、研修プログラムの作成、パンフレットの作成とプロモーションなど全てを短い期間で行わなければならず、とても大変な思いをされたものと思います。そのお力の結果、当該セミナーは実現にこぎつけることができ、各地でとても好評を得られました。

そして今年度は、そこで得られた経験に基づき、主に米国に数多くある知的財産団体にご協力をいただき、国際活動センターの日本情報部が中心となってそれらの団体が定期的に行うセミナーに講師を派遣し、日本の知的財産制度の良さを知っていただく活動を行っております。

②IPO Annual Meetingへの参加

日本弁理士会は、米国知的財産権者の団体であるIPOとの公式な関係はありませんでした。しかし、大西前センター長のご尽力により、2017年度に初めてIPOの年次大会に参加し、アジアプラクティスコミッティーにてプレゼンテーションを行うことができました。2018年度は、プレゼンテーションを行うとともにブースを出展いたしました。3年目は、日本国特許庁とコラボレーションさせていただいて、隣同士でブースを出展し「チームJapan」として参加者の皆様に印象付けることができ、また、プレ



Asian Practice Committee presentation 2018

ゼンテーションも一緒にさせていただくことができました。

この活動によって、当初は、日本弁理士会の名前さえもご存じなかったIPOのメンバーの方々にも少しずつ受け入れられ、私共の言葉に耳を傾けて頂けるようになったことを感じております。米国の知的財産権者の団体であるIPOとの関係構築は日本弁理士会にとって極めて意義深いものでありますので、今後もその関係性を発展させることができるよう願っております。

③アセアン代理人団体との交流

昨今先進国企業だけでなく、アジア各国等、新興国企業も含めたグローバルな競争が激化しており、日本人の特許出願先も、中国のほかアセアン諸国への出願が増加しております。これに伴い、海外における権利の早期取得、アジア・アセアン諸国等の知的財産インフラ作りへの国際協力のニーズも増大しており、日本国特許庁もアセアン各地での教育支援を精力的に行っております。日本弁理士会でも2005年度よりアジア・アセアン諸国に日本の特許・商標の実務を中心に解説するアジアセミナーを2年に一度



アジアセミナー パンフレット

行っており、2018年度8回目をカンボジアで行いました。

アジアセミナーを始めた当初は、アセアン諸国においてまだ全ての国で知的財産制度の整備が十分とは言えない状況にありました。しかしながら、アセアン諸国での知的財産制度の整備・発展は著しく、解説ではなくディスカッションをメインにという意見が、2016年度、2018年度のアジアセミナーに携わった多くのメンバーからあります。そして、知的財産団体も各国で作られる動きがあり、それら団体より、日本弁理士会について知りたい、というご要望も多く頂くようになりました。これを受けて、アジアセミナーの開催地又は開催候補地と関連付けて、カンボジア・ミャンマーの知的財産関係者と交流会を行い、日本弁理士会の組織・倫理・研修その他の活動について説明させて頂きました。このような活動によって日本サポーターが少しでも増えて欲しいと思っております。

(2)情報収集

国際活動センターでは、米州部・欧州アフリ

カ部・アジアオセアニア部からなる外国情報部が中心となって、海外の知的財産情報を収集し毎年その成果をセミナーで発表しております。また、既述のとおり各国の知的財産団体との交流を通じて当該国のホットな情報を入手し、必要に応じて会員の皆様へお知らせしております。

①海外窓口を通じての情報収集

このほか、国際活動センターでは2016年度より、海外で勤務又は駐在されている日本弁理士の先生方に、「海外に駐在されているからこそ得られる情報」に関して報告書を起案していただき、それを会員にフィードバックしています。

2018年度は、中国・韓国・タイ・ドイツ・フランス・デンマーク・オーストラリア・アメリカ・カナダから情報を得、報告書を日本弁理士会電子フォーラムに掲載しております。

また、これまででは、海外で勤務又は駐在されている先生より執筆可能と返事をいただいた方へお願いしており、テーマについても起案する先生方にお任せしておりましたが、今年度は、外国情報部及び地域会に所属する先生方にアンケートを実施し「どの国又は地域で、どのような情報が必要とされているのか」を調査した上で、そのような情報に関し報告書を執筆していただき、皆様にご報告したいと考えております。会員の皆様の様々な国での活動の参考にしていただけることを期待しております。

(3)意見発信

①WIPOにおける国際会議への参加

国際活動センターでは、国際政策研究部が中心となって世界知的所有権機関(WIPO)その他で行われる国際会議にオブザーバーとして出席



WIPO

してユーザー団体としての意見を述べる機会を頂いております。国際的な知的財産制度の動向を知り、日本弁理士会のプレゼンスを向上するためにも意義ある機会であると思っております。

②他庁への意見発信

現在いわゆる5庁会議(IP5)で各知的財産庁の審査の質についての議論が活発になされています。

5庁会議とは、世界の特許出願件数の約8割を占めている日本国特許庁、米国特許商標庁、欧州特許庁、中国国家知識産権局、韓国特許庁が、知的財産における世界的な取組をリードするため2007年からスタートしたフォーラムであり、出願件数・ワークロードの増加に対応するため、審査結果の相互利用、手続の簡素化、審査の質の維持・向上等の課題について作業部会等で検討を行っているものであります(日本国特許庁HPの説明より概略)。

この検討課題の中、審査の質の維持・向上について、日本国特許庁も勿論ですが、欧州特許庁(EPO)では、ユーザーの声を聴くために、SACEPO(Standing Advisory committee

before the EPO)会議を2016年度より実施しており、日本弁理士会は初年度より出席しています。

また、米国特許商標庁(USPTO)と日本弁理士会は、ジェトロニューヨークのご協力を頂いて、ユーザー会合を毎年行っております。

これらの会議・会合は、日本弁理士会の会員の皆様にアンケートにご協力いただいたものを、直接EPO、USPTOにユーザーの声としてお届けし、フィードバックを頂ける大変貴重な場であると思っております。

(4)その他一人材育成

グローバル化の大きな動きの中、弁理士も国際的な活躍が求められており、今後の日本弁理士会の国際活動を担う人材の育成も重要な課題であると感じています。

伊丹元会長の事業計画のひとつにグローバル人材の育成が掲げられていました。その結果始めることになりましたのが、現在研修所で開催して下さっているグローバル人材育成研修です。

英語でのプレゼンテーションも自信をもって行えるように、また、パーティーなどでも人と積極的に交わることができるように、との観点から、当初研修所と国際活動センターとが協力して第1回のパイロットプログラムを策定いたしました。着想したその年度内に第1回を行うことができましたのは、これに関わって下さった研修所、国際活動センターの皆様の多大なるご尽力の賜物であったと思っております。

現在、そのプログラムを修了された方々の一部が国際活動センターのメンバーとなって活躍して下さっています。

日本弁理士会を代表する講師としてご活躍いただく人材は、日本弁理士会の信用を高め、そのプレゼンスを国際的に高めていくためにも必須であると思います。幸い国際活動センターには、優れた人材が入ってくださっており、例えば初めてのプレゼンテーションされる場合であつても時間をかけて準備をしてくださり、その経験を活かして、その次の機会にはまた飛躍的に素晴らしいプレゼンテーションをしてくださっています。

また、国際活動センターでは、WIPOその他で行われる国際会議、各国の知的財産団体との交流、日本情報を発信するためのセミナーなどのため、多くのセンター員の方が海外に赴いてくださっています。センター員の方々は、日本弁理士会を代表して様々な会議などに参加してくださっておりますので、これらの事業を通じて「育成」ということは適した言葉ではないかもしれませんが、それでも、このような派遣の経験は、各人のグローバルな感性をさらに磨いていくことに役立てていただけるものと思っております。

3. 最後に

国際活動センターは、約100名のメンバーによって構成され、各メンバーが熱心に事業遂行のため努力を重ねてくださっておりますが、国際会議出席にあたりましては、実務系委員会のご協力を得て、また各国の知的財産情報収集にあたりましては、地域会と協働して活動しております。さらに、各国との連絡やセミナー開催のアレンジなど日本弁理士会事務局の多大なる

サポートを頂いております。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

事業を行いますと、その成果が問われます。しかしながら、国際活動においては、単年で目に見える成果を挙げることは簡単ではないと感じております。

例えば、米国のAIPLAとは定期的に交流及びセミナーを行っており、AIPLAのJapan Committeeの皆様は、日本の知的財産についても理解があり、日本弁理士会にも大変好意的でいつも温かく接して頂いています。しかし、同じ米国であつても例えば、西海岸に行くとならぬ日本の知的財産の現状の理解も、日本弁理士会も知られていないことを思い知らされます。これが現実で、地道に一步一步です、とは、昨年お目にかかった西海岸で知的財産のセミナーを行っている方の弁であります。

そして、国際活動センターの歩みもその言葉通り一步一步を大切にしていけることが大事なのではないかと感じています。その一歩は小さなものかもしれませんが、確実に一歩前に進むことを目指して今後益々小さくなっていく世界の中で大きく活躍していただきたいと思っております。

120周年を経て、日本弁理士会は、次の一歩を踏み出しています。国際活動を通じて日本弁理士会を、日本知的財産の良さを、世界の方々に知っていただき、会員の皆様には、グローバルな経験を通して、日本弁理士会のため、そして将来のご自身のために活かしていただきたいと願っております。

第5節

広報センター 模索と成果の10年

平成23年度副会長(広報センター担当)
平成24～28、30年度副センター長
平成29年度担当執行理事
令和1年度(平成31年度)～センター長

井澤幹



1. はじめに

広報センターは、平成22年4月に「附属機関」として従来の広報委員会に代わり設置された。

弁理士制度110周年頃から顕在化した特許出願件数の減少を受け、我々弁理士業界にも広報の必要性が増し、広報活動を行う組織を附属機関化することにより、日本弁理士会における広報活動の企画力の強化・継続性のある広報活動を行えるよう期待がされている。

しかしながら、我々広報センターの運営委員一人ひとりとは弁理士であって広報のプロではない。素人ながら与えられた役目を全うすべく、その時・その場面に適した広報事業が何かを模索しながら知恵を出し合い実行してきた。振り返ってみれば失敗もあれば成果もあった。どちらにせよ、ベストを尽くしてきたことは間違いのない事実である。

2. 歴代の広報センター長と広報事業年表

附属機関としての広報事業は、歴代の4名の広報センター長の指揮のもとで実行された。

センターを代表して歴代のセンター長に敬意を表し各年度のセンター長を紹介すると同時に、それぞれの年度に実行した主な広報事業を年表として記載する(表1)。

3. 各年度の広報事業の説明

広報センターの目的は、知的財産の保護及び弁理士の業務に関する広報活動を、継続的かつ統一的に行うことで知的財産制度の発展に寄与することである。

また、広報センターでは、継続性はもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、知的財産制度、弁理士制度等について広く一般に向けた広報活動を行うと共に、会員(弁理士)に対する広報活動も行っている。

事業の概略としては、

- ①毎年7月1日の「弁理士の日」に合わせて行われる各種イベントにあわせて紹介記事を新聞雑誌などに掲載し、各種イベントなどで配布するパンフレットおよびノベルティグッズを制作している。
- ②マスコミからの取材に対応するとともに、自発的に記者会見や記者勉強会を随時開催することで、日本弁理士会や知的財産に関する情報をマスコミに対し提供している。
- ③ホームページを通じて日本弁理士会や知的財産に関する情報を提供している。また、知的財産に関わる制度改正の情報等を提供するためにホームページを随時更新している。
- ④月刊誌「パテント」の企画・編集・発行を行い、知的財産に関する専門的な情報を会員に

(表1)

歴代センター長及び付属機関後の主な広報事業の年表

年度(西暦)	センター長	主な広報事業
平成22年度 (2010年)	福田伸一	・附属機関元年 ・「特許出願件数激減に関する会長提言」の新聞広告
平成23年度 (2011年)	福田伸一	・東日本大震災被災者向けの情報に特化した広告実施 ・意匠の底力キャンペーンの広報実施
平成24年度 (2012年)	福田伸一	・復興支援制度に関する広報実施 ・TV取材「ワールド・ビジネス・サテライト」【音の商標】 ・弁理士会WEBサイトの全面改修
平成25年度 (2013年)	福田伸一	・危機管理マニュアルの作成 ・BS朝日「週刊記念日(弁理士の日)」 ・愛Bリーグ合同記者会見「TV報道(TV東京)」
平成26年度 (2014年)	福田伸一	・「はっぴょん」着ぐるみ作成 ・役員向けメディアトレーニング開始
平成27年度 (2015年)	鈴木一永	・「はっぴょん」ゆるキャラグランプリへ参戦 ・広報戦略WG立ち上げ
平成28年度 (2016年)	鈴木一永	・ラジオ番組の作成・放送(FM中央) ・TV番組の制作「PATやってみた!」(中国地方)
平成29年度 (2017年)	石川憲	・女優小川夏果氏(オスカー)を起用したポスター制作 ・弁理士を主人公とした漫画「閃きの番人」の制作 ・小・中学生向け職業紹介「おしごと年鑑」の掲載
平成30年度 (2018年)	石川憲	・広報戦略に基づく広報イベント等実施 ・弁理士制度120周年記念はっぴょんのロゴ作成
令和1年度 (2019年)	井澤幹	・広報戦略「BENRI-C」MV実施 ・120周年記念動画配信

も提供している。

(1)2010年度の広報事業

附属機関元年、まず広報センターの各事業部の仕事内容をまとめた「運営委員の手引き」を作成した。これにより各事業部の活動内容が明確になり、新たに運営委員になった会員が、具体的な事業内容を容易に理解できるようになり継続性が担保された。この年度は、特許出願件数の減少を按じ、執行役員会からの要請を受け、「特許出願数激減に関する日本弁理士会会長提言」について日本経済新聞7段組広告掲載をはじめ各種広告事業を大々的に行った。

(2)2011年度の広報事業

東日本大震災の被災者向けの情報に特化した新聞記事掲載を中心に広告事業を行った。意匠委員会の意匠の底力キャンペーン活動を広報支援することを目的に、具体的には、特許事務所や企業等で幅広く活用可能なメニューシート「意匠活用レシピ」を作成し全会員に配布等を行った。また、日本弁理士会の今後の新しい広報のあり方を探るべく、弁護士、医師、建築士、中小企業診断士、行政書士、税理士、公認会計士、司法書士といった8士業の広報戦略及び弁理士会の広報戦略との差異について調査研究を行った。

(3)2012年度の広報事業

復興プロジェクト本部と協力し、上記(1)で作成した広告原稿を基に、「復興支援制度」のパンフレットを作成するなどの事業を行った。新商標制度の導入に伴い、また今までの広報活動が実を結び、複数のTV取材があり適材適所の取材対応者にTV出演があった。また、各種記者会見では記者が10社以上訪れ始め、広告ではない記事として新聞掲載が実現し始めた。また、これまでのホームページが抱える「ユーザの求める情報の在処が分かりづらい」、「更新の自由度が低い」といった諸問題を解消すべく全面改修を行った。

(4)2013年度の広報事業

これまで明確なマニュアル等が存在せず、一方で会員数の増加により、そのニーズが増していた「危機管理広報」につき、検討をはじめ、専門家による講義を受講し、さらに専門書を読み込み、日本弁理士会にマッチする危機管理広報を検討、「危機の想定」「心得」「マスコミ対応方策」を1つのマニュアルに作成した。また、「7月1日は「弁理士の日）」をPRすべく、BS朝

日のTV番組「週刊記念日」を制作した。内容は、会長インタビューの他、弁理士の歴史・仕事の現場の紹介をした。さらに、復興プロジェクト本部実行委員会の協力を受け、愛Bリーグ本部と合同で開催した記者会見においては、TV報道(ワールドビジネスサテライト)もなされ本年度の大きな成果の1つとなった(そのほか、13件の取材、4件の執筆依頼、3件のTV出演)。

(5)2014年度の広報事業

メディア露出が増え(7件の取材、2件の執筆依頼、2件のラジオ・TV出演)、近年マスコットキャラクターの持つ役割が重層化し、影響力が大きくなっていることから、日本弁理士会のマスコットキャラクターである「はっぴょん」の知名度向上および当該知名度向上に付随する弁理士会の知名度向上を図るための広告塔として「はっぴょん」着ぐるみを作成した。「はっぴょん」が登場した主なイベントは、メッセナゴヤ2014(東海支部)、アグリビジネス創出フェア、知的財産セミナー in東京(千代田会場・関東支部)、知的財産セミナー in東京(立川会場・関東支部)、TM5レセプション、新年賀詞交換会、記者会見「会長年頭挨拶等」、日本弁理士会近



畿支部30周年記念式典・祝賀会(近畿支部)などである。また、執行役員に対するメディア取材が増えたことを受け、記者会見・取材対応に関する助言を行うべく、専門家によるメディアトレーニングの実施を開始した。

(6)2015年度の広報事業

この年度の諮問事項1「日本弁理士会における効果的な広報戦略に関する調査・検討」及び委嘱事項6「執行役員会と連携したタイムリーかつ戦略的な広報活動の強化」の実行のため、「広報戦略ワーキンググループ」を立ち上げた。また、昨年度制作した着ぐるみをアピールするため、ゆるキャラグランプリへ参戦した。また、はっぴょん着ぐるみの使用頻度が増えたため、2体目を作成した。この年度は9件の取材、5件の執筆依頼、3件のラジオ・TV出演があった。

(7)2016年度の広報事業

従来 of 広告などでは具体的な数字で測れなかった効果を測ることができる媒体としてTV番組「PATやってみた!」を制作し、中国地方で放映した。企業の保有する知財を他に応用してその効果を検証する内容とし、知財の活用の可能性を垣間見ることができ、合せて、特許制度や弁理士を周知することを行った。また、中央エフエム株式会社を放送局として、東京都



中央区、千代田区、港区を中心に、10月から3月までの平日の11時55分から12時まで週5日のラジオ放送の企画、運営を行った。この年度は6件の取材、1件の執筆依頼、1件のラジオ・TV出演に対応した。

(8)2017年度の広報事業

広報用のポスターを10年以上作成していなく、他士業では有名タレントの起用ポスターが多かった為、オスカープロモーション所属の女優小川夏果氏(同志社大学法学部卒)を起用したポスターを作成した。このポスターについて、各支部の支部長を対象としたアンケートを行った結果、概ね好評であり、次年度以降も掲載したいとの要望が複数あったため契約を、平成30年末まで延長した。また、弁理士を主人公とした漫画「閃きの番人」を制作した。「閃きの番人」は、弁理士・西屋ジョージと新人弁理士・桐生真理がクライアントからの依頼を解決していく知的エンタテインメント漫画である(現在、単行本化・ウェブ漫画化の2次展開を進めている)。その他、全国の小・中学校に発送される職業紹介本「おしごと年鑑」に弁理士についての掲載を実施した。全国すべての小中学校へ当該職業紹介誌は発送され、図書館に置かれたり、授業





で使用されたりする。この年度は6件の取材、2件の執筆依頼、2件のラジオ出演及び1件の弁理士主人公ドラマ「僕は愛を証明しようと思う」のシナリオチェック等に対応した。11月に実施した記者説明会「AIと弁理士」に基づく新聞掲載、ネット上での掲載での反響が大きかった(掲載当日のYahooニュースでの検索ランキング2位)。

(9)2018年度の広報事業

今年度、「短中期的な広報戦略に沿った広報」として弁理士の名称認知度の1～3%の向上を



目指し、新たなタグライン・キービジュアルを作成し、それを活かしたインターネット特設サイトを用意した上で、Web広告、OOH広告(Out of home)を展開するとともに、イベントを開催し、それをメディアに取り上げられることによるPRでの相乗的な広報効果を狙う事業を行った。その結果、ビジネスパーソンにおける弁理士名称認知度の1～3%アップという目標に対して、3.1%アップという成果を得た。メインターゲットとしていた20～30代の名称認知率向上が2.63%アップと目標を達成したことに加え、予想以上に40～60代が3.73%アップするという成果を得ることができた。この年度は8件の取材等に対応した。



(10)2019年度の広報事業

2018年度に引き続き、弁理士の名称認知度の更なる向上を目指す広報戦略2年目として、古坂大魔王氏の作詞作曲の弁理士を題材としたミュージックビデオ「BENRI-C」をYouTubeで公開する事業を行った。公開から1ヵ月と少しで再生回数100万回を突破した(11月11日現在112万7,929回)。



また、弁理士制度120周年を記念して作成した動画をHPに公開した。実際の話アニメ化し、「弁理士の役目」について分かりやすく説明した内容になっており、一人ひとりの会員が自らの広報活動や知財教育などに自由に活用できる。



4. 終わりに

以上、各年度の主な広報事業を紹介してきたが、それ以外にもルーティンワークとして月刊誌「パテント」の発行やHPの更新、「ヒット商品はこうして生まれた!」「弁理士info」などの小冊子の改訂、ノベルティグッズの作成など、運営委員の尽力により多くの幅広い広報事業が行われてきた。これら広報事業は、日本弁理士会の財産となり、動画などは会員にも利用してもらえるようHPやYouTube公式アカウントページで公開している(表2)。

今後、ますます広報の重要性が高まっていく中、広報センターとしては、地域会との連携を強め、全会員に代わって「弁理士」の広報をする役目であることを再認識し、「広報」と「広告」の違いを意識して、お金をかける広告については見てくれる広告(見に来てくれる広告)かどうかを厳選し、真の成果を求め今後も模索を続けていくことだろう。

最後に、委員会時代を含め広報事業に携わってきた運営委員・事務局に、本誌を借り歴代の委員長・センター長を代表して、謝意を表する。

(表2)

YouTube公式アカウント「jpaamovie」

The screenshot shows the YouTube channel page for 'jpaamovie'. At the top, the channel name 'jpaamovie' is displayed with a subscriber count of 152. Below the name are navigation tabs: 'ホーム', '動画', '再生リスト', 'チャンネル', 'フリードーク', '概要', and a search icon. The main content area is titled 'アップロード済み' (Uploaded) and shows a grid of video thumbnails. Each thumbnail includes a video title, a duration indicator in the bottom right corner, and the number of views and upload date below the video. The videos are organized into rows, with the first row containing six videos and subsequent rows containing six or seven videos. The video titles include '#90井理士の日 2014', '#142井理士の日 2015', '#38井理士の日 2013', '動画インタビュー 菊屋社', '動画インタビュー 菊屋', '商標の機能と商標登録 編', '商標ってなんだろう? 編', '著作権ってなんだろう', '知的財産ってなんだろう', '知的財産ドラマ ～社長、初めての特許～', 'パン職人レオ君の物語 第二章', 'パン職人レオ君の物語 第二章', 'パン職人レオ君の物語 第一章', 'どうすれば特許をとれるの', '発明ってなあに2章', '発明ってなあに1章', '[PAT]やってみた! 番外編] それいけ! ちざいくん第5...', '[PAT]やってみた! 番外編] それいけ! ちざいくん第4...', '[PAT]やってみた! 番外編] それいけ! ちざいくん第3...', '[PAT]やってみた! 番外編] それいけ! ちざいくん第2...', '[PAT]やってみた! 番外編] それいけ! ちざいくん第1...', 'PATやってみた! 第13回 『有会社補戸鉄工』', 'PATやってみた! インフォメーションコーナー第13...', 'PATやってみた! インフォメーションコーナー第12...', 'ひらめいたら井理士へ', 'ひらめいたら井理士へ', 'ひらめいたら井理士へ', 'ひらめいたら井理士へ', 'ひらめいたら井理士へ', 'ひらめいたら井理士へ'.

第6節

知的財産経営センター

知的財産経営センター
及び前知的財産価値
評価推進センターの活動

知的財産経営センター長

松浦喜多男

前知的財産価値評価推進
センター長

村山信義



1. はじめに

日本弁理士会は、経営の現場に密着した企業支援を、従来に比してさらに強力かつ効率的に推進するため、知的財産価値評価推進センターなどの組織を纏めて、知的財産経営センターを設置した。本稿では、本センターの設立の経緯と意義、設立に至るまでの知的財産価値評価推進センターの活動、設立後の活動を中心として紹介する

2. 知的財産経営センターの設立の経緯と意義

<従前の状況>

弁理士会の会員増を背景として、弁理士業務の拡張が、ここ数年来の会務の重要課題であり、これに伴い、知財価値の評価、知財コンサルティング、知財の流通などさまざまな分野において、これを担当する組織が置かれてきた。いずれも知財の経営に直接関係する分野であって、時宜に応じたものではあった。また、各組織の活動により、夫々の分野で、専門性が磨かれ、その成果が弁理士会の財産として蓄積され、会員に対して情報提供がなされてきた。さらには、弁理士が関与する知財価値評価の分野では、客観性及び妥当性の向上を図るための事業が行われ、外部からの付託に应运ってきた。

一方、知財経営の視点又は企業の実際から見

ると、これらの分野は、いずれも相互に関係するものであって、活動を発展させるに従い、組織関係の必要性が顕在化する等、個別的・自己完結的組織活動を越えた、新たな展開が求められてきた。

<外部の状況>

また、昨今、特許庁、経産省などでは、知財経営の支援を軸とする種々の中小企業への直接支援策を行っており（新輸出大国コンソーシアム、経営サポート「知的財産支援」等）、周囲環境は知財経営の概念を軸として、多様な支援活動が展開された。これらは、いずれも中小企業を直接的に支援するものであり、このような社会的ニーズに呼応できる日本弁理士会の組織体制の確立が求められた。

<新たな展開>

さらには、平成27年度に、個別企業支援の新たな施策であるキャラバン事業が発足し、この活動を通して、会員の知財経営に関する理解も深まり、コンサル研修などの結果、個別的企業支援に積極的に参画する意欲のある弁理士も多数誕生している。この事業の内外からの評価に鑑みると、キャラバン事業を継続させる組織の確立が喫緊の課題であった。知的財産推進計画2016で、知的財産とビジネスの両方の視点に立って中小・ベンチャー企業の知財戦略構築を

支援できる弁理士の育成の強化が謳われていたことも、考慮すべきことであった。

＜設立＞

これらの諸事情を勘案し、知財経営の概念の下に、価値評価事業及び企業支援を統合的、効率的に実行し、さらには持続的に企業の知財経営を支援できる弁理士の育成を担い得る組織を確立する時期に来ていると認識され、平成28年度臨時総会において、知的財産経営センターの設置が承認された。

知的財産経営センターは、知的財産価値評価推進センター、知財経営コンサルティング委員会、キャラバン統合WG、知財活用推進委員会、支援センターの中小企業支援事業を基礎に設置されたものである。そして、各組織で蓄積された知見と情報の相互活用及び一元化を図ることにより、価値評価事業の推進、中小企業支援、及びこれを担う人材の育成を有効かつ継続的に担保し、もって、弁理士の社会的使命たる産業社会における知財の活用をさらに促進せんとするものである。

3. 知的財産価値評価推進センター(以下、「評価センター」と略す。)の活動

評価センターは、日本弁理士会の附属機関として平成17年に設立された。評価センター設立以前から、主として裁判所が取り扱う事件についての知財価値評価人の推薦依頼に対しては、特許委員会・発明等評価検討委員会が対応してきたが、評価人の推薦依頼案件の増加及び裁判所以外からの評価依頼に応えるために、附属機関として設立されるに至った。

設立以降は、裁判所案件における評価以外に、一般企業間における、譲渡価格決定、ライセン

ス価格決定、M&Aなどの評価手法、及びIRや知的財産報告書・知的資産報告書等の定性評価に関する評価手法等、研究対象を拡大した。また、「知財力」「相対的知財力」の評価などの研究も行った。日本弁理士連合会や日本公認会計士協会との共催によるシンポジウム開催等、外部組織との連携も始められた。

評価センターの主な事業内容は、「各評価局面・目的に応じた各種の評価手法の研究」、「評価に関係する情報・DBの整備・研究」、「評価人候補者向け研修の企画・実行」、「広報・渉外・評価人候補者の管理」となっている。

評価センター設立5年目となる平成21年度から、知的財産経営センターに統合される前の平成28年度までの活動内容について紹介する。

【平成21年度評価センターの活動】

あまり接点のなかった金融機関へのアプローチを開始し、各事業部間の横断的ワーキンググループ活動により、地銀・第二地銀へのアンケートを実施し、その分析・成果を「知的資産経営フォーラム 2009」の関連事業のセミナーにおいて報告した。具体的には、経産省主催の「知的資産経営WEEK2009」への参加イベントとして「『知的資産経営フォーラム2009』－リレーションシップバンキングの進展と知的資産経営時代における資金調達－」を開催した。また、評価センター設立以降の研究成果をまとめた「弁理士による知的財産価値評価の手引き」を製本として会員全員に配布した。

【平成22年度評価センターの活動】

経済産業省主催の「知的資産経営 WEEK」の関連事業として「不況を乗り切る企業経営、

“知的資産経営”の本質を知る。－“中小企業の信用”を高め、維持する“知的資産経営”のための“知財プランニング”の必要性考える。－」を開催した。弁理士が、他土業の協力を得ながら知財価値評価を行うための方策・手法についての検討を開始した。また、作成済みの「知的財産権価値評価の手引きⅠ（経済評価編）」の今後のブラッシュアップを踏まえて、各評価場面による弁理士の評価ニーズ、費用との関係、評価項目という観点について追加して検討を行った。一方で、「定性的価値評価」の実用版ツールとして、「知財経営の定性評価 [戦略論／組織論]（チェックシート（戦略論シート／組織論シート）、このシートを活用する際に用いるモデルケース・エピソード）」及び「知財経営の定性評価・新規事業参入ステージ編（チェックシート、解説、評価見本）をとりまとめた。また、中国特許情報カンファレンスからの情報収集等、海外における知財価値評価についての情報収集を開始した。

【平成23年度評価センターの活動】

価値評価手法の研究としては以下を行った。知財価値評価の新たなビジネスモデルの検討として、「知財保険」分野への弁理士の関与の可能性についての検討を行った。また、具体的なライセンス事例に基づき、知財価値評価の視点からのライセンス料率及びライセンス条件の研究を行った。また、「知的資産経営報告書」の調査・研究を進めた。知財融資のビジネスモデル構築のための調査及び研究として、15以上の金融機関及び諸機関へのインタビューを行った。

また、経済産業省の「知的資産経営

WEEK2011」の関連事業として「知的資産経営フォーラム2011 in 仙台～知的資産経営の推進と震災復興支援～」を東北復興支援プロジェクトとして実施した。株式会社向山製作所のフード事業を対象として、知財価値評価及び知的資産経営の支援事業を行った。評価人候補者向け研修としては演習形式の研修を充実させた。

【平成24年度評価センターの活動】

一般向けの「弁理士による知財価値評価パンフレット」を作成した。これまで主に裁判所からの評価人推薦依頼案件を念頭に詳細な評価手法の検討を行ってきたが、これ以外の案件における詳細な評価手法の検討を開始した。具体的には「企業からの依頼における価値評価」「国際会計基準を考慮した価値評価」「簡易評価」について検討を行った。また、センター内に「特別会議」を設置し、「PatVM 調査研究」及び「民間企業を対象とした知財価値評価実践モデル事業」を開始した。また、従来の特別部の研究内容は従来の第1事業部と連携することが重要と考え、すべて第1事業部に吸収して行うこととした。

【平成25年度評価センターの活動】

価値評価手法の研究等としては以下を行った。先端技術・重要技術等の開発を支援する国家プロジェクトにおける知的財産の価値評価の有効活用を期待して、知的財産価値評価の側面から弁理士がどのように国家プロジェクトに対して有効な支援を行うことができるかを検討した。前年度実施したアンケート結果から判明した企業弁理士が外部評価を望む上位3つの場面

「M&A」、「権利行使」、「ライセンス」について、弁理士が知的財産の価値評価を行うために有用な手順書(マニュアル)を作成した。

また、韓国弁理士会(価値評価鑑定委員会)と意見交流会(2回)を行った。この時期に、広報活動により、評価人候補者の登録数は弁理士467名、特許業務法人4法人(担当弁理士9名)の合計476名まで増加した。

【平成26年度評価センターの活動】

評価センターの設立10周年を記念し、全国地方6か所でセミナーを開催した。セミナーでは、「知財価値評価が企業の未来を拓く」のテーマのもと、弁理士による知的財産権の価値評価の普及に努めるとともに、評価センターの広報活動を行った。各会場とも学術機関、金融機関、その他企業から多くの方にご参加いただいた。

また、特許庁が開始した「知財ビジネス評価書」事業(特許権等の知的財産権を活用している中小企業の事業を評価し、金融機関からの融資可能性拡大に資するために、中小企業の知財ビジネス評価書を作成・提供する事業)の「提携調査会社」として、評価センターが、評価書の作成に関与した。

価値評価手法の研究等としては以下を行った。行政機関、民間企業、金融機関等にとって有用な知的財産評価報告書を作成する手法について、業務手順書を含めて検討・作成した。企業結合時(M&A)の取得価格の再配分時に必要となるPPA(Purchase Price Allocation)における知的財産権の評価の検討を行い、評価鑑定書例をまとめた。IFRS(国際会計基準)に関する知的財産の評価検討報告を行った。評価人が「鑑定評価書」作成する際に、実務的に役立つ「評

価人のための価値評価書作成ガイド」を作成した。

評価人候補者研修については、研修内容が徐々に充実するとともに年度ごとの内容のばらつきが少なくなってきたため、研修科目を体系化したカリキュラムを作成し、これに基づいて毎年の研修計画を効果的に立案できるようにすると共に、研修者が研修科目を適切に選択できるようにした。

【平成27年度評価センターの活動】

前年の評価センター10周年記念セミナーが好評だったので、本年度も、地域活性化セミナーを地方3か所で開催した。また、IFRS(国際会計基準)に基づく国際的な評価基準であるIVS(国際評価基準)に沿った評価等、海外における知財を含む資産評価について、日本資産評価士協会と連携した会員向けセミナーを実施した。また、当年度も「知財ビジネス評価書」事業の「提携調査会社」として、評価センターが、評価書の作成に関与した。

価値評価手法の研究等としては以下を行った。作成済みの成果物(ツール・マニュアル)について具体的な企業に適用し検証を行った。知的財産デューデリジェンスに関する調査を行い、知的財産デューデリジェンスに関する知的財産価値評価マニュアルの検討を行った。知財取引における移転価格税制に関する調査を行い、移転価格税制に関する知的財産価値評価マニュアルの検討を行った。また、平成22～平成26年度の第1事業部と特別部の成果物を編集し、会員向け冊子「知的財産価値評価ガイド～場面別・目的別価値評価ガイド～」として発刊した。

外部諸機関との連携については大学へのヒアリング及び連携を強化した。前年度に体系化した評価人候補者研修は、前半を基礎科目、後半を実践科目として整理して実施した。

【平成28年度評価センターの活動】

日本資産評価士協会との共催による、「国際基準に基づく知的財産価値評価セミナー」を会員を含む一般向けに開催した。一般向けの地域活性化セミナーを地方2か所で開催した。地域企業・金融機関・大学諸機関から受講者が参加した。

価値評価手法の研究等として、民間案件における価値評価業務のリスク研究・内外国関連企業への知財ライセンスの検討、モニター事業による評価ツール等の成果物の検証、「ノウハウ・未権利化知的財産」の評価の研究を行った。また、知的財産価値評価が絡むビジネスモデルの一例として、大学発明の特色及び大学の特許管理・活用体制を踏まえた「大学特許価値評価ビジネスモデルに関する調査・研究」を行い、大学における特許活用の一方案としての特許属性情報を活用した簡易な特許価値評価手法のアウトラインを明示した。

4. 知的財産経営センターの活動

【平成29年度の主な活動】

<統合事業本部>

(1)「知的資産経営フォーラム2017 第4回知的財産活用表彰」の実施

厳密に審査がなされた結果、平成29年11月30日に開催された表彰式において、知的財産活用大賞：グローバルアーク株式会社、知的財産活用支援大賞：株式会社福邦銀行のほか、奨励賞、

特別賞が該当者に授与された。

(2)会員向けの統合研修

以下の研修が実施された。

①知的資産活用と知財価値評価について

②知財経営コンサルティングと弁理士知財キャラバンの成果報告

<知的財産価値評価事業本部>

(1)評価人候補者の登録管理

評価人候補登録者は、弁理士488名、特許業務法人の担当弁理士12名の合計登録数500名である。本年度は3件の評価人推薦依頼があり、評価人候補登録者から選考した。

(2)成果発表、セミナーの実施

①知財学会発表

平成29年12月2日(土)第15回年次学術研究発表会において、「ノウハウの価値評価要素と評価手法について」を発表した。

②一般社団法人資産評価士協会との共催による、国際基準に基づく知的財産価値評価のための事業評価セミナー

③知財価値評価普及セミナーの実施

知財評価普及セミナーを、つくば研究支援センター(茨城県つくば市)、日本弁理士会近畿支部(大阪府)の2か所で開催した。

④評価人候補者研修の実施

前半(6～9月)に基礎レベルの研修を、後半(10～3月)に実践レベルの研修を、8回にわたり合計14コマの研修を実施した。

その他、平成30年2月5日にテーマ：中国における知財価値評価の動向」として実施

(3)特許庁知財ビジネス評価書作成事業への対応

依頼のあった9件について、評価人をアサイ

ンし、評価人へ本事業の取り組み方の説明を行った。

(4) 価値評価についての研究

① 成果物検証を通じたレビュー業務の検討

平成27年度に作成した『知的財産価値評価ガイド(以下、「ガイド」という。)]に記載の“知財活動に関する評価”及び“製品保護の確認に関する評価”について、モニター企業に実際に使用し、使い勝手や将来的有用性について検討を行った。

② ノウハウの価値評価研究

昨年度試案のノウハウ評価のフレームワークを発展させることを目的として、ノウハウの評価要素につき、検討を行った。要素は次のとおり。

a) 秘密情報の特定 b) 価値評価要素 c) 情報収集体系 d) 情報分析 e) ビジネスモデルの特定 f) 評価のための効果の見せ方

③ 目的・条件を考慮した評価式の検討

平成28年度から検討開始された、「DB等から抽出できる書誌データを用いた価値評価の指標」の継続研究として、書誌データから算出できる評価式及びパラメータの検討を行い、あわせて適用できる評価目的と使用条件の検討を行った。また、市場で提供されている評価ツールについて実際に試行して特徴を確認した。

<知財経営コンサルティング事業本部>

(1) 知財経営コンサルティング手法に関する研究

① 知財経営コンサルティング事業本部の前身である知財経営コンサルティング委員会などで行われてきた研究成果を取りまとめ、今後の知財経営コンサルティングに活かすことのできる資

産とした。

② 検証のためのトライアルコンサルの実施

2社に対して分析・検証のためのトライアルコンサルを実施した。

③ 他団体等による知財経営コンサルティング手法の調査・分析

標準化戦略の一形態である「性能試験標準」を活用することができるかについて具体的な事例を設定して資料を作成した。

(2) 知財経営コンサルティングに関する研修・セミナー等の実施

① 弁理士知財キャラバン 履修支援員となるための研修(全5回)

・ 講義(第1～3回)：全9支部にて実施。
(関東以外はTV配信)

・ 事例演習(第4,5回)：7支部(四国/中国以外)にて実施

② 弁理士知財キャラバン フォローアップ研修

・ 第1クール：関東/東海/近畿の3支部にて実施

・ 第2クール：関東/近畿の2支部にて実施

③ 知財経営コンサルティング研修<実践演習コース>

・ 関東/東海/近畿の3支部にて実施

<知的資産活用事業本部>

(1) 成果発表、セミナーの実施

① 「大学技術移転・産学連携における弁理士の関与について」

② 知財金融に関する研修会

「知財と金融～特許庁事業 知財ビジネス評価書事業について」

③ 知財投資に関する研修

「知財と投資メガバンクにおけるベンチャー

支援について

④「中小企業海外展開にかかわる特許庁施策について」

(2) 流通・流動化事務局の運営、管理

今年度、知財流通流動化事務局への依頼は平成30年3月15日時点で2件あった。

(3) 中小企業向け知的資産経営報告書の基本モデルの作成、調査、研究

公開されている知的資産経営報告書を基に企業の特許情報をパテントマップにより分析し、分析結果から経営分析したものを付加した「知的資産経営報告書」の作成を行い、その作成結果からパテントマップによる経営分析方法を記載した「知的資産経営報告書の作成ガイドライン」と「知的資産経営報告書の仮想サンプル」を作成した。

<知財キャラバン事業本部>

(1) 弁理士知財キャラバン事業の実施

今年度から知的財産経営センターでの対応となったが、昨年度までのキャラバン統合ワーキンググループでの対応を引き継いで、履修支援員の統括管理を行った。

(2) 弁理士知財キャラバン事業の成果の広報

支援先企業のうち4社に対してインタビューを行い、その結果を加味したキャラバン支援の成果を統合研修にて一般会員向けに発表するとともに本会HPにインタビュー記事を掲載。

<その他>

(1) ローカルベンチマークの活用・普及にかかる事業へのWGの取組み

北海道経済産業局、秋田県北都銀行、秩父商工会議所、大阪信用金庫、岡山トマト銀行にヒ

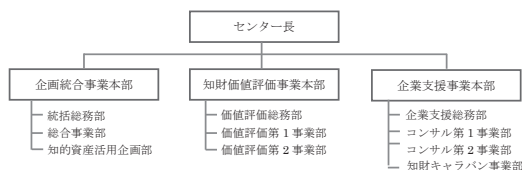
アリングを実施し各機関の取り組み状況を習得し、弁理士とのマッチングの可能性を追求した。

(2) WIPOグリーンパートナーとして、当社が対応すべき事業の検討

日本弁理士会は2016年2月にWIPO Greenのパートナーとなっており、活用の検討に入る前段階として、WIPO Greenの現状の把握及びWIPO Greenの活用拡大のための課題の発見及び整理を行った。

【平成30年度の主な活動】

1. 組織(平成30年度改正)



2. 主な活動

<企画統合事業本部>

(1) 「知的資産経営フォーラム2018 第5回知的財産活用表彰」の実施

厳密に審査がなされた結果、平成30年11月29日に開催した表彰式において、知的財産活用大賞：株式会社カワデン、知的財産活用支援大賞：株式会社YMFZ ZONE プランニングのほか、奨励賞、特別賞が該当者に授与された。

(2) 特許庁「知財功労賞」への推薦企業選定の実施

昨年度まで知的財産支援センターで行っていた推薦企業選定につき、本年度より、本センターで行うこととなった。

(3) 一般会員向け「統合研修」の実施

以下の研修が実施された。

① 知財活用(流通・金融・知的資産経営報告書)と知財ビジネス評価書の事例紹介(知財経営セ

ンター第1回成果報告)

②知財経営コンサルティングと弁理士知財キャリアバン

(4)知財経営だよりの発行

会員に知財経営に関する最新情報や知的財産経営センターにおける研究成果を積極的に発信するために、「知的財産経営センターの活動紹介」をテーマとして、「知財経営だより」第1号を平成30年12月25日付けで電子フォーラムに掲載し、メールで全会員に周知を行った。

(5)活用に関する研究

①中小企業向け知的資産経営報告書の基本モデルの検討

知財の専門家として弁理士が知財の切り口で事業を認識し、企業の強みである知財が収益に結び付く流れを可視化する報告書を作成する際の一助となるよう、「弁理士版知的資産経営報告書」のガイドラインを作成した。

②海外知財訴訟費用保険

弁理士の職域拡大を目指し、本年度は特許庁支援事業の「海外知財訴訟費用保険」に関する普及セミナーに数度取り組んだ。また、中小企業とファンドやベンチャーキャピタルを結び付ける方策の研究に取り組んだ。

③商用データベースの利用可能環境の整備

(6)知財流通・流動化事業の成果還元

下記の4つの継続研修を主催し、これらの研修を通じて、活動の成果を会員に還元した。

①中小企業海外展開支援の新しい風～知財保険と知財訴訟に係る弁理士の役割に期待

②パテントマップを活用した知的資産経営報告書の作成

③知的資産活用セミナー

④ベンチャー企業における知的資産経営の実態

<知的財産価値評価事業本部>

(1)評価人候補者の登録管理

評価人候補登録者は、弁理士503名、特許業務法人7名の合計登録数510名。

本年度は12件の評価人推薦依頼があり、評価人候補登録者から選考した。

(2)成果発表、セミナーの実施

①知財学会発表

平成29年12月2日(日)第16回年次学術研究発表会において、「知財活動の評価」を発表した。

②評価人候補者を含む会員に対する価値

評価又は価値評価業務に関する研修及び実施
昨年度まで評価人候補者向けに企画・開催していた価値評価又は価値評価業務に関する研修を、本年度から全会員向け研修『知財価値評価スキル研修』として行った。

(3)特許庁知財ビジネス評価書作成事業への対応

依頼のあった4件について、評価人をアサインした。

(4)価値評価に関する研究

①無形資産の見える化の検討

「知的資産経営報告書」と「経営デザインシート」の比較検討を行い、「経営デザインシート」とその一部である「作成補助シート」の相関性について検討を行った。

②成果物検証を通じたレビュー業務の検討

平成27年度に作成した『知的財産価値評価ガイド(以下、『ガイド』という。)]に記載の“知財活動に関する評価”及び“製品保護の確認に関する評価”について、昨年度におけるモニター企業への使用結果を踏まえた評価手法の改良、改良した評価手法のモニター企業への使用、これまでの検証結果をまとめたガイドの追加資料

の作成を行った。

③目的・条件を考慮した評価式の検討

平成28年度から検討開始された、「DB 等から抽出できる書誌データを用いた価値評価の指標」の継続研究として、書誌データから得られるパラメータと特許評価項目との相関性の検討を行い、適用できる評価目的と使用条件の検討を行った。

④評価鑑定書の写しの整備と統計化

評価鑑定書写しのエッセンスを抽出するための「評価概要書」の作成により、裁判所に提出された評価鑑定書の評価方法とその手法の採用理由、評価に用いられた参考書等について抽出作業を実施した。

(5)大学関係知財の活用実績検証についての意見交換会

大学と企業の共同特許や、大学から移転された特許が企業の事業活動にどの程度貢献しているかを検証する方法を模索し、検証結果を大学にフィードバックするため、新潟大学、山梨大学、福井大学の各知財関係者と合同で、計3回、意見交換会を開催した。

<企業支援事業本部>

[1] コンサル関係

(1)知財経営コンサルティングに関する手法の調査、検討

特定支援型キャラバンの対象として全6回の支援を実施し、従来型キャラバンで実施していなかった提案内容の具体的実施まで行うこととした。具体的には、対象企業に対する実態調査・ヒアリング・経営課題の抽出・課題解決のための提案に続けて、提案した課題解決の実行までを実際に行った。

(2)トライアルコンサル

マーケティング及びブランディングに係る知財経営コンサルティングの実践検証のための情報・知見を広く得ることを目的として対象企業のトライアルコンサルを行った。また、本件の実施は、得られた知見を会員に情報提供すると共に、今後の知財経営コンサルティングに関する支部研修の企画(実践的な演習問題の作成)等にも反映させた。

(3)研修・セミナー等の企画、実行

会員全体に知財経営コンサルティングの素養を備えてもらうことを目的として、知財経営コンサル育成プログラム」を作成し、今年度から実施を開始した。

(i)講義形式研修：第1日目～第4日目

- ・コンサルティングに関する基本的な知識を教授する研修で、8支部(東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)にて各日1回ずつ実施した。
- ・弁理士及び外部講師(中小企業診断士、中小企業基盤整備機構、特許庁)により、知財経営コンサルティングに有用なスキル及び知識に関する情報を提供した。

(ii)演習形式研修：第5日目～第6日目

- ・コンサルティングスキルの養成を狙う研修で、3支部(関東、東海、近畿)にて各日1回ずつ実施した。
- ・コンサルティングへの理解を深めるため、第1段階目の予習研修(第5日目研修)と第2段階目の復習研修(第6日目研修)との2段階構成とした。

【2】 知財キャラバン

(1) 知財キャラバン支援員派遣事業

知財キャラバンにおける支援員の人選、派遣、及び外部からの派遣要望に対する支援チームの編成、派遣を行った。知財キャラバン事業を17件実施した。

(2) 知財キャラバンの検証及び支援範囲、内容の検討

知財キャラバン事業については一定の役割を

果たしたことから、今後は、特定支援型や研究目的型の知財キャラバン事業に注力していく。

(3) コンサル後の企業ヒアリング調査事業について

支援先企業4社を訪問し、知財キャラバン事業後の状況等のヒアリングを行った。

第3章

地域会

第1節

北海道会

過去10年間の
北海道会のあゆみ

令和元年度北海道会会長

太田清子



1. 北海道会について

弁理士制度120周年となる本年、北海道会は、北海道支部として設立されてから14年目を迎えます。まず、その設立の経緯を以下にお示しします。

昭和63年「東北・北海道地方委員会」設立

平成10年「東北・北海道部会」に名称変更

平成17年12月21日「日本弁理士会北海道支部」設立

平成18年7月21日「日本弁理士会北海道支部設立祝賀会」開催

平成31年4月1日「日本弁理士会北海道会」に名称変更

2. 過去10年間の活動内容について

北海道会の過去10年間(平成21年度～令和元年度)の活動内容を抜粋してご紹介いたします。

【平成21年度(2009年)】

支部長：中村直樹

副支部長：杉山誠二、岩城全紀

平成22年2月1日 支部室移転(札幌市北区北7西4 新北海道ビルディング12階へ)

【平成22年度(2010年)】

支部長：中村直樹

副支部長：岩城全紀、佐川慎悟

平成22年9月17日 第22回日中弁理士交流会(札幌)

平成22年10月1日 北海道・東北支部合同役員会(札幌)

平成22年10月25日 知的財産フォーラムin旭川



知的財産フォーラムin旭川

【平成23年度(2011年)】

支部長：中村直樹

副支部長：佐川慎悟

【平成24年度(2012年)】

支部長：佐川慎悟

副支部長：一入章夫、富田尊彦

平成24年10月4日 北海道・東北支部合同役員会(旭川)

【平成25年度(2013年)】

支部長：佐川慎悟

副支部長：一入章夫、富田尊彦

平成26年3月3日 支部室移転(札幌市北区北7西
4 KDXビル3階へ)

【平成26年度(2014年)】

支部長：佐川慎悟

副支部長：一入章夫、富田尊彦

平成26年10月3日 東北支部・北海道支部合同
役員会(登別)

平成26年11月17日 知的財産フォーラムin札幌
～道内企業の海外展開と知的財産～



知的財産フォーラムin札幌

【平成27年度(2015年)】

支部長：古瀬康紘

副支部長：佐川慎悟、太田清子

平成27年9月11日 日本弁理士会北海道支部設
立10周年記念祝賀会



北海道支部設立10周年記念祝賀会

【平成28年度(2016年)】

支部長：古瀬康紘

副支部長：一入章夫、太田清子

平成28年10月7日 東北支部・北海道支部合同
役員会(函館)

【平成29年度(2017年)】

支部長：一入章夫

副支部長：内海司、太田清子

平成30年2月14日 知財広め隊セミナー(札幌)



知財広め隊セミナー

【平成30年度(2018年)】

支部長：一入章夫

副支部長：佐川慎悟、太田清子

平成30年10月5日 東北支部・北海道支部合同
役員会(札幌)

平成30年12月12日 巡回特許庁in札幌 知財広
め隊セミナー

【令和元年度(2019年)】

会長：太田清子

副会長：佐川慎悟、内藤拓郎

令和元年8月28日 巡回特許庁in旭川 知財広
め隊セミナー

3. 北海道会の活動内容について

北海道会の現在の主な活動内容をご紹介します。
します。

【無料相談会】

常設知財無料相談会を毎週火曜日・木曜日に
開催しており、北海道内の各企業、各種団体、
個人の方々などにご利用いただいております。

【知財マネジメント事業】

北海道庁との連携のもと、ご要請いただいた
中小企業に対して、知財コンサルティングを
実施しています。

【講師派遣】

高等専門学校、その他諸団体からのご要請に
応じて、講師派遣を行っています。

【ものづくりテクノフェア】

北海道内の幅広い業界関係者が参加する総合

展示商談会「北洋銀行ものづくりテクノフェア」
にて、ブース出展を行っています。また、ブー
ス内で知財無料相談会を開催しています。

【サイエンスパーク】

令和元年度より、札幌駅前通地下歩行空間(通
称「チカホ」)を会場として開催される「サイエ
ンスパーク」にて、小学生向けのミニセミナー
と工作教室を開催しています。



サイエンスパーク

【その他】

弁理士絆プロジェクト、巡回特許庁知財広め
隊など、本会プロジェクトにも積極的に協力し
ております。

4. 最後に

北海道会は、北海道経済産業局、北海道庁、
北海道発明協会など、多くの外部機関と緊密な
協力体制を築きつつ、地域に根差した活動を
日々行っております。これからも、知的財産の
創出、保護及び活用の支援を通じて、北海道経
済のより一層の発展に貢献していく所存ござ
います。

第2節

東北会

～東日本大震災のあったこの10年～

平成23・24年度東北支部長

丸岡裕作



1. 東日本大震災

2011年(平成23年)3月11日14時46分、仙台市の東方沖70kmの太平洋の海底を震源とし、マグニチュード(Mw)9.0という日本周辺における観測史上最大の地震が発生した。この地震により、巨大な津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害を及ぼした。震災による死者・行方不明者は約2万人、建築物の全壊・半壊は合わせて約40万戸にもなった。

私は、この年の4月から2年間支部長を務めたので、支部に関連する事柄を記す。

(1)支部室の被害

棚が倒れ、机、椅子、パソコンなどが散乱し、破損の被害が生じた。丁度このとき、発明相談会が行われており、相談員の先生や事務の佐藤さんは大変であったが、怪我など無く幸いであった。震災後、棚を強固に鋦止めする等、費用をかけて耐震対策を施した。

(2)復興支援の取り組み等について

日本弁理士会は、平成23年4月には、奥山会長を本部長とする災害対策本部を立ち上げ、5



東北支部室の状況

月からはワーキンググループ「復興プロジェクト本部」において、実質的な活動を開始した。東北支部長はその一員となった。

東北支部としては、平成23年度第1回役員会で、復興のあり方について議論がなされたが、支部会員が少ない(平成23年4月で49名)ので、組織立った活動ができないことから、災害対策本部が行う事業に協力する活動や各県の組織等が行う事業に協力する活動等を行うことにした。第2回役員会の日には、会長他担当役員が被災地を訪問された。その際、この役員会にて、「復興プロジェクト本部」設置について報告があり、お見舞いと激励をいただいた。

また、平成23年10月開催の「東北・北海道支部合同役員会」においては、大震災における知財の問題点について、議論がなされた。しかし、復興支援ということでは、知財の観点では難しい問題であり、これから有効なものを考えていかざるを得ないという結論に留まった。本合同

役員会の翌日には、東北・北海道支部役員が、被災地石巻を視察した。壊滅的な石巻市内を視察するとともに、日本製紙石巻工場を訪問し、被災当時の大変な状況と復興への取り組みについてお話を伺った。また、工場見学もさせてもらい、被災の凄さを知った。皆で復興について考えた。

「復興プロジェクト本部」では、復興支援について、知財の分野の支援ということでは、なかなか妙案はなく、苦心があったが、救済義援金の寄付をはじめ、被災者対象の特別相談窓口の設置、特許出願等復興支援制度による出願支援、フォーラム等の開催、パテントコンテストで「震災復興応援賞」の特別枠の設定、知的財産特別授業、なみえ焼そば支援等、種々のできる限りの復興支援を行った。支部会員はこれらの支援事業に参加して活動した。また、支部会員においては、他の団体等主催の復興支援事業に参加し、直接に被災地を訪問しての活動も



2011.10.15 壊滅した石巻市を一望した日和山公園にて

行った。

その中でも、特許出願等復興支援制度の制定は、各所から高評を得た。この特許出願等復興支援制度は、被災した方々の特許出願等の費用を支援し、特許発明等が実施されることによって被災地の復興に寄与する目的で制定された。援助期間は、平成24年5月25日から平成29年3月31日までとし、対象者は、指定被災地に住所又は居所を有する個人、指定被災地に住所又は居所を有する個人又は中小企業者、及び被災により指定被災地外に転居した個人又は中小企業者とした。支援の利用結果を表に示す。

2. 東北地方の知財規模と会員数

東北地方の特許等産業財産権における規模について示すと、特許で年間の出願件数は約1千5百件程度であり、国内出願全体の1%にも満たない数になっている。他の意匠や商標もほぼ同様である。震災の影響があったとはいえ、例年だいたいこの程度になっている。

会員数は、2019年10月現在で94名になってお

り、10年前と比較して倍程度に増えたが、全国の弁理士数と比較すると極めて少ない数になっている。

3. 東北支部役員

東北支部では、支部長1人、副支部長2～3人、監事3～10人、監査役2人と規定している。10年間の支部長及び副支部長は、以下のとおりである。

平成21・22年度

支部長 須田篤

副支部長 佐藤祐介 佐々木實 丸岡裕作

平成23・24年度

支部長 丸岡裕作

副支部長 吉川勝郎 松枝浩一郎 藤木博

平成25・26年度

支部長 松枝浩一郎

副室長 水野博文 熊谷繁 三浦誠一

平成27・28年度

支部長 三浦誠一

副支部長 吉川勝郎 水野博文 齋藤昭彦

特許出願等復興支援の統計(東北申請)

(日本弁理士会事務局調べ)

			H24(2012)		H25(2013)		H26(2014)		H27(2015)		H28(2016)		合計
			(個人)	(法人)	(個人)	(法人)	(個人)	(法人)	(個人)	(法人)	(個人)	(法人)	
特許	会令90 (復興援助)	申請	51		53		34		42		35		
		採用	27	(14) (37)	17	(13) (40)	15	(8) (26)	18	(22) (20)	22	(25) (36)	
実用 新案	会令90 (復興援助)	申請	1	(1) (0)	4	(3) (1)	5	(2) (3)	4	(3) (1)	10	(10) (3)	
		採用	0	(0) (0)	2	(2) (0)	4	(2) (2)	2	(2) (0)	3	(2) (1)	
意匠	会令90 (復興援助)	申請	3	(2) (1)	7	(1) (6)	4	(3) (1)	3	(1) (2)	2	(2) (3)	
		採用	2	(2) (0)	6	(1) (5)	4	(3) (1)	3	(1) (2)	0	(1) (0)	
特+実+意		申請	55	(17) (38)	64	(17) (47)	43	(13) (30)	49	(26) (23)	47	(37) (42)	258
		採用	29	(7) (22)	25	(9) (16)	23	(8) (15)	23	(10) (13)	25	(18) (18)	125

平成29・30年度

支部長 水野博文

副支部長 松枝浩一郎 齋藤昭彦 梅森嘉匡

4. 活動状況

少ない会員数であるが、本会の協力を得ながら、種々の活動を行ってきたのでいくつか紹介する。

(1) 会設事務所

2009年(平成21年度)、日本で初めて、青森県青森市に設置され、運営弁理士2名がこれを運営した。設置期限は原則3年であったが、青森県からの強い要望もあり、特段の事情があるということで、総会の決議に基づいて、更に2年間延長が認められた。これがあって、現在、これに携わった運営弁理士2名は、夫々、青森市と弘前市で独立して事業を営んでいる。

(2) 無料発明相談会等の支援活動

支部室(仙台)において、毎週1回「常設特許相談会」を行っている。予約制で、毎年40件程度の相談があり、公募による20人程の会員が分担してこれにあっている。

平成23年度までは弁理士の日記念「全国一斉無料相談会」があり、各県持ち回りで開催されていたが、平成24年度に廃止された。

上記の会設事務所が設置されているときは、青森県庁にて運営委員による無料相談会が実施された。

発明協会の組織改革に伴い、秋田県や岩手県において無料相談会が激減した。そこで、岩手においては平成23～25年度、秋田においては平成23～27年度、日本弁理士会東北支部が共

催する形態で無料発明相談会を開設した。

その他、中小企業基盤整備機構による相談会、専門家団体による合同相談会等、他団体との共催による相談会がある。

また、各種セミナーの講師派遣、小中高知財出前授業への講師派遣等も行っている。それから、各県にある「知的財産支援機関連携会議」等、知財に係る関係機関へ会員が出席し、意見を述べたり、運営に携わる等の活動もしている。

(3) セミナー等の開催

東北支部会員が中心となって、各県との知財協定(締結が切れた県もある)に基づく各種セミナーを開催している。例えば、平成28年度の例を挙げれば、「職務発明(2016.09.13岩手県)」、「中小企業における商標とブランド戦略(2016.10.07宮城県)」、「ものづくりにおけるデザイン戦略(2016.11.11宮城県)」、「知的財産戦略セミナー(2017.01.27秋田県)」、「中小企業経営者向け特許基礎セミナー(2017.02.10宮城県)」等があり、毎年種々開催している。

また、平成27年度からの日本弁理士会の事業「弁理士知財キャラバン」においては、研修を受けて登録された東北支部会員が、各地の企業を訪問し、中小企業の潜在能力を引き出すべくその指導に当たった。

更に、平成29年度からの日本弁理士会の事業「知財広め隊」においては、中小企業に知財の有用性を認識してもらうことに特化したセミナーを開催した。例えば、「知財広め隊セミナー in 福島(2017.07.19)」、「知財広め隊セミナー in 秋田(2018.02.19)」、「知財広め隊セミナー in 岩手(2018.05.22)」、「知財広め隊セミナー in 宮城(2018.05.28)」等開催した。

(4)他支部との連携

東北支部発足前は、「東北・北海道部会」という組織で、北海道の会員とともに活動してきた経緯があり、その関係で毎年北海道支部との合同役員会及び研修会を開催している。例えば、平成23年度は上記の宮城県松島で開催し、被災地石巻の視察も行った。平成24年度は北海道旭川、平成25年度は福島県芦ノ牧温泉、平成26年度は北海道登別、平成27年度は青森県三沢等、北海道支部と交互に開催している。互いに情報交換をし、地方共通の課題について考え、親睦を深めることはとても有意義である。

(5)広報活動

東北支部独自のホームページを設け、情報掲載を充実させた。特に、「弁理士ナビ」では、近くの東北支部の弁理士をすぐ探せるように案内もしている。

毎年予算化し、例えば、青森県発明協会バナー広告、青森県工業会会報広告、岩手県発明協会発明くふう展賛助広告、東北6県新聞広告掲載等行っている。

(6)その他

平成27年に日本弁理士会東北支部設立10周年を迎え、同年9月11日にこれを記念して記念講演会及び祝賀会を行った。平成28年9月には、東北支部設立10周年記念誌「東北支部の歩み」を発行した。記念誌では、昭和55年東北と北海道の弁理士有志が集まって「東北・北海道弁理士懇談会」を発足してから、「東北・北海道地方委員会」、「東北・北海道部会」を経て、「東北支部」に至る歴史もまとめた。

5. 今後

10年前に比較し、現在では会務に参加する会員も増え、支部活動は活性化してきた。今年(令和元年)から、東北支部は東北会となり新たなスタートを切った。東北会会員は、齋藤昭彦会長、黒沼吉行、若山剛、梅森嘉匡副会長からなる新執行部のもと、“技術立国、知財立国”たる我が国を地方から支えて発展できるように、皆様とともに力を結集して活動していきたいと考えている。

第3節

関東会

関東支部から関東会へ

平成30年度・令和元年度
関東会会長

鈴木一永



1. はじめに

設立以降日本弁理士会関東支部と名乗っていた支部名称から、日本弁理士会関東会に名称変更して出発した年が、ちょうど弁理士制度120周年を迎える年と重なり、新しい日本弁理士会、その地域会としての関東会の新たな門出の年となりました。ここで、改めて関東地域における地域知財活性化、地域支援等の地域会活動・会務活動を簡単に振り返ってみようと思います。このまとめが、今後関東会の諸活動の一助となることを期待致します。

なお、平成18年3月15日に現在の日本弁理士会関東会の前身である関東支部が設立されて以降平成21年までの諸活動については、弁理士制度110周年記念誌に詳説されておりますので、できるだけ重複を避けて記載したいと思います。設立当時の事情にご興味のある方は当該記念誌をご参照ください。

2. 平成22年度から平成31年度(令和元年度)の歩み

(1) 歴代支部長(設立当初の支部長名含む)

平成18年度支部長	波多野久
平成19年度支部長	筒井大和
平成20年度支部長	川久保新一
平成21年度支部長	久保司

平成22年度、平成23年度支部長

吉田芳春

平成24年度支部長

狩野彰

平成25年度、平成26年度支部長

羽鳥亘

平成27年度、平成28年度支部長

久保司

平成29年度支部長

世良和信

平成30年度支部長

鈴木一永

平成31年度(同年4月30日まで)令和元年度(同年5月1日より)

関東会会長

鈴木一永

平成30年度の日本弁理士会(以下「本会」という。)第1回臨時総会において、各支部から地域会(地域名+会)へと名称が変更になったため、平成31年4月1日より日本弁理士会関東支部は、日本弁理士会関東会となりました。この改称に伴って、関東支部の支部長は、日本弁理士会関東会会長となりました。

また、この年の5月1日より元号が「令和」となりました。

なお、この名称変更については、平成29年度に各支部からの要望を受けて、本会より支部名称変更についての意見聴取等種々の話し合いがなされ、その結果として全支部で一致した賛成が得られたため、本会臨時総会での決議を経て

名称変更となりました。名称変更検討時、関東支部内では、名称変更後に地域会の名称となる「関東会」という名称に対して消極的な意見もございましたが、最終的には「日本弁理士会関東会」という名称で決着いたしました。

(2) 関東支部～関東会の組織

日本弁理士会関東支部は、全国支部化の流れを受けて関東地区の1都7県を管轄する支部として平成18年に設立されました。

関東支部(関東会)の組織は、設立当初、本会と同じ場所に設置する地域組織であったことから、たった二つの委員会のみでスタートし、平成20年度から都県委員会が発足し、活動実態に合わせて各組織系委員会が順次組織され、現在に至っています(末尾別表参照)。

なお、防災委員会、海外支援委員会、公認会計士連携委員会が組織されていましたが、防災委員会と海外支援委員会については、本会との重複を主な理由として休会になっております。また、継続事業の公認会計士との合同研修会の実行部隊を適切な委員会に移管したうえで、公認会計士連携委員会という形式は設立当初の役割を終えたため、今年度での廃止が決まっております。

今後、円滑な組織運営を担保するための規約の整備、具体的には、役員会の人数・役割・任期等に関する規約を整備して、今後の活動を担う組織へと改革を進めていくことを予定しております。

(3) 地域活動と委員会活動

① 活動の歴史

関東地域の活動は、本会と同じ場所にある支

部という立地の特殊性等から、既に経験を積んで定着した地域活動を行っている近畿、東海とは異なった組織構成と活動内容から出発しました。すなわち、本会と重複する活動が想定される実務委員会(特許委員会等)、会員の指導連絡に関する委員会(例規委員会、防災委員会等)、会員全体を対象とする附属機関が行っている活動を行う委員会(研修所、国際活動センター等、ただし、「支援センター」を除く。)は設けず、関東地域の知財活性化に対応する委員会と関東地域の会員を中心に組織する委員会及び関東支部役員を選出する候補者指名委員会を設置することから出発いたしました。

一方で、本会が行っていた発明相談、知財教育、新人歓迎会、弁理士の日記念事業は、事実上関東地域で行われていたこともあり関東支部に移管し、関東支部内では、各事業を行う委員会を設置することで対応いたしました。

その後、関東支部独自のホームページが開設され(平成19年11月より)、この運営を行うとともに、関東支部として各地でイベント、セミナーなどを開催する活動実態に対応して、関東支部の活動内容の紹介を行う印刷物やノベルティグッズの作成、管理を行う委員会が必要となり、平成21年度に広報委員会が作られました。同時期に関東支部の会員向けに座学の研修会を企画運営する研修対応委員会が発足し、現在では定番となっている著作権実務者養成講座等を運営するようになりました。以後も、関東支部での活動の必要性、会員からの要望等に対応して、その活動の実現を目的とした委員会を立ち上げ現在に至っております。

平成25年度からは、総会委任状・総会資料の簡略化及び経費削減等の会務手続きの簡素化に

も挑戦しており、4月新年度に一週間ほどかけて行われていた各委員会の立ち上げ作業も1日で完了し、4月の早い時期から各委員会活動が開始できるようにし、地域知財活動の谷間をできるだけ少なくするよう努めてまいりました。

平成27・28年には、本会が全国的に展開する知財キャラバン事業を関東地域で展開するべく、各都県で都県キャラバンを立ち上げ地域の活動を行いました。また、平成29・30年の知財広め隊事業では、都県委員会を通じて各都県での広め隊活動を行いました。

②恒常的に行っている活動

＜関係団体への挨拶＞

関東支部設立当初から毎年、各都県において、知的財産に関係する地方公共団体の部署、発明協会等の知財関連団体、商工会議所等への挨拶回りを行ってきました。この挨拶では、新年度の開始後に行い、前年度にご協力いただいた御礼と、その年に本会・関東会が行う事業の紹介と協力をお願いを行って来ました。この挨拶は、関東会会長と各都県担当の役員、各都県委員会の委員長・副委員長が行っており、1都7県を回り終えるのは、例年その年の7月末ごろとなっています。

＜弁理士の日記念行事の開催＞

弁理士の日記念行事は、もともと本会が行っていた弁理士の日記念行事を関東支部で引き継いだもので、平成21年は神奈川で開催、平成22年は千葉で開催しましたが、平成23年の群馬開催は、東日本大震災の関係で中止となり以後中断していました。その後、平成29年11月12日と平成30年7月1日に千葉で開催、令和元年7月21日には、神奈川で開催いたしました。次年度は、

東京での開催を予定して現在準備を開始いたしております。主に開催を予定する都県の委員会を中心にWGをつくって運営しています。

＜常設知的財産相談室の運営＞

本会から移管された事業で、弁理士会館1階の相談ブースで、土・日・祭日を除いて毎日知財相談を行っています。この相談室の運営と、相談員の研修については、相談室運営委員会が担当しています。

＜新人歓迎会＞

本会から移管された事業で、関東地域の新規弁理士登録者を対象に、関東会の紹介と各委員会への新人の加入促進を目的として近年では、毎年7月に開催されています。この歓迎会の運営は、企画及びサービス委員会が担当しています。

＜知的財産セミナー＞

近畿支部、東海支部で定番的な事業として行われている休日パテントセミナーを参考に、関東支部でも定期的に行う知的財産セミナーを目指し、平成25年度より各都県委員会で開催しており、現在でも各都県委員会と中小ベンチャー委員会の継続的な事業として開催されている一般向けのセミナーです。

＜新年賀詞交歓会＞

新年賀詞交歓会は、関東支部が2019年1月から試験的に開始した事業で、実際に開催した各県での評判も良かったため、2020年の1月は東京を除く各県での開催を目指しています。日ごろ各県でお世話になっている官公庁関係者、知財関係団体の方々にお礼の気持ち表明する場であるとともに、今後の協力関係の強化などを進めるためのきっかけづくりにもなり、地域知財活性化活動の一助になっていけばと考えています。

(4) 関東支部設立10周年記念行事

平成27年で関東支部は、設立10周年を迎え、平成28年2月10日に明治記念館において、支部活動報告会、記念講演、記念式典及び記念祝賀会が開催されました。



3. 地域知財活性化活動と関東会組織

(1) 関東支部から地域会としての関東会 (2019年4月1日より)

平成29年度に、関東支部組織役員の職務、権限、任期、人数等の見直しについて検討が開始され、また、関東会から派遣するセミナー等への講師料規定の目安となるものが作成されています。

本年度は、各委員会で年末までには、1年の活動の総括と評価及び次年度活動計画と実行に

必要な予算の策定を行い、地域会の活動の継続性と単年度予算・事業の折り合いを実現しうるシステムとして定着させていきたいと思えます。

(2) 日本弁理士会の活動と、地域会の活動

本会の活動は、会長が2年制であることから、政策が2年単位で途切れ途切れになる傾向がございます。一方、地域知財活性化及び支援活動は、それぞれの地域における知財関連団体や中小企業の方々が対象となり、継続的なお付き合いが前提となっているので、関東会に対しては、継続的な知財支援活動とその活動を担う体制が求められております。

また、日本弁理士会の予算は、単年度会計であることから、継続性が求められる地域知財支援、中小企業への知財支援については、おのずとその制約を伴っています。更に、当然のことながら弁理士会の予算全体としての制約があり、実現を目指す内容にも制限がかからざるを得ないという実態があります。

事業の継続性と実行主体の中心となる日本弁理士会役員単年度の総替え(本会会長を除く。)という関係は、現状では急激に変えることができないので、地域における継続事業をより効率よく実施すること等で、単年度を事業単位とする日本弁理士会の人的・予算的制約によって生じる弊害を防止していきたいと思えます。

4. おわりに

日本弁理士会関東会の生い立ちと現状を簡単に述べてきましたが、本年行われた組織名称の変更を契機として、関東地域において弁理士がより定着し、知的財産に関することならまずは弁理士に相談していただけるよう、関東会の活

動を広めていければと考えております。一人で が広まっていくことを願いつつ、終わりの言葉も多くの会員が参加することによってこの活動 といたします。

令和元年度関東会委員会等編成一覧

委員会						
名 称	R1委員長	委員数	職務権限	R1担当役員	備考	
1 広報委員会	金森寛	20人以内	1. 関東会ホームページの維持・管理 2. 関東会の広報 3. 関東会における支援活動の記録、関東会だよりの企画・作成	松橋純裕	継続	
2 研修対応委員会	小國泰弘	30人以内	1. 関東会会員等に対する研修の実行 2. 関東会主催研修の統括、実施の取りまとめ	引地進 植田晋一	継続	
3 知財教育支援委員会	杉岡真紀	40人以内	1. 関東会における知財教育の支援活動に関する検討・実行 2. 関東会以外の地域会からの要請に応じて行う知財教育の支援活動	吉村俊一 高橋洋平	継続	
4 候補者指名委員会	人事検討WG人選	10人以内	1. 関東会役員の候補者の指名	—	継続	
5 相談室運営委員会	惣物英貴	15人以内	1. 相談室運営マニュアルの作成 2. 相談における苦情対応 3. 相談員研修の実行 4. その他、相談に関して必要な事項の検討、実行	塩野谷英城 尾関真里子	継続	
6 企画及びサービス委員会	丸山幸雄	30人以内	1. 関東会の活動に関する企画・政策の具体的な検討・実行 2. 関係他団体との折衝、知財に関する共同事業の検討・実行 3. 会員サービスの企画・検討・実行 4. その他、他の委員会に属しない事項	橋本清 青谷一雄	継続	
7 中小企業・ベンチャー支援委員会	渡邊泰紳	50人以内	1. 中小企業・ベンチャーに対する知財支援策の検討 2. 中小企業・ベンチャーに対応するための弁理士育成に関する企画・実行 3. 中小企業・ベンチャーに対する知財支援の実施	中山健一	継続	
8 公認会計士連携委員会	伊藤夏香	30人以内	1. 日本公認会計士協会東京会・神奈川県と連携した共同事業の検討・実行 2. 日本公認会計士協会東京会・神奈川県と連携した研究内容の公表	折居章	継続	
9 東京委員会	原田正純	70人以内	1. 東京都において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 東京都における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 東京都における関東会会員の人材派遣に係る対応	榎本英俊 高橋俊一 堤裕一郎	継続	
10 神奈川委員会	穂坂道子	60人以内	1. 神奈川県において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 神奈川県における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 神奈川県における関東会会員の人材派遣に係る対応	鈴木伸 高原千鶴子	継続	
11 千葉委員会	八木田智	35人以内	1. 千葉県において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 千葉県における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 千葉県における関東会会員の人材派遣に係る対応	高橋昌義	継続	
12 埼玉委員会	亀崎伸宏	40人以内	1. 埼玉県において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 埼玉県における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 埼玉県における関東会会員の人材派遣に係る対応	神田正義	継続	
13 茨城委員会	山崎晃弘	30人以内	1. 茨城県において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 茨城県における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 茨城県における関東会会員の人材派遣に係る対応	平川明	継続	
14 群馬委員会	岡田義敬	30人以内	1. 群馬県において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 群馬県における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 群馬県における関東会会員の人材派遣に係る対応	服部秀一	継続	
15 栃木委員会	押久保政彦	20人以内	1. 栃木県において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 栃木県における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 栃木県における関東会会員の人材派遣に係る対応	小池成	継続	
16 山梨委員会	望月義時	25人以内	1. 山梨県において関東会が行う知財支援活動の企画・実行 2. 山梨県における他団体が行う地域知財活動への協力 3. 山梨県における関東会会員の人材派遣に係る対応	田中正男	継続	

ワーキンググループ等						
名 称	R1WG長	委員数	設置目的	R1担当役員	備考	
1 総務WG	丸山幸雄	15人以内	1. 関東会の活動に関する企画・政策の検討・実行 2. 関東会に関する規則、基準、運用等の検討 3. 関係他団体との折衝、知財に関する共同事業の検討・実行 4. 関東会での防災活動の役割と必要性についての検討 5. その他、他の委員会に属しない事項	山田武史	継続	
2 会員推薦等WG	鈴木一永	20人以内	1. 外部諸団体などに対する弁理士の推薦依頼への対応及び推薦の確認		継続	
3 弁理士の日記念イベント実行WG	大谷元	40人以内	1. 弁理士の日記念イベントの企画・実施	市野要助	継続	

関東会会長代理：田中秀詰、塩野谷英城、吉村俊一
会計担当・監査役会担当：高橋俊一

第4節

東海会

東海支部から東海会へ
10年間の歩み

令和元年度東海会会長

奥田誠



1. はじめに

東海会の活動は、昭和26(1951)年の「東海地方連絡委員会」に始まります。その後、「東海地方委員会」、「東海委員会」に名称を変えて活動するほか、昭和56(1981)年には、委員会や他団体との会合の場所確保も困難な状況を改善するため、有志会員による自前の活動拠点として東海分室を立ち上げました。なおその後、「名古屋分室」として本会承認を得ています。そして、平成9(1997)年1月31日に、日本弁理士会の2番目の支部として、「東海支部」が設立され、平成31(2019)年4月には「東海会」に名称変更されました。

東海会は、愛知、岐阜、三重、静岡、長野の5県を管轄し、828名(主たる事務所、2019年11月現在)の会員を擁しています。

東海会の管轄する東海地区は、「モノづくり」の盛んな地域であり、東海会は、この東海地区において、活発な地域知財活動を展開しています。他地域に先駆けて行う東海会の独自の活動には、モデルケースとして、本会や他の地域会の参考とされるものも多く、また、各方面から高く評価されています。これは、東海地区の多くの弁理士が、東海会の活動に主体的に関わりと共に、地域に根ざした活動をたゆまなく継続してきたことによるものです。

以下に、平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの10年間の歩みを、簡単に記載します。この10年は、平成20(2008)年9月のリーマンショックをきっかけとする世界不況に始まり、平成25年には式年遷宮、平成26年には消費税8%とされました。また、平成23年には東日本大震災が発生、その後も様々な災害が生じています。平成21～24年は民主党政権、平成24年12月以降は、自民党・安倍内閣による政権運営がなされています。また、東海支部の会員数は、平成21年の約500名から平成31年には約800名(主たる事務所のみ)に増加しています。

東海支部では、弁理士の日記念フェスタ、休日パテントセミナーなど一般市民向け事業、各学校での知財授業など教育機関向けの事業を多数行い、継続しています。その一方で、特許出願件数が伸び悩むという業界の環境が大きく変化しており、これに呼応するように、東海支部の掲げる重点事業が中小企業支援へシフトしています。

2. 平成21(2009)年度：高橋克彦支部長：『知的財産により世界に飛躍する地域の活性化を目指して』

「企業の現状回復支援事業」、「中小企業支援事業」、「支部会員のポテンシャルアップ促進事

業」を中心に各施策を行いました。

「企業の現状回復支援事業」では、平成20年9月のリーマンショック直後の平成21年度は、輸出関連企業が多く大きな打撃を受けた東海支部地域の中小企業に向け、他社の成功事例を文献や聞き取りで収集し纏めたレポートを作成し、支部会員を経由して中小企業に配布したり、セミナーを行ったりしました。

「中小企業支援事業」では、中小企業の支援を行うことが出来る人材を育成して、中小企業を支援するべく、知財コンサルの研修を行いました。

「支部会員のポテンシャルアップ促進事業」としては、支部の実務系委員会として「知財制度検討委員会」を新設し、特許部会と意匠・商標部会を設け、知財情報の収集整理し研究内容を纏め、成果発表会を開催しレポートを会員に配布しました。

また、東海支部のホームページのリニューアルを行ったほか、パブコメや弁理士増員問題への提言なども積極的に行いました。

3. 平成22(2010)年度：向山正一支部長： 『今だからこそ知財の活用』

「中小企業への知財活用の必要性と弁理士活用の必要性のPR」、「会員は増加しているが、支部活動会員が減少していることへの危惧」、「支部活動の将来展望」をテーマとして、各施策を行いました。

「中小企業への知財活用の必要性と弁理士活用の必要性のPR」として、「メッセナゴヤ2010」及び「外食産業フェア」への東海支部ブースの出展を行い、また、中小企業経営者のための「知的財産ゼミ」を開催しました。この「知

的財産ゼミ」は「知的財産経営サロン」として現在も継続しています。

「会員は増加しているが、支部活動会員が減少していることへの危惧」については、平成9年の東海支部設立時には200名程度であった支部会員が600名を越えるまでになったにも拘わらず、年々、支部委員の確保が困難になっている状況を踏まえ、検討の上、「支部長指名の委員選任制度」を導入することとしました。

「支部活動の将来展望」については、各委員会の協議事項「5年後の東海支部活動のあるべき姿についての意見集約」で得られた意見、支部長指名制度のアンケートにおける意見等を踏まえて、今後の東海支部に向けた提言を得ました。

<提言> 以下の3項目を、東海支部活動の基本的精神及び目標の根幹とすべきである。

1. 非専権業務への展開に関する業務の開発につき研究、支援し、その能力を有した弁理士を養成する。
2. 専権と強制加入団体の維持が社会から認められるように、社会貢献活動を拡充展開し、弁理士が社会から尊敬され魅力ある職業であるための活動を展開する。
3. 登録年数の人口構造変化に対処し、東海支部への求心力を持続させる。

4. 平成23(2011)年度：富澤孝支部長： 『知的財産を活用した地域経済の活性化を 目指して』

リーマンショック、円高による経済の減速の中、企業の取るべき対応として、技術開発、知財戦略が重要との認識のもと、各施策を行いました。

「弁理士の日記念フェスタ」を、例年名古屋商工会議所内で行っていましたが、より多くの一般市民に向けて弁理士や知的財産をアピールするため、イオン大高ショッピングセンターのホールで、知財セミナー、自然科学体験、ステージショーなどを開催しました(以降、ショッピングセンターなどで開催)。

また、各県において、一般市民・中小企業に向けた休日パテントセミナーを開催したほか、中小企業経営者のための「知的財産ゼミ」を継続して開催しました。

5. 平成24(2012)年度：小島清路支部長：『知的財産を活用して地域産業の活性化を』

厳しい経済環境のもと、特許等の出願が減り、弁理士を取り巻く環境も厳しい状況にありました。開発型中小企業を知財の面から支援して、弁理士業務に結びつけるため、「開発型中小企業の啓蒙・支援」、「実用新案制度の改正の検討とその活用方法についての啓蒙」を中心に各施策を行いました。

「開発型中小企業の啓蒙・支援」としては、展示会「メッセナゴヤ」及び「TECH Biz」へ出展し、ミニセミナーを行うなど、開発型中小企業に対する啓蒙・支援を行いました。

「知的財産ゼミ」の対象を拡大し、より気軽に参加できるグループ別の自由討議方式の「知的財産サロン」に衣替えし、中小企業の啓蒙を図りました。

実用新案制度の利用が極めて少ないことに鑑み、知財政策検討委員会及び特許委員会において、実用新案制度の法改正案を検討し、本会に提案しました。これを受け、本会でも検討を開始しました。

現行の実用新案制度でも、特許出願できない場合や意匠を補強する場合に、実用新案登録出願が大変有用なケースがあります。そこで、実用新案の活用の研修も行いました。東海支部として中部経済新聞に「実用新案の具体的活用方法」を大きく採り上げた記事も掲載し、弁理士及び中小企業への実用新案活用の啓蒙を行いました。

6. 平成25(2013)年度：後呂和男支部長：『地域社会からの要望に応えるために』

「東南アジア知財委員会による「新春知財セミナー」の開催」、「知的財産支援委員会による「知財経営サロン」の開催」を中心に各施策を行いました。

東海地区の多くの企業が東南アジアに進出し始めたのに、東南アジアの知財が十分に研究されていない状況があります。東南アジアに特化した知財専門家となろうとしている東海支部会員が多く居ることを発信するため、「東南アジア知財委員会による「新春知財セミナー」の開催」をしました。

「知財経営サロン」は、中小企業の経営幹部と弁理士とが、知財経営について自由な議論をするゼミです。参加経営者に知財を意識した経営の重要性についての理解を促すことと、参加した弁理士には中小企業の経営幹部と議論の体験の場としての役割もあります。愛知県の知財経営塾を吸収して、愛知県と共催で「知財経営サロン」を開催しました。

7. 平成26(2014)年度：尾崎隆弘支部長：『地域社会への社会貢献活動の充実』

弁理士法に弁理士の使命条項が規定された平

成26年度は、「一般の方々に知的財産権制度について普及させること」、「中小企業を支援すること」、「知財教育支援を行うこと」等の社会貢献を中心に各施策を行いました。

企業における知財人材育成法を学ぶ「知財人材育成研修会」や、インドネシア現地調査による最新情報を基に「インドネシア知財」のセミナーを行いました。

外食産業フェアやメッセナゴヤへの出展、知財経営サロンの開催を継続しました。知財経営サロンは、さらに拡充するため、愛知県中小企業診断士協会等の他士業や公的機関との交流を拡大しました。中小企業診断士協会との間で覚書を締結し、交流拡大への基盤固めを行いました。委員会の組織再編と東三河地区委員会設置準備委員会の新設も行いました。本会の組織改革特別委員会において、「日本弁理士会東海支部」から「日本弁理士会東海会」への名称変更の提言を行いました。

8. 平成27(2015)年度：山本尚支部長：

『地域社会への弁理士の社会貢献活動の充実』

平成27年度は、弁理士が中小企業へ出向いて、中小企業の知財経営のコンサルを行う「弁理士知財キャラバン」が本会の目玉事業となりました。準備期間も短く、年度当初から慌ただしく支援員の研修を始め、弁理士知財キャラバンの周知・応募企業の開拓に努め、各県庁、知財関連機関、中小企業関連団体等に対しても周知に努めました。

「企業経営者団体との連携強化」にも努め、愛知中小企業家同友会、中部経済同友会を訪問して、「弁理士知財キャラバン」や「知的財産経営サロン」、東海支部の活動を紹介しました。

また、外国の知的財産権制度の把握、会員および一般向けの周知のため、シンガポールへ調査団を派遣し、調査結果を発表するとともに、「グローバル対応能力をえた若手弁理士の育成」を目的に、若手弁理士を優先してシンガポールへ派遣しました。

さらに、外食産業フェアへの出展は中止し、「メッセナゴヤ」へは継続して出展しました。また、委員会の廃止と新設も行いました。

9. 平成28(2016)年度：小西富雅支部長：

『地域社会に対する貢献活動の充実』

平成28年は、東海支部設立20周年に当たっており、東海支部20周年記念の特別行事を盛大に開催しました。第1部の一般向けセミナー、第2部の記念祝賀会、第3部の記念祝賀パーティには、国会議員の皆様、特許庁長官、中部経済産業局長、愛知県知事、名古屋市長、関係機関の方々など多数のご来賓の方々などにお越し戴きました。

前年に引き続き、本会の「弁理士知財キャラバン」事業にも協力しました。



写真1

10. 平成29(2017)年度：中村敬支部長： 『弁理士の業務及び活動による産業の健全な発達への貢献』

本会における平成29、30年度の方針として、各県における「知財広め隊」の開催が打ち出されました。東海支部においても対応に努め、愛知、岐阜、三重、静岡において「知財広め隊」を開催しました。この知財広め隊事業の開催に当たり、岐阜地域においては岐阜新聞の、三重地域においては伊勢新聞の協力が得られ、広報や講師選定にあたり有益な関係ができました。

例年8回程度行っている「知財経営サロン」の最終回では、パネルディスカッション+ポスターセッション+懇親会というパターンを試行し好評を得ています。継続出展している「メッセナゴヤ」では、ミニセミナーなどに加え、出展企業が有している特許を会場図で紹介した「特許マップ」を作成展示するなど、来場者に対する知的財産のPRをしました。また、ショッピングモールで行っている「弁理士の日記念フェスタ」等では、「日本弁理士会東海支部」と印刷された揃いのハッピーを着用して活動し、弁理士の活動をアピールしました。

また、知財契約のスキルを高めるための「契約検討委員会」を立ち上げました。

11. 平成30(2018)年度：井上佳知支部長： 『連携による知的財産の有効活用への支援』

前年に引き続き本会の方針の知財広め隊を、東海支部下の各県で開催しました。

「中小企業支援」として、金融機関との連携に努めました。結果として、愛知、岐阜、三重および長野の各県において金融機関に広め隊事業や休日パテントセミナースピーカを努めて頂き連携を開始することができました。金融機関は、顧客として多くの中小企業と関係があり、金融機関への支援が、間接的に中小企業への支援に繋がるためです。

「知財経営サロン」については、従来の東海支部室での開催に加え、出張型形式を豊田市において試行しました。また、従来の「メッセナゴヤ」への出展に代えて「しんきんビジネスマッチングビジネスフェア」に出展しました。より中小企業との接点を得るためです。

東海支部での研修のあり方や内容を検討するための「研修検討委員会」を立ち上げました。



写真2

第5節

北陸会

北陸支部—この10年の活動を振り返って—

北陸会会長

川崎好昭



1. はじめに

昭和62年度に北陸地方委員会として発足し、平成10年度に北陸部会、平成18年度に北陸支部へと名称を変更してきました。

平成28年度には北陸支部10周年を迎え、今年度北陸会として新たなスタートをきるようになりました。

北陸会は、新潟県、富山県、石川県及び福井県の4県の弁理士による小所帯の地域会ですが、発足から地域産業と密着した活動を継続して行っており、独立志向の強い少数精鋭の集まりと言えます。

会務についても所属弁理士のほとんどが地区会長、幹事等の役職を経験しており、会務活動を通じてほぼ全員が本会の活動とともに地域に密着した活動を行っています。

2. この10年の活動について

(1)平成22年度(平崎彦治支部長)

- ・支部主催研修会
「農林水産関係の知的財産」
「中国における商標の不正登録」
- ・地域研修会
「特許・意匠の先使用権の立証と先使用権の範囲」
「商標の先使用権の立証と先使用権の範囲」

- ・知的財産フォーラムin新潟の開催
- ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加

(2)平成23年度(宮田正道支部長)

- ・支部主催研修会
「部分意匠の権利範囲」
「特許権の侵害」
「商標の類似判断と取引の実情」
- ・地域研修会
「マドプロ実務」
- ・知的財産フォーラムin石川の開催
- ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加
- ・北陸支部HP開設

(3)平成24年度(宮田信道支部長)

- ・支部主催研修会
「弁理士のコンサルタント業務」
「米国特許法の改正について」
「侵害訴訟における無効の抗弁又は権利濫用」
- ・地域研修会
「企業から見た特許戦略」
- ・支部主催一般向けセミナー・交流会(長岡)
「コピー商品対策／IPS細胞と特許」
- ・知的財産フォーラムin富山の開催

- ・出張授業(福井県立福井商業高等学校)
- ・出張授業(石川県立金沢北陵高等学校)
- ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加

(4)平成25年度(吉井剛支部長)

- ・支部主催研修会
「米国特許出願実務」
「意匠の国際出願実務」
- ・地域研修会
「知的財産権侵害に対する実務(ライセンス契約など)」
- ・支部主催一般向けセミナー・交流会(金沢)
「海外知財専門家によるオムニバスセミナー in北陸」
- ・知的財産フォーラムin福井の開催
- ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加

(5)平成26年度(黒田勇治支部長)

- ・支部主催研修会
「特許審査での補正(シフト補正の現状)」
「知的財産権の紛争処理(警告とその対応)」
「意匠法改正(ハーグ条約加盟・画像意匠)に伴う国内業務の対応」
- ・地域研修会
「アジアの商標出願実務」
- ・知財訴訟セミナー in北陸
「判例から学ぶ特許権侵害訴訟～裁判官から見た良い明細書と悪い明細書～」
- ・支部主催一般向けセミナー・交流会(福井)
「失敗事例から学ぶキャラクターの法的保護」
- ・出張授業(石川県立大聖寺実業高等学校)
- ・諸団体との連携

- 各県の士業団体協議会・懇親会への参加
- 福井県中小企業診断士協会主催会合・交流会への参加

(6)平成27年度(廣澤勲支部長)

- ・支部主催研修会
「欧州特許制度の実務」
「東南アジア諸国の知的財産(主に特許)制度の実務」
- ・地域研修会
「マドリッドプロトコルの手続実務(特に新しいタイプの商標について)」
「ハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく意匠の国際登録出願の実務」
- ・北陸支部設立10周年記念事業 記念式典、祝賀会の開催、イラストコンテスト応募作品紹介・最優秀賞表彰式、西孝雄北陸支部初代支部長による「北陸支部の生い立ち」についての講演
- ・支部設立10周年記念 知的財産セミナー in新潟「3Dプリンターの発明の経緯とその後について」
- ・支部設立10周年記念 知的財産セミナー in富山「ものづくりにおける意匠権の活用」
- ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加

(7)平成28年度(開口宗昭支部長)

- ・支部主催研修会
「特許侵害訴訟の実務」
「新しいタイプの商標(国内の登録例)、出願手続/中間手続」
- ・地域研修会
「平成27年度改正特許法の解説」

-
- 「不正競争防止法～近年の改正法と情報漏洩に対する対策」
 - ・支部主催一般向けセミナー・交流会(福井)
「税関における知的財産侵害物品の水際取締り～輸入差止申立制度と認定手続の基礎知識～」
 - ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加
 - ・その他
北陸技術交流テクノフェア2016への参加
Matching HUB kanazawa 2016への参加

(8)平成29年度(木森有平支部長)

- ・支部主催研修会
「意匠権と著作権とのボーダーをめぐる論点と意匠審査基準における取扱いについて」
「実用新案登録制度の活用について」
- ・地域研修会
「中国における特許、商標の実務」
- ・地域振興キャラクター北陸サミット
地方自治体の取り組み紹介、地方自治体等向け知財セミナー「キャラクター法的処理の基礎と実践」、知財授業「地域振興キャラクターと一緒に知的財産について勉強しよう！」
- ・出張授業(福井県立若狭高等学校)
- ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加
- ・その他
北陸技術交流テクノフェア2017への参加

(9)平成30年度(吉井雅栄支部長)

- ・支部主催研修会
「標準必須特許に関する実務」
「(国内)商標の類否について」

- ・地域研修会
「より使いやすい特許を取得するために」
- ・支部主催地域知財セミナー(7回)
「商標登録、特許の取得とトラブル対策」
「初心者向け知的財産セミナー」
「失敗しない商標の使い方」
「商標登録・ブランド戦略基礎セミナー ～自社ブランドの強化と防衛・ブランド戦略の重要性～」
「知っておきたい特許と商標のポイント ～他社と差がつく知的財産のイロハ～」
「商標制度の基本」
「はじめての商標入門セミナー」
- ・諸団体との連携
各県の士業団体協議会・懇親会への参加
- ・その他
北陸技術交流テクノフェア2018への参加
ビジネス創造フェアいしかわ2018への参加

3. 北陸支部10周年記念事業について

まず、金沢駅前のもてなしドームで、イラストコンテスト最優秀作品を基にした北陸支部の新チラシの配布を行いました。ドームの外では電が降り、大変な日でしたが、弁理士会のゆるキャラはっぴよん、金沢のひやくまんさん、和倉温泉のわくたまくんにも登場頂き、北陸支部のPRを行いました。

10周年記念式典では、日本弁理士会伊丹勝会長、石川県商工労働部次長 塚田勝之様他、関係団体の方々を多数お招きして、総勢60名の参加により、盛大に記念式典が開催されました。式典の中では、祝辞の他、イラストコンテストの表彰式、支部の生い立ちについての講演が行われました。



北陸支部10周年記念事業でのPR活動

4. 新時代に向けた知財活用シンポジウムの開催

北陸会が新たにスタートしたことを記念して、金融関係者、デザイン関係者及び企業関係者にお集まりいただき、シンポジウムを開催しました。開催にあたって、福井財務事務所及び福井県産業労働部からご来賓の挨拶をいただきました。

講演では、新時代に向けた知財活用に関して、弁理士の後谷陽一先生、日本政策金融公庫の金子孝幸様、デザイナーの喜多俊之先生よりご講演をいただきました。いずれのご講演も実務に即した内容となっており、今後の実務の参考となるものでした。

講演後、各関係者がそれぞれ円卓テーブルに分かれて着席して意見交換会が行われました。金融機関の立場、企業の立場、弁理士の立場からそれぞれ発言があり、活発な意見交換を行うことができました。

今回のシンポジウムでは、これまであまり取り上げてこなかった金融・デザイン関係のテーマで実践的な内容の話を聴くことができ、今後の実務に生かしていくことが期待されます。

5. これまでの活動と今後の課題

北陸支部では、定期総会、臨時総会及び支部主催研修会(2回以上)を各県持ち回りで開催しています。北陸4県の会員数は、新潟県が多いものの弁理士が集中している県がないため、持ち回りで各会合を開催しており、各県の弁理士の協力により会務活動が支えられています。

この10年で北陸支部では会員数が増加しており、10年前に比べて2倍以上となっています。こうした各県での会員数の増加に対応して、今後も各県の弁理士が協力して持ち回りで会務活動を円滑に行えるように新たな令和の時代の体制づくりを模索していくことが必要となります。

会員対象の研修では、応募した研修テーマで実施してきましたが、今後も会員の要望に対応した研修内容でより充実したものとしていくことが求められます。

また、地域のニーズや動向を迅速・的確に把握し、それに対応した地域に密着した対外活動を今後も継続して実施することで、地域における北陸会の存在感の向上を図ることが望まれます。

第6節

関西会

近畿支部から関西会へ過去を振り返り将来を展望する

令和元年度関西会会長

吉竹英俊



弁理士制度120周年の記念の年である本年度、令和元年が、関西会元年でもあり、しかも近畿支部設立から数えて35年目の節目の年でもある事に鑑み、過去を振り返るとともに、将来に向けた展望を記します。

(1) 関西会の将来展望について

(1-1) 過去を振り返る

日本弁理士会近畿支部は、昭和60年2月1日に、日本弁理士会の初めての支部として設立されました。難産の末の設立でした。その後、東海支部に始まり、平成18年に関東支部が設立されて、日本弁理士会の9支部体制、いうなれば地方自治体制が整備されたことを思えば、画期的な出来事であったと思います。

その後、近畿支部では、平成13年6月に京都地区会と兵庫地区会が設置され、平成20年6月に滋賀地区会と和歌山地区会が設置され、平成24年に奈良地区会が設置され、近畿支部内での地方自治体制が整備されました。

近畿支部設立から平成31年3月31日までの間、実に21名の支部長の下、関西2府4県の会員の品位保持および資質向上のための活動はもとより、関西地域の地域知財の活性化のための活動が活発に展開されてきました。

関西地域は、ものづくりを支える中小・ベン

チャー企業が多く集積していますので、関西の地域知財を活性化するためには、なによりもそれら中小・ベンチャー企業を知財から支援する取り組みが必要です。近畿支部では、設立以来永年にわたり、関西地域の外部諸機関および外部諸団体等との連携により、そのような支援事業を着実に行ってきました。

そして、平成31年4月1日に、近畿支部から関西会に名称変更されました。

(1-2) 将来展望

近畿支部の対外的活動は、活発かつ多岐にわたり、外部諸機関および外部諸団体等との連携が年々盛んになるにつれ、支部という名称が、活動の実態の大きさから乖離し、前向きな活動を進める上での足枷となっていました。

近畿支部から関西会に名称変更され、これで、名称が、活動の実態に追いついたわけですが、今後は、関西会の活動が、その名に相応しいものであることを会内外に示す必要があります。この点が、関西会の将来展望にとっての最重要課題です。

その決意を会内外に示すため、令和元年6月14日に、ホテルグランヴィア大阪で支部名称変更記念パーティーを開催しました。特許庁、近畿経済産業局、大阪府をはじめ、実に多数のご来賓のご列席の下、盛大な会が催されました。

関西会の会員も多数出席し、ほんとうに実りの多い会でした。

そこでは、関西会内外に向けて、関西地域の外部諸機関および外部諸団体等との連携をさらに広め、さらに深め、関西の地域知財の活性化に寄与することを、力強く決意表明しました。

2020年には東京オリンピックが開催され、そして2025年には大阪万国博覧会が開催されます。半世紀前を思い出させる出来事です。半世紀前は、その後、日本は高度成長への道を駆け上っていきました。関西地域も大いに元気でました。いつの間にか元気が失われ、地方創生が言われて久しい時間が経過していますが、上記の出来事は関西地域が元気を取り戻す絶好の機会ではないかと考えています。関西会は、関西地域の外部諸機関および外部諸団体との密接な連携により、関西地域の特に中小・ベンチャー企業の知財を活性化する取り組みを通じて、関西地域が元気になるためのお役に立ちたいと願っています。

平成29年には特許庁所管の独立行政法人であるINPIT近畿統括本部(INPIT・KANSAI)がグランフロント大阪に開設されました。これを機に、INPIT対応特別委員会が設置され、今に至っています。その交流は日々進化を続けており、今後は楽しみです。また、関西会では、本年度、関西の地域知財の活性化を目的として、地域知財活性化委員会を立ち上げました。関西キャラバン事業を実行しており、その活動はようやく軌道に乗って来ました。

これらのすべては、関西地域を知財から元気にするための取り組みです。上述した決意表明を着実に実現していきます。

(2)委員会、地区会の将来展望

上述した支部名称変更記念パーティーで、各委員会および各地区会にも、将来に向けた決意を表明してもらいました。以下には、それを紹介します。

(2-1)知財普及・支援委員会

当委員会は、弁理士の日の記念事業やパテントセミナー、知財授業等を実施することにより、弁理士制度及び知的財産制度の普及を図るとともに、企業の知的財産活動を支援する活動に取り組んでいます。知的財産に関するニーズや、企業の支援方法、学校教育のあり方等は社会の変化に伴い変わっていくものであり、我々の活動においても、不易な部分を大切にしつつもそれに拘らず、変化の波に追従した新たな支援活動・普及活動を常に模索していきます。

(2-2)倫理委員会

関西地域2600人余りの会員に対して、弁理士法、会則、会令等の例規に則って業務を遂行しているか否かを精査することを継続しつつ、あるべき弁理士倫理感を持った理想的な弁理士像を確立して、関西会ならではの強固な結束を生かして、これを会員に周知させ、会員が理想的な弁理士像に基づいて業務を遂行することにより、地域の信頼を得て地域知財の発展に貢献することを目指します。

(2-3)違反者調査委員会

知的財産制度の適正な運用を図るため、関西地域の非弁理士による弁理士法違反の事案を調査し、具体的事件に対処することを継続して行いつつ、違反の摘発により関西地域の健全な経済及び産業の発展に寄与することを目指します。

(2-4)広報IT委員会

関西の地域知財の活性化のため、関西の企業
その他団体の知財活動と弁理士との関わりを紹介する「ちざいげんききんき」コンテンツをさらに充実したものとして、広く周知していきます。

また、関西にはものづくりに優れた多くの中小・ベンチャー企業が存在し、これらの企業への知財活動への支援をさらに広げるためにも、より使いやすいHP、また身近なSNSを使用した情報の発信を行います。

(2-5)総務企画委員会

総務企画委員会が担う主な役割は、新人歓迎会や賀詞交歓会、フラビアの会といった関西地域の会員同士の交流を図るイベントの企画・運営です。元号も変わり、関西会の誕生をきっかけに、新たな企画の立案やイベントの運営を通じて、会員同士の交流に加え、知財関係者との連携をより一層深めるなどして、関西地域が丸となって、知財を広く社会に周知させ、業界の発展と振興に資することを目指したいです。

(2-6)国際情報委員会

国際情報委員会は、関西会への名称変更を機に、関西の諸機関・諸団体との連携をより密にしてニーズの把握を進めると共に、海外の現地組織等との交流・連携を更に活性化させていくことにより、外国の知的財産権制度に関する情報、特に、関西会乃至国際情報委員会と現地組織等との交流・連携・ネットワークを通じてこそ得られる情報を収集し、会員及び関西地域へ提供する活動を、益々広く活発に行っていきます。

(2-7)研修委員会

研修委員会では、国内外における実務知識の

向上や弁理士の業務拡大に役立つ研修会を開催してきました。今後、関西の知財活動を一層活性化すべく、企業の知的財産部や中小・ベンチャー企業の状況や戦略を知り、各企業がもつ課題に気づき、それを解決する行動力に満ちた弁理士が活躍する土壌を築くべく、委員会活動を更に発展させます。

(2-8)弁理士関係法規検討委員会

受動から能動へ

従前の法改正や名称変更等から誘引される活動を、関西会の種々の活動の規範を見直し、新たな規範の提案ができる委員会としての始動を図りたいです。第1歩として各活動と現状規則・細則等との関係の体系的把握(見える化)を図り、会員各位に提示し、さらに他の委員会との連携を図って不備な法規の見直し、新たな活動に対する規範の提案につなげていきたいです。

(2-9)政策委員会

昨年度の支部政策委員会では、支部役員会からの委嘱された政策の企画・立案を行い、本会からの意見聴取事項を検討することを職務としてきました。関西会となり、本年度の政策委員会では、「関西会から本会への意見提案事項を検討すること」が職務として加わりました。今後は、関西の地域知財の活性化のため、関西会の活動における様々な課題をこれまで以上に広く検討し、将来に向けた提案を行っていきます。

(2-10)INPIT対応特別委員会

当委員会は、INPIT近畿統括本部(INPIT-KANSAI)が平成29年7月31日に開設されたこととともない、関西会に新たに設置された特別委員会です。INPIT-KANSAIを多くの方に知って貰い、多くの方に利用して頂いて近畿地域の知財を盛り上げる活動を行っています。今後は、

INPIT-KANSAIと協力して、近畿地域の中小・ベンチャー企業の知財活動をサポートできる継続的な仕組み作りをしていきます。

(2-11)地域知財活性化委員会

中小企業に関西会の支援弁理士を派遣して知財を経営に活用するための包括的戦略的コンサルティングを行う「弁理士知財キャラバン関西」事業を実施します。優れた中小企業でも知財は重要であるが敷居が高いと考えることが未だ多い現状に鑑み、要望に応じた短期ソリューションを含めつつ中長期的視点を重視した相談を訪問して行うことにより、中小・ベンチャー企業の成長を知財の面から支援し、関西会地域の知財活性化に貢献します。

(2-12)滋賀地区会

滋賀地区会は、地区会会員が楽しく集える場になるように努め、また地区会を通して滋賀県下の企業および一般の方々に知財に関するホットな情報を発信していき、今まで以上に滋賀の方々に有益な活動をしていきます。

(2-13)京都地区会

京都地区会では、昨年度より京都市内でのゴミ拾い活動を実施しています。また、今年度からは京都発明協会と協力して地元企業社員を対象とした勉強会を実施する予定です。これからも地元貢献しつつ、弁理士の周知化、弁理士の活躍の場を広げるための活動に取り組んでいきます。

(2-14)兵庫地区会

兵庫地区会員がより参加しやすくなるよう事業内容をより一層工夫します。

10士業合同無料相談会以外にも他の士業と連携した事業を新たに開催します。

兵庫県発明協会等、地元の知財関係団体との協力関係をより一層深めます。

兵庫県内における知財普及啓発及び弁理士周知に関する活動をより一層進めます。

(2-15)奈良地区会

奈良地区会は設立7年目を迎え、様々な知的財産制度の普及・支援活動を行っています。運営委員の数も増えて現在では10名となり、より活発な活動が可能になりました。関西会奈良地区会への名称変更に際し、県内の地域経済発展に寄与するという思いを新たにし、知的財産制度及び奈良地区会の認知度の向上、70名近い地区会員ネットワークのさらなる強化を図り、関係機関と連携しながら地域事業者支援活動に取り組んでいきます。

(2-16)和歌山地区会

近畿支部和歌山地区会から関西会和歌山地区会への名称変更に伴い、より一層地元に着目しつつ、従来までの活動を再検討しながら新たな活動を見据え、知的財産権及び専門家としての弁理士の周知化、並びにそれらに関する活動に励みます。

第7節

中国会

中国支部・中国会の歩み (平成21年度～現在)

令和元年度中国会会長

専徳院博



1. はじめに

弁理士制度120周年記念誌に寄せて、弁理士制度110周年～120周年の10年間(平成21年度～平成30年度)の歴代支部長に当時の支部活動における成果、苦労話等を回顧録としてお願いした。中国支部(現中国会)は、支部設立以来、支部長(現会長)の任期は1年であり、平成21年度～平成30年度の支部長は10名である。

本稿では、平成21年度～平成30年度の歴代支部長の回顧録を中心に、令和元年における中国会の現状、今後の課題等を掲載させて頂く。

令和元年度中国会会長 専徳院 博

2. 平成21年度～平成30年度の各年度の活動等

支部活動を振り返って(平成21年度)

平成21年度中国支部支部長 井上浩



民主党が政権交代を果たした21年度は、地域連携と情報化・国際化が進んだ1年でした。

地域連携では平成18年から3年間続いた鳥取

県との知財連携協定の再締結が7月になされ、調印式の後は「知的財産フォーラム in 鳥取」が開催されました。知財連携協定によって、鳥取県における知財ビジネスプロデューサーの育成など知財活用支援体制の構築支援や鳥取県知的財産活用促進委員会への弁理士派遣も行われました。

情報化や国際化は、開催したセミナーや支部内での研修会のテーマで感じられます。

まず、中国経済産業局のみならず、総務省の中国総合通信局と共に8月～10月の4日間、山口県においてICTベンチャー知的財産戦略セミナーを地元の公設研究機関・中小企業向けに、ICTベンチャーが押さえておくべき著作権と契約を中心としたリスクマネジメントをテーマに開催し、多数の参加者にご好評をいただきました。また、支部内におけるセミナーでは、「コンピューター関連発明の実務上の問題点」と題してソフトウェア関連発明に関する研修やデジタルコンテンツを扱う新しいビジネスモデルと判例紹介を行った研修も開催しました。

さらに、神戸税関より知的財産調査官をお招きして「知的財産侵害物品に係わる水際取締りについて」のご講演や、欧米の特許出願実務に関する最近の動向に関する研修も実施しました。

支部長時代の思い出(平成22年度)

平成22年度中国支部支部長 香本薫



私の支部長時代はすでに遠い過去のことですが、次の点が思い出として残っています。

1) 支部活動参加への呼びかけ

中国支部では当時、支部活動に参加する会員が固定化しているという問題があり、そのことは他の小規模支部でも同様であることが、2010年7月に開催された第1回支部サミット(現在名称：地域会サミット)で報告されました。

2) 特許出願件数の激減対応

この時期、リーマンショックを契機として特許出願件数が激減し、一方、弁理士の数は急増していました。日本弁理士会は2010年12月に「特許出願件数激減に対する緊急対応策を講じることに関する決議」を決議し、各支部でも緊急対応案の検討を行いました。

3) 会員マッチングシステムの稼働

特許事務所同士の業務連携及び業務承継は、特に小規模特許事務所にとって重要かつ深刻な問題です。平成22年度にこれを支援する会員マッチングシステムが一応稼働の運びとなりました。

4) 東日本大震災

2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。原発のメルトダウンが明らかになったとき、日本の将来について足がすくむような感覚に襲われました。日本弁理士会は3月16日に「東北

地方太平洋沖地震についての会長声明」を出し、支援活動を約束しました。

支部長時代の思い出(平成23年度)

平成23年度中国支部支部長 田村善光



中国支部の総会で副支部長の経験者でなく弁理士活動5年目の自分がいきなり支部長になったという驚きから始まりました。

当時の思い出としては、まず知財支援総合窓口の登録弁理士の選任を発明協会から日本弁理士会に移す仕組みを議論したことです。

日本弁理士会は是が非でも新しい仕組みをスタートさせるという意向で、中国支部総会で本部の狙い等を説明しましたが弁理士個人個人に関わることなので激しい意見がでて対応したことを思い出します。これは日本弁理士会が特許庁に対して存在感を高める狙いがあり、これ以降、中国支部の動きをみていると、特許庁との関係が近づいたように思います。

次は、知的財産フォーラムを広島で開催したことです。当時、日本弁理士会は山口県と開催交渉していましたが断念したのを受け、本部に広島開催の話をするとう広島県が共催するならいいと言われ、広島県に交渉し共催の確約をとり、会場確保等をして広島開催にこぎつけました。当時の役員・支部員の方や本部の協力を得て盛況に開催されたことを感謝します。

支部活動を振り返って(平成24年度)

平成24年度中国支部支部長 田邊義博



平成24年度の活動は、弁理士政治連盟(弁政連)への会費納入率を高めたこと、四国支部との連携の礎を構築したこと、があげられます。弁理士は資格の性質上どうしても大都市域に偏在し、反射的に地方支部の人数は圧倒的に少ない現実があります(中国支部は関東支部の1/80の人数です)。この格差を、地方では弁理士数が足りてないとのロジックのもと、仮に他士業から専権解放の圧力がかかった場合、十全に反論できるでしょうか。これを危惧し、納入率UPを契機に弁政連へのプレゼンスを高め、異なった方向からも地方の声を通りやすくしようと取り組みました。現在でも中国会の弁政連会費納入率はトップだと思います。

また、支部化前は、中四国会として、四国の会員とも集う機会が多かったのですが、支部化後は、ままならなくなっていました。そこで当時の弁理士増の環境下、旧交のみならず新旧の交流をすべく取り組み、結果、次年度に合同の研修会が開催されることとなりました。

支部活動を振り返って(平成25年度)

平成25年度中国支部支部長 木村正彦



私が、平成25年度中国支部(中国会)支部長に選任していただいたのは、弁理士登録後、3年を経過した頃でした。支部長に選任された瞬間は、当時流行語になった、「じえじえじえ」の気分でした。その後、途中で「倍返し」だと開き直ることもなく、なんとか任期を全うし、次年度に引き継ぎが行えたことは、当時の中国支部役員の皆様や、中国支部の会員の皆様のご協力のおかげと感謝しております。

もともと、当時の中国支部で行う行事については、現在中国会で行っている行事に比較して随分少なかったので、新米の支部長でも出来たのかもしれない。

支部長時代に特に思い出すこととしては、鳥取県の窓口担当である副支部長の先生が、夏ごろに急病になられ、廃業されました。現在も余り状況は変わりませんが、鳥取県と鳥根県の会員は少なく、対応に苦慮いたしました。その際、鳥根県の窓口担当副支部長である田邊義博先生には、ご無理をお願いし、なんとか、乗り切ったことが思い出されます。

また、平成26年3月6日に、母校でもある鳥取大学で、早春の雪の中、日本機械学会、日本弁理士会、日本弁理士会四国支部と共催でセミナーを実施できたことは、感慨深いものがあります。

その際に、当時の日本弁理士会会長 古谷史旺先生に講演をしていただけたことや、当時の日本弁理士会四国支部長の山内康伸先生、四国副支部長の出口祥啓先生にご尽力いただいたことは、感謝の念に堪えません。

私の支部長時代の9月7日に、決定した来年の夏季オリンピックも、間近に迫ってまいりました。こう考えると、私の支部長時代の平成25年は昔のことのようで、たいして時間は経過していないのかもしれませんが、中国会(中国支部)の活動は、若い会員(私よりも若いと言う意味)の皆様の積極的な参加により、活況を呈しております。私もお役に立てるかどうかは、分かりませんが、更なる活動に期待しております。

支部活動を振り返って(平成26年度)

平成26年度中国支部支部長 中務茂樹



私が支部長を務めた当時の中国支部では、臨時総会で選任された役員が、その総会中に別室で話し合っって次年度の支部長を決めるという、根回しなしの「出たところ勝負」を採用していました。前年度の支部役員をしていた訳でもないので、支部活動の状況がわからず、不安な思いで就任したのを覚えています。

就任後は、全員参加の支部活動を目指しました。当時は、少人数の県ほど頻繁に役員が回ってくる一方で、大人数の広島県会員の役員就任率が一番低いという矛盾を抱えていたので、会

員数に応じて県ごとの役員数を割り振りました。その結果、広く役員が選出されることとなり、その後の支部活動の活性化に繋がったものと考えています。

在任中に「知的財産フォーラムin岡山」を開催しました。岡山県とジェトロ岡山との共催で開催し、「海外進出する際の知的財産戦略」というテーマで約100名のご参加を頂き盛況でした。大変でしたが、多くの人に助けをもらい、今となっては良い思い出です。



東奔西走南船北馬の1年(平成27年度)

平成27年度中国支部支部長 岩本牧子



ようやくPTA役員の仕事も終わったので、「そろそろ会務に勤しむか！」と支部長を引き受けたところ、「今年は10周年記念事業があるからね」との引継ぎを得て愕然としました。「聞いてない～」とぼやきつつ、11月末の10周年記念事業の準備に突入したのでした。幸い、優秀な実行委員長と副実行委員長に恵まれ、祝賀会で

は「神楽を見せたい」だの「はっぴよんを登場させたい」だのといった私の面倒な注文に応えてもらいました。また、思い掛けないご縁で、荒井元特許庁長官に記念講演を行って頂きました。

支部会員の皆様のご協力のお蔭で無事に記念事業が終わり、残るは来年度への引き継ぎだけと安堵していたところに降って湧いたのが、支部室のお引越しという第二の大事業でした。本会から無理難題なスケジュールを言い渡され、広島を次期支部長と支部室担当者と一緒に歩き回りました。

このように、大変な運動量の1年でしたが、ストレスで激太りしました。会に感謝料を請求したいところですが、激務にお痩せになった支部長もいらしたので、因果関係は認定されそうにありません。残念。

支部活動を振り返って(平成28年度)

平成28年度中国支部支部長 鶴亀國康



平成28年度の支部活動は、前年度主要事業であった中国支部設立10周年記念事業を成功させた支部活動の高まりや、また弁理士会と他の関係団体との繋がりも増えた状況下で始まりました。このため、まず活動を承継し推し進めることを目標にしました。そのような活動のなかで、文化の日に開催の国際平和マラソンにお揃いの支部Tシャツでの参加、例年2月開催のビジネ

スフェア中四国への参加、中国経産局知的財産室と交互に情報交換会の開催、中国地域知的財産戦略本部メルマガの寄稿などは現在も継続されています。

国際平和マラソンは、平成27年に有志による走者4名で初参加、平成28年は走者8名に倍増、平成29年度には認知度も上がり予算が付いて地元有名企業と並んで日本弁理士会協賛による参加が実現し、走者11名でした。私は平成28年度から10km走者で堂々参加しましたが、フルマラソン経験の先生が「高齢ゆえ心配」と見守っていてくれたことを後の打上の席で知りました。

平成28年度の主要事業として弁理士キャラバンがありました。この事業は平成27年度以降継続されましたが、平成28年度の支援企業数が11件で最も多く、全支援企業数は13件でした。また、広報継続の重要性を知らされた事件があります。平成30年度末に信用金庫の企業支援グループの方から支部に、弁理士キャラバン事業のチラシを見たので活用したく説明して欲しいとの連絡があったことです。弁理士キャラバン事業内容と、事業継続の可否が検討されていることを説明しました。

支部活動を振り返って(平成29年度)

平成29年度中国支部支部長 森寿夫



平成29年度の支部活動は、とくに「知財広め

隊」事業に注力し、11月に鳥根県浜田市、翌12月に山口県下関市と広島県尾道市、そして年度末3月に岡山県津山市と計4か所にて開催しました。これら各会場の調整や準備は支部主体で行うことになりましたし、セミナーに続いて行われる参加者と複数の弁理士との座談会は全く初めての試みでしたから、各地での開催には多くの不安がありました。しかし、支部広報委員会等の所属会員や各開催地の地元会員が積極的に動いてくれたほか、定期的に意見交換をしていた中国経済産業局知的財産室からは阿吡の呼吸で助け舟をいただけましたし、各開催地の商工会議所等の関係団体の皆様方からも熱心な協力がいただけて、多くの人との出会いに恵まれた結果、きっと集客には苦勞するだろうと言われていた各会場とも充実したイベントにできました。

昨年度までの2年間に亘る「知財広め隊」事業は、当初目標を上回る全国108か所で開催され、本年度は巡回特許庁とのコラボという形態で全国9か所にて継続開催されることになっています。

支部活動から全国活動へ。一人の弁理士では難しくても、地域会という組織を通じてなら大きな地域貢献ができる。その可能性を体感した1年でした。

支部活動を振り返って(平成30年度)

平成30年度中国支部支部長 俣熊嗣久



私が支部長を拝命した平成30年度は、中国支部の創立10周年以降、支部として予算の裏付けされた独自活動が広がってきた年である。また、本会活動の知財広め隊の活動も、2年目の最後の年となる。

まず、独自活動としては、「広島平和マラソン」に今年度は初めて支部予算にて協賛金、ノベルティグッズ予算を拠出した。滑走16人／応援7人と参加者が増え、うち中国経産局から3名、また渡邊副会長も弁理士Tシャツを着て走る広告塔として広報活動に一役買って頂いた。

また、知財広め隊は、予定通り中国5県の各県1回を実施した。このうち鳥取については本会の主導により高部知財高裁所長と今村審判部長を記念講演お呼びした盛大なものであった。また、山口については巡回特許庁にコラボした。

所属する会員数の少ないなか、独自活動、本会活動に奔走頂いた方々に感謝また感謝である。本会の運営方針が変わり、次年度への独自活動への予算の確保が出来なかったことが残念だが、今後復活できたらと思う。

3. おわりに

平成21年度は、中国支部設立から4年目に当たり、中国支部の会員数は63人、役員数は7人であった。現在(令和元年)、中国会の会員数は

147人、役員数は15人であり、平成21年度と比較して倍増している。これに合わせるように中国支部(中国会)で実施するイベント・事業が年々増え、中国支部(中国会)の活動が拡大・活発化している。このことは先の歴代支部長の回顧録からも伺える。

以上のように中国支部(中国会)の会員数が増加し、活動が拡大する一方で、中国会の会務・活動に参加する会員は限定的である。弁理士制

度110周年記念誌上においても、中国支部の今後の課題として同様の指摘がなされており、中国会の会務・活動への会員の積極的な参加は、長年の課題となっている。また現在、会員の勤務形態を見てみると、支所勤務弁理士、従たる事務所勤務弁理士、企業・官公庁勤務弁理士が増加しており、会員間の積極的な交流も今後の課題といえる。

第8節

四国会 四国会の10年

令和元年度四国会会長
上岡 將人



1. 四国会について

日本弁理士会四国会は、徳島県・香川県・愛媛県・高知県の四国4県をエリアとしています。主たる事務所がある会員は43名、従たる事務所のみがある会員は29名。両方合わせても72名の弁理士で構成されています。

無料相談会を四国各県(徳島市、高松市、四国中央市、八幡浜市、宇和島市、高知市)で実施しています。地域会事務所以外でも無料相談会を実施しているのは、四国会だけであり誇れる点です。

四国会には現在、以下の3つの委員会があります。なお、四国会では、各県委員会、各県支部会は設置していません。

- ・研修等委員会は、研修の企画、運営を主に行っています。所定の地域会研修に加え、海外代理人を講師とした勉強会も数多く開催しています。
- ・会務計画委員会は、四国会運営の長期的な立案等を行っています。ホームページの更新、「ご当地はっぴょん」の作成も本委員会の担当です。
- ・総務人事委員会は、四国会役員の推薦等を行っています。

2. 四国会の10年

10年間の四国会の歴代役員は以下となります。役員会は会長(支部長)1名、副会長(副支部長)2名、幹事1名で構成されており、月1回程度開催されています。

	支部長	副支部長		幹事	監査役
平成22年度(2010)	豊栖康司	田中幹人	山内康伸	松島理	富田光風
平成23年度(2011)	田中幹人	豊栖康司	松島理	山内康伸	河野隆一
平成24年度(2012)	松島理	田中幹人	山内康伸	中越貴宣	河野隆一
平成25年度(2013)	山内康伸	松島理	中越貴宣	出口祥啓	白川孝治
平成26年度(2014)	出口祥啓	山内康伸	中越貴宣	相原正	白川孝治
平成27年度(2015)	中越貴宣	出口祥啓	相原正	中井博	松島理
平成28年度(2016)	相原正	中越貴宣	中井博	和田隆滋	松島理
平成29年度(2017)	中井博	相原正	和田隆滋	上岡將人	豊栖康司
平成30年度(2018)	和田隆滋	中井博	上岡將人	小笠原宜紀	豊栖康司
	会長	副会長		幹事	監査役
令和元年度(2019)	上岡將人	和田隆滋	小笠原宜紀	泉和尚	出口祥啓

以下、10年間の出来事を記載します。

平成22年度(2010)

- ・ワンストップ・サービス・デイへの参加
- ・全国一斉無料知的財産相談会の開催
- ・商標セミナー in 四国の開催

平成23年度(2011)

- ・全国一斉無料知的財産相談会の開催
- ・「四国発～知的財産シンポジウムin徳島2011」の開催(徳島県出身の岩井特許庁長官(当時)の特別講演を含む)
- ・弁護士・弁理士による知財実務相談会の開催
- ・日本弁理士会四国支部(当時)のホームページ

のリニューアル

- ・高知県で無料相談会を開始
- ・日本弁理士会と土佐市との間で知財支援協定を締結
- ・日本弁理士会と土佐市との産学官連携意見交換会の開催

平成24年度(2012)

- ・「知財コラボ四国」知財講演の開催
- ・香川県中小企業診断士協会との相互支援協定締結
- ・徳島大学との知的財産に関する連携協定締結

平成25年度(2013)

- ・徳島県中小企業診断士会、高知県中小企業診断士協会、愛媛県中小企業診断士会との相互支援協定締結
- ・「知財コラボ四国」知財講演の開催

平成26年度(2014)

- ・土佐士業交流会に加入
- ・日本知的財産仲裁センター四国支所設立5周年記念「知的財産戦略シンポジウム」への協力

平成27年度(2015)

- ・日本弁理士会四国支部設立10周年記念セミナー・式典の開催
- ・日本弁理士会四国支部と四国4県中小企業診断士協会、日本政策金融公庫四国6支店の間で、相互支援協定を締結

平成28年度(2016)

- ・中小企業連携支援セミナーの開催

平成29年度(2017)

- ・中小企業知財戦略セミナーの開催

平成30年度(2018)

- ・日本弁理士会支部サミットの開催
- ・経営活性化セミナーの開催

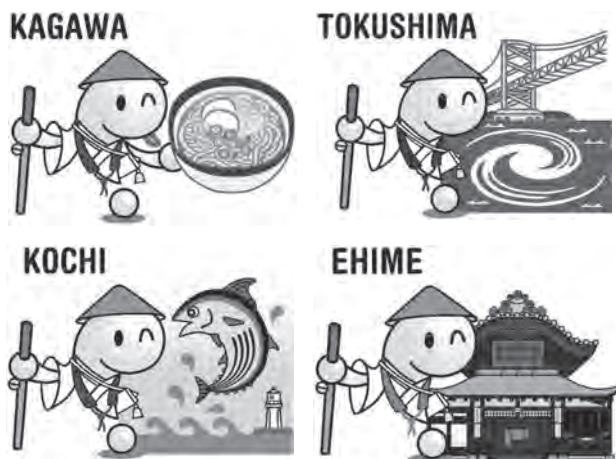
令和元年度(2019)

- ・経営に資する知的財産セミナーの開催
- ・「ご当地はっぴょん」の作成

3. 「ご当地はっぴょん」

今年度、支部名称変更に伴い「ご当地はっぴょん」を作成しました。四国会として統一感を持たせるために、はっぴょんにはお遍路の衣装を着てもらいました。輪袈裟止めは各県のテーマカラーとし(徳島は藍、香川はオリーブの緑、愛媛はみかんの橙、高知はえんじ)、

香川はっぴょんは初めて舌を出しています(本会確認済み)。今年度は四国会のパンフレットも改訂予定であり、四国の「ご当地はっぴょん」には活躍してもらう予定です。



4. 四国会のこれから

四国会は、本会や3大地域会の一委員会と同じくらいの規模です。しかしながら、外部から見れば他の地域会同様に日本弁理士会の地方組織であり、種々の対応をすることが求められま

す。

今後も会員数の大幅な増加は見込めませんが、中小企業診断士団体との相互支援協定締結も四国会から始まったように、新たな試みが続けて行きたいと思います。

第9節

九州会

令和元年度九州会会長

丹生哲治



1. 九州会(支部)のあゆみ

弁理士制度120周年にあたり、平成17年(2007)6月22日に日本弁理士会第3番目の支部として九州会(支部)は設立され、本年で13年目を迎えました。

現在、日本弁理士会九州会は、九州・沖縄8県で活動する263名の弁理士により構成されています。

福岡県在住の弁理士による常設相談会(毎週木曜日)を当会事務所内会議室(福岡市)で実施しています。また、各県の知財総合支援窓口や起業支援相談会(福岡市)等にも弁理士を推薦及び派遣する活動を行っています。

さらに、九州沖縄の各県自治体と「知財支援協定」(知的財産の活用による地域の活性化と産業の振興のための協力に関する協定)を2006年(平成18年)以降、以下の如く締結して、地域の活性化と産業の振興を図っています。

福岡県(平成18年5月19日締結)、大分県(平成18年6月12日締結)、熊本県(平成23年7月4日締結)、鹿児島県(平成28年3月28日締結)、佐賀県(平成29年2月13日締結)、沖縄県石垣市(平成30年2月13日締結)

あと、「高専との協定」(九州沖縄地区国立高専専門学校との包括連携に関する協定)を、平成24年12月10日に、北九州、久留米、有明、佐

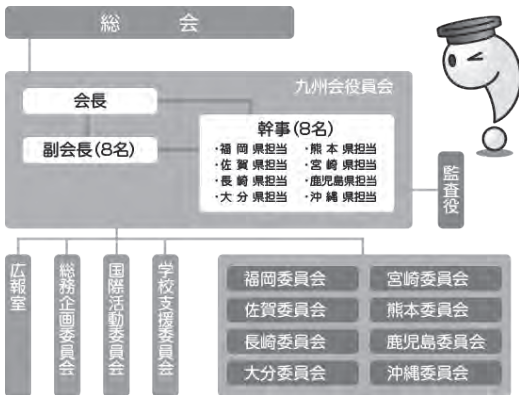
世保、大分、熊本、都城、鹿児島、沖縄の各高専と締結し、知的財産の普及啓発、人材育成、教育及び相談などを推進しています。

あと、「中小企業診断士協会との相互支援協定」を九州7県の中小企業診断士協会(平成28年3月29日締結)、沖縄県の中小企業診断士協会(平成27年3月24日締結)と締結し、企業経営に関する支援、知的財産に関する支援について相互に協力し、地域経済の活性化に貢献しています。

また、知財普及事業としては、知的財産を身近なものとして知って頂くため、各県の自治体等が行う知的財産セミナーや各県の小中学校や高専等の学校で行われる知財授業に弁理士を講師として派遣しています。さらに、知財普及のためのイベントや知財普及PR活動も積極的に行っています。

その他、当会は、日本国内のみならず海外事業を展開するために海外で知的財産権を取得する企業の支援にも積極的に取り組んでおり、地元企業の国際化を推進する経済団体(例えば九州経済国際化推進機構等)との連携を深め、当該団体が企画する海外交流ミッション(東南アジア諸国等)に九州会からも随行し、海外支援の足掛かりを強化しております。

2. 九州会の組織



①組織の概要

九州会の組織は、九州会役員会と各委員会とによって構成されています。役員会は、1人の会長と、8人の副会長と、8人の幹事と、2人の監査役とによって構成されています。委員会は、12あります。

②九州会役員会

九州会役員会は、毎月第2金曜日に定例開催されています。ここでは、九州会における各事業の検討、承認、主要な活動の報告、問題点、課題についての議論等が行われ、九州会としての最終的な結論を出します。

③監査役

監査役による監査は、6ヶ月毎に行われます。ここでは、九州会の会務及び会計の事務の執行及び財務を監査します。

④各委員会

現在、九州会運営体制として、広報室、総務企画委員会、国際活動委員会、学校支援委員会があります。また、それぞれの各県(福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県)の委員会として活動しています。

<広報室>

九州会の広報活動、弁理士の日記念イベントの企画・運営、マスコミ対応、新聞広告企画、記事作成、HP(ホームページ)の維持、パンフレット作成などを行うものです。

<総務企画委員会>

九州会の各規則の検討を含め、新たに、中長期的な課題の抽出、会員研修の企画・実行、その対応の仕方等、九州会におけるシンクタンク的な存在です。

<国際活動委員会>

平成28年度より海外事業を展開するために海外での知的財産の取得する企業の支援にも積極的に取り組んでおり、地元企業の国際化を推進する経済団体(例えば九州経済国際化推進機構等)との連携を深め、当該団体が企画する海外交流ミッション(東南アジア諸国等)に九州会からも随行し、海外支援の足掛かりを強化しております。

<各県の委員会>

九州会(支部)の設立当初、活動はそれほど多くはないであろうとの予測で、複数の県をまとめて1つの組織で活動していましたが、各県における活動内容、県内の事情がかなり異なることが分かり、県同士で地理的に離れていることによる不具合が顕在化し、各県で独自に活動することが望ましいとの意見が多くなり、分割して8県のそれぞれについて独自の委員会にしました。

<学校支援委員会>

平成26年度より高専委員会を設置したのを母体として、小中高校等の学校教育における知財教育を支援するメンバーを加えて、それらを統一した名称として学校教育支援会として活動し

ています。

3. 九州会独自の委員会活動について

日本弁理士会九州会と高専との協調関係が確立された九州沖縄地区高専との間の包括協定書の締結の経緯と活動について、ご説明いたします。

平成24年12月に開催された九州沖縄地区高専とのジョイントセミナー沖縄で、この時期に沖縄で九州沖縄地区高専のセンター長会議が開催されるとの情報がもてて弁理士会九州会(支部)とのジョイントが実現しました。

その後、正式に「日本弁理士会と九州沖縄地区国立高等専門学校との包括連携に関する協定書」が締結されました。

この協定締結後、協定の実行を有意義なものにするために、また、それぞれの担当弁理士の高専知財業務の育成等を図るために、支部から各高専の担当弁理士をそれぞれ2～3名選任分配し高専に関する知財関連のあらゆる業務を受けられるようにしました。

そして、平成25年2月14日に各高専担当会員と九州・沖縄地区高専の知財担当者らが九州支部に集まり、今後の方向性を議論しました。そのとき、各担当会員が個々の高専の状況に応じて支援することに加え、担当会員が連携して九州・沖縄地区の高専全体を支援することとしました。

前出の通り、平成26年度からは支部内に高専委員会を設置し、高専担当委員の間で情報を共有するとともに、各委員がより柔軟に活動できるようになりました。各委員は、少なくとも年

1度は担当する高専を訪問して、各高専の知的財産の担当者らとの情報交換を重ねています。また、委員は、日本弁理士会の支援センターの高専訪問授業を担当しています。

このような活動で、委員による各高専での授業・セミナーの件数は年々増加しています。

また、毎年、交流会を開催し、高専委員会の委員と九州・沖縄地区の高専の知財担当者・産学コーディネータ・教員が集まって交流しています。交流会では、委員より事例を紹介するとともに、高専からは知財活動の現状や教員の研究内容を紹介し、各高専の知財担当者らと支部会員との交流が具体的なものとなるように心がけています。また、委員長らが九州・沖縄地区の知財担当者らが集まる会議に出席し、前年の支援状況を報告して意見を交換しています。これらの活動により、九州・沖縄地区の高専全体の支援が充実するようにしています。

過去には、熊本高専で開催されている「閃きイノベーションくまもと」というイベントでは、九州支部より支部長賞を授与しました。このイベントは、地元企業の技術シーズに対して学生が商品化へアイデアを提案するコンテストです。

このように、現在、協定締結の想いを維持すべく、九州・沖縄地区の各高専の現状に応じた支援と、九州・沖縄地区高専の全体の支援とを組み合わせ、さらに、実際の事業を踏まえた情報共有などを進めることにより、協定を活用して具体的な成果を上げられる体制を整備するようにしています。

第4章

関係団体

第1節

日本弁理士政治連盟

令和元年度会長
(平成21年度
日本弁理士会副会長)

水野勝文



1. はじめに

日本弁理士政治連盟(弁政連)のこの10年の活動の骨格は、弁理士法改正や知財政策への提言、ロビー活動などを通じた、弁理士及び日本弁理士会の対外活動・社会へ貢献する活動が当然に認められる時代(かつ、求められる時代)への変化への対応であったのではないかと思います。

具体的には、まず、長い時間と多くの労力を掛けた弁理士の使命条項の創設を始めとする弁理士法の改正、そして、今も進行中の農水知財も含む知財を活用しての地域経済の活性化への貢献、また、スタートアップ・ベンチャー・中小企業への支援、これらの実効性を担保する知財紛争処理システムの改革、といった変化です。

2. 弁理士の使命条項の創設

平成21年4月9日に自由民主党本部で開催された「法曹養成と法曹人口を考える国会議員の会」第4回勉強会において、法科大学院卒業生に弁理士資格等を与えようという施策についての弁理士会の意見(勿論、反対)を、当時の弁理士会副会長として(また、弁政連担当として)急遽述べることになった私は、我々弁理士の仕事はこんなにも(国会議員の方々にも)知られていないのか、と愕然としました。また、こんなにも簡単に資格制度の変更が可能なのか、と驚きました。まずは、国会議員や関係者の方々に、

弁理士の専門性と社会的役割を何とか知ってもらわなければならないと痛感しました。

一方同年、日本弁理士会会設青森事務所の設置にあたり、そのような事業は弁理士法の日本弁理士会の事業の規定のどこにもないとして問題となりました。このような法律の機能は全くの驚きでした。弁理士会が地域支援や社会に貢献する活動が出来ないとは!

これらの経験から、弁理士と弁理士会を守り、社会的地位の向上を目指すためには、まずは弁理士の使命条項の創設が重要だと考えていました。勿論消極的な意見もあり、様々なハードルがありました。様々な努力の末、最後には当時の古谷会長の尽力で、平成26年4月使命条項を創設する弁理士法改正が成立しました。この後、弁理士会の支援活動、貢献活動も広がっているのではないのでしょうか。

政府の地域支援、中小企業支援も様々な進展してきました。弁理士会も呼応して、弁理士知財キャラバン、知財広め隊、各種セミナーなど、活動が広がってきたと思います。

3. 最近の動向

最近の活動の基本的な考えは、高齢化社会・人口減少社会などの社会問題に対処し、地域経済も含む経済産業の活性化を図るために、イノベーションの促進・強化とその日本社会への実

装化が極めて重要である。そして、そのためには、知財紛争処理システムを改善して「侵害し得」を無くし、知的財産制度の本来の機能を取り戻すこと。さらに、これらの改革政策と共に、有望なスタートアップ・ベンチャー・中小企業への支援を強化すること。といった考えであり、弁理士は正にこのような政策に貢献出来る、といったものでした。

これらの考えは、2018年の自由民主党知的財産戦略調査会の「イノベーションエコシステム」提言とも軌を一にするものでした。

さらに2019年5月には、経済産業省「グローバル成長戦略～地方の成長なくして、日本の成長なし～」が発表されました。

また、「知的財産推進計画2019」では、「価値デザイン社会」の実現を目指して、尖った人材や企業の活躍を後押しし、そのためには、創造された知的財産が適切に保護されるような基盤の整備・強化が欠かせない、等と改革の方向性が示されています。

どこまで改革が進み現場まで浸透するのか、大きな期待をすると共に、微力ながら引き続き改革を応援したいと考えています。この改革の流れは、関係者への改革の必要性の理解の浸透に伴って、より強くなっていると確信しています。

令和元年、意匠権の保護対象の拡充と共に査証制度を創設する特許法等の一部を改正する法律が成立しました。衆議院において、

「高齢化社会・人口減少社会などの社会問題に対処し、経済産業の活性化を図るため、イノベーションの促進・強化とその日本社会への実

装化が極めて重要である。この問題意識に基づき、政府は本法施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずべきである。

一 特許法などの知的財産制度を有効に機能させ、かつ、その社会的役割が十分に発揮されるよう、制度の不断の見直しを行うとともに、制度運用の実効性を注視していくこと。

二 いわゆる「懲罰的賠償制度」及び「二段階訴訟制度」の導入については、諸外国の動向も注視しつつ、引き続き検討すること。

三 厳しい国際競争環境の下、懲罰的賠償制度の導入や証拠収集制度の見直し等、諸外国における知的財産制度改革が急激に進展する状況において、諸外国で活動する日本国民が不利になることのないよう注視し、状況の変化に応じてスピード感のある制度改革が実現できるよう、諸外国における関連情報の収集・分析を強化すること。」

との附帯決議がなされ、また、参議院においても衆議院と同様な項目に加えて、「二 新たに創設される査証制度については、営業秘密等の保護に留意しつつ、必要な査証が適切に実施され、実効的な権利保護が図られるよう、その運用について適宜検証し、必要な見直しの検討を行うこと。」という文言の入った附帯決議が決議されました。

真剣な知的財産制度改革政策が実行されていくと確信しています。

4. 最後に

我々弁理士の政治力は、決して強いとは言えません。しかし、弁理士は知的財産に関する専門家として、これからの社会に貢献できる存在

であると信じています。だからこそ、知的財産に関わる政策について提言し、かつ、地道な継続した活動によって社会の信頼を得ていく努力が必要だと思えます。

最後に、この10年の弁政連の活動を支えてきた正副会長に感謝を込めてご紹介し、記録に残したいと思えます。

役員について(平成21年度～平成30年度)

【平成21年度】

- ・会 長：古谷史旺
- ・副会長：飯田昭夫・井内龍二・榎本英俊・小川眞一・奥村茂樹・白井重隆・杉本勝徳・谷山守・富崎元成・永井義久・中島三千雄・福田伸一・松尾憲一郎・丸山幸雄

【平成22年度】

- ・会 長：古谷史旺
- ・副会長：飯田昭夫・井内龍二・榎本英俊・小川眞一・奥村茂樹・白井重隆・杉本勝徳・谷山守・富崎元成・永井義久・中島三千雄・福田伸一・松尾憲一郎・丸山幸雄・水野勝文

【平成23年度】

- ・会 長：古谷史旺
- ・副会長：飯田昭夫・井内龍二・榎本英俊・小川眞一・奥村茂樹・白井重隆・杉本勝徳・鈴木一永・谷山守・富崎元成・中島三千雄・福田伸一・松尾憲一郎・丸山幸雄・水野勝文

【平成24年度】

- ・会 長：古谷史旺(4月～9月)・杉本勝徳(平成25年2月～3月)
- ・会長代行：杉本勝徳(9月～平成25年2月)

- ・副会長：飯田昭夫・稲岡耕作・榎本英俊・大澤豊・小川眞一・奥村茂樹・杉本勝徳・鈴木一永・谷山守・富崎元成・中島三千雄・福田伸一・松尾憲一郎・丸山幸雄・水野勝文

【平成25年度】

- ・会 長：杉本勝徳
- ・副会長：飯田昭夫・稲岡耕作・榎本英俊・大澤豊・小川眞一・奥村茂樹・鈴木一永・谷山守・富崎元成・中島三千雄・福田伸一・松尾憲一郎・丸山幸雄・水野勝文

【平成26年度】

- ・会 長：杉本勝徳
- ・副会長：飯田昭夫・石川憲・稲岡耕作・榎本英俊・大澤豊・小川眞一・奥村茂樹・粕川敏夫・鈴木一永・瀧野文雄・田辺義博・谷山守・富崎元成・中島三千雄・福田伸一・松尾憲一郎・水野勝文

【平成27年度】

- ・会 長：杉本勝徳
- ・副会長：飯田昭夫・石川憲・稲岡耕作・榎本英俊・大澤豊・小川眞一・奥村茂樹・坂本智弘・鈴木一永・瀧野文雄・田辺義博・谷山守・富崎元成・中島三千雄・福田伸一・松尾憲一郎・水野勝文

【平成28年度】

- ・会 長：水野勝文
- ・筆頭副会長：福田伸一
- ・副会長：飯田昭夫・石川憲・稲岡耕作・榎本英俊・小川眞一・奥村茂樹・粕川敏夫・坂本智弘・佐川慎悟・

鈴木一永・瀧野文雄・田辺義博・
谷山守・富崎元成・中島三千雄・
松尾憲一郎・水野博文・宮田信道・
山内康仲

【平成29年度】

・会 長：水野勝文
・筆頭副会長：福田伸一
・副会長：飯田昭夫・石川憲・稲岡耕作・
榎本英俊・大澤豊・小川眞一・
奥村茂樹・海田浩明・粕川敏夫・
小西富雅・坂本智弘・佐川慎悟・
鈴木一永・田辺義博・谷山守・
富崎元成・中島三千雄・松尾憲一郎・

丸山幸雄・水野博文・宮田信道・
山内康仲

【平成30年度】

・会 長：水野勝文
・筆頭副会長：福田伸一
・副会長：飯田昭夫・石川憲・稲岡耕作・
榎本英俊・大澤豊・小川眞一・
奥村茂樹・海田浩明・粕川敏夫・
小西富雅・佐川慎悟・鈴木一永・
瀧野文雄・田辺義博・谷山守・
出野知・富崎元成・中島三千雄・
松尾憲一郎・丸山幸雄・宮田信道・
山内康仲

第2節

日本弁理士協同組合

理事長

花村太



1. 日本弁理士協同組合の設立

日本弁理士協同組合は、昭和46年(1971年)12月10日に「東京弁理士協同組合」の名称で創立総会が開催され、昭和47年(1972年)2月2日に東京都を適用地区として設立登記がされました。

その後、組合は順調に発展して、昭和52年(1977年)5月27日に、現在の名称である「日本弁理士協同組合」に変更されました。この当時の適用地区は、1都2府16県までに拡大しました。

そして組合は、更に順調に発展して、平成26年(2014年)6月に、全国を適用地区として現在に至ります。

2. 組合員数

設立当初の昭和47年(1972年)3月末の組合員数は355人であり、日本弁理士協同組合と改称した年である昭和52年(1977年)3月末の組合員数は、815人でした。

その後、組合員数は更に増加し、昭和58年(1983年)3月末には1,000人、平成11年(1999年)3月末には2,000人、平成18年(2006年)3月末には3,000人をそれぞれ超え、平成31年(2019年)3月末には3,673人となり、その出資口数は7,548口で出資総額は7,548万円でした。

3. 組合事業

組合には、購買、融資、保険、福利厚生、広報、企画、研修、出版情報、切手印紙、弁理手帳編集、データサービスという11の事業に直接関係する委員会が存在しています。

現在の各事業の主な内容は次の通りです。

(1)購買

代理人別公報頒布事業、共同購買事業、物品購入斡旋事業、書籍斡旋・販売事業、DCカード利用斡旋事業

(2)融資

小口貸付事業、銀行斡旋融資事業

(3)保険

生命保険、損害保険、共済等

(4)福利厚生

観劇会、旅行会、ゴルフ大会、テニス大会、ボウリング大会等の実施

(5)広報

機関誌「日本弁理士協同組合NEWS」及び「日本弁理士協同組合のお知らせ」の発行、メール配信によるPR等

(6)企画

新規事業・新商品の企画、開発及び事業化の検討等

(7) 研修

組合員向けの各種テーマの研修会、日本弁理士会主催の弁理士事務所職員講座の運営等

(8) 出版情報

「文字商標集(登録・拒絶)」、「続・商標類否叢集」、「商標顕著性辞典」の発行等

(9) 切手印紙

郵便切手、印紙の販売等

(10) 弁理士手帳編集

弁理士手帳の発行等

(11) データサービス

ウェブサイト「ChizaIPro」の運営等

購買の書籍斡旋・販売事業は、平成23年にオンラインによる書籍販売システムが導入され、組合員へ割安な価格で書籍を提供しております。オンラインでの書籍販売は、各社が取り扱っている状況であるため、組合員への有利なサービスの提供や組合員へのPRが課題となっております。

データサービスは、平成28年に弁理士への有用な情報を提供し組合の新たな収入源とするために始められた新規事業であり、ウェブサイト「ChizaIPro」を利用した様々な有用情報を提供するための活動が進められております。今後どのような情報を提供し、ウェブサイトへのアクセス数を増加させるかが課題となっております。

また、平成30年6月に組合ウェブサイトのリニューアル致しました。このリニューアルよりウェブサイトからの組合情報の発信が促進し、ウェブサイトへのアクセス数も増加致しました。

更に新規事業については、企画委員会を中心として、組合員にとって有用な事業を鋭意検討しています。

4. 役員構成

役員及び役員の定数は以下の通りとなります。

理事 35人以上45人以内

監事 3人又は4人

理事の1人を理事長、1人を副理事長、1人を専務理事、8人以上10人以内を常務理事としています。

平成22年～平成31年度の組合三役(理事長・副理事長・専務理事)は以下の通りです。

組合三役(理事長・副理事長・専務理事)

年度	理事長	副理事長	専務理事
H22～23	山口邦夫	藤沢則昭	清水善廣
H24～25	藤沢則昭	清水善廣	高橋英樹
H26～27	小山輝晃	高橋英樹	花村太
H28～29	高橋英樹	花村太	石渡英房
H30～31	花村太	石渡英房	米山尚志

第3節



あなたの未来にゆとりをプラス
併理士企業年金基金

理事長
(日本併理士会
平成19年度・20年度会長)

中島淳



1. 併理士企業年金基金の誕生

併理士企業年金基金は、平成29年7月1日に設立認可を受けた、新しい時代にマッチした長期安定的で、持続性の高い企業年金制度です。前身である併理士厚生年金基金は、平成5年4月に設立され、日本併理士会の会長経験者をはじめとする歴代役員の方々のご尽力により、着実な運営で極めて健全な財務体質をキープしてきました。

しかし、リーマンショック等の厳しい運用環境の中、AIJ投資顧問会社による運用資産消失問題等から、多くの厚生年金基金が国の年金の代行部分に対して多額の不足金を抱える状況となる等、厚生年金基金を巡る環境が急変し、厚生年金基金制度のまま、これを維持するには大変厳しい規制が課せられることとなってしまいました。

そこで、併理士厚生年金基金は、当時、多額の剰余金を保有する極めて健全な財務体質を維持してはいましたが、その健全な姿が、将来も100%保証されるものではない点を踏まえ、リスクを最小化すべく国の代行部分を返上して、新しい時代の長期安定的で、持続性の高い新しい年金制度として生まれ変わることを決断しました。

全国で説明会を延べ数十回、また150回を超

える個別事務所への訪問説明等を経て、平成29年7月に併理士厚生年金基金を解散し、同日付けで新しい併理士企業年金基金を誕生させることができました。ご加入いただいていた事業主(経営併理士)の皆様にご理解いただき、加入事務所(加入者)の9割以上が、新制度に参加していただきました。また、この過程で、これまで未加入であった複数の事務所様にも、新制度へご参加いただきました。

2. 併理士企業年金基金の特徴と優位性

(1)特徴

併理士企業年金基金の創設にあたっては、次のような視点に留意し制度設計をしました。

- ①事業主や加入者にとり、わかりやすい制度設計とする(キャッシュバランス制度)。
- ②事業主の基金参加リスクを極小化し、制度運営の長期安定性、持続性を極大化する(付利は運用実績連動型とし、支給方法は有期年金等とする)。
- ③事業主や加入者の多様なニーズへの対応を可能にする(資格喪失年齢(定年)の設定、休職期間中の掛金の扱い、掛金の基準となる基準給与の設定、加入者の受取り方法の多様化、他の年金制度との連続性確保(転職時における資産の持ち運びができるポータビリ

ティ))。

(2) 弁理士企業年金基金への加入メリット(制度の優位性)

①事業主の視点から、弁理士企業年金基金に加入するメリットは次の点です。

- ・事務所の退職金制度の一部として活用でき、退職金原資の平準的安定的な積立確保が可能となります。また外部積立により、退職金原資の保全効果も得られます。
- ・掛金は、全額、損金処理することができます。
- ・同じ知財業界の多数の特許事務所が参加するので、事務所単独制度に比べ、スケールメリットが享受でき、資産運用のリスク低減や諸コストの削減が可能となります。
- ・弁理士を含む事務所所員の老後所得を保障する公的年金の補完機能があり、事務所の福利厚生面の充実が図れます。より優秀な人財の確保、定着化等、人事面のメリットも享受できます。
- ・特許業務法人等法人組織の事務所では、経営弁理士個人も加入者として将来の給付原資の積立が可能です。
- ・中退共(中小企業退職金共済制度)に比べ、年金受給の選択肢が広く、中退共との併用等により、従業員の老後所得の充実が可能です。
- ・中退共や生命保険型退職金制度に比べ、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度であるため、iDeCo(個人型確定拠出年金)他の企業年金制度とのポータビリティに優れています。

②加入者の視点からの弁理士企業年金基金加入のメリットは次の点です。

- ・一般の退職金制度に比し、ポータビリティに

優れた制度です。

- ・受取り方法が多種あり、ご自身のライフプランスタイルにあわせた選択が可能です(直ぐに一時金として受給する、暫く据置して将来、年金として受給する、さらにはその組み合わせとする、年金受取期間の選択(5、10、15、20年)ができます)。

3. 弁理士企業年金基金の現状(令和元年10月末)

加入事業所：258事務所

加入者：4,783人

受給権者：955人(内、受給者504人)

年金資産：98億円(厚生年金基金からの未収分配金を含む)

役員

選定側(事業主)		互選側(従業員)	
理事長	中島淳	専務理事	伊丹勝
副理事長	筒井大和	理事	室井研二
専務理事	阿部譲	理事	黒田亮
常務理事	後上勝	理事	瀧野文雄
理事	稲岡耕作	理事	藤浪一郎
監事	山川茂樹	監事	鶴飼敦
代議員	石田喜樹	代議員	赤澤克豪
代議員	大澤豊	代議員	倉島和夫
代議員	小森久夫	代議員	滝沢信夫
代議員	鮫島陸	代議員	竹田道夫
代議員	柳田征史	代議員	西宮崇
相談役	木下實三		
相談役	渡邊敬介		

4. 弁理士企業年金の使命と将来展望

(1) 私的年金(企業年金)の重要性の増大

我が国の年金制度を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展と共に、大きく変化しています。公的年金にあっては、給付の調整というス

リム化が進む中、その公的年金を補完する老後の生活原資として、私的年金の役割はさらに重要になってきています。私的年金では、iDeCo等個人毎の自助努力を支援する制度はありますが、やはり最も大切なことは、事務所の退職金制度等を活用した企業年金制度の役割と考えています。この業界が、少数弁理士による中小事務所が多い現実を踏まえると、業界横断的な制度である弁理士企業年金基金は、特許事務所を経営する弁理士、そこで働く弁理士仲間や一般所員の、老後の生活原資(退職給付)を支える業界共通の制度として、極めて重要な制度であると考えます。したがって、この企業年金制度が、透明性の高い効率的運営の下、業界で働く仲間の老後生活をより豊かにするという意義が、長期安定的に、かつ着実に実現できるよう、役職員一同、これまで以上に気を引き締め、全力で業務に邁進する所存です。

(2)特許事務所他業界関係者の豊かな老後生活に向けての年金プラットフォーム機能

中小事務所が多い業界特性を踏まえると、個々の事務所毎の対応には限界があります。そこで、業界関係者がまとまることによるメリットを生かし、弁理士企業年金基金は、知財業界で働く仲間の豊かな老後生活を応援するために、単なる企業年金制度としての機能だけでな

く、業界共通の年金プラットフォーム機能を具備していく方針です。

最近、豊かな老後生活には、公的年金以外に2,000万円が必要であると言った話が聞かれます。弁理士企業年金基金の原資は、勿論この一部になりますが、それだけでは必ずしも十分とは言えないかも知れません。この不足分を、業界で働く仲間が各自で、それぞれ自己責任で形成していくというのは、なかなか簡単な話ではないと考えます。例えば、各種の貯蓄(投資)手段のメリットやデメリット、資産運用に関する基礎知識、税制面からの検討等、必要な知識や情報提供等啓発活動等の講演会開催等を通じ、業界共通の年金プラットフォーム機能のご提供を進めて参りたいと考えています。

また、事業主の皆様に対しても、特許事務所経営における人財管理の視点から、労務管理の重要性に関して、事例紹介を踏まえた留意点等の情報提供を通じて、お役に立つ企業年金基金を目指して進んで参る所存です。

最後になりますが、特許事務所または特許業務法人を経営されておられる事業主の弁理士の皆様におかれましては、是非、本制度をフルに活用いただくことを、また未加入事務所におかれては、この機会にご加入を検討くださいますようお願いいたします。

第 2 編

記念講演会

弁理士制度120周年記念講演会

※言及される情報等は、講演時(令和元年7月1日)のものです。

東京2020オリンピック・パラリンピック 競技大会と日本の未来

東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会 事務総長

武藤敏郎



はじめに

ご紹介にあずかりました事務総長の武藤でございます。まずは、弁理士制度120周年記念、まことにおめでとうございます。式典に先立ちまして、このような機会をいただきまして大変光栄に存じております。今日は来年のオリンピックまで1年と24日前ということでございます。今月24日には、私どもも1年前イベントということで、大々的に、多くの関係者にお集まりいただく式典を予定しております。

早速でございますけれども、まずは話の順番といたしまして、大会の概要を簡単にご説明したいと思います。

東京2020大会の概要

オリンピックは来年7月24日から17日間、パラリンピックは8月25日から13日間行われます。選手は資料にありますとおり1万1,000人、4,400人ということでございます。競技数も33競技、22競技でありまして、会場は43会場でございます。現在、組織委員会は3,000人弱でございますけれども、あと1年で8,000人になりまして、ボランティアは11万人。ほぼ人数を集めることができました。

競技会場

概要は以上でございますけれども、私どもはまず、大会開催の7年前に組織委員会を設立したわけでございます。最初に手掛けた仕事は、競技会場の整備でございます。全部で43会場と申し上げました。実は、東京都の外にある地方の会場が全体で40%を占めておりまして、東京オリンピック・パラリンピックという名前ではありませんけれども、周辺の県だけでなく、北海道から幾つかの地方まで競技会場があります。また、青海、お台場、有明地区におきましては、アーバンクラスター構想と言っているんですけども、東京大会ではロンドン大会やリオ大会で設けられたオリンピックパークがございませんので、この青海、お台場、有明地区をアーバンクラスターと称して、人々が大勢集まってくる祝祭空間を創出したいと思っております。

東京の中では、新国立競技場 オリンピックスタジアムでございますけれども、今年の11月に完成いたします。選手村は現在、建設中で、12月には完成いたします。そのほか、既に完成した競技会場もありますが、来年の2月までには全ての競技会場が準備されるという手はずになっております。

競技スケジュール

次は、競技スケジュールでございます。これは何月何日の、何時から、どういう競技をやるか。それは予選なのか、準決勝なのか、決勝なのかということを示したものです。これは一つ一つ申し上げている時間はないのでございますが、オリンピックを例にあげれば、その競技日程を決める際には、IOC、それからスポーツ団体と綿密な協議が必要であります。全体を通じて盛り上がり続ける大会にするにはどうしたらいいかということでもあります。

一つは、類似する競技が重ならないようにすること。具体的に申し上げますと、例えば柔道とレスリングでございますけれども、柔道は前半、レスリングは後半にしました。同時に行われますと、テレビ放映等でどちらを見たらいいか困ってしまいますので、そういう配慮が必要であります。空手が東京大会では新しく導入されることになりましたが、これと類似するのはテコンドーでございます。これも、テコンドーが前半、空手が後半。競泳と体操も人気競技でございますが、競泳が前半、体操が後半といったように配置をしました。

日本で行われる大会では、夜のゴールデンタイムに決勝を行うというのが常識なのでございますけれども、このオリンピックは世界人口の約半分が何らかの形で見てるといわれます。日本で夜に行きますと、国によっては朝になってしまうところがありますので、日本の朝、すなわちアメリカやなどでは夜になるようなタイミングでの決勝ということも必要でございます。具体的に申し上げますと、午前に決勝を行うのは水泳。体操や陸上100メートルは夜に決勝を行う、といったようなことになっておりま

す。

もう一つの観点はアスリートの視点であります。この東京の暑さの中で屋外競技をやる時に、ちょうど暑いさなかに行くことは避けなければなりません。マラソンは朝6時にスタートすることになりました。競歩は朝5時半にスタートです。

競技の種目をどのようにするかということも非常に重要なことでございます。東京大会ではスケートボード、スポーツクライミング、サーフィン、野球・ソフト、空手。この5種目を東京大会だけ、特別に追加して行うことといたしました。これはIOCの了解を得て行うことといたしました。野球、ソフトは日本では大変人気があります。空手は日本発祥の競技であります。同時に、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンといった若者向けの競技も追加することといたしました。今、世界的に若者のスポーツ離れというのが進んでいるなか、若者向けの競技も必要だということでございます。

それから男女平等の視点からも、女子と男子の選手数が大体半々になるような種目の設定をしております。男子にあって女子にないという競技はありません。女子にあって男子にないという競技は1つだけあるのでございますけれども、これはシンクロナイズドスイミングですね。今はアーティスティックスイミングという名前で言うのですが、これは女子だけにしかない。いずれ、この男女平等という考え方が進んでいくと、アーティスティックスイミングも男子版が、多分、導入されるのではないかと。そういう時代もいずれくるのではないかと考えております。

聖火リレー・聖火台

さて、次に皆さんのご関心事項として、聖火リレーについてちょっとお話をしたいと思えます。

来年の3月12日、ギリシャ、古代オリンピックが行われた場所で太陽から採火を行いまして、3月20日に宮城県の松島基地に到着いたします。それから6日間、被災3県で復興の火ということで、これは聖火として燃えるのではなくて、同じ炎なのでございますけれども、復興の火として3県で2日間ずつ灯すことをIOCに認めてもらいました。もちろん、オリンピック史上初めてのことでございます。

我々は、この2020大会において、東日本大震災からの復興というものを非常に大きなテーマと考えております。3月26日に福島県のJヴィレッジで聖火リレーがグランドスタートとなります。各県のルートも大体決まっております。7月10日には東京に入ってきて、東京では15日間にわたって聖火リレーが続きます。原則、道府県は2日間。競技会場のある県は3日間でございます。

ランナーは誰でも手を挙げていただけるわけですが、現在、公募する主体が2通りあります。一つは聖火リレーのパートナーでございます。これは4社がパートナーとなっております。もう既に新聞等で広告をされております。コカ・コーラ、トヨタ、日本生命、NTT。この4社が聖火リレーのスポンサーとして費用を負担していただいておりますので、一定の数の聖火ランナーを決める権利があります。都道府県ももちろん、決める権利がありまして、今日から2カ月間にわたり、聖火ランナー希望者を公募することになっております。全国で約1

万人の聖火ランナーが走ります。1人200メートル程度なんですね。次々とリレーをしていくという手はずになっております。

次に聖火リレーのトーチでございます。既にごらんになっておられる方もいると思えますけれども、桜の花びらをモチーフとしたトーチを作成いたしました。聖火台そのものはまだ公表されていません。開会式で聖火台に点火するのは大変重要なセレモニーでありまして、これはサプライズでございますので、来年の7月24日、初めて皆様方の目に触れると、そういう手はずであります。

聖火のランナーのユニフォームは、たすきのモチーフなんですが、これは本物のたすきじゃなくてデザインでございます。トーチはアルミ製で、そのアルミの3割は福島県の、被災地に建設されました避難住宅が取り壊されたときのアルミサッシ。これを再利用して、つくることになっております。ユニフォームは、ペットボトルから繊維を取り出しまして、一部分、このユニフォームの繊維として使うといったような、リサイクル、リユース等の配慮をしたものになっております。

大会運営

次に、大会運営についてお話をしたいと思います。この大会運営についてすべてお話ししますと、大変時間がかかってしまうので、ポイントだけお話しさせていただきます。

人が大勢集まってくる、選手がたくさん集まってくる、観客がたくさん集まってくる。何が課題かということ、第一は輸送であります。バス2,000台、乗用車3,500台が大会関係者を輸送いたします。観客は原則として公共交通で来て

いただくこととなります。東京は世界でも大変、交通渋滞の激しいところがございますので、交通需要を抑制する、皆様のご協力、配送会社等のご協力をいただいたり、場合によりますと交通規制等を行うこととなります。

次に、人が集まってくると大事なのは警備でございます。警備というのは結局、人手を要することとなりますので、警察官の方々だけではとても足りません。全国から警備会社、1万4,000人の人を集めて、既に確保しておるところであります。

それから、警備の中では、入場時の一人一人のチェックが大事でございますけれども、顔認証システムも導入することになっており、アスリート、スタッフ約30万人を対象にします。なお、観客は顔認証の対象にはなりません。顔認証には、事前に写真が必要なんです。写真を撮って、いわゆるア Kredィテーションというものを持っている方、すなわち、アスリートやスタッフを対象に、入るときは顔認証ですぐに入れるということになります。30万人の人が顔認証で入れる。これも非常にテクノロジーの進んだ、我が国ならではのものであって、オリンピック史上初めてのことであります。

それから、人が大勢集まってくると医療も重要でございます。特に夏なものですから、ご承知のとおり、熱中症等のことを心配しなければいけません。全ての競技会場には医務室が設置されて、医者が常駐いたします。全ての競技会場に、選手用と観客用の救急車を常にスタンバイさせて、何かあったら、あらかじめ決めてある会場の近くの病院等々に搬送して、きちんと手当てをする体制を整えております。

天候対策、これもご承知のとおり、夏ですの

で台風も来ます。競技ができるのかどうかということとその時々、それぞれの会場で判断していかなければなりません。大会運営ではこの他にも、ここに記載しましたようにいろいろなことを準備する必要があります。ホテルを確保するのも大変です。今、既に大会関係者4万5,000室は全て手当てをいたしました。また、選手村では1万人以上の選手・コーチが泊まるわけでございますが、1日最大4万5,000食を提供しなければなりません。そうしますと、有名なシェフが腕によりをかけて料理をするなんていうことはとても不可能でございます。

したがって、こういう大規模なイベントの食事供給会社が、世界に2つぐらいあるんですね。その2つのうちの、入札でもってアメリカ系の会社に決定いたしました。この会社は、リオデジャネイロのオリンピックも、ロンドンのオリンピックも選手村の食事を供給しております。日本に来ると日本食を食べたいという方がいるかもしれませんけれども、少なくとも選手村のダイニングルームでは、ロンドンやリオと同じ食事が出るということになるわけでございます。和食をどうしても食べたいという方々にどういうことをするかといったようなことも同時に考えております。

次でございますけれども、この東京2020大会のコンセプト、すなわち、どういう考え方のもと大会をすすめていくのか、これは非常に重要なことでございます。

一つは、世界中から選手、観客、人種も、宗教も、政治信条もいろいろなことが違う方々が集まってくる。多様な人が集まってくる中で、多様性の中の調和まさに、こうした共生の考え方を非常に重要視しております。

持続可能性

もう一つは持続可能性であります。環境問題だけでなく、もっと深い考え方でございまして、国連がSDGsというサステナブル・ディベロップメント・ゴールズという考え方を提起しておりますけれども、我々は国連と基本合意書を締結しております。具体的な取組みとして、一つはメダルプロジェクトでございまして。都市鉱山、使い古されたスマートフォン等からとった金、銀、銅で100%、5,000個の金銀銅メダルをつくるプロジェクトで、これはオリンピック史上初めてのことで、大変皆さん共感していただいております。また、最近では廃プラスチックによる海洋汚染といったようなことが問題になっておりますけれども、これも大会史上初めて、廃プラスチックから表彰台をつくることといたしました。

これが持続可能性に対する我々の対応ということでございます。

大会チケット

それから、大会チケットでございまして。皆様方の中には、申し込んだけど外れたという方がきっと大勢おられると思います。オリンピックにつきましては、最も高いのが開会式の30万円。競技チケットは、オリンピックで最も低いもので2,500円というのがあります。既に公表しておりますけれども、せっかく当たっても明日までに支払いの手続きを済ませていただかないと無効になってしまいますので、抽選で当たった方は忘れずにお支払いをお願いしたいと思います。これは第1回目の抽選販売でございまして、この後もチケットを順次売り出しにいきたいと思っております。

東京2020の意義

以上、概要を駆け足でお話を申し上げてまいりましたけれども、最後に、東京大会は一体何のためにやるんだと、今さらオリンピック・パラリンピックでもないだろうという意見もあります。1964年当時は、戦後、日本が廢墟となった東京で、19年後に世界にオリンピックができるということを示した、大変重要な大会でありましたが、2020年になって、先進国日本が一体何のためにオリンピック・パラリンピック大会を開催するのかということでもあります。

我々は、この2020年に東京で大会をやる意義というものを、やはりきちっと考える必要があるだろうと思います。オリンピックをやるのはただお金がかかる、コストがかかるということではなく、未来への投資という意味もあるのだろうと思っております。

まず第一に、我々は、世界に日本の価値を発信したいと思っております。日本の価値というのは、我々が考える以上に世界の人々に注目をしていただいている。これは何も、伝統芸能とかそういうものばかりではありません。最近ではアニメだとか、漫画だとか、ゲームだとか、そういう日本発のものが若者の心を捉えています。そういう新しい日本の価値も含めて、これを発信していく。

さらには、かつての64年大会のレガシーというのは、高速道路と新幹線でありました。これは今でも我々はその利益にあずかっているわけでございますけれども、2020年にこのようなハードのレガシーを残すというようなことは、もちろん、新国立競技場が建設される等のことがありますけれども、それは重要なことかと言うと、私は、そうしたハードよりはむしろソフ

トのレガシーを残すということではないかと思
います。

よく外国人が日本に来てびっくりするのは、
礼儀正しさ。東日本大震災のときに、避難住宅
に避難してきた人たちが、お互いにお辞儀をし
て挨拶を交わしていると。こうした日本人の立
ち振る舞いに、世界の人たちはおどろきを感じ
たわけです。

よく旅行者で話題になるのは、東京駅で新幹
線に乗る前に車両の中をきれいに掃除する、清
掃をしていただいている人たちのことです。作
業が終わるとホームに出てきて、一斉に乗客に
お辞儀をするんですね。こういう国も、ちょっ
と日本以外にはないんじゃないでしょうか。

そういう日本人のスタイル。これを発信する
ことが非常に重要なのではないかと思います。

それからもう一つは、国内にどういうレガ
シーを残していくのかということでもあります。
先ほど持続可能性ということを縷々申し上げま
した。

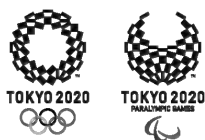
例えば、都市鉱山から金銀銅を取り出すとか、
そういう持続可能性に対する社会システム。プ
ラスチックを捨てないで、それを再利用する。

ペットボトルから繊維をつくって着物に変える
といったような、そういう社会システムをつく
る。これが重要なレガシーになるのではないか
というふうに我々は考えております。

2020年大会が、社会を変えるスプリングボー
ドになることができないか。もしそういうこと
ができれば大変すばらしいことではないかと思
います。今から2030年、2040年になって、日本
の新しい社会はあの2020年の東京オリンピック
が転換点だったのではないかといったようなこ
とが振り返って言われるようになれば、これは、
私は大変すばらしいことではないかと思いま
す。

ぜひ、皆さんも、何かにつけてボランティア
とか、チケットの問題でありますとか、聖火リ
レーのランナーになるとか、それぞれの方がそ
れぞれの形でこのオリンピックに参画すること
も、十分可能なわけでございます。あるいは皆
様方のご家族とかお子さんたちとか、そういう
方々が後々、心に残るような、そういう大会が
実現すればすばらしいことだなというふうに考
えてございます。

御清聴ありがとうございました。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と日本の未来

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

事務総長 武藤敏郎

1) 東京2020大会の概要

競技日程	選手数	競技数・種目数	会場
オリンピック(17日間) 7月24日 ~8月9日	オリンピック 11,090人	オリンピック 33 競技 339 種目	全数 43 会場 うち 都外 18 会場
パラリンピック(13日間) 8月25日 ~9月6日	パラリンピック 4,400人	パラリンピック 22 競技 540 種目	
		職員数 現在(2019年4月時点) 約2,750人 大会時(予定) 約8,000人	ボランティア 11万人 <small>大会ボランティアのほか、都市ボランティアを含む。</small>

2) 競技会場

- ・ 競技は東京1964大会のレガシーを引き継ぐ**ヘリテッジゾーン**、都市の未来を象徴する**ベイゾーン**のほか、**地方会場**で実施。(約**40%**が地方会場での開催。)
- ・ 2018年5月までに新たに競技会場が決定され、最終的にオリンピックは**42会場 (33競技)**、パラリンピックは**21会場 (22競技)**となった。
- ・ 青海、お台場、有明地区において、祝祭空間を創出する**アーバンクラスター構想**が進展。
- ・ 晴海に選手団が宿泊する**選手村を建設**。

<競技会場例>

福島あづま球場 (野球・ソフトボール)



選手村予定地 (東京都中央区晴海)



会場詳細は、東京2020組織委HPを参照

<https://tokyo2020.org/jp/games/venue/>

2

3) 競技スケジュール

アスリートファースト、IFの規定、人気競技のバランス、世界の視聴者の視点、ジェンダーバランス、オペレーションを考慮し、IOCやIFと協議の上、策定。

オリンピック 19日間 33競技339種目を42の競技会場で実施



○競泳

7月25日(土)～8月2日(日)



○体操競技

7月25日(土)～7月30日(木)
8月2日(日)～8月4日(火)



○ラグビー

7月27日(月)～8月1日(土)

パラリンピック 12日間 22競技540種目を21の競技会場で実施



○車いすテニス

8月28日(金)～9月5日(土)



○ウィルチェアラグビー

8月26日(水)～8月30日(土)



○ゴールボール

8月26日(水)～9月4日(金)

3

4) 聖火リレー・聖火台①

ギリシャの採火から聖火リレーの流れ

- 2020年3月12日(木) ギリシャ古代オリンピア市 聖火採火式
 " 3月12日(木)~3/19(木) ギリシャ国内聖火リレー
 " 3月19日(木) ギリシャアテネ市にて聖火引継式
 " 3月20日(金) 宮城県の航空自衛隊松島基地に到着
 " 3月20日~3月25日 被災3県で「復興の火」の展示
 3月26日(木) 福島県楡葉町・広野町 Jヴィレッジにてグランドスタート!

都道府県名	日 程	都道府県名	日 程	都道府県名	日 程
① 福島県	3/26(木)~3/28(土)	⑬ 鹿児島県	4/28(火)~4/29(水)	⑳ 富山県	6/3(火)~6/4(水)
② 栃木県	3/29(日)~3/30(月)	⑭ 沖縄県	5/2(土)~5/3(日)	㉑ 新潟県	6/5(金)~6/6(土)
③ 群馬県	3/31(火)~4/1(水)	⑮ 熊本県	5/6(木)~5/7(金)	㉒ 山形県	6/7(日)~6/8(月)
④ 長野県	4/2(木)~4/3(金)	⑯ 長崎県	5/8(土)~5/9(日)	㉓ 秋田県	6/9(火)~6/10(水)
⑤ 岐阜県	4/4(土)~4/5(日)	⑰ 佐賀県	5/10(日)~5/11(月)	㉔ 青森県	6/11(木)~6/12(金)
⑥ 愛知県	4/6(月)~4/7(火)	⑱ 福岡県	5/12(火)~5/13(水)	㉕ 北海道	6/14(日)~6/15(月)
⑦ 三重県	4/8(水)~4/9(木)	㉚ 山口県	5/14(木)~5/15(金)	㉖ 岩手県	6/17(水)~6/19(金)
⑧ 和歌山県	4/10(金)~4/11(土)	㉛ 島根県	5/16(土)~5/17(日)	㉗ 宮城県	6/20(土)~6/22(月)
⑨ 奈良県	4/12(日)~4/13(月)	㉜ 広島県	5/18(月)~5/19(火)	㉘ 静岡県	6/24(火)~6/26(木)
⑩ 大阪府	4/14(水)~4/15(木)	㉝ 岡山県	5/20(木)~5/21(金)	㉙ 山梨県	6/27(土)~6/28(日)
⑪ 徳島県	4/16(金)~4/17(土)	㉞ 鳥取県	5/22(土)~5/23(日)	㉚ 神奈川県	6/29(月)~7/1(水)
⑫ 香川県	4/18(日)~4/19(月)	㉟ 兵庫県	5/24(月)~5/25(火)	㉛ 千葉県	7/2(木)~7/4(土)
⑬ 高知県	4/20(水)~4/21(木)	㊱ 京都府	5/26(火)~5/27(水)	㉜ 茨城県	7/5(日)~7/6(月)
⑭ 愛媛県	4/22(金)~4/23(土)	㊲ 滋賀県	5/28(木)~5/29(金)	㉝ 埼玉県	7/7(火)~7/9(木)
⑮ 大分県	4/24(土)~4/25(日)	㊳ 福井県	5/30(土)~5/31(日)	㉞ 東京都	7/10(金)~7/24(金)
⑯ 宮崎県	4/26(日)~4/27(月)	㊴ 石川県	6/1(月)~6/2(火)		

<ルート>

- ・121日間かけて日本全国47都道府県を回るルート
- ・具体的なルートの選定は各都道府県の実行委員会が実施。6月にルート概要を公表。
- ・日本全国の多くが聖火リレーをご覧頂けるルート(実施市区町村857、人口カバー率98%)
- ・日本各地の魅力あふれる場所を訪問(文化財、美しい景色など)

<ランナー>

- ・国籍、障がいの有無、性別、年齢等のバランスを配慮し、幅広い分野から選定。
- ・聖火ランナーの走行距離と時間は、1名あたり約200m、2分間ほど。1日約80人~90人が目安。オリンピック全体で一万程度。
- ・ランナーは一人で走行するが、リレーを盛り上げるため、より多くの方が参画できる「サポートランナー」の走行も検討。
- ・ランナーの選考は今年の夏頃から、都道府県の実行委員会や聖火リレーパートナーがそれぞれ公募、選考予定。

<運営>

- ・リレーの走行は、聖火リレーと十数台の規模の車両からなる「聖火リレー本体隊列」により実施。
- ・1日の最終の市区町村では、聖火の到着を祝うイベント(セレブレーション)を実施。

4

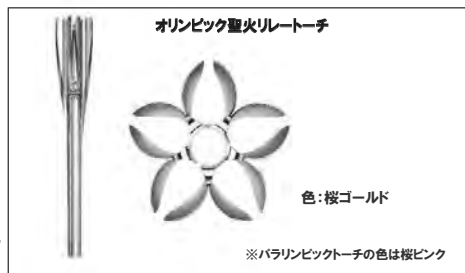
4) 聖火リレー・聖火台②

○ 聖火リレートーチデザイン (デザイン:吉岡徳仁氏)

- ・日本人に最もなじみ深い花である桜をモチーフ。
- ・素材の一部に東日本大震災の仮設住宅のアルミ廃材を再利用。
- ・新幹線の製造にも使われている製造技術(アルミ押出成形)を使用。継ぎ目のない、ひとつなぎのトーチ。

○ 聖火台

- ・聖火台の競技期間中における設置場所として、東京臨海部夢の大橋有明側をIOCへ提案。



5

5)大会運営①

主な項目	進捗状況
輸送	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大会関係者、観客向けの安全、円滑な輸送が課題。 ➢ 大会関係者の輸送：専用バス2000台、フリート3500台での輸送が中心 ➢ 観客の輸送：公共交通、一部専用シャトルバスでの輸送が中心（地方会場ではパーク&シャトルバス・ライドの活用もあり） ➢ 交通需要マネジメント（TDM）：交通需要の抑制、分散、平準化への協力要請 ➢ 交通システムマネジメント（TSM）：交通規制、オリンピックルートネットワーク設定 ➢ 今夏にTDM、TSMを試行
警備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 警備共同企業体の結成：14,000人の大会警備員の確保 ➢ 大会関係者の入場時に顔認証システムを導入（アスリート、スタッフなど30万人）
医療	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大会関係者及び観客に対する医療体制を整備 ➢ 選手村には総合診療所、43の競技会場に選手用、観客用の医務室を設置（救急車も配備） ➢ 検査、入院が必要な選手や関係者向けに「大会指定病院」を指定
天候対策	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 競技会場やマラソン沿道等の暑さ対策を都、国、IOC、IPCと協議しながら検討 ⇒観客向け、ボランティアを含むスタッフ向け、アスリート向け ➢ 台風の進路などを想定した適切な判断（延期・中断・中止等） ➢ テストイベントを踏まえて更に検討

6

5)大会運営②

主な項目	進捗状況
情報基盤	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大会関係者の適正な管理業務、チケット販売、モバイルアプリなど、観客への適切なサービス提供等を念頭に情報基盤を構築 ➢ ロンドン2012大会やリオ2016大会におけるサイバー攻撃も踏まえ、万全な対策を推進
宿泊	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大会関係者の宿泊施設(約45,000室)の確保
飲食	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 飲食提供に係る基本戦略を公表（2018年3月） ➢ 選手の良好なコンディションの維持をはじめ、日本の食文化の発信・国産食材の活用・復興支援に配慮（選手村では一日最大45,000食を提供）
アンチドーピング	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ドーピングをせずに正々堂々と闘うクリーンなアスリートを守るため、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）などの関係機関と連携し、大会期間中のドーピング検査等アンチ・ドーピング活動を展開 *2018年10月 「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」が施行
テストイベント	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本大会の成功に向けて、競技運営及び大会運営の能力を高めることを目的として、大会1年前から実施（2019年6月末～） ➢ FOP(Field Of Play)、計時・計測、運営に関わるスタッフのテストが主要な項目。 ➢ 各競技団体主催のもの、東京2020組織委員会が主催で実施するものがある。

7

6) 持続可能性

○国連とのSDGsの推進協力に関する基本合意書へ署名

2018年11月14日、国際連合と東京2020大会を通じたSDGsの推進協力に関する基本合意書へ署名。国際連合とSDGsについて基本合意書を締結するのは、初めての試み。

○日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～

- ・全国の自治体から借り受けた木材でビレッジプラザを建築。
- ・大会後には各自治体が解体された木材を持ち帰り、レガシーとして活用。
- ・公募により全国各地の63自治体を事業協力者に決定。



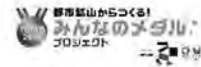
○メダルプロジェクト

- ・使用済み携帯電話や小型家電を全国の皆様から提供していただき、これらから集めたリサイクル金属を原材料に金・銀・銅あわせて約5,000個のメダルを製作するプロジェクトを実施。
- ・オリンピック・パラリンピック史上初の試み。小型家電のリサイクルの定着と持続可能な社会をレガシーに。



必要な金属量を確保見込み。

プロジェクトとしての小型家電等の回収受付は、2019年3月31日(日)をもって終了



○表彰台プロジェクト

大会史上初、回収した使用済プラスチックと海洋プラスチックで表彰台を製作 (P&G等の協力)

8

7) マスコット・ボランティア

○大会マスコット

史上初、大会マスコットを小学生の投票で決定
名称も「ミライトワ・ソメイティ」に決定。



○大会ボランティア

・大会ボランティアは、競技会場や選手村、その他大会関連施設で、観客サービスや競技運営のサポート、メディアのサポート等、大会運営に直接携わる活動を実施。80,000人を募集。

・応募完了者数204,680人
(大会ボランティアマイページ登録者数262,437人)

- ・国籍:日本国籍64%、日本国籍以外36%
- ・男女比:男性36%、女性64%
- ・活動希望日数:10日未満2%、10日37%、11日~19日33%、20日~29日12%、30日以上16%

- ・現在、希望なども踏まえ、実際の役割等マッチングを実施中。
- ・このほか東京都が募集する都市ボランティア3万人が活動。
- ・2019年1月にボランティアのネーミングをボランティア応募者の投票により決定

大会スタッフ・ボランティア ネーミング

Field Cast

都市ボランティア ネーミング

City Cast

9

8)大会チケット

◆チケット抽選申込

5月9日～5月28日 抽選申込
6月20日 抽選結果発表
※約750万人がTOKYO2020ID登録

- ・2019年秋以降 先着順の販売を予定。
- ・2020年春以降、都内にチケット販売所を設置し、直接窓口での販売。
- ・東京2020観戦チケットは公式チケット販売チャンネルのみで購入可能
不正転売は法律によって禁止。

・チケットの価格

	開会式	開会式	競技一般チケット
オリンピック	12,000円～300,000円	12,000円～220,000円	2,500円～130,000円
パラリンピック	8,000円～150,000円	8,000円～90,000円	900円～7,000円

・チケットの種類 <今回抽選申し込み対象のチケット>

チケット名称	内容
一般チケット	単券チケット
車いすユーザーチケット	車いすユーザーと同伴者のチケット
東京2020みんなで応援チケット	12歳以下の子ども・60歳以上のシニアの方・障がい（車いすユーザーを含む）のある方を含む家族やグループ

<このほかに今後検討しているチケット>

- ・公式ホスピタリティーパッケージ
- ・公式観戦ツアー
- ・学校連携観戦チケット

10

第 3 編

資 料

第1章

10年の記録

第1節

年表

年	弁理士・日本弁理士会関係	知的財産関係・その他
平成21 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> 4. 1 簡井大和会長が会長に就任(第54代) 4. 1 石川県、栃木県、福岡県との知財支援協定を再締結 4. 7 CNCPI(フランス弁理士会)との交流会(東京)を開催 4.16 青森県と知財支援協定を締結 4.16 知的財産フォーラムin青森を開催 4.21 AIPLA(米国知的財産権法協会)との交流会(東京)を開催 5. 7 高知県との知財支援協定を再締結 6. 4 PAK(ドイツ弁理士会)との交流会(東京)を開催 6.27 全国42都道府県45会場において、全国一斉無料特許相談会を実施 7. 1 弁理士制度110周年記念式典・祝賀会を開催 7.16 鳥取県との知財支援協定を再締結 7.16 知的財産フォーラムin鳥取を開催 7.29 大分県との知財支援協定を再締結 8. - 「ICTベンチャー知的財産戦略セミナー 2009」を全国5会場で実施(総務省等との共催) 9. 2 山形県との知財支援協定を再締結 9. - 外国法事務弁護士の法人化について法務省宛に意見書を提出 9. - (社)日本映画製作者連盟、日本国際映画著作権協会との間で著作物のフェアユース等に関する意見交換 10. - 文科省主催「まなびピア」において海賊版・模倣品の撲滅運動に参加 10.13 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催 10.29 横浜市と知財支援協定を締結 11.11 USPTO(米国特許商標庁)カッポス長官来会 11.16 商標フォーラムin福井を開催 11.24 大学、中小企業、地方公共団体、学校教育及び発明相談等の各種支援を行う支援員の育成を目的として「支援員共通基礎研修」を実施 11.27 知財支援フォーラムin北九州 12. 1 「会員総合相談窓口」を設置 12.11 日中弁理士交流会(中国・上海)を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 5.21 裁判員制度施行。初の裁判員裁判は同年8月3日 7.14 特許庁長官に細野哲弘が就任 8.30 第45回衆議院議員総選挙投票。投票率69.28%。民主党が308議席獲得(議席占有率64.2%)で大勝。同年9月16日、自民党の麻生内閣総辞職し、民主党の鳩山由紀夫が第93代内閣総理大臣に 11.12 天皇陛下即位20周年祝賀式典
平成22 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 6 新年賀詞交歓会を開催 1. 8 日本弁理士会会設青森事務所を開設 1.14 日韓弁理士交流会(東京)を開催 1.26 AIPLAとの交流会(米国・カリフォルニア)を開催 1.29 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ262件、90件 2. - (一社)日本レコード協会、(一社)日本音楽著作権協会等との間でいわゆるスリーストライク法に関する意見交換を実施 3. 6 知財支援セミナー in尼崎を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 1.19 日本航空(JAL)が会社更生法の適用を申請(事実上の倒産) 2.12 カナダでバンクーバーオリンピック(冬季)開催

年	弁理士・日本弁理士会関係	知的財産関係・その他
平成22 (2010)	3.25 中華商標協会との交流会(東京)を開催	
	3. - 「弁理士業務標準(第3版)」を公表	
	3. - 「会員に関する苦情事例集(第4集)」を配布	
	4. 1 栃木県、長野県、川崎市及び富士宮市・富士宮商工会議所との知財支援協定を再締結	
	4. 1 広報センターが附属機関としてスタート	
	4.15 愛媛県との知財支援協定を再締結	
	4.20 AIPLAとの交流会(東京)を開催	
	5. - 文科省の「iPS細胞等研究ネットワーク運営委員会」への支援として、全国13か所の大学、研究機関に講師を派遣	
	6. 5 「科学・技術フェスタ in 京都(産学官連携推進会議から名称変更)」に日弁連と連携して参加	6. 8 菅直人(民主党)が第94代内閣総理大臣に
	6.26 全国一斉無料知的財産相談会を、全国43都道府県45会場で実施	
	7. 1 弁理士の日記念祝賀会を開催	8.23 特許庁長官に岩井良行が就任
	9. 8 秋田県との知財支援協定を再締結	
	9.17 日中弁理士交流会(札幌)を開催	
	9.28 CIPA(英国公認特許代理人協会)との交流会(英国)を開催	
	9.30 PAKとの交流会(独国)を開催	
	10. - 意匠の底力キャンペーンを実施	
	10. 4 CNCPIとの交流会(仏国)を開催	10. 6 根岸英一、鈴木章にノーベル化学賞(有機合成におけるパラジウム触媒を用いたクロスカップリング)
	10.14 FICPI(国際弁理士連盟)代表団が来会	
	10.15 知的財産フォーラムin新潟を開催	
	10.19 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催	
10.21 知財支援フォーラム in 岐阜を開催		
10.25 知的財産フォーラムin 旭川を開催		
11.26 日韓弁理士交流会(韓国)を開催	12. 7 日本の金星探査機「あかつき」が金星に到達	
平成23 (2011)	1.13 新年賀詞交歓会を開催	
	1.21 日本弁理士会会設大分事務所を開設	1.20 中国の2010年国内総生産(GDP)が、日本を抜き世界第2位となることが確実に
	1.28 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ333件、113件	
	2. 4 知的財産フォーラムinたまを開催	
	2.25 英国知財庁長官が来会	
	2.28 第4回アジアIP実務者セミナーを開催(フィリピン・マニラ)を開催	
	3.11 東日本大震災の災害対策本部を設置	3.11 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)。マグニチュード9.0は国内観測史上最大。死者及び行方不明者の合計は1万8千人以上
	3. - 「弁理士業務標準(第4版)」を公表	3.12 九州新幹線(博多-新八代)開業
	4. 1 奥山高一会員が会長に就任(第55代)	
	4.15 東日本大震災への復興支援として「震災用特別相談窓口」を設置	
	5.27 調査室を会長室に改称	
	7. 1 弁理士の日記念祝賀会を開催	7.18 サッカーFIFA女子ワールドカップドイツ大会で日本が初優勝
	7. 4 熊本県と知財支援協定を締結	7.24 アナログテレビ放送が地上デジタルテレビ放送に移行
	8.31 フィリピン特許庁長官と意見交換を実施	
	9. - 中華商標協会との交流会(中国)を開催	
	9. - 経済産業省の主導する「知的資産経営WEEK2011」(仙台)に参画	
	9. 6 AIPLAとの交流会(東京)を開催	9. 2 野田佳彦(民主党)が第95代内閣総理大臣に
	10. 1 会費を15,000円/月に値下げ	10. 5 スティーブ・ジョブズ(元Apple Inc.のCEO)が病死(56歳)
	10.26 日米の裁判官による日米知財カンファレンスを共催	
	10.28 USPTO長官と意見交換を実施	10.31 国連の推計で世界人口が70億人を突破

年	弁理士・日本弁理士会関係	知的財産関係・その他
平成23 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> 12. 2 日中弁理士交流会(中国)を開催 12.16 日韓弁理士交流会(東京)を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 12. 4 「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録される
平成24 (2012)	<ul style="list-style-type: none"> 1.12 新年賀詞交歓会を開催 1.16 土佐市と知財支援協定を締結 1.22 AIPLAとの交流会(米国・ラスベガス)を開催 1.27 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ341件、171件。「震災復興応援賞」を新設 1.ー 意匠制度の活用を促すべく、意匠制度が活躍している事例を提示し、視覚的に広報することが可能なメニューシート形式の「意匠レシピ」を作成し配布 2.27 台湾・經濟部智慧財産局局長と意見交換を実施 3.15 土佐市との知財協力協定締結記念「産学官連携意見交換会」を開催 3.19 セミナー「日本弁理士会復興支援活動報告と知財価値評価への誘い」を開催 3.ー 「会員に関する苦情事例集(第6集)」を発行 3.ー 「弁理士業務標準(第5版)」を公表 4. 8 AIPLAとの交流会(東京)を開催 4.10 AIPLAとの交流会(大阪)を開催 4.16 青森県と知財支援協定を締結 4.17 AIPLAとの交流会(東京)を開催 4.20 AIPLAとの交流会(大阪)を開催 6.29 弁理士の日記念祝賀会を開催 7.ー TPP政府対策本部の求めに応じ、包括的経済連携対応ワーキンググループが実務系各委員会の意見を取りまとめて提出 8. 1 第1回研修フェスティバルを開催 9. 2 中華商標協会との交流会(中国・昆明)を開催 9.17 日韓弁理士交流会(韓国)を開催 10.18 中国国家知識産権局(SIPO)来会 10.26 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催 11. 5 CIPAとの交流会(東京)を開催 11.18 知的資産経営フォーラム2012に参画 11.21 知的財産フォーラムin富山を開催 11.30 知的財産フォーラムin沖縄を開催 12. 3 FICPIとの交流会(東京)を開催 12.10 九州・沖縄地区の国立高等専門学校と包括連携協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> 2.29 自立電波塔として高さ世界一の東京スカイツリー竣工(634m)。開業は同年5月22日 4.11 北朝鮮で金正恩が朝鮮労働党の第一書記に就任 7.27 イギリスでロンドンオリンピック(夏季)開催 9.19 特許庁長官に深野弘行が就任 10. 8 山中伸弥にノーベル生理学・医学賞(人工多能性幹細胞(iPS細胞)) 12.26 安倍晋三(自由民主党)が第96代内閣総理大臣に(第2次安倍内閣)
平成25 (2013)	<ul style="list-style-type: none"> 1.10 新年賀詞交歓会を開催 1.24 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式を開催。応募数はそれぞれ428件、252件 1.29 AIPLAとの交流会(米国・フロリダ)を開催 2.20 付記弁理士10周年記念シンポジウムを開催 2.27 (一社)日本知財学会との間で連携事業に関する覚書を締結 2.ー 「弁理士業務標準(第6版)」を公表 3. 4 第5回アジアIP実務者セミナー(タイ・バンコク)を開催 3.14 (独)国立高等専門学校機構と知財支援協定を締結 3.22 地域ブランドシンポジウムin福島を開催 4. 1 古谷史旺会員が会長に就任(第56代) 4. 9 AIPLAとの交流会(東京)を開催 4.12 AIPLAとの交流会(大阪)を開催 4.16 シンガポール知的財産庁代表团が来会 	<ul style="list-style-type: none"> 1.17 アメリカ合衆国でバラク・オバマが大統領に就任(2期目) 2.25 韓国で朴槿恵が大統領に就任した。韓国初の女性大統領 3.16 アメリカの特許制度が先発明主義から先願主義に(リーヒ・スミス米国発明法案の施行)

年	弁理士・日本弁理士会関係	知的財産関係・その他
平成25 (2013)	<p>6.14 中華商標協会との交流会(中国)を開催</p> <p>7. 1 弁理士の日記念祝賀会を開催</p> <p>7. 5 日韓弁理士交流会(東京)を開催</p> <p>8.30 EPIとの交流会(独国)を開催</p> <p>8.30 PAKとの交流会(独国)を開催</p> <p>9. 1 CIPAとの交流会(英国)を開催</p> <p>9. 2 ITMA(英国公認商標代理人協会)との交流会(英国)を開催</p> <p>10. 8 ベトナム商工省訪日メンバーが来会</p> <p>10.22 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催</p> <p>10.29 PAKとの交流会(東京)を開催</p> <p>11.13 知的財産フォーラムin福井を開催</p> <p>11.19 CNCPIとの交流会(東京)を開催</p> <p>12. 2 知的財産フォーラムin山形を開催</p> <p>12.13 知的資産経営フォーラム2013に参画</p>	<p>6.28 特許庁長官に羽藤秀雄が就任</p> <p>9. 7 東京が2020年夏季オリンピック開催都市に決定</p> <p>10. ー 平成17年から始まった20年に一度の式年遷宮(第62回)の全行程が完了</p>
平成26 (2014)	<p>1. 9 新年賀詞交歓会を開催</p> <p>1.27 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ377件、400件</p> <p>1.28 AIPLAとの交流会(米国・アリゾナ)を開催</p> <p>2. ー 「弁理士業務標準(第7版)」を公表</p> <p>3. 3 北海道支部室が移転</p> <p>3. 6 特許セミナー・展示プログラム特許相談会を合同企画(日本弁理士会・日本機械学会)</p> <p>4. 8 AIPLAとの交流会(東京)を開催</p> <p>4.21 (一社)中小企業診断協会と「知的財産を活用した企業経営による産業振興のための協力に関する協定」を締結</p> <p>4.25 第186回通常国会にて、弁理士法の改正を含む、特許法等の一部を改正する法律案が可決成立</p> <p>7. 1 弁理士の日記念祝賀会を開催</p> <p>10. 4 日韓弁理士交流会(韓国)を開催</p> <p>10.21 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催</p> <p>11. ー 弁理士育成塾第1期生(22名)が課程修了</p> <p>11. 8 中華商標協会と交流会(中国)を開催</p> <p>11.17 知財フォーラムin札幌を開催</p> <p>11.21 知財フォーラムin沖繩を開催</p> <p>11.28 知的資産経営フォーラム2014「第1回知的財産活用表彰」を実施</p> <p>12. 5 FICPI代表団が来会</p>	<p>2. 7 ロシアでソチオリンピック(冬季)開催</p> <p>3. 7 大阪市に近鉄・阿部野橋ターミナルビル(あべのハルカス)が完成。地上60階、高さ300mの日本一高いビル</p> <p>4. 1 消費税が5%から8%に</p> <p>7. 4 特許庁長官に伊藤仁が就任</p> <p>10. 7 赤崎勇、天野浩及び中村修二にノーベル物理学賞(高輝度、省エネルギーの白色光源を可能とした高効率青色発光ダイオードの発明)</p> <p>12.24 安倍晋三(自由民主党)が第97代内閣総理大臣に就任(第3次安倍内閣)</p>
平成27 (2015)	<p>1.15 新年賀詞交歓会を開催</p> <p>1.26 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ494件、274件</p> <p>1.27 AIPLAとの交流会(米国・オランダ)を開催</p> <p>1.30 知財フォーラムin岡山を開催</p> <p>3. 2 第6回アジアIP実務者セミナー(インドネシア・ジャカルタ)を開催</p> <p>3.24 弁理士白書を創刊</p> <p>3. ー 「弁理士業務標準(第7版)」を公表</p> <p>4. 1 伊丹勝員が会長に就任(第57代)</p> <p>4. 1 中小企業本部にキャラバン統合ワーキンググループを立上げ、弁理士知財キャラバンを開始</p> <p>4.21 AIPLAとの交流会(東京)を開催</p> <p>6. 3 CNCPIとの交流会(東京)を開催</p>	<p>2. 9 財務省が、2014年の日本の知的財産権等使用料収入が過去最大の1兆6948億円の黒字と発表</p> <p>4.21 日本の超電導リニア車両が、有人走行実験で鉄道の世界最高時速603キロを記録</p>

年	弁理士・日本弁理士会関係	知的財産関係・その他
平成27 (2015)	<p>6. 9 日中弁理士交流会(東京)を開催</p> <p>7. 1 プレジデントミーティング(第1回・東京)を開催</p> <p>7. 1 弁理士の日記念祝賀会を開催</p> <p>7.13 弁理士知財キャラバンの履修支援員を育成する研修を開始</p> <p>7.14 徳島県と知財支援協定を締結</p> <p>7.22 (独)中小企業基盤整備機構と知財支援協定を締結</p> <p>10. 2 知的財産価値評価推進センター設立10周年記念セミナーを全国6カ所で開催</p> <p>10.19 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催</p> <p>10.19 中華商標協会との交流会(中国)を開催</p> <p>11.12 CIPAとの交流会(東京)を開催</p> <p>11.13 FICPIとの交流会(東京)を開催</p> <p>11.24 知的資産経営フォーラム2015「第2回知的財産活用表彰」を実施</p> <p>12.10 日韓弁理士交流会(東京)を開催</p> <p>12.18 知的財産フォーラムin鹿児島を開催</p>	<p>6.17 選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が可決成立。施行は翌年6月</p> <p>10. 5 大村智にノーベル生理学・医学賞(線虫感染症の新しい治療法の発見)</p> <p>10. 6 梶田隆章にノーベル物理学賞(ニュートリノ振動の発見)</p> <p>10. 7 平成26年に第2次安倍内閣が掲げた地方創生政策に基づき、石破茂(自民党)が初代の内閣府特命担当大臣(地方創生担当)に就任</p> <p>12.31 理化学研究所が発見した新元素が正式に113番元素に認定される。新元素発見はアジア初。翌年11月に「ニホニウム(nihonium: Nh)」と命名される</p>
平成28 (2016)	<p>1.14 新年賀詞交歓会を開催</p> <p>1. - 弁理士支援員養成研修により161名が履修支援員に(弁理士知財キャラバン)</p> <p>1. - 中国地方5県でテレビ番組「PAT(パット)やってみた!」を放送</p> <p>1.14 プレジデントミーティング(第2回・東京)を開催</p> <p>1.25 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ417件、269件</p> <p>1.26 AIPLAとの交流会(米国・カリフォルニア)を開催</p> <p>2.18 WIPOガリ事務局長が来会</p> <p>2.18 WIPO GREENのパートナーになる</p> <p>2.18 EPIとの交流会、PAKとの交流会(独国)を開催</p> <p>2.22 CIPA及びITMAとの交流会(英国)を開催</p> <p>2. - 「弁理士業務標準(第8版)」を公表</p> <p>3. 4 香川県と知財支援協定を締結</p> <p>3.24 EPO代表団が来会、交流</p> <p>3.28 鹿児島県と知財支援協定を締結</p> <p>3.29 シンガポール知的財産庁代表団が来会、交流</p> <p>4. 7 広島県と知財支援協定を締結</p> <p>4.14 熊本地震復興支援制度を運用開始</p> <p>4.19 AIPLAとの交流会(東京)を開催</p> <p>5.30 日中弁理士交流会(中国)を開催</p> <p>7. 1 弁理士の日記念祝賀会を開催</p> <p>8. 1 中国支部室が移転</p>	<p>4.14 熊本地震の前震(震度7)。2日後の本震でも震度7を記録</p> <p>6.23 イギリスのEU離脱を問う国民投票で離脱支持票が過半数を占める</p> <p>7. 6 スマートフォン向け位置情報ゲームアプリ「ポケモンGO」が流行。歩きスマホの増加などの社会現象が発生</p> <p>7.10 選挙権年齢の18歳以上への引下げ後、初めての国政選挙(第24回参議院議員通常選挙)。投票率54.7%(18歳は51.28%、19歳は42.3%)</p> <p>7.16 特許庁長官に小宮義則が就任</p> <p>8. 5 ブラジルでリオデジャネイロオリンピック(夏季)開催。南米大陸で初のオリンピック</p> <p>8. 8 天皇陛下が生前退位の意向を示唆。平成30年4月30日、約200年ぶりに天皇の退位が実現することに</p> <p>9. 7 第15回夏季パラリンピック(リオデジャネイロパラリンピック)開催</p>

年	弁理士・日本弁理士会関係	知的財産関係・その他
平成28 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> 10. 3 ラジオで「こちら知的財産相談室」[おしえて! はっぴょん]を放送 10. 6 PAKとの交流会(東京)を開催 10.14 CIPAとの交流会(東京)を開催 10.25 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催 10.29 中華商標協会との交流会(中国)を開催 11.15 インドネシア知財総局が来会 12. 2 FICPIとの交流会(大阪)を開催 12. 2 知的資産経営フォーラム2016「第3回知的財産活用表彰」を実施 12. 5 FICPIとの交流会(東京)を開催 12. 9 日韓弁理士交流会(東京)を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 10. 3 大隅良典にノーベル生理学・医学賞(オートファジーのメカニズム解明)
平成29 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> 1.12 プレジデントミーティング(第3回・東京)を開催 1.12 新年賀詞交歓会を開催 1.23 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ340件、318件 1.31 AIPLAとの交流会(米国・フロリダ)を開催 2. - Discover IP Japan Conference 2017(米国・シアトル及びバロアルト)を開催 2.16 佐賀県と知財支援協定を締結 2.27 第7回アジアIP実務者セミナー(ベトナム・ハノイ)を開催 3. 2 カンボジア知財協会との交流会(カンボジア)を開催 3.15 CIPAとの交流会(東京)を開催 3.17 CIPAとの交流会(大阪)を開催 3. - 「弁理士業務標準(第9版)」を公表 4. 1 渡邊敬介会員が会長に就任(第58代) 4. 1 知的財産経営センターがスタート(知的財産価値評価推進センターを母体として、知財経営コンサルティングや知財の流通等を担当する組織を統合) 4.24 AIPLAとの交流会(東京)を開催 4.27 AIPLAとの交流会(大阪)を開催 7. 3 弁理士の日記念祝賀会を開催 7.17 日韓弁理士交流会(韓国)を開催 7.16 第1回 知財広め隊(福島)。以後2年間、100ヶ所以上で開催し、参加者総勢5千人以上 9. 4 中華商標協会との交流会(中国)を開催 11.30 知的資産経営フォーラム2017「第4回知的財産活用表彰」を実施 12. 4 プレジデントミーティング(第4回・韓国)へ代表派遣 12. 8 日中弁理士交流会(東京)を開催 12. 8 弁理士紹介の漫画『閃きの番人』第1話を公開 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 6 ドナルド・トランプが第45代アメリカ合衆国大統領に当選 1.17 トランプ大統領が、環太平洋パートナーシップ協定(TTP)からのアメリカの離脱を表明 5. 9 韓国大統領選挙で共に民主党の文在寅候補が大差で勝利。約9年ぶりに革新系への政権交代 6. 1 トランプ大統領が、地球温暖化対策の「パリ協定」からのアメリカの離脱を表明 7. 5 特許庁長官に宗像直子が就任 11. 1 安倍晋三(自由民主党)が第98代内閣総理大臣に就任(第4次安倍内閣)
平成30 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> 1.18 新年賀詞交歓会を開催 1.23 AIPLAとの交流会(米国・カリフォルニア)を開催 1.30 Discover IP Japan Conference 2018(米国・ヒューストン及びサンディエゴ)を開催 2. 8 郡山市と知財支援協定を締結 2.13 石垣市と知財支援協定を締結 2. - 「弁理士業務標準(第10版)」を公表 3. 5 CIPA、CITMAとの交流会(英国)を開催 3. 7 CNCPIとの交流会(仏国)を開催 3. 9 EPIとの交流会、EPOとの交流会(独国)を開催 3.12 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ525件、506件 4.17 AIPLAとの交流会(東京)を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 9 韓国で平昌オリンピック(冬季)開催

年	弁理士・日本弁理士会関係	知的財産関係・その他
平成30 (2018)	4.18 AIPLAとの交流会(大阪)を開催 7. 2 弁理士の日記念祝賀会を開催 7. 6 日韓弁理士交流会(東京)を開催 7.16 日中弁理士交流会(中国)を開催 8. 1 神奈川県と知財支援協定を締結 9. 3 中華商標協会との交流会(中国)を開催 10.23 AIPLAとの交流会(米国・ワシントン)を開催 11. 8 中華商標協会との交流会(東京)を開催 11.29 知的資産経営フォーラム2018「第5回知的財産活用表彰」を実施 12.13 プレジデントミーティング(第5回・中国)へ代表派遣	6.28 西日本豪雨。死者・行方不明者は200人以上 10. 1 本庶佑にノーベル生理学・医学賞(免疫抑制の阻害によるがん療法の発見)
平成31 (2019)	1.29 AIPLAとの交流会(米国・カリフォルニア)を開催 3.11 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの表彰式。応募数はそれぞれ538件、650件	

第2節

日本弁理士会功労者(委員等)

平成21年度(2009)

■役員

[会長]	筒井大和						
[副会長]	小森久夫 正林真之	西島孝喜	水野勝文	長内行雄	金坂憲幸	本多一郎	井上春季
[執行理事] (*は常議員)	亀川義示* 光野文子*	真田修治* 中野寛也*	松浦喜多男 鈴木一永	稲岡耕作 會田恒司	井出正威	大西正悟*	江藤聡明*
[常議員] (*は執行理事)							
(1年度)	河野隆一 盛田昌宏 小塚敏紀 中野寛也* 川守田光紀	高橋祥泰 中嶋隆宣 酒井將行 須藤浩 八木澤史彦	真田修治* 志村尚司 谷口登 上條由紀子	中村茂信 井上正 熊谷繁 中原文彦	井滝裕敬 磯貝克臣 光野文子* 中野圭二	大西正悟* 守田賢一 松井宏記 今井貴子	江藤聡明* 青山仁 宮永栄 深澤拓司
(2年度)	林實 望月良次 伊東忠重 山田武史 永田元昭	藤村元彦 細田芳徳 中川雅博 中塚雅也 川嶋正章	内田和男 阿部伸一 中村敬 羽立幸司	亀川義示* 神田正義 石渡英房 小野寺隆	恒田勇 島田哲郎 山田哲也 奥和幸	櫻木信義 井上佳知 金原正道 石橋良規	松山允之 林信之 小谷昌崇 住吉勝彦
[監事会]							
監事長	幸田全弘						
副監事長	上代哲司	西山雅也					
監事	大和田隆太郎	石原詔二	小川利春	坂本光雄	田中雅雄	山田正紀	沼形義彰
外部監事	山崎敏彦	松浦誠四郎					

■附属機関

[研修所]							
所長	伊藤高英						
副所長	村田実 真田有	峯唯夫 金本哲男	八木秀人 渡部温	小宮良雄 三上結	遠山勉 宮永栄	小玉秀男 田村爾	吉田昌司
運営委員(部長)	原田寛 堀内美保子 絹谷晴久	三品岩男 大塚康弘 酒井俊之	今崎一司 石橋良規	泉克文 並川鉄也	有原幸一 米屋崇	澤木紀一 松田七重	辻田幸史 木戸良彦
運営委員	安村高明 上村輝之 岸本達人(H21.4.28就任) 丹羽純二 仙波司 高橋大典 早川大刀夫 内藤忠雄 正木美穂子(H21.4.28就任) 梶田剛(H21.4.28就任) 須山英明(H21.4.28就任) 村上晃一 川井由佳 中条均 喜多弘行(H21.4.28就任) 松長純(H21.4.28就任) 竹山尚治	浜田治雄 川井隆 平川明 山田武史 中野圭二 廣田美穂 鈴木大介 須藤浩 藤浪一郎(H21.5.15辞任) 田中大介 秋友徹 松本健志 林剛史 山下幸彦	河野隆一 岡田淳平 神林恵美子(H21.1.20就任) 小林彰治 上條由紀子 豊山おぎ 上田和弘 新道斗喜(H21.4.28就任) 佐藤太亮 渡邊伸一 川村武 水内龍介(H21.4.28就任) 藤原弘和 平野昌邦 前田礼子 出口隆弘	笹島富二雄 安島清 坂手英博 前野房枝 中山千里 長谷部善太郎(H21.4.15就任) 星川隆一 石井豪 朴暎哲 新井伸太郎 小川雅也 阪中浩 阪中浩 平野昌邦 前田礼子 出口隆弘	伊藤晃 鷲健志(H21.1.20就任) 打搦洋次 内野美洋 田中裕人 今井貴子(H21.1.20就任) 茜ヶ久保公二 深川英里 太田隆司 永岡儀雄 石田正己 木内敬二 阪中浩 木本大介(H21.4.28就任) 山田雅哉 小松秀彦	稲本義雄 高橋誠一郎 高橋雅和(H21.4.28就任) 佐藤美樹 石田正己 北原宏修 白井宏紀(H21.4.28就任) 加藤和孝 高橋洋平 寺嶋勇太 関京悟	西野卓嗣 浜田廣士 藤川敬知 田中勲 岩井将晃 稲田弘明 塩田伸 加治隆文 倉持誠 森俊晴 坂本智弘 高橋洋平 森本靖 野口祐輔

[広報センター]

センター長	高橋英樹				
副センター長	福田伸一	須田元也	須藤浩	津田理	大田英司
運営委員	小川勝男(H21.7.22就任)		岡田全啓(H21.7.22就任)		本庄武男(H21.7.22就任)

安原正義 (H21.7.22就任)	布施行夫	望月良次	金久保勉	吉延彰広	
椿豊 (H21.7.22就任)	速水進治 (H21.7.22就任)	鈴木守 (H21.7.22就任)	鈴木守 (H21.7.22就任)	岩田敏	
長谷川夕子 秦正則	村田正樹	竹下明男 (H21.7.22就任)	松井孝夫 (H21.7.22就任)		
平山淳 近藤直樹	金田周二	井口和仁 (H21.7.22就任)	中村恵子		
小合宗一 (H21.7.22就任)	野上晃	水野義之	遠藤朱砂 (H21.7.22就任)	神蔵初夏子	
小林智彦 (H21.4.8就任)	田中米蔵 (H21.7.22就任)	田中米蔵 (H21.7.22就任)	宇治美知子 田中宏明	茅原裕二	
太田昌孝 佐々木一也 (H21.4.8就任)	青木武司	千原清誠 (H21.7.22就任)	森俊晴	齋藤恵	
西原広徳 (H21.7.22就任)	大井道子 (H21.7.22就任)	岩田啓	藤飯章弘	米田耕一郎	
権正英樹 河野生吾	丸山真幸	谷島隆士	荒木邦夫	安田麻衣子	
石原進介 瀧澤匡則	石原俊秀				
白井達哲 (H21.7.22就任)					

[国際活動センター]

センター長	柳田征史						
副センター長	広瀬文彦	岡部譲	田村和彦	小西恵	南山知広		
センター員(部長)	小林浩	藤岡隆浩					
センター員	浅村皓	一色健輔	谷義一	佐藤辰彦	稲葉良幸	牛木護	加藤朝道
	齋藤純子	木村高明	伊藤英彦	浅井賢治	神野直美	土井健二	紺野昭男
	越川隆夫	井上誠一	吉井雅栄	高松俊雄	新井全	高原千鶴子	高見和明
	中村知公	田中秀樹	中嶋隆宣	日野真美	高田大輔	守田賢一 (H21.4.15就任)	山崎一夫
	加藤政之	鶴飼英行	黒川朋也	豊崎玲子	森脇正志	岡始	山崎一夫
	田中正男	松井孝夫	田坂一朗	金田周二	石井たかし	田中ひろみ	星貴子
	今堀克彦	平山晃二	立花顕治	白洲一新	佐貫伸一	福本将彦	高林芳孝
	松本一騎	佐久間洋子	藤田健	仲晃一	高橋祥起	岩切淳	柴田富士子
	瀧野文雄	劉昕 (H20.6.25就任)	山田毅彦	山田毅彦	水野祐啓	海老原健	尾首巨聰
	町田光信	小暮君平	森岡嗣象	本田淳	山尾憲人	葦原エミ	窪田雅之
	高野信司	切貫総子	家成隆彦	杉本渉	竹下敦也	鈴木孝章	森廣亮太
	神谷径						

[知的財産価値評価推進センター]

センター長	久保司						
副センター長	尾崎光三	竹山宏明	大津洋夫	村山信義	森泰比古	森收平	小澤壯夫
	今井貴子	細田浩一	鈴木康介				
運営委員(部長)	渡邊功二	鶴本祥文	杉浦靖也	長谷川卓也	西村公芳		
運営委員	磯野道造	小林正	菅野中	板東正男	秋山高	小泉雅裕	福村直樹
	西野卓嗣	河原純一	松倉秀実	井内龍二	笹原敏司	北村光司	長野正紀
	神戸真澄	大竹正悟 (H21.4.7辞任)	青谷一雄	飯高勉	飯高勉	三嶋眞弘	大山隆三
	中野晴夫	藤原英治	森寿夫	豊崎玲子	田中裕人	井上敬子	重松万里
	中山千里	渡部博光	石原啓策	岩井将晃	中隈誠一	鈴木正夫	今堀克彦
	河野広明	秋篠浩二	松岡徹	森田拓生	垣木晴彦	山本喜一	
	森優一 (H21.10.7辞任)	伊藤夏香 (H21.4.8就任)	藤浪一郎	松本浩一郎	中山俊彦	奥川勝利	宮崎修
	丹野寿典	岡部憲昭	藤浪一郎	松本浩一郎	岡久美子	山村大介	加藤竜太
	町田正史	加藤孝雄	鶴寛	田中聡	乾利之	堀江進之助	石塚利博
	西本泰造	中島泰子 (H21.10.20就任)					

[知的財産支援センター]

センター長	小林保						
副センター長	小泉雅裕	渡邊喜平	渡邊一平	吉竹英俊	羽鳥亘	福田伸一	亀谷美明
	中村猛	藤沢昭太郎 (H21.4.8辞任)					
運営委員(部長)	滝本智之	神田正義	高橋良文	三上敬史	貝塚亮平	田中貞夫	杉本勝
運営委員	河野隆一	田辺良徳	大塚忠	山崎輝緒	迎田昌夫	下出隆史	中倉和彦
	鮫島武信 (H21.6.10就任)	橋本京子	朝中秀喆	久保山隆	高良尚志	林信之	佐野惣一郎
	塚本英雄	境正寿	田中秀喆	岩城全紀	藤谷史朗	須藤浩	宮坂徹
	山田勉	石渡英房	福島弘薫	遠藤信明	花村泰伸	石田和人 (H20.4.9就任)	
	吉田淳	鈴木敦	岩永勇二	鈴木一永	大西浩之	安田隆一	徳坂道子
	山田稔	小國泰弘	鈴木典行	高昌宏	江間晴彦	阪田俊彦	東和博
	中村弘通	三浦誠一	鶴目朋之	千原清誠	藤沢昭太郎 (H21.4.9就任)	佐藤猛	音野太陽
	長谷川俊弘	大石裕司	笹本真理子	那須威夫	貴志浩充	田中俊夫	岩田啓
	丹野寿典	吉木地正啓	石橋克之 (H21.6.10辞任)	生富成一	吉田信彦	山内章子	小松悠有子
	池田光治郎	荒木一秀	片岡憲一郎				
	富澤芳安	三浦直子					

[中央知的財産研究所]

所長	木下實三					
副所長	本庄武男	松田嘉夫	安原正義	森下武一	塩澤寿夫	保立浩一
	柏木慎史	浦井謙一	中村仁			

運営委員	小川勝男 相川俊彦 小合宗一 (H20.4.22就任) 大井道子	後藤憲秋 鈴木守 越場洋	岡田全啓 竹下明男 遠藤朱砂 大松崎明子	永井義久 小野寺隆 早津貴久 白井達哲	加藤ちあき 松井孝夫 田中米蔵	椿豊 竹居信利 千原清誠	速水進治 井口和仁 西原広徳
------	---	--------------------	-------------------------------	------------------------------	-----------------------	--------------------	----------------------

■委員会 [意匠委員会]

委員長	山本典弘						
副委員長	梶並順	赤澤克豪	野村慎一	瀧野文雄			
委員	恩田博宣 木村美穂子 折居章 川崎典子 鈴木博子	加藤恒久 香原修也 山本哲也 野田薫央 塚原憲一	仁科勝史 中村知公 廣田美穂 芦田望美	下田茂 西村雅子 青島恵美 林美和	森田憲一 橋本清 岡崎博彰 永井道彰	佐藤英二 荒川伸夫 高木康志 小暮理恵子	伊賀誠司 田川孝由 仲村圭代 新井景親

[インターン制度運営委員会]

委員長	林一好						
副委員長	多田繁範	岩壁冬樹					
委員	竹内裕	足立泉	細田益稔	山川茂樹	酒井將行	勝治人	服部秀一

[ADR推進機構]

委員長	本庄武男						
副委員長	井澤九二男	世良和信	原裕子				
委員	田中正治 松山允之 前田健彦 富田光治	宍戸嘉一 山内康伸 宮前尚祐 清水俊介	丸島儀一 小林純子 森隆一郎 渡辺浩司	松本英俊 富崎元成 (H21.5.7辞任) 仲谷實男	松本武彦 中村佳正	玉真正美 大津洋夫 樋口頼子	牧哲郎 細田浩一 佐藤武史

[技術標準委員会]

委員長	澤井敬史						
副委員長	三好秀和	小林純子	加藤恒	伊藤市太郎			
委員	松本英俊 小川護晃	小林正治 國井久美子	鳥居洋 越後光弘	土井健二 洗理恵 (H21.4.8就任)	新井信昭	田村和彦	南島昇

[業務対策委員会]

委員長	田中達也						
副委員長	世良和信	吉井剛	神林恵美子	保坂延寿			
委員	藤野清規 岩永和久	三嶋景治 森脇靖子	荒井俊之	山口邦夫	長屋直樹	田中秀佳	山口修之

[網紀委員会]

委員長	和田成則						
副委員長	大浜博	竹下和夫	近島一夫	羽村行弘			
委員	深見久郎 廣瀬哲夫 田中敏博	権原英一 落合稔 石崎剛	積田輝正 廣澤勲	伊東忠彦 星野昇	佐藤強 溝井章司	鈴木秀雄 塚本英雄	白井重隆 森道雄

[コンプライアンス委員会]

委員長	羽島亘						
副委員長	三澤正義	本庄武男	飯島紳行				
委員	森脇康博 小池龍太郎 黒田壽	下田容一郎 福村直樹 武政善昭	肥田正法 弟子丸健 丸山英一	増井忠武 佐久間剛 稗苗秀三	中島三千雄 小島高城郎 (H21.9.30辞任) 尋木浩司	内藤哲寛 外川裕	吉田稔 佐木啓二

[財務委員会]

委員長	山崎高明						
副委員長	今井孝弘						
委員	福田雅美	細井勇	杉本丈夫	小野信夫	佐々木聖孝	望月秀人	二瓶正敬

[産業競争力推進委員会]

委員長	外川奈美						
副委員長	松尾憲一郎	橋本千賀子	加藤真司	藤田和子			
委員	吉村公一 鷲健志 中山健一 佐々木康 (H21.4.22就任)	佐藤辰彦 田中秀樹 関昌充	黒瀬雅志 松村貴司 小倉啓七 辻田朋子	迎田昌夫 森住憲一 秋篠浩二 樋口頼子 (H21.4.22就任)	福島三雄 北村修一郎 劉昕	藤倉大作 小西恵 華山浩伸 (H21.4.22就任) 伊藤孝太郎	河原正子 飯田圭 飯塚聖子

	山上祥吾 柳瀬知夫 (H21.5.27辞任)	岩田誠	菱田高弘 (H21.4.22就任) 木藤憲一郎 (H21.5.27辞任)	安達史朗	春日誠	川越雄一郎	
[次年度会務検討委員会]							
委員長	羽鳥巨						
副委員長	鈴木一永						
委員	稲岡耕作 山崎高明	狩野彰	小宮良雄	正林真之	世良和信	筒井大和 松浦喜多男	
[次年度人事検討委員会]							
委員長	八木秀人						
副委員長	岡部謙	亀谷美明	北村修一郎				
委員	小林保 丸山英一 岩永和久	飯田昭夫 田中達也 高橋大典	飯塚義仁 藤谷史朗 石橋良規	今崎一司 伊東忠重 井澤幹	鯨島武信 須藤雄一 鈴木一永	羽鳥巨 塩野谷英城 木戸良彦 黒田壽 中野寛也 村上晃一	
[商標委員会]							
委員長	高梨範夫						
副委員長	中村仁	加藤ちあき	吉水容世	石井茂樹	大沼加寿子	齊藤整 笹木幸雄	
委員	小林恵美子 木村三朗 後藤田章 松村直都 小野友彰 矢代加奈子 前田幸嗣	絹谷信雄 青木博通 林信之 佐藤俊司 脇坂祐子	松田治躬 本多敬子 藤田雅彦 井澤幹 小澤美香	林實 本宮照久 大橋啓輔 松本高子 森智香子	中里浩一 久門保子 河合千明 木戸良彦 小川雅也	高橋康夫 東谷幸浩 三島広規 齋藤康 前田大輔	高野登志雄 楯生長 今井貴子 寺田花子 松橋純裕
[情報企画委員会]							
委員長	高城貞品						
副委員長	村上辰一	小川嘉英	吉田博由	西出眞吾	打揚洋次	市東篤 住吉勝彦	
委員	内山美奈子 鷹取政信	保科敏夫 山内哲文	三原康央				
[審査委員会]							
委員長	稲木次之						
委員(部長)	矢野壽一郎	丸山隆夫	上山浩	鈴木敦			
委員(主査)	稲垣仁義	小田治親	吉岡宏嗣	宮垣聡			
委員	宍戸嘉一 伊藤晃 (H21.5.21辞任) 川口嘉之	木村高久 伊藤晃 (H21.5.21辞任)	木村高久 小川順三	古谷史旺 大澤敬	田村公總 津川友士 (H21.4.30辞任)	菊池武胤 飯塚義仁 三谷恵	
予備委員	岸田正行 本庄武男 (H21.5.22辞任) 奥山尚一	松波祥文 千且和也	井上義雄 (H21.10.30就任) 加藤和詳 小泉勝義	油井透 宮坂徹	阿形明 (H21.4.27辞任) 櫛淵昌之 吉村俊一	松田正道 (H21.10.30就任) 弓削田博 岩瀬吉和	
[選挙管理委員会]							
委員長	新関和郎						
副委員長	藤沢則昭	大橋邦彦	矢野裕也	尾関弘	西山春之	村上友一	
委員	宇野晴海 飯田伸行 弟子丸健 湯田浩一 町田光信	萢経夫 (H22.3.16就任) 村田紀子 梶良之 岩下方光	小山輝晃 茂泉修司 渡邊敬介	内藤嘉昭 (H22.2.28辞任) 二宮正孝 山田義人 糟谷敬彦	三好祥二 阿仁屋節雄 津久井照保	紺野正幸 舟橋榮子 岡本啓三 石田昌彦	西野茂美 柿本恭成 荒船良男 北口貴大
[総合政策検討委員会]							
委員長	狩野彰						
副委員長	伊東忠重	井澤幹	深澤拓司				
委員	小谷悦司 鈴木慎	松岡修平 江間晴彦	吉田稔 山田毅彦	黒田勇治 竹本如洋	川崎研二 杉村憲司	大貫敏史 古川友美	
[ソフトウェア委員会]							
委員長	来栖和則						
副委員長	川上桂子	大澤豊	筆宝幹夫	保坂丈世			
委員	吉井雅栄 奈良泰男 (H21.9.30辞任) 市原政喜 北岡弘章	新井全 越榮絵里 大江憲	松下正 前堀義之 坂田泰弘 北田明	原田一男 永田美佐 工藤理恵 東森秀朋	吉澤弘司 藤原英治 中田幸治 岡東保	岩本康隆 小林龍 日向麻里 吉木力 市東篤 福永正也 眞野修二 乙部孝	

	岩見晶啓	吉原朋重	小川一				
[地域知財活動本部企画調整委員会]							
委員 長	板谷康夫						
副委員 長	福井陽一	山本晃司 (H21.6.30就任)		柳澤孝成			
委 員	岩瀬眞治	佐藤祐介	大浜博	大橋邦彦	杉本勝徳	五十嵐和壽	木内光春
	迎田昌夫	鮫島武信	渡邊喜平 (H21.6.30就任)		大庭咲夫	宮田信道	水野博文
	狩野彰	加藤久	木森有平	米山尚志	山口修之	清水榮松	
	高橋昌義 (H21.4.8就任)		仲晃一	河野生吾			
[知財経営コンサルティング委員会]							
委員 長	上條由紀子						
副委員 長	波多野久	鈴木正剛	土生真之	渡部博光			
委 員	笹島富二雄	岡田全啓	尾崎光三	三品岩男	佐藤英世	遠山勉 (H21.4.8就任)	
	岡本啓三	鈴木俊之	前田厚司	柏木慎史	神戸真澄	山本尚	産形和央
	岩城全紀	須藤雄一	越智昭夫	岩永勇二	熊崎陽一	小田哲明	石原啓策
	安彦元	山田稔	長谷部善太郎	渥美元幸	宮川壮輔	小野曜	溝口督生
	本間政憲	佐藤博正	丹羽武司	吉澤和希子	岡部博史	伊藤夏香	西原広徳
	平野隆之	安裕希	押久保政彦	藤掛宗則	鈴木康裕	下地健一	下田俊明
	今智司	久納誠司	内田浩輔	大松崎明子	橋本虎之助		
[知財流通・流動化検討委員会]							
委員 長	中村礼						
副委員 長	松村修治	山田行一	山田大樹	岩下卓司			
委 員	小林正	篠原泰司	野口賢照	清原義博	飯塚道夫	辰巳忠宏	棚井澄雄
	白木大太郎	岩倉民芳	赤澤太朗	三宅俊男	渡部博光	雨宮康仁	伊藤夏香
	根本雅成	佐々木康 (H21.4.8就任)					
[知的財産政策推進本部]							
委員 長	福田伸一						
副委員 長	牛木護	本宮照久	田村爾				
委 員	天野泉	佐藤辰彦	神原貞昭	滝田清暉	長井省三	渡邊隆文	富崎元成
	濱田俊明	鈴木雄一	木下茂	岡戸昭佳	森岡正往	石井たかし	青木博昭
	牧山嘉道	荒川聡志	岡本義則	篁悟	下田俊明		
[著作権委員会]							
委員 長	花村太						
副委員 長	岩堀邦男	廣江武典	中川裕幸	向口浩二			
委 員	松波祥文	佐藤祐介	小林正治	河野登夫	小林哲男	川崎仁	松本研一
	塩谷信	粕川敏夫	鈴木康仁	井上正	高村隆司	佐川慎悟	塩島利之
	関昌充	中野圭二	恒川圭志	菅野好章	櫻井利江	板垣忠文	村上玲子
	海田浩明	上野康成	野田薫央	高石秀樹	中川勝吾	金井倫之	柿原希望
	竹原懋	飯塚聖子	岩田誠	平木康男	木村純平	渡部仁	
[特許委員会]							
委員 長	黒川恵						
副委員 長	長濱範明	磯貝克臣	高橋大典	野上晃	白井尚	吉田正義	
委 員	永井義久	片山修平	渡邊一平	石井博樹	後呂和男	富澤孝	藤井稔也
	横田修孝	員見正文	永岡重幸	小西恵	速水進治	中島正博	二島英明
	上山浩	小澤信彦	笹川拓	小原寿美子	青木充	西下正石	寺地拓己
	坂野博行	佐々木眞人	海田浩明	井出真	仲晃一	中谷弥一郎	坂井浩一郎
	佐藤興	藤沢昭太郎	香坂薫	栗山祐忠	一言上恵一	栗原弘	岡本武也
	松平亜希子	吉田玲子	高橋正俊	安田恵	川島晃一	河野寛	山内輝和
	大西達夫						
[特許制度運用協議委員会]							
委員 長	小宮良雄						
副委員 長	齋藤美晴	鮫島睦	榎本英俊				
委 員	鳥居和久	藤巻正憲	松原等	鈴木学	加藤勉	坂本寛	中原文彦
	林篤史	窪田雅也	遠藤和光	中村剛	中越貴宣	坂次哲也	松崎隆
[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]							
委員 長	富岡英次 (H21.8.5就任)						
委 員	稲木次之 (H21.8.5就任)		村木清司 (H21.8.5就任)		竹内三郎 (H21.8.5就任)		
	谷義一 (H21.8.5就任)		笹島富二雄 (H21.8.5就任)		中島淳 (H21.8.5就任)		

[農林水産知財対応委員会]

委員長	奥山高一							
副委員長	小川眞一	恩田誠	伊藤武泰					
委員	浅野勝美	東山喬彦	秋山敦	西村雅子	高久浩一郎	光吉利之	関昌充	
	山本美奈	長谷部善太郎	小坂橋浩之	黒沼吉行	奥野彰彦	阪田俊彦	木戸基文	
	矢野卓哉	園部武雄	山口健次郎	古田和義	西本泰造			

[バイオ・ライフサイエンス委員会]

委員長	石壁正徳							
副委員長	井内龍二	吉田尚美	越智豊	反町洋	清水義憲			
委員	斎藤健治	渡邊陽一	大平和幸 (H21.4.15就任)	井手浩	白洲一新	小合宗一	志賀美苗	
	廣瀬しのぶ	都祭正則		中村考志	星野貴光	本田亜希	大森未知子	
	山口健次郎	鈴木康介	金丸清隆	渡辺浩司	梅田慎介	池上美穂	祐成篤哉	
	今井順一	堀越真弓 (H21.4.28就任)						

[パテントコンテスト委員会]

委員長	飯田昭夫							
副委員長	舟橋榮子	菊池徹						
委員	岩堀邦男	杉本勝 (H21.4.28就任)		藤巻正憲	水野博文	伊藤温	遠藤信明	
	相原正	船曳崇章	伊藤夏香	保崎明弘	田中勝也	中嶋和昭		

[福利厚生委員会]

委員長	多田繁範							
副委員長	林一好							
委員	中村盛夫	山内梅雄	鈴木均	大淵美千栄	小塚善高	有原幸一	且武尚	
	高田健市	和気操	山崎高明	種苗秀三	小塚敏紀	奥和幸		

[不正競争防止法委員会]

委員長	吉村公一							
副委員長	青山耕三	今井貴子						
委員	木村勢一	吉井剛	山口康明	武政善昭	鈴木薫	神戸真澄	神林恵美子	
	丸山温道	帖佐隆	森寿夫	高見香織	勝見元博	田辺恵	服部秀一	
	脇田真希	石田知美	吉村徳人 (H21.4.15就任)	本田順一	萩尾保繁	岡村雅一	可兒佐和子	
	外村玲子	藤森裕司	宮崎浩充		三田大智	松本洋一	加藤あい	
	稲山朋宏	木村貴司	中田祐児					

[不服審議委員会]

委員長	浅賀一樹			
副委員長	玉真正美			
外部委員	岸上茂	室町正実	山田正記	

[紛議調停委員会]

委員長	田辺敏郎						
副委員長	西郷義美	竹安英雄	富岡潔				
委員	下田容一郎	山本彰司	中山清	中村稔	松永宣行	阿形明 (H21.4.27辞任)	
	菊地栄	村井卓雄	田中成志	黒田壽			

[弁理士業務標準化委員会]

委員長	高橋俊一						
副委員長	早川明						
委員	藤本昇	森田俊雄	松井伸一	横川邦明	飯田啓之	内藤俊太	吉村俊一
	関根武彦						

[弁理士サービス価格検討委員会]

委員長	鈴木正夫 (H21.10.28辞任)	西出眞吾 (H21.10.29就任)					
副委員長	森哲也	千葉太一					
委員	浜田治雄	野本陽一	恒田勇	舟橋榮子	藤谷修	山本宗雄	林恒徳
	伊藤孝夫	山本寿武	岩壁冬樹	石川憲	神吉出	重泉達志	

[弁理士試験制度検討委員会]

委員長	神原貞昭						
副委員長	峯唯夫	小宮良雄	樺澤聡				
委員	藤本昇	亀谷美明	杉村純子	山川茂樹	田中秀喆	奥田誠	佐藤卓也
	木下茂						

[弁理士推薦委員会]							
委員長	杉村純子						
副委員長	清水善廣	大塚明博	染谷伸一	松尾憲一郎	小山輝晃	高橋克彦 (H21.6.4辞任)	
委員	武石靖彦 村橋史雄	渡邊喜平	萩原康司	小林洋平			
[弁理士法改正特別委員会]							
委員長	森哲也						
副委員長	開口宗昭	村木清司	伊藤進	飯塚義仁	中野収二	稲垣仁義	加藤朝道
委員	西村教光 東尾正博	白井重隆	服部雅紀	青木篤	萩原康司	森俊秀	
[防災会議]							
議長	岡始						
副議長	福田賢三	若原誠一 (H21.7.29就任)	廣澤勲	苦米地正啓			
委員	本名昭 安倍逸郎 佐藤秀昭 (H21.6.8辞任) 久徳高寛 (H21.7.29就任)	菅原修 岡崎信太郎	西孝雄 小泉勝義 村上辰一 (H21.7.29就任) 井野川直樹 (H21.7.29就任)	平山一幸 廣瀬一	久保幸雄 田中玲子 坂根剛 (H21.7.29就任)	川久保新一 大石治仁	三宅始 須田英一 堂本環
[役員制度検討委員会]							
委員長	亀谷美明						
副委員長	松田治躬	牛久健司	福岡正明	今崎一司			
委員	小池寛治 田中成志	伊藤進 伊丹勝	内田和男 岡部讓	西脇民雄 田中秀喆	矢崎和彦 長濱範明	松川克明	小川眞一
[例規委員会]							
委員長	西良久						
副委員長	坂口信昭	鈴木利之	中嶋俊夫	白井伸一	狩野彰	鯨島睦	高島敏郎
委員	河野誠 五十嵐貞喜	松田嘉夫					
[例規改正特別委員会]							
委員長	鯨島信重						
副委員長	千葉太一	木戸一彦	河野哲	阪本清孝	古関宏	松尾誠剛	田川孝由
委員	加藤朝道						

平成22年度(2010)

■役員

[会長]	簡井大和						
[副会長]	松浦喜多男 鈴木一永	世良和信	稲岡耕作	小宮良雄	狩野彰	山崎高明	正林真之
[執行理事]							
(*は常議員)	村田実* 小林幸夫	山本宗雄 青山仁*	大西正悟* 榎本英俊*	小島高城郎* 今井貴子*	中川裕幸	江藤聡明*	打揚洋次
[常議員] (*は執行理事)							
(1年度)	松尾憲一郎 高橋誠一郎 三島広規 大澤豊 國井久美子	村田実* 小根田一郎 森俊秀 村上辰一 市野要助	岡本清一郎 清水義仁 高橋大典 重本博充	吉田維夫 椿豊 石井茂樹 野上晃	小島高城郎* 川口光男 林一好 穂坂道子	岩壁冬樹 榎本英俊* 小國泰弘 納谷洋弘	松尾誠剛 豊崎玲子 梶俊和 瀧野文雄
(2年度)	河野隆一 盛田昌宏 小塚敏紀 中野寛也 川守田光紀	高橋祥泰 中嶋隆宣 酒井將行 須藤浩 八木澤史彦	真田修治 志村尚司 谷口登 上條由紀子	中村茂信 井上正 熊谷繁 中原文彦	井滝裕敬 磯貝克臣 光野文子 中野圭二	大西正悟* 守田賢一 松井宏記 今井貴子*	江藤聡明* 青山仁* 宮永栄 深澤拓司
[監事会]							
監事長	山川政樹						
副監事長	一色健輔	田中雅雄					
監事	大和田隆太郎	菅原修	石原詔二	西山雅也	東尾正博	小泉雅裕	山田正紀

外部監事 山崎敏彦 松浦誠四郎

■附属機関

[研修所]

所長	伊藤高英							
副所長	峯唯夫	八木秀人	遠山勉	小玉秀男	真田有	楠本高義	金本哲男	
	有原幸一	渡部温	三上結	宮永栄	田村爾			
運営委員(部長)	原田寛	三品岩男	辻田幸史	堀内美保子	坂手英博	大塚康弘	石橋良規	
	早川大刀夫	松田七重	加治隆文	新井伸太郎	松本健志	竹山高治		
運営委員	大木健一(H22.4.28就任)		本山慎也(H22.4.28就任)		村松由布子(H22.4.28就任)			
	坂井志郎(H22.4.28就任)		松本雄二(H22.4.28就任)		奥西祐之(H22.4.28就任)			
	堀江一基(H22.4.28就任)		齋藤昭彦(H22.4.28就任)		佐藤洋(H22.4.28就任)			
	清水正憲(H22.4.28就任)		太田悠(H22.4.7就任)		河野隆一	笹島富二雄	稲本義雄	
	西野卓嗣	上村輝之	泉克文	川井隆	岡田淳平	安島清	澤木紀一	
	中嶋隆宣	浜田廣士	中嶋恭久	高橋誠一郎	丹羽純二	小林彰治	小林龍	
	仙波司	山田武史	上條由紀子	前野房枝	田中裕人	佐藤美樹	田中勲	
	中野圭二	豊山おぎ	中山千里	寺本恵子	平山淳	岩井将晃	上田和弘	
	長谷部善太郎	茜ヶ久保公二	稲田弘明	内藤忠雄	星川隆一	丹下園美	佐藤太亮	
	溝口督生	垣見茂樹	木戸良彦	絹谷晴久	虎山滋郎	渡邊伸一	酒井俊之	
	朴咲哲	永岡儀雄	川村武	石田正己	伊藤寿浩	北原宏修	村上晃一	
	小川雅也	木内敬二	河野生吾	前田大輔	川井由佳	田中大介	阪中浩	
	安裕希	加藤和孝	坂本智弘	中条均	秋友徹	平野昌邦	岩永利彦	
	高橋洋平	池村正幸	寺嶋勇太	森本靖	林剛史	岡田宏之	正木裕士	
	小松秀彦	太田知二	関京悟	野口祐輔	山下幸彦	高橋政治	高田伸一	
	飯田昇	松田智子	大垣成					

[広報センター]

センター長	福田伸一							
副センター長	須田元也	高橋英樹	須藤浩	津田理	大田英司			
運営委員(部長)	秦正則	吉延彰広	高橋良文	田中宏明	藤飯章弘			
運営委員	小川勝男(H22.7.28就任)		牧レイ子	岡田全啓(H22.7.28就任)		松田嘉夫(H22.7.28就任)		
	安原正義(H22.7.28就任)		大淵美千栄	塩澤寿夫(H22.7.28就任)		望月良次	金久保勉	
	中村仁(H22.7.28就任)		柏木慎史(H22.7.28就任)		山本拓也	涌井謙一(H22.7.28就任)		
	齋藤誠一	加藤和彦	相川俊彦(H22.7.28就任)		鈴木守(H22.7.28就任)		千ヶ崎茂樹	
	笹川拓	小野寺隆(H22.7.28就任)		菊地保宏	松井孝夫(H22.7.28就任)			
	中山真理子(H22.10.6就任)		奥和幸	近藤直樹	金田周二	林篤史		
	茅野直勝	中村恵子	谷和絃	小合宗一(H22.7.28就任)		野上晃	水野義之	
	遠藤未砂(H22.7.28就任)		早津貴久(H22.7.28就任)		中村弘通(H22.7.28就任)			
	小林智彦(H22.7.28就任)		高木康志(H22.9.1就任)		田中米蔵	井手浩	太田昌孝	
	青木武司	新井伸太郎	瀧野文雄(H22.9.1就任)		白井尚	大井道子(H22.7.28就任)		
	川島麻衣(H22.7.28就任)		有我栄一郎	本田淳	渡辺和徳	瀧澤匡則	大橋剛之	
	林剛史	丸山真幸	谷島隆士	荒木邦夫	山崎晃弘	越場洋	山下幸彦	
	堀籠佳典(H22.8.25就任)		白井達哲(H22.7.28就任)		石原俊秀	亀崎伸宏	奥山知洋	
	村地俊弥	小美濃長堅	井端健介					

[国際活動センター]

センター長	西島孝喜							
副センター長	広瀬文彦	稲葉良幸	高松俊雄	田村和彦	小西恵	南山知広		
センター員(部長)	山川茂樹	黒川朋也						
センター員	浅村皓	柳田征史	谷義一	牛木護	加藤朝道	迎田昌夫	齊藤純子	
	木村高明	伊藤英彦	浅井賢治	岡部譲	神野直美	土井健二	紺野昭男	
	越川隆夫	井内龍二	井上誠一	吉井雅栄	高原千鶴子	高見和明	中村知公	
	田中秀樹	日野真美	高田大輔	藤岡隆浩	恩田誠	吉澤弘司	橋本洋一	
	守田賢一	伊東忠重	永岡重幸	森友宏	加藤政之	鶴飼英行	和田等	
	森脇正志	岡始	山崎一夫	田中正男	山田くみ子	田坂一朗	並川鉄也	
	石井たかし	田中ひろみ(H22.4.14辞任)		越柴絵里	今堀克彦	平山晃二	立花顕治	
	石川竜郎	高橋剛一	佐藤睦	佐貫伸一	福本将彦	高林芳孝	松本一騎	
	藤田健	宇治美知子	伊藤寛之	岩切淳	柴田富士子	庄司亮	瀧野文雄	
	劉昕	鈴木康弘	本同信也	山田毅彦	水野祐啓	海老原健	樋口洋	
	町田光信	竹本如洋	小暮君平	岩田啓	本田淳	山尾憲人	井上知哉	
	杉村憲司	葦原エミ	桜田圭	松尾直樹	関根由布	杉本渉	竹下敦也	
	鈴木孝章	森廣亮太	神谷径					

[知的財産価値評価推進センター]

センター長	久保司							
副センター長	石田喜樹	尾崎光三	竹山宏明	笹原敏司	大津洋夫	村山信義	森泰比古	
	森收平	小澤壯夫	今井貴子(H22.4.1辞任)		細田浩一	伊藤夏香	鈴木康介	

運営委員(部長)	鶴本祥文	岩井将晃	杉浦靖也	長谷川卓也	西村公芳		
運営委員	小林正 渡邊功二 青谷一雄 田中裕人 中隈誠一 垣木晴彦 石井貴文 加藤竜太 鶴寛 橋本虎之助	菅野中 大畑敏朗 飯高勉 井上敬子 鈴木正夫 山本喜一 岡部憲昭 町田正史 田中聡 豊川直樹	板東正男 北村光司 速水進治 清水榮松 今堀克彦 坂井浩一郎 藤浪一郎 渡辺浩司 乾利之 大石敏幸	小倉正明 長野正紀 三嶋眞弘 渡部博光 山田大樹 中山俊彦 松本浩一郎(H22.4.28就任) 高野信司(H22.4.28就任) 堀江進之助 中島泰子	西野卓嗣 神戸真澄 大山隆三 山田くみ子(H22.4.28就任) 河野広明 奥川勝利 山口慎太郎 高橋洋平 佐藤隆 牛山直子(H22.6.23就任)	松倉秀実 藤谷史朗 中野晴夫 山口慎太郎 宮崎修 園井久美子 高橋洋平 石塚利博	井内龍二 中嶋恭久 森寿夫 石原啓策 森田拓生 丹野寿典 山村大介 加藤孝雄 西本泰造

[知的財産支援センター]

センター長	小林保						
副センター長	渡邊喜平 中村猛	渡邊一平 貝塚亮平	吉竹英俊	羽鳥亘	福田伸一	井上春季	田中秀詰
運営委員(部長)	小國泰弘	三上敬史	川村武	吉田信彦	片岡憲一郎		
運営委員	河野隆一 杉本勝 神田正義 須藤浩 岩永勇二 大西浩之 鶴目朋之 千原清誠(H22.5.12就任) 音野太陽 青山秀夫 吉岡亜紀子(H22.5.12就任) 豊川直樹(H22.5.12就任)	鯨島武信 塚本英雄 山本隆雄(H22.5.12就任) 遠藤信明 安田隆一 津田理 丹野寿典 池田光治郎 白井達哲	板東正男 橋本京子 高松武生(H22.5.12就任) 花村泰伸 穂坂道子 江間晴彦 岡沢理華 菅米地正啓 荒木一秀 山内章子 村雨圭介	大浜博 久保山隆 高松武生(H22.5.12就任) 川瀬裕之 小林かおる(H22.5.12就任) 海田浩明(H22.5.12就任) 阪沢俊彦 藤沢昭太郎 貴志浩充 田中俊夫 越場洋 末富孝典	大塚忠 高良尚志 林信之 宮坂徹 小林かおる(H22.5.12就任) 海田浩明(H22.5.12就任) 東和博 谷崎政剛 佐藤猛 小松悠有子 光明寺大道 市野要助	山崎輝緒 樋口正樹(H22.5.12就任) 山田勉 吉田淳 加藤康幸(H22.5.12就任) 中越貴宣 長谷川俊弘 富田尊彦(H22.4.14就任) 新井範彦 富澤芳安 藤木尚	迎田昌夫 塩谷英明 鈴木敦 三浦誠一 笹本真理子 岩田啓 大神田梢

[中央知的財産研究所]

所長	小森久夫						
副所長	安原正義 小合宗一	森下武一	保立浩一	中村仁	涌井謙一	竹下明男	竹居信利
運営委員	小川勝男 大澤健一(H22.7.14就任) 小野寺隆 小林智彦 越場洋	岡田全啓 安井孝夫 田中米蔵 白井達哲	本庄武男 上羽秀敏 中山真理子(H22.9.22就任) 吉田環(H22.5.19就任)	松田嘉夫 椿豊 遠藤朱砂 西原広徳	塩澤寿夫 相川俊彦 遠藤朱砂 西原広徳	柏木慎史 鈴木守 早津貴久 大井道子	森岡正往 中村弘通 川島麻衣

■委員会

[意匠委員会]

委員長	梶並順						
副委員長	茅野直勝	赤澤克豪	野村慎一	林美和	瀧野文雄		
委員	恩田博宣 中村知公 松本尚子 永井道彰 梅澤修	加藤恒久 西村雅子 高木康志 服部光芳	木下實三 岩城全紀 垣木晴彦 栗原弘	牛木護 荒川伸夫 中村繁元 新井景親	仁科勝史 山本典弘 仲村圭代 宮地正浩	佐藤英二 廣田美徳 川崎典子 塚原憲一	香原修也 岡崎博之 野田薫央 池田恭子

[インターン制度運営委員会]

委員長	岩壁冬樹						
副委員長	塩谷信	山田哲也					
委員	布施行夫	中野寛也	林一好	北川泰隆	金井建	渡辺耕平	

[ADR推進機構]

委員長	玉真正美						
副委員長	井澤九二男	細田浩一	富田光治				
委員	田中正治 本庄武男 大津洋夫 薄葉健司	穴戸嘉一 桑原史生 本間政憲 西澤和純	丸島儀一 山内康伸 前田健老	松本英俊 小林純子 松本康伸	松本武彦 山田行一(H22.5.6就任) 中村佳正	牧哲郎 高崎真行	真田修治 堀城之 河野寛

[会館等委員会]

委員長	山川茂樹(H22.11.10就任)					
副委員長	長濱範明(H22.11.10就任)					
委員	吉井剛(H22.11.10就任)		井出正威(H22.11.10就任)		井上誠一(H22.11.10就任)	

	杉村純子 (H22.11.10就任) 井澤幹 (H22.11.10就任)	西出眞吾 (H22.11.10就任)	田中達也 (H22.11.10就任)					
[技術標準委員会]								
委員長	洗理恵	小林純子	土井健二	加藤恒				
副委員長	三好秀和	澤井敬史	新井信昭	田村和彦	野口裕弘	伊藤市太郎	飛田高介	
委員	松本英俊 南島昇	神谷健太郎	倉持誠	飯村重樹	今枝弘充	田中聡		
[業務対策委員会]								
委員長	吉井剛							
副委員長	井上誠一	田中達也	保坂延寿	中塚雅也				
委員	藤野清規 伊藤浩二	荒井俊之 森俊秀	小川利春 山田毅彦	村瀬裕昭 松井勝義	中川雅博 坂本光雄 (H22.4.21就任)	三上結	光野文子	
[継続研修未受講者処分検討委員会]								
委員長	金坂憲幸							
副委員長	飯島紳行	羽鳥亘						
委員	小林保 中野寛也	増井忠次	伊藤高英	小玉秀男	吉田昌司	真田有	黒田壽	
[綱紀委員会]								
委員長	大浜博							
副委員長	深見久郎	鈴木秀雄	廣瀬哲夫	伊賀誠司	有原幸一	三谷恵		
委員	江原望 苫米地正敏 廣澤勲	積田輝正 羽村行弘 星野昇	和田成則 白井重隆 溝井章司	伊東忠彦 福島三雄 丸山幸雄	佐藤強 望月秀人 塚本英雄	小川順三 阪本清孝 森道雄	大澤敬 小塚善高 鈴木敦	
[コンプライアンス委員会]								
委員長	羽鳥亘							
副委員長	三澤正義	飯島紳行	佐木啓二					
委員	森脇康博 内藤哲寛 畑中芳実 尋木浩司	下田容一郎 本庄武男 沼形義彰 外川裕	肥田正法 小野信夫 稗苗秀三	三嶋景治 (H22.9.29辞任) 吉田稔 田中敏博	小池龍太郎 石崎剛	中島三千雄 福村直樹 須藤雄一 (H22.9.17辞任)	後藤憲秋 佐久間剛	
[財務委員会]								
委員長	今井孝弘							
副委員長	石川憲	佐々木聖孝	片山修平	大島陽一	二瓶正敬	長濱範明		
[産業競争力推進委員会]								
委員長	水野勝文							
副委員長	加藤真司	松井孝夫	太田誠治					
委員	佐藤辰彦 高原千鶴子 飯田圭 小倉啓七 岩田誠	松尾憲一郎 山本晃司 葉丸誠一 秋篠浩二 瀧澤匡則	黒瀬雅志 鷲健志 藤田和子 金高善子 市川泰央	福島三雄 田中秀樹 関昌充 劉昕 舟橋康裕	藤倉大作 松村貴司 金山賢教 華山浩伸 春日誠	橋本千賀子 外川奈美 高見香織 伊藤孝太郎 小田原敬一	河原正子 大貫敏史 山口健司 山上祥吾 向宣明	
[次年度会務検討委員会]								
委員長	杉本ゆみ子							
副委員長	西出眞吾	井出正威	井上誠一	奥山尚一	正林真之	杉村純子	山本宗雄	
委員	井澤幹 吉井剛							
[次年度人事検討委員会]								
委員長	榊澤聡							
副委員長	飯田昭夫	伊藤英彦	今井孝弘					
委員	飯塚義仁 西出眞吾 林篤史	杉本ゆみ子 松下正 永田元昭	長内行雄 高橋俊一 大澤豊	羽鳥亘 奥田誠 細田浩一	長屋直樹 須藤浩 木戸良彦	後呂和男 高橋大典 齋藤康	保立浩一 中野圭二	
[商標委員会]								
委員長	中村仁							

副委員長	本多敬子	藤田雅彦	大西育子	豊嶋玲子	吉水容世	石井茂樹	佐藤俊司
委員	寺田花子 松田治躬 橋本千賀子 加藤ちあき 井澤幹 大沼加寿子 森智香子 山口現	林實 本宮照久 河合千明 長賀部雅子 岩田克子 石川達久 染矢容子	高野登志雄 久門保子 村松亮子 村越智史 仲谷實男 前田大輔 池田恭子	杉本ゆみ子 東谷幸浩 木村達矢 松田真砂美 矢代加奈子 磯田一真 大西達夫	高梨範夫 祐未輝秀 太田誠治 寺田雅弘 齋藤恵 小林恵美子 會田恒司	吉井剛 楳生長 柿内瑞絵 三上真毅 太田雅苗子 前田幸嗣	鈴木喜三郎 林信之 小野友彰 保崎明弘 齋藤整 柴田泰子
[情報企画委員会]							
委員長	中野寛也						
副委員長	市東篤	村上辰一					
委員	福岡正明 河野生吾	鳥居洋 綾木健一郎	齋藤美晴	高城貞晶	佐々木敦朗	大澤豊	杉本由美子
[審査委員会]							
委員長	矢野壽一郎						
委員(部長)	田村公總	永井義久 (H22.9.23就任)	丸山隆夫	吉岡宏嗣			
委員(主査)	木村高久 (H22.9.23就任)	菊池武胤	飯塚義仁	西野茂美	神田正義		
委員	穴戸嘉一 加藤和詳 吉村俊一 (H22.9.1就任)	辻本一義 矢野裕也	古谷史旺 (H22.9.1就任)	久保司 高久浩一郎	上代哲司 上山浩	岩堀邦男	
予備委員	松波祥文 鷲健志 宮坂徹	増井忠次 川口嘉之 弓削田博	本庄武男 山口義雄 (H22.11.9就任) 岩瀬吉和	山木義明 (H22.11.9就任) 田中達也	油井透 千且和也	櫛淵昌之 小泉勝義	
[選挙管理委員会]							
委員長	宇野晴海						
副委員長	大橋邦彦	竹下和夫	三好祥二	山田義人	津久井照保	産形和央	
委員	新関和郎 平山一幸 阿仁屋節雄 井出真	清水修 櫻木信義 吉田博由 町田光信	萼経夫 柿本恭成 岩下方光	飯田伸行 西山春之 糟谷敬彦	牛久健司 弟子丸健 武政善昭	小山輝晃 梶良之 青谷一雄	二宮正孝 村上友一 北口貴大
[総合政策検討委員会]							
委員長	本多一郎						
副委員長	川崎研二	岡戸昭佳	鈴木慎				
委員	木下實三 伊東忠重	近島一夫 井澤幹	永井義久 重本博充	藤谷修 瀧野文雄	伊藤孝夫 白坂一	西出眞吾 田中直人	北村修一郎
[ソフトウェア委員会]							
委員長	大澤豊						
副委員長	原田一男	小林龍	川上桂子	岡東保			
委員	木村勢一 前堀義之 筆宝幹夫 矢澤広伸 鶴谷裕二	小林正 永田美佐 工藤理恵 保坂丈世 地代信幸	林恒徳 藤原英治 中田幸治 吉木力	吉井雅栄 福永正也 日向麻里 岩見晶啓	新井全 遠藤和光 北岡弘章 吉原朋重	松下正 鈴木典行 大江憲 水野健司	岩本康隆 坂田泰弘 中村佳正 小川一
[地域知財活動本部企画調整委員会]							
委員長	清原義博						
副委員長	小森久夫	米山尚志	田辺政一				
委員	岩瀬眞治 (H22.5.6就任) 鯨島武信 池田敏行	大庭咲夫 奥山雄毅	佐藤祐介 山内康伸 (H22.4.14就任) 中嶋裕昭	杉本勝徳 木内光春 宮田信道 田村善光	木内光春 宮田信道 田村善光	恒田勇 水野博文 田代茂夫	板谷康夫 木森有平
[知財経営コンサルティング委員会]							
委員長	佐藤博正						
副委員長	三品岩男	鈴木正剛	山本尚	土生真之	長谷部善太郎	溝口督生	吉澤和希子
委員	安裕希 笹島富二雄 鈴木俊之 熊崎陽一 岡部博史 押久保政彦	大松崎明子 岡田全啓 伊藤洋二 小田哲明 伊藤夏香 藤掛宗則	橋本虎之助 尾崎光三 産形和央 山田稔 西原広徳 鈴木康裕	佐藤英世 岩城全紀 山田大樹 (H22.5.12就任) 笹木幸雄 丹羽匡孝	秋山敦 上條由紀子 平野隆之 川村憲正	遠山勉 越智昭夫 本間政憲 岡田宏之 下田俊明	茂泉修司 羽立幸司 山本喜一 京和尚 今智司

	久納誠司	内田浩輔	五味和泰	松田智子				
[知財流通・流動化検討委員会]								
委員長	根本雅成							
副委員長	松村修治	山田大樹						
委員	篠原泰司 (H22.5.12就任)		野口賢照	清原義博	桑原史生	久保田耕平		山田行一
	梅田明彦	飯塚道夫	岩倉民芳	中村礼	岩下卓司	佐々木康		夫馬直樹
	八木剛志	光明寺大道	西本泰造 (H22.5.12就任)		嶋田一義 (H22.6.30就任)			加藤光宏
	田村恭佑 (H22.5.12就任)							
[知的財産政策推進本部]								
委員長	滝田清輝							
副委員長	暁悟							
委員	松田治躬	佐藤辰彦	黒田勇治	渡邊隆文	富崎元成	鈴木知		福田伸一
	鈴木雄一	巨武尚	井上敬子	小田哲明	鷹取政信	牧山嘉道		米谷令佳
	瀧本裕子	中岡起代子						
[著作権委員会]								
委員長	関昌充							
副委員長	河野登夫	岩堀邦男	恒川圭志	野田薫央				
委員	松波祥文	吉村公一	石川幸吉	佐藤祐介	川崎仁	下田茂		山口康明
	花村太 (H22.4.14就任)		山本寿武	鈴木康仁	井上正	高村隆司		佐川慎悟
	塩島利之	木村達矢	折居章	向口浩二	菅野好章	勝見元博		櫻井利江
	板垣忠文	渡邊毅	村上玲子	上野康成	齋藤康	菅米地正啓		柿原希望
	平木康男	木村純平	中村泰弘	石神恒太郎	小美濃長堅	齋藤由紀		
[特許委員会]								
委員長	磯貝克臣							
副委員長	上山浩	石橋良規	吉田正義	言上恵一				
委員	浅野勝美	渡邊一平	濱田百合子	石井博樹	泉克文	後呂和男		杉村純子
	黒川恵	葛西泰二	粕川敏夫	藤井稔也	横田修孝	石井良和		小西恵
	宮崎栄二	中島正博	渡辺みのり	村田正樹	高橋大典	重松万里		小原寿美子
	青木充	井上浩二	西下正石	寺地拓己 (H22.4.21就任)	中谷弥一郎	関根宣夫		佐々木眞人
	中家和洋	野上晃 (H22.4.21就任)	太田隆司	太田隆司	栗山祐忠	太田昌孝		須山英明
	佐尾山和彦	金井建	横山照夫	香坂薫	中村敏之	岡本武也		鈴木信彦
	山田牧人	吉田玲子	安田恵	木村直樹		佐藤雄哉		藤田雅史
[特許制度運用協議委員会]								
委員長	鮫島睦							
副委員長	齋藤美晴	松原等	中原文彦	中越貴宣				
委員	藤巻正憲	井上佳知	大倉宏一郎	坂本寛	石渡英房	林篤史		那須威夫
	栗原弘	楠屋宏行	福岡昌浩	坂次哲也	窪田稚之	小野健太郎		
[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]								
委員長	富岡英次 (H22.7.21就任)							
委員	稲木次之 (H22.7.21就任)		村木清司 (H22.7.21就任)		竹内三郎 (H22.7.21就任)			
	谷義一 (H22.7.21就任)		笹島富二雄 (H22.7.21就任)		中島淳 (H22.7.21就任)			
[農林水産知財対応委員会]								
委員長	恩田誠							
副委員長	西村雅子	伊藤武泰	井上敬也					
委員	浅野勝美	川崎仁	東山喬彦	水野勝文	小川眞一	西浦嗣晴		奥山高一
	中村和広	神谷恵理子	長谷部善太郎	小坂橋浩之	木戸良彦	服部秀一		丹羽武司
	阪田俊彦	中嶋和昭	鈴木恵子	古田和義	小林義周 (H22.4.28辞任)			西本泰造
	木村正彦							
[バイオ・ライフサイエンス委員会]								
委員長	石埜正徳							
副委員長	井内龍二	越智豊	清主義憲	都祭正則	山口健次郎	池上美穂		
委員	大澤健一	大平和幸	小合宗一	志賀美苗	奥野彰彦	遠藤真治		中濱明子
	星野貴光	大森未知子	鈴木康介	星野宏和	長野篤史	藤井宏行		金丸清隆
	梅田慎介	生富成一	市岡牧子	本田文乃	石津緑	久松洋輔		篠田淳郎
	志摩美裕貴	北川英陸						

[パテントコンテスト委員会]								
委員長	飯田昭夫							
副委員長	舟橋榮子	井上春季						
委員	田辺良徳	杉本勝	保科敏夫	藤巻正憲	大西正夫	相原正	田辺恵	
	船曳崇章	三浦誠一	田中勝也	中嶋和昭	大松崎明子			
[福利厚生委員会]								
委員長	中村盛夫							
副委員長	鈴木均	藤谷史朗						
委員	三宅正夫	奥村文雄	絹谷信雄	小林保	高橋康夫	羽鳥修	奥山尚一	
	高田健市	多田繁範	石田昌彦	山口修之	中谷陽子			
[不正競争防止法委員会]								
委員長	萩尾保繁							
副委員長	神林恵美子	服部秀一						
委員	木村三朗	磯野道造	小林正	大貫和保	吉村公一	内山美奈子	廣江武典	
	青木博通	西村雅子	鈴木薫	西津千晶	丸山温道	中山健一	帖佐隆	
	高橋泰徳恵	佐久間洋子	岡村雅一	可兒佐和子	小暮理恵子	桶川美和	外村玲子	
	藤森裕司	佐々木美紀	本田順一	大國寿香	加藤あい	木村貴司	二間瀬寛	
	中田祐児							
[不服審議委員会]								
委員長	浅賀一樹							
副委員長	西脇民雄							
外部委員	岸上茂	室町正実	山田正記					
[紛議調停委員会]								
委員長	田辺敏郎							
副委員長	西郷義美	竹安英雄	富岡潔					
委員	下田容一郎	中村稔	山本彰司	中山清	松永宣行	菊地栄	村井卓雄	
	田中成志	黒田壽						
[弁理士業務標準化委員会]								
委員長	早川明							
委員	樋口外治	亀川義示	森田俊雄	松井伸一	森下八郎	高橋俊一	内藤俊太	
	関根武彦	小原弘揮	重泉達志					
[弁理士サービス価格検討委員会]								
委員長	西出眞吾							
副委員長	平川明	木戸基文						
委員	前田厚司	越智隆夫	杉本良夫	田辺政一	渥美元幸	梶俊和	神吉出	
	石原進介							
[弁理士試験制度検討委員会]								
委員長	神原貞昭							
副委員長	峯唯夫	樺澤聡	田中秀詰					
委員	藤本昇	牛久健司	藤谷修	押本泰彦	亀谷美明	杉村純子	山川茂樹	
	木下茂	奥田誠	佐藤卓也	安彦元	太田昌孝			
[弁理士推薦委員会]								
委員長	清水善廣							
副委員長	日比紀彦	渡邊喜平						
委員	染谷伸一	田村榮一	伊丹勝	田中秀佳	杉村純子	黒川恵	萩原康司	
	富田英次							
外部委員	深澤幹朗(特許庁審判部審判長10部所長)			関和郎(特許庁審判部審判課長)				
[弁理士法改正特別委員会]								
委員長	服部雅紀							
副委員長	加藤朝道	柿本邦夫	岡田充浩					
委員	西村教光	西野茂美	稲垣仁義	白井重隆	開口宗昭	蔵田昌俊	来間清志	
	大場義則							
[防災会議]								
議長	若原誠一							

副議長	小泉勝義 (H22.4.14就任)	田中玲子 (H22.4.14就任)	岡始 (H22.4.14就任)	坂根剛
委員	本名昭 西孝雄 川久保新一 安倍逸郎 村上辰一 溝口督生	堀進 岡崎信太郎 堂本環	福田賢三 高橋俊一 藤沢昭太郎	鮫島武信 (H22.5.6就任) 大石治仁 久徳高寛
			富田尊彦	久保幸雄 須田英一 井野川直樹

[役員制度検討委員会]

委員長	亀谷美明						
副委員長	伊藤進	今崎一司	竹内耕三	伊丹勝	橋本清		
委員	稲木次之 矢崎和彦	下坂スミ子 岡部讓	小谷悦司 田中秀詰	野本陽一 長濱範明	小池寛治 住吉勝彦	五十嵐和壽	内田和男

[例規委員会]

委員長	五十嵐貞喜						
副委員長	坂口信昭	白井伸一					
委員	藤沢則昭	西良久	鳥居和久	井出正威	中嶋俊夫	廣瀬隆行	小川護晃

平成23年度(2011)

■役員

[会長]	奥山尚一						
[副会長]	山本宗雄 井澤幹	吉井剛	井出正威	井上誠一	杉村純子	西出眞吾	正林真之

[執行理事]
(*は常議員)

	村田実* 森俊秀*	杉本ゆみ子* 石井茂樹*	高橋俊一 西村公芳	田中達也 和田祐造	岩壁冬樹*	長濱範明	永岡重幸*
--	-----------	--------------	-----------	-----------	-------	------	-------

[常議員] (*は執行理事)

(1年度)	小林保 北原康廣 上杉浩 板垣忠文 瀧澤匡則	福田賢三 佐々木定雄 岩倉民芳 谷和紘 乾利之	杉本ゆみ子* 早坂巧 佐川愼悟 海田浩明	矢崎和彦 岩田哲幸 川上桂子 信末孝之	田村榮一 米山尚志 金田周二 川崎典子	堀井豊 早川裕司 長谷部善太郎 金井建	岡崎信太郎 永岡重幸* 今堀克彦 齊藤整
(2年度)	松尾憲一郎 高橋誠一郎 三島広規 大澤豊 國井久美子	村田実* 小根田一郎 森俊秀* 村上辰一 市野要助	岡本清一郎 清水義仁 高橋大典 重本博充	吉田維夫 椿豊 石井茂樹* 野上晃	小島高城郎 川口光男 林一好 穂坂道子	岩壁冬樹* 榎本英俊 小國泰弘 納谷洋弘	松尾誠剛 豊崎玲子 梶俊和 瀧野文雄

[監事会]

監事長	一色健輔						
副監事長	野本陽一	小泉雅裕					
監事	山川政樹	丸山敏之	中里浩一	菅原修	牛木護	東尾正博	茂泉修司
外部監事	山崎敏彦	平山裕之					

■附属機関

[研修所]

所長	真田有						
副所長	今崎一司	峯唯夫	八木秀人	遠山勉	金本哲男	有原幸一	渡部温
運営委員(部長)	境正寿 原田寛	高橋誠一郎 安島清	宮永栄 辻田幸史	山田武史 堀内美保子	田村爾 大塚康弘	新井伸太郎	中条均
運営委員	松本健志 太田悠 泉克文 中嶋恭久 小林龍 中山千里 長谷部善太郎 佐藤太亮 小野曉子 西本博之 村上晃一 前田大輔 押久保政彦 寺嶋勇太 (H23.4.21辞任) 中大介 砂井正之 (H23.11.24就任)	河野隆一 岡田淳平 大石治仁 坂手英博 熊崎陽一 茜ヶ久保公二 溝口督生 虎山滋郎 川村武 西山忠克 (H23.11.24就任) 鈴木一晃 岩永利彦 林剛史 野口祐輔	稲本義雄 中村信彦 服部素明 仙波司 石橋良規 田中宏明 稲田弘明 垣見茂樹 田中宏明 石田正己 西本泰造 (H23.11.24就任) 中村有希子	三品岩男 澤木紀一 田辺政一 森脇正志 (H23.11.24就任) 寺本恵子 内藤忠雄 加治隆文 木村圭一 伊藤寿浩 小川雅也 鞆掛浩 岩見晶啓 岡田宏之 西本泰造 (H23.11.24就任) 高橋政治	伊藤高英 中嶋隆宣 相川俊彦 酒井俊之 平山淳 杉本由美子 木戸良彦 酒井俊之 北原宏修 木内敬二 田中大介 高橋洋平 正木裕士 高田伸一	田村榮一 浜田廣士 丹羽純二 田中勲 岩井將晃 丹下園美 絹谷晴久 朴暎哲 大井道子 清澤亮 安裕希 池村正幸 大島一宏 高尾智満 酒井雅久	西野卓嗣 大木健一 平川明 中野圭二 上田和弘 小野曜 佐藤博正 永岡儀雄 右田俊介 河野生吾 加藤和孝 太田知二 森山浩 五味和泰

	加藤圭一 市野要助 (H23.11.24就任) 黒崎文枝	大西基貴 倉橋健太郎	飯田昇 川原和也 辻政宏	松田智子 舟瀬芳孝 中西康文	釜谷直樹 長島瑞希 小路愛美	大垣成 林裕己	富崎曜
[広報センター]							
センター長	福田伸一						
副センター長	稲岡耕作	須田元也	須藤浩	鈴木一永	津田理	大田英司	
運営委員(部長)	笹川拓	茅野直勝	中村恵子	新井伸太郎	渡辺和徳		
運営委員	牧レイ子	岡田全啓 (H23.4.27就任)	望月良次	本庄武男 (H23.4.27就任)	山本拓也	近島一夫	大瀨美千栄
	森下武一 (H23.4.27就任)		金久保勉	加藤和彦	高橋良文	上羽秀敏 (H23.4.27就任)	
	吉延彰広	北村修一郎 (H23.4.27就任)	望月良次	近藤直樹	金田周二	秦正則	
	竹下明男 (H23.4.27就任)		奥和幸	高林芳孝 (H23.5.11就任)	林篤史	谷和紘	
	野上晃	水野義之	石井豪	高林芳孝 (H23.5.11就任)	海田浩明 (H23.5.11就任)		
	高木康志	田中米蔵	井手浩	吉田環 (H23.4.27就任)	青木武司	大沼加寿子	
	瀧野文雄 (H22.9.1就任)		臼井尚	西原広徳 (H23.4.27就任)			
	高山嘉成 (H23.4.27就任、H23.7.25辞任)		清澤亮	河野生吾	本田淳	藤飯章弘	
	両部奈穂子	瀧本裕子 (H23.6.15就任)	石原進介	木村昌人 (H23.9.14就任)		大橋剛之	
	林剛史	丸山真幸 (H23.5.11辞任)	谷島隆士	荒木邦夫	山崎晃弘	越場洋	
	山下幸彦	水原正弘	伊藤裕貴	堀籠佳典	石原俊秀	亀崎伸宏	
	野崎俊剛 (H23.6.1就任)		小美濃長堅 (H23.4.27辞任)	井端健介 (H23.9.15辞任)		田村拓也	
	青山なつ子	大塚啓生 (H23.6.1就任)					
[国際活動センター]							
センター長	西島孝喜						
副センター長	稲葉良幸	小林浩	高松俊雄	尾崎隆弘	高田大輔	立花顕治	
センター員(部長)	大西正悟	土井健二	田中秀樹	山尾憲人	神谷径		
センター員	浅村皓	柳田征史	加藤朝道	迎田昌夫	世良和信	齊藤純子	木村高明
	浅井賢治	岡部譲	紺野昭男	越川隆夫	井内龍二	山川茂樹	新井全
	青木篤	高見和明	恩田誠	吉澤弘司	田村和彦	橋本洋一	横田修孝
	守田賢一	伊東忠重	森友宏	加藤政之	鶴岡英行	藤岡隆浩	和田等
	山田くみ子	田坂一朗	川上桂子	並川鉄也	石井たかし	越柴絵里	平山晃二
	井崎愛佳	佐々木真人	石川竜郎	高橋剛一	佐藤睦	福本将彦 (H23.5.31辞任)	伊藤寛之
	伊藤貴子	出野知	松本一騎	松岡徹	藤田健	宇治美知子	鈴木康弘
	岩切淳	菊地公一	柴田富士子	青木武司	庄司亮	劉昕	鈴木康裕
	本同信也	大井道子	水野裕啓	海老原健	樋口頼子	樋口洋	岡東保
	竹本如洋	岩田啓	井上知哉	杉村憲司	葦原エミ	窪田雅之	松尾直樹
	謝卓峰	関根由布	杉本涉	竹下敦也	佐藤大輔	井原光雅	鈴木孝章
	小早川俊一郎	志摩美裕貴	宇佐美綾	高橋展弘	高橋史織	田中直人	鈴木康裕
	村井康司	山本真人	宮澤亘				
[知的財産価値評価推進センター]							
センター長	石田喜樹						
副センター長	久保司 (H23.9.28就任)		尾崎光三	清原義博	井内龍二	笹原敏司	大津洋夫
	村山信義	森泰比古	森收平	小澤壯夫	鶴本祥文	今井貴子	岩井將晃
	細田浩一	伊藤夏香	根本雅成	鈴木康介			
運営委員(部長)	森寿夫	今堀克彦	山田大樹	杉浦靖也	加藤孝雄		
運営委員	小林正	松村修治	菅野中 (H23.4.8辞任)	板東正男	小倉正明	竹山宏明	
	西野卓嗣	梅田明彦	飯塚道夫	大畑敏朗	北村光司	長野正紀	神戸真澄
	藤谷史朗	中嶋恭久	青谷一雄	工藤一郎 (H23.4.20就任)	渡部博光	速水進治	大山隆三
	中野晴夫	三島広規	田中裕人	井上敬子	清水榮松	岩下卓司	山田くみ子
	石原啓策	中隈誠一	小倉洋樹	河野広明	山口慎太郎	長谷川卓也	大槻昇
	森田拓生	垣木晴彦	坂井浩一郎	中山俊彦	奥川勝利	長谷川卓也	佐々木康
	望月秀晃	丹野寿典	高橋真二	松本浩一郎	國井久美子 (H23.4.13辞任)	山村大介	山下俊明
	加藤竜太	町田正史	渡辺浩司	夫馬直樹	高野信司	高橋洋平	西本泰造
	鶴寛	八木剛志	田中聡	乾利之	堀江進之助	佐藤隆	西本泰造
	橋本虎之助	亀崎伸宏	豊川直樹 (H23.6.30辞任)	豊山直子	大石敏幸	中島泰子 (H23.4.13辞任)	西本泰造
	嶋田一義	小林克行	駒津啓佑		田村恭佑	蓼沼恵美子	
[知的財産支援センター]							
センター長	渡邊一平						
副センター長	松浦喜多男	渡邊喜平	吉竹英俊	羽島亘	福田伸一	井上春季	田中秀喆
	中村猛	貝塚亮平					
運営委員(部長)	塩谷英明	中越貴宣	鶴目朋之	川村武	村雨圭介		
運営委員	河野隆一	板東正男	大浜博	大塚忠	西山雅也	杉本勝	橋本京子
	久保山隆	高良尚志	樋口正樹 (H23.6.1就任)	中村敦子 (H23.6.1就任)	的場成夫 (H23.6.1就任)	高松武生 (H23.6.1就任)	林信之

山田勉	榎本英俊	川瀬裕之	吉田淳	鈴木敦	岩永勇二
遠藤信明 (H23.4.15辞任)	大西浩之	三宅正之	花村泰伸	小國泰弘	小林かおる (H23.6.1就任)
三上敬史	江間晴彦	穂坂道子	井出真	中村繁元 (H23.6.1就任)	小原弘揮
津田理	藤沢昭太郎	阪田俊彦	東和博	長谷川俊弘	千原清誠 (H23.6.1就任)
岡沢理華	青山秀夫	谷崎政剛	富田尊彦	丹野寿典	貴志浩充
岩田啓	山内章子	吉田信彦 (H23.6.1就任)	吉田信彦 (H23.6.1就任)	田中俊夫	神谷十三和
富澤芳安	末富孝典	越場洋	光明寺大道	田仲剛 (H23.6.1就任)	小松悠有子
大神田梢		市野要助	堀喜代造 (H23.6.1就任)	田中米蔵	藤木尚
				川島麻衣	蓑和田登 (H23.6.1就任)

[中央知的財産研究所]

所 長	小森久夫	安原正義	森下武一	保立浩一	中村仁	涌井謙一	竹下明男
副 所 長	筒井大和	小合宗一					
	竹居信利						
運 営 委 員	岡田全啓	本庄武男	松田嘉夫	稲岡耕作	塩澤寿夫	大澤健一	上羽秀敏
	北村修一郎	岡田希子	堅田健史	森岡正往	中山千里	松井孝夫	中山真理子
	遠藤朱砂	早津貴久	中村弘通	小林智彦	田中米蔵	吉田環	加藤卓士
	澤井光一	西原広徳	高山嘉成 (H23.7.25辞任)		川島麻衣	越場洋	

■委員会

[アミカスブリーフ委員会]

委 員 長	黒川恵						
副 委 員 長	濱田百合子	守山辰雄	窪田英一郎				
委 員	牛木理一	池内寛幸	西村雅子	鎌田邦彦	原裕子	薬丸誠一	横田一樹
	仲晃一	橋本雅行	角田朗	浅村昌弘			

[意匠委員会(第1委員会)]

委 員 長	稲岡耕作						
副 委 員 長	西村雅子	岩城全紀					
委 員	恩田博宣	加藤恒久	藤本昇	開口宗昭	岡野光男	谷口登	梶並順
	塩高利之	川崎典子	梅澤修				

[意匠委員会(第2委員会)]

委 員 長	中村知公						
副 委 員 長	仁科勝史	折居章	茅野直勝	廣田美穂	海田浩明	高木康志	野村慎一
	林美和						
委 員	木下實三	佐藤英二	山本典弘	安彦元	岡崎博之	松本尚子	松田真砂美
	北口貴大	垣木晴彦	仲村主代	野田薫央	白濱秀二	小暮理恵子	森智香子
	栗原弘	柿原希望	岡本武也	伊藤孝太郎	新井景親	土谷和之	松橋純裕
	宮地正浩	池田恭子	森有希				

[ADR推進機構]

委 員 長	本間政憲						
副 委 員 長	牧哲郎	富田光治	小永兼				
委 員	穴戸嘉一 (H23.4.27就任)		丸島儀一 (H23.4.27就任)		松本武彦 (H23.4.27就任)		
	山田行一 (H23.4.27就任)		渡部温 (H23.4.27就任)		前田健彦 (H23.4.27就任)		
	森山陽 (H23.9.14就任)		田中正治	下坂スミ子	井澤九二男	松本英俊	玉真正美
	大塚忠	真田修治	迎田昌夫	桑原史生	山内康伸	小林純子	山田大樹
	河野広明	中村佳正	高崎真行	加藤浩二	木村貴司	西澤和純	

[技術標準委員会]

委 員 長	洗理恵						
副 委 員 長	三好秀和	板谷康夫	小林純子	加藤恒			
委 員	松本英俊	澤井敬史	土井健二	野口裕弘	伊藤市太郎	南島昇	倉持誠
	飯村重樹	今枝弘充	田中聡	乾利之	藤野睦子	深田馨	

[業務対策委員会]

委 員 長	保坂延寿						
副 委 員 長	鈴木知	井上佳知	三上結	中塚雅也			
委 員	山本晃司	多田繁範	森道雄	中川雅博	早川大刀夫	鈴木慎	寺田雅弘
	横井知理	松井勝義	島田俊昭				

[継続研修未受講者処分検討委員会]

委 員 長	世良和信						
副 委 員 長	小玉秀男	羽鳥亘	黒田壽				
委 員	稲木次之	増井忠次	飯島紳行	小宮良雄	吉田昌司	伊丹勝	金坂憲幸

[網紀委員会]

委員 長	染谷伸一						
副委員 長	松永宣行	福島三雄	廣瀬哲夫	服部雅紀	伊賀誠司	有原幸一	
委員	深見久郎	江原望	積田輝正	佐藤強	鈴木秀雄	大塚明博	望月秀人
	大浜博 (H24.1.9辞任)		飯田伸行	大澤敬	丸山隆夫	鈴木利之	
	阪本清孝	小塚善高	荒船良男	廣澤勲	溝井章司	丸山幸雄 (H24.3.31辞任)	
	小塚敏紀	田村爾 (H23.9.15辞任)		鈴木敦			

[コンプライアンス委員会]

委員 長	羽島巨						
副委員 長	肥田正法	三澤正義	金坂憲幸	佐木啓二	尋木浩司	後藤憲秋	吉田稔
委員	森脇康博	野口賢照	下田容一郎	藤野清規	中島三千雄	沼形義彰	種苗秀三
	小池龍太郎	坂本光雄	福村直樹	山田正紀	畑中芳実		
	田中敏博	須藤雄一	外川裕	村上晃一			

[財務委員会]

委員 長	石川憲						
副委員 長	矢崎和彦						
委員	矢野裕也	二瓶正敬	高田健市	田中敏博	今井孝弘	岩永和久	

[産業競争力推進委員会]

委員 長	松井孝夫						
副委員 長	黒瀬雅志	松井宏記	榎本英俊				
委員	佐藤辰彦	松尾憲一郎	福島三雄	水野勝文	竹内耕三	尾近正幸	橋本千賀子
	山口康明	田中秀樹	外川奈美	小西恵	飯田圭	坂本寛	藤田和子
	太田誠治	高見香織	秋篠浩二	小山靖	伊藤夏香	劉昕 (H23.6.1就任)	藤田和子
	華山浩伸	重泉達志	吉永純一	山上祥吾	瀧澤匡則	今智司	川越雄一郎
	小田原敬一	栄元敏公	大江耕治				

[次年度会務検討委員会]

委員 長	玉真正美						
副委員 長	長濱範明						
委員	江藤聡明	奥山尚一	神林恵美子	鈴木知	関昌充	田村爾	西出眞吾
	板東正男						

[次年度人事検討委員会]

委員 長	水野勝文						
副委員 長	原田洋平	永岡重幸	石川憲				
委員	伊藤進	玉真正美	吉田芳春	小西富雅	本多敬子	長濱範明	
	磯貝克臣	須藤浩	中塚雅也	中原文彦	中野圭二	青木充	大澤豊
	鈴木一永	山田裕文	細田浩一	鶴目朋之	瀧野文雄	吉田正義	

[商標委員会(第1委員会)]

委員 長	中村仁						
副委員 長	河合千明	鈴木一永					
委員	松田治躬	川瀬幹夫	鈴木喜三郎	本多敬子	本宮照久	葛西泰二	神林恵美子
	豊崎玲子	木村達矢					

[商標委員会(第2委員会)]

委員 長	藤田雅彦						
副委員 長	梶生長	吉水容世	今井貴子	恒川圭志	佐藤俊司	矢代加奈子	
委員	高野登志雄	浅野勝美	羽切正治	松嶋さやか	加藤ちあき	大西育子	小西恵
	佐川慎悟	村松亮子	須永浩子	田中正男	石塚勝久	長賀部雅子	神蔵初夏子
	川本真由美	神吉出	大沼加寿子	可兒佐和子	齋藤恵	太田雅苗子	大塚一貴
	石川達久	前田大輔	竹原懋	小林恵美子	飯田遥	白井里央子	柴田泰子
	山口現	永岡愛	高橋知之				

[情報企画委員会]

委員 長	住吉勝彦						
副委員 長	篠田哲也	大澤豊					
委員	田中秀佳	中野寛也	佐々木敦朗	村上辰一	本田昭雄	小野博喜	

[審査委員会]

委員 長	矢野壽一郎
------	-------

委員(部長)	田村公徳	上代哲司	吉岡宏嗣	上山浩				
委員(主査)	飯塚義仁	岩堀邦男	山木義明	黒田勇治				
委員	穴戸嘉一	辻本一義	林寛	増井忠次	久保司	加藤和詳	矢野裕也	
予備委員	柿本恭成	西山春之	鯨島信重	神田正義	高久浩一郎			
	黒川弘朗	伊東忠彦	中村盛夫	大川宏	二宮正孝	笹井浩毅	油井透	
	村上友一	柳瀨昌之	鷺健志	川口嘉之	千且和也	北村修一郎		
	土生真之(H23.11.18就任)		永田元昭	小川嘉英(H23.10.5辞任)				

[選挙管理委員会]

委員長	白井重隆							
副委員長	竹下和夫	平山一幸	三好祥二	吉田博由	産形和央	青谷一雄		
委員	新関和郎	宇野晴海	清水修	尊経夫	原田寛	藤沢則昭	牛久健司	
	福岡正明	櫻木信義	西良久	山内梅雄	宮崎主税	松山允之	弟子丸健	
	佐久間剛	阿仁屋節雄	岩下方光	武政善昭	谷口直也	山本典弘	井出真	
	新井伸太郎	町田光信						

[総合政策企画運営委員会]

委員長	岡部謙							
副委員長	松田治躬	藤谷修	伊藤孝夫	中野寛也				
委員	古谷史旺	永井義久	滝田清暉	伊丹勝	大西正悟	富崎元成	亀谷美明	
	本多一郎	塩谷信	青山仁	岡田賢治	永田元昭	津田理	山下聡	
	藤沢昭太郎	金井建	栗田恭成	白坂一	藤田典彦			

[ソフトウェア委員会]

委員長	岩本康隆							
副委員長	松下正	原田一男	上羽秀敏	鈴木典行				
委員	林恒徳	吉井雅栄	前堀義之	永田美佐	小林龍	福永正也	大澤豊	
	遠藤和光	坂田泰弘	筆宝幹夫	藪慎吾	工藤理恵	山内哲文	中田幸治	
	北岡弘章	中村佳正	音野太陽	矢澤広伸	岡東保	岡本義則	京村順二	
	稲山朋宏	水野健司	鶴谷裕二	石村貴志	地代信幸	前洪正治	石原幸典	
	川野陽輔	榊田剛						

[地域知財活動本部企画調整委員会]

委員長	松浦喜多男							
副委員長	杉本勝徳	小林洋平						
委員	佐藤祐介	清原義博	山内康伸	水野博文	加藤久	松尾誠剛	木森有平	
	笠原英俊	奥山雄毅	佐川慎悟	星野裕司	宮永栄	山口修之	溝口督生	
	藤木博	立石博臣	田代茂夫					

[知財経営コンサルティング委員会]

委員長	橋本虎之助							
副委員長	後呂和男	鈴木俊之	山本尚	土生真之	長谷部善太郎	溝口督生	伊藤夏香	
	西原広徳	平野隆之	安裕希	押久保政彦	藤掛宗則	鈴木康裕	丹羽匡孝	
	内田浩輔	大松崎明子						
委員	岡田全啓	三品岩男	佐藤英世	遠山勉	梅田明彦	鈴木正剛	産形和央	
	岩城全紀(H23.4.13就任)	上條由紀子	上條由紀子	羽立幸司	関昌充	熊崎陽一		
	小田哲明(H23.4.13就任)	山田稔	山田稔	佐藤太亮	本間政憲	高林芳孝	中島拓	
	佐藤博正	岡田宏之	南力	川村憲正(H23.4.13就任)	川村憲正(H23.4.13就任)	今智司(H23.4.13就任)		
	久納誠司	川角栄二	五味和泰	村雨圭介	松田智子(H23.4.13就任)		中川淳子	
	中富雄	松本秀治	矢野浩太郎	鷹津俊一	永井秀男	梶大樹		
	井上恵雄(H23.4.13就任)							

[知財経営戦略検討委員会]

委員長	石塚利博							
副委員長	板東正男	永井隆	青山耕三					
委員	角田敦志(H23.6.8就任)	萩原敦	安武成記	國井久美子(H23.4.13辞任、H23.8.3再就任)	川崎慎治	小川一	渡邊弓子	
	木村薫	田中祥一	稲村忠久(H23.4.20就任)	小川延浩	綾聡平		山崎裕史	
	原田悦子							

[著作権委員会]

委員長	河野登夫							
副委員長	木村達矢	菅野好章	野田薫央	木村純平				
委員	吉村公一	佐藤祐介	岩堀邦男	廣江武典	川崎仁(H23.4.20就任)		中川裕幸	
	香原修也	花村太	高村隆司	岡野功	関昌充	向口浩二	勝見元博	
	板垣忠文	渡邊毅(H23.5.25就任)	齊藤整	長島繁樹	中川信治	村上玲子	牧山嘉道	
	向井尚子	日向麻里		森智香子	平木康男	中山晋	重成幸生	

	中村泰弘	渡部寛樹	石神恒太郎	辻野彩子	前浜正治	吉澤尚	
[特許委員会(第1委員会)]							
委員長	吉田正義						
副委員長	中村敬	中島正博					
委員	濱田百合子	泉克文	奥田誠	磯貝克臣	藤本英介	上山浩	山根広昭
	石埜正穂	言上恵一	川田篤				
[特許委員会(第2委員会)]							
委員長	石橋良規						
副委員長	小原寿美子	青木充	西下正石	須山英明	河野生吾	安田恵	
委員	藤井稔也	渡辺みのり	二島英明	西木信夫	岡始	片山健一	黒田博道
	中尾直樹	小野友彰	田辺恵	太田隆司	平田晴洋	服部秀一	新山雄一
	太田昌孝	佐尾山和彦	横山照夫	香坂薫	栗山祐忠	北田明	河合隆慶
	水本義光	酒井仁郎	安藤悟	山下篤	吉田玲子	中根美枝	木村直樹
	小屋迫利恵	中村敏之	菅原峻一	伊藤健太郎	佐藤雄哉	打越佑介	横井直
	林洋志	淀谷幸平					
[特許制度運用協議委員会]							
委員長	中原文彦						
副委員長	齋藤美晴	鮫島睦	大倉宏一郎	石渡英房	中越貴宣	齋藤康	
委員	藤巻正憲	越智隆夫	栗原弘	福岡昌浩	小野健太郎	熊井寛	芝哲央
[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]							
委員長	富岡英次(H23.6.8就任)						
委員	稲木次之(H23.6.8就任)		村木清司(H23.6.8就任)		竹内三郎(H23.6.8就任)		
	谷義一(H23.6.8就任)		笹島富二雄(H23.6.8就任)		中島淳(H23.6.8就任)		
	筒井大和(H23.6.8就任)						
[農林水産知財対応委員会]							
委員長	伊藤武泰						
副委員長	内藤哲寛	木戸良彦	服部秀一				
委員	小林正治	浅野勝美	渡辺三彦	川崎仁	東山喬彦	富田光風	高梨範夫
	西浦嗣晴	稲葉民安	榎本一郎	長谷川陽子	神田正義	恩田誠	神谷恵理子
	前直美	長谷部善太郎	井上敬也	新井悟	阪田俊彦	中嶋和昭	鈴木恵子
	古田和義	佐藤剛	西本泰造(H23.6.1就任)		木村正彦	佐々木貴英	
[バイオ・ライフサイエンス委員会]							
委員長	大澤健一						
副委員長	井内龍二	中嶋俊夫	小林洋平	大平和幸	清水義憲	星野宏和	池上美穂
委員	中野睦子	越智豊	佐貫伸一	石埜正穂	河部秀男	遠藤真治	中濱明子
	長野篤史	藤井宏行	金丸清隆	岩田耕一	生富成一	本田文乃	稲井史生
	石津緑	久松洋輔	篠田淳郎	井上慎一	北川英陸	山中生太	森田裕
[パテントコンテスト委員会]							
委員長	飯田昭夫						
副委員長	舟橋榮子	藤巻正憲					
委員	杉本勝	松下満	大西正夫	藤原英治	遠藤信明	熊崎陽一	相原正
	山田強	松曳崇章	田中勝也	清水智			
[福利厚生委員会]							
委員長	岩永和久						
副委員長	藤沢則昭						
委員	三宅正夫	奥村文雄	網谷信雄	小林保	伊藤捷雄	河原正子	巨武尚
	藤谷史朗	山口修之	市川泰央				
[不正競争防止法委員会]							
委員長	藤森裕司						
副委員長	高橋康夫	鈴木薫	西津千晶	中山健一			
委員	吉村公一	廣江武典	青木博通	東谷幸浩	帖佐隆	森寿夫	青山耕三
	高橋菜穂恵	今井貴子	前川砂織	佐久間洋子	松本康伸	萩尾保繁	小澤美香
	桶野育司	外村玲子(H23.4.27就任)	香島友希(H23.4.27就任)	佐々木美紀	大國寿香	二間瀬覚	大西達夫
	會田恒司	中田祐児					

[不服審議委員会]								
委員長	近藤豊							
副委員長	西脇民雄 (H23.11.18辞任)	中野寛也 (H23.11.18就任)						
外部委員	岸上茂	室町正実	山田正記					
[紛議調停委員会]								
委員長	天野泉							
副委員長	天井作次	下田容一郎	山本彰司	富岡潔				
委員	中山清	中村稔	村井卓雄	小山輝晃	星野昇	黒田壽	山田基司	
[弁理士業務標準化委員会]								
委員長	梶俊和							
副委員長	山川茂樹	早川明						
委員	樋口外治 (H23.11.30辞任)	亀川義示	保科敏夫	森下八郎	前田厚司	粕川敏夫		
	市東篤	山田哲也	前野房枝	渥美元幸	関根武彦	川村武	菅沼和弘	
[弁理士推薦委員会]								
委員長	清水善廣							
副委員長	福岡正明	高橋英樹						
委員	小山輝晃	渡邊喜平	小川眞一	津久井照保	萩原康司	富岡英次	石橋良規	
外部委員	北村明弘 (特許庁審判部18部門長)			保倉行雄 (特許庁審判部審判課長)				
[弁理士法改正委員会]								
委員長	伊丹勝							
副委員長	峯唯夫	樺澤聡	岡部謙					
委員	安村高明	松岡修平	稲垣仁義	神原貞昭	押本泰彦	柿本邦夫	保立浩一	
	橋本清	田中秀結	佐藤卓也	丹羽純二	岡田充浩	細田浩一	小川護晃	
	太田昌孝	楠和也						
[防災会議]								
議長	若原誠一							
副議長	大橋邦彦	香取孝雄 (H23.4.6就任)	福田賢三 (H23.4.13就任)			鮫島武信		
委員	湯田浩一 (H23.4.6就任)							
	田辺良徳	堀進	松浦喜多男	坂口博	稲岡耕作	高橋俊一 (H23.4.6辞任)		
	杉本良夫	井上正	松枝浩一郎	中務茂樹	田邊義博	岡始	山田強	
	鈴木一永 (H23.4.13就任)	坂根剛	溝口督生	渡邊伸一	藤沢昭太郎	富田尊彦		
	藤浪一郎	並木敏章	中村祥二					
[役員制度検討委員会]								
委員長	桑原史生							
副委員長	山川茂樹	須藤浩						
委員	松尾憲一郎	松浦喜多男	長内行雄	狩野彰	江藤聡明	久門保子	藏田昌俊	
	光野文子	鈴木一永						
[例規委員会]								
委員長	白井伸一							
副委員長	渡邊隆文	木戸良彦						
委員	福田雅美	坂口信昭	西良久	三谷恵	五十嵐貞喜	金田周二		

平成24年度(2012)

役員

[会長]	奥山尚一							
[副会長]	坂東正男	鈴木知	西出眞吾	江藤聡明	神林恵美子	長濱範明	田村爾	
	関昌充							
[執理事務]								
(*は常議員)	玉真正美	久保司	峯唯夫*	船津暢宏*	岡部謙	本多一郎*	田中達也	
	五十嵐貞喜*	森俊秀	木戸良彦*	堀籠佳典*				
[常議員] (*は執理事務)								
(1年度)	三嶋景治	西脇民雄	板谷康夫	峯唯夫*	平崎彦治	小宮良雄	船津暢宏*	
	本多一郎*	平野一幸	須田元也	尾崎隆弘	山本拓也	岡戸昭佳	松阪正弘	
	伊藤武泰	五十嵐貞喜*	折居章	林篤史	立花顕治	石川竜郎	木戸良彦*	

(2年度)	小川嘉英 市野要助 小林保 北原康廣 上杉浩 板垣忠文 瀧澤匡則	渡邊伸一 和田祐造 福田賢三 佐々木定雄 岩倉民芳 谷和紘 乾利之	津田理 杉本ゆみ子 早坂巧 佐川慎悟 海田浩明	新山雄一 矢崎和彦 岩田哲幸 川上桂子 信末孝之	木戸基文 田村榮一 米山尚志 金田周二 川崎典子	吉本力 堀井豊 早川裕司 長谷部善太郎 金井建	堀籠佳典* 岡崎信太郎 永岡重幸 今堀克彦 齋藤整
-------	--	---	-------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------

[監事会]

監事長	野本陽一						
副監事長	亀川義示	茂泉修司					
監事	丸山敏之	中里浩一	高橋祥泰	牛木護	塩川修治	小柴雅昭	高原千鶴子
外部監事	山崎敏彦	平山裕之					

■附属機関

[研修所]

所長	真田有						
副所長	今崎一司	八木秀人	遠山勉	井出正威	金本哲男	有原幸一	浅川哲
運営委員(部長)	渡部温 安島清 松本健志	境正寿 堀内美保子 竹山尚治	高橋誠一郎 溝口督生	宮永栄 佐藤博正	山田武史 新井伸太郎	橋本虎之助 石田正己	小林龍 高橋洋平
運営委員	河野隆一 大賀眞司 大石治仁 坂手英博 中山千里 長谷部善太郎 藤田有三子 田中宏明 藤田耕 鈴木一晃 岩永利彦 富澤芳安 小松秀彦(H24.4.4就任) 森山浩 五味和泰 川原和也 工藤貴宏 松本直子	原田寛 中村信彦 服部素明 大塚康弘 熊崎陽一 稲田弘明 佐藤太亮 朴暎哲 右田俊介 板谷真之 堀江一基 伏見俊介 中大介 今津康元(H24.4.4就任) 角田朗 長島瑞希 高井良克己(H24.4.4就任) 吉田真(H24.4.4就任)	稲本義雄 鈴木学 田辺政一 仙波司 石橋良規 板垣忠文 垣見茂樹 川村武 西山忠克 鞍掛浩 岩見晶啓 出口隆弘 中大介 加藤圭一 林裕己 鈴木ひとみ 石川勇介(H24.6.11就任)	三品岩男 澤木紀一 相川俊彦 森脇正志 寺本恵子 内藤忠雄 加治隆文 菅野重慶 小川雅也 田中大介 池村正幸 我妻慶一 本田文乃 大倉恒太(H24.4.4就任) 大西基貴 富崎曜 美川公司 木村誠司	伊藤高英 中嶋隆宣 丹羽純二 折居章 住吉勝彦 杉山由美子 網谷晴久 伊藤寿浩 木内敬二 加藤和孝 阿部潤次(H24.4.4就任) 岡田宏之 野口祐輔 飯田昇 黒崎文枝 三崎岳郎	田村榮一 浜田廣士 平川明 田中勲 岩井將晃 水田慎一 中島拓 北原宏修 清澤亮 押久保政彦 正木裕士 山下幸彦 砂井正之 釜谷直樹 辻政宏 小越一輝(H24.4.4就任)	西野卓嗣 大木健一 小林龍 中野圭二 上田和弘 小野曜 小野咲子 大井道子 河野生吾 中条均 林剛史 大島一宏 西本泰造 酒井雅久 市野要助 小路愛美 山田一範

[広報センター]

センター長	福田伸一						
副センター長	稲岡耕作	須藤浩	井澤幹	鈴木一永	津田理	大田英司	
運営委員(部長)	新井伸太郎	本田淳	山崎晃弘	越場洋	田村拓也		
運営委員	権原英一 中村仁(H24.8.8就任) 服部博信 佐藤玲太郎 早津貴久(H24.8.8就任) 佐尾山和彦 瀧本裕子 中村泰弘 野崎俊剛 青山なつ子 宇田由紀	牧レイ子 稲川敏夫 小野寺隆(H24.8.8就任) 水野義之 田中米蔵 河野生吾 石原進介 山下幸彦 山崎裕史 大塚啓生 石川勇介(H24.6.11就任)	齋藤美晴 粕川敏夫 小野寺隆(H24.8.8就任) 青木武司 藤飯章弘 大橋剛之 伊藤裕貴 林裕己 網野誠彦	大洲美千栄 吉延彰広 石井豪 青木武司 藤飯章弘 大橋剛之 伊藤裕貴 林裕己 網野誠彦	望月良次 浦井謙一(H24.8.8就任) 中村雅文 神蔵初夏子(H24.8.8就任) 大沼加寿子 両部奈穂子 高田伸一 大村和史 瀧川彰人	鈴木雄一(H24.8.8就任) 高橋良文 中村恵子 林篤史 神蔵初夏子(H24.8.8就任) 瀧野文雄 渡辺和徳 谷島隆士 高橋寛明 白幡重喜(H24.4.11辞任) 金根憲	藤沢昭太郎 伊藤公一 伊吹欽也 明田佳久 山田一範

[国際活動センター]

センター長	山川茂樹						
副センター長	小林浩	尾崎隆弘	高田大輔	永岡重幸	小西恵	立花顕治	
センター員(部長)	井上誠一	青木篤	藤岡隆浩	川上桂子	鈴木孝章		
センター員	安村高明 神野直美 田村和彦 鶴岡英行 田坂一期 井上敬也 中尾優	広瀬文彦 越川隆夫 横田修孝 黒木義樹 並川鉄也 佐々木眞人 清水義憲	加藤朝道 高松俊雄 守田賢一 都野真哉 西下正石 佐藤睦(H24.4.18就任) 出野知	齊藤純子 新井全 大貫敏史 豊崎玲子 平山晃二 松本一騎	西島孝喜 田中秀樹 加藤政之 片山健一 広川浩司 遠藤未砂 松岡徹	木村高明 恩田誠 高橋良文 笹本拱 井崎愛佳 福本将彦 宇治美知子	大西正悟 吉澤弘司 中野晴夫 山田くみ子 堀田陽介 伊藤貴子 金高善子

岩切淳 (H24.4.18就任)	菊地公一	柴田富士子	青木武司	矢代加奈子	鈴木康弘
本同信也	水野祐啓	樋口頼子	岡東保	伊藤孝太郎	山尾憲人
加藤志麻子	杉村憲司	葦原エミ	窪田稚之	岡本直樹	森俊也
山口和弘	謝卓峰	竹下敦也	佐藤大輔	井原光雅	岡澤祥平
西本泰造	小早川俊一郎	三保崇	志摩美裕貴	宇佐美綾	高橋展弘
高橋史織	田中直人	大和田昭彦	河原哲郎	杉江顕一	鈴木康裕
大野良	森本礼佳	山本真人	宮澤亘	伊藤隆治	村井康司
後藤正二郎	熊谷弘 (H24.7.4辞任)				小久保篤史

[知的財産価値評価推進センター]

センター長	石田喜樹	井内龍二	大津洋夫	村山信義	森泰比古	青谷一雄	森收平
副センター長	尾崎光三	今井貴子 (H24.4.4辞任)		岩井將晃	細田浩一	山口慎太郎	伊藤夏香
運営委員 (部長)	鈴木康介	西村公芳					
運営委員	小倉正明	森寿夫	今堀克彦	亀谷美明	笹原敏司 (H24.4.13辞任)	梅田明彦	北村光司
	竹山宏明	西野卓嗣	工藤一郎	速水進治	大山隆三	三島広規	田中裕人
	神戸真澄	中嶋恭久	渡部博光	広川浩司	小倉洋樹	白洲一新	河野広明
	井上敬子	遠藤信明	森田拓生 (H24.5.9就任)	奥川勝利	長谷川卓也	垣木晴彦	坂井浩一郎
	内島裕	大槻昇	中山俊彦	野嶋公一朗 (H24.9.12就任)	鶴寛	望月秀晃	尾首巨聡
	東和博	中山俊彦	高橋恵利花	野嶋公一朗 (H24.9.12就任)	田中聡	山村大介	高橋洋平
	高橋真二	高橋恵利花	下田俊明	川角栄二 (H24.4.11辞任)	堀江進之助	白坂一	佐藤隆
	加藤孝雄	橋本虎之助	下田一弘	田村恭佑 (H24.4.25辞任)	白坂一	小林克行	小林克行
	大池開平	下田一弘			白坂一	高野芳徳	西本泰造
	牛山直子				白坂一	高野芳徳	駒津啓佑

[知的財産支援センター]

センター長	渡邊一平						
副センター長	松浦喜多男	渡邊喜平	長内行雄	吉竹英俊	羽鳥亘	橋本京子	福田伸一
部長	中村猛	貝塚亮平	光明寺大道				
運営委員 (部長)	中村繁元						
運営委員	高良尚志	田中秀喆	塩谷英明	青山秀夫			
	滝本智之	大塚忠	西山雅也	杉本勝	久保山隆	樋口正樹	菊池徹
	花村太	大西正夫 (H24.5.16就任)	高松武生	高松武生	榎本英俊	高城真晶	川瀬裕之
	吉村俊一	吉田淳	岩永勇二	三宅正之	小田哲明	小國泰弘	渥美元幸
	大西浩之	穂坂道子	井出真	中越貴宣	橋本努 (H24.5.16就任)		
	山本喜一 (H24.5.16就任)	三浦誠一 (H24.6.20就任)	江間晴彦	永岡儀雄	鶴目朋之	黒瀬泰之	小原弘揮
	木村圭一 (H24.7.4就任)	日向麻里	伊藤夏香 (H24.9.26就任)	川村武	千原清誠	阪田俊彦	東和博
	日向麻里	伊藤夏香 (H24.9.26就任)	清澤亮	平野隆之 (H24.6.20就任)	小松悠有子	貴志浩充	中濱明子 (H24.5.16就任)
	西原広徳	苦米地正啓	田中俊夫	神谷十三和	池見智治 (H24.6.20就任)	富澤芳安	重泉達志
	押久保政彦 (H24.6.20就任)	山内章子	池見智治 (H24.6.20就任)	小川潔 (H24.5.16就任)	中山聡 (H24.5.16就任)	大神田梢	久恒京範
	吉田みさ子	松本秀治 (H24.6.20就任)	小川潔 (H24.5.16就任)	中山聡 (H24.5.16就任)		堀喜代造	古岩信嗣
	松本秀治 (H24.6.20就任)	三宅康雅				東谷勉	水崎慎
	養和田登	山田成喜					
	福田昌弘						

[中央知的財産研究所]

所長	筒井大和						
副所長	森下武一	保立浩一	中村仁	涌井謙一	竹下明男	竹居信利	小合宗一
運営委員	牛木理一	岡田全啓	本庄武男	稲岡耕作	鈴木雄一	大澤健一	上羽秀敏
	北村修一郎	岡田希子	堅田健史	小野寺隆	中山千里	松井孝夫	遠藤朱砂
	神蔵初夏子	早津貴久	小林智彦	田中米蔵	吉田環	加藤卓士	澤井光一
	西原広徳	大江憲	新宅将人	篠原淳司			

■委員会

[アマカスブリーフ委員会]

委員長	守山辰雄						
副委員長	杉村純子	窪田英一郎	西村公芳				
委員	牛木理一	濱田百合子	黒川恵	亀ヶ谷薫子	須田洋之	森友宏	原裕子
	薬丸誠一	橋本雅行	角田朗	浅村昌弘			

[意匠委員会 (第1委員会)]

委員長	中村知公						
副委員長	櫻木信義	西村雅子	梅澤修				
委員	杉本ゆみ子	鮫島武信	佐藤英二	開口宗昭	鹿又弘子	葛西泰二	谷口登
	川崎典子						

[意匠委員会(第2委員会)]							
委員 長	野村慎一						
副委員 長	折居章	山本典弘	茅野直勝	林美和			
委員	加藤恒久	岩堀邦男	仁科勝史	土井健二	岡野光男	東谷幸浩	岩城全紀
	村松亮子	梶並順	小野寺隆	岡崎博之	仲村圭代	瀧野文雄	谷崎政剛
	小暮理恵子	森智香子	外村玲子	片山礼介	土谷和之	谷村昌宏	
	小早川俊一郎	森有希	大塚啓生	田上英二			
[ADR推進機構]							
委員 長	松本英俊						
副委員 長	丸島儀一	藤谷史朗	寺地拓己	白洲一新	本間政憲	田中米蔵	中村佳正
委員	田中正治	穴戸嘉一	小谷悦司	井澤九二男	松本武彦	佐藤祐介	谷義一
	大塚忠	真田修治	世良和信	桑原史生	下田茂	山内康伸	小林純子
	伊藤洋二	渡部温	渡邊正昭	安部誠	森山陽	松田洋	前田健老
	高崎真行	富田光治	小永兼	下田一弘			
[企業弁理士知財委員会]							
委員 長	永井隆						
副委員 長	國井久美子	木村薫	石塚利博	川崎慎治	小川一	田中祥一	小川延浩
委員	西野卓嗣	松村貴司	堀口浩 (H24.5.9就任)	石渡清太	石渡清太	千田拓也	木越力
	二島英明	岩切淳	安武成記	橋本雅行	田中秀幸	辻俊昭	渡邊弓子
	手塚史展	藤坂恭史	川口顕	榎本政彦	竹元利泰	志摩美裕貴	小林和人
	小川潔	大和田昭彦	原田悦子	永井秀男	渡邊豊之	香田常克	高畑聖朗
	日下部昇	瀧本翔	細谷道代	撫佐郁夫	青木祐治	大場玲児	笹山伸夫
	井上亨						
[技術標準委員会]							
委員 長	小林純子						
副委員 長	三好秀和	加藤恒	洗理恵				
委員	板谷康夫	澤井敬史	松下正	野口裕弘	伊藤市太郎	南島昇	中村佳正
	岡本武也	飯村重樹	岡田宏之	中原亨	田中聡	乾利之	藤野睦子
[業務対策委員会]							
委員 長	三上結						
副委員 長	山本晃司	岩永和久	中塚雅也	石川憲			
委員	三好祥二	藤森正憲	井上佳知	森道雄	坂坂延寿	中川雅博	永岡重幸
	中塚雅也	早川大刀夫	梶俊和	鈴木慎	横井知理	松井勝義	井川浩文
	島田俊昭						
[継続研修履修状況管理委員会]							
委員 長	黒田壽						
副委員 長	伊丹勝	小島高城郎	打揚洋次				
委員	稲木次之	増井忠弉	世良和信	田中雅雄	山田義人	小玉秀男	吉田昌司
	金坂幸幸	泉克文	開口宗昭	高橋大典			
[綱紀委員会]							
委員 長	丸山隆夫						
副委員 長	松永宣行	飯田昭夫	廣瀬哲夫	服部雅紀	有原幸一	小塚敏紀	
委員	佐藤強	大和田隆太郎	菅原修	飯田伸行	大澤敬	丸山隆夫	森田俊雄
	福島三雄	足立泉	山木義明	山内康伸	押本泰彦	望月秀人	阪本清孝
	廣澤勲	本宮照久	中嶋俊夫	鈴木俊之	溝井章司	武政善昭	鈴木敦
	篁悟						
[コンプライアンス委員会]							
委員 長	吉井剛						
副委員 長	肥田正法	三澤正義	佐木啓二	須藤雄一	尋木浩司		
委員	森脇康博	野口賢照	下田容一郎	藤野清規	中島三千雄	後藤憲秋	飯島紳行
	吉田稔	坂本光雄	福村直樹	大島陽一 (H24.11.16就任)	伊藤英彦	伊藤英彦	
	鈴木利之 (H24.11.16就任)		羽鳥亘 (H24.9.12辞任)	伊丹勝 (H24.11.16就任)	清水敏	田中敏博	山田正紀
	畑中芳実	沼形義彰	黒田壽 (H24.11.16就任)				土生真之
	外川裕	藤田典彦					
[財務委員会]							
委員 長	石川憲						

副委員長	高田健市							
委員	木内光春	水野勝文	二瓶正敬	大山健次郎	仲晃一	須山英明		
[産業競争力推進委員会]								
委員長	橋本千賀子							
副委員長	松井宏記	榎本英俊	藤田和子					
委員	佐藤辰彦	松尾憲一郎	黒瀬雅志	迎田昌夫	竹内耕三	山本晃司	鷺健志	
	外川奈美	谷口登	飯田圭	丸山温道	塩島利之	上條由紀子	松井孝夫	
	高部育子	太田誠治	高見香織	秋篠浩二	金高善子	伊藤夏香	劉昕	
	華山浩伸	栗山祐忠	高橋恵利花	前田大輔	吉永純一	畑添隆人	山上祥吾	
	南力	瀧澤匡則	川越雄一郎	橋本虎之助	小田原敬一	栄元敏公	大江耕治	
	笹山伸夫							
[次年度会務検討委員会]								
委員長	小川眞一							
副委員長	石川憲	石橋良規	小島高城郎	高梨範夫	田中達也	富澤孝	長濱範明	
委員	青木篤							
	古谷史旺							
[次年度人事検討委員会]								
委員長	丸山英一							
副委員長	伊丹勝	種苗秀三						
委員	渡邊一平	小川眞一	羽鳥亘	小西富雅	本多敬子	高松俊雄	松下正	
	岩壁冬樹	田中秀喆	粕川敏夫	上羽秀敏	中塚雅也	中原文彦	小澤壯夫	
	石川憲	梶俊和	鈴木一永	細田浩一	出野知	海田浩明	中谷弥一郎	
	渡邊伸一	津田理	瀧野文雄	竹山尚治	角田朗			
[商標委員会(第1委員会)]								
委員長	本多敬子							
副委員長	川瀬幹夫	加藤ちあき						
委員	松田治躬	林實	田島壽	柿本邦夫	笹原敏司	本宮照久	中村仁	
	西村雅子	久門保子	大西育子	並川鉄也	齊藤整			
[商標委員会(第2委員会)]								
委員長	石井茂樹							
副委員長	吉水容世	今井貴子	石塚勝久	佐藤俊司	川本真由美	矢代加奈子	小林恵美子	
	永岡愛							
委員	高野登志雄	羽切正治	鈴木喜三郎	松嶋さやか	西津千晶	梶生長	藤田雅彦	
	佐川慎悟	豊崎玲子	木村達矢	青島恵美	井澤幹	熊谷美和子	長賀部雅子	
	神蔵初夏子	佐久間洋子	舩曳崇章	橋本良樹	神吉出	石田知美	松本康伸	
	保崎明弘	大沼加寿子	可兒佐和子	齋藤恵	大塚一貴	桶野育司	森智香子	
	竹原懋	長谷川綱樹	飯田遥	白井里央子	折寄九馬			
[情報企画委員会]								
委員長	大澤豊							
副委員長	岩壁冬樹	佐々木敦朗						
委員	市東篤	住吉勝彦	村上辰一	小川嘉英	山内哲文	小野博喜		
[審査委員会]								
委員長	上代哲司							
委員(部長)	宍戸嘉一	伊東忠彦	田村公總	矢野壽一郎	黒田勇治			
委員(主査)	飯塚義仁	岩堀邦男	西山春之	松下満	神田正義			
委員	江原望	辻本一義	広瀬文彦(H24.9.12辞任)	井上義雄	大川宏	笹井浩毅		
	吉岡宏嗣	川口嘉之	高久浩一郎	土生真之(H24.6.27辞任)				
予備委員	永田良昭	大橋邦彦	小川利春	網野友康	油井透	村上友一	櫛淵昌之	
	森下八郎	阿部伸一	鷺健志	川口嘉之	千且和也	土生真之(H24.9.26辞任)		
	今井貴子(H24.11.16就任)	尾首巨聰		杉村憲司				
[選挙管理委員会]								
委員長	西良久							
副委員長	谷山守	竹下和夫	牛久健司	佐久間剛	吉田博由	山本典弘		
委員	宇野晴海	萼経夫	原田寛	藤沢則昭	日比谷征彦	中村盛夫	細井勇	
	福岡正明	山内梅雄	小森久夫	白井重隆	矢野裕也	宮崎主税	松山允之	
	岡本啓三	松井伸一	鈴木喜三郎	岩下方光	河原正子	丸山幸雄	浜田廣士	
	谷口直也	新井伸太郎						

[総合政策企画運営委員会]

委員長	中野寛也						
副委員長	大西正悟	伊藤孝夫	橋本清	青山仁			
委員	竹内三郎	古谷史旺	三好祥二	羽村行弘	向山正一	富崎元成	古閑宏
	鈴木雄一	井上誠一	保立浩一	丸山幸雄	佐々木定雄	東谷幸浩	穂苗秀三
	蔵田昌俊	岡田賢治	金田周二	大澤豊	鈴木一永	丹下園美	

[ソフトウェア委員会]

委員長	原田一男						
副委員長	永田美佐	工藤理恵	中田幸治				
委員	小倉博	岩本康隆	小林龍	福永正也	市原政喜	安彦元	遠藤和光
	鈴木典行	坂田泰弘	筆宝幹夫	藤田健	奥野彰彦	山内哲文	羽立章二
	北岡弘章	角田進二	栗原潔	稲山朋宏	山口史郎	榛葉貴宏	鶴谷裕二
	石村貴志	地代信幸	泉通博	前洪正治	石原幸典	種村一幸	中村哲平
	川野陽輔	梶田剛	岡田伸一郎				

[地域企画調整委員会]

委員長	松浦喜多男						
副委員長	杉本勝徳	小林洋平					
委員	田辺良徳	松尾憲一郎	渡邊一平	山内康伸	宮田信道	真田有	丸岡裕作
	小島清路	楠本高義	水野博文	後呂和男	狩野彰	加藤久	山広宗則
	木森有平	村上太郎	須田英一	佐川慎悟	一入章夫	山口修之	田邊義博
	松島理	鈴木一永	野上晃	鈴木慎	羽立章二		

[知財経営コンサルティング委員会]

委員長	橋本虎之助						
副委員長	平野隆之	押久保政彦	鈴木康裕	丹羽匡孝	大松崎明子		
委員	木下實三	廣江武典	三品岩男	下田茂	稲葉民安	後呂和男	梅田明彦
	鈴木正剛	鷲健志	松下正	兼子直久	神戸真澄	産形和央	大貫敏史
	上條由紀子	羽立幸司	熊崎陽一	林佳輔	山田稔	長谷部善太郎	佐藤太亮
	溝口督生	高林芳孝	佐藤博正	東和博	西原広徳	太田洋子	深澤潔
	國井久美子	乙部孝	藤掛宗則	多田裕司	久納誠司	内田浩輔	木村英樹
	川角栄二 (H24.10.31辞任)		村雨圭介	中川淳子	中富雄	松本秀治	角田成夫
	矢野浩太郎	鷹津俊一	永井秀男	橋祐史	西口克	井上恵雄	西川隆記
	小木智彦	今野佳洋	黒田昌宏				

[知財流通・流動化検討委員会]

委員長	根本雅成						
副委員長	松村修治	清原義博	西島孝喜	正林真之	井関勝守	大平和幸	山田大樹
委員	小倉正明 (H24.4.10辞任)		飯塚道夫	國井久美子	鈴木康裕 (H24.4.10辞任)	松本秀治	夫馬直樹
	岩下卓司	佐々木康	松本浩一郎	西本泰造	嶋田一義		橋祐史
	稲山朋宏 (H24.5.2辞任)		栗田恭成				

[著作権委員会]

委員長	中川裕幸						
副委員長	河野登夫	岡野功	中川信治	重成幸生			
委員	吉村公一	佐藤祐介	清水敬一	廣江武典	長内行雄	香原修也	山本晃司
	木森有平	高村隆司	渡邊正昭	帖佐隆	木村達矢	市川ルミ	向口浩二
	菅野好章	勝見元博	櫻井利江	板垣忠文	渡邊毅	長島繁樹	石戸孝
	溝口督生	牧山嘉道	信末孝之 (H24.5.16就任)	小林基子	日向麻里	石神恒太郎	肥田徹
	畑添隆人	平木康男	中山晋	渡部寛樹	前原久美	奥村徹	高田伸一
	小田原敬一	辻野彩子	前洪正治	山本建	香田常克		
	眞田恵子 (H24.5.16就任)						

[特許委員会(第1委員会)]

委員長	濱田百合子						
副委員長	上山浩	小原寿美子	言上恵一				
委員	小川勝男	石川幸吉	泉克文	奥田誠	磯貝克臣	藤本英介	黒田博道
	山根広昭	三上敬史	吉田正義	大西達夫	川田篤		

[特許委員会(第2委員会)]

委員長	中島正博						
副委員長	岡始	中尾直樹	太田昌孝	北田明	河野生吾	石橋良規	平山淳
委員	原田智裕	宮崎栄二	二島英明	片山健一	青木充	長谷川俊弘	中山和俊
	小野友彰	中村剛	田辺恵	太田隆司	勝又康介		

高石秀樹 南力 菅原峻一 林洋志	水本義光 加藤謹矢 藤田雅史 堺繁嗣	酒井仁郎 市川泰央 伊藤恵子 篠原淳司	鈴木信彦 宮地正浩 伊藤健太郎 國行厚至 (H24.7.4就任)	山下篤 小屋迫利恵 打越佑介	本間博行 桑城伸語 後藤貴亨 大野浩之 (H24.8.1就任)	中根美枝 鶴喰寿孝 中村哲平
---------------------------	-----------------------------	------------------------------	---	----------------------	--	----------------------

[特許制度運用協議委員会]

委員長 副委員長 委員	伊東忠重 齋藤美晴 坂口信昭 須藤晃伸	大倉宏一郎 富澤孝 木村浩幸	中原文彦 井上春季 齋藤康	石渡英房 坂本智弘	中谷寛昭 熊井寛	小谷昌崇 清水正憲	石橋良規 東野匡容
-------------------	------------------------------	----------------------	---------------------	--------------	-------------	--------------	--------------

[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]

委員長 委員	富岡英次 (H24.7.11就任) 稲木次之 (H24.7.11就任) 谷義一 (H24.7.11就任) 筒井大和 (H24.7.11就任)	村木清司 (H24.7.11就任) 笹島富二雄 (H24.7.11就任)	竹内三郎 (H24.7.11就任) 中島淳 (H24.7.11就任)
-----------	---	---	---------------------------------------

[農林水産知財対応委員会]

委員長 副委員長 委員	服部秀一 東山喬彦 椎原英一 富田光風 神田正義 長谷部善太郎 西本泰造	神崎正浩 岩瀬眞治 高梨範夫 尾崎隆弘 井上敬也 木村正彦	中嶋和昭 浅野勝美 伊藤文彦 岩城全紀 阪田俊彦 杉本良平	渡辺三彦 稲葉民安 伊藤武泰 鈴木恵子	内藤哲寛 榎本一郎 渡邊陽一 森本靖	羽村行弘 中澤直樹 高橋大典 草部光司	川崎仁 長谷川陽子 小松秀彦
-------------------	--	--	--	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------

[バイオ・ライフサイエンス委員会]

委員長 副委員長 委員	大澤健一 越智豊 岸本達人 岩田耕一 北川英陸 奥村徹	田中洋子 内山泉 本田文乃 腰本裕之	小合宗一 大平和幸 崎山潤一 佐々木貴英	石壁正徳 佐貫伸一 稲井史生 黒崎文枝	金丸清隆 河部秀男 久松洋輔 森田裕	池上美穂 都祭正則 井上慎一 井上恵雄	梅田慎介 辻本典子 山田成喜
-------------------	--	-----------------------------	-------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------

[パテントコンテスト委員会]

委員長 副委員長 委員	舟橋榮子 飯田昭夫 杉本勝 佐藤玲太郎 大坪勤	山本尚 神蔵初夏子 蓼沼恵美子 (H24.4.18就任)	大西正夫 橋元正	辻田幸史 田中勝也 清水智	遠藤信明 片岡憲一郎	熊崎陽一 市野要助	相原正 前井宏之
-------------------	-------------------------------------	------------------------------------	-------------	---------------------	---------------	--------------	-------------

[福利厚生委員会]

委員長 副委員長 委員	萩原康司 岩永和久 瀧野文雄
-------------------	----------------------

[不正競争防止法委員会]

委員長 副委員長 委員	青木博通 河合千明 吉村公一 森寿夫 横井知理 木村貴司	今井貴子 仁科勝史 岡田充浩 脇坂祐子 中田祐児	小澤美香 齊藤純子 安彦元 外村玲子 齋藤康 (H24.7.11就任)	二間瀬覚 鈴木薫 長賀部雅子 柿原希望	小西恵 江成文恵 藤森裕司	中山健一 萩尾保繁 小林恵美子	帖佐隆 白濱秀二 佐々木美紀
-------------------	---	--------------------------------------	---	------------------------------	---------------------	-----------------------	----------------------

[不服審議委員会]

委員長 副委員長 外部委員	村田実 増田政義 外井浩志	中川潤	山岸良太
---------------------	---------------------	-----	------

[紛議調停委員会]

委員長 副委員長 委員	天野泉 天井作次 中山清	下田容一郎 中村稔	山本彰司 村井卓雄	富岡潔 小山輝晃	星野昇	黒田壽	山田基司
-------------------	--------------------	--------------	--------------	-------------	-----	-----	------

[弁理士業務標準化委員会]								
委員長	関根武彦							
副委員長	早川明							
委員	樋口外治	中村猛	岡戸昭佳	北村修一郎	恒川圭志	永田元昭	渥美元幸	
	梶俊和	海田浩明	笹野拓馬	重泉達志	吉原朋重	小松秀彦	西川隆記	
[弁理士推薦委員会]								
委員長	高橋英樹							
副委員長	藤本昇	渡邊喜平	杉村純子					
委員	福岡正明	清水善廣	小川眞一	河野哲	小西富雅	渡邊敬介	津久井照保	
[弁理士法改正委員会]								
委員長	黒川恵							
副委員長	岡田充浩	吉田正義						
委員	小橋信淳 (H24.6.5辞任)	藤野清規	稲垣仁義	神原貞昭	押本泰彦	伊丹勝		
	井上佳知	佐藤卓也	中原文彦	中谷弥一郎	金井英幸			
[防災会議]								
議長	井澤幹							
副議長	若原誠一 (H24.6.6就任)	坂根剛 (H24.6.6就任)		大橋邦彦	高橋俊一	須藤浩		
委員	田辺良徳	松浦喜多男	齋藤美晴	坂口博	稲岡耕作	若原誠一 (H24.6.5辞任)		
	杉本良夫	井上正	松枝浩一郎	中務茂樹	田邊義博	山田強		
	坂根剛 (H24.6.5辞任)	細田浩一	渡邊伸一	富田尊彦	横井敏弘	藤浪一郎		
	並木敬章	田代茂夫	中村祥二					
[例規委員会]								
委員長	山本宗雄							
副委員長	宇野晴海	紺野昭男						
委員	岩瀬眞治	矢崎和彦	田村榮一	梅村莞爾	渡邊隆文	白井伸一	三谷恵	

平成25年度(2013)

■役員

[会長]	古谷史旺							
[副会長]	高梨範夫	小島高城郎	富澤孝	青木篤	田中達也	長濱範明	石橋良規	
	石川憲							
[執行理事]								
(*は常議員)	八木秀人*	小川眞一	濱田百合子	本多敬子	岸本達人*	北村修一郎	岩永和久*	
	小川嘉英*	吉田正義	本田淳*	堀籠佳典*				
[常議員] (*は執行理事)								
(1年度)	広瀬文彦	板東正男	西郷義美	田中幹人	八木秀人*	大淵美千栄	丸岡裕作	
	橋本千賀子	香原修也	岸本達人*	大西正夫	山崎薫	小林洋平	伊藤浩二	
	高城貞晶	岩永和久*	岡田充浩	茜ヶ久保公二	坂野博行	佐々木真人	神蔵初夏子	
	服部秀一	出野知	中谷弥一郎	本田淳*	竹原懋	坂本智弘	加藤竜太	
	星野寛明	金井英幸						
(2年度)	三嶋景治	西脇民雄	板谷康夫	峯唯夫	平崎彦治	小宮良雄	船津暢宏	
	本多一郎	平野一幸	須田元也	尾崎隆弘	山本拓也	岡戸昭佳	松阪正弘	
	伊藤武泰	五十嵐貞喜	折居章	林篤史	立花顕治	石川竜郎	木戸良彦	
	小川嘉英*	渡邊伸一	津田理	新山雄一	木戸基文	吉本力	堀籠佳典*	
	市野要助	和田祐造						
[監事会]								
監事長	亀川義示							
副監事長	久保司	小柴雅昭						
監事	田辺敏郎	高橋祥泰	塩川修治	木内光春	竹安英雄	弟子丸健	高原千鶴子	
外部監事	山崎敏彦	平山裕之						

■附属機関

[研究所]								
所長	真田有							
副所長	西野卓嗣	井出正威	稲葉民安	金本哲男	有原幸一	浅川哲	境正寿	
	田村爾	木戸良彦	橋本虎之助					
運営委員(部長)	高橋誠一郎	山田武史	石田正己	押久保政彦	高橋洋平	松本健志	竹山尚治	

運 営 委 員	岩瀬眞治 中村信彦 種苗秀三 大塚康弘 野村茂樹 藤田有三子 新井伸太郎 小川雅也 真柴俊一郎 (H25.4.10就任) 高橋友和 (H25.4.10就任) 伏見俊介 本田文乃 森山浩 釜谷直樹 石野知宏 (H25.4.10就任) 小路愛美 松本直子	河野隆一 鈴木学 大木健一 仙波司 今堀克彦 佐藤太亮 臼井尚 河野生吾 (H25.4.10就任) 出口隆弘 越場洋 砂井正之 市野要助 工藤貴宏 水崎慎 (H25.4.10就任)	原田寛 渡部温 大石治仁 折居章 板垣忠文 溝口督生 菅野重慶 松本浩一郎 (H25.4.10就任) 本間博行 池村正幸 我妻慶一 山下幸彦 酒井雅久 川原和也 山本敦 美川公司 (H25.4.10就任)	稲本義雄 三谷恵 堀内美保子 高橋大典 井崎愛佳 絹谷晴久 伊藤寿浩 (H25.4.10就任) 岩永利彦 村松孝哉 岡田宏之 西本泰造 角田朗 奥山裕治 富崎曜 平田学 木村誠司	保科敏夫 丸山英一 坂本寛 中野圭二 杉本由美子 中島拓 大井道子 鞍掛浩 堀江一基 鈴木勝雅 正木裕士 富永賢二 (H25.4.10就任) 齋藤学 渡邊秀樹 林洋志 (H25.4.10就任) 三崎岳郎 荒井滋人	伊丹勝 澤木紀一 今岡憲 寺本恵子 水田慎一 佐藤博正 藤田耕 白井宏紀 岩見晶啓 林剛史 大島一宏 金子早苗 林裕己 黒崎文枝 備後元晴 (H25.4.10就任) 奥泉奈緒子	大賀眞司 中嶋隆宣 小林龍 住吉勝彦 小野曜 小野曉子 西山忠克 中条均 岩田誠 富澤芳安 中大介 菅原峻一 飯田昇
---------	---	--	--	---	--	---	--

[広報センター]

センター長	福田伸一						
副センター長	稲岡耕作	須藤浩	井澤幹	鈴木一永	津田理	大田英司	
運営委員(部長)	笹川拓	中村泰弘	伊藤裕貴	大塚啓生	網野誠彦		
運 営 委 員	椎原英一 中村雅文 青木武司 渡辺和徳 伏木和博 明田佳久 豊岡大志 鈴木ひとみ 中島佐智子 上野浩司 (H25.5.29就任) 大谷仁郎 (H25.5.29就任)	牧レイ子 金田周二 新井伸太郎 伊藤公一 谷島隆士 野崎俊剛 林裕己 瀧川彰人 山野博也 (H25.5.29就任)	齋藤美晴 中村恵子 瀧野文雄 瀧本裕子 伊吹欽也 山崎裕史 大村和史 迫田恭子 北住孝樹 (H25.5.29就任)	望月良次 佐藤玲太郎 藤沢昭太郎 石原進介 越場洋 田村拓也 青山なつ子 金根憲 上田侑士 北住孝樹 (H25.5.29就任)	水野義之 水野義之 佐尾山和彦 木村昌人 山下幸彦 佐々木貴英 砂川恵一 (H25.8.21就任) 山田一範 前田敦子 佐々木健一 (H25.5.29就任)	服部博信 田中米蔵 洲上宏二 堀家和博 高田伸一 野村明代 宇田由紀 梅澤崇 (H25.5.29就任)	鈴木敦 山本喜一 清澤亮 大橋剛之 高橋寛明 矢野浩太郎 湯浅竜 駒井慎二 梅澤崇 (H25.5.29就任)

[国際活動センター]

センター長	山川茂樹						
副センター長	松岡修平	藤田雅彦	永岡重幸	小西恵	松井宏記	松井孝夫	
センター員(部長)	尾崎隆弘	横田修孝	豊崎玲子	川上桂子	清水義憲		
センター員	安村高明 西島孝喜 金井廣泰 門間剛志 黒木義樹 笹本撰 広川浩司 中尾優 鈴木康弘 山尾憲人 岡本直樹 西本泰造 栄元敏公 大野良 (H25.4.8辞任) 松田次郎 (H25.8.28就任)	広瀬文彦 木村高明 高松俊雄 上杉浩 土生真之 (H25.8.28就任) 山田くみ子 堀田陽介 宇治美知子 本同信也 加藤志麻子 森俊也 黒田薫 大和田昭彦 後藤正二郎	稲葉良幸 穴見健策 新井全 大貫敏史 田坂一朗 井上敬也 洗理恵 水野祐啓 山上祥吾 山口和弘 川崎慎治 鈴木学 森本礼佳 後藤正二郎	牛木護 岡部譲 田中秀樹 森友宏 黒川朋也 太田誠治 佐々木真人 金高善子 齋藤恵 井上知哉 松尾直樹 三俣崇 河原哲郎 伊藤隆治	加藤朝道 神野直美 梶崎弘一 原田智裕 都野真哉 西下正石 佐藤睦 岩切淳 栗山祐忠 杉村憲司 竹下敦也 宇佐美綾 杉江顕一 瀬沼宗一郎	迎田昌夫 越川隆夫 恩田誠 高橋良文 藤岡隆浩 小倉啓七 遠藤朱砂 柴田富士子 岡東保 葦原エミ 鈴木孝章 高橋展弘 鈴木康裕 原一敬	齊藤純子 井上誠一 吉澤弘司 片山健一 関根宣夫 福本将彦 矢代加奈子 伊藤孝太郎 窪田雅之 井野川直樹 岡澤祥平 村井康司

[知的財産価値評価推進センター]

センター長	井内龍二						
副センター長	尾崎光三	大津洋夫	村山信義	青谷一雄	岩井将晃	今堀克彦	
運営委員(部長)	山口慎太郎	伊藤夏香	下田俊明	西本泰造	橋本虎之助	西村公芳	
運 営 委 員	奥川勝利 小倉正明 速水進治 河野広明 黒田雄一 高橋恵利花 田中聡 北谷賢次	丹野寿典 成瀬重雄 森寿夫 内島裕 坂井浩一郎 野嶋公一朗 生富成一 松本秀治	亀谷美明 三島広規 森田拓生 中山俊彦 野嶋公一朗 堀江進之助 牛山直子	神戸真澄 遠藤信明 垣本晴彦 西原広徳 多田裕司 (H25.7.10就任) 佐藤隆 下田一弘	和久田純一 梶俊和 三輪浩誉 (H25.8.7就任) 望月秀晃 多田裕司 (H25.7.10就任) 大池園平 原田悦子	中嶋恭久 広川浩司 尾首直聰 川村憲正 白坂一 蓼沼恵美子	工藤一郎 白洲一新 杉浦靖也 高橋真二 加藤孝雄 佐原隆一 井上恵雄

	高野芳徳	梅森嘉匡					
[知的財産支援センター]							
センター長	松浦喜多男						
副センター長	清原義博 貝塚亮平	長内行雄 穂坂道子	渡邊一平 川村武	吉竹英俊 光明寺大道	橋本京子	中村猛	森俊秀
運営委員(部長)	高良尚志	田中秀喆	三宅正之	黒瀬泰之	青山秀夫		
運営委員	滝本智之 井内龍二(H25.5.22就任) 大西正夫 高城貞晶 橋本多香子 三浦誠一 日向麻里 清澤亮 田中俊夫 崎山潤一 藁和田登 水崎慎 坂岡範穂(H25.5.22就任)	大塚忠 樋口正樹(H25.5.22就任) 松枝浩一郎(H25.4.3辞任) 川瀬裕之 小國泰弘 鶴目朋之 伊藤夏香 貴志浩充 森定勇二 湯口文丸 三宅康雅 田中康子(H25.5.15就任)	杉本勝 樋口正樹 吉村俊一 渥美元幸 木村圭一 千原清誠 重泉達志 小松悠有子 大神田梢 中山聡(H25.5.15就任)	柿本恭成 吉岡拓之(H25.5.22就任) 笠原英俊 関昌充 坂野博行 江間晴彦 西原広徳 押久保政彦 久恒京範 市野要助 福田昌弘 金森靖宏(H25.5.15就任)	久保山隆 久保山隆 塩谷英明 小田哲明 石川竜郎 永岡儀雄 五郎丸正巳(H25.5.15就任) 田村善光 吉田みと子 松本秀治 東谷勉 山田成喜 池田輝行	高崎芳結 菊池徹 宮崎栄二 林篤史 内島裕 山口浩一 齋藤昭彦 寺坂真貴子(H25.5.15就任) 岡野智子 広江政典 久野允史 大城純市	花村太 榎本英俊 相原正 中越貴宣 矢野卓哉 苔米地正啓 池見智治 古岩信嗣 和気光

[中央知的財産研究所]							
所長	筒井大和						
副所長	田村榮一 遠藤朱砂	岡崎信太郎 大江憲	中村仁	涌井謙一	竹下明男	竹居信利	小合宗一
運営委員	牛木理一 岡田希子 谷和紘 新宅将人	岡田全啓 小林一任 小坂橋浩之 藤田典彦	松井伸一 山口修之 神蔵初夏子 篠原淳司	楠本高義 小谷昌崇 小林智彦	鈴木雄一 田中勲 吉田環	大澤健一 小野寺隆 澤井光一	上羽秀敏 石井茂樹 山口健次郎

■委員会

[意匠委員会(第1委員会)]							
委員長	峯唯夫						
副委員長	櫻木信義	西村雅子	野村慎一				
委員	恩田博宣 中村知公 藤掛宗則	牛木護 鹿又弘子 吉田信彦	杉本ゆみ子 久門保子	鮫島武信 岩城全紀	中川裕幸 本間賢一	佐藤英二 小田哲明	開口宗昭 川崎典子

[意匠委員会(第2委員会)]							
委員長	林美和						
副委員長	加藤恒久	折居章	茅野直勝	森智香子	梅澤修		
委員	岩堀邦男 梶並順 大矢広文 谷村昌宏	仁科勝史 松井宏記 片山礼介 楠和也	土井健二 岡崎博之 土谷和之 鈴木学	大畑敏朗 秋篠浩二 内藤拓郎 森有希	佐川慎悟(H25.4.3辞任) 垣木晴彦 小松悠有子 篠田卓宏	仲村圭代 木村純平 大塚啓生	村松亮子 谷崎政剛 染矢容子 土野史隆

[ADR推進機構]							
委員長	佐藤祐介						
副委員長	井澤九二男	丸島儀一	神原貞昭	前田健壹	下田一弘		
委員	浜田治雄 谷義一 谷口登 田中米蔵	田中正治 山内康伸 高橋大典 岩切淳	穴戸嘉一 井上一 寺地拓己 萩尾保繁	小谷悦司 小林純子 伊藤淳(H25.5.29辞任) 高崎真行	木村高久 鷲健志 伊藤淳(H25.5.29辞任) 岡本義則	松本英俊 飯塚道夫 細田浩一 冨田光治	松本武彦 藤谷史朗 服部秀一

[企業弁理士知財委員会]							
委員長	千田拓也						
副委員長	永井隆	安武成記	國井久美子	辻俊昭	渡邊弓子	竹元利泰	小林和人
委員	渡邊豊之 板東正男 田中秀幸 藤坂恭史 森岡智昭 小川延浩 吉田真 新村和久	堀口浩 増田光吉 小川一 小川潔 日下部昇 後藤正二郎	内山務 富田光治 安達陽介 大和田昭彦 西田さとみ 駒井慎二	中山千里 石黒実希子 澤田孝之 加藤浩一 撫佐郁夫 生塩智邦	尾原和貴 熊野彩(H25.5.15辞任) 森山浩 田中祥一 青木祐治 戸原健太	荒川聡志 榎本政彦 永井秀男 大場玲児 近倉嘉人	松本直樹 石塚利博 田中直人 萩島盟一 笹山伸夫 三浦尊裕

[技術標準委員会]

委員長	南島昇							
副委員長	中村佳正	飯村重樹	岡田宏之					
委員	小林純子	山川茂樹	松下正	加藤恒	来栖和則	須藤雄一	加藤康幸	
委員	十河誠治	鈴木康介	岡本武也	町田正史	中原享	佐伯直人	藤野睦子	
	田中聡 (H25.4.10就任)							

[業務対策委員会]

委員長	中塚雅也							
副委員長	福田伸一	山本晃司	中川雅博	横井知理	井川浩文			
委員	藤巻正憲	鈴木知	須田元也	橋本清	永岡重幸	三上結	水野史博	
委員	森俊秀	梶俊和	鈴木慎	中谷弥一郎	津田理	島田俊昭	竹田淳	
	木崎誠司							

[継続研修履修状況管理委員会]

委員長	樺澤聡							
副委員長	田中雅雄	吉田昌司	金坂憲幸					
委員	稲木次之	中村政美	増井忠次	千葉太一	西森正博	宮崎主税	伊丹勝	
委員	長屋直樹	開口宗昭	大塚住江	黒田壽	河村修			

[綱紀委員会]

委員長	武政善昭							
副委員長	小泉雅裕	廣瀬哲夫	近藤豊	押本泰彦	服部雅紀	小塚敏紀	松尾憲一郎	
委員	萢経夫	佐藤強	辻本一義	飯田昭夫	香取孝雄	五十嵐和壽	足立泉	
委員	大澤敬	杉本丈夫	丸山隆夫	森田俊雄	福島三雄	小野信夫	溝井章司	
	福村直樹	望月秀人	黒田勇治	大西正悟	中嶋俊夫	保立浩一		
	三谷恵	鈴木敦	簗悟					

[コンプライアンス委員会]

委員長	丸山英一							
副委員長	肥田正法	三澤正義	鈴木利之	清水敏	尋木浩司			
委員	森脇康博	野口賢照	下田容一郎	藤野清規	関口俊三	後藤憲秋	西山雅也	
委員	飯島紳行	吉田稔	坂本光雄	大島陽一	吉井剛	伊藤英彦	山田正紀	
	石井博樹	沼形義彰	鈴木俊之	小林良博	田中敏博	土生真之	外川裕	
	藤田典彦							

[財務委員会]

委員長	高尾裕之							
副委員長	二瓶正敬							
委員	福田賢三	本庄武男	水野勝文	向山正一	高田健市	内島裕	須山英明	
	山田裕輔							

[次年度会務検討委員会]

委員長	丸山英一							
委員	赤川誠一	上山浩	北村修一郎	高橋英樹	中川裕幸	橋本清	古谷史旺	
	丸山幸雄	吉村俊一						

[次年度人事検討委員会]

委員長	山川茂樹							
副委員長	渡邊敬介	吉村俊一						
委員	松浦喜多男	吉田稔	稲岡耕作	羽島巨	小西富雅	井上誠一	高松俊雄	
	山本晃司	神田正義	飯塚道夫	丸山英一	田中秀喆	粕川敏夫	奥田誠	
	上羽秀敏	大西正夫	磯貝克臣	三島広規	小澤壯夫	並川鉄也	貝塚亮平	
	出野知	海田浩明	中谷弥一郎	渡邊伸一	津田理	坂本智弘	角田朗	

[商標委員会(第1委員会)]

委員長	神林恵美子							
副委員長	川瀬幹夫							
委員	菅原修	田島壽	鈴木喜三郎	笹原敏司	本宮照久	中村仁	西村雅子	
	久門保子	梶生長	加藤ちあき	今井貴子	大沼加寿子			

[商標委員会(第2委員会)]

委員長	佐藤俊司							
副委員長	宮永栄	吉水容世	三島広規	石井茂樹	並川鉄也	石塚勝久	青島恵美	

委員	永岡愛 高野登志雄 佐川慎悟 松曳崇章 保崎明弘 白井里央子 増田綾香	岡田全啓 木村達矢 橋本良樹 矢代加奈子 柴田泰子 保屋野光繁	中村直樹 高橋菜穂恵 川本真由美 可兒佐和子 吉田麻実子 久保怜子	榎本一郎 恒川圭志 神吉出 大矢広文 小早川俊一郎 田口健児	松嶋さやか 熊谷美和子 江成文恵 桶野育司 田代茂夫	西津千晶 長賀都雅子 山田朋彦 長谷川綱樹 富澤正	東谷幸浩 神蔵初夏子 松本康伸 平木康男 高橋孝仁
[情報企画委員会]							
委員長	村上辰一						
副委員長	大澤豊	角田朗					
委員	西出眞吾	市東篤	五十嵐貞喜	住吉勝彦	村上晃一	保坂丈世	小野博喜
[審査委員会]							
委員長	穴戸嘉一						
委員(部長)	松永宣行	飯塚義仁	上代哲司	吉岡宏嗣	永井義久		
委員(主査)	井上義雄	松田克治	矢野壽一郎	樋口外治	神田正義		
委員	江原望	伊東忠彦	大和田隆太郎	田村公總 (H25.5.15辞任)	大塚明博	浅野勝美	
	小田治親	大川宏	笹井浩毅	東尾正博	矢崎和彦 (H25.9.18辞任)	田村榮一	
	西山春之	岡村憲佑	高久浩一郎				
予備委員	永田良昭	大橋邦彦	真田修治	齋藤美晴	網野友康	村上友一	櫛淵昌之
	森下八郎	高松俊雄 (H25.11.20就任)	阿部伸一	高橋大典 (H25.5.14辞任)	川口嘉之	打揚洋次	
	田村和彦 (H25.11.20就任)		高橋大典 (H25.5.14辞任)	尾首亘聰	今井貴子		
	大山健次郎 (H25.11.20就任)		尾首亘聰	杉村憲司 (H25.8.31辞任)			
[選挙管理委員会]							
委員長	佐久間剛						
副委員長	宇野晴海	中村盛夫	竹下和夫	牛久健司	矢野裕也	吉田博由	
委員	谷山守	清水修	本田崇	原田寛	藤沢則昭	日比谷征彦	細井勇
	小川順三	中尾俊輔	西良久	小森久夫	鳥居洋	白井重隆	岡本啓三
	松井伸一	鈴木喜三郎	星野昇	河原正子	丸山幸雄 (H25.7.30辞任)		浜田廣士
	石田昌彦	今井豊	乙部孝				
[総合政策企画運営委員会]							
委員長	萩原康司						
副委員長	伊藤孝夫	大澤豊	海田浩明				
委員	竹内二郎	板谷康夫	鈴木喜三郎	富崎元成	紺野昭男	吉関宏	佐々木定雄
	藤井稔也	青山仁	中野寛也	岡田賢治	永田元昭	鈴木一永	舟橋康裕
	赤川誠一						
[ソフトウェア委員会]							
委員長	中田幸治						
副委員長	石村貴志	地代信幸	前洪正治				
委員	川崎仁	新井全	原田一男	小倉博	塩野谷英城	坂田泰弘	村上玲子
	藤田健	山内哲文	加藤卓士	伊藤夏香	川村武	羽立章二	
	北岡弘章 (H25.4.17就任)	稲山朋宏	稲山朋宏	山口史郎	鶴谷裕二	篠森重樹	泉通博
	石原幸典	種村一幸	中村哲平	川野陽輔	山本眞人	増淵敬	三浦剛
[地域企画調整委員会]							
委員長	羽島亘						
副委員長	稲岡耕作	後呂和男	宮永栄				
委員	杉本勝徳	松尾憲一郎	松浦喜多男	渡邊一平	山内康伸	吉井剛	真田有
	水野博文	加藤久	尾崎隆弘	山広宗則	木森有平	松枝浩一郎	米山尚志
	村上太郎	岩倉民芳	佐川慎悟	一入章夫	田村爾	相原正	野上晃
	溝口啓生	中越貴宣	木村正彦	鍵下幹朗			
[知財活用推進委員会]							
委員長	根本雅成						
副委員長	中井宏行	竹山宏明					
委員	松村修治	板東正男	清原義博	井上誠一	鈴木正剛	正林真之	田中正男
	井関勝守	山田大樹	高林芳孝	松本浩一郎	重泉達志	夫馬直樹	栗田恭成
	西本泰造	松本秀治	白鹿剛	橘祐史	岸尾正博	川口敬義	黒田智子
[知財経営コンサルティング委員会]							
委員長	平野隆之						
副委員長	羽立幸司	関昌充	山田稔	佐藤太亮	深澤潔	久納誠司	橋本虎之助

委 員	中富雄 恩田博宣 (H25.4.30辞任) 川久保新一 伊神広行 溝口督生 香坂薫 乙部孝 大松崎明子 西口克	松本秀治 小寺正史 鶴飼英行 中島拓 山田裕輔 田村善光 村雨圭介 田中康子	橋祐史 松村修治 梅田明彦 井上敬子 東和博 栗原潔 吉田玲子 篠森重樹 保屋野光繁	木下實三 松下正 吉田淳 白濱秀二 中川勝吾 丹羽匡孝 角田成夫 今野佳洋	廣江武典 神戸真澄 市原政喜 西原広徳 駒崎健 (H25.5.1辞任) 多田裕司 本谷孝夫 石川勇介 (H25.5.1辞任)	川崎仁 大津洋夫 鈴木典行 長谷川卓也 相原礼路 後藤貴亨	渡邊喜平 杉本良夫 白川洋一 森俊晴 國井久美子 木村厚 下田一弘
-----	---	---	--	--	---	--	---

[知財訴訟委員会]

委 員 長	杉村純子						
副 委 員 長	上山浩	西村公芳					
委 員	牛木理一 黒田博道	濱田百合子 橋本雅行	守山辰雄 中島勝	黒川恵 京村順二	亀ヶ谷薫子 佐竹勝一	森友宏 浅村昌弘	葉丸誠一

[著作権委員会]

委 員 長	野田薫央						
副 委 員 長	恒川圭志	板垣忠文	竹原懋	平木康男 (H25.4.10就任)	鎌田邦彦	木森有平	大西育子
委 員	吉村公一 岡野功 向口浩二 仲晃一 北岡弘章 渡部寛樹 高畑聖朗	佐藤祐介 中山健一 小野友彰 牧山嘉道 脇坂祐子 前原久美 眞田恵子	廣江武典 永田美佐 渥美元幸 信未孝之 渡邊卓也 湯口文丸	木村達矢 (H25.5.1就任) 渡邊毅 小林基子 佐々木美紀 石神恒太郎	中川信治 大沼加寿子 畑添隆人 亀崎伸宏	福永正也 時田稔 瀧野文雄 橋立茂 前洪正治	高村隆司 市川ルミ 溝口督生 藤沢昭太郎 中山晋 梶田剛

[特許委員会(第1委員会)]

委 員 長	太田昌孝						
副 委 員 長	黒田博道	小原寿美子					
委 員	下田茂 中島正博 大西達夫	楠本高義 高橋大典	泉克文 平山淳	奥田誠 中尾直樹	加藤勉 須藤晃伸	藤井稔也 三上敬史	藤本英介 木村浩幸

[特許委員会(第2委員会)]

委 員 長	河野生吾						
副 委 員 長	長谷川俊弘	北田明	高石秀樹	水本義光	鈴木信彦	打越佑介	
委 員	産形和央 小野友彰 佐藤博正 加藤諠矢 菅原峻一 清水貴光	大倉宏一郎 遠藤和光 高見良貴 舟橋康裕 (H25.4.24辞任) 久松洋輔 和気光	二島英明 中嶋裕昭 梶井良訓 藤田雅史 鈴木ひとみ	西本信夫 筆宝幹夫 國行厚至 森本有一 呉英燦 尾林章 (H25.7.17辞任)	岡始 (H25.4.24就任) 福本将彦 (H25.5.1辞任) 鈴木一晃 小屋迫利恵 柘植聡人	新井景親 桑城伸語 黒崎文枝 佐藤浩義	片山健一 田辺恵 宮田良子 鶴喰寿孝 堺繁嗣 大野浩之

[特許制度運用協議委員会]

委 員 長	坂本智弘						
副 委 員 長	齋藤美晴	若原誠一	中原文彦	須藤晃伸	清水正憲		
委 員	坂口信昭 福岡昌浩	藤井淳 熊井寛	伊東忠重 東野匡容	山田勉 中村英子	大倉宏一郎	大西秀和	中谷寛昭

[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]

委 員 長	富岡英次 (H25.7.3就任)			
委 員	稲木次之 (H25.7.3就任) 谷義一 (H25.7.3就任) 筒井大和 (H25.7.3就任)	村木清司 (H25.7.3就任) 笹島富二雄 (H25.7.3就任) 伊藤高英 (H25.7.3就任)		竹内三郎 (H25.7.3就任) 中島淳 (H25.7.3就任)

[農林水産知財対応委員会]

委 員 長	浅野勝美					
副 委 員 長	神崎正浩	神谷恵理子	長谷部善太郎	中嶋和昭		
委 員	浜田治雄 羽村行弘 伊藤武泰 森岡嗣象 津田英直	渡辺三彦 (H25.5.1就任) 富田光風 吉田淳 森本靖 杉山裕	中井宏行 吉永貴大 齋藤昭彦 松宮尋統	東山喬彦 (H25.5.1就任) 稲葉民安 木戸良彦 木村正彦 山田一範	榎本一郎 服部秀一 村雨圭介 鈴木啓之	内藤哲寛 (H25.4.10辞任) 尾崎隆弘 高松孝行 井上慎一

[バイオ・ライフサイエンス委員会]

委員長	小合宗一						
副委員長	吉田尚美	越智豊	佐貫伸一	稲井史生	大西達夫		
委員	大澤健一	神谷恵理子 (H25.4.26辞任)	都祭正則	内山泉	田中洋子	平山晃二	石埜正徳
	河部秀男			嶋山潤一	辻本典子	北川英陸	腰本裕之
	山中生太	森田裕	櫻井通陽	大島浩明	田村幸恵	新村和久	辻淳子

[パテントコンテスト委員会]

委員長	山本尚						
副委員長	飯田昭夫	橋元正					
委員	舟橋榮子	杉本勝	大西正夫	中村和広	岩永勇二	遠藤信明	熊崎陽一
	梶俊和	佐藤玲太郎	梶井良訓	田中勝也	音野太陽	野崎俊剛	富崎曜
	大坪勤	清水智	千葉美奈子	安藤直代			

[福利厚生委員会]

委員長	三好祥二
副委員長	田辺良徳
委員	萩原康司

[不正競争防止法委員会]

委員長	中田祐児						
副委員長	下田茂	河合千明	木村達矢	小澤美香			
委員	西村教光	吉村公一 (H25.4.10就任)		仁科勝史	廣江武典	青木博通	北村光司
	鈴木薫	兼子直久	永田美佐	帖佐隆	森寿夫	今井貴子	廣田美徳
	勝元元博	穂坂道子	佐藤博正	江成文恵	萩尾保繁 (H25.4.10就任)	神谷十三和	齊藤整
	柿原希望	駒崎健	瀧澤匡則	市川泰央		剣持勇一	二間瀬覚
	薄葉健司	角田朗	服部誠				

[不服審議委員会]

委員長	村田実		
副委員長	増田政義 (H25.5.22辞任)	井上春季	
外部委員	正國彦	外井浩志	中川潤

[紛議調停委員会]

委員長	天井作次						
副委員長	下田容一郎	山本彰司	富岡潔	黒田壽			
委員	中村稔	一色健輔	杉山一夫	荒井俊之	小山輝晃	松山允之	山田基司

[弁理士業務標準化委員会]

委員長	岡戸昭佳						
副委員長	岩壁冬樹						
委員	小池寛治	森下武一	佐木啓二	杉本良夫	関根武彦	藤沢昭太郎	前田伸哉
	小池成	箱田満					

[弁理士推薦委員会]

委員長	河野哲						
副委員長	玉真正美	杉村純子	粕川敏夫				
委員	福岡正明	渡邊喜平	小宮良雄	小西富雅	本多一郎	江藤聡明	高橋英樹
	富岡英次	須藤浩	中野圭二				
外部委員	中島庸子 (特許庁審判部審判長)			小林明 (特許庁審判部審判課長)			

[弁理士法改正委員会]

委員長	田村爾						
副委員長	伊丹勝	鈴木知	杉村純子	黒川恵	佐藤卓也		
委員	藤本昇	河野登夫	加藤朝道	藤谷修	奥村茂樹	船津暢宏	奥山尚一
	井上佳知	榎本英俊	中野寛也	吉村俊一	太田昌孝	新井伸太郎	西口克

[貿易円滑化対策委員会]

委員長	榎本英俊						
副委員長	藤田和子	松井孝夫	瀧野文雄	橋本千賀子	中澤直樹	鷺健志	外川奈美
委員	松尾憲一郎	黒瀬雅志	内藤哲寛	並川鉄也	長賀部雅子	仲村圭代 (H25.4.10辞任)	
	飯田圭	森田圭二	高部育子	吉永純一	畑添隆人	瀧澤匡則	沖本周子
	華山浩伸	藤森裕司	前田大輔	原田雅章	小田原敬一	中村哲平	大江耕治
	前田伸哉	川越雄一郎	大森亜子				

		亀山夏樹	坂倉夏子	大野浩之	竹下洋史 (H25.4.17就任)			
[防災会議]								
議長		齋藤美晴						
副議長		村上啓吾 (H25.4.10就任)		高橋俊一	井澤幹	渡邊伸一	瀧野文雄	
委員		福岡正明	早川裕司	熊谷繁	須藤浩	佐藤美樹	住吉勝彦	細田浩一
		白井尚	富田尊彦	横井敏弘	藤浪一郎	岡田義敬	大石憲一	原信海
		並木敏章	田代茂夫	太田清子				
[役員制度改革委員会]								
委員長		幸田全弘						
副委員長		鳥居和久	樺澤聡	岡部譲				
委員		清水善廣	向山正一	杉村純子	香原修也	山本晃司	西出眞吾	井澤幹
[例規委員会]								
委員長		五十嵐貞喜						
副委員長		田村和彦						
委員		宇野晴海	坂口信昭	山本宗雄	松下満	白井伸一	津久井照保	三谷恵

平成26年度(2014)

■役員

[会長]		古谷史旺						
[副会長]		中川裕幸	丸山幸雄	橋本清	高橋英樹	北村修一郎	上山浩	吉村俊一
		赤川誠一						
[執行理事]								
(*は常議員)		菅原修*	渡邊喜平	鳥居和久	小川眞一*	濱田百合子	辻田幸史*	加藤ちあき*
		岩本康隆*	小川嘉英	柴田富士子*	角田朗			
[常議員] (*は執行理事)								
(1年度)		菅原修*	本庄武男	世良和信	小川眞一*	河野哲	安倍逸郎	開口宗昭
		狩野彰	辻田幸史*	横田修孝	加藤ちあき*	村瀬裕昭	岩本康隆*	須藤雄一
		田辺政一	坂本寛	大島康	青木充	岩池満	田辺恵	松田真砂美
		前田健一	三輪浩誉	柴田富士子*	藤沢昭太郎	北原宏修	吉田正義	板谷真之
		杉村憲司	野崎俊剛					
(2年度)		広瀬文彦	板東正男	西郷義美	田中幹人	八木秀人	大淵美千栄	丸岡裕作
		橋本千賀子	香原修也	岸本達人	大西正夫	山崎薫	小林洋平	伊藤浩二
		高城貞晶	岩永和久	岡田充浩	茜ヶ久保公二	坂野博行	佐々木真人	神蔵初夏子
		服部秀一	出野知	中谷弥一郎	本田淳	竹原懋	坂本智弘	加藤竜太
		星野寛明	金井英幸					
[監事会]								
監事長		久保司						
副監事長		竹安英雄	長内行雄					
監事		田辺敏郎	飯田伸行	木内光春	矢崎和彦	弟子丸健	山口邦夫	伊藤孝夫
外部監事		山崎敏彦	平山裕之					

■附属機関

[研究所]								
所長		真田有						
副所長		西野卓嗣	井出正威	金本哲男	有原幸一	田村爾	石橋良規	木戸良彦
		大井道子 (H26.6.11就任)	折居章	中条均	橋本虎之助			
運営委員(部長)		山田武史		高橋大典	板垣忠文	網谷晴久	押久保政彦	高橋洋平
		林裕己						
運営委員		岩瀬眞治	河野隆一	稲本義雄	八木秀人	保科敏夫	伊丹勝	中村信彦
		福島祥人 (H26.4.16就任)		三谷恵	丸山英一	中村敦子	神苗秀三	松村直都
		大木健一	大石治仁	坂本寛	塩島利之	今岡憲	大塚康弘	仙波司
		松野雅弘	中野圭二	野村茂樹	山田稔	今堀克彦	竹添忠	井崎愛佳
		杉本由美子	水田慎一	小野曜	佐藤太亮	溝口督生	佐藤博正	小野暁子
		山本典輝	宇治美知子	金高善子	新井伸太郎	石田正己	野田裕子	白井尚
		菅野重慶	西山忠克	鈴木一晃	鞍掛浩	白井宏紀	細井祥全	藤掛宗則
		真柴俊一郎	真柴俊一郎	岩永利彦	堀江一基	岩見晶啓	岩田誠	村松孝哉
		鈴木勝雅	今智司	大島一宏	角田恭子	中大介	本田文乃	竹山尚治
		西本泰造	菅原峻一	森山浩	砂井正之	河野上正晴	酒井雅久	齋藤学

金子早苗	飯田昇	釜谷直樹	市野要助	川原和也	栄元敏公	奥山裕治
渡邊秀樹	石野知宏	山本敦	富崎曜	黒崎文枝	石川弘昭	小路愛美
美川公司	平田学	小越一輝	松本直子	箱田満	保屋野光繁	栗野晴夫
坂岡範徳	吉田真	佐藤馨	坂本晃太郎 (H26.4.16就任)	浅田信二 (H26.4.16就任)	平田裕子	荒井滋人
福田旭洋	成瀬溪	福森智哉	児玉道一	林司	鈴木昇	奥泉奈緒子
真能清志 (H26.4.16就任)		三井直人		小原淳史 (H26.4.16就任)		
小出泰誠 (H26.4.16就任)			古市昭博			

[広報センター]

センター長	福田伸一						
副センター長	稲岡耕作	石川憲	井澤幹	鈴木一永	津田理	大田英司	本田淳
運営委員(部長)	笹川拓	木村昌人	矢野浩太郎	大塚啓生	網野誠彦		
運営委員	齋藤美晴	小西富雅	服部博信	坂手英博	須藤浩	鈴木敦	金田周二
	山田強	上田和弘	内藤忠雄	中村恵子	貝塚亮平	水野義之	山本喜一
	村上晃一	渡辺久士	洲上宏二	清澤亮	吉本力	加藤和孝	藤井宏行
	渡辺和徳	瀧本裕子	石原進介	南力	堀家博	谷島隆士	出口隆弘
	成田浩司	中村泰弘	伊藤裕貴	明田佳久	野崎俊剛	山崎裕史	田村拓也
	佐々木貴真	加藤寿人	辻野彩子	豊岡大志	林裕己	栢植聡人	青山なつ子
	助廣朱美	安田昌秀	砂川恵一	湯浅竜 (H26.4.17辞任)	桐山大	田中友美子	追田恭子
	金根憲	飯野綾子	宇田由紀	羽立和広	前田敦子	三宅紘子	藤田貴男
	川内英主	中島佐智子	山野博也	上田佑士	梅澤崇	上野浩司	
	北住孝樹	佐々木健一	大谷仁郎	志水深雪	松田省吾		

[国際活動センター]

センター長	永岡重幸 (H26.12.10就任)	青木篤 (H26.10.31辞任)					
副センター長	松岡修平	藤田雅彦	永岡重幸 (H26.12.9辞任)	松井宏記	松井孝夫	関根宣夫	
センター員(部長)	田中秀樹	高橋良文	広川浩司	清水義憲	高橋展弘		
センター員	広瀬文彦	稲葉良幸	牛木護	加藤朝道	迎田昌夫	木村高明	穴見健策
	岡部譲	越川隆夫	井上誠一	金井廣泰	新井全	川崎実夫	鈴木薫
	尾崎隆弘	西津千晶	谷口俊彦	梶崎弘一 (H26.4.3辞任)	森友宏	井上満	横田修孝
	門間剛志	上杉浩 (H26.4.22辞任)	黒川朋也	都野真哉	豊崎玲子	原田智裕	相川俊彦
	土生真之	黒川朋也	田坂一朗	黒川朋也	小倉啓七	片山健一	佐々木敦朗
	河野広明	佐藤睦	遠藤未砂	福本将彦 (H26.6.9辞任)	福本将彦 (H26.6.9辞任)	井上敬也	佐々木真人
	岩切淳	服部光芳	鈴木康弘 (H26.7.8辞任)	岡東保	前田大輔	出野知	齋藤恵
	山須威夫	金井倫之	井上知哉 (H26.5.14就任)	葦原エミ	山尾憲人	齋藤恵	栗山祐忠
	山上祥吾	徳増あゆみ	久恒京範	鈴木孝章	窪田雅之	加藤志麻子 (H26.4.30就任)	山口和弘
	森本靖	富樫義孝	北野善基	宇佐美綾	井野川直樹	森俊也	西本泰造
	川崎慎治	鈴木康裕	村井康司	原一敬 (H26.4.16辞任)	野村明代	齋藤恵	加藤志麻子 (H26.4.30就任)
	河原哲郎	李じゅん	石川勇介 (H26.4.16辞任)	鄭元基	鄭元基	西本泰造	黒田薫
	後藤正二郎					小久保篤史	鈴木学
	奈良如紘					横山良平	松田次郎
							福嶋亨

[知的財産価値評価推進センター]

センター長	井内龍二						
副センター長	尾崎光三	大津洋夫	村山信義	岩井将晃	細田浩一	山口慎太郎	伊藤夏香
運営委員(部長)	下田俊明	西本泰造	橋本虎之助	西村公芳			
運営委員	奥川勝利	丹野寿典	佐藤隆	大池開平			
	浜田治雄	小倉正明	溝上哲也	成瀬重雄	高原千鶴子	北村光司	神戸真澄
	伊藤信和	和久田純一	工藤一郎	藤川敬知	速水進治	森寿夫 (H26.4.9就任)	垣木晴彦
	三島広規	田中正男	市原政喜	梶俊和	河野広明	森田拓生	
	三輪浩誉	黒田雄一	西原広徳	望月秀晃	高橋真二	平野隆之	
	野嶋公一朗 (H26.4.9就任)	乙部孝	明坂正博	多田裕司	川村憲正	加藤孝雄	田中聡
	生富成一	大松崎明子	北谷賢次	鴨みどり (H26.4.9就任)	牛山直子	佐原隆一	
	山崎敏 (H26.4.9就任)	井上恵雄	大石敏弘	松本秀治	高野芳徳	原田悦子	藜沼恵美子
	宮澤亘 (H26.4.9就任)			藤川順	松浦かおり	寺尾康典	黒田智子
	梅森嘉匡	南方美岐				濱田修	水野聡之

[知的財産支援センター]

センター長	松浦喜多男						
副センター長	渡邊一平	吉竹英俊	橋本京子	富澤孝	岸本達人	塩谷英明 (H26.7.9就任)	
運営委員(部長)	森俊秀	坂野博行	穂坂道子	川村武	市野要助		
運営委員	榎本英俊	黒瀬泰之	千原清誠	福田昌弘			
	大塚忠	杉本勝	柿本恭成	久保山隆	高崎芳紘	井内龍二	樋口正樹
	鈴木学	吉岡拓之	谷口俊彦	大西正夫	松枝浩一郎 (H26.4.4辞任)	関昌充	笠原英俊
	谷田拓男	塩谷英明 (H26.7.1辞任)		宮崎栄二	川瀬裕之		須永浩子

三宅正之	小田哲明	林篤史	相原正	橋本多香子	小國泰弘	
渥美元幸 (H26.5.21就任)	内島裕	石川竜郎	内島裕	三浦誠一	木村圭一	江間晴彦
山口浩一	日向麻里	五郎丸正巳	尾首巨聰	清澤亮	青山秀夫	田村善光
中原享 (H26.6.6辞任)		寺坂真貴子	田中俊夫	森定勇二	小松悠有子	大久保秀人
齋藤昭彦	小山京子 (H27.1.14就任)	義和田登	藤岡茂	湯口文丸	藤野睦子	
本谷孝夫 (H26.10.8就任)		和気光	安田久	大坪勤	三宅康雅	中山聡
工藤貴宏	広江政典	金垠憲	八木祥次 (H26.4.4辞任)	坂岡範徳	水崎慎	田中康子
松田光代	久野允史	池田輝行	坂岡範徳	金森靖宏	藤田貴男	
木下忠 (H26.10.8就任)			大城純市	鶴木富紀子	丹生哲治	加藤裕介
池田直文						

[中央知的財産研究所]

所 長	筒井大和						
副 所 長	田村榮一	岡崎信太郎	中村仁	涌井謙一	竹下明男	竹居信利	小合宗一
	遠藤朱砂	大江憲					
運 営 委 員	川崎仁	松井伸一	楠本高義	原田一男	中村敏夫	岡田希子	小林一任
	山口修之	小谷昌崇	森脇正志	田中勲	中山千里	石井茂樹	谷和絃
	小坂橋浩之	澤井光一	山口健次郎	山下篤	藤田典彦	篠原淳司	

■委員会

[意匠委員会]

委 員 長	茅野直勝						
副 委 員 長	峯唯夫	佐藤英二	中村知公	久門保子	五味飛鳥	野村慎一	森智香子
委 員	河野隆一	高野登志雄	牛木護	仁科勝史	櫻木信義	杉本ゆみ子	鮫島武信
	土井健二	開口宗昭	大畑敏朗	西村雅子	岩城全紀	高村隆司	村松亮子
	梶並順	小川雅加美	松井宏記	小田哲明	岡崎博之	秋篠浩二	長賀部雅子
	垣本晴彦	仲村圭代	林美和	保崎明弘	瀧野文雄	清澤亮	
	藤森裕司 (H26.4.4辞任)	吉田信彦	吉田信彦	小松悠有子	山口現 (H26.4.17辞任)	山口現 (H26.4.17辞任)	染矢容子
	森廣亮太	谷村昌宏	梅澤修	楠和也	鈴木学	中西輝	隈元健次
	森有希	篠田卓宏	大塚啓生	吉澤大輔	西田聡子	中村友美	

[ADR推進機構]

委 員 長	神原貞昭						
副 委 員 長	丸島儀一	細田浩一	田中米蔵	下田一弘			
委 員	浜田治雄 (H26.4.16就任)	井上一 (H26.4.16就任)	穴戸嘉一 (H26.4.16就任)	木村高久	井澤九二男 (H26.4.16就任)	松本武彦	佐藤祐介
	山内康伸	小林純子	田中正治	黒川恵 (H26.4.14辞任)	飯塚道夫	藤谷史朗	西島孝喜
	黒沼吉行	前田健彦	黒川恵 (H26.4.14辞任)	岩切淳	高崎真行	岡本義則	高津一也
	金井英幸	池田宏子	黒住智彦	森田雄貴	山野有希子		富田光治

[会員規律に関する特別委員会]

委 員 長	丸山英一					
副 委 員 長	清水善廣	上羽秀敏	神苗秀三			
委 員	飯塚義仁	吉田稔	吉井剛	大西正悟	津久井照保	黒田壽

[企業弁理士知財委員会]

委 員 長	渡邊豊之					
副 委 員 長	千田拓也	安武成記	辻俊昭	澤田孝之	小林和人	荻島盟一
委 員	近倉嘉人					
	堀口浩	内山務	永井隆	尾原和貴 (H26.5.21就任)	松本直樹	田中秀幸
	内野則彰	増田光吉	富田光治	渡邊弓子	石塚利博	安達陽介
	森山浩	榎本政彦	田中直人	中川淳子	森岡智昭	加藤浩一
	田中祥一	永井秀男	日下部昇	西田さとみ	撫佐郁夫	笹山伸夫
	佐藤和伸 (H26.5.7辞任)	戸原健太	戸原健太	宮下洋明	奥富圭一	三浦尊裕
	正司武嗣	石原五郎	畔木智博	佐々木健一	北野利一	平田悟

[技術標準委員会]

委 員 長	南島昇					
副 委 員 長	飯村重樹	佐伯直人				
委 員	小林純子	井内龍二	松下正	市川ルミ	加藤康幸	十河誠治
	鈴木康介	町田正史	中原享	田中聡	小沼良平	中川勝吾

[業務対策委員会]

委 員 長	井川浩文					
副 委 員 長	井上佳知	中塚雅也	梶俊和	横井知理		
委 員	鈴木知	福田伸一	山本晃司	田中達也	中川雅博	三上結
	鈴木慎	海田浩明	仲晃一	中谷弥一郎	津田理	島田俊昭
						岩永和久
						前田伸哉

	山下幸彦	木崎誠司					
[継続研修履修状況管理委員会]							
委員長	田中達也						
副委員長	亀川義示	金坂憲幸 (H26.4.30辞任)		長屋直樹			
委員	稲木次之	伊東忠彦	西野茂美	矢野裕也	宮崎主税	田中雅雄	山田正紀
	黒田壽	井上春季	澤木紀一	土生真之	中島拓		
[綱紀委員会]							
委員長	押本泰彦						
副委員長	小泉雅裕	廣瀬哲夫	大西正悟	服部雅紀	保立浩一	小塚敏紀	
委員	磯野道造	萆経夫	佐藤強	香取孝雄	五十嵐和壽	松尾憲一郎	丸山隆夫
	坂谷康夫	木戸一彦	小野信夫	足立泉	川久保新一	福村直樹	近藤豊
	竹内耕三 (H26.8.29辞任)		望月秀人 (H26.10.31辞任)		黒田勇治	中嶋俊夫	
	堀井豊 (H26.12.19就任)		鈴木俊之	溝井章司	武政善昭	三谷恵	森道雄
	東谷幸浩 (H26.12.19就任)						
[コンプライアンス委員会]							
委員長	三澤正義						
副委員長	肥田正法	後藤憲秋	沼形義彰	清水敏	尋木浩司		
委員	下田容一郎	江原望	藤野清規	関口俊三	三好祥二 (H26.8.21辞任)	内藤哲寛	
	坂本光雄	久保田耕平	田島壽	大島陽一	吉井剛	伊藤英彦	鈴木利之
	落合稔	津久井照保	原田洋平	江藤聡明	小林良博	窪田英一郎	大山健次郎
	藤田典彦	日比谷洋平 (H26.12.19就任)					
[財務委員会]							
委員長	高尾裕之						
副委員長	水野勝文						
副委員長	二瓶正敬						
委員	福田賢三	向山正一	伊藤信和	丸山温道	森岡正往	山田裕輔	
[次年度会務検討委員会]							
委員長	樺澤聡						
副委員長	中村仁						
委員	伊丹勝	岩壁冬樹	粕川敏夫	楠本高義	小島清路	塩野谷英城	高橋大典
	橋本虎之助						
[次年度人事検討委員会]							
委員長	西島孝喜						
副委員長	山本晃司	中村仁					
委員	松浦喜多男	稲岡耕作	羽鳥巨	船津暢宏	鈴木知	廣澤勲	佐木啓二
	神田正義	山崎高明	奥田誠	磯貝克臣	青山仁	中塚雅也	市川ルミ
	平山淳	貝塚亮平	海田浩明	中谷弥一郎	三浦誠一	齋藤康	藤沢昭太郎
	吉本力	坂本智弘	杉村憲司	田代茂夫	亀崎伸宏		
[商標委員会]							
委員長	並川鉄也						
副委員長	川瀬幹夫	本多敬子	佐川慎悟	宮永栄	木村達矢	高橋菜穂恵	江成文恵
	大沼加寿子	長谷川綱樹					
委員	松田治躬	林實	岡田全啓	中村直樹	齊藤純子	橋本京子 (H26.4.4辞任)	
	神野直美	笹原敏司	本宮照久	中村仁	西村雅子	神林恵美子	大西育子
	高村隆司	小西恵	富所英子	吉水容世	石井茂樹	今井貴子	恒川圭志
	和田光子	佐藤俊司	山田朋彦	松本康伸	保崎明弘	矢代加奈子	可兒佐和子
	伊藤孝太郎	田中陽介	竹原愨	中島由賀	片山礼介	秋友徹	
	金丸清隆 (H26.4.25辞任)	前田幸嗣	前田幸嗣	吉田麻実子	小松秀彦	小早川俊一郎	田代茂夫
	富澤正	赤堀孝 (H26.5.15辞任)		野村明代	中村祥二	隈元健次	遠山良樹
	増田綾香	田上英二	田口健児	吉澤大輔	土野史隆	梅森嘉匡	小出泰誠
[情報企画委員会]							
委員長	中野寛也						
副委員長	塩野谷英城	岩田克子					
委員	市東篤	小林龍	村上辰一	竹内将訓	芝田美香		
[審査委員会]							
委員長	永井義久						

委員(部長)	飯塚義仁	井上義雄	上代哲司	浅野勝美	吉岡宏嗣		
委員(主査)	柳田征史	矢野壽一郎	樋口外治	舟橋榮子	田村榮一		
委員	穴戸嘉一	中村政美	天野泉	大和田隆太郎	小野尚純	小田治親	大川宏
	西脇民雄	笹井浩毅	西山春之	村上友一	吉田昌司	稲葉民安	山口義雄
予備委員	高久浩一郎						
	永田良昭	大塚明博	大橋邦彦	千葉太一	仁科勝史	真田修治	齋藤美晴
	網野友康	櫛淵昌之	森下八郎	阿部伸一	川口嘉之	打揚洋次	大山健次郎
	尾首亘聰						

[選挙管理委員会]

委員長	白井重隆						
副委員長	宇野晴海	藤沢則昭	中村盛夫	吉田博由	松井伸一	鈴木喜三郎	
委員	清水修	本田崇	原田寛	日比谷征彦	細井勇	竹下和夫	小川順三
	中尾俊輔	西良久	小森久夫	鳥居洋	山木義明	佐久間剛	阿仁屋節雄
	星野昇	河原正子	山本寿武	大島由美子	石田昌彦	藤川敬知	今井豊
	山本典弘	乙部孝					

[総合政策企画運営委員会]

委員長	高橋大典						
副委員長	中村敬(H26.7.16就任)		永田元昭	大澤豊			
委員	五十嵐和壽(H26.7.9就任)		中川博司(H26.7.16就任)	河野哲	船津暢宏(H26.7.9就任)		
	富崎元成	佐木啓二	萩原康司	岡戸昭佳(H26.7.9就任)	米山高志(H26.7.9就任)		
	磯貝克臣(H26.7.9就任)		守田賢一(H26.7.16就任)	伊東忠重	青山仁	小西恵	
	森岡正往	勝沼宏仁(H26.7.9就任)	奥和幸	石橋良規(H26.7.9就任)		松本健志	
	舟橋康裕	潮太郎					

[組織改革特別委員会]

委員長	佐藤辰彦						
副委員長	吉田稔	渡邊敬介	山川茂樹				
委員	松尾憲一郎(H26.4.9就任)		福岡耕作	羽島巨	水野博文(H26.4.9就任)	山本晃司	
	神田正義	尾崎隆弘	田中秀詰	粕川敏夫	磯貝克臣	貝塚亮平	海田浩明
	坂本智弘						

[ソフトウェア委員会]

委員長	坂田泰弘						
副委員長	山内哲文	羽立章二	稲山朋宏				
委員	村上玲子	藤田健	工藤理恵	高見良貴	中田幸治	加藤卓士	
	伊藤夏香(H26.4.9就任)		飯村重樹	清水喜幹	松尾直樹	小屋迫利恵	松田真
	栗田恭成	石村貴志	地代信幸	篠森重樹	前浜正治	帯包浩司	白鹿剛
	石原幸典	種村一幸	中村哲平	川野陽輔	大久保雄一	山崎誠也	浅野哲平

[地域企画調整委員会]

委員長	羽島巨						
副委員長	福岡耕作	尾崎隆弘					
委員	杉本勝徳	松浦喜多男	奥村茂樹	黒田勇治	水野博文	富澤孝	狩野彰
	加藤久	山本尚	木森有平	松枝浩一郎	佐川慎悟	中務茂樹	一入章夫
	羽立幸司	田村爾	中越貴宣	末次涉	上岡将人	下田一弘	出口祥啓
	水野友文						

[知財活用推進委員会]

委員長	中井宏行						
副委員長	根本雅成	橋祐史					
委員	松村修治(H26.7.31辞任)		板東正男	下田茂	竹山宏明	正林真之	大平恵美
	田中正男	高橋昌義	井関勝守	高林芳孝	上村陽一郎	西本泰造	白坂一
	松本秀治	亀山夏樹	西村浩一郎	大槻純也			

[知財経営コンサルティング委員会]

委員長	平野隆之						
副委員長	井上敬子	香坂薫	吉田玲子	橋本虎之助	中富雄	橋祐史	田中康子
委員	木下實三	川崎仁	川久保新一	小寺正史	梅田明彦	松下正	神戸真澄
	大津洋夫	来栖和則	山田基司	相川俊彦	関昌充	寺地拓己	鈴木典行
	白川洋一	溝口督生	三木雅夫	黒沼吉行	西原広徳	川上美紀	森俊晴
	石井貴文	山田裕輔	池田清志	久徳高寛	乙部孝	田村善光	丹羽匡孝
	多田裕司	松嶋芳弘	久納誠司	木村厚	大森亜子	川角栄二	本谷孝夫
	後藤貴亨	田村恭佑	上原麗樹	鈴木ひとみ	瀧川彰人	岩井泰章(H26.4.23辞任)	茅島真吾
	保屋野光繁	浦川光明	前川直輝	望月義時	久保村賢司	濱田修	

[知財訴訟委員会]

委員 長	亀ヶ谷薫子						
副委員 長	森友宏	金井英幸					
委員	浜田治雄	伊藤晃	吉田昌司	杉村純子	黒川恵	西村雅子	
	石橋良規 (H26.4.9就任)		根本雅成	中島勝	京村順二		

[著作権委員会]

委員 長	中川信治						
副委員 長	服部雅紀 (H26.5.12辞任)	渥美元幸	脇坂祐子	平木康男	前原久美		
委員	吉村公一	佐藤祐介	岡田全啓	清水敬一	清原義博	橋本京子	伊神広行
	木森有平	中山健一	福永正也	渡邊毅	長賀部雅子 (H26.5.8辞任)		坂根剛
	牧山嘉道	小林基子 (H26.4.9辞任)		東和博	野田薫史	北岡弘章	西山忠克
	飯村重樹	佐々木美紀 (H26.4.16就任)		森定勇二	白井里央子	渡部寛樹	
	下田憲雅 (H26.6.25就任)		湯口文丸	石神恒太郎	神野健太	富井美希	中山英明
	前波正治	近藤玲子	榊田剛	岸尾正博	松本直子	高畑聖朗	羽立和広
	川本篤						

[特許委員会]

委員 長	小原寿美子						
副委員 長	奥田誠	黒田博道	中尾直樹	三上敬史	太田昌孝	北田明	高石秀樹
委員	水本義光	河野生吾	鈴木信彦	加藤謹矢	菅原峻一	藤田雅史	
	楠本高義	紺野昭男	高松俊雄	加藤勉	田中敏博	産形和央	岩城全紀
	石渡英房	中田雅彦	加藤真司	西木信夫	平山淳	遠藤和光	木村浩幸
	筆宝幹夫	平田晴洋	佐藤博正	中濱明子	渡邊卓也	鈴木一晃	藤井宏行
	荒木一秀	吉田秀幸	中大介	桑城伸語	堀籠佳典	佐藤雄哉	久松洋輔
	亀崎伸宏	岡田恭伸	赤堀孝	呉英燦	津田英直	横山武司 (H26.4.4辞任)	横山武司 (H26.4.4辞任)
	清水貴光	吉永元貴	篠原淳司	東野匡容 (H26.4.4辞任)		山内伸	佐藤浩義
	西脇恰史	石丸竜平	石川勇介				

[特許制度運用協議委員会]

委員 長	須藤晃伸						
副委員 長	齋藤美晴	若原誠一	大西秀和	中原文彦	清水正憲		
委員	坂口信昭	藤井淳	山田勉	大倉宏一郎	中谷寛昭	倉持誠	五郎丸正巳
	坂本智弘	熊井寛	帯包浩司	仲石晴樹	東野匡容	中村英子	園田新太郎

[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]

委員 長	富岡英次 (H26.7.9就任)						
委員	稲木次之 (H26.7.9就任)		村木清司 (H26.7.9就任)		竹内三郎 (H26.7.9就任)		
	谷義一 (H26.7.9就任)		中島淳 (H26.7.9就任)		筒井大和 (H26.7.9就任)		
	伊藤高英 (H26.7.9就任)						

[農林水産知財対応委員会]

委員 長	高梨範夫						
副委員 長	長谷部善太郎	木戸基文	中嶋和昭	井上慎一			
委員	高野登志雄	浅野勝美	東山喬彦	富田光風	神崎正浩	榎本一郎	本宮照久
	後呂和男	高原千鶴子	大津洋夫	神谷恵理子	木村達矢	吉田淳	高橋昌義
	松本高子	本間政憲	中越貴宣	高松孝行	中山俊彦	柳町亜友美	木村正彦
	村雨圭介	市川真樹	篠森重樹	松宮尋統	八木祥次 (H26.4.4辞任)		小野敦史
	上西敏文	丹生哲治					

[バイオ・ライフサイエンス委員会]

委員 長	岸本達人						
副委員 長	越智豊	内山泉	大西達夫	櫻井通陽			
委員	林茂則	吉田尚美	田中洋子	小倉啓七	小合宗一	石碓正徳	河部秀男
	駄栗毛直美	金丸清隆	赤堀孝	北川英陸	腰本裕之	長谷川博道	坂田啓司
	山中生太	杉江顕一	森田裕	春名真徳	山田成喜	青木祐治	三井寛
	吉田美和	辻淳子	國枝由紀子	遠藤広介	神谷昌男	岡部佐知子	竹村秀平

[パテントコンテンツ委員会]

委員 長	市野要助						
副委員 長	飯田昭夫	舟橋榮子	田中勝也				
委員	小池寛治	杉本勝	大西正夫	中村和広	岩永勇二	遠藤信明	熊崎陽一
	佐藤玲太郎	皆川祐一	齋藤康	梶井良訓	音野太陽	小山京子	野崎俊剛
	大坪勤	福田昌弘	千葉美奈子	安藤直代			

[福利厚生委員会]

委員長 山崎高明
副委員長 天井作次
委員 三好祥二

[不正競争防止法委員会]

委員長 河合千明
副委員長 北村光司
委員 西村教光 森寿夫 藤森裕司 二間瀬覚
盛田昌宏 吉村公一 川瀬幹夫 廣江武典 齊藤純子 青木博通 向山純子
勝見元博 穂坂道子 兼子直久 飯田圭 帖佐隆 木村達矢 今井貴子
駒崎健 両部奈穂子 萩尾保繁 矢代加奈子 吉野雄 齊藤整 奥田利枝子 柿原希望
太田純 服部誠 市川泰央 神谷十三和 中田祐児 隈元健次

[不服審議委員会]

委員長 村田実(H26.5.14辞任) 田村和彦
副委員長 小柴雅昭 井上春季(H26.5.14辞任)
外部委員 正國彦 外井浩志 中川潤

[紛議調停委員会]

委員長 天井作次
副委員長 下田容一郎 山本彰司 富岡潔 黒田壽
委員 中村稔 一色健輔 杉山一夫 荒井俊之 小山輝晃 松山允之 山田基司

[弁理士業務標準化委員会]

委員長 岩壁冬樹
副委員長 伊藤武泰
委員 森下武一 中村猛 岡戸昭佳 橋元正 横山照夫 小林正英 前田伸哉
小池成

[弁理士推薦委員会]

委員長 玉真正美
副委員長 布施行夫 本多一郎
委員 田辺良徳 牧哲郎 小宮良雄 河野哲 田中秀佳 小西富雅 杉村純子
高田健市 粕川敏夫 富岡英次(H26.10.22就任) 中野圭二
外部委員 板谷一弘(特許庁審判部審判長) 後谷陽一(特許庁審判部審判課長)

[弁理士法改正委員会]

委員長 小島高城郎
副委員長 加藤朝道 藤谷修 伊丹勝 堀籠佳典
委員 中野収二 河野登夫 世良和信 高梨範夫 大渊美千栄 河野哲 伊賀誠司
黒川恵 菊池徹 佐藤卓也 高城貞晶 中島正博 田村爾 岩田啓
竹田淳

[貿易円滑化対策委員会]

委員長 藤田和子
副委員長 瀧野文雄 畑添隆人 小田原敬一
委員 黒瀬雅志 廣江武典 橋本千賀子 中澤直樹 鷲健志(H26.4.9就任) 外川奈美
飯田圭 黒川朋也 榎本英俊 高橋雅和 松井孝夫 川本真由美 華山浩伸
瀧澤匡則 川越雄一郎 齊藤真大 村雨圭介 末富孝典 大西基貴 寺菌健一
大江耕治(H26.4.9就任) 松本了一 峰雅紀 田口健児 竹下洋史 手島豊志
久野恭兵

[防災会議]

議長 渡邊伸一
副議長 住吉勝彦 太田直矢 瀧野文雄 白井尚 並木敏章 市野要助
委員 福岡正明 村上啓吾 柿本邦夫 早川裕司 熊谷繁 田邊義博 岡田義敬 佐藤美樹
原信海 太田清子 原田貴史 上岡將人 杉村憲司 大石憲一

[役員制度改革委員会]

委員長 幸田全弘
副委員長 樺澤聡 岡部讓 山本晃司
委員 本庄武男(H26.4.16就任) 清水善廣 向山正一 杉村純子 香原修也 西出眞吾

井澤幹

[例規委員会]

委員長 石川憲
副委員長 須藤浩
委員 宇野晴海 坂口信昭 千葉太一 平山一幸 山本宗雄 白井伸一 五十嵐貞喜

平成27年度(2015)

■役員

[会長] 伊丹勝
[副会長] 小島清路 楠本高義 中村仁 岩壁冬樹 粕川敏夫 塩野谷英城 高橋大典
橋本虎之助

[執理事務]

渡邊一平 吉田博由 真田有 本多敬子 香原修也 大澤豊 遠藤未砂
笹野拓馬 坂本智弘 潮太郎 大西達夫

[常議員]

(1年度) 玉真正美 濱田百合子 竹内耕三 羽鳥亘 上羽秀敏 山広宗則 大西育子
大石治仁 佐藤光俊 中島正博 藤田和子 松井孝夫 小澤壯夫 並川鉄也
井澤幹 鈴木一永 藤田健 太田昌孝 岩田克子 白井尚 富田尊彦
河野生吾 鈴木一晃 岩見晶啓 大橋剛之 林剛史 熊井寛 梅田幸秀
下田憲雅 西村公芳 世良和信 小川眞一 河野哲 安倍逸郎 開口宗昭
(2年度) 菅原修 本庄武男 横田修孝 加藤ちあき 村瀬裕昭 岩本康隆 須藤雄一
狩野彰 辻田幸史 大畠康 青木充 岩池満 田辺恵 松田真砂美
田辺政一 坂本寛 柴田富士子 藤沢昭太郎 北原宏修 吉田正義 板谷真之
前田健一 三輪浩誉 野崎俊剛 杉村憲司

[監事会]

監事長 長内行雄
副監事長 染谷伸一 伊藤孝夫
監事 飯田伸行 矢崎和彦 山口邦夫 平山一幸 三好祥二 福島三雄 小宮良雄
外部監事 山崎敏彦 平山裕之

■附属機関

[研修所]

所長 田村爾
副所長 井出正威 中川裕幸 有原幸一 山田武史 石川憲 山本喜一 石田正己
押久保政彦 高橋洋平 大島一宏
運営委員(部長) 折居章 山田稔 網谷晴久 新井伸太郎 真柴俊一郎 中大介
林裕己 美川公司
運営委員 岩瀬眞治 河野隆一 八木秀人 保科敏夫 西野卓嗣 福島祥人(H27.4.22就任)
中村敦子 松村直都 辻田幸史 塩島利之 今岡憲 大塚康弘 松野雅弘
野村茂樹 板垣忠文 竹添忠 井崎愛佳 水田慎一 佐藤太亮 溝口督生
山本典輝 宇治美知子 金高善子 野田裕子 中濱明子 矢代加奈子 菅野重慶
音野太陽 西山忠克(H27.4.22就任) 伊藤孝太郎 鞍掛浩 森岡嗣象 細井祥全
藤掛宗則 本間博行 岩永利彦 岩田誠 今智司 久納誠司 角田恭子
本田文乃 竹山尚治 西本泰造 大浦博司 森山浩 河野上正晴 酒井雅久
角田朗 齋藤学 金子早苗(H27.4.22就任) 飯田昇 石野知宏 貴谷信介 高橋修平
川原和也 岡野智子 栄元敏公 奥山裕治 石野知宏 山本敦 黒崎文枝
石川弘昭 小路愛美 工藤貴宏(H27.4.8就任) 平田学 小越一輝 松本直子
古関幸史(H27.4.8就任) 横田香澄 小林功(H27.4.8就任) 箱田満 保屋野光憲
栗野晴夫 坂岡範徳 吉田真 佐藤馨 水野裕宣 平田裕子 荒井滋人
福田旭洋 成瀬溪 福森智哉 服部京子 鈴木昇 奥泉奈緒子 真能清志
宗像孝志 児玉道一 林司 佐藤友規 三井直人 佐野寛幸 古市昭博
藤井一馬 濱田絵美(H27.4.8就任) 田口滋子(H27.4.8就任) 伊丹壮一郎 川崎玲二郎 後藤克幸
白井真人(H27.4.8就任) 酒井祐市(H27.4.8就任) 藤村明彦

[広報センター]

センター長 鈴木一永
副センター長 鈴木知 山本晃司 田中達也 石川憲 井澤幹 小川嘉英 津田理
本田淳 木村昌人 矢野浩太郎
運営委員(部長) 山田強 石原進介 林裕己 宇田由紀 桐山大 須田元也 北村修一郎 服部博信
運営委員 齋藤美晴 福田伸一(H27.9.16就任) 小西富雅

坂手英博	須藤浩	中塚雅也	笹川拓	上田和弘	梶俊和	内藤忠雄
中村恵子	貝塚亮平	西川巖 (H27.9.16就任)	村上晃一	村上晃一	渡辺久士	瀬上宏二
大田英司 (H27.9.16就任)	吉本力	吉本力	加藤和孝	藤井宏行	渡辺和徳	南力
堀家博	谷島隆士	出口隆弘	原田正純 (H27.9.16就任)	成田浩司	成田浩司	中村泰弘
板倉幸恵 (H27.6.4就任)	並木敏章	並木敏章	明田佳久	榊原靖	加藤寿人	
松本秀治 (H27.6.4就任)	辻野彩子	辻野彩子	石野知宏 (H27.6.4就任)	石野知宏	原田悦子 (H27.6.4就任)	
柘植聡人	富崎曜	助廣朱美	安田昌秀	砂川恵一	大塚啓生	網野誠彦
田中友美子	川崎ひかり (H27.6.4就任)	飯野綾子	飯野綾子	羽立和広	一宮誠	塩田国之
上野純子	日比谷洋平	三宅絃子	吉田淳一	藤田貴男	川内英主	
福田武慶 (H27.6.4就任)	宮下洋明 (H27.6.4就任)	宮下洋明 (H27.6.4就任)	増屋徹	増屋徹	前田敦子	
井坂洋子 (H27.6.4就任)	上野浩司	川野由希	阪和之	阪和之	丹生哲治 (H27.6.4就任)	
北住孝樹	佐々木健一	神谷昌男	志水深雪	松田省吾	宮下和晃 (H27.6.4就任)	
行田朋弘	森匡輝 (H27.6.4就任)	川岸洋祐 (H27.6.4就任)	加藤肇 (H27.6.4就任)	加藤佳史		
溝口隆文 (H27.6.4就任)						

[国際活動センター]

センター長	大西正悟						
副センター長	松岡修平	井上誠一	高橋英樹	永岡重幸	松井孝夫	柴田富士子	西本泰造
センター員(部長)	田中秀樹	高橋良文	山尾憲人	加藤志麻子	高橋展弘		
センター員	広瀬文彦	牛木護	加藤朝道	木村高明	越川隆夫	高松俊雄	新井全
	鈴木薫	西津千晶	谷口俊彦	井上満 (H27.4.22就任)	都野真哉	大貫敏史	岡崎豊野
	相川俊彦	松井宏記	黒川朋也	都野真哉	豊崎玲子	藤岡隆浩	片山健一
	佐々木敦朗	田村啓	土屋史彦 (H27.10.28就任)	川上桂子	川上桂子	山根広昭	広川浩司
	佐藤俊司	堀田陽介	井上敬也	河野広明	佐藤陸	福本将彦	太田隆司
	垣見茂樹	清水義憲	出野知	佐久間洋子	赤木信行	江成文恵	岩切淳
	服部光芳	二宮浩康 (H27.4.30就任)	井上知哉	鈴木康弘 (H27.4.22就任)	窪田雅之	北原宏修	丹野寿典
	那須威夫	前田大輔	徳増あゆみ	樋口滋信	久恒京範	森俊也	山口和弘
	森本靖	徳増あゆみ	富樫義孝	北野善基	原一敬	小久保篤史	河原哲郎
	榎葉貴宏	奥村直樹	李じゅん	水野裕宣	夏目洋子	中所昌司	松田次郎
	後藤正二郎	福嶋亨	奈良如絃	伊藤哲也	土屋亮	柿内瑞絵	木下智文
	横山良平						鄭元基

[知的財産価値評価推進センター]

センター長	村山信義						
副センター長	尾崎光三	大津洋夫	森寿夫	河野広明	細田浩一	山口慎太郎	伊藤夏香
運営委員(部長)	森田拓生	田中聡	生富成一	松本秀治	尾近正幸	北村光司	伊藤信和
運営委員	浜田治雄	小倉正明	速水進治	吉田淳	田中正男	橋本公秀	平山晃二
	高木康志	黒田雄一	西原広徳	山田毅彦	望月秀晃	丹野寿典	平野隆之
	松本浩一郎	深澤潔 (H27.4.15就任)	鶴寛	野嶋公一朗	乙部孝 (H27.4.15就任)	佐藤隆	井澤真樹子
	南俊宏	服部耕市	明坂正博	久納誠司	小松秀彦	佐藤隆	伊藤裕貴
	大松崎明子	大池間平	阪部正規 (H27.4.15就任)	鴨みどり	宮澤亘	佐原隆一	牛山直子
	原田悦子	米倉潤造	左川留美子	梅森嘉匡	南方美岐	高野芳徳	寺尾康典
	黒田智子	濱田修	水野聡之	伊藤哲也	中井正樹	大石敏弘	松浦おかり
	谷豊文						

[知的財産支援センター]

センター長	松浦喜多男						
副センター長	鮫島武信	吉竹英俊	羽鳥亘	橋本京子	富澤孝	岸本達人	塩谷英明
運営委員(部長)	森俊秀	関昌充	坂野博行	佐藤玲太郎	坂本道子	川村武	市野要助
運営委員	榎本英俊	黒瀬泰之	千原清誠	福田昌弘	鈴木学	加藤久	谷口俊彦
	杉本勝	宮田信道	川瀬裕之	須永浩子	岩永勇二	遠藤信明	小田哲明
	谷田拓男	武田寧司	瀧美元幸	石川竜郎	中越貴宣	橋本努	三浦誠一
	相原正	小國泰弘	木村圭一	日向浩一	日向麻里	根本雅成	奥川勝利
	鶴目朋之	尾首巨聰	西山忠克	清澤亮	青山秀夫	田村善光	寺坂真貴子
	西原広徳	富澤芳安	大久保秀人	関根由布	齋藤昭彦	辻本孝臣	水原正弘
	瀧本裕子	藤岡茂	湯口文丸	藤野睦子	松本秀治	木船英雄	本谷孝夫
	小山京子	橋祐史	三宅康雅	工藤貴宏	田中咲江	久米輝代	和気光
	大坪勤	松田光代	鈴木賢一	加藤裕介	下田正寛	金森靖宏	藤田貴男
	水崎慎	丹生哲治	千葉詢子			池田直文	大森勇
	鶴木富紀子						
	塩尻一尋						

[中央知的財産研究所]

所 長	筒井大和						
副 所 長	田村榮一	岡崎信太郎	涌井謙一	竹下明男	今井貴子	竹居信利	小合宗一
運 営 委 員	遠藤朱砂 川崎仁 森脇正志 大江憲	山下篤 松井伸一 中山千里 稲山朋宏	塩澤寿夫 青島恵美 森下梓	原田一男 須藤晃伸 篠原淳司	藤井稔也 神谷健太郎 大塚啓生	中村敏夫 小坂橋浩之 網盛俊	岡田希子 山内哲文

■委員会

[意匠委員会]

委 員 長	松井宏記						
副 委 員 長	中村知公	西村雅子	谷口登	五味飛鳥	山本典弘	岡崎博之	野村慎一
委 員	篠田卓宏 浜田治雄 土井健二 村松亮子 茜々久保公二 林美和 中西輝 山本啓彦 中村友美 (H27.4.16辞任)	加藤恒久 佐藤英二 梶並順 長賀部雅子 瀧野文雄 隈元健次 (H27.4.9辞任) 田口健児 杉浦健文	高野登志雄 開口宗昭 小川雅加美 鷹取政信 (H27.4.28辞任) 藤掛宗則 吉澤大輔 杉浦健文	牛木護 久門保子 帖佐隆 丸城寺薫 岡村太一 西田聡子 布施哲也	櫻木信義 岩城全紀 小田哲明 永岡儀雄 森廣亮太 森有希 乾智彦	杉本ゆみ子 高村隆司 茅野直勝 仲村圭代 梅澤修 大塚啓生 川本篤	峯唯夫 佐川慎悟 川崎典子 楠和也 駒場大視

[ADR推進機構]

委 員 長	穴戸嘉一			富田光治			
副 委 員 長	丸島儀一	山内康伸	田中米蔵	木村高久 (H27.7.28辞任)			
委 員	浜田治雄 伊藤晃 藤谷史朗 岩切淳 下田一弘	田中正治 神原貞昭 中嶋恭久 伊藤夏香 川村昌子	井澤九二男 西島孝喜 高津一也 山田毅彦 波止元圭	井上一 細田浩一 高崎真行 前川直輝	小林純子 前田健彦 (H27.6.10就任) 服部耕市 黒住智彦	松本武彦 榎本一郎 正井純子 山野有希子	佐藤祐介 飯塚道夫 杉浦靖也 鴨みどり

[会員規律に関する特別委員会]

委 員 長	丸山英一						
副 委 員 長	飯塚義仁	上羽秀敏	稗苗秀三				
委 員	中島淳	水野勝文	清水善廣	吉井剛	渡邊敬介	佐木啓二	

[企業弁理士知財委員会]

委 員 長	安武成記						
副 委 員 長	千田拓也	田中秀幸	安達陽介	澤田孝之	小林和人	田中直人	渡邊豊之
委 員	荻島盟一 松本直樹 小川一 撫佐郁夫 増元洋美 中川和也 磯部光宏	戸原健太 内山務 内野則彰 阪本奈津香 吉田真 三浦尊裕 角野淳一 小野澤亮	正司武嗣 畑崎昭 増田光吉 森山浩 井上亨 平田悟 佐々木健一 沢本靖子	尾原和貴 辻俊昭 榎本政彦 服部映美 澤田憲彦 神谷昌男 坂本靖	大竹健一 渡邊弓子 永井秀男 生塩智邦 齊藤晴彦 片岡眞 林澄香	四本能尚 安川優 西田さとみ 宮下洋明 石原五郎 野嶋英之 吉澤恵	豊崎祐一郎 石塚利博 上利美由紀 近倉嘉人 畔木智博 北野利一 河野信哉

[技術標準委員会]

委 員 長	飯村重樹						
副 委 員 長	佐伯直人	小沼良平					
委 員	井内龍二 十河誠治	松下正 中川勝吾	飯塚道夫 町田正史	市東篤 中原亨	市川ルミ 小島一真	白川洋一 田中聡	南島昇

[業務対策委員会]

委 員 長	福田伸一						
副 委 員 長	山本晃司	高橋英樹	中谷弥一郎	横井知理			
委 員	辻田幸史 井川浩文	須藤雄一 島田俊昭	岩永和久 山下幸彦	中塚雅也 木崎誠司	服部秀一 梅森嘉匡	東和博	大田英司

[経営基盤強化委員会]

委 員 長	金本哲男						
副 委 員 長	山本晃司	鷲健志 (H27.4.15就任)					
委 員	鈴木俊之 奥和幸 榛葉貴宏 (H27.4.15就任)	井上佳知 石橋良規	中村敬 梶俊和	高城真晶 (H27.4.15就任) 木戸良彦	太田昌孝	中塚雅也 石原進介	吉村俊一

[継続研修履修状況管理委員会]

委員長	亀川義示							
副委員長	山田正紀	土生真之		大橋邦彦	西野茂美	高橋祥泰	矢野裕也	宮崎主税
委員	稲木次之 近藤豊	伊東忠彦 澤木紀一		田中達也	茜ヶ久保公二	中島拓		

[綱紀委員会]

委員長	押本泰彦							
副委員長	板谷康夫	小泉雅裕	廣瀬哲夫	服部雅紀	保立浩一	小塚敏紀		
委員	佐藤強 川久保新一 鈴木俊之 岡戸昭佳	肥田正法 福村直樹 黒田壽 小川嘉英	大塚忠 鈴木利之 溝井章司	渡辺三彦 成瀬重雄 武政善昭	丸山隆夫 浅井賢治 三谷恵	木戸一彦 小林良平 森道雄	足立泉 堀井豊 東谷幸浩	

[コンプライアンス委員会]

委員長	上山浩							
副委員長	沼形義彰	清水敏	尋木浩司					
委員	下田容一郎 田中二郎 大島陽一 尾崎隆弘 尾首亘聰(H28.3.2就任)	藤野清規 内藤哲寛 吉井剛 窪田英一郎	牛木護 村橋史雄 落合稔 田中敏博(H27.8.31辞任) 藤田典彦	塩川修治 坂本光雄 黒川恵 原田洋平 山田武史	三澤正義 久保田耕平(H27.6.20辞任)	西脇民雄(H28.3.2就任) 田島壽 江藤聡明 大山健次郎	小林良博	

[財務委員会]

委員長	瀧澤匡則							
副委員長	水野勝文							
委員	江原望	向山正一	望月秀人	中川雅博	関根武彦	山田裕輔	金森靖宏	

[次年度会務検討委員会]

委員長	真田有							
副委員長	金本哲男							
委員	齋藤美晴 青山仁(H28.2.17追加就任)	田中雅雄(H28.1.21辞任) 須藤浩		吉田博由 大澤豊	伊丹勝	本多敬子	高橋俊一	

[次年度人事検討委員会]

委員長	杉村純子							
副委員長	金本哲男	石川憲						
委員	久保司 井上佳知 服部秀一 杉村憲司	小森久夫 松村直都 三浦誠一 瀧澤匡則	開口宗昭 辻田幸史 齋藤康 木村昌人	富澤孝 中塚雅也 藤沢昭太郎 中大介	加藤久 吉村俊一 村上晃一 堀籠佳典	山本晃司 市川ルミ 吉本力 角田朗	丸山英一 平山淳 坂本智弘	

[商標委員会]

委員長	加藤ちあき								
副委員長	船津暢宏	松嶋さやか	板垣忠文	山田朋彦	大塚一貴	竹原懋			
委員	松田治躬 吉水容世 和田光子 田中康継 片山礼介 永岡愛 網野誠彦 木下郁江	神野直美 木村達矢 石戸孝 齊藤整 秋友徹 富澤正 増田綾香 宮本陽子	笹原敏司 岡田充浩 溝口督生 森智香子 大橋剛之 辻野彩子 田口健児 猿山純平	西村雅子 石井茂樹 服部秀一 藤森裕司 円城寺薫 中村祥二 鈴木昇 柿内瑞絵	並川鉄也 脇田真希 伊藤孝太郎 小松秀彦 西口克 吉澤大輔	高村隆司 今井貴子 保崎明弘 田中陽介 小早川俊一郎 杉本有香 金沢彩子	小林彰治 太田誠治 矢代加奈子 中島由賀 田代茂夫 遠山良樹 小出泰誠		

[情報企画委員会]

委員長	角田朗						
副委員長	岩田克子	住吉勝彦					
委員	山田勉	山崎一夫	新道斗喜	渡邊伸一	河野生吾		

[審査委員会]

委員長	永井義久							
委員(部長)	柳田征史	小野尚純	上代哲司	浅野勝美	矢野壽一郎			
委員(主査)	舟橋榮子	茂泉修司	伊賀誠司	高久浩一郎	岸本達人			
委員	穴戸嘉一	天野泉	大和田隆太郎	大塚明博(H27.9.11就任)	飯塚義仁	小田治親		

予備委員	樋口外治 山口義雄 竹内裕 (H28.3.2就任) 網野友康 打揚洋次	田中雅雄 (H27.9.3辞任) 萩原康司 榑淵昌之 石田昌彦	金田周二 永田良昭 森下八郎 中野寛也	村上友一 瀧野文雄 仁科勝史 阿部伸一 大山健次郎	稲葉民安 真田修治 川口嘉之 尾首巨聰	中嶋俊夫 齋藤美晴 (H27.8.31辞任) 伊奈達也 (H28.3.2就任)	吉岡宏嗣
------	---	--	------------------------------	---------------------------------------	------------------------------	---	------

[選挙管理委員会]

委員長	鈴木喜三郎						
副委員長	宇野晴海	藤沢則昭	中村盛夫	鳥居洋	松井伸一	山本寿武	
委員	和田成則 中尾俊輔 井上春季 (H28.1.14辞任) 小谷昌崇 (H27.4.15就任)	松永宣行 山木義明 山本典弘	本田崇 阿仁屋節雄 岡本寛之 山本典弘	日比谷征彦 黒田勇治 竹島智司 仲村圭代	細井勇 河原正子 岡田希子 新井伸太郎 (H27.4.15就任)	竹下和夫 津久井照保 大島由美子	小川順三 藤川敬知

[総合政策企画運営委員会]

委員長	永田元昭						
副委員長	青山仁	本間政憲	舟橋康裕				
委員	村田実 吉井雅栄 太田昌孝	恒田勇 高松俊雄 柴田富士子	稲岡耕作 大石治仁 川村武	早川明 三上結 松本健志	濱田百合子 藤田和子 小田原敬一	二瓶正敏 三輪浩誉 市野要助	富崎元成 鷹取政信

[組織改革特別委員会]

委員長	渡邊敬介						
副委員長	西島孝喜	佐木啓二	山本晃司	吉村俊一 (H27.4.15就任)			
委員	石田喜樹 (H27.4.15就任) 高梨範夫 (H27.4.15就任) 船津暢宏 (H27.4.15就任) 尾崎隆弘 (H27.4.15就任) 磯貝克臣 (H27.4.15就任) 海田浩明 (H27.4.15就任)		松尾憲一郎 (H27.5.27就任) 稲岡耕作 (H27.4.15就任) 水野博文 (H27.4.15就任) 橋本清 (H27.4.15就任) 青山仁 (H27.4.15就任) 杉村憲司 (H27.4.15就任)		世良和信 羽鳥亘 (H27.4.15就任) 山川茂樹 神田正義 (H27.4.15就任) 田中秀喆 (H27.4.15就任) 貝塚亮平 (H27.4.15就任)	吉田稔 神田正義	

[知財活用推進委員会]

委員長	中井宏行						
副委員長	正林真之	根本雅成	橋祐史				
委員	荒井俊之 大平恵美 松本秀治	木下實三 梶俊和 須藤大輔	加藤久 岩下卓司 中村哲平	神田正義 岡田宏之 服部道俊	境正寿 上村陽一郎 木村祐介	横田修孝 西本泰造 布施哲也	岩本康隆 岩田智一 押谷昌宗

[知財経営コンサルティング委員会]

委員長	田中康子						
副委員長	西原広徳 木村厚	香坂薫 上原麗樹	石井貴文	平野隆之	吉田玲子	丹羽匡孝	多田裕司
委員	木下實三 大前要 井上敬子 垣木晴彦 田村善光 中富雄 山本英明 蛸井経一郎	川崎仁 神戸真澄 関昌充 川上美紀 松嶋芳弘 本谷孝夫 金井英幸 久保村賢司	渡邊喜平 大津洋夫 山田稔 森俊晴 川越雄一郎 後藤貴亨 福島芳隆 濱田修	川久保新一 森住憲一 寺地拓己 池田清志 久納誠司 橋祐史 浦川光明 大谷友和	西野卓嗣 相川俊彦 白川洋一 今村文典 小池成 渡辺曉 山口晃志郎 茅島真吾	小寺正史 渥美久彦 溝口督生 吉本力 大森亜子 瀧川彰人 望月義時 渡辺健一	松下正 羽立幸司 三木雅夫 乙部孝 上村欣浩 亀山夏樹 服部道俊

[知財システム検討委員会]

委員長	杉村純子						
副委員長	永岡重幸	市川ルミ	太田昌孝				
委員	橋本千賀子 津田理	松井孝夫 石原進介	石井茂樹 菅原峻一	林篤史	井澤幹	佐々木真人	木戸良彦

[知財訴訟委員会]

委員長	岡部譲						
副委員長	吉田昌司						
委員	石川幸吉 中島勝	伊藤晃 藤坂恭史	木内光春 佐竹勝一	渡部温 和田祐造	山本典弘 壽勇	中島拓	奥野彰彦

[著作権委員会]

委員長	平木康男						
副委員長	渥美元幸	白井里央子	下田憲雅	前洪正治 (H27.4.15就任)			

委員	吉村公一 江藤聡明 渡邊毅 (H27.4.15就任) 牧山嘉道 (H27.4.15就任) 飯村重樹 前原久美 榊田剛	清水敬一 木森有平 (H27.4.15就任) 佐々木美紀 石神恒太郎 岸尾正博	清原義博 高橋雅和 坂田泰弘 大沼加寿子 寺坂真貴子 富井美希 松本直子	羽村行弘 (H27.4.7辞任) 福永正也 (H27.4.15就任) 中川信治 北岡弘章 (H27.4.15就任) 森定勇二 中山英明 上田侑士	伊藤英彦 恒川圭志 松本康伸 脇坂祐子 松田真 奥田利枝子 (H27.4.6辞任) 新井宏	中川裕幸 西山忠克 渡部寛樹 奥田利枝子 (H27.4.6辞任) 安立卓司	
[特許委員会]							
委員長	中尾直樹						
副委員長	紺野昭男 筆宝幹夫 地代信幸	奥田誠 北田明 中村哲平	石渡英房 高石秀樹	中田雅彦 水本義光	黒田博道 鈴木信彦	小原寿美子 加藤謹矢	三上敬史 堀籠佳典
委員	香山秀幸 古橋伸茂 太田昌孝 本間博行 桑城伸語 篠森重樹 仲石晴樹 福井敏夫	二瓶正敬 (H27.4.6辞任) 加藤真司 江間晴彦 斎藤俊平 菅原峻一 中里卓夫 梅崎真紀子 西脇怜史	木村浩幸 加藤卓士 京村順二 岡田恭伸 大井一郎 清水貴光 向林伸啓	新井全 伊藤貴子 羽立章二 岩田耕一 赤堀孝 帯包浩司 篠原淳司 淡路俊作	加藤勉 平田晴洋 大石幸雄 佐藤大輔 新井宏 白鹿剛 山内伸 徳山英浩	産形和央 井出晃 鈴木一寛 坪内哲也 藤田雅史 種村一幸 佐藤浩義 (H27.4.3辞任) 山崎誠也	横田修孝 高良良貴 乙部孝 坂口武 武田健志 鈴木学 鈴木学
[特許制度運用協議委員会]							
委員長	清水正憲						
副委員長	齋藤美晴	大倉宏一郎	大西秀和	中原文彦	須藤晃伸	東野匡容	園田新太郎
委員	伊藤武泰 佐藤雄哉	中谷寛昭 帯包浩司	鈴木大介 藤田朗子	五郎丸正巳 福嶋久美子	窪田稚之	前田伸哉	熊井寛
[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]							
委員長	富岡英次 (H27.8.5就任)						
委員	谷義一 (H27.8.5就任) 木下實三 (H27.8.5就任)		佐藤辰彦 (H27.8.5就任) 筒井大和 (H27.8.5就任)		中島淳 (H27.8.5就任) 伊藤高英 (H27.8.5就任)		
[農林水産知財対応委員会]							
委員長	中嶋和昭						
副委員長	土生真之	長谷部善太郎	木村正彦				
委員	玉利富二郎 高原千鶴子 齋藤康 板岡智子 松宮尋統 田中聡美 (H27.5.13就任)	浅野勝美 木下茂 (H27.4.16辞任) 中山俊彦 村雨圭介 永井望	富田光風 (H27.4.22就任) 木村達矢 柳町亜友美 市川真樹 (H27.5.13就任) 浜井英礼	高梨範夫 吉田淳 金丸清隆 篠森重樹 上西敏文	本宮照久 本間政憲 有馬百子 下田佳男 丹生哲治 (H27.4.22就任)	吉井雅栄 中越貴宣 松田真 岸尾正博 (H27.4.22就任)	
[バイオ・ライフサイエンス委員会]							
委員長	田中洋子						
副委員長	越智豊	石壁正徳	赤堀孝	森田裕	櫻井通陽	辻淳子	
委員	大澤健一 佃誠玄 釜平双美 春名真徳	岸本達人 森田慶子 腰本裕之 青木祐治	佐伯とも子 伊東有道 長谷川博道 三井覚	一入章夫 小林元悟 坂田啓司 吉田美和	吉田尚美 金丸清隆 山中生太 國枝由紀子	小合宗一 井上慎一 富田隆之 溝口正信	河部秀男 志村将 杉江颯一 上原路子
[パテントコンテスト委員会]							
委員長	舟橋榮子						
副委員長	飯田昭夫	田中勝也	野崎俊剛	大坪勤			
委員	杉本勝 高橋昌義 小山京子	齋藤美晴 皆川祐一 佐藤雄哉	米山尚志 小川雅也 井上恵雄	五十嵐貞喜 岩田啓 福田昌弘	岩永勇二 岩見晶啓 千葉美奈子	遠藤信明 吉原朋重 安藤直代	熊崎陽一 辻本孝臣
[福利厚生委員会]							
委員長	山崎高明						
副委員長	船津暢宏						
委員	天井作次						
[不正競争防止法委員会]							
委員長	北村光司						
副委員長	吉村公一	盛田昌宏	鈴木薫	中山健一	二間瀬覚		

委員	西村教光 (H27.6.17就任) 青木博通 森寿夫 萩尾保繁 西村公芳	榎本一郎 吉水容世 吉野雄 関口尚久	川瀬幹夫 向山純子 木村達矢 三苫貴織 太田純	大塚忠 新井信昭 今井貴子 柿原希望 脇坂悦司	岡田全啓 飯田圭 勝見元博 岡部奈穂子 齋藤美紀雄	羽村行弘 河合千明 東和博 (H27.5.29辞任) 市川泰央 家田真吾	齊藤純子 丸山温道 神谷十三和
[不服審議委員会]							
委員長	田村和彦						
副委員長	小柴雅昭						
外部委員	正國彦	中田利通	松村龍彦				
[紛議調停委員会]							
委員長	下田容一郎						
副委員長	山本彰司	中村稔	黒田壽	山田基司			
委員	杉山一夫	増井忠武	小山輝晃	松山允之	佐久間剛	吉田昌司	千且和也
[弁理士業務標準化委員会]							
委員長	中村猛						
副委員長	小林正英						
委員	福田賢三 津田恵	高橋昌久 巴山俊成	下田茂	鈴木慎	林崇朗	橋元正	坂次哲也
[弁理士推薦委員会]							
委員長	本多一郎						
副委員長	武政善昭	神林恵美子					
委員	玉真正美 山下幸彦	小野由己男	杉村純子	高田健市	高橋俊一	奥田誠	野上晃
[弁理士法改正委員会]							
委員長	北村修一郎						
副委員長	山川茂樹	佐藤卓也	竹田淳				
委員	小池寛治 青木充	杉本勝徳 椿和秀	河野登夫 栗原弘	永井義久 岩田啓	井上佳知 榛葉貴宏	中島正博 亀崎伸宏	田中勲 西口克
[貿易円滑化対策委員会]							
委員長	瀧野文雄						
副委員長	華山浩伸	畑添隆人	角田朗				
委員	黒瀬雅志 高橋雅和 小暮理恵子 佐藤大輔 松本了一 高橋伸也	廣江武典 藤田和子 小川雅也 間瀬武志 黒瀬勇人 手島豊志	橋本千賀子 松井孝夫 津崎豪俊 (H27.4.30就任) 小田原敬一 大江耕治 (H27.12.24就任) 堀米直子	鷲健志 太田誠治 村雨圭介 村雨圭介 大西基貴 巴山俊成	外川奈美 仲晃一 (H27.5.27辞任) 瀧澤匡則 大西基貴 巴山俊成	谷口登 川越雄一郎 (H27.4.30就任) 田村拓也 (H27.4.10辞任) 田口健児	飯田圭 川本真由美 関誠之
[防災会議]							
議長	白井尚						
副議長	若原誠一 (H27.4.15就任) 渡邊伸一 (H27.4.15就任)		柿本邦夫 (H27.4.15就任)	太田直矢 杉村憲司	川本和弥 (H27.4.15就任) 市野要助 (H27.4.15就任)		
委員	吉川勝郎 高林芳孝	田中二郎 内海司	布施行夫 横井敏弘	田邊義博 上岡将人	岡始 山中生太	松田七重 田浦弘達	正津秀明 原田貴史
[役員制度改革委員会]							
委員長	幸田全弘						
副委員長	樺澤聡	西出眞吾					
委員	鳥居和久	清水善廣	向山正一	岡部譲	杉村純子	山本晃司	井澤幹
[例規委員会]							
委員長	吉村俊一						
副委員長	五十嵐貞喜						
委員	宇野晴海 狩野彰	坂口信昭	千葉太一	山本宗雄	向山正一	小林純子	鈴木知

平成28年度(2016)

■役員

[会 副会 長]	伊丹勝 齋藤美晴 大澤豊	吉田博由	本多敬子	金本哲男	高橋俊一	青山仁	須藤浩
[執行理事]	真田有 渡邊伸一	紺野昭男 大沼加寿子	鯨島陸 新井伸太郎	伊藤信和 大西達夫	米山尚志 市野要助	市川ルミ	木戸良彦
[常 議 員] (1年度)	小林保 三浦高広 正津秀明 香坂薫 美川公司	中島淳 高橋雅和 佐藤玲太郎 大田英司 山田一範	伊藤高英 三島広規 貝塚亮平 堀家和博	水野勝文 山崎一夫 小野暁子 水原正弘	吉井雅栄 小野友彰 田中米蔵 小田原敬一	加藤久 須藤晃伸 谷崎政剛 赤堀孝	田中敏博 三上敬史 音野太陽 林裕己
(2年度)	玉真正美 大石治仁 井澤幹 河野生吾 下田憲雅	濱田百合子 佐藤光俊 鈴木一永 鈴木一晃 西村公芳	竹内耕三 中島正博 藤田健 岩見晶啓	羽島巨 藤田和子 太田昌孝 大橋剛之	上羽秀敏 松井孝夫 岩田克子 林剛史	山広宗則 小澤壯夫 白井尚 熊井寛	大西育子 並川鉄也 富田尊彦 梅田幸秀
[監 事 会]	監事長 副監事長 監事 外部監事	染谷伸一 千葉太一 林實 岡孝	福島三雄 (H28.10.24辞任) 井上義雄 平山裕之	平山一幸	吉田昌司 (H28.10.31副監事長就任) 三好祥二	小宮良雄 五十嵐貞喜	

■附属機関

[研 修 所]	所長 副所長 運営委員(部長) 運営委員	田村爾 中川裕幸 高橋洋平 折居章 佐野寛幸 岩瀬眞治 木森有平 富沢知成 溝口督生 西山忠克 岩永利彦 西本泰造 金子早苗 石野知宏 (H28.4.27就任) 永井望 角谷健郎 (H28.4.6就任) 真能清志 本田恵 藤村明彦 張華威 (H28.4.6就任)	山田武史 大島一宏 山田稔 八木秀人 辻田幸史 野村茂樹 服部秀一 伊藤孝太郎 岩田誠 大浦博司 飯田昇 石野知宏 (H28.4.27就任) 保屋野光繁 福田旭洋 林司 福士智恵子 坂本加代子 (H28.4.6就任)	石川憲 中大介 真柴俊一郎 保科敏夫 今岡憲 橋本多香子 野田裕子 板谷真之 林剛史 森山浩 貴答信介 山本敦 坂岡範穂 福田旭洋 林司 福士智恵子 大行尚哉	紺谷晴久 山本喜一 河野上正晴 林裕己 美川公司 荒井滋人 西野卓嗣 大塚康弘 福田弘明 中濱明子 鞍掛浩 成田浩司 (H28.5.18就任) 酒井雅久 高橋修平 黒崎文枝 吉田真 福森智哉 伊丹壮一郎 伴久仁彦 花本晴宣 (H28.4.6就任)	有原幸一 吉村俊一 井崎愛佳 矢代加奈子 森岡嗣象 平田学 矢崎剛平 川原和也 平田学 水野裕宣 服部京子 三井直人 本多伸介 川崎玲二朗 井澤幹 小川嘉英	石田正己 押久保政彦 岩本牧子 石井明夫 佐藤太亮 音野太陽 本間博行 藤坂恭史 齋藤学 奥山裕治 横田香澄 平田裕子 奥泉奈緒子 藤井一馬 藤井一馬 北村吉章 (H28.4.8就任) 後藤克幸	津田理
[広 報 セ ン タ ー]	センター長 副センター長 運営委員(部長) 運営委員	鈴木一永 須山英明 服部博信 濱田百合子 渊上宏二 堀家博 榎原靖 大塚啓生 桐山大 福田武慶 阪和之	山本晃司 本田淳 中塚雅也 須田元也 梶俊和 吉本力 成田浩司 松本秀治 網野誠彦 一宮誠 宮下洋明 丹生哲治	田中達也 矢野浩太郎 林裕己 粕川敏夫 中村恵子 鈴木一晃 山崎晃弘 辻野彩子 相澤聡 塩田国之 増屋徹 佐々木健一	石川憲 吉田淳一 北村修一郎 加藤和孝 中村泰弘 石野知宏 細谷道代 上野純子 前田敦子 神谷昌男	井澤幹 北住孝樹 藤田和子 皆川祐一 石原進介 竹山尚治 原田悦子 川崎ひかり 日比谷洋平 井坂洋子 茅島真吾 (H28.7.6就任)	小川嘉英 笹川拓 村上晃一 南力 板倉幸恵 富崎曜 宇田由紀 三宅紘子 上野浩司 津田理	大野義也 渡辺久士 木村昌人 並木敏章 砂川恵一 駒井慎二 藤田貴男 川野由希

	松田省吾 (H28.7.6就任)	宮下和晃	田中秀明 (H28.7.6就任)	行田朋弘	森匡輝	
	川崙洋祐	井出麻衣子 (H28.7.6就任)	中野玲子	加藤佳史	溝口隆文	
	鎌田慎也					
	加藤肇					
[国際活動センター]						
センター長	大西正悟					
副センター長	松岡修平	木村高明	井上誠一	高橋英樹	大貫敏史	黒川朋也
	清水義憲	柴田富士子	西本泰造	村井康司		松井孝夫
センター員(部長)	新井全	山尾憲人	加藤志麻子	窪田雅之	高橋展弘	
センター員	牛木護	加藤朝道	齊藤純子	越川隆夫	開口宗昭	田中秀樹
	恩田誠	小西恵	岡崎豊野	高橋良文	相川俊彦	高松俊雄
	加藤真司	藤岡隆浩	筒井章子	片山健一	田村啓	松井宏記
	山根広昭	関根宣夫	佐藤俊司	井上敬也	河野広明	遠藤朱砂
	太田隆司	垣見茂樹	出野知	佐久間洋子	赤木信行	土屋史彦
	岩切淳	二宮浩康	鈴木康弘	北野修平	水野祐啓	江成文恵
	那須威夫	前田大輔	井上知哉	森俊也	山田雅哉	丹野寿典
	川崎慎治	塚原憲一	田代茂夫	榛葉貴宏	北出英敏	森本靖
	呉英燦	飯塚健	栄元敏公	奥村直樹	金森晃宏	村雨圭介
	原一敬	熱海淳	小林功	松田次郎	佐藤浩義	亀山育也
	水野裕宣	山下裕司	植田晋一	夏目洋子	阪下典子	李じゅん
	土屋亮	村上直哉	柳澤文子	河合利恵	柿内瑞絵	中所昌司
						斉藤裕
[知的財産価値評価推進センター]						
センター長	村山信義					
副センター長	尾崎光三	大津洋夫	森寿夫	河野広明	山口慎太郎	伊藤夏香
	下田俊明	西本泰造	西村公芳			奥川勝利
運営委員(部長)	森田拓生	服部耕市	伊藤裕貴	谷豊文		
運営委員	浜田治雄	小倉正明	中井宏行	溝上哲也 (H28.4.27就任)	尾近正幸	高原千鶴子
	加藤久	川崎実夫	和泉順一	北村光司	工藤一郎	速水進治
	鶴飼英行	羽立幸司	吉田淳	田中正男	橋本公秀	平山晃二
	河野広明	藤田健	高木康志	黒田雄一	渡辺隆一	山田毅彦
	望月秀晃	丹野寿典	及川周	松本浩一郎	深澤潔	井澤眞樹子
	南俊宏	鶴寛	久納誠司	田中聡	生富成一	大池開平
	明坂正博	鴨みどり	佐原隆一	松本秀治	安高史朗	阪部正規
	金井英幸	黒田智子	米倉潤造	左川留美子	梅森嘉匡	伊藤哲也
	久保雅裕	瀧田証	中井正樹			
[知的財産支援センター]						
センター長	松浦喜多男					
副センター長	鯨島武信	吉竹英俊	羽鳥亘	富澤孝	田中秀喆	岸本達人
	榎本英俊	森俊秀	関昌充	坂野博行	佐藤玲太郎	穂坂道子
運営委員(部長)	渥美元幸	黒瀬泰之	千原清誠	福田昌弘		塩谷英明
運営委員	杉本勝	和田靖郎	宮田信道	久保山隆	樋口正樹	橋本虎之助
	村上太郎	武田寧司	川瀬裕之	岩永勇二	遠藤信明	中村知公
	石川竜郎	中越貴宣	橋本努	鶴目朋之	山口浩一	相原正
	奥川勝利	藤沢昭太郎	西原広徳	笹木幸雄	西山忠克	根本雅成
	田村善光	瀧本裕子	富澤芳安	大久保秀人	関根由布	清澤亮
	辻本孝臣	水原正弘	小山京子 (H28.4.13就任)	藤岡茂	藤田光代	齋藤昭彦
	松本秀治	木船英雄	本谷孝夫	大坪勲	橋祐史	大神田梢
	久米輝代	和氣光	水崎慎	瀧川彰人	松田光代	三宅康雅
	桐山大 (H28.4.13辞任)	吉田倫太郎	吉田倫太郎	金森靖宏	藤田貴男	鈴木賢一
	竹内工	柳瀬智之	鶴木富紀子	淡路俊作	丹生哲治	北山高雅
	池田直文	大森勇	奥村一正	塩尻一尋	川崙洋祐	加藤裕介
						高橋克宗
[中央知的財産研究所]						
所長	北村修一郎					
副所長	筒井大和	田村榮一	岡崎信太郎	涌井謙一	竹下明男	今井貴子
	遠藤朱砂	山下篤				小合宗一
運営委員	川瀬幹夫	川崎仁	濱田百合子	松井伸一	塩澤寿夫	藤井稔也
	坂本寛	森脇正志	竹居信利	青島恵美	須藤晃伸	佐々木真人
	小坂橋浩之	三上真毅	山内哲文	大江憲	神谷十三和	稲山朋宏
	森下梓	工藤貴宏	大塚啓生	網盛俊	平林健稔	岡田希子
						神谷健太郎
						目黒治己
■委員会	[意匠委員会]					
委員長	篠田卓宏					
副委員長	谷口登	五味飛鳥	村松亮子	松井宏記	山本典弘	岡崎博之
						野村慎一

委 員	大塚啓生 浜田治雄 土井健二 佐川慎悟 長賀部雅子 伊藤孝太郎 鈴木学 川本篤 安立卓司	高野登志雄 佐藤英二 梶並順 神蔵初夏子 川村憲正 中西輝 佐野寛幸 松田美幸子	牛木護 開口宗昭 小川稚加美 仲村圭代 小松悠有子 岡村太一 小牧哲也	櫻木信義 香原修也 帖佐隆 川崎典子 円城寺薫 森有希 杉浦健文	杉本ゆみ子 西村雅子 茅野直勝 林美和 森廣亮太 大久保雄一 青木寛史	峯唯夫 久門保子 茜ヶ久保公二 中川勝吾 谷村昌宏 田口健児 上田知恵	船津暢宏 高村隆司 渡邊毅 清澤亮 梅澤修 西田聡子 布施哲也
[ADR推進機構]							
委 員 長	西島孝喜						
副 委 員 長	丸島儀一	渡邊一平	田中米蔵	下田一弘			
委 員	浜田治雄 小林純子 前田健彦 池上美穂 本多伸介	宍戸嘉一 和泉順一 杉浦靖也 正井純子	井澤九二男 上羽秀敏 藤居俊介 吉澤大輔	佐藤祐介 保坂延寿 富田光治 (H28.4.20就任) 乾智彦	神原貞昭 藤谷史朗 前川直輝	山内康伸 下田昭 服部耕市 (H28.4.27就任) 黒住智彦	井上一 勝見元博 服部耕市 (H28.4.27就任) 山野有希子
[会員規律に関する特別委員会]							
委 員 長	丸山英一						
副 委 員 長	上羽秀敏	穂苗秀三	清水善廣	渡邊敬介	高橋大典	菅原峻一	
委 員	中島淳	水野勝文					
[企業弁理士知財委員会]							
委 員 長	安達陽介						
副 委 員 長	千田拓也	尾原和貴	松本直樹	安武成記	内野則彰	渡邊弓子	榎本政彦
委 員	小林和人 永井隆 安川優 永井秀男 藤田陽子 畔木智博 北野利一 (H28.4.30辞任) 河野信哉	田中直人 渡部博光 砂川博 荻島盟一 宮下洋明 中川和也 加太章生	畑崎昭 芝田美香 西田さとみ 藤原大二 小池秀雄 小野澤亮 松尾利行 (H28.6.2就任)	正司武嗣 大竹健一 石塚利博 上利美由紀 増元洋美 角野淳一 矢野禎之 黒宮友美	神谷昌男 田中秀幸 澤田孝之 井上亨 平田悟 佐々木健一 喜多哲 黒宮友美	吉澤恵 増田光吉 森岡智昭 中畑稔 澤田憲彦 片岡眞 坂本靖 蛭田夏世	辻俊昭 田中祥一 生塩智邦 齊藤晴彦 野嶋英之 齋藤美紀雄 岡崎高之
[技術標準委員会]							
委 員 長	松下正						
副 委 員 長	南島昇	飯村重樹	小沼良平				
委 員	井内龍二 溝口督生 田中聡	飯塚道夫 三輪浩菅 佐伯直人	北村光司 十河誠治 伴昌樹	井上正 中川勝吾 辻淳子	市東篤 町田正史 (H28.8.3辞任) 石原五郎	高津一也 野口明生	白川洋一 中原亨
[業務対策委員会]							
委 員 長	横井知理						
副 委 員 長	田中途也	井川浩文	島田俊昭	木崎誠司			
委 員	吉井剛 大田英司	福田伸一 山下幸彦	香原修也 梅森嘉匡	岸本達人 桑原宏光	伊藤浩二	岩永和久	中谷弥一郎
[経営基盤強化委員会]							
委 員 長	山本晃司						
副 委 員 長	鷲健志	吉村俊一					
委 員	本多一郎 石橋良規	鈴木俊之 梶俊和	井上佳知 中尾優	中村敬 太田昌孝	岩倉民芳 坂本智弘	高城貞晶 篁悟	中塚雅也 石原進介
[継続研修履修状況管理委員会]							
委 員 長	中野寛也						
副 委 員 長	高城貞晶						
委 員	大橋邦彦 森下八郎	西野茂美 辻田幸史	高橋祥泰	亀川義示	矢野裕也	近藤豊	山田正紀
[綱紀委員会]							
委 員 長	服部雅紀						
委 員	佐藤強 田村榮一 浅井賢治	細井勇 福村直樹 柿本邦夫	大塚忠 奥村茂樹 小林良平	渡辺三彦 押本泰彦 堀井豊	板谷康夫 山口邦夫 保立浩一	小泉雅裕 鈴木利之 鈴木俊之	廣瀬哲夫 成瀬重雄 黒田壽

外部委員	新井全 青谷一雄 荒井恒一(日本商工会議所理事・産業政策第一部長) 竹本一志(一般社団法人日本知的財産協会参与)	溝井章司 須藤雄一	武政善昭 小川嘉英	三谷恵	橋本清	東谷幸浩	岡戸昭佳
					小島浩(神田公証役場(公証人))		
[コンプライアンス委員会]							
委員長	吉井剛						
副委員長	三澤正義	清水敏	尋木浩司(H28.4.8就任)		上山浩	外川裕(H28.4.8就任)	
委員	下田容一郎 田島壽 小林良博	藤野清規 早川明 小塚敏紀	塩川修治 大島陽一 大山健次郎	木内光春 落合稔 尾首巨聰	内藤哲寛 土井健二 田崎聡	矢崎和彦 原田洋平 藤田典彦	足立泉 長谷川哲哉
[財務委員会]							
委員長	船津暢宏						
副委員長	岩瀬眞治						
委員	江原望	西脇民雄	水野勝文	向山正一	中川雅博	安彦元	瀧澤匡則
[次年度会務検討委員会]							
委員長	福田伸一						
副委員長	渡邊伸一						
委員	尾崎光三 渡邊敬介	梶俊和	木戸良彦	瀧野文雄	福島三雄	本多敬子	本田淳
[次年度人事検討委員会]							
委員長	鈴木一永						
副委員長	粕川敏夫	渡邊伸一					
委員	世良和信 永岡重幸 須藤晃伸 吉本力 篠原淳司	吉田稔 清水義仁 田辺恵 鈴木一晃 高下雅弘	中川裕幸 岩倉民芳 服部秀一 坂本智弘	富澤孝 森寿夫 中谷弥一郎 林剛史	岸本達人 高橋雅和 三浦誠一 堀籠佳典	木森有平 岩永和久 鶴目朋之 大西達夫	辻田幸史 吉村俊一 村上晃一 角田朗
[商標委員会]							
委員長	松嶋さやか						
副委員長	石井茂樹 長谷川綱樹	和田光子	板垣忠文	石戸孝	山田朋彦	大塚一貴	竹原懋
委員	松田治躬 富所英子 脇田真希 齋藤整 大橋剛之 広江政典 金沢彩子 宗助智左子	広瀬文彦 木村達矢 船橋理恵 森智香子 小早川俊一郎 遠山良樹 浅田瑠衣 佐々木香織	岡田全啓 須永浩子 松本康伸 藤森裕司 田代茂夫 網野誠彦 上野大輔	神野直美 太田誠治 岩崎博孝 前田大輔 亀崎伸宏 後藤正二郎 沢本靖子	岩城全紀 石塚勝久 保崎明弘 田中陽介 辻野彩子 河嶋慶太 宮本陽子	加藤ちあき 樋熊美智子 矢代加奈子 中島由賀 安本真珠美 田口健児 前田健一	高村隆司 神蔵初夏子 田中康継 内藤拓郎 藤田朗子 土野史隆 柿内瑞絵
[情報企画委員会]							
委員長	角田朗						
副委員長	岩田克子	潮太朗					
委員	戸塚清貴 新道斗喜	山田勉 岩田克子	塩野谷英城 中山実	川口光男 角田朗	平川明 井伊正幸	住吉勝彦 荒木利之	市原政喜 岡地優司
[審査委員会]							
委員長	天野泉						
委員(部長)	小野尚純	上代哲司	浅野勝美	伊賀誠司	中嶋俊夫		
委員(主査)	穴戸嘉一	沼形義彰	萩原康司	田村和彦	石崎剛		
委員	稲木次之 村上友一 金田茂 永田良昭 木村高明 金田周二 大森淳	大和田隆太郎 稲葉民安 柴谷晃 大塚明博 (H28.11.30就任)	荒井俊之 狩野彰 高井健武 仁科勝史 櫛淵昌之	小田治親(H28.4.14辞任) 山口義雄 辰巳直彦 真田修治 阿部伸一	西良久 高久浩一郎 橋本正洋 網野友康 打揚洋次	茂泉修司	
外部委員							
予備委員							
外部予備委員		鈴木祐一					石田昌彦
[選挙管理委員会]							
委員長	宇野晴海						
副委員長	藤沢則昭	中尾俊輔	鳥居洋	松井伸一	津久井照保	山本寿武	

委員	和田成則 保科敏夫 岡本寛之 松田真砂美	松永宣行 阿仁屋節雄 森泰比古 仲村圭代	本田崇 望月秀人 竹島智司	中村盛夫 黒田勇治 岡田希子	小川順三 鈴木喜三郎 大島由美子	丸山隆夫 河原正子 土生真之	山本義明 澤木紀一 小谷昌崇
[総合政策企画運営委員会]							
委員長	舟橋康裕						
副委員長	三上結	平山淳					
委員	村田実 田中秀詰 瀧澤匡則	永井義久 大石治仁 榛葉貴宏	久保田耕平 西木信夫 岩田智一	二瓶正敬 山崎一夫	富崎元成 林篤史	伊藤孝夫 永田元昭	高松俊雄 絹谷晴久
[組織改革特別委員会]							
委員長	渡邊敬介						
副委員長	佐木啓二	山本晃司	吉村俊一				
委員	松尾憲一郎 齋藤康	世良和信 藤沢昭太郎	水野博文 坂本智弘	尾崎隆弘	粕川敏夫	磯貝克臣	貝塚亮平
[知財活用推進委員会]							
委員長	中井宏行						
副委員長	正林真之	上村陽一郎	西本泰造	松本秀治			
委員	清水善廣 洲上宏二 須藤大輔	加藤久 酒井仁郎 服部道俊	羽立幸司 岡田宏之 伊藤洋介	井関勝守 岡本祥一郎 押谷昌宗	後藤昌彦 田中俊夫 橋爪慎哉	岩下卓司 小川一 成川弘樹	黒沼吉行 富澤正
[知財経営コンサルティング委員会]							
委員長	田中康子						
副委員長	山田稔	西原広徳	多田裕司	川越雄一郎	久納誠司	木村厚	上村欣浩
委員	上原麗樹 木下實三 大津洋夫 溝口督生 山田裕輔 板倉幸恵 橋祐史 大飼康天 大谷友和	川崎仁 森住憲一 三木雅夫 池田清志 橋本虎之助 清水智 浦川光明 茅島真吾	西野卓嗣 相川俊彦 垣本晴彦 今村文典 中富雄 鈴木ひとみ 山口晃志郎 三沢岳志	小寺正史 林茂則 川上美紀 乙部孝 鈴木和政 熊谷大介 望月義時 渡辺健一	松下正 羽立幸司 森俊晴 田村善光 大友崇弘 亀山夏樹 服部道俊 小嶋利治	大前要 関昌充 香坂薫 丹羽匡孝 本谷孝夫 山本英明 蛸井経一郎 平林健徳 (H28.4.13辞任)	神戸真澄 向口浩二 石井貴文 松嶋芳弘 打越佑介 戸原健太 中西淑人
[知財システム検討委員会]							
委員長	杉村純子						
副委員長	橋本千賀子	太田昌孝	石原進介				
委員	永岡重幸 佐々木真人	飯田圭 中尾優	中野寛也 津田理	吉村俊一 菅原峻一	松井孝夫	石井茂樹	林篤史
[知財訴訟委員会]							
委員長	粕川敏夫						
副委員長	西脇怡史						
委員	伊藤晃 奥野彰彦	加藤朝道 石神恒太郎	小玉秀男 佐竹勝一	岡部譲 平田学	榎本一郎 西口克	中嶋恭久 佐々木健一	山田基司
[著作権委員会]							
委員長	渥美元幸						
副委員長	白井里央子	下田憲雅	中山英明	前浜正治			
委員	吉村公一 木森有平 本間政憲 寺坂真貴子 木村正彦 高畑聖朗 矢富亜弥	清水敬一 高橋雅和 牧山嘉道 平木康男 富井美希 山本泰 城田晴栄	清原義博 福永正也 北岡弘章 安達陽子 後藤貴亨 木下忠 瀧村美和子	中川裕幸 小田哲明 西山忠克 中村泰弘 下田一弘 南方美岐	笹原敏司 恒川圭志 飯村重樹 松田真 川野陽輔 佐野寛幸	黒川恵 坂田泰弘 両部奈穂子 渡部寛樹 榊田剛 久我貴洋	江藤聡明 中川信治 佐々木美紀 前原久美 松本直子 徳永弥生
[特許委員会]							
委員長	北田明						
副委員長	奥田誠 高石秀樹 種村一幸	中田雅彦 水本義光 中村哲平	黒田博道 桑城伸語	小原寿美子 堀籠佳典	中尾直樹 赤堀孝	三上敬史 地代信幸	筆宝幹夫 帯包浩司

委員	香山秀幸 雨宮康仁 江間晴彦 吉田昌司 新井宏 梅崎真紀子 荒田秀明 山口修	中村敏夫 尾畑雄一 加藤卓士 小島一真 藤田雅史 清水貴光 福井敏夫 木村健治	岩本康隆 中嶋裕昭 大石幸雄 井川靖之 武田健志 篠原淳司 大久保雄一 吉井健晴	大倉宏一郎 来田義弘 鈴木信彦 佐藤大輔 大井一郎 相澤聡 中村忠則 相澤正徳 (H28.4.20辞任)	石渡英房 伊藤貴子 斎藤俊平 坪内哲也 白鹿剛 山内伸 尾崎宗活	加藤真司 竹中謙史 京村順二 菅原峻一 鈴木学 千葉美奈子 (H28.4.20辞任) 安西悠 渡辺浩司	三宅一郎 津田理 萩原敦 岡田恭伸 仲石晴樹 千葉美奈子 (H28.4.20辞任) 徳山英浩
----	---	--	---	---	--	--	--

[特許制度運用協議委員会]

委員長	大西秀和	中原文彦	須藤晃伸	清水正憲	東野匡容		
副委員長	伊藤武泰	川本和弥	鈴木大介	洗理恵	前田伸哉	熊井寛	佐藤隆
委員	中谷寛昭 本田文乃	小貫正嗣					

[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]

委員長	田中昌利 (H28.5.11就任)						
委員	谷義一 (H28.5.11就任) 木下實三 (H28.5.11就任)	佐藤辰彦 (H28.5.11就任) 筒井大和 (H28.5.11就任)		中島淳 (H28.5.11就任) 伊藤高英 (H28.5.11就任)			

[農林水産知財対応委員会]

委員長	長谷部善太郎						
副委員長	高原千鶴子	本間政憲	金丸清隆				
委員	玉利富二郎 木村達矢 中山俊彦 村雨圭介 尾関真里子	浅野勝美 吉田淳 中嶋和昭 市川真樹 上西敏文 (H28.5.18就任)	中村直樹 土屋史彦 外村玲子 下田佳男	富田光風 向口浩二 (H28.5.12辞任) 伊藤世子 笹倉真奈美 丹生哲治	中川裕幸 有馬百子 松宮尋統 萩森学	中村知公 村上玲子 松田真 浜井英礼 前田健一	土生真之 中越貴宣 原信海 前田敦子

[バイオ・ライフサイエンス委員会]

委員長	森田裕						
副委員長	越智豊	田中洋子	石碓正穂	森田慶子	辻淳子	國枝由紀子	
委員	一入章夫 謝卓峰 腰本裕之 三井寛	吉田尚美 潮太朗 田中信治 伊藤洋介	河部秀男 稲井史生 山中生太 小原淳史	佃誠玄 久松洋輔 富田隆之 溝口正信	伊東有道 井上慎一 杉江顕一 南野研人	小林元悟 志村将 春名真徳 鈴木雄一郎	金丸清隆 高橋展弘 櫻井通陽 中村智広

[パテントコンテスト委員会]

委員長	野崎俊剛						
副委員長	飯田昭夫	小山京子	大坪勤	丸山明夫	神戸真澄	花田久丸	大西正夫
委員	牛木理一 岩永勇二 岩見晶啓	舟橋榮子 遠藤信明 伊吹欽也	杉本勝 熊崎陽一 中里卓夫	廣田美穂 安藤直代	田中勝也 向林伸啓	小笠原宜紀	栗山幸介

[不正競争防止法委員会]

委員長	中山健一						
副委員長	向山純子	鷺健志	西村雅子	大西育子	飯田圭	平野隆之	朝倉美知
委員	吉村公一 香原修也 木村達矢 岡本武也 太田純	川瀬幹夫 盛田昌宏 大平恵美 市川泰央 石田理	岡田全啓 北村光司 川本真由美 中村泰弘 服部謙太郎	清原義博 鈴木薫 垣木晴彦 二間瀬寛 (H28.5.18就任) 大熊裕司	青木博通 産形和央 鷹取政信 (H28.5.18辞任) 片桐務 脇坂悦司	伊藤英彦 丸山温道 片桐務 伊藤大地	榎本一郎 森寿夫 吉野雄 関口尚久 家田真吾

[不服審議委員会]

委員長	丸山英一						
副委員長	天井作次						
外部委員	鈴木きほ	中田利通	松村龍彦				

[紛議調停委員会]

委員長	下田容一郎						
副委員長	山本彰司	中村稔	黒田壽	山田基司			
委員	杉山一夫 千且和也	増井忠武	矢野壽一郎 (H28.4.8就任)		小山輝晃	松山允之	佐久間剛

[弁理士業務標準化委員会]								
委員長	小林正英							
副委員長	林崇朗							
委員	樋口外治	下田茂	中村猛	鈴木慎	齋藤康	橋元正	北原宏修	
	中山実	巴山俊成						
[弁理士推薦委員会]								
委員長	神林恵美子							
副委員長	杉村純子	永岡重幸						
委員	弟子丸健	小野由己男	本多一郎	武政善昭	奥田誠	富岡英次	野上晃	
	洗理恵	山下幸彦						
外部委員	須藤康洋(特許庁審判部審判長)							
[弁理士法改正委員会]								
委員長	佐藤卓也							
副委員長	山川茂樹	中島正博	青木充					
委員	小池寛治	杉本勝徳	河野登夫	井上佳知	北村修一郎	椿和秀	太田昌孝	
	岩田啓	竹田淳	西口克	駒井慎二				
[貿易円滑化対策委員会]								
委員長	華山浩伸							
副委員長	川越雄一郎	大江耕治	黒瀬勇人					
委員	黒瀬雅志	廣江武典	橋本千賀子	外川奈美	谷口登	飯田圭	豊崎玲子	
	藤田和子	松井孝夫	太田誠治	堀内正優	小倉啓七	林崇朗	仲晃一	
	岩切淳	寺田花子	瀧野文雄	小暮理恵子	柳町亜友美	畑添隆人	津崎豪俊	
	京村順二	平本健氏	小田原敬一	角田朗	村雨圭介	大西基貴	松本了一	
	巴山俊成	田口健児	関誠之	児玉道一	高橋伸也	手島豊志	堀米直子	
	谷昌樹							
[防災会議]								
議長	杉村憲司							
副議長	若原誠一	白井尚(H28.4.6就任)		横井敏弘(H28.4.6就任)		上岡将人(H28.4.6就任)		
	田浦弘達(H28.4.6就任)	堤裕一郎(H28.4.6就任)						
委員	吉川勝郎	中村直樹(H28.4.6就任)		田中二郎	布施行夫	岡始	小田哲明	
	松田七重	村上辰一	高林芳孝	内海司	山中生太	二上裕之		
[役員制度改革委員会]								
委員長	樺澤聡							
副委員長	鳥居和久	杉村純子	石川憲					
委員	清水善廣	向山正一	岡部讓	山川茂樹	香原修也	中村仁	西出眞吾	
	井澤幹							
[例規委員会]								
委員長	中村仁							
副委員長	西出眞吾	吉村俊一						
委員	宇野晴海	坂口信昭	筒井大和	山本宗雄	向山正一	阪本清孝	小林純子	
	白井伸一	橋本清						

平成29年度(2017)

■役員

[会長]	渡邊敬介							
[副会長]	尾崎光三	福島三雄	本多敬子	梶俊和	木戸良彦	渡邊伸一	瀧野文雄	
	本田淳							
[執行理事]								
	渡邊隆文	山川茂樹	西村雅子	田村和彦	青山仁	井澤幹	細田浩一	
	出野知	太田昌孝	前田大輔	坂本智弘	石原進介	堀籠佳典		
[常議員] (1年度)								
	古谷史旺	清原義博	松浦喜多男	川久保新一	山内康伸	石川徹	神田正義	
	梶崎弘一	水野史博	竹下明男	関昌充	市川ルミ	平山淳	坂根剛	
	遠藤未砂	宇治美知子	三浦誠一	竹内将訓	大塚一貴	笹野拓馬	三輪雅彦	
	樺葉貴宏	鶴谷裕二	佐藤雄哉	亀崎伸宏	橋祐史	伊藤隆治	松田次郎	

(2年度)	栗野晴夫 小林保 三浦高広 正津秀明 香坂薫 美川公司	中島淳 高橋雅和 佐藤玲太郎 大田英司 山田一範	伊藤高英 三島広規 貝塚亮平 堀家博	水野勝文 山崎一夫 小野暁子 水原正弘	吉井雅栄 小野友彰 田中米蔵 小田原敬一	加藤久 須藤晃伸 谷崎政剛 赤堀孝	田中敏博 三上敬史 音野太陽 林裕己
-------	--	--------------------------------------	-----------------------------	------------------------------	-------------------------------	----------------------------	-----------------------------

[監事会]

監事長	千葉太一						
副監事長	井上義雄	吉田博由					
監事	林實	浅賀一樹	西脇民雄	小野信夫	渡邊喜平	吉田昌司	五十嵐貞喜
外部監事	岡孝	平山裕之					

■附属機関

[研修所]

所長	田村爾						
副所長	中川裕幸 押久保政彦	山田武史 高橋洋平	吉村俊一 大島一宏	石橋良規 中大介	絹谷晴久	山本喜一	石田正己
運営委員	保科敏夫 折居章 稲田弘明 鷹取政信 鞍掛浩 林剛史 森山浩 川原和也 石野知宏 山下龍一郎 前田浩次 小畑統照 濱野葉子 水野友文 水野裕宣 真能清志 (H29.4.12就任) 本田恵 伴久仁彦	西野卓嗣 松野雅弘 水田慎一 野田裕子 安裕希 伊藤昭行 (H29.4.12就任) 河野上正晴 坂田啓司 (H29.4.12就任) 笠松信夫 高橋雄太 岩澤明之 芦田桂 岡本恵介 安井雅俊 坂本晃太郎 富士智恵子 岡地優司 (H29.4.12就任)	有原幸一 石井明夫 菅野重慶 水野敦 佐藤太亮 (H29.4.12就任) 矢崎剛平 神澤淳子 田代奈緒子 佐々木健 松山浩也 松浦由依 永井望 平田裕子 伊丹壮一郎	富島祥人 富沢知成 時岡恭平 藤掛宗則 久納誠司 (H29.4.12就任) 齋藤学 (H29.4.12就任) 岡本雅至 水谷綾乃 黒田裕也 橋浦雄介 馬淵将良 紀田馨 保屋野光繁 荒井滋人 三井直人 本多伸介 大行尚哉	今岡憲 土屋史彦 溝口督生 鈴木史朗 真柴俊一郎 美川公司 奥山裕治 (H29.4.12就任) 竹本美奈 茂野瞳 小西淳夫 岡本知広 坂岡範徳 福田旭洋 三野寛幸 北村吉章 鬼頭優希	大塚康弘 山田稔 服部秀一 伊藤孝太郎 岩永利彦 田島徹 飯田昇 山口圭一 鈴木真子 田口圭一 岩井優子 黒瀧眞輔 平田学 吉田真 福森智哉 古市昭博 小松邦光 (H29.4.12就任) 鴻宗義	及川一恵 橋本多香子 河部大輔 板谷真之 岩田誠 藤坂恭史 高橋修平 林裕己 林陽和 田邊哲通 吉田裕美 照日繁 小越一輝 李じゅん 藤代昌彦 松本文彦

[広報センター]

センター長	石川憲						
副センター長	齋藤美晴 新井伸太郎	鈴木知 矢野浩太郎	田中達也 網野誠彦	粕川敏夫	服部博信	津田理	須山英明
運営委員(部長)	村上晃一	渡辺久士	板倉幸恵	宮下和晃	加藤肇 (H29.4.26就任)		
運営委員	杉本勝徳 中村恵子 鈴木一晃 山崎晃弘 石野知宏 伊藤英輝 鈴木雄太 (H29.4.19辞任) 後藤仁志 (H29.4.19辞任) 岩上健 (H29.4.19辞任) 宇田由紀 福田武慶 丹生哲治 神谷昌男 (H29.7.10辞任) 奥村一正 (H29.5.31就任) 中野玲子 小池誠 (H29.5.31就任) 小宮山真世 (H29.5.31就任、H29.11.7辞任)	濱田百合子 皆川祐一 加藤和孝 中村泰弘 福山尚志 (H29.4.19辞任) 渡部早苗 (H29.8.10辞任) 太田悠 (H29.4.19辞任) 三浦勇介 砂川恵一 桐山大 萩原賢典 宮川裕三 (H29.5.31就任) 佐野寛幸 (H29.5.31就任) 茅島真吾 森匡輝 加藤佳史 (H29.5.31就任) 外山毅 (H29.5.31就任)	藤田和子 眞野修二 瀧本裕子 竹山尚治 松野知絃 (H29.4.19辞任) 大島信之 (H29.4.19辞任) 松野知絃 (H29.4.19辞任) 水沼淳 (H29.4.19辞任) 古田広人 上野純子 井坂洋子 (H29.5.31就任) 川野洋祐 (H29.4.19就任) 陰地晃子 塚本和也 川口哲也 (H29.5.31就任)	笹川拓 渊上宏二 南力 岡村和郎 大島信之 (H29.4.19辞任) 松野知絃 (H29.4.19辞任) 相澤聡 横田香澄 三宅絃子 井坂洋子 (H29.5.31就任) 松田省吾 川野洋祐 (H29.4.19就任) 滝澤ゆかり (H29.5.31就任) 塚本和也 川口哲也 (H29.5.31就任)	大野義也 上岡将人 (H29.5.31就任) 堀家博 松本秀治 扇田尚紀 (H29.4.19辞任) 原田悦子 富田隆之 (H29.5.31就任) 柏延之 横田香澄 吉田淳一 井坂洋子 (H29.5.31就任) 大谷仁郎 (H29.5.31就任) 砥綿洋佑 (H29.5.31就任) 鎌田慎也 滝澤ゆかり (H29.5.31就任) 塚本和也 川口哲也 (H29.5.31就任)	宮城三次 成田浩司 林裕己 竹山圭太 細谷道代 藤田貴男 上野浩司	廣田美穂 吉本力 成田浩司 林裕己 竹山圭太 富田隆之 (H29.5.31就任) 柏延之 横田香澄 吉田淳一 井坂洋子 (H29.5.31就任) 大谷仁郎 (H29.5.31就任) 砥綿洋佑 (H29.5.31就任) 鎌田慎也 滝澤ゆかり (H29.5.31就任) 塚本和也 川口哲也 (H29.5.31就任)

[国際活動センター]

センター長	大西正悟						
副センター長	木村高明 村井康司	井上誠一	大貫敏史	黒川朋也	福本将彦	清水義憲	柴田富士子
センター員(部長)	新井全	相川俊彦	片山健一	窪田雅之	高橋展弘		
センター員	牛木護 伊藤信和	加藤朝道 横田修孝	齊藤純子 小西恵	越川隆夫 岡崎豊野	開口宗昭 高橋良文	田中秀樹 松井宏記	恩田誠 都野真哉

吉田哲	加藤真司	筒井章子	森脇正志	山田くみ子	松井孝夫	土屋史彦
川上桂子	関根宣夫	佐藤俊司	井上敬也	河野広明	遠藤朱砂	垣見茂樹
佐久間洋子	赤木信行	江成文恵	金高善子	岩切淳	二宮浩康	十河誠治
北野修平	水野祐啓	丹野寿典	森智香子	那須威夫	岡東保	山尾憲人
加藤志麻子	井上知哉	森俊也	山田雅哉	森本靖	樋口滋信 (H29.4.13辞任)	
大久保秀人	西本泰造	塚原憲一				
田代茂夫	深町美音子	北出英敏	村雨圭介	呉英燦	飯塚健	
市野要助	栄元敏公	山本敦	奥村直樹	金森晃宏	亀山育也	瀬沼宗一郎
日高小由里	増田綾香	原一敬	原一敬	小林功	松田次郎	李じゅん
高橋真紀子	木村誠司	山下裕司	田口健児	島田淳司	植田晋一	夏目洋子
阪下典子	木下智文	大谷仁郎 (H29.4.19就任)	大谷仁郎 (H29.4.19就任)	土屋亮	村上直哉	小池孝史
柳澤文子	河合利恵	張華威	柿内瑞絵	廣戸健太郎	斉藤裕	立花智明

[知的財産経営センター]

センター長	松浦喜多男						
統括副センター長	中井宏行	岸本達人	須藤浩	久納誠司	西村公芳		
担当副センター長	木下實三	吉竹英俊	村山信義	森寿夫	河野広明	山口慎太郎	溝口督生
	伊藤夏造	根本雅成	香坂薫	松本浩一郎	多田裕司	下田俊明	伊藤裕貴
	西本泰造	亀山夏樹					
運営委員(部長)	清原義博	渡辺隆一	今村文典	松本浩一郎	服部耕市	上村陽一郎	木村厚
	上村欣浩	大池開平	松本秀治	服部道俊	谷豊文		
運 営 委 員	浜田治雄	松尾憲一郎	小倉正明	小森久夫	川崎仁	渡邊一平	西野卓嗣
	溝上哲也	高良尚志	開口宗昭	伊藤孝夫	高原千鶴子	加藤久	山口康明
	松下正	川崎実夫	大前要	北村光司	境正寿	神戸真澄	森住憲一
	伊藤信和	小林幸夫	中野陸子	藤川敬知	速水進治	林茂則	今井大輔
	鶴岡英行	岩永和久 (H29.5.10就任)	羽立幸司	羽立幸司	永井豊	森脇正志	岡田充浩
	福永正也	折居章	関昌充	吉田淳	田中正男	松島理	向口浩二
	岩井将晃	井関勝守	相原正	山田稔	鶴亀國康	後藤昌彦	渥美元幸
	大平和幸	森田拓生	増田建	岩下卓司	藤田健	黒沼吉行	中越貴宣
	高木康志	望月秀晃	垣本晴彦	奥野彰彦	若山剛	中山俊彦	西原広徳
	森俊晴	及川周	横井敏弘	吉田正義	大矢広文	渊上宏二	大塚千秋
	酒井仁郎	乙部孝	岡田宏之	深澤潔	吉永純一 (H29.4.28辞任)	吉田玲子	岡本祥一郎
	栗河剛	瀧澤匡則	鈴木康裕	井澤真樹子	田村善光	吉田玲子	南俊宏
	丹羽匡孝	水原正弘	田中俊夫	松嶋芳弘	北川良一	円城寺薫	田中聡
	生富成一	打越佑介	岡本智之	明坂正博	嶋ひとどり	岩本泰雄	中富雄
	大友崇弘	上原麗樹	赤間賢一郎	後藤貴亨	原田悦子	阪部正規	永井秀男
	橋祐史	黒田智子	奥野智久	鈴木ひとみ	山本英明	李じゅん	金井英幸
	水野裕宣	浦川光明	平瀬実	小代泰彰	戸原健太郎	木崎誠司	犬飼康天
	尾関眞里子	茅島真吾	山口晃志郎	望月義時	蛸井経一郎	古瀬康紘	坪内寛
	松浦かおり	渡辺健一	伊藤洋介	久保雅裕	大森勇	瀧田証	木村祐介
	中井正樹		松尾利行	橋爪慎哉	成川弘樹	鈴木協一郎	

[知的財産支援センター]

センター長	羽鳥巨						
副センター長	鮫島武信	富澤孝	田中秀喆	岸本達人	塩谷英明	榎本英俊	吉村俊一
	坂野博行	佐藤玲太郎	藤沢昭太郎	橋本虎之助	市野要助	福田昌弘	
運営委員(部長)	山口浩一	清澤亮	大久保秀人	本谷孝夫			
運 営 委 員	杉本勝	西野卓嗣	和田靖郎	宮田信道	久保山隆	加藤久	中村知公
	米山尚志	村上太郎	今木隆雄	武田寧司	川瀬裕之	関昌充	岩永勇二
	小田哲明	渥美元幸	石川竜郎	中越貴宣	黒瀬泰之	矢野卓哉	伊藤夏香
	千原清誠	笹木幸雄	西山忠克	上岡将人	深澤潔	田村善光	富澤芳安
	吉田秀幸	松田真	小山京子	藤岡茂	大神田精	田中直人	中富雄
	松本秀治	鈴木学	大坪勤	古城有史 (H29.4.1辞任)	大坪勤	辰川泰 (H29.4.1辞任)	
	濱野愛	坂井慎	山本雄介	水長雄大	松村直樹	三宅雅康	久米輝代
	水崎慎	瀧川彰人	高井智之	松田光代	鈴木賢一	田中咲江	吉田倫太郎
	剣物英貴	金森靖宏	原晶子	藤田貴男	北山高雅	高田珠美	木下忠
	竹内工	柳瀬智之	鶴木富紀子	丹生哲治	淡路俊作	加藤裕介	下田正寛
	池田直文	西平守秀	川崎洋祐	森戸啓太郎	高橋克宗	安永喜勝	

[中央知的財産研究所]

所 長	北村修一郎						
副 所 長	筒井大和	濱田百合子	涌井謙一	竹下明男	小合宗一	小川嘉英	森智香子
	山下篤						
運 営 委 員	川瀬幹夫	川崎仁	下田達也	塩澤寿夫	楠本高義	高見和明	坂本寛
	森脇正志	池田知子	竹居信利	佐々木真人	小坂橋浩之	三上真毅	神谷十三和
	越場洋	目黒治己	高田伸一	森下梓	榎田剛	工藤貴宏	中島佐智子

	速見禎祥	野口明生	安立卓司	平林健稔	川口康	小池誠	
■委員会							
[意匠委員会]							
委員長	谷口登						
副委員長	五味飛鳥	松井宏記	山本典弘	野村慎一	篠田卓宏	布施哲也	
委員	高野登志雄	中村直樹 (H29.4.12就任)	(H29.4.12辞任)	櫻木信義	杉本ゆみ子	峯唯夫	土井健二
	佐藤英二	開口宗昭	香原修也	久門保子	高村隆司	佐川慎悟	村松亮子
	梶並順	中野晴夫	帖佐隆	石井たかし	茅野直勝	茜ヶ久保公二	秋篠浩二
	長賀部雅子	出山匡	川崎典子	林美和	清澤亮	伊藤孝太郎	海野徹
	竹山尚治	森廣亮太	谷村昌宏	木村豊	梅澤修	市野要助	尾形浩美
	鈴木学	浅野令子	中西輝	岡村太一 (H29.4.12就任)		森有希	駒場大視
	田口健児	吉澤大輔	西田聡子	乾智彦	川本篤	齋藤良平	緒方昭典
	杉浦健文	青木覚史	上田知恵	安立卓司	中村聡		
[ADR推進機構]							
委員長	田中米蔵						
副委員長	下田一弘						
委員	穴戸嘉一 (H29.5.10就任)		井澤九二男 (H29.5.10就任)		丸島儀一	佐藤祐介	小山輝晃
	神原貞昭	山内康伸	黒田勇治	小林純子	中村知公	和泉順一	
	上羽秀敏 (H29.4.12就任)		勝見元博	中川信治	前田健彦	杉浦靖也	上岡将人
	富田光治	服部耕市	正井純子	篠森重樹	原慶多	吉澤大輔	乾智彦
	前川直輝	黒住智彦	中所昌司	手島豊志	山野有希子	本多伸介	
[企業弁理士知財委員会]							
委員長	正司武嗣						
副委員長	千田拓也	永井隆	松本直樹	安武成記	安達陽介	小林和人	渡邊豊之
委員	上利美由紀	神谷昌男	小野澤亮	喜多哲	蛭田夏世		
	畑崎昭	尾原和貴	大竹健一	大石裕司	鈴木美也子	田中秀幸	内野則彰
	増田光吉	砂川博	芝田美香	石塚利博	森岡智昭	永井秀男	获島盟一
	矢永千将	井上亨	藤田陽子	藤原大二	前田敦子	平田悟	畔木智博
	中川和也	小池秀雄	角野淳一	佐々木健一	伊藤正典	片岡眞	野嶋英之
	大谷友和 (H29.7.14辞任)		川合健太	三沢岳志	矢野禎之	齋藤美紀雄	加太章生
	黒宮友美 (H29.8.2就任)	佐野和良	佐藤秀信	稲葉恭子	岡崎高之	西山彰人	塚本和也
	谷口誠		小西崇仁				
[技術標準委員会]							
委員長	松下正						
副委員長	市川ルミ	溝口督生	小沼良平				
委員	石川幸吉	飯塚道夫	北村光司	井上正	白川洋一	南島昇	
	西原広徳	中川勝吾	今村文典	飯村重樹	乙部孝	吉田玲子	三輪浩誉
	岩田誠	植木泰弘 (H29.7.1就任)		田中聡	佐伯直人 (H29.6.30辞任)	多田裕司	伴昌樹
	勝本一誠	辻淳子	石原五郎				
[技術保護テキスト作成委員会]							
委員長	飯田主						
副委員長	鷺健志	粕川敏夫	藤田和子				
委員	盛田昌宏	北村光司	中山健一	大平恵美	市川ルミ	中尾直樹	大澤豊
	三上敬史	平野隆之	畑添隆人	二間瀬寛	角田朗	大江耕治	駒井慎二
[業務対策委員会]							
委員長	岸本達人						
副委員長	香原修也	岩永和久	大田英司	木崎誠司			
委員	押本泰彦	田中達也	伊藤浩二 (H29.4.12就任)	梅森嘉匡	垣見茂樹	中谷弥一郎	横井知理
	山田裕輔	平岩康幸	山下幸彦		宮下和晃		
[経営基盤強化委員会]							
委員長	大澤豊						
副委員長	辻田幸史	吉村俊一					
委員	大淵美千栄	本多一郎	山本晃司	鷺健志	山崎薫	岩倉民芳	高城貞晶
	中塚雅也	小田哲明	山田強	池田清志	井川浩文	安高史朗	
[継続研修履修状況管理委員会]							
委員長	高城貞晶						
副委員長	早川裕司						
委員	大橋邦彦	高橋祥泰	竹安英雄	八木秀人	近藤豊	中野寛也	大山健次郎
	山下幸彦						

[綱紀委員会]								
委員 長	小泉雅裕							
副委員 長	廣瀬哲夫	押本泰彦	堀井豊	溝井章司	橋本清	岡戸昭佳		
委 員	松永宣行	佐藤強	細井勇	大塚忠	渡辺三彦	平山一幸	本庄武男	
	板谷康夫	田村榮一	伊藤嘉昭	福村直樹	小宮良雄	奥村茂樹	山口邦夫	
	佐久間剛	伊藤英彦	成瀬重雄	服部雅紀	柿本邦夫	小林良平		
	鈴木俊之 (H29.9.6辞任)	須藤雄一 (H29.8.22辞任)	新井全	和田祐造	武政善昭	三谷恵	東谷幸浩	青谷一雄
外部委員	荒井恒一 (日本商工会議所理事・産業政策第一部長)				小島浩 (神田公証人役場 (公証人))			
	竹本一志 (一般社団法人日本知的財産協会参与)							

[コンプライアンス委員会]								
委員 長	清水敏							
副委員 長	鈴木利之	羽鳥亘	上山浩	外川裕	藤田典彦			
委 員	下田容一郎	小野尚純	藤野清規	牛木護	永井義久	内藤哲寛	足立泉	
	山本宗雄 (H29.4.28就任)		大島陽一	吉井剛	落合稔	保立浩一		
	原田洋平 (H29.4.28就任)		高橋俊一	長谷川哲哉	小林良博	岩壁冬樹	小塚敏紀	
	中川雅博	尋木浩司						

[財務委員会]								
委員 長	岩壁冬樹							
副委員 長	向山正一							
委 員	矢崎和彦	高梨範夫	久保田耕平	船津暢宏	菊池徹	永田元昭		

[次年度会務検討委員会]								
委員 長	福田伸一							
副委員 長	坂本智弘							
委 員	蔵田昌俊	黒田勇治	正林真之	須藤雄一	田辺恵	辻田幸史	渡邊敬介	
	渡邊隆文							

[次年度人事検討委員会]								
委員 長	真田有							
副委員 長	鈴木知	永田元昭	坂本智弘					
委 員	吉田稔	中川裕幸	富澤孝	吉井雅栄	粕川敏夫	高田大輔	田中敏博	
	榎本英俊	森寿夫	高橋雅和	中塚雅也	中尾直樹	今堀克彦	須藤晃伸	
	鈴木一永	三浦誠一	太田昌孝	臼井尚	香坂薫	河野生吾	鈴木一晃	
	吉永純一	石原進介	瀧澤匡則	徳増あゆみ	林剛史	角田朗	帯包浩司	

[商標委員会]								
委員 長	板垣忠文							
副委員 長	和田光子	石戸孝	山田朋彦	矢代加奈子	苦米地正啓	齊藤整	長谷川綱樹	
委 員	遠山良樹							
	松田治躬	石川幸吉	広瀬文彦	岡田全啓	神野直美	松嶋さやか	岩城全紀	
	高村隆司	森寿夫	木村達矢	岡田充浩	須永浩子	太田誠治	石塚勝久	
	青島恵美	雨宮康仁	樋熊美智子	脇田真希	船橋理恵	藤森裕司	田中陽介	
	竹原懋	中島由賀	内藤拓郎	田代茂夫	亀崎伸宏	富井美希	貴答信介	
	安本真珠美	藤田朗子	広江政典	中山博登	網野誠彦	三井寛	田口健児	
	池田俊達	小牧哲也	中村富代	木下郁江	田中憲治	萩森学 (H29.5.2辞任)	田口健児	
	宮本陽子	矢富亜弥	前田健一	柿内瑞絵	西山さおり	佐々木香織	破魔沙織	
	瀧村美和子	中村聡						

[情報企画委員会]								
委員 長	岩田克子							
副委員 長	高下雅弘	岡地優司						
委 員	川口光男	市原政喜	高見良貴	潮太郎	角田朗	井伊正幸	荒木利之	
	小沼良平							

[処分前公表審議委員会]								
委員 長	裨苗秀三							
副委員 長	上羽秀敏	高橋大典						
委 員	清水善廣	金本哲男	本多一郎	高松俊雄	丸山英一	永岡重幸	大西達夫	

[審査委員会]	
委員 長	浅野勝美

委員(部長)	穴戸嘉一	上代哲司	沼形義彰	中嶋俊夫	狩野彰		
委員(主査)	稲葉民安	山口義雄	萩原康司	伊奈達也	高久浩一郎		
委員	稲木次之	天野泉	岩瀬眞治	大和田隆太郎	増井忠式	荒井俊之	樋口外治
外部委員	西良久	長内行雄	渡部温	川口嘉之			
予備委員	金田茂	柴谷晃	高井健式	辰巳直彦	長井博美	橋本正洋	
外部予備委員	永田良昭	大塚明博(H29.9.6就任)	澤木紀一	仁科勝史	真田修治	小川利春	網野友康
	村上友一	櫛瀧昌之	松下満(H29.11.28就任)	森下八郎	森下八郎	阿部伸一	打揚洋次
	石田昌彦	宮永栄(H29.4.19就任)	藤田吉信	金田周二			
	大森淳						
[選挙管理委員会]							
委員長	宇野晴海						
副委員長	藤沢則昭	望月秀人	松井伸一	山本寿武			
委員	中村盛夫	村田実	中尾俊輔	羽切正治	鳥居洋(H29.8.1辞任)	坂本光雄	
	山木義明	保科敏夫	田島壽(H29.4.10就任)		山田義人	阿仁屋節雄	鈴木喜三郎
	河原正子	澤木紀一	岡本寛之	森泰比古	神保泰三(H29.11.28就任)		竹島智司
	岡田希子	大島由美子	土生真之	平川明	小谷昌崇	中野圭二	松田真砂美
	井出真						
[総合政策企画運営委員会]							
委員長	平山淳						
副委員長	三上結	舟橋康裕					
委員	古谷史旺	伊藤進	杉本勝徳	布施行夫	伊藤孝夫	高松俊雄	大石治仁
	山崎一夫	鈴木伸	林篤史	大澤豊	三浦誠一	岸尾正博	
[知財訴訟委員会]							
委員長	中嶋恭久						
副委員長	葉丸誠一	奥野彰彦					
委員	牛木理一	加藤朝道	小玉秀男	富崎元成	岡部譲	榎本一郎	粕川敏夫
	荒川伸夫	谷口直也	高津一也	時岡恭平	石神恒太郎	佐竹勝一	坂田啓司
	平田学	西脇怜史	弓削田博				
[著作権委員会]							
委員長	大沼加寿子						
副委員長	白井里央子	前原久美	下田一弘	久我貴洋			
委員	川瀬幹夫	清水敬一	清原義博	中村直樹	笹原敏司	黒川恵	江藤聡明
	花田久丸(H29.5.31辞任)	吉野雄	木森有平	折居章	渥美元幸	坂田泰弘	保崎明弘
	西原広徳	佐々木美紀	北岡弘章	可兒佐和子	脇坂祐子	西山忠克	中川勝吾
	小林恵美子	高畑聖朗(H29.5.31就任)	寺坂真貴子	安達陽子	中村泰弘	松田真	木村正彦
	松本直子	永沼よう子	高橋信吾(H29.5.31就任)	松本了一	伊藤由里	本多伸介	徳永弥生
	城田晴栄						
[特許委員会]							
委員長	三上敬史						
副委員長	奥田誠	中村敏夫	石渡英房	黒田博道	小原寿美子	中尾直樹	筆宝幹夫
	北田明	高石秀樹	水本義光	鈴木信彦	桑城伸語	菅原峻一	佐藤雄哉
	岡田恭伸	赤堀孝	地代信幸	藤田雅史	白鹿剛	種村一幸	中村哲平
	香山秀幸	原田一男	岩本康隆	中田雅彦	加藤真司	和田等	来田義弘
	竹中謙史	小野暁子	東田進弘	長谷川俊弘	保坂丈世	岡東保	山田健司
	岡田宏之	斎藤俊平	京村順二	萩原敦	吉田昌司	井川靖之	佐藤大輔
	中大介	坪内哲也	藤坂恭史	新井宏	篠森重樹	大井一郎	鈴木学
	仲石晴樹	松野知絃	坪井美紀	安藤拓也	梅崎真紀子	岩木宣憲	相澤聡
	山内伸	大久保雄一	向林伸啓	廣瀬豪	辻淳子	宗像孝志	堀宏光
	緒方昭典(H29.5.8辞任)		佐々木健一	山口修	木村健治	伊丹壮一郎	
[特許制度運用協議委員会]							
委員長	東野匡容						
副委員長	齋藤美晴	伊藤武泰	中原文彦	川本和弥	清水正憲		
委員	蔵田昌俊	大西秀和	中谷寛昭	須藤晃伸	洗理恵	河野生吾	熊井寛
	本田文乃	松永裕吉	坂口吉之助	小貫正嗣			
[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]							
委員長	田中昌利						
委員	谷義一(H29.4.5就任)		佐藤辰彦(H29.4.5就任)		中島淳(H29.4.5就任)		
	木下實三(H29.4.5就任)		筒井大和(H29.4.5就任)		伊藤高英(H29.4.5就任)		

[農林水産知財対応委員会]

委員 長	本間政憲							
副委員 長	高原千鶴子	中山俊彦	外村玲子	金丸清隆				
委員	鈴木知	楠本高義	大津洋夫	伊藤武泰	土生真之	吉田淳		
	長谷部善太郎	村上玲子	中越貴宣	中嶋和昭	伊藤世子	有馬百子		西本泰造
	田代茂夫	村雨圭介	市川真樹	市野要助	小林克行	田中信治		笹倉真奈美
	松宮尋統	浜井英礼	前田敦子	上西敏文	丹生哲治	名倉洋輔		萩森学
	丸山真二郎	丸山修	川口康					

[バイオ・ライフサイエンス委員会]

委員 長	吉田尚美							
副委員 長	越智豊	石碓正徳	河部秀男	柴田富士子	森田裕			
委員	大澤健一	池田伸美	横田修孝	森田慶子	伊東有道	小林元悟		金丸清隆
	武居良太郎	稲井史生	水野基樹	久松洋輔	井上慎一	志村将		腰本裕之
	田中信治	金子修平	中川彰子	春名真徳	櫻井通陽	後藤孝明		小原淳史
	山口修 (H29.4.12辞任)		南野研人	尾崎祐朗	萩森学	鈴木雄一郎		丸山真二郎
	中村智広	稲垣謙司						

[パテントコンテスト委員会]

委員 長	小山京子							
副委員 長	飯田昭夫	遠藤信明	熊崎陽一	岩見晶啓				
委員	舟橋榮子	杉本勝	丸山明夫	神戸真澄	花田久丸 (H29.5.19辞任)			大西正夫
	保坂延寿	米山尚志	岩永勇二 (H29.6.7就任)		田中勝也	伊吹欽也		平木健氏
	野崎俊剛	砂田岳彦	湯田靖幸	上木亮平 (H29.8.25辞任)		大坪勤		安藤直代
	向林伸啓	武居由美子	黒住智彦					

[不正競争防止法委員会]

委員 長	鷲健志							
副委員 長	大西育子 (H29.4.19就任)		飯田圭	藤田和子	平野隆之	二間瀬覚		
委員	吉村公一	川瀬幹夫	岡田全啓	清原義博	青木博通	榎本一郎		向山純子
	盛田昌宏	北村光司	鈴木薫	産形和央	中山健一	木村達矢		大平惠美
	市川ルミ	川本真由美	萩尾保繁 (H29.8.2就任)		齊藤整	富永浩司		平木康男
	渡部寛樹	角田朗	山崎未佐代	藤川順	関口尚久 (H29.5.31辞任)	生塩智邦		生塩智邦
	服部京子	犬飼康天	石田理	服部謙太郎	大熊裕司	朝倉美知		脇坂悦司
	伊藤大地	家田真吾						

[不服審議委員会]

委員 長	天井作次		
副委員 長	井出正威		
外部委員	鈴木きほ	中田利通	松村龍彦

[紛議調停委員会]

委員 長	山本彰司 (H30.3.7辞任)	杉山一夫 (H30.3.7就任)		
副委員 長	杉山一夫 (H30.3.6辞任)	松山允之	黒田壽	山田基司
委員	下田容一郎	飯塚義仁	矢野壽一郎	矢野裕也
	千且和也 (H30.2.7辞任)		弓削田博 (H30.2.16就任)	荒船良男
				山田正紀

[弁理士業務標準化委員会]

委員 長	林崇朗						
副委員 長	北原宏修						
委員	永岡重幸	小田哲明	鈴木大介	鈴木慎	東和博	岡本武也	中山実
	小林正英	巴山俊成	中川秀人				

[弁理士推薦委員会]

委員 長	永岡重幸						
副委員 長	杉村純子	吉村俊一					
委員	弟子丸健	小野由己男	武政善昭	奥田誠	神林恵美子	富岡英次	穂坂道子
	洗理恵						
外部委員	尾崎淳史 (特許庁審判部審判長)			高原慎太郎 (特許庁審判部審判課長)			

[弁理士法改正委員会]

委員 長	福田伸一						
副委員 長	中島正博	青木充					
委員	杉本勝徳	河野登夫	樋口外治	永井義久	佐藤卓也	椿和秀	田辺恵

駒井慎二

[貿易円滑化対策委員会]

委員長	川越雄一郎							
副委員長	大江耕治	黒瀬勇人	手島豊志	谷口登	飯田圭	藤田和子	松井孝夫	
委員	黒瀬雅志	橋本千賀子	外川奈美	三上真毅	岩切淳	寺田花子 (H29.7.10辞任)	前田幸嗣	
	太田誠治	堀内正優	小倉啓七	柳町重友美	畑添隆人	津崎豪俊	巴山俊成	
	華山浩伸	本同信也	小暮理恵子	角田朗	村雨圭介	松本了一	日夏貴史	
	越場洋	平木健氏	小田原敬一	高橋伸也	鄭元基	千且和也		
	萩原賢典	森田義則	関誠之					
	小野晃嗣	北川修平						

[防災会議]

議長	長	横井敏弘						
副議長	長	辻田幸史	村上辰一 (H29.4.12就任)	上岡将人	山中生太 (H29.4.12就任)			
委員		田浦弘達 (H29.4.12就任)	堤裕一朗	高橋雅和	越智昭夫	小田哲明	岩崎博孝	
		中村直樹	若原誠一	堀島利之				
		杉村憲司	二上裕之	梅森嘉匡	濱田修			

[役員制度改革委員会]

委員長	岡部譲						
副委員長	粕川敏夫	清水義仁	鈴木一永	香原修也	的場成夫	吉村俊一	
委員	清水善廣	樺澤聡	杉村純子				

[例規委員会]

委員長	長	金本哲男					
副委員長	長	中村仁	西出眞吾	吉村俊一			
委員		宇野晴海	坂口信昭	亀川義示	下田茂	向山正一	小林純子
		長濱範明	磯貝克臣				白井伸一

平成30年度(2018)

■役員

[会長]	渡邊敬介						
[副会長]	黒田勇治	渡邊隆文	正林真之	辻田幸史	蔵田昌俊	須藤雄一	田辺恵
	坂本智弘						

[執行理事]

	青木博通	山川茂樹	大貫敏史	玉井敬憲	高橋雅和	山田武史	梶俊和
	三上敬史	前田大輔	加藤和孝	中大介	堀籠佳典	千且和也	瀧田証

[常議員]

(1年度)	渡邊一平	福田伸一	鈴木俊之	江藤聡明	丸山幸雄	高田大輔	飯田圭
	高島敏郎	堀研一	安部誠	山根広昭	中尾直樹	岡崎博之	河野広明
	反町洋	奥野彰彦	齋藤康	野村慎一	大沼加寿子	新井伸太郎	川島麻衣
	吉永純一	小林恵美子	高橋洋平	京村順二	下田俊明	茂木康彦	帯包浩司
	矢野浩太郎	坂口吉之助					
(2年度)	古谷史旺	清原義博	松浦喜多男	川久保新一	山内康伸	石川徹	神田正義
	梶崎弘一	水野史博	竹下明男	関昌充	市川ルミ	平山淳	坂根剛
	遠藤朱砂	宇治美知子	三浦誠一	竹内将訓	大塚一貴	笹野拓馬	三輪雅彦
	榛葉貴宏	鶴谷裕二	佐藤雄哉	亀崎伸宏	橘祐史	伊藤隆治	松田次郎
	粟野晴夫						

[監事会]

監事長	渡邊喜平						
副監事長	広瀬文彦	小野信夫					
監事	大塚明博	浅賀一樹	西脇民雄	鳥居洋	白井重隆	吉田博由	高見和明
外部監事	岡孝	平山裕之					

■附属機関

[研修所]

所長	田村爾						
副所長	中川裕幸	吉村俊一	石橋良規	山本喜一	石田正己	押久保政彦	高橋洋平
運営委員	大島一宏	河野上正晴	右田敏之				
	保科敏夫	西野卓嗣	福島祥人	今岡憲	折居章	石井明夫	土屋史彦
	山田稔	橋本多香子 (H30.4.18就任)		板垣忠文	小野曜	佐藤太亮	水田慎一

溝口督生	船曳崇章	河部大輔	鷹取政信	白井尚	菅野重慶	時岡恭平
影山剛士	鈴木史朗	河野生吾	伊藤孝太郎	板谷真之	鞍掛浩	安裕希
水野敦	石坂泰紀 (H30.4.18就任)		真柴俊一郎	清水聡子	山本光 (H30.4.18就任)	
岩永利彦 (H30.4.18就任)		岩田誠	小副川義昭	徳増あゆみ	伊藤昭行 (H30.4.18就任)	
久納誠司	田島徹	大場弘行	齋藤昭彦 (H30.4.18就任)	岡本雅至	小早川俊一郎	森山浩
齋藤学	飯田昇	高橋修平	川原和也	神澤淳子	奥山裕治	林裕己
石野知宏	笠松信夫	山本敦	神澤淳子	竹本美奈	山下龍一郎	高橋雄太
黒田裕也	岩澤朋之	橋浦雄介	吉田裕美	小畑統照	芦田桂	岡本知広
照日繁	紀田馨	美川公司	平田学	太田友幸	小越一輝	水野友文
結城仁美	郷戸学	安井雅俊	海老名健吾	坂本琢	橋元成央 (H30.4.25就任)	大澤弘明
山下美和	上利美由紀	大貫絵里加	井上暁彦	塩路邦彦 (H30.4.25就任)	李じゅん	河村育郎
一之瀬香子	吉田真	松尾貫治	土田新	福森智哉	神谷雪恵 (H30.4.18就任)	大坂憲正
水野裕宣	平田裕子	荒井滋人	山川啓	三井直人	佐野寛幸	松本文彦
真能清志	福井淳	畔木智博	池田俊達	北村吉章	小松邦光 (H30.4.18就任)	鴻宗義
福士智恵子	柳澤文子	伊丹壮一郎	本多伸介	日野和将 (H30.4.18就任)		
石塚良一	鬼頭優希	浅尾遼 (H30.4.18就任)				
中村恒幸 (H30.4.18就任)		野中崇広				

[広報センター]

センター長	石川憲					
副センター長	齋藤美晴	鈴木知	田中達也	粕川敏夫	服部博信	井澤幹
	新井伸太郎	矢野浩太郎	網野誠彦			木戸良彦
運営委員(部長)	中村恵子	林裕己	横田香澄	上野浩司	田中秀明	
運営委員	杉本勝徳	牛木護 (H30.6.6就任)		神野直美	藤田和子	永井隆
	岩崎吉信	廣田美徳	渥美元幸	津田理	丹野寿典 (H30.6.6就任)	笹川拓
	渡辺久士	洲上宏二	上岡将人	吉本力	鈴木一晃	村上晃一
	岩田誠	瀧本裕子	南力	堀家博	中村泰弘	織田聡
	村雨圭介 (H30.6.6就任)	松本秀治	高石健二	須藤大輔 (H30.4.25辞任)	三浦勇介	板倉幸恵
	原田悦子	竹山圭太	角野ゆり子 (H30.4.25辞任)	富田隆之	小前陽一	石野知宏
	赤津悌二 (H30.4.25辞任)	本合孝治 (H30.4.25辞任)	海老裕介	坪井央樹 (H30.4.25辞任)	吉田淳一	柏延之
	古田広人	駒井慎二	井坂洋子	松田省吾	砥綿洋佑	伊藤怜愛 (H30.6.15任期)
	中島由布子 (H30.4.25辞任)	宮川裕三	松田省吾	森匡輝	川崎洋佑	馬淵昌樹
	李じゅん	佐々木孝浩 (H30.7.5就任)	滝澤ゆかり	永沼よう子	加藤肇	木津正晴 (H30.4.25辞任)
	萩原賢典	明石尚久 (H30.6.6就任)				藤田貴男
	松田誠司	奥村一正				北住孝樹
	佐々木孝浩 (H30.7.5就任)	木村雅彦				宮下和晃
	塚本和也	川口哲也				鎌田慎也
						小池孝史 (H30.6.6就任)
						加藤佳史
						小池誠
						小池誠
						外山毅

[国際活動センター]

センター長	本多敬子					
副センター長	大西正悟	越川隆夫	井上誠一	黒川朋也	福本将彦	清水義憲
	柴田富士子	水野祐啓	高橋展弘	村井康司		渡邊伸一
センター員(部長)	相川俊彦	筒井章子	窪田稚之	村雨圭介	植田晋一	
センター員	牛木護	加藤朝道	藤倉大作	奥田百子	新井全	田中秀樹
	吉澤弘司	伊藤信和	横田修孝	小西恵	岡崎豊野	中山健一
	都野真哉	吉田哲	森脇正志	片山健一	山田くみ子	松井孝夫
	川上桂子	佐藤俊司	竹添恵	井上敬也	河野広明	反町洋
	佐久間洋子	赤木信行	江成文恵	金高善子	堀内真	二宮浩康
	丹野寿典	那須威夫	樋口洋	橋本由佳里	岡東保	田中秀幸
	山田雅哉	森本靖	大久保秀人	西本泰造	深町美音子	北出英敏
	飯塚健	市野要助	佐藤礼子 (H30.4.6辞任)	瀬沼宗一郎	栄元敏公	山本敦
	亀山育也	篠田卓宏	津田恵	日高小由里	増田綾香	原一敬
	李じゅん	高橋真紀子	馬場貴子	峰雅紀	田口健児	石川勇介
	夏目洋子	三浦敦子	土屋亮	阪下典子	土田幸広	木下智文
	大谷仁郎	明石尚久	土屋亮	尹辰薫	小池孝史	河合利恵
	木村雅彦	柿内瑞絵	廣戸健太郎	立花智明	飯森悠樹	張華威

[知的財産経営センター]

センター長	松浦喜多男					
統括副センター長	中井宏行	岸本達人	須藤浩	久納誠司	西村公芳	
担当副センター長	木下實三	清水善廣	吉竹英俊	大洋津夫	村山信義	森寿夫
	山口慎太郎	溝口督生	伊藤夏香	根本雅成	奥川勝利	香坂薫
	下田俊明	伊藤裕貴	西本泰造	亀山夏樹	田中康子	河野広明
運営委員(部長)	垣本晴彦	渡辺隆一	今村文典	井澤真樹子	林剛史	多田裕司
	松本秀治					大池開平

運営委員	松尾憲一郎 溝上哲也 大前要 藤川敬知 吉田淳 渥美元幸 金高善子 大塚千秋 丹羽匡孝 明坂正博 渡邊豊之 玉腰紀子 山口晃志郎 大森勇 鈴木協一郎	小森久夫 開口宗昭 北村光司 速水進治 田中正男 大平和幸 藤沢昭太郎 竹本如洋 瀧澤匡則 岩本泰雄 橘祐史 李じゅん 阪和之(H30.4.25就任) 木村祐介	世良和信 伊藤孝夫 神戸真澄 今井大輔 松島理 大澤豊 西原広徳 岡田宏之 服部耕市 赤間賢一郎 上原麗樹(H30.7.4辞任) 水野裕宣 中井正樹	川崎仁 加藤久 大津洋夫 永井豊 土屋史彦 増田建 望月秀晃 深澤潔 田中聡 後藤貴亨 平瀬実 坪内寛 渡辺健一	清水善廣 山口康明 森住憲一 森脇正志 岩井将晃 中尾優 吉田正義 田村善光 生富成一 原田悦子 奥野智久(H30.4.15辞任) 和田直斗 谷豊文 松尾利行	渡邊一平 松下正 伊藤信和 岡田充浩 相原正 高木康志 高石秀樹 吉田玲子 木村厚 阪部正規 小代泰彰 茅島真吾 橋爪慎哉	西野卓嗣 川崎実夫 小林幸夫 福永正也 山田稔 森田拓生 淵上宏二 南俊宏 水原正弘 永井秀男 鈴木ひとみ 尾関真里子 伊藤洋介 成川弘樹
------	--	---	--	--	--	---	--

[知的財産支援センター]

センター長	羽島巨						
副センター長	鮫島武信	富澤孝	田中秀詰	吉村俊一	渥美元幸	坂野博行	佐藤玲太郎
運営委員(部長)	市野要助	福田昌弘	金森靖宏	柳瀬智之			
運営委員	山口浩一 杉本勝 今木隆雄 福井賢一 西山忠克 大久保秀人 大神田梢 坂井慎 中島千尋 剣物英貴 徳山英浩 城田晴栄	上岡将人 西野卓嗣 武田寧司 石川竜郎 深澤潔 吉田秀幸 田中直人 山本雄介 高井智之 原晶子 下田正寛 寺本論史	清澤亮 宮田信道 関昌充 中越貴宣 栗川剛 木村厚 中富雄 松村直樹 上原和貴 高田珠美 西平守秀 安永喜勝	本谷孝夫 久保山隆 小田哲明 東田進弘 乙部孝 松田真 松本秀治 三宅康雅 宮北康之 木下忠 片岡泰明	高良尚志 土屋史彦 岩崎博孝 田村善光 越場洋 松木賢一 須藤大輔 瀬沼宗一郎 河合光一 鶴木富紀子 伴久仁彦	加藤久 高橋昌義 伊藤夏香 岡本直樹 小山京子 奥山裕治 色部晁義 河合光一 淡路俊作 森戸啓太郎	米山尚志 相原正 千原清誠 富澤芳安 橋本虎之助 鈴木学 久米輝代 田中咲江 丹生哲治 矢作徹夫

[中央知的財産研究所]

所長	伊丹勝						
副所長	濱田百合子	紺野昭男	黒川恵	中村仁	大西育子	涌井謙一	坂本寛
運営委員	渡邊伸一 川瀬幹夫 小坂橋浩之 森下梓 速見禎祥	森智香子 加藤朝道 川本真由美 梶田剛 野口明生	山下篤 川崎仁 三上真毅(H30.4.18就任) 工藤貴宏 安立卓司	塩澤寿夫 篠田卓宏 川口康	楠本高義 中嶋和昭 大塚啓生 小池誠	加藤ちあき 越場洋 山本英明 渡辺貴康	池田知子 目黒治己 中島佐智子

■委員会

[意匠委員会]

委員長	野村慎一						
副委員長	茜ヶ久保公二	伊藤孝太郎	川村憲正	齊藤良平	布施哲也	安立卓司	
委員	高野登志雄 香原修也 中野晴夫 川崎典子 小早川俊一郎 浅野令子 杉浦健文	櫻木信義 中村知公 帖佐隆 林美和 高田伸一 川野陽輔 青木寛史	杉本ゆみ子 西村雅子 山本典弘 瀧野文雄 木村豊 中西輝 上田知恵	峯唯夫 谷口登 石井たかし 清澤亮 梅澤修 森有希 徳永弥生	五味飛鳥(H30.4.25就任) 茅野直勝 内藤拓郎 小林克行 駒場大視 田中佑佳	佐藤英二 秋篠浩二 森廣亮太 岩田智一 田口健児 大塚匡	吉井雅栄 松井宏記 須澤洋 谷村昌宏 尾形浩美 吉澤大輔 中村聡

[ADR推進機構]

委員長	下田一弘						
副委員長	丸島儀一	杉浦靖也					
委員	穴戸嘉一 小澤壯夫 植木泰弘 前川直輝	井澤九二男 住吉勝彦 正井純子 黒住智彦	佐藤祐介 田中米蔵 市野要助 山野有希子	神原貞昭 前田健壹 原慶多 本多伸介	山内康伸 上岡将人 高橋真紀子 和田慎太郎	小林純子 富田光治 吉澤大輔	富崎元成 服部耕市 乾智彦

[企業知財戦略検討委員会]

委員長	喜多哲						
副委員長	安武成記	安達陽介	正司武嗣	佐々木健一	加太章生		
委員	大竹健一 富田隆之(H30.4.7辞任)	奥野彰彦	石井貴文 西口克	松本直樹 井上亨	増田光吉 戸原健太	砂川博 千田義則	阿津川裕佳

	三沢岳志 谷口誠	矢野禎之 小西崇仁	齋藤美紀雄	押谷昌宗	宮崎一人	齋藤明子 (H30.5.9就任)		
[技術標準委員会]								
委員 長	市川ルミ							
副委員 長	松下正	白川洋一	溝口督生					
委員	岩堀邦男 西原広徳 安川優 齋藤拓也	飯塚道夫 中川勝吾 植木泰弘	井上正 鈴木美也子 田中聡	北村修一郎 今村文典 松本慎一郎	小西恵 飯村重樹 高下雅弘	南島昇 岡本祥一郎 石原五郎	三輪浩誉 吉田玲子 小沼良平	
[技術保護テキスト作成委員会]								
委員 長	飯田圭							
副委員 長	鷲健志	粕川敏夫	藤田和子					
委員	盛田昌宏 北田明 (H30.5.9就任) 大江耕治	北村光司 駒井慎二	中山健一 平野隆之 服部謙太郎 (H30.4.11就任)	大平恵美 畑添隆人 服部謙太郎 (H30.4.11就任)	市川ルミ 二間瀬覚 渡辺知晴	中尾直樹 角田朗	大澤豊 石本貴幸	
[業務対策委員会]								
委員 長	岸本達人							
副委員 長	岩永和久	中谷弥一郎	山下幸彦					
委員	杉本勝徳 山田裕輔 宮下和晃	押本泰彦 大田英司	吉井剛 神谷十三和	香原修也 平岩康幸	田中達也 藤岡茂	黒沼吉行 木崎誠司	横井知理 梅森嘉匡	
[経営基盤強化委員会]								
委員 長	石原進介							
副委員 長	山田強	大澤豊	井川浩文					
委員	杉本勝徳 川口光男	下田茂 高城貞品	西野卓嗣 中塚雅也	山本晃司 吉村俊一	鷲健志 小田哲明	高橋英樹 皆川祐一	岩倉民芳 佐々木一也	
[継続研修履修状況管理委員会]								
委員 長	八木秀人							
副委員 長	大橋邦彦							
委員	高橋祥泰 山下幸彦	竹安英雄	近藤豊	中野寛也	高城貞品	田中勲	松田七重	
[網紀委員会]								
委員 長	小泉雅裕							
副委員 長	細井勇	廣瀬哲夫	大淵美千栄	佐久間剛	小林良平	溝井章司	武政善昭	
委員	松永宣行 本庄武男 伊藤英彦 青谷一雄	佐藤強 田村榮一 成瀬重雄 清水義仁	林實 伊藤嘉昭 服部雅紀 五十嵐貞喜	大塚忠 福村直樹 柿本邦夫 佐々木眞人	渡辺三彦 小宮良雄 吉岡宏嗣 和田祐造	平山一幸 押本泰彦 三谷恵	三好祥二 竹内耕三 岡戸昭佳	
外部委員	青野洋士 (新宿御苑前公証役場 (公証人)) 熊谷英夫 (日本知的財産協会副理事長) 荒井恒一 (日本商工会議所理事・産業政策第一部長)							
[コンプライアンス委員会]								
委員 長	羽鳥巨							
副委員 長	吉井剛	小塚敏紀	上山浩	藤田典彦				
委員	下田容一郎 山本宗雄 高橋俊一	小野尚純 大島陽一 稗苗秀三	藤野清規 落合稔 中野睦子	牛木護 本多一郎 尋木浩司	小山輝晃 保立浩一 外川裕	内藤哲寛 清水敏 松井勝義	足立泉 原田洋平 高石秀樹	
[財務委員会]								
委員 長	今堀克彦							
副委員 長	岩壁冬樹							
委員	矢崎和彦	高梨範夫	向山正一	青山仁	柴田富士子	美川公司		
[次年度会務検討委員会]								
委員 長	岩壁冬樹							
副委員 長	出野知							
委員	石原進介 船津暢宏	小西富雅	柴田富士子	清水善廣	正林真之	津田理	鳥居和久	

[次年度人事検討委員会]

委員長	福田伸一						
副委員長	小谷昌崇	塩野谷英城	出野知				
委員	吉竹英俊	中川裕幸	富澤孝	粕川敏夫	高田大輔	三浦高広	川崎好昭
	森寿夫	高橋雅和	関昌充	中尾直樹	今堀克彦	鈴木一永	山口慎太郎
	三浦誠一	太田昌孝	東和博	大沼加寿子	奥川勝利	白井尚	河野生吾
	綾木健一郎	菅原峻一	佐藤雄哉	久松洋輔	亀崎伸宏	矢野浩太郎	篠田卓宏

[支部名称変更準備委員会]

委員長	瀧野文雄						
副委員長	佐木啓二						
委員	松尾憲一郎	向山正一	水野博文	尾崎隆弘	五十嵐貞喜	山根広昭	柴田富士子

[商標委員会]

委員長	竹原愨						
副委員長	太田誠治	石塚勝久	青島恵美	山田朋彦	矢代加奈子	長谷川綱樹	遠山良樹
委員	網野誠彦						
	松尾和子	松田治躬	林實	浅野勝美	本多敬子	西野吉徳	松嶋さやか
	久門保子	岩城全紀	高村隆司	佐川慎悟	小川稚加美	森寿夫	岡田充浩
	須永浩子	石井茂樹	勝見元博	板垣忠文	鈴木一永	石戸孝	脇田真希
	齊藤整	藤森裕司	山下彰子	田畑浩美	田代茂夫	富井美希	貴答信介
	安本真珠美	藤田朗子	中村祥二	香島友希	中山博登	田中咲江	駒場大視
	桐山大	田口健児	山野有希子	朝倉美知	田中憲治	宮本陽子	猿山純平
	矢富亜弥	宮澤博久	宗助智左子	西山さお里	石田知里	中村聡	

[情報企画委員会]

委員長	岡地優司						
副委員長	高見良貴	小沼良平					
委員	丸山温道	市原政喜	岩田克子	乙部孝	潮太郎	角田朗	高下雅弘
	荒木利之	吉川まゆみ	柳本陽征				

[処分前公表審議委員会]

委員長	高橋大典						
副委員長	丸山英一	上羽秀敏					
委員	荒井俊之	清水善廣 (H30.7.25辞任)	金本哲男	高松俊雄	橋本清 (H30.11.22就任)		
	穂苗秀三	永岡重幸	大西達夫				

[審査委員会]

委員長	狩野彰						
委員(部長)	岩瀬眞治	上代哲司	樋口外治	稲葉民安	高久浩一郎		
委員(主査)	西良久	長内行雄	中嶋俊夫	萩原康司	伊奈達也		
委員	稲木次之	穴戸嘉一	天野泉	大和田隆太郎	染谷伸一	増井忠武	浅野勝美
	小林純子	渡部温	川口嘉之	山口義雄			
外部委員	山浦弥一郎	大野宗 (H30.8.2辞任)	加城千波	柴谷晃	泉克幸		金澤良弘
予備委員	永田良昭	仁科勝史	真田修治	小川利春	網野友康	櫛淵昌之	土井健二
	森下八郎	阿部伸一	井上正 (H30.11.22就任)	打揚洋次 (H30.8.29辞任)			石田昌彦
	宮永栄	金田周二					
外部予備委員	大森淳	藤田吉信					

[選挙管理委員会]

委員長	新井全						
副委員長	藤沢則昭	山田義人	望月秀人	松井伸一			
委員	宇野晴海	伊藤晃	村田爽	中尾俊輔	羽切正治	坂本光雄	山本義明
	保科敏夫	田島壽	鈴木喜三郎	河原正子	山本寿武	澤木紀一	岡本寛之
	森泰比古	神保泰三	竹島智司	岡田希子	大島由美子	平川明	中野圭二
	松田真砂美	海田浩明	井出真	剣物英貴			

[総合政策企画運営委員会]

委員長	三上結						
副委員長	舟橋康裕						
委員	古谷史旺	杉本勝徳	伊藤孝夫	高松俊雄	佐藤康也	鈴木伸	小田哲明
	平山淳	大澤豊 (H30.12.19就任)		三浦誠一	岸尾正博	駒井慎二	

[中長期課題検討委員会]

委員長	佐藤辰彦						
副委員長	山本晃司	橋本清	吉村俊一				
委員	真田有	鈴木知 (H30.4.11就任)		佐木啓二	磯貝克臣		
	小谷昌崇 (H30.4.11就任)		青木充	大澤豊 (H30.4.25就任)		細田浩一 (H30.7.11就任)	
	齋藤康	藤沢昭太郎	榛葉貴宏	亀崎伸宏 (H30.7.11就任)			

[著作権委員会]

委員長	前原久美						
副委員長	脇坂祐子	松本直子	久我貴洋				
委員	清水敬一	清原義博	中村直樹	笹原敏司	江藤聡明	飯塚道夫	折居章
	石塚勝久	渥美元幸	坂田泰弘	石川洋一	保崎明弘	大沼加寿子	吉野雄
	北岡弘章	可兒佐和子	西山忠克	中川勝吾 (H30.5.9就任)		田中陽介	安達陽子
	松田真	木村正彦	中富雄	広江政典	高畑聖朗 (H30.5.9就任)		松本了一
	後藤正二郎	伊藤由里	佐野寛幸	本多伸介 (H30.4.19辞任)		加藤拓司	齋藤拓也
	堀越総明 (H30.5.9就任)		高橋信吾				

[特許委員会]

委員長	赤堀孝						
副委員長	中嶋恭久	中村敏夫	黒田博道	小原寿美子	中尾直樹	小野暁子	奥川勝利
	時岡恭平	北田明	高石秀樹	桑城伸語	菅原峻一	佐藤雄哉	岡田恭伸
	地代信幸	藤田雅史	白鹿剛	種村一幸	鈴木学	仲石晴樹	中村哲平
	山内伸						
委員	岡部譲	木森有平	岩本康隆	村松亮子	中田雅彦	和田等	来田義弘
	村上玲子	竹中謙史	奥野彰彦	東田進弘	高橋智洋	保坂丈世	岡東保
	鈴木信彦	山田健司	岡田宏之	京村順二	前田伸哉	山崎晃弘	佐藤大輔
	坪内哲也	藤坂恭史	池見智治	上村欣浩	久松洋輔	新井宏	篠森重樹
	佐々木貴英	大井一郎	前浜正治	松野知絃	岩木宣憲	平田学	相澤聡
	浜井英礼	西脇怜史	金森靖宏	石川大輔	大久保雄一	辻淳子	宗像孝志
	乾智彦	堀宏光	澤田優子	中所昌司	山口修		

[特許制度運用協議委員会]

委員長	伊藤武泰						
副委員長	齋藤美晴	中原文彦	松永裕吉	東野匡容	小貫正嗣		
委員	鮫島陸 (H30.10.24就任)		大西秀和	中谷寛昭	洗理恵	大沼加寿子	熊井寛
	清水正憲	坂口吉之助	伊丹壮一郎				

[能力担保研修及び実務修習の修了判定意見聴取会]

委員長	田中昌利				
委員	谷義一 (H30.5.16就任)	佐藤辰彦 (H30.5.16就任)		中島淳 (H30.5.16就任)	
	木下實三 (H30.5.16就任)	筒井大和 (H30.5.16就任)		伊藤高英 (H30.5.16就任)	
	奥山尚一 (H30.5.16就任)				

[農林水産知財対応委員会]

委員長	高原千鶴子						
副委員長	中山俊彦	外村玲子	金丸清隆	田代茂夫			
委員	楠本高義	大津洋夫	伊藤武泰	土生真之	長谷部善太郎	本間政憲	伊藤世子
	有馬百子	岩永利彦	田中俊夫	相原礼路	西本泰造	稲井史生	市川祐輔
	田中信治	富田隆之	杉山裕	松宮尋統	原慶多	江口志志	宮下洋明
	福島芳隆	上西敏文	丹生哲治	名倉洋輔	萩森学	山崎公輔	福田康広
	丸山修	瀧村美和子					

[バイオ・ライフサイエンス委員会]

委員長	森田裕						
副委員長	横田修孝	内山務	佃誠玄	柴田富士子	志村将	南野研人	
委員	大澤健一	矢野恵美子	吉田尚美	越智豊	石壁正穂	河部秀男	小林元悟
	金丸清隆	山田拓	井上慎一	腰本裕之	田中信治	佐々木康匡	笹倉真奈美
	櫻井通陽	生塩智邦	島田淳司	小原淳史	佐々木健一	神谷昌男 (H30.9.14辞任)	
	尾崎祐朗	丸山真二郎	中村智広	喜多村久美	角淵由英	田中有希	

[パテントコンテスト委員会]

委員長	熊崎陽一						
副委員長	飯田昭夫	遠藤信明	岩見晶啓	小山京子			
委員	舟橋榮子	杉本勝	丸山明夫	横井俊之	神戸真澄	大西正夫	保坂延寿
	米山尚志 (H30.9.12就任)		佐藤玲太郎 (H30.9.12就任)		田中勝也	伊吹欽也	亀崎伸宏

	野崎俊剛	大坪勤	安藤直代	向林伸啓	黒住智彦	野嶋英之	森匡輝
[不正競争防止法委員会]							
委員長	二間瀬寛						
副委員長	西村雅子	飯田圭	平野隆之	服部謙太郎	大熊裕司		
委員	吉村公一 (H30.5.9就任)	吉村公一 (H30.5.9就任)	川瀬幹夫 (H30.5.9就任)	川瀬幹夫 (H30.5.9就任)	岡田全啓	岡部讓	榎本一郎
	向山純子	鷲健志	盛田昌宏	北村光司	産形和央	木村達矢	藤田和子
	大平恵美	松本康伸	萩尾保繁 (H30.5.9就任)	前洪正治	富永浩司	平木康男	渡部寛樹
	石神恒太郎	新井宏	服部京子	下田一弘	石本貴幸	高畑聖朗 (H30.5.15辞任)	小池浩雄
	瀧川彰人	藤川順	石井隆明	太田純	池田俊達		
	伊藤大地	川添昭雄	松永章吾 (H30.4.18就任)				
[不服審議委員会]							
委員長	井出正威						
委員	布施行夫						
外部委員	會田哲也	野村憲弘	鈴木きほ				
[紛議調停委員会]							
委員長	杉山一夫						
副委員長	松山允之	黒田壽	山田基司				
委員	下田谷一郎	飯塚義仁	矢野壽一郎	矢野裕也	荒船良男	山田正紀	弓削田博
[弁理士業務標準化委員会]							
委員長	北原宏修						
副委員長	岡本武也						
委員	鳥居和久	小田哲明	鈴木大介	鈴木慎	林崇朗	淵上宏二	高井智之
	中川秀人	国友泰宏	渡辺知晴				
[弁理士推薦委員会]							
委員長	神林恵美子						
副委員長	永岡重幸	穂坂道子					
委員	弟子丸健	榎本英俊	吉村俊一	小澤壯夫	洗理恵		
[弁理士制度120周年記念事業準備委員会]							
委員長	伊丹勝						
副委員長	須藤浩						
委員	中村仁	高山裕貢	中野圭二	石橋良規	市川ルミ	井澤幹	木戸良彦
	村上晃一	瀧澤匡則	鶴谷裕二	金森寛			
[弁理士法改正委員会]							
委員長	木戸良彦						
副委員長	青木充	出野知					
委員	杉本勝徳	河野登夫	清水善廣	福田伸一	杉村純子	佐藤卓也	須藤晃伸
	津田理	柴田富士子	笹野拓馬	足立昌聡 (H30.4.25就任)			
[貿易円滑化対策委員会]							
委員長	黒瀬勇人						
副委員長	畑添隆人	越場洋	萩原賢典				
委員	黒瀬雅志	橋本千賀子	鷲健志 (H30.8.8就任)		外川奈美	谷口登	
	飯田圭 (H30.8.8就任)	飯田圭 (H30.8.8就任)	谷口直也	藤田和子	太田誠治	三上真毅	岩切淳
	華山浩伸	本同信也	佐々木美紀	津崎豪俊	前田幸嗣	川越雄一郎	小田原敬一
	川角栄二	村雨圭介	大江耕治 (H30.8.8就任)	石川勇介	西口克	松本了一	角谷健郎
	巴山俊成	福森智哉	石川勇介	関誠之	高橋伸也	手島豊志	脇坂悦司
	日夏貴史	北川修平	島田敏史				
[防災会議]							
議長	村上辰一						
副議長	越智昭夫 (H30.4.4就任)		川本和弥	上岡将人	山中生太	田浦弘達	堤裕一朗
委員	中村直樹 (H30.4.11就任)		若原誠一	塩島利之	小田哲明	岩崎博孝	横井敏弘
	木村正彦	岸尾正博	梅森嘉匡	濱田修	河合利恵		
[役員制度改革委員会]							
委員長	真田有						
副委員長	樺澤聡						
委員	亀川義示	清水善廣	鈴木知	岡部讓	杉村純子	高田大輔	永田元昭

[例規委員会]

委員長	木戸良彦						
副委員長	金本哲男	西出眞吾	中村仁				
委員	坂口信昭	千葉太一	向山正一	小林純子	長濱範明	五十嵐貞喜	
	吉村俊一	石川憲	伊藤隆治 (H30.5.16就任)				

日本知的財産仲裁センター

※当会推薦委員のみ掲載。

■平成21年度(2009)

[東京本部]

副センター長	牧哲郎						
監事	西郷義美						
運営委員長	穴戸嘉一						
副運営委員長 (1年度)	山田行一	穴戸嘉一	井澤九二男	玉真正美	中村直樹	本庄武男	山内康伸
(2年度)	田中正治 稲葉民安	内野美洋	本間政憲				
	丸島儀一	松本英俊	松本武彦	世良和信 (H21.5.7就任)		小林純子	
	富崎元成 (H21.5.7辞任)		山田行一	細田浩一	富田光治		

[関西支部]

支部長	松本武彦						
副運営委員長 (1年度)	本間政憲						
(2年度)	中野睦子	森收平	本間政憲				
	松本武彦	森脇正志	前田健一				

[名古屋支部]

支部長	高橋克彦						
副運営副委員長 (1年度)	稲葉民安	福田鉄男	稲葉民安	中村敦子	安部 誠		
(2年度)	後藤憲秋	井上佳知	佐藤光俊				
	糟谷敬彦						

■平成22年度(2010)

[東京本部]

センター長	穴戸嘉一						
副センター長	増井忠武						
監事	西島孝喜						
副運営委員長 (1年度)	細田浩一	松本英俊	松本武彦	佐藤祐介	小林純子	山田行一	細田浩一
(2年度)	丸島儀一						
	富田光治						
	田中正治	穴戸嘉一	井澤九二男	玉真正美	中村直樹	本庄武男	山内康伸
	稲葉民安	内野美洋	本間政憲				

[関西支部]

副支部長	森收平						
運営委員長 (1年度)	本間政憲						
(2年度)	松本武彦	森脇正志	前田健一				
	中野睦子	森 收平	本間政憲				

[名古屋支部]

副支部長	向山正一						
運営委員長 (1年度)	稲葉民安	伊藤淳	林智雄	平野智之	加藤光宏		
(2年度)	井上佳知	福田鉄男	稲葉民安	中村敦子	安部誠		
	後藤憲秋						

■平成23年度(2011)

[東京本部]

副センター長	丸島儀一						
監事	真田修治						
運営委員長	山田行一						
副運営委員長 (1年度)	富田光治	穴戸嘉一	井澤九二男	玉真正美	迎田昌夫 (H23.4.20就任、同7.6辞任)		
(2年度)	田中正治	山内康伸	渡部温	安部誠	森山 陽 (H23.8.3就任)	本間政憲	
	桑原史生						
	前田健一						
	丸島儀一	松本英俊	松本武彦	佐藤祐介	小林純子	山田行一	細田浩一
	富田光治						

[関西支部]

支部長	本間政憲
副運営委員長	前田健一

(1年度)	上羽秀敏	中野睦子	本間政憲			
(2年度)	松本武彦	森脇正志	前田健一			
[名古屋支部]						
支部長	富澤孝					
副運営副委員長	安部誠					
(1年度)	稲葉民安	五十嵐孝雄	岩倉民芳	安部誠	岡本武也	
(2年度)	井上佳知	伊藤淳	林智雄	平野智之	加藤光宏	

■平成24年度(2012)

[東京本部]						
センター長	谷義一					
副センター長	真田修治					
監事	山田行一					
副運営委員長	藤谷史朗					
(1年度)	丸島儀一	松本英俊	松本武彦	佐藤祐介	世良和信	小林純子
	細田浩一	富田光治				藤谷史朗
(2年度)	田中正治	穴戸嘉一	井澤九二男	玉真正美	桑原史生	山内康伸
	安部誠	森山陽	本間政憲	前田健一		渡部温
[関西支部]						
副支部長	上羽秀敏					
運営委員長	前田健一					
(1年度)	松本武彦	前田健一	加藤浩二			
(2年度)	上羽秀敏	中野睦子	本間政憲			
[名古屋支部]						
副支部長	小島清路					
運営委員長	安部誠					
(1年度)	小西富雅	金久保勉	伊藤洋二	伊藤淳	平野智之	
(2年度)	後藤憲秋	稲葉民安	岩倉民芳	安部誠	岡本武也	

■平成25年度(2013)

[東京本部]						
副センター長	松本英俊					
監事	真田修治					
運営委員長	藤谷史朗					
副運営委員長	佐藤祐介					
(1年度)	田中正治	穴戸嘉一	小谷悦司	井澤九二男	神原貞昭	山内康伸
	寺地拓己	田中米藏	前田健一	下田一弘		井上一
(2年度)	丸島儀一	松本英俊	松本武彦	佐藤祐介	世良和信	小林純子
	伊藤淳(H25.4.1就任)		細田浩一	富田光治		藤谷史朗
[関西支部]						
支部長	前田健一					
副運営委員長	上羽秀敏					
(1年度)	上羽秀敏	中野睦子	田中米藏			
(2年度)	松本武彦	前田健一	加藤浩二			
[名古屋支部]						
支部長	後呂和男					
副運営副委員長	伊藤淳					
(1年度)	後藤憲秋	五十嵐孝雄	森泰比古	堀研一	岡本武也	
(2年度)	小西富雅	金久保勉	伊藤洋二	伊藤淳	平野智之	

■平成26年度(2014)

[東京本部]						
センター長	藤谷史朗					
副センター長	佐藤祐介					
監事	木村高久					
副運営委員長	神原貞昭					
(1年度)	丸島儀一	松本英俊	松本武彦	佐藤祐介	西島孝喜	小林純子
	黒川恵(H26.4.14辞任)		藤谷史朗	伊藤淳	細田浩一	岩切淳
	富田光治					高崎真行
(2年度)	田中正治	穴戸嘉一	小谷悦司	井澤九二男	神原貞昭	山内康伸
	寺地拓己	田中米藏	前田健一	下田一弘		井上一
[関西支部]						
副支部長	中野睦子					
運営委員長	上羽秀敏					
(1年度)	松本武彦	前田健一	井崎愛佳(H26.11.18就任)		加藤浩二(H26.11.17辞任)	
(2年度)	上羽秀敏	中野睦子	田中米藏			

[名古屋支部]							
副支部長	尾崎隆弘						
運営委員長	伊藤淳						
(1年度)	福田鉄男	田中敏博	森徳久	伊藤淳	稲山朋宏		
(2年度)	後藤憲秋	五十嵐孝雄	森泰比古	堀研一	岡本武也		

■平成27年度(2015)

[東京本部]								
副センター長	神原貞昭							
監事	藤谷史朗							
運営委員長	佐藤祐介							
副運営委員長	田中米蔵							
(1年度)	田中正治	穴戸嘉一	小谷悦司	井澤九二男	神原貞昭	山内康伸	井上一	
(2年度)	佐藤光俊	田中米蔵	前田健一	下田一弘	西島孝喜	小林純子	藤谷史朗	
	丸島儀一	松本英俊	松本武彦	佐藤祐介	富田光治			
	伊藤淳	細田浩一	岩切淳	高崎真行				
[関西支部]								
支部長	上羽秀敏							
副運営委員長	中野睦子							
(1年度)	上羽秀敏	中野睦子	田中米蔵					
(2年度)	松本武彦	前田健一	井崎愛佳					
[名古屋支部]								
支部長	山本尚							
副運営委員長	佐藤光俊							
(1年度)	佐藤光俊	村瀬晃代	藤田耕	平岩康幸	坂岡範穂			
(2年度)	福田鉄男	田中敏博	森徳久	伊藤淳	稲山朋宏			

■平成28年度(2016)

[東京本部]								
センター長	神原貞昭							
副センター長	山内康伸							
監事	岩壁冬樹							
副運営委員長	西島孝喜							
(1年度)	丸島儀一	松本英俊	佐藤祐介	西島孝喜	小林純子	上羽秀敏	藤谷史朗	
(2年度)	岩切淳	高崎真行	富田光治	正井純子	神原貞昭	山内康伸	井上一	
	田中正治	穴戸嘉一	小谷悦司	井澤九二男				
	佐藤光俊	田中米蔵	前田健一	下田一弘				
[関西支部]								
副支部長	前田健一							
運営委員長	中野睦子							
(1年度)	松本武彦	井崎愛佳	前田健一					
(2年度)	上羽秀敏	中野睦子	田中米蔵					
[名古屋支部]								
副支部長	小西富雅							
運営委員長	佐藤光俊							
(1年度)	中村知公	中島正博	石川崇朗	藤原康高	神野健太			
(2年度)	佐藤光俊	村瀬晃代	藤田耕	平岩康幸	坂岡範穂			

■平成29年度(2017)

[東京本部]								
副センター長	田中米蔵							
監事	市野要助							
運営委員長	山内康伸							
副運営委員長	下田一弘							
(1年度)	田中正治	穴戸嘉一	井澤九二男	神原貞昭	向山正一	山内康伸	田中米蔵	
(2年度)	前田健一	杉浦靖也	上岡将人(H29.5.10就任)	佐藤祐介	下田一弘	前川直輝	藤谷史朗	
	丸島儀一	松本英俊	西島孝喜	富田光治	小林純子	上羽秀敏		
	岩切淳	高崎真行	正井純子					
[関西支部]								
支部長	中野睦子							
副運営委員長	田中米蔵							
(1年度)	上羽秀敏	中野睦子	田中米蔵					
(2年度)	松本武彦	井崎愛佳	前田健一					
[名古屋支部]								
支部長	中村敬							
副運営委員長	向山正一							

(1年度)	向山正一	佐藤光俊	今井亮平	藤田耕	坂岡範穂
(2年度)	中村知公	中島正博	石川崇朗	藤原康高	神野健太

■平成30年度(2018)

[東京本部]

センター長	佐藤祐介						
副センター長	下田一弘						
監事	尾崎光三						
副運営委員長	杉浦靖也						
(1年度)	丸島儀一	松本英俊	佐藤祐介	小林純子	小澤壯夫	岩切淳	高崎真行
(2年度)	富田光治	植木泰弘(H30.6.6就任)	正井純子	市野要助	山野有希子	田中米蔵	前田健彦
	穴戸嘉一	井澤九二男	神原貞昭	向山正一	山内康伸		
	杉浦靖也	上岡将人	下田一弘	前川直輝			

[関西支部]

副支部長	井崎愛佳						
運営委員長	田中米蔵						
(1年度)	井崎愛佳	前田健彦	千原清誠	竹原懋			
(2年度)	上羽秀敏	中野睦子	田中米蔵				

[名古屋支部]

副支部長	井上佳知						
運営委員長	向山正一						
(1年度)	岡戸昭佳	中島正博(H30.4.13辞任)		村上二郎	神野健太	本多正生	
(2年度)	向山正一	佐藤光俊	今井亮平	藤田耕	坂岡範穂		
		北川修平(H30.4.18就任)					

外部意見聴取会

* 任期2年

[平成21～22年度]

秋元浩(元武田薬品工業(株)常務理事・知的財産部長、日本製薬工業協会知的財産顧問・知財支援プロジェクトリーダー、東京大学大学院工学系研究科客員教授)
及川耕造(元特許庁長官、独立行政法人経済産業研究所理事)
川越憲治(弁護士)
馬場錬成(東京理科大知財専門職大学院教授)
渡邊惺之(立命館大学法科大学院教授)

[平成23～24年度]

秋元浩(日本製薬工業協会知的財産委員会顧問、知財支援戦略ネットワーク(株)代表取締役社長)
及川耕造(公益社団法人発明協会副会長・専務理事、一般社団法人発明推進協会副会長)
尾崎行正(弁護士)
茶園成樹(大阪大学大学院高等司法研究科教授)
馬場錬成(特定非営利活動法人21世紀構想研究会理事長)

[平成25～26年度]

秋元浩(知的財産戦略ネットワーク(株)代表取締役社長、日本製薬工業協会知的財産委員会顧問、東京大学大学院工学系研究科客員教授)
尾崎行正(弁護士)
近藤隆彦((一財)新エネルギー財団会長、元特許庁長官)
茶園成樹(大阪大学大学院高等司法研究科教授)
三木俊克(独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長)

[平成27～28年度]

秋元浩(知的財産戦略ネットワーク(株)代表取締役社長、日本製薬工業協会知的財産委員会顧問、東京大学大学院工学系研究科客員教授ライフサイエンス知財ファンド職務執行者)
尾崎行正(弁護士)
近藤隆彦(元特許庁長官)
茶園成樹(大阪大学大学院高等司法研究科教授)
三木俊克(独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長)

[平成29～30年度]

尾崎行正(弁護士)
近藤隆彦(元特許庁長官)
茶園成樹(大阪大学大学院高等司法研究科教授)
三木俊克(独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長)
渡部俊也(東京大学政策ビジョン研究センター教授)

主な政府委員等(過去10年間)

[知的財産戦略本部本部員]							
	佐藤辰彦	中島淳	奥山尚一	渡邊敬介			
[産業構造審議会知的財産政策部会委員]							
	筒井大和	片山英二	奥山尚一				
[産業構造審議会知的財産分科会委員]							
	古谷史旺	伊丹勝	片山英二	渡邊敬介	鯨島正洋		
[産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会委員]							
	古谷史旺	伊丹勝	小島高城郎	金本哲男	渡邊敬介	中村仁	北村修一郎
	木戸良彦	坂本智弘					
[裁判所調査官]							
	新谷紀子	伊藤佐保子	岩永勇二	高村和宗			
[工業所有権審議会臨時委員(弁理士試験制度部会)]							
	北村修一郎						
[工業所有権審議会臨時委員(特定侵害訴訟代理業務試験部会)]							
	伊藤高英	真田有	中川裕幸	田村爾			
[工業所有権審議会臨時委員及び試験委員(弁理士試験委員)]							
	大和田隆太郎	中里浩一	藤野清規	三嶋景治	西野茂美	松岡修平	高橋祥泰
	伊藤晃	筒井大和	仁科勝史	渡辺三彦	松田克治	羽切正治	樋口外治
	内田和男	尾崎光三	中田和博	真田修治	西山雅也	杉本ゆみ子	本庄武男
	丸山隆夫	原島典孝	飯島紳行	齋藤美晴	峯唯夫	網野友康	小林博通
	川崎仁	鯨島武信	齊藤純子	川村恭子	稲岡耕作	清水善廣	長内行雄
	保科敏夫	長谷川芳樹	秋山敦	小川真一	竹山宏明	田島壽	西野卓嗣
	田中雅雄	中川博司	濱田百合子	井滝裕敬	半田昌男	西浦嗣晴	井出正威
	羽鳥亘	大西正悟	望月良次	鈴木知	稲葉民安	土井健二	福田伸一
	小林良平	柏原三枝子	本多敬子	笹原敏司	伊賀誠司	本多一郎	岡崎信太郎
	後呂和男	吉井雅栄	米山淑幸	狩野彰	石川徹	鈴木俊之	巨武尚
	黒川恵	本城吉子	高原千鶴子	鈴木正剛	山本晃司	西出眞吾	神田正義
	加藤恒	斎藤理絵	柏木慎史	山口義雄	飯塚道夫	萩原康司	宮尾明茂
	野口恭弘	外川奈美	和泉順一	山本寿武	澤木紀一	西村雅子	岩壁冬樹
	尾崎隆弘	山口栄一	松嶋さやか	山本尚	鈴木康仁	神林恵美子	井上正
	松尾誠剛	東谷幸浩	山崎薫	岡戸昭佳	田村和彦	亀ヶ谷薫子	伊藤信和
	新井博	米山尚志	藤田雅彦	来栖和則	近藤史代	大石治仁	岩本康隆
	永岡重幸	石田昌彦	谷口登	渡邊知子	杉本博司	塩野谷英城	齊藤誠一
	堀内美保子	岩井智子	村松亮子	梶並順	塩島利之	中山健一	山田哲也
	松井宏記	宮永栄	今木隆雄	鶴飼英行	南条雅裕	鈴木守	土生真之
	葉丸誠一	山本俊則	榎本英俊	中野寛也	高橋雅和	吉水容世	加藤真司
	内野雅子	山本典弘	吉村俊一	折居章	小澤信彦	佐藤美樹	青山耕三
	中野圭二	岩永勇二	遠藤信明	岡田真澄	岡田賢治	松井孝夫	中山真理子
	石井茂樹	市川ルミ	今井貴子	太田誠治	三輪正義	佐々木まどか	榊田祥子
	茅野直勝	廣田美徳	中隈誠一	小野友彰	越柴絵里	森徳久	青島恵美
	井澤幹	板垣忠文	鈴木一永	川嶋正章	佐藤玲太郎	野上晃	遠藤朱砂
	田辺恵	小坂橋浩之	神蔵初夏子	松田真砂美	網谷晴久	北口貴大	穂坂道子
	海田浩明	仲晃一	洗理恵	小川嘉英	三上真毅	小山靖	杉浦靖也
	齋藤康	塚田晴美	太田昌孝	久保浩三	村松由布子	野村慎一	柴田富士子
	岩田克子	石田正己	肥田徹	可兒佐和子	苦米地正啓	樋口頼子	太田雅苗子
	森智香子	及川周	本田淳	小林恵美子	葦原エミ	吉田信彦	赤塚正樹
	正井純子	藤松正雄	大場義則	大西達夫	佐藤雄哉	大谷元	亀崎伸宏
	和田祐造	藤田典彦	池田輝行				

登録審査会

[平成21年度]			
会 長	筒井大和		
委 員	中山信弘(弁護士)	川島貴志郎(公証人)	広実郁郎(特許庁総務課長)
	倉内義朗(弁理士)		
[平成22年度]			
会 長	筒井大和		
委 員	中山信弘(弁護士)	川島貴志郎(公証人)	広実郁郎(特許庁総務課長)
	倉内義朗(弁理士)		
[平成23年度]			
会 長	奥山尚一		
委 員	中山信弘(弁護士)	川島貴志郎(公証人)	広実郁郎(特許庁総務課長)(H23.8.22辞任)

		牧野 剛(特許庁秘書課長) (H23.8.23就任)	倉内義朗(弁理士)
[平成24年度]			
会 委	長 員	奥山高一 中山信弘(弁護士) 倉内義朗(弁理士)	川島貴志郎(公証人) 牧野 剛(特許庁秘書課長)
[平成25年度]			
会 委	長 員	古谷史旺 中山信弘(弁護士) 米田健三(特許庁秘書課長) (H25.5.15就任)	川島貴志郎(公証人) 牧野 剛(特許庁秘書課長) (H25.5.14辞任) 倉内義朗(弁理士)
[平成26年度]			
会 委	長 員	古谷史旺 中山信弘(弁護士) 石原直樹(公証人) (H27. 1.6就任)	川島貴志郎(公証人) (H27. 1.5辞任) 米田健三(特許庁秘書課長) 倉内義朗(弁理士)
[平成27年度]			
会 委	長 員	伊丹勝 中山信弘(弁護士) 米田健三(特許庁秘書課長) (H27.10.21辞任) 倉内義朗(弁理士)	石原直樹(公証人) 田中耕太郎(特許庁秘書課長) (H27.10.22就任)
[平成28年度]			
会 委	長 員	伊丹勝 中山信弘(弁護士) 倉内義朗(弁理士)	石原直樹(公証人) 田中耕太郎(特許庁秘書課長)
[平成29年度]			
会 委	長 員	渡邊敬介 中山信弘(弁護士) 田中耕太郎(特許庁秘書課長) (H29.9.19辞任) 倉内義朗(弁理士)	石原直樹(公証人) 川合現(特許庁秘書課長) (H29.9.20就任)
[平成30年度]			
会 委	長 員	渡邊敬介 中山信弘(弁護士) (H31.1.5辞任) 石原直樹(公証人) (H31.1.5辞任) 川合現(特許庁秘書課長) (H30.9.25辞任) 倉内義朗(弁理士)	小泉直樹(弁護士) (H31.1.6就任) 山田知司(公証人) (H31.1.6就任) 川上一郎(特許庁秘書課長) (H30.9.26就任)

第3節

叙勲者、褒章受章者等

■叙勲者

平成21年(2009)春			
知花孝弘	15689	旭日小綬章	介護士業務功勞
辻信吾	13857	瑞宝中綬章	通産行政事務功勞
伊藤隆夫	12315	瑞宝小綬章	〃
高木祐一	12321	瑞宝小綬章	〃
佐藤勉	15951	瑞宝小綬章	〃
平成21年(2009)秋			
佐藤剛男	14004	旭日大綬章	元法務副大臣
村木清司	7011	旭日小綬章	介護士業務功勞
綿貫隆夫	7762	旭日双光章	地方自治功勞
川島利和	10066	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
須藤阿佐子	10231	瑞宝小綬章	〃
兒玉喜博	10506	瑞宝小綬章	〃
長沼要	10535	瑞宝小綬章	〃
功力榮治	11642	瑞宝小綬章	〃
太田正人	15950	瑞宝小綬章	〃
平成22年(2010)春			
上谷清	11646	瑞宝重光章	裁判官功勞
永井紀昭	16011	瑞宝重光章	〃
長野正紀	10259	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
武井英夫	10343	瑞宝小綬章	〃
荒崎勝美	10412	瑞宝小綬章	〃
宮崎嘉夫	10414	瑞宝小綬章	〃
平成22年(2010)秋			
田中康博	10260	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
佐々木定雄	10377	瑞宝小綬章	〃
産形和央	10670	瑞宝小綬章	〃
岡田稔	10871	瑞宝小綬章	〃
平成23年(2011)春			
池田和司	7531	旭日小綬章	介護士業務功勞
高橋祥泰	7914	旭日双光章	介護士業務功勞
真田修治	8263	旭日双光章	〃
木戸一彦	8621	旭日双光章	〃
白櫻榮一	10713	瑞宝中綬章	通産行政事務功勞
長尾達也	10528	瑞宝小綬章	〃
武井秀彦	10568	瑞宝小綬章	〃
古宮一石	10653	瑞宝小綬章	〃
平成23年(2011)秋			
小池晃	6773	旭日小綬章	介護士業務功勞
小栗昌平	10564	瑞宝中綬章	通産行政事務功勞
土井清暢	10562	瑞宝小綬章	〃
山口隆生	10700	瑞宝小綬章	〃
入交孝雄	10796	瑞宝小綬章	〃
平成24年(2012)春			
谷義一	7748	旭日小綬章	介護士業務功勞
一色健輔	7128	旭日双光章	〃
吉田維夫	8627	旭日双光章	〃
中谷洋一	13966	瑞宝中綬章	通産行政事務功勞
関谷三男	10546	瑞宝小綬章	〃
有阪正昭	11355	瑞宝小綬章	〃
能條佑敬	11394	瑞宝小綬章	〃
平成24年(2012)秋			
木下實三	7908	旭日小綬章	介護士業務功勞
松尾憲一郎	8016	旭日双光章	〃
神原貞昭	8390	旭日双光章	〃
平野雅典	10548	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
渡邊順之	10874	瑞宝小綬章	〃
平成25年(2013)春			
福田賢三	8266	旭日双光章	介護士業務功勞
杉本ゆみ子	8375	旭日双光章	〃
野村泰久	10685	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
七條耕司	10833	瑞宝小綬章	〃
高橋詔男	10857	瑞宝小綬章	〃
園田敏雄	11038	瑞宝小綬章	〃
秋吉達夫	11147	瑞宝小綬章	〃
平成25年(2013)秋			
金子茂	11621	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
平成26年(2014)春			
亀川義示	8154	旭日双光章	介護士業務功勞
西脇民雄	8267	旭日双光章	〃
小宮良雄	8830	旭日双光章	〃
岡部恵行	10799	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
福原淑弘	10983	瑞宝小綬章	〃
山本哲也	11993	瑞宝小綬章	〃
矢田歩	18667	瑞宝小綬章	〃
平成26年(2014)秋			
藤村元彦	7911	旭日双光章	介護士業務功勞
光田敦	11017	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
山田益男	11051	瑞宝小綬章	〃
木村良雄	11194	瑞宝小綬章	〃
平成27年(2015)春			
中村茂信	8496	旭日双光章	介護士業務功勞
永坂友康	11190	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
内藤照雄	11618	瑞宝小綬章	〃
橋本虎之助	15865	瑞宝小綬章	〃
平成27年(2015)秋			
板谷康夫	8437	旭日双光章	介護士業務功勞
小川宏嗣	7860	旭日中綬章	介護士業務功勞
塚原朋一	19206	瑞宝重光章	元知財高裁所長
板垣孝夫	11385	瑞宝中綬章	通産行政事務功勞
下道明久	10838	瑞宝小綬章	〃
井上元廣	10854	瑞宝小綬章	〃
大川讓	10866	瑞宝小綬章	〃
玉城信一	11615	瑞宝小綬章	〃
櫻井義宏	11650	瑞宝小綬章	〃
平成28年(2016)春			
鐘尾宏紀	10835	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
手島直彦	11230	瑞宝小綬章	〃
平成28年(2016)秋			
佐藤辰彦	7780	旭日小綬章	介護士業務功勞
植村昭三	14596	瑞宝中綬章	通産行政事務功勞
田邊壽二	11968	瑞宝小綬章	〃

鈴木泰彦	19274	瑞宝小綬章	〃
平成29年(2017)春			
広瀬文彦	7416	旭日双光章	弁理士業務功勞
本庄武男	8413	旭日双光章	〃
磯野政雄	7220	旭日双光章	選挙管理事務功勞
工藤莞司	11669	瑞宝小綬章	通産行政事務功勞
滝澤智夫	13301	瑞宝小綬章	〃
松田一弘	18835	瑞宝小綬章	〃

平成29年(2017)秋			
世良和信	8500	旭日双光章	弁理士業務功勞
矢崎和彦	8505	旭日双光章	〃
角田芳末	12288	瑞宝中綬章	通産行政事務功勞
水谷好男	12296	瑞宝小綬章	〃

平成30年(2018)春			
筒井大和	8000	旭日中綬章	弁理士業務功勞
小島高城郎	9526	旭日双光章	〃
萩尾保繁	13352	瑞宝中綬章	裁判官功勞
山口昭則	14677	瑞宝中綬章	経済産業行政事務功勞
城戸博兒	13900	瑞宝小綬章	〃

平成30年(2018)秋			
高橋理一郎	11655	旭日中綬章	弁護士業務功勞
小野新次郎	14010	瑞宝中綬章	経済産業行政事務功勞
花田吉秋	12340	瑞宝小綬章	〃

■褒章受章者

平成21年(2009)春			
羽村行弘	8379	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成22年(2010)春			
齋藤美晴	8557	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成22年(2010)秋			
恒田勇	8312	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成23年(2011)春			
廣江武典	8393	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成24年(2012)春			
宮田正道	8813	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成25年(2013)春			
山内康伸	8922	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成25年(2013)秋			
下田茂	8857	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成26年(2014)春			
松田忠秋	9071	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成26年(2014)秋			
西山雅也	8289	黄綬褒章	弁理士業務功勞
原崎正	9008	黄綬褒章	〃

平成27年(2015)春			
功力妙子	8104	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成27年(2015)秋			
戸川公二	7648	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成28年(2016)春			
田中幹人	8564	黄綬褒章	

平成29年(2017)春			
平崎彦治	8716	黄綬褒章	弁理士業務功勞

平成30年(2018)春			
安倍逸郎	9421	黄綬褒章	弁理士業務精勵

■文化功勞賞受章者

平成22年(2010)			
中村稔	5995	文化功勞者	

■知財功勞賞受章者

平成21年(2009)			
光石俊郎	7849	知財功勞賞	経済産業大臣表彰
福島康文	7608	知財功勞賞	特許庁長官表彰
杉光一成	10167	知財功勞賞	〃

平成22年(2010)			
福田賢三	8266	知財功勞賞	特許庁長官表彰
片山英二	9536	知財功勞賞	〃
久保浩三	13305	知財功勞賞	〃

平成23年(2011)			
小松陽一郎	8590	知財功勞賞	経済産業大臣表彰
高田幸彦	7463	知財功勞賞	特許庁長官表彰

平成24年(2012)			
牧野利秋	11223	知財功勞賞	経済産業大臣表彰
鯨島正洋	11393	知財功勞賞	〃
峯唯夫	8569	知財功勞賞	特許庁長官表彰
山内康伸	8922	知財功勞賞	〃
水谷直樹	9764	知財功勞賞	〃

平成25年(2013)			
吉武賢次	7581	知財功勞賞	特許庁長官表彰
平崎彦治	8716	知財功勞賞	〃

平成26年(2014)			
浅村皓	6669	知財功勞賞	経済産業大臣表彰
坂本光雄	8752	知財功勞賞	特許庁長官表彰
加藤久	9950	知財功勞賞	〃

平成27年(2015)			
高橋隆二	9453	知財功勞賞	経済産業大臣表彰
田中幹人	8564	知財功勞賞	特許庁長官表彰

平成28年(2016)			
羽島亘	9280	知財功勞賞	特許庁長官表彰

平成29年(2017)			
土生哲也	11759	知財功勞賞	経済産業大臣表彰
柳野隆生	7456	知財功勞賞	特許庁長官表彰
岡本清一郎	8524	知財功勞賞	〃

平成30年(2018)			
青木博通	9127	知財功勞賞	特許庁長官表彰
辻居幸一	9209	知財功勞賞	〃
尾崎隆弘	10320	知財功勞賞	〃

第4節

記念式典における表彰会員

[弁理士制度120周年記念式典]

■特別功労者表彰

古谷史旺	菅原修	久保司	筒井大和	村田実	尾崎光三	亀川義示
真田修治	杉本ゆみ子	松浦喜多男	小森久夫	世良和信	福島三雄	齋藤美晴
峯唯夫	渡邊喜平	西島孝喜	水野勝文	鳥居和久	高梨範夫	稲岡耕作
八木秀人	長内行雄	小宮良雄	渡邊一平	小川眞一	山本宗雄	濱田百合子
青木博通	吉井剛	吉田博由	井出正威	黒田勇治	渡邊隆文	伊丹勝
大西正悟	真田有	船津暢宏	鈴木知	岡部譲	小島清路	楠本高義
紺野昭男	小島高城郎	中川裕幸	井上誠一	本多敬子	金本哲男	本多一郎
渡邊敬介	富澤孝	狩野彰	杉村純子	山川茂樹	香原修也	奥山尚一
青木篤	中村仁	西出眞吾	鯨島睦	江藤聡明	高橋俊一	丸山幸雄
井上春季	山崎高明	西村雅子	田中達也	岩壁冬樹	橋本清	粕川敏夫
岸本達人	神林恵美子	正林真之	打揚洋次	高橋英樹	田村和彦	伊藤信和
辻田幸史	小林幸夫	長濱範明	米山尚志	北村修一郎	加藤ちあき	青山仁
蔵田昌俊	岩本康隆	永岡重幸	大貫敏史	光野文子	須藤雄一	塩野谷英城
玉井敬憲	五十嵐眞喜	榎本英俊	中野寛也	須藤浩	高橋雅和	岩永和久
山田武史	森俊秀	田村爾	上山浩	吉村俊一	高橋大典	関昌充
石井茂樹	石橋良規	市川ルミ	今井貴子	石川憲	梶俊和	井澤幹
大澤豊	三上敬史	鈴木一永	細田浩一	遠藤朱砂	田辺恵	木戸良彦
出野知	小川嘉英	渡邊伸一	太田昌孝	柴田富士子	大沼加寿子	新井伸太郎
瀧野文雄	吉田正義	笹野拓馬	前田大輔	加藤和孝	本田淳	坂本智弘
石原進介	中大介	潮太朗	堀籠佳典	橋本虎之助	大西達夫	會田恒司
西村公芳	角田朗	市野要助	和田祐造	赤川誠一	千且和也	瀧田証

第5節

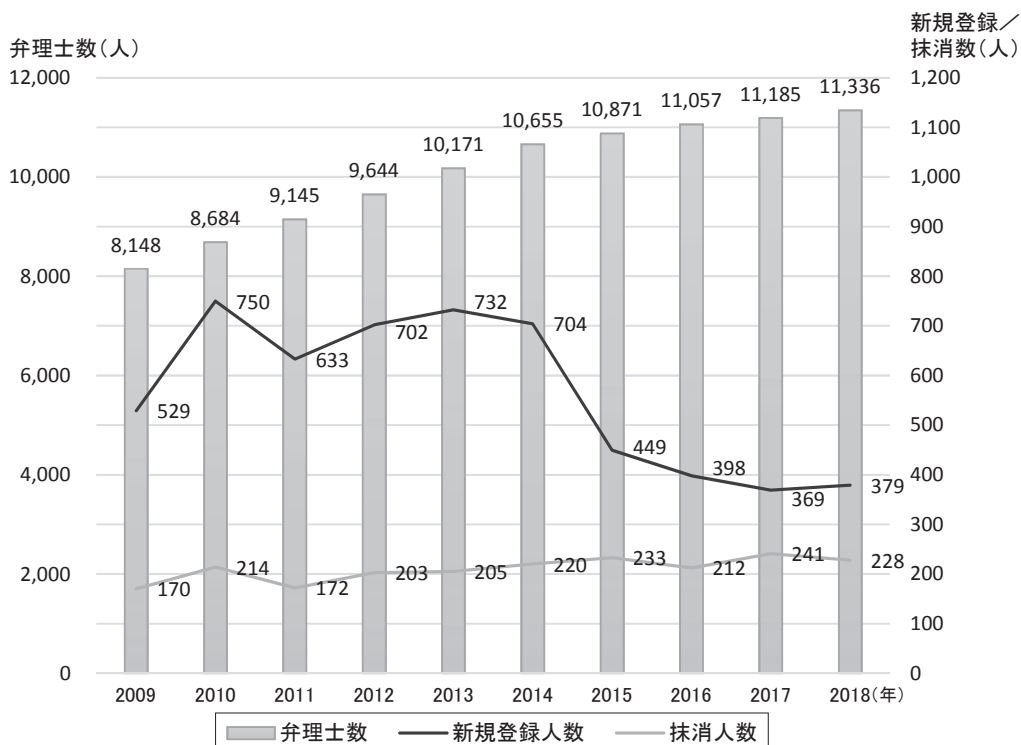
統計、資料

1. 弁理士の実勢

(1) 弁理士数の推移

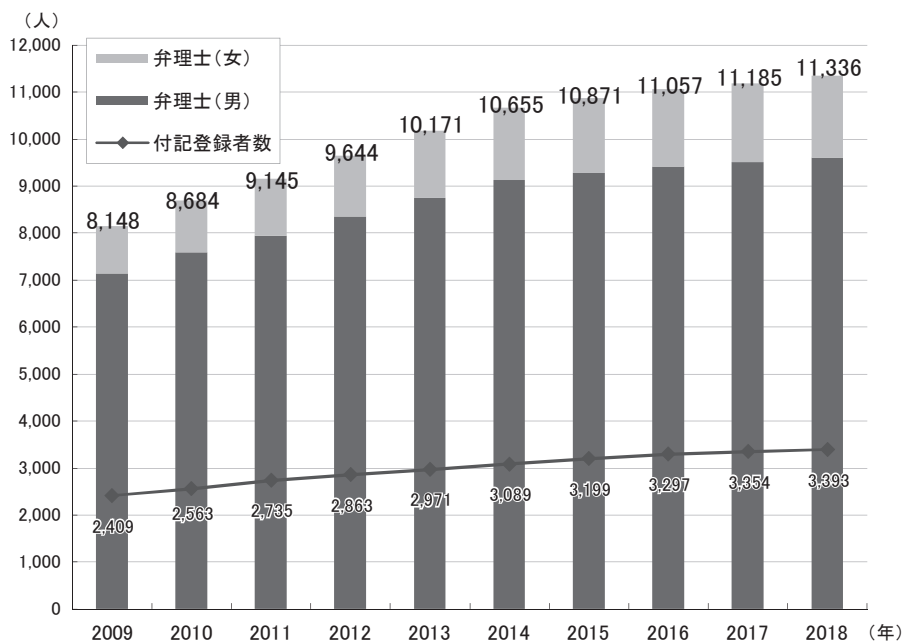
いずれも各年度末時点

年度	弁理士数	新規登録人数	抹消人数	新規登録番号	特許業務法人数
平成21(2009)年	8,148	529	170	16062 ~ 16590	127
平成22(2010)年	8,684	750	214	16591 ~ 17340	142
平成23(2011)年	9,145	633	172	17341 ~ 17973	164
平成24(2012)年	9,644	702	203	17974 ~ 18675	177
平成25(2013)年	10,171	732	205	18676 ~ 19407	197
平成26(2014)年	10,655	704	220	19408 ~ 20111	220
平成27(2015)年	10,871	449	233	20112 ~ 20560	239
平成28(2016)年	11,057	398	212	20561 ~ 20958	257
平成29(2017)年	11,185	369	241	20959 ~ 21327	273
平成30(2018)年	11,336	379	228	21328 ~ 21706	293



(2) 弁理士数及び付記弁理士数の推移

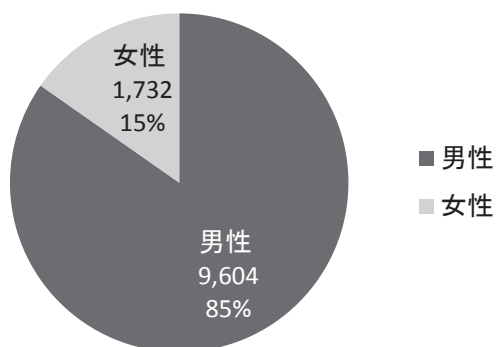
年度		弁理士数			付記登録者数
		合計	男	女	
2009	H21	8,148	7,136	1,012	2,409
2010	H22	8,684	7,577	1,107	2,563
2011	H23	9,145	7,944	1,201	2,735
2012	H24	9,644	8,344	1,300	2,863
2013	H25	10,171	8,743	1,428	2,971
2014	H26	10,655	9,125	1,530	3,089
2015	H27	10,871	9,275	1,596	3,199
2016	H28	11,057	9,407	1,650	3,297
2017	H29	11,185	9,498	1,687	3,354
2018	H30	11,336	9,604	1,732	3,393



(3) 女性弁理士の割合

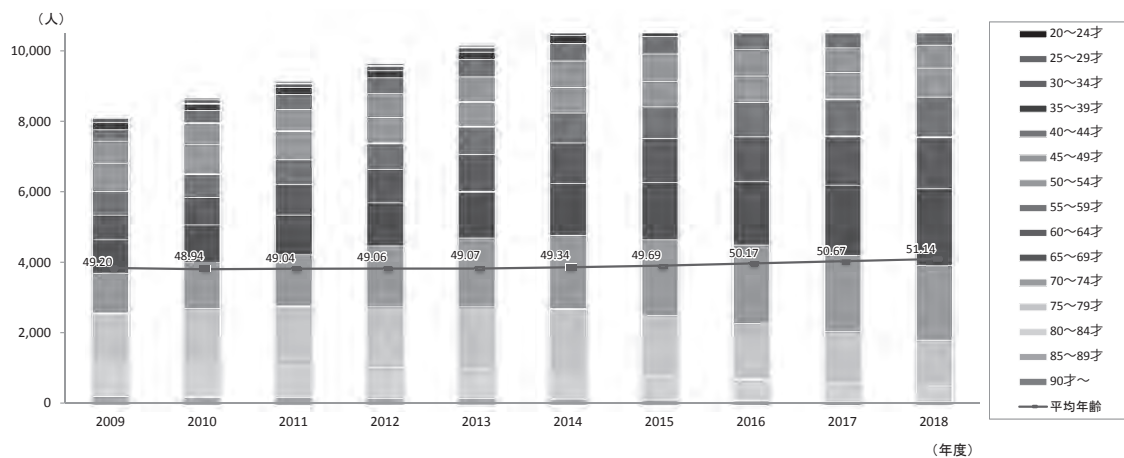
年度		女性弁理士数(人)	全弁理士数(人)	女性弁理士の割合(%)
2009	H21	1,012	8,148	12.4%
2010	H22	1,107	8,684	12.7%
2011	H23	1,201	9,145	13.1%
2012	H24	1,300	9,644	13.5%
2013	H25	1,428	10,171	14.0%
2014	H26	1,530	10,655	14.4%
2015	H27	1,596	10,871	14.7%
2016	H28	1,650	11,057	14.9%
2017	H29	1,687	11,185	15.1%
2018	H30	1,732	11,336	15.3%

弁理士の男女構成比(2018年度)

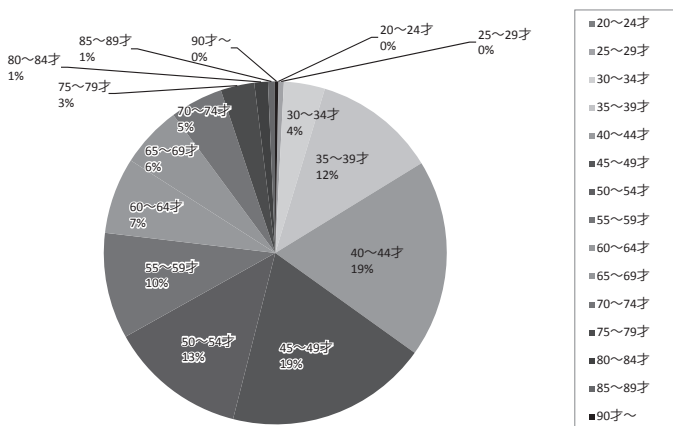


(4)年齢別構成の推移

年度		20 ～ 24才	25 ～ 29才	30 ～ 34才	35 ～ 39才	40 ～ 44才	45 ～ 49才	50 ～ 54才	55 ～ 59才	60 ～ 64才	65 ～ 69才	70 ～ 74才	75 ～ 79才	80 ～ 84才	85 ～ 89才	90才 ～	平均 年齢
2009	H21	5	202	892	1,465	1,126	954	701	669	792	635	325	197	116	39	30	49.20
2010	H22	5	188	908	1,602	1,286	1,081	773	659	834	614	368	182	114	50	20	48.94
2011	H23	6	161	907	1,682	1,470	1,106	873	705	813	609	428	193	119	56	17	49.04
2012	H24	3	155	874	1,708	1,727	1,220	955	732	743	670	454	196	134	55	18	49.06
2013	H25	6	145	849	1,745	1,944	1,316	1,051	796	699	704	501	208	129	59	19	49.07
2014	H26	3	128	769	1,783	2,087	1,467	1,152	847	731	738	508	227	130	63	22	49.34
2015	H27	3	101	690	1,704	2,151	1,621	1,251	891	724	768	495	255	125	63	29	49.69
2016	H28	1	78	610	1,580	2,221	1,791	1,289	965	744	758	488	306	125	74	27	50.17
2017	H29	1	55	520	1,466	2,162	1,988	1,384	1,048	759	696	535	331	129	77	34	50.67
2018	H30	2	57	438	1,312	2,115	2,162	1,464	1,132	816	659	565	359	146	72	37	51.14



年齢別構成 (2018年度)



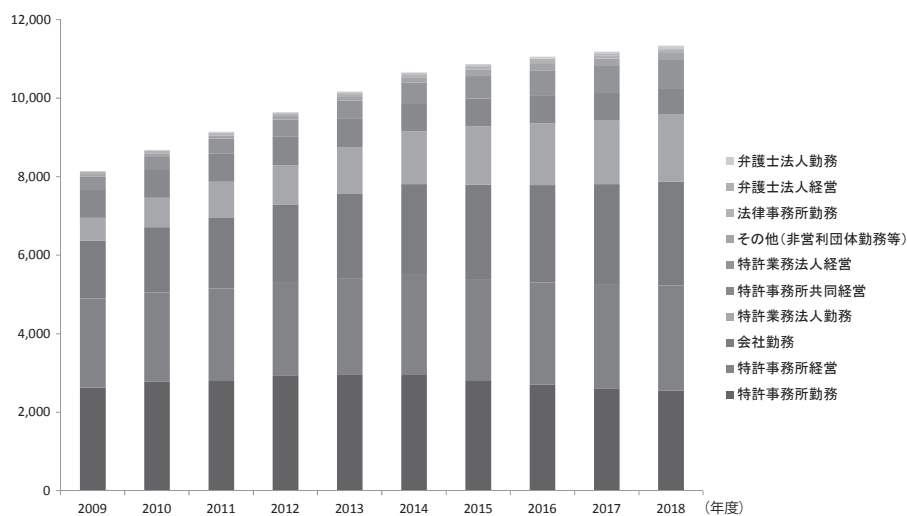
(5) 都道府県別の推移

※主たる事務所の弁理士数

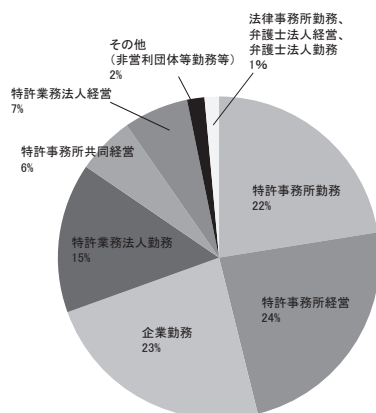
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
北海道	25	27	29	30	34	39	42	44	44	46
青森県	2	2	2	2	4	5	5	6	7	8
岩手県	3	5	3	3	3	3	3	3	3	5
宮城県	12	9	9	12	13	19	23	25	23	21
秋田県	3	4	4	9	8	8	8	8	7	7
山形県	2	2	6	4	4	6	5	5	6	5
福島県	6	6	9	11	11	11	10	10	10	11
茨城県	75	81	96	109	118	122	132	128	138	136
栃木県	17	22	24	27	30	30	32	31	35	37
群馬県	17	19	17	20	24	26	28	27	28	28
埼玉県	113	114	129	134	154	166	179	189	197	199
千葉県	134	144	155	160	186	199	205	208	207	213
東京都	4,698	4,981	5,190	5,427	5,652	5,896	5,963	6,036	6,074	6,127
神奈川県	556	615	659	690	740	766	781	775	785	790
山梨県	7	7	7	9	10	13	13	17	19	21
長野県	36	42	39	40	47	54	53	59	62	59
岐阜県	48	49	51	54	57	55	52	57	59	59
静岡県	47	50	51	56	62	67	67	75	80	80
愛知県	387	422	447	481	514	542	554	567	576	589
三重県	11	12	12	14	17	18	21	22	23	26
新潟県	8	8	9	10	12	16	19	22	25	25
富山県	8	10	11	13	16	17	19	19	20	19
石川県	9	9	11	12	13	13	15	15	18	16
福井県	11	11	12	11	11	12	13	15	15	17
滋賀県	40	44	46	57	66	66	69	78	80	83
京都府	159	168	172	195	207	210	215	227	241	255
大阪府	1,313	1,387	1,453	1,504	1,547	1,631	1,646	1,662	1,672	1,697
兵庫県	179	189	203	229	244	253	282	287	278	298
奈良県	31	36	45	46	53	53	57	56	59	59
和歌山県	5	5	7	8	8	8	10	10	11	12
鳥取県	3	2	2	1	1	3	4	4	4	3
島根県	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2
岡山県	13	15	16	16	22	24	28	27	25	24
広島県	23	28	33	36	36	42	42	43	45	46
山口県	6	6	8	9	8	6	8	8	11	11
徳島県	5	6	6	6	10	11	12	13	11	12
香川県	7	9	12	10	12	13	14	12	11	12
愛媛県	5	5	6	9	12	12	13	12	12	12
高知県	3	3	3	5	7	7	7	6	6	5
福岡県	52	53	60	73	78	85	92	96	98	104
佐賀県	4	2	1	2	4	5	6	6	6	6
長崎県	2	3	3	3	3	3	2	3	6	5
熊本県	6	6	8	9	10	11	10	10	10	12
大分県	2	1	1	2	4	4	5	6	6	6
宮崎県	3	2	5	6	6	8	9	9	9	9
鹿児島県	3	5	5	6	6	7	9	8	8	7
沖縄県	7	7	8	9	6	7	7	7	5	6
北米州	28	30	30	32	35	36	34	37	45	43
欧州	5	12	18	19	26	27	28	37	40	38
アジア州	3	3	6	9	14	15	16	25	21	23
その他海外	4	4	4	3	3	2	2	3	2	2

(6)就業形態別弁理士数の推移

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
特許事務所勤務	2,629	2,785	2,818	2,928	2,948	2,969	2,813	2,698	2,607	2,548
特許事務所経営	2,272	2,267	2,336	2,367	2,450	2,550	2,580	2,612	2,655	2,680
会社勤務	1,475	1,662	1,812	1,985	2,164	2,295	2,408	2,474	2,550	2,650
特許業務法人勤務	576	747	906	1,011	1,181	1,345	1,487	1,574	1,631	1,706
特許事務所共同経営	734	732	713	739	731	716	703	719	692	654
特許業務法人経営	312	333	387	424	468	518	571	635	688	737
その他(非営利団体勤務等)	70	69	78	94	113	141	165	182	188	199
法律事務所勤務	53	60	60	59	68	70	74	80	75	59
弁護士法人経営	15	17	18	21	28	31	35	37	39	41
弁護士法人勤務	12	12	17	16	20	20	35	46	60	62
合計	8,148	8,684	9,145	9,644	10,171	10,655	10,871	11,057	11,185	11,336

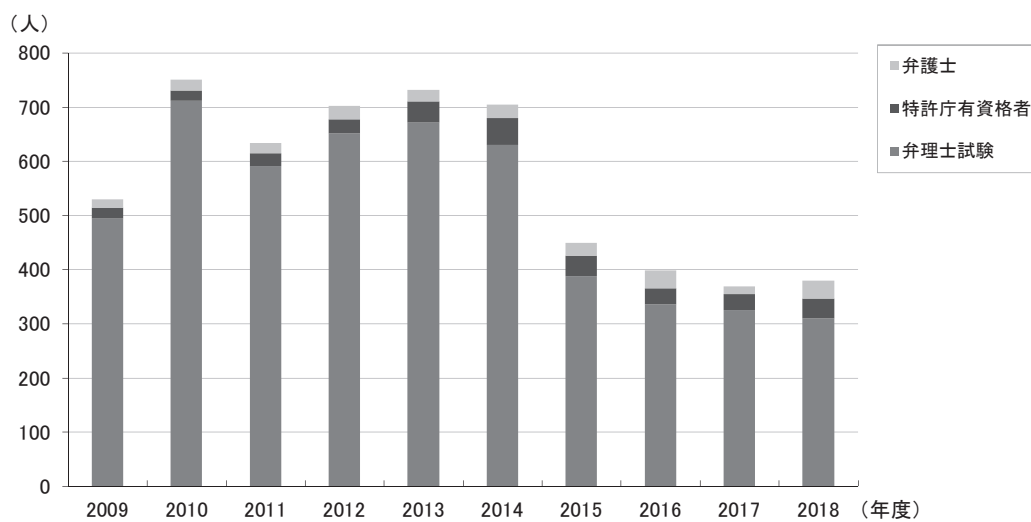


弁理士の就業形態(2018年度)



(7)年度別の登録者数の推移

年度	合計	弁理士試験	特許庁 有資格者	弁護士	銓衡試験	その他
2009	529	494	20	15	0	0
2010	750	711	19	20	0	0
2011	633	591	24	18	0	0
2012	702	651	26	25	0	0
2013	732	671	39	22	0	0
2014	704	630	50	24	0	0
2015	449	387	38	24	0	0
2016	398	336	29	33	0	0
2017	369	325	29	15	0	0
2018	379	309	37	33	0	0



(8) 弁理士試験合格者数の推移

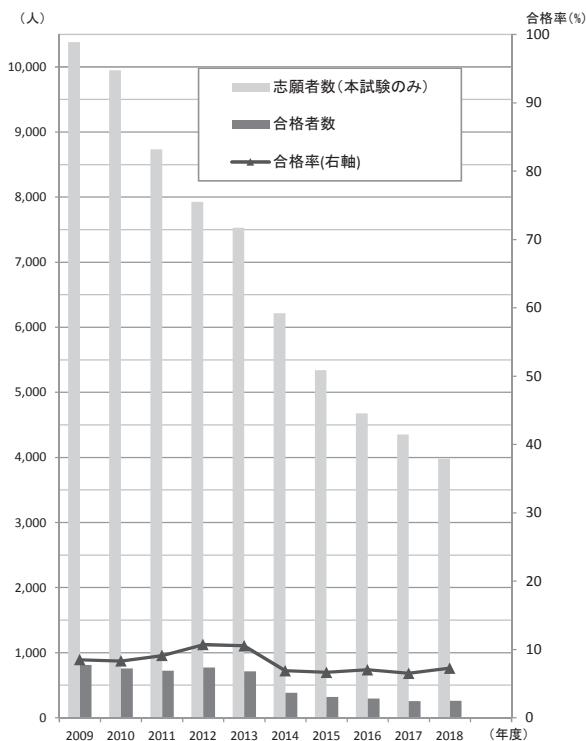
(人/単位)

年度	志願者	受験者	合格者	合格率 (%)	文理別合格者数			男女別合格者数		職業別合格者数								
					理系	文系	他	男性	女性	会社員	特許事務所	公務員	教員	法律事務所	学生	自営業	無職	その他
2009	10,384	7,354	813	8.5	703	84	26	680	133	336	342	33	1	5	13	9	60	14
2010	9,950	6,582	756	8.3	628	102	26	607	149	362	217	43	1	2	23	6	69	33
2011	8,735	6,377	721	9.1	597	100	24	602	119	323	232	56	1	6	13	10	61	19
2012	7,930	7,231	773	10.7	654	95	24	617	156	340	221	58	1	7	15	11	91	29
2013	7,528	6,780	715	10.5	608	81	26	575	140	328	213	46	3	8	12	10	78	17
2014	6,216	5,599	385	6.9	319	56	10	296	89	200	115	20	1	2	7	6	29	5
2015	5,340	4,798	319	6.6	263	43	13	254	65	146	96	14	0	2	10	7	36	8
2016	4,679	4,211	296	7.0	256	30	10	239	57	158	88	12	0	2	2	5	22	7
2017	4,352	3,912	255	6.5	201	40	14	186	69	134	81	7	0	2	6	2	17	6
2018	3,977	3,587	260	7.2	214	33	13	193	67	137	82	5	1	2	3	1	19	10

(注)2009年から短答式試験の純受験者数(免除者除く)

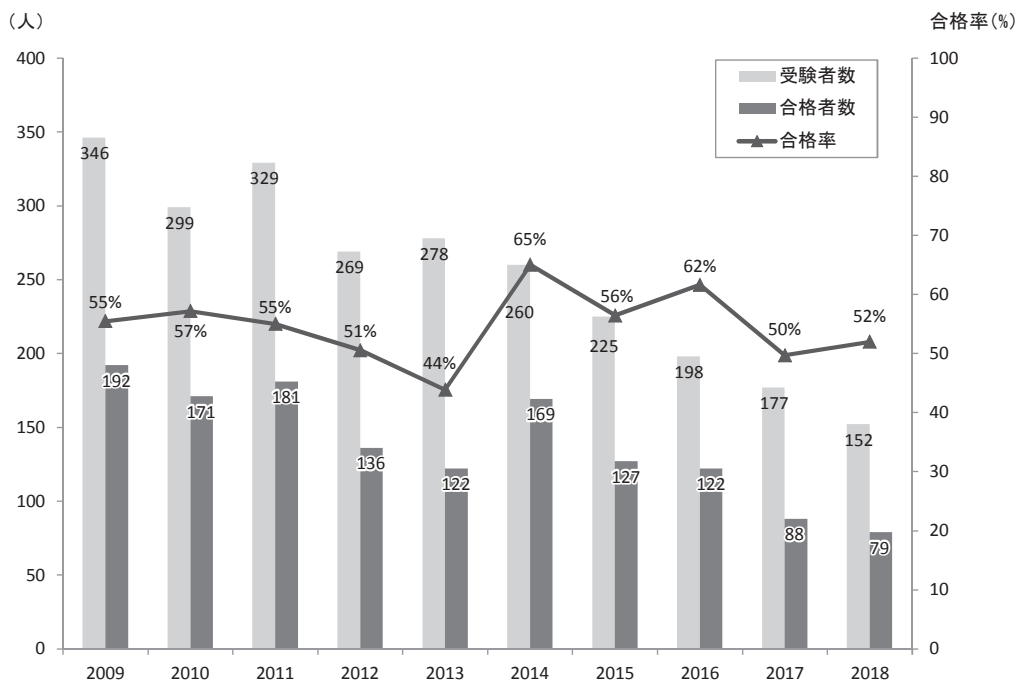
*少数第2位を四捨五入

年度	志願者数 (本試験のみ)	合格者数	合格率 (右軸)
2009	10,384	813	8.5
2010	9,950	756	8.3
2011	8,735	721	9.1
2012	7,930	773	10.7
2013	7,528	715	10.5
2014	6,216	385	6.9
2015	5,340	319	6.6
2016	4,679	296	7.0
2017	4,352	255	6.5
2018	3,977	260	7.2



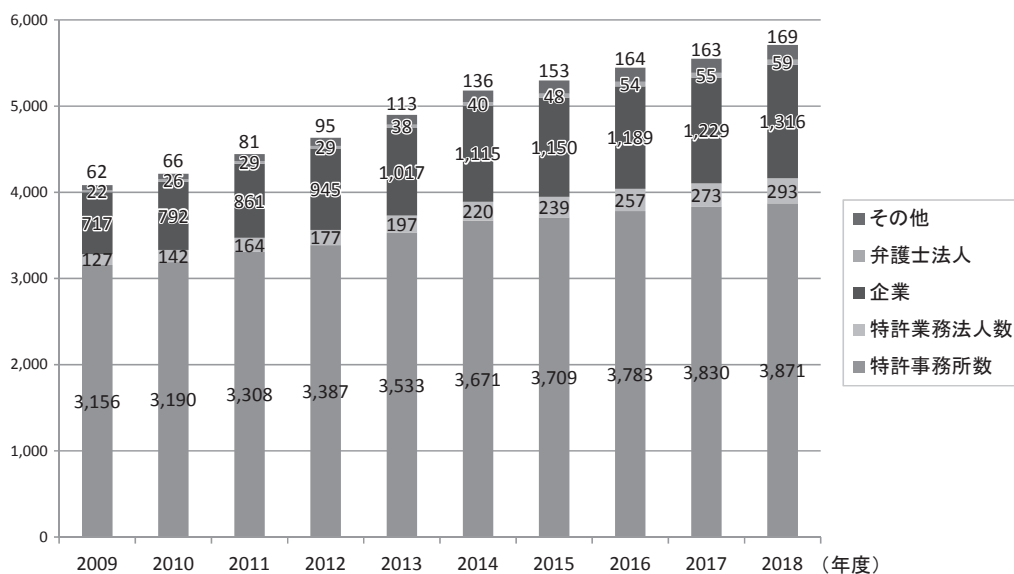
(9) 特定侵害訴訟代理業務試験合格者数の推移

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
受験者数	346	299	329	269	278	260	225	198	177	152
合格者数	192	171	181	136	122	169	127	122	88	79
合格率	55%	57%	55%	51%	44%	65%	56%	62%	50%	52%



(10)事務所数の推移

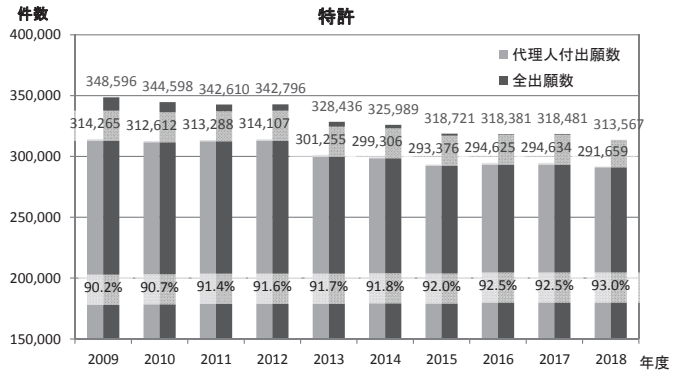
年度	特許事務所数	特許業務法人数	企業	弁護士法人	その他
2009	3,156	127	717	22	62
2010	3,190	142	792	26	66
2011	3,308	164	861	29	81
2012	3,387	177	945	29	95
2013	3,533	197	1,017	38	113
2014	3,671	220	1,115	40	136
2015	3,709	239	1,150	48	153
2016	3,783	257	1,189	54	164
2017	3,830	273	1,229	55	163
2018	3,871	293	1,316	59	169



2. 代理人付出願数の推移

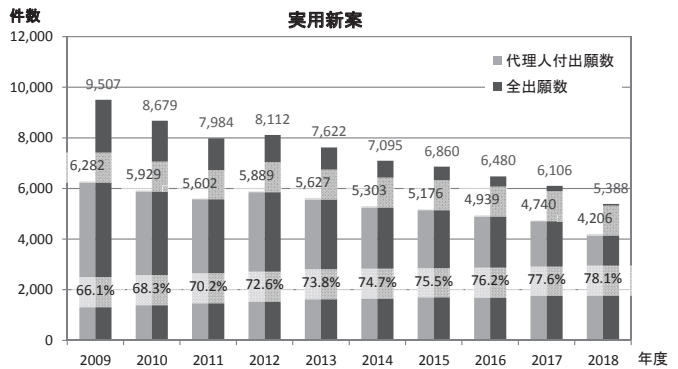
(1) 特許

年度	代理人付出願数	全出願数	代理人付出願数の割合
2009	314,265	348,596	90.2%
2010	312,612	344,598	90.7%
2011	313,288	342,610	91.4%
2012	314,107	342,796	91.6%
2013	301,255	328,436	91.7%
2014	299,306	325,989	91.8%
2015	293,376	318,721	92.0%
2016	294,625	318,381	92.5%
2017	294,634	318,481	92.5%
2018	291,659	313,567	93.0%



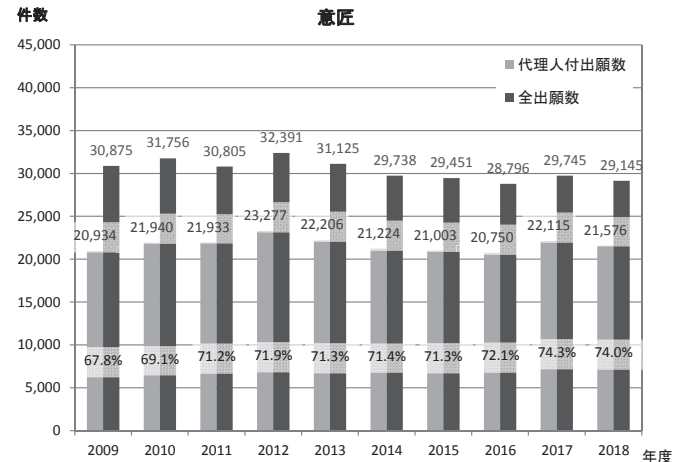
(2) 実用新案

年度	代理人付出願数	全出願数	代理人付出願数の割合
2009	6,282	9,507	66.1%
2010	5,929	8,679	68.3%
2011	5,602	7,984	70.2%
2012	5,889	8,112	72.6%
2013	5,627	7,622	73.8%
2014	5,303	7,095	74.7%
2015	5,176	6,860	75.5%
2016	4,939	6,480	76.2%
2017	4,740	6,106	77.6%
2018	4,206	5,388	78.1%



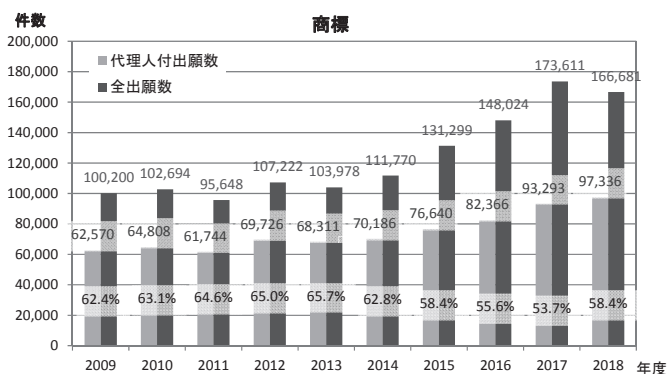
(3) 意匠

年度	代理人付出願数	全出願数	代理人付出願数の割合
2009	20,934	30,875	67.8%
2010	21,940	31,756	69.1%
2011	21,933	30,805	71.2%
2012	23,277	32,391	71.9%
2013	22,206	31,125	71.3%
2014	21,224	29,738	71.4%
2015	21,003	29,451	71.3%
2016	20,750	28,796	72.1%
2017	22,115	29,745	74.3%
2018	21,576	29,145	74.0%



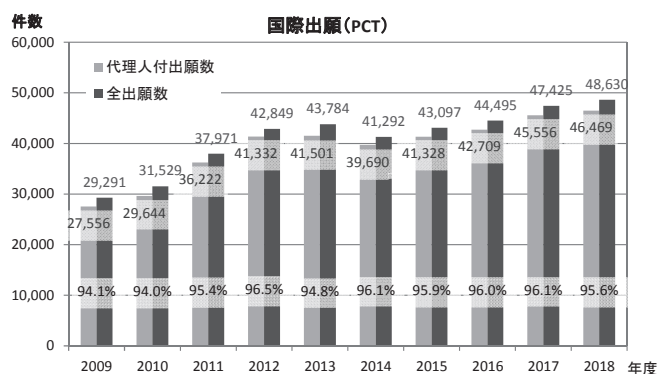
(4)商標

年度	代理人付 出願数	全出願数	代理人付 出願数の割合
2009	62,570	100,200	62.4%
2010	64,808	102,694	63.1%
2011	61,744	95,648	64.6%
2012	69,726	107,222	65.0%
2013	68,311	103,978	65.7%
2014	70,186	111,770	62.8%
2015	76,640	131,299	58.4%
2016	82,366	148,024	55.6%
2017	93,293	173,611	53.7%
2018	97,336	166,681	58.4%



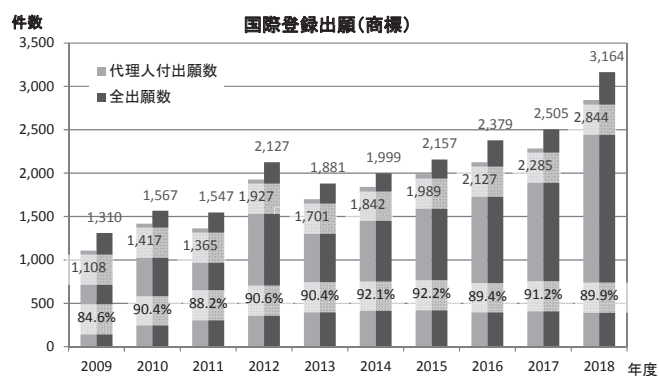
(5)PCT出願

年度	代理人付 出願数	全出願数	代理人付 出願数の割合
2009	27,556	29,291	94.1%
2010	29,644	31,529	94.0%
2011	36,222	37,971	95.4%
2012	41,332	42,849	96.5%
2013	41,501	43,784	94.8%
2014	39,690	41,292	96.1%
2015	41,328	43,097	95.9%
2016	42,709	44,495	96.0%
2017	45,556	47,425	96.1%
2018	46,469	48,630	95.6%



(6)国際登録出願(商標)

年度	代理人付 出願数	全出願数	代理人付 出願数の割合
2009	1,108	1,310	84.6%
2010	1,417	1,567	90.4%
2011	1,365	1,547	88.2%
2012	1,927	2,127	90.6%
2013	1,701	1,881	90.4%
2014	1,842	1,999	92.1%
2015	1,989	2,157	92.2%
2016	2,127	2,379	89.4%
2017	2,285	2,505	91.2%
2018	2,844	3,164	89.9%



3. 過去10年の主な法改正等(平成21年4月1日～平成31年3月31日施行・発効)

[弁理士法・工業所有権四法]

年	弁理士法	特許法	実用新案法	意匠法	商標法
平成21年		<ul style="list-style-type: none"> 仮専用実施権、仮通常実施権の創設(特許出願段階におけるライセンスの保護) 通常実施権等の登録に係る開示制限(登録事項のうち秘匿ニーズの強い事項について一般への開示を制限) 拒絶査定不服審判請求期間の拡大(拒絶査定謄本送達日から3ヶ月に) 			
平成22年					
平成23年					
平成24年		<ul style="list-style-type: none"> 通常実施権等の対抗制度の改正(当然対抗制度の導入) 冒認出願等に係る救済措置の整備(移転請求権の創設) 発明等の新規性喪失の例外規定の見直し(特許を受ける権利を有する者の行為に起因して新規性を喪失した発明等に対象を拡大) 審決の確定の範囲等に係る規定の整備(訂正の諾否等は請求項毎で判断) 審決取消訴訟提起後の訂正審判の請求の廃止 特許料等の減免に係る関係法令の見直し 再審の訴え等における主張の制限(再審の訴えにおいて侵害訴訟等判決確定後に無効審決等が確定した旨の主張不可) 無効審判の確定審決の第三者効の廃止 出願人、特許権者等の救済手続の見直し(翻訳文の提出期間徒過の救済手続の創設、特許料等の追納期間徒過の救済要件の緩和) 特許関連料金の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 仮専用実施権、仮通常実施権の導入(出願段階におけるライセンスの保護) 		<ul style="list-style-type: none"> 商標権消滅後1年間の他人の登録排除規定の廃止 出願時の特例規定の見直し(特許庁長官の博覧会指定を廃止) 審決の確定の範囲等に係る規定の整備(異議決定を指定商品単位で判断)
平成25年					
平成26年					<ul style="list-style-type: none"> 地域団体商標の登録主体の拡充(商工会、商工会議所等)
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> 弁理士の使命の明確化(知的財産に関する専門家として、知的財産権の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業界の発展に資することについて、弁理士の使命として明確化) 業務の拡充(意匠に係る国際登録出願に関する手続代理の追加/水際差止及び裁判外紛争解決手続に関する相談業務の明確化/発明等の保護に関する相談業務の明確化) その他(弁理士の利益相反行為の緩和/日本弁理士会の役員解任権の廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> 特許異議の申立て制度の創設等 救済措置の拡充等(不実事由による手続期限徒過に対する救済規定の整備/PLT規定に做った優先権主張に関する規定の整備等) 		<ul style="list-style-type: none"> 意匠の国際登録制度(ハーグ協定のジュネーブ改正協定)を実施するための規定の整備(一回の手続で複数の国への一括出願が可能に) 	<ul style="list-style-type: none"> 商標法の保護対象の拡充等(保護対象に音商標、色彩のみからなる商標を追加し、位置商標、動き商標、ホログラム商標の出願方法を整備)
平成28年		<ul style="list-style-type: none"> 職務発明制度の見直し(特許を受ける権利等の原始的法人帰属が可能に) 特許法条約の実施のための規定の整備(手続期限を徒過した場合の救済規定等) 特許関係料金の引き下げ 			<ul style="list-style-type: none"> 商標法に関するシンガポール条約の実施のための規定の整備(手続期限を徒過した場合の救済規定等) 商標関連料金の引き下げ
平成29年					
平成30年		<ul style="list-style-type: none"> 新規性喪失の例外期間の延長(6ヶ月から1年に) 			<ul style="list-style-type: none"> 商標における分割出願の要件強化(親出願の出願手数料納付が分割出願の適及効の要件に) 商標の不正使用についての損害賠償に関する規定の整備(商標権の取得及び維持に通常有する費用を商標の不正使用に対する損害額(最低額)として請求することが可能に)
平成31年					

[不正競争防止法・著作権法・条約・その他]

年	不正競争防止法	著作権法	条約・その他
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> ・営業秘密侵害罪の目的要件の変更 (「不正競争の目的」から「不正の目的」に) ・営業秘密の領得自体への刑事罰の導入 (営業秘密に関する刑事罰の対象を「使用」「開示」から「領得」にも拡大) 		
平成22年		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用した著作物の円滑化 (インターネット情報の検索サービスを実施するための複製に係る権利制限等/著作隣接権者不明等の場合の裁定制度の創設等) ・違法な著作物の流通抑制のための措置 (著作権等侵害品の頒布の申出の侵害化/私的使用目的の複製に係る権利制限規定の範囲の見直し) ・障害者の情報利用の機会の確保のための措置 (障害者のための著作物利用に係る権利制限の範囲の拡大) 	
平成23年	<ul style="list-style-type: none"> ・営業秘密の内容を保護するための刑事訴訟手続の整備 (裁判における営業秘密の秘匿、公判期日以外における尋問・質問等) ・アクセスコントロール回避装置に対する規制強化 (回避機能を備えていれば規制対象) 		
平成24年			
平成25年		<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「写り込み」(付随対象著作物の利用)等に係る規定の整備 (著作権者の利益を不当に害しないよう著作物等の利用について著作権等の侵害とならないことを明確化) ・国立国会図書館による図書館資料の自動アクセス送信等に係る規定の整備 ・公文書等の管理に関する法律等に基づく利用に係る規定の整備 ・著作権等の技術的保護手段に係る規定の整備 (技術的保護手段に暗号方式を追加) ・違法ダウンロードの刑事罰化に係る規定の整備 	
平成26年			<ul style="list-style-type: none"> ・「意匠の国際分類を定めるロカルノ協定」発効
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> ・営業秘密の不正使用に対する差止請求の除斥期間の延長 (10年から20年に) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍に対応した出版権の整備 (電子書籍をインターネット送信すること等を引き受ける者に対して出版権の設定が可能に) ・視聴覚的実演条約の実施に伴う規定の整備 (著作権法による保護を受ける実演に、視聴覚的実演条約の締約国の国民が行う実演を追加) ※2020年1月時点で同条約は未発効。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定」発効 ・「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(GI法)制定
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・営業秘密の転得者処罰範囲の拡大 (3次取得者以降の者の不正使用・不正開示行為を処罰対象に追加) ・営業秘密の不正取得や不正開示等の未遂行為の処罰 ・営業秘密侵害品の譲渡・輸出入等の規制 (営業秘密の不正使用により生産した製品の譲渡・輸出入等を禁止し、損害賠償請求、差止請求、刑事罰の対象に) ・国外犯による営業秘密不正取得の処罰の範囲拡大 (海外サーバー等に保管された営業秘密を海外において不正取得する行為を処罰対象とすることを明確化) ・営業秘密侵害罪の罰金刑の上限引上げ等 (営業秘密侵害罪についての罰金刑の上限を引上げ(海外における不正使用など一定の場合には重罰化)、非親告罪化) ・任意的没収規定の導入 (営業秘密侵害罪により生じた犯罪収益に対して裁判所による任意的没収が可能に) ・損害賠償請求等の容易化(立証負担の軽減) (一定の場合に、生産技術等の不正使用の事実について立証責任を侵害者に転換) 		<ul style="list-style-type: none"> ・「環太平洋パートナーシップ協定」(TPP)署名 ・「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律」(TPP整備法)の制定 (発明の新規性喪失の例外期間の延長/特許権の存続期間の延長制度の整備・商標の不正使用に対する損害賠償制度の改正等) ・「商標法に関するシンガポール条約」(STLT)発効 ・「特許法条約」(PLT)発効
平成29年			<ul style="list-style-type: none"> ・米国が「環太平洋パートナーシップ協定」離脱
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号等の技術的制限手段の効果を妨げる行為に対する規制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化・ネットワーク化の進展に対応した柔軟な権利制限規定の整備 (著作物に表現された思想又は感情の享受を目的としない利用に係る権利制限等) ・教育の情報化に対応した権利制限規定等の整備 ・障害者の情報アクセス機会の充実に係る権利制限規定の整備 ・アーカイブの利活用促進に関する権利制限規定の整備等 ・著作物等の保護期間の延長 (保護期間の終期が起算点から70年に) ・著作権等侵害罪の一部非親告罪化 (国利加害目的等の所定要件を満たす侵害罪について非親告罪化) ・アクセスコントロールの回避等に関する措置 (アクセスコントロール回避行為を著作権等の侵害行為に) ・配信源の二次使用に対する使用料請求権の付与 (放送事業者等に対する二次使用料請求権の対象を、CD等の商業用レコードを介さずインターネット等から直接配信される音源にも拡大) ・損害賠償に関する規定の見直し (著作権等管理事業者により管理されている著作権等の侵害における損害額を、当該管理事業者の使用料規定により算定可能に) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国離脱後のTPPである「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(CPTPP、TPP11)発効 ・「環太平洋パートナーシップ協定の締結及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律」(TPP整備法)施行
平成31年			<ul style="list-style-type: none"> ・「視覚障害者等による著作物の利用機会促進マラケシュ条約」発効 ・「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(GI法)改正 (先使用期間を原則として7年に制限/先使用期間の制限等に伴い、GIマークの表示を任意化/産品へのGIの貼付に加え、広告等におけるGIの使用についても規制/文字や国旗等を組み合わせた結果GI産品と誤認させるおそれのある表示も規制)

第6節

10年の出来事

1. 特別寄稿

～ノーベル賞～

村上晃一、齋藤康、瀧野文雄、高井良克己、生塩智邦、中村忠則、金森寛、田中有希
(弁理士制度120周年記念事業実行委員会 記念誌部会)

1. はじめに

弁理士制度120周年記念誌の発行年となる2019年には、吉野彰先生がノーベル化学賞を受賞されました。吉野彰先生は、負極に伝導性の炭素材料を使用し、正極には同じくノーベル化学賞を受賞したグッドイナフ博士のコバルト酸リチウムを使用することで、リチウムイオン電池の誕生に大きく貢献されました。

近年、日本人のノーベル賞受賞者が急増しております。110周年記念誌から120周年記念誌までの10年間(2009年～2018年)では11名(出生地が日本を含む)、100周年記念誌から110周年記念誌までの10年間(1999年～2008年)では8名となっております。100周年記念誌以前では、8名ですので、過去20年間で日本のノーベル賞受賞

者が急増したことが分かります。

しかしながら、近年は日本の補正論文数(所謂「研究の質」、被引用数が各年各分野で上位10%(1%)に入る論文の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数)や特許出願件数は漸減状況にあり、知財立国日本として国際競争力を強化するためには、産学連携による発明を加速させることが重要で

2. 日本人におけるノーベル賞と特許

110周年記念誌から120周年記念誌までの10年間(2009年～2018年)でノーベル賞を受賞した11名(出生地が日本を含む)のうち、自然科学分野(物理、化学、生物・医学)の受賞者10名の受

【表1】 Top10%補正論文数

全分野 国・地域名	2004 - 2006年 (PY) (平均)			全分野 国・地域名	2014 - 2016年 (PY) (平均)		
	Top10%補正論文数				Top10%補正論文数		
	分数カウント				分数カウント		
論文数	シェア	順位	論文数	シェア	順位		
米国	34,127	38.4	1	米国	38,736	27.4	1
英国	6,503	7.3	2	中国	24,136	17.0	2
ドイツ	5,642	6.4	3	英国	8,613	6.1	3
日本	4,559	5.1	4	ドイツ	7,755	5.5	4
中国	4,453	5.0	5	イタリア	4,912	3.5	5
フランス	3,833	4.3	6	フランス	4,862	3.4	6
カナダ	3,392	3.8	7	オーストラリア	4,453	3.1	7
イタリア	2,731	3.1	8	カナダ	4,452	3.1	8
オランダ	2,146	2.4	9	日本	4,081	2.9	9
スペイン	2,093	2.4	10	スペイン	3,609	2.5	10

(出典) 科学技術・学術審議会学術分科会 研究環境基盤部会(第102回)2019.3.27配布資料(文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2018」を基に、文部科学省が加工・作成)

賞概要は表2のとおりです。表2では、分野ごとのノーベル賞の受賞年、受賞者、発明の概要をこの順に示しています。青色発光ダイオードやiPS細胞など世界的に広く知られた技術の多くが日本人による発明であることが分かります。

表2に示される発明の概要のうち下線を引いたキーワード(青色発光ダイオード、ニュートリノ、クロスカップリング、iPS細胞、線虫、オートファジー、がん)が明細書に含まれ、且つ受賞者が発明者である日本特許公開件数(2019年11月末まで)を検索したところ、100件を超える出願をしておられる先生から数件若しくは特許出願件数がゼロの先生もおられました。これは、青色発光ダイオードのように社会に広く普及している技術から今後普及が期待される基礎研究まで幅広く存在するためであると思われる。

以下では、特許出願件数の多かった中村修二

先生と山中伸弥先生の日本特許出願の内容を見ていきたいと思います。

(1)中村修二先生

中村修二先生がかつて勤務しておられた化学メーカーが保有していた窒化物半導体結晶膜の成長方法に関する特許第2628404号について紹介します。この特許権については、裁判において、特許を受ける権利の帰属と帰属が認められない場合の相当対価の支払いが争われました。

【請求項1】

加熱された基板の表面に、基板に対して平行ないし傾斜する方向と、基板に対して実質的に垂直な方向からガスを供給して、加熱された基板の表面に半導体結晶膜を成長させる方法において、

基板の表面に平行ないし傾斜する方向には反応ガスを供給し、基板の表面に対して実質的に垂直な方向には、反応ガスを含まない不活性ガ

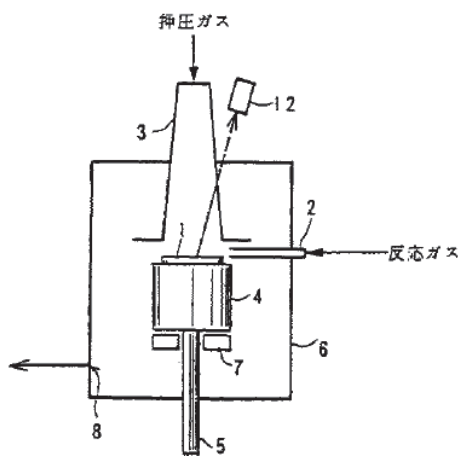
【表2】

物理学賞		
2014年	赤崎勇先生	輝度で省電力の白色光源を可能にした <u>青色発光ダイオード</u> の発明
	天野浩先生	
	中村修二先生	
2015年	梶田隆章先生	<u>ニュートリノ</u> が質量を持つことを示すニュートリノ振動の発見
化学賞		
2010年	根岸英一先生	<u>クロスカップリング</u> の発見
	鈴木章先生	
生物学・医学賞		
2012年	山中伸弥先生	様々な細胞に成長できる能力を持つ <u>iPS</u> 細胞の作製
2015年	大村智先生	<u>線虫</u> の寄生によって引き起こされる感染症に対する新たな治療法に関する発見
2016年	大隅良典先生	<u>オートファジー</u> の仕組みの解明
2018年	本庶佑先生	免疫チェックポイント阻害因子の発見と <u>がん</u> 治療への応用

スの押圧ガスを供給し、

不活性ガスである押圧ガスが、基板の表面に平行ないし傾斜する方向に供給される反応ガスを基板表面に吹き付ける方向に方向を変更させて、半導体結晶膜を成長させることを特徴とする半導体結晶膜の成長方法。

本発明は、ガス噴出口が2つ有るために「ツーフロー MOCVD(有機金属気相成長法)」と呼ばれるものです。この発明は、MOCVDのような基板を1000℃以上と極めて高温に加熱して大気圧下で半導体結晶膜を成長させる手法は、アンモニアガスを水素等のキャリアガスと共に基板に垂直に吹き付けたとしても、加熱された基板による激しい熱対流のために、アンモニアガスは基板上で拡散してしまい、原料ガスと反応しない点を課題としていました。この課題を解決するために上述した請求項1の構成を採用することで、結晶性の良い状態で成長させるのが極めて難しいとされる窒化物半導体等の半導体結晶膜を、優れた結晶状態に成長させること



【図1】

1……基板、2……反応ガス噴射管、3……副噴射管、
4……サセプター、5……シャフト、6……反応容器、
7……ヒーター、8……排気口、12……放射温度計

ができたというものです(図1)。

(2)山中伸弥先生

山中伸弥先生のiPS細胞(誘導多能性幹細胞)に関連する特許のうち、特許5098028号「核初期化因子」について紹介します。この特許出願からは、7つの分割出願(子6、孫1)もされており、全て特許が成立しています。

【請求項1】

下記の(1)、(2)、(3)および(4)の遺伝子：

- (1)Oct3 / 4遺伝子、
- (2)Klf2遺伝子およびKlf4遺伝子から選択される遺伝子、
- (3)c-Myc遺伝子、N-Myc遺伝子、L-Myc遺伝子およびc-Myc遺伝子の変異体であるT58A遺伝子から選択される遺伝子、および
- (4)Sox1遺伝子、Sox2遺伝子、Sox3遺伝子、Sox15遺伝子およびSox17遺伝子から選択される遺伝子、を体細胞に導入する工程を含む、誘導多能性幹細胞の製造方法であって、初期化される体細胞において前記遺伝子のいずれかが発現している場合には、該遺伝子は導入する遺伝子から除かれていてもよい、前記製造方法(ただし、Oct3 / 4遺伝子、Klf4遺伝子、c-Myc遺伝子およびSox2遺伝子を体細胞に導入する場合を除く)。

本発明は、胚やES細胞を利用せずに分化細胞の初期化を誘導し、ES細胞と同様な多能性や増殖能を有する誘導多能性幹細胞を簡便かつ再現性よく製造するための方法を提供しています。多能性幹細胞は、生体に存在する全ての細胞へと分化できる多能性を維持したまま長期にわたって培養することができるという特徴を有しており、その性質から、パーキンソン病や白

血病など、多くの疾患に対する細胞移植療法の資源として期待されています。しかしながら、ES細胞は臓器移植と同様に拒絶反応を惹起してしまう点、また、ヒト胚を破壊して樹立されるために倫理的見地から反対意見がある点が問題でもありました。本発明では、患者自身の分化体細胞を利用して多能性幹細胞を樹立する方法を提供することで、それらの問題点の解決が期待されます。

3. 外国と比較した日本の受賞状況

ノーベル賞が設立された1901年から半世紀が経過した1949年に、湯川秀樹先生が日本人として初めてノーベル物理学賞を受賞されました。2000年以降は、日本人の受賞者が急増し、表3

に示すように、2001年～2018年の間における自然科学分野でのノーベル賞受賞者数は、世界2位となりました。

自然科学分野は日本が誇れる強みであり、文学、経済、平和を加えた6種類のノーベル賞のうち自然科学分野が占める割合を集計したところ、日本は約85%でした。ノーベル賞数上位5か国のうち自然科学分野の割合が多いドイツでも約80%でしたので、日本の国際競争力は自然科学分野が先導していることが分かります。

今後も日本の強みである自然科学分野の技術を発展、改良することが日本の国際競争力の強化に資するものであり、オールジャパンで産学連携による発明の促進を図ることが非常に重要となります。

【表3】

日本のノーベル賞数（自然科学系3賞）

◇設立（1901年）～2018年					◇2001年～2018年						
区分	生理学・医学	物理学	化学	計	区分	生理学・医学	物理学	化学	計		
1	アメリカ合衆国	103	92	70	265	1	アメリカ合衆国	22	24	24	70
2	イギリス	30	22	28	80	2	日本	4	8	5	17
3	ドイツ	16	24	29	69	3	イギリス	8	2	2	12
4	フランス	10	14	9	33	4	フランス	3	3	2	8
5	日本	5	11	7	23	5	ドイツ	1	3	2	6
6	スウェーデン	8	4	5	17	6	イスラエル			5	5
7	スイス	6	3	7	16	7	オーストラリア	3			3
8	オランダ	2	9	4	15	7	ロシア		3		3
9	ロシア (旧ソ連を含む)	2	11	1	14	7	カナダ		3		3
10	カナダ	2	5	4	11	7	ノルウェー	2			2
11	オーストリア	4	3	2	9	10	オランダ		1	1	2
11	デンマーク	5	3	1	9	10	スイス			2	2
13	イタリア	3	3	1	7	-	その他	1	1	3	5
14	オーストラリア	6			6			44	48	46	138
14	ベルギー	4	1	1	6						
16	イスラエル			5	5						
17	アルゼンチン	2		1	3						
17	ノルウェー	2		1	3						
-	その他	6	5	5	16						
		216	210	181	607						

◇2011年以降の日本人ノーベル賞受賞者
 2012年 生理学・医学賞（山中伸弥）【敬称略、以下同じ】
 2014年 物理学賞（赤崎勇・天野浩・中村修二）※受賞時は米国籍
 2015年 生理学・医学賞（大村智）、物理学賞（梶田隆章）
 2016年 生理学・医学賞（大隅良典）
 2018年 生理学・医学賞（本庶佑）

(注) 1. 受賞者の国名は受賞時の国籍でカウント。但し、二重国籍者は、出生国でカウント。
 (※二つの国籍と出生国が異なる場合、国籍のうち、受賞時の主な研究拠点国でカウント。)
 2. 南部陽一郎博士、中村修二博士は、米国籍で受賞しているが、日本人受賞者としてカウント。
 3. 2011年以降の受賞者の国籍及び出生国については、ノーベル財団が一部未公表であるため、当該情報が不明な受賞者は、同財団が発表時に公表した受賞時の主な研究活動拠点で計上。
 (出典) 平成30年度文部科学白書

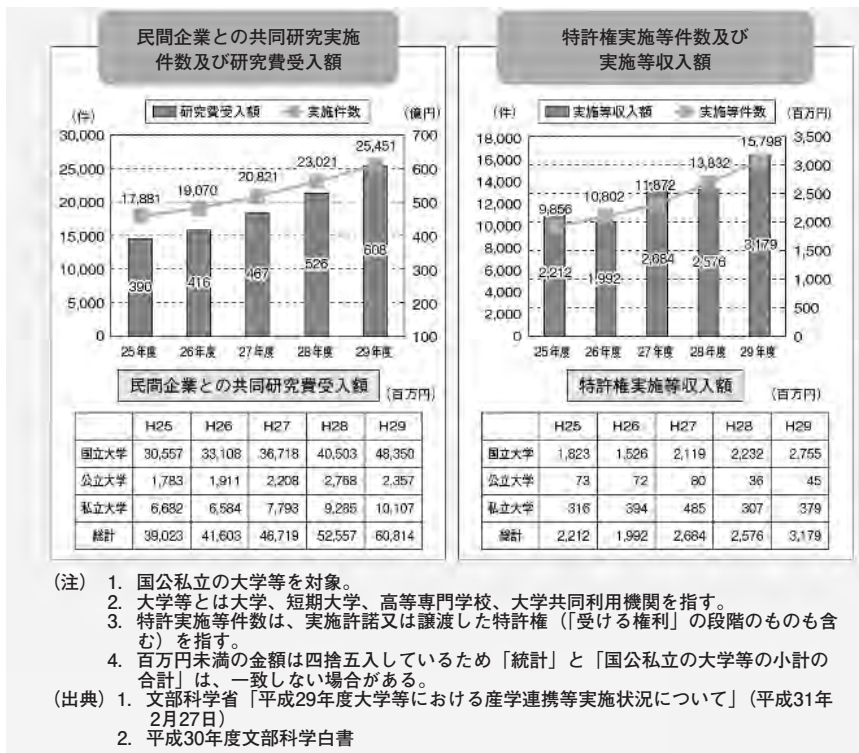
4. 産学連携による日本の競争力強化

世界各国で、科学技術への効率的投資、研究成果の活用等を始めとする、産学連携の充実・強化がはかられています。我が国においても、これまでに、大学等技術移転促進法(TLO法)の制定や日本版バイ・ドール制度の導入、個別産学連携事業への研究費支援が行われ、一定の成果を上げています。しかしながら、これまでの産学連携における共同研究においては、研究者と企業との個人的な関係を基盤として実施されることが多く、1件当たりの共同研究費も小規模に留まっています。海外における大学との共同研究費では1件当たり1,000万円以上が一般的であるのに対して、我が国の大学では1件あたり300万円未満が約8割を占める等、極めて額

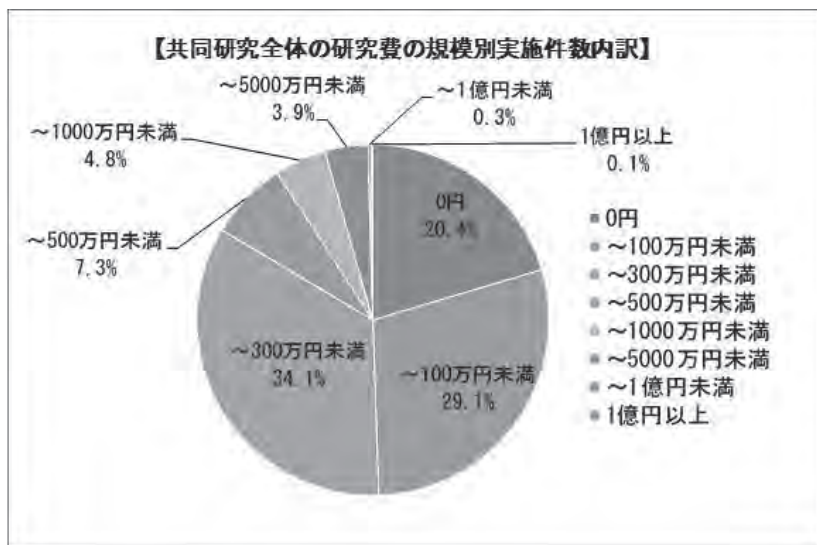
が小さくなっています。このような小規模な産学連携による共同研究を組織全体を巻き込んだ「本格的な共同研究」に変化させることが日本の競争力強化に向けて極めて重要であると言えるでしょう。本格的な共同研究に取り組むためには、両者が安心して参画できるための体制作りが大変重要となります。情報管理や知財管理に対する姿勢の違いが問題となることも多く、営業秘密の適切な管理や知的財産マネジメントに関する体制の強化が特に求められています(図2、図3)。

5. おわりに

日本では、今後社会に普及する可能性を秘めた基礎技術の発明から、既に普及した生活必需



【図2】



【図3】

(出典)文部科学省「平成29年度 大学等における産学連携等実施状況について」

品等の改良発明まで、年間30万件を超える特許出願が行われています。ノーベル賞を受賞する発明は、社会に貢献した基礎技術の発明が多く、発明時には社会ニーズが掴みにくいものです。社会ニーズを迅速に掴むためには、産学連携を進め、大学の先生方が発明した基礎技術を、企業が社会に普及させるといったサイクルが重要

となります。産学連携の橋渡し役として、弁理士に求められる役割は、今後ますます高まっていくと思われまます。引き続き、日本人のノーベル賞受賞者が増えるように、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを弁理士の使命として、日々精進していききたいと思います。

2. 災害及び日本弁理士会会員による募金

発生年月日		名称	募金額	贈呈先
2009年	4月8日	イタリア中部地震	460,000円	イタリア大使館
2010年	1月12日	ハイチ地震	2,285,000円	日本赤十字社
	2月27日	チリ地震	1,265,000円	日本赤十字社
	4月14日	中国青海省地震	940,000円	青海紅十字会
2011年	2月22日	ニュージーランド地震	1,277,000円	日本赤十字社
	3月11日	東日本大震災 (東北地方太平洋沖地震)	103,111,126円	日本赤十字社
			4,733,372円	当会被災会員
	7月下旬	タイ洪水	490,000円	タイ大使館
10月23日	トルコ地震	425,000円	トルコ大使館	
2015年	4月25日	ネパール地震	1,545,000円	日本赤十字社
2016年	4月14日	熊本地震	8,555,000円	熊本県
			3,175,000円	大分県
			1,435,000円	当会被災会員
2018年	7月上旬	7月豪雨(西日本豪雨)	3,205,000円	日本赤十字社
	9月6日	北海道胆振東部地震	2,395,000円	日本赤十字社

3. 世相

(1) 10大ニュース(時事通信社)

	日本	世界	
平成21 2009	1位	民主圧勝、政権交代。社民・国民新と連立	新型インフル、WHOがパンデミック宣言
	2位	新型インフルの感染広がる。全国で猛威	GM、クライスラーが相次ぎ破綻
	3位	裁判員裁判始まる	オバマ米大統領にノーベル平和賞、「核なき世界」訴える
	4位	世界同時不況で電機、自動車など巨額赤字。人員削減相次ぐ	北朝鮮がミサイル発射、2回目の核実験も
	5位	GDP、35年ぶり2けた減	ポップスのスーパースター、マイケル・ジャクソンさん死去
	6位	足利事件の菅家利和さん「無実」。17年半ぶり釈放	中国・新疆ウイグル自治区で大規模暴動
	7位	行政刷新会議、概算要求「事業仕分け」を公開	イスラエル軍ガザ侵攻で1300人死亡
	8位	ハツ場ダムなど国直轄ダムの建設工事見直しへ	米、70兆円規模の景気対策実施
	9位	日航の経営危機表面化、政府主導で再建模索	イチロー 9年連続200安打。松井はワールドシリーズMVP
	10位	政府、月例報告でデフレを宣言	アフガン戦況泥沼化。米が3万人増派決定
平成22 2010	1位	尖閣沖で中国漁船衝突。映像がネット流出	北朝鮮が韓国・延坪島砲撃、4人死亡
	2位	大阪地検で証拠改ざん。検事、元特捜部長ら逮捕	チリ鉱山、作業員33人奇跡の生還
	3位	鳩山退陣、菅内閣が発足。参院選で民主大敗	米中間選挙でオバマ民主党大敗
	4位	小惑星探査機「はやぶさ」が7年ぶり帰還	北朝鮮の金正恩氏、後継者デビュー
	5位	野球賭博で大関琴光喜ら解雇、力士多数が謹慎休場	欧州債務危機が拡大、ユーロに懸念
	6位	円高で6年半ぶり市場介入。ゼロ金利復活	中国GDP、四半期ベースで世界2位
	7位	記録的な猛暑、熱中症による死者多数	ハイチで大地震、25万人死亡
	8位	宮崎県で口蹄疫、牛豚29万頭を処分	ウィキリークス、米外交公電を大量公開
	9位	日本航空が経営破綻、改革・再生へ	尖閣事件めぐり、中国各地で反日デモ
	10位	普天間、「辺野古」で日米合意。社民は連立離脱	ノーベル平和賞に劉暁波氏
平成23 2011	1位	東日本大震災、原発事故で甚大被害	北朝鮮の金正日総書記が死去
	2位	原発停止相次ぎ、電力不足が深刻化	欧州危機が深刻化、伊などで政権崩壊
	3位	なでしこジャパン、サッカー W杯優勝	「アラブの春」で独裁体制崩壊
	4位	菅首相が条件付き退陣表明、3カ月続投。野田政権発足	ビンラディン容疑者を殺害
	5位	歴史的円高、一時1ドル=75円32銭	タイで大洪水、日本企業にも被害
	6位	小沢民主党元代表を強制起訴、公判で否認	米、アジア太平洋シフト鮮明に
	7位	野田首相、TPP交渉参加を表明	米国債格下げ、最上級失う
	8位	大阪府知事・市長のダブル選で「維新の会」圧勝	独伊などで脱原発決定
	9位	大相撲の八百長発覚、春場所中止	中国高速鉄道で事故、40人死亡
	10位	沖縄防衛局長が不適切発言で更迭	反格差デモ、世界に拡大

	日本		世界
平成24 2012	1位	第46回衆院選で自公圧勝、政権奪還	中国トップに習近平氏
	2位	尖閣・竹島で中国・韓国との関係悪化	北朝鮮、弾道ミサイル2回発射
	3位	原発、一時稼働ゼロ	米大統領にオバマ氏再選
	4位	消費増税法が成立	欧州の債務危機続く
	5位	山中教授にノーベル医学生理学賞	金正恩氏、第1書記に
	6位	オスプレイ、沖縄に配備	シリア内戦激化、山本美香さん殺害
	7位	景気、後退局面に	ミャンマー民主化進展、米大統領も訪問
	8位	ロンドン五輪で日本勢史上最多メダル	韓国大統領に朴槿恵氏
	9位	東電女性社員殺害で再審無罪	イスラム勢力台頭、エジプト大統領にモルシ氏
	10位	家電大手、軒並み業績悪化	中国など新興国の景気減速
平成25 2013	1位	アベノミクス始動、異次元緩和で円安・株高	スノーデン容疑者、米情報収集活動を暴露
	2位	特定秘密保護法が成立	中国が尖閣上空に「防空識別圏」
	3位	2020年夏季五輪・パラリンピック、東京開催決定	朝鮮で張成沢氏粛清、金正恩氏の独裁強化
	4位	参院選で自民圧勝、「ねじれ」解消	アルジェリアで人質事件、邦人10人犠牲に
	5位	「徳洲会5000万円」で猪瀬都知事辞職	フィリピン台風、死者・不明7千人
	6位	消費増税、14年4月実施を決定	エジプト政変、モルシ政権が崩壊
	7位	福島第1原発、汚染水深刻に	イラン核合意、米との対立に転機も
	8位	伊豆大島の土石流など自然災害で被害相次ぐ	シリアで化学兵器使用、米は介入断念
	9位	日本、TPP交渉に参加	中国・天安門前に車突入、不穏な事件続発
	10位	緊張続く日中、日韓関係、首脳会談できず	中国で「PM2.5」の汚染深刻化
平成26 2014	1位	解釈改憲で集団的自衛権容認	ウクライナ危機
	2位	衆院選で与党圧勝	「イスラム国」が勢力拡大、有志連合空爆
	3位	消費税率10%への引き上げ延期	エボラ出血熱感染拡大、死者6000人
	4位	御嶽山が噴火、57人死亡6人不明	韓国旅客船事故で304人死亡・不明
	5位	広島で土砂災害、住宅流され74人死亡	米、キューバが国交正常化へ
	6位	朝日新聞が記事取り消し、社長が引責辞任	米中間選挙で共和が過半数奪還
	7位	日本人3人にノーベル物理学賞	英スコットランド住民投票で独立否決
	8位	STAP細胞論文に捏造や改ざん	ノーベル平和賞にマララさん
	9位	7年ぶりの円安・株高	パキスタンで学校襲撃、140人超死亡
	10位	テニスの錦織、全米準優勝	香港民主派デモ隊、幹線道路を占拠
平成27 2015	1位	安全保障関連法が成立	世界各地でイスラム過激派のテロ
	2位	ISが邦人人質殺害	中東難民、欧州に殺到
	3位	TPP交渉が大筋合意	COP21でパリ協定採択
	4位	川内原発が再稼働	中国経済にブレーキ
	5位	戦後70年で安倍首相談話	ギリシャ金融危機
	6位	東芝不正会計で歴代社長辞任	米軍、南シナ海で「航行の自由作戦」
	7位	新国立競技場建設、エンブレム白紙に	アジア投資銀と人民元SDR
	8位	野古移設、国が着工	VWが排ガス不正

		日本	世界
平成27 2015	9位	日本人科学者2人がノーベル賞	イラン核協議最終合意
	10位	(1)ラグビー W杯で歴史的勝利 (2)外国人観光客激増、爆買いも	(1)米・キューバ国交回復 (2)米、9年半ぶり利上げ
平成28 2016	1位	天皇陛下、退位の意向示唆	米大統領選でトランプ氏勝利
	2位	熊本地震、死者150人超	英国がEU離脱決定
	3位	米大統領、歴史的な広島訪問	世界でテロ頻発、邦人も犠牲に
	4位	安倍首相、真珠湾慰霊へ	韓国大統領の弾劾案可決
	5位	消費増税、再延期	北朝鮮が2回の核実験
	6位	参院選で改憲勢力3分の2に	シリア内戦泥沼化で大量難民
	7位	障害者施設で19人殺害	TPP、12カ国署名も漂流へ
	8位	日銀、マイナス金利を初導入	地球温暖化対策のパリ協定発効
	9位	日口、北方四島で共同経済活動へ	米大統領、88年ぶりキューバ訪問
	10位	リオ五輪、過去最多41メダル	パナマ文書で税回避明らか
平成29 2017	1位	天皇退位、2019年4月末に	北朝鮮、核・ミサイル開発加速
	2位	衆院選で自民大勝、民進が分裂	トランプ米政権発足、混乱続く
	3位	森友・加計・日報、政権揺るがす	中国、習近平氏「1強」確立
	4位	「ものづくり」信頼揺らぐ	IS、拠点陥落で事実上崩壊
	5位	アパートに9遺体、男を逮捕	韓国大統領罷免、文在寅政権発足
	6位	桐生、ついに9秒台	欧州テロ、選挙で右派伸長
	7位	「共謀罪」法が成立	マレーシア空港で金正男氏暗殺
	8位	九州北部豪雨で死者・不明41人	ミャンマーからロヒンギャ難民
	9位	将棋の藤井四段が29連勝	NYダウ、2万4000ドル突破
	10位	電通に有罪、働き方改革へ機運	国連、核禁止条約採択
平成30 2018	1位	オウム松本元死刑囚らの刑執行	米朝が史上初の首脳会談
	2位	日産ゴーン会長を逮捕	米中貿易摩擦が激化
	3位	財務省が森友文書改ざん、20人処分	朝鮮半島非核化、南北首脳が合意
	4位	西日本豪雨、北海道地震、災害相次ぐ	米がイラン核合意離脱、制裁再発動
	5位	安倍首相、「2島先行返還」へかじ	韓国最高裁、徴用工への賠償命じる
	6位	陸自「イラク日報」見つかり公表	メルケル独首相「引退」、欧州に衝撃
	7位	平昌五輪で最多メダル	米中間選挙、下院で民主党が過半数
	8位	中央省庁で障害者雇用水増し	習中国主席が「1強」強化
	9位	働き方改革、外国人就労に関連法	サウジ記者殺害、皇太子に疑惑
	10位	日銀が政策修正、金利上昇容認	米国抜きTPP11が発効

(2)新語・流行語 年間大賞

平成21	2009	政権交代	鳩山由紀夫首相
平成22	2010	ゲゲゲの～	武良布枝(「ゲゲゲの女房」著者)
平成23	2011	なでしこジャパン	財団法人日本サッカー協会
平成24	2012	ワイルドだろお	スギちゃん
平成25	2013	今でしょ!	林修
		お・も・て・な・し	滝川クリステル
		じぇいじぇい	宮藤官九郎、能年玲奈
		倍返し	堺雅人、TBS「半沢直樹」チーム
平成26	2014	ダメよ～ダメダメ	日本エレキテル連合
		集団的自衛権	受賞者辞退
平成27	2015	爆買い	羅怡文(ラオックス社長)
		トリプルスリー	柳田悠岐(福岡ソフトバンクホークス)、山田哲人(東京ヤクルトスワローズ)
平成28	2016	神ってる	緒方孝市、鈴木誠也(広島東洋カープ)
平成29	2017	インスタ映え	CanCam it girl
平成30	2018	そだねー	ロコ・ソラーレ(女子カーリング)

(3)今年の漢字(日本漢字能力検定協会主催)

平成21	2009	新	さまざまな「新しいこと」に期待し、恐怖を感じ、希望を抱いた一年。世の中が新たな一歩を踏み出した今、新しい時代に期待したい。
平成22	2010	暑	夏の全国の平均気温が観測史上最高を記録して、熱中症にかかる人が続出。また、チリ鉱山事故で暑い地中から作業員全員が無事に生還。
平成23	2011	絆	東日本大震災をはじめとした大規模災害により身近でかけがえのない人との絆をあらためて知る。なでしこジャパンのチームの絆にも感動。
平成24	2012	金	「金」に関する天文現象の当たり年。数多くの「金」字塔が打ち立てられた1年。「金(かね)」をめぐる問題が表面化。
平成25	2013	輪	日本中が「輪」になって歓喜にわいた年。人とのつながりの「輪」を感じた1年。未来に向けた更なる「輪」を実感、注目。
平成26	2014	税	消費「税」率が17年ぶりに引き上げられ「税」について考えさせられた年。「税」に関わる話題が政財界で多く取り沙汰された1年。
平成27	2015	安	「安」全保障関連法案の審議で、与野党が対立。採決に国民の関心が高まった年。世界で頻発するテロ事件や異常気象など、人々を不「安」にさせた年。建築偽装問題やメーカーの不正が発覚し、暮らしの「安」全が揺らいだ。
平成28	2016	金	リオ五輪に沸き、東京五輪に希望を託した「金」(キン)と、政治と「金」(カネ)問題に揺れた年。スポーツ界に新たな金字塔、マイナス金利初導入、シンガーソングライターの金色衣装などにも注目が集まった。
平成29	2017	北	「北」朝鮮ミサイルの「北」海道沖落下や九州「北」部豪雨などの災害から、平和と安全の尊さを実感した年。
平成30	2018	災	北海道・大阪・島根での地震、西日本豪雨、大型台風到来、記録的猛暑など、日本各地で起きた大規模な自然「災」害により、多くの人が被「災」。自助共助による防「災」・減「災」意識も高まった。

(4)国民栄誉賞

平成21	2009	遠藤実	作曲家(76歳 没後受賞)
		村上美津(森光子)	女優(89歳)
		森繁久彌	俳優(96歳 没後受賞)
平成23	2011	FIFAワールドカップ女子日本女子代表	女子サッカーチーム(団体受賞)
平成24	2012	吉田沙保里	レスリング選手(30歳)
平成25	2013	納谷幸喜(大鵬)	大相撲力士(72歳 没後受賞)
		長嶋茂雄	プロ野球選手(77歳)
		松井秀喜	プロ野球選手(38歳)
平成28	2016	伊調馨	レスリング選手(32歳)
平成30	2018	羽生善治	将棋棋士(47歳)
		井山裕太	囲碁棋士(28歳)
		羽生結弦	フィギュアスケート選手(23歳)

(5)日本における世界遺産

登録年		場所	所在地
平成23	2011	小笠原諸島	東京都
		平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－	岩手県
平成25	2013	富士山－信仰の対象と芸術の源泉	静岡県、山梨県
平成26	2014	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県
平成27	2015	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	岩手県、静岡県、山口県、福岡県、熊本県、佐賀県、長崎県、鹿児島県
平成28	2016	国立西洋美術館本館(日本を含む7ヶ国にまたがる「ル・コルビュジエの建築作品－近代建築運動への顕著な貢献－」の構成資産)	東京都
平成29	2017	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県
平成30	2018	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎県、熊本県

第2章

弁理士及び弁理士会の変遷

「弁理士制度120周年記念誌」を編纂するにあたり、多くの会員にとって馴染みが薄いと思われる、創設期から第二次大戦終戦にかけての弁理士及び弁理士組織の変遷を身近な観点から簡潔にまとめた。言及される資料・情報は、主に「皇紀二千六百年記念 辨理士會史」（辨理士會 昭和16年）、「辨理士會史」（辨理士會 昭和34年）及び「弁理士制度100年史」（弁理士會 平成12年（弁理士制度100周年記念事業））に基づく。





【略年表】

		法令	弁理士、弁理士会、その他	弁理士名称	弁理士組織名称
明治4	1871	「専売略規則」（全19条）。特許制度の嚆矢。新発明を行った者が専売(特許)を希望する場合は、民部省に届け出ることとされた。発明によって保護年限が15年(1等)、10年(2等)、7年(3等)に区別され、特許料は毎年5両と定められた。しかし、1件の出願もなく翌年に廃止。	本人出願主義が想定されており、代理人に関する規定はまだ存在しない。		
明治17	1884	「商標条例」公布。 (→参考1 商標登録第1号)		「特許代言人」等の俗称。 (1884～1898年頃) 出願代理事務の多くは訴訟事務の代理人又は代書人によって取り扱われていたため。	
明治18	1885	特許法の前身である「専売特許条例」公布(4月18日)。 (→参考2 特許第1号)	左記条例の公布により特許制度元年とされる。公布日の4月18日は、昭和29(1954)年に通商産業省により発明の日に。まだ代理人に関する規定はない。		
明治21	1888	「意匠条例」公布。	左記の細則第48条が、代理人について初めて規定。代理人を使用するときは委任状を提出すべきこと、代理人に不都合があるときは特許局局長による代理権の差し止めが可能であること等を簡単に規定。代理人の資格、登録等に関する規定はなく、代理人の正式名称も定められていない。		
明治22	1889	「特許条例施行細則」			
明治32	1899	特許・意匠・商標の3条例が改正され、7月1日に「特許法」、「意匠法」及び「商標法」として施行。 同日に「特許代理業者登録規則」が施行され、特許手続の代理人の名称が「特許代理業者」と定められた。資格の取得方法(試験等)、登録の義務化、罰則等が初めて法定された。 (→参考3 「特許代理業者登録規則」(1899年)に基づく弁理士登録要件(弁理士試験等)) (→参考4 弁理士登録者数の変遷(1899～))	左記の「特許代理業者登録規則」の施行をもって弁理士制度元年とされる。「弁理士の日」(7月1日)はこの施行日に由来する。	特許代理業者 (1899～1908)	
明治35	1902		第1回特許代理業者試験(受験者92名、合格者9名)		

明治37	1904	「特許代理業者組合規則」公布。		特許代理業者 (1899～ 1908)	「特許代理業者有志会」 「特許弁理士有志会」 (→参考5 組合設立の試み)
明治38	1905	「実用新案法」公布。第5条において、非特許代理業者による代理業の禁止を初めて法定。			
明治39	1906		第2回特許代理業者試験(受験者15名、合格者7名)		
明治42	1909	「特許弁理士令」施行。 「特許弁理士組合規則」公布。 「特許弁理士試験規則」公布。	特許局への手続等の代理は特許弁理士でなければ行えない旨を規定。「特許代理業者」の名称を「特許弁理士」に改称。 (→参考6 「特許辨理士」の名称の誕生)	特許弁理士 (1909～ 1920)	
大正4	1915		特許弁理士150余名が「日本特許弁理士会」創立総会。同年中に特許局局長の認可を得て「日本特許弁理士会」を正式に設立(「弁理士会」の前身)。その事務所は特許局の一室に置かれた。 (→参考7 弁理士組織の設立及び執行部の変遷)		
大正10	1921	工業所有権に関する諸法規の大改正。(特許法において、化学物質の不特許、出願公告と付与前異議申立の導入等の改正。その後、昭和34年の大改正を経て現行法に至る。) 「弁理士法」及び「弁理士法施行令」の公布。	「特許弁理士」の名称が「弁理士」に改称される。	弁理士 (1921～)	
大正11	1922	「弁理士法」及び「弁理士法施行令」の施行。農商務大臣の監督のもと、特許局所在地に「弁理士会」(法人)の設立が義務付けられた。	「弁理士会」設立。 「弁理士会会則」の制定。		弁理士会 (1922～ 2000) ※2001から「日本弁理士会」
大正12	1923		関東大震災により特許局及び同局内に置かれた弁理士会事務所が消失。特許局の執務場所は農商務省官邸(九段坂上)に変更され、弁理士会の仮事務所は東京丸の内の蔵前工業会内に。		
大正13	1924		特許局が東京市麹町区大手町の新庁舎に移転。弁理士会事務所も同所に移転。		
大正14	1925		農商務省が農林省と商工省に別れ、特許局は後者の所管に。		
昭和7	1932		「特許と商標」(後の「パテント」)の創刊。		
昭和9	1934		弁理士徽章制定(実施は1938年)。 (→参考8 弁理士徽章の意匠の意味) 特許局庁舎の落成。同庁舎内に弁理士会事務所。		
昭和10	1935		初の女性弁理士(井上清子氏)。		
昭和11	1936		高橋是清の暗殺(2.26事件)。		
昭和13	1938	「特許取用例」公布。特許出願に係る発明が軍事上秘密を要し又は軍事上・公益上必要なときは、特許を受ける権利の取用等が認められることに。同年、「国家総動員法」の成立。	「弁理士法改正」により、弁理士は弁理士会に強制加入。		
昭和17	1942		科学技術総動員の戦時措置のもと、特許局(商工省の外局)が、内閣に新設された「技術院」に移管された。特許・実用新案の出願件数の凋落を招く一因に。		
昭和19	1944		弁理士試験停止(戦時措置)。 「特許と商標」(後の「パテント」)の最終号発行。		
昭和20	1945		空襲により「技術院」(旧特許局)が被災。敗戦とともに技術院は廃止。特許行政の正常化に向け、商工省外局「特許標準局」の設置。		
昭和21	1946		敗戦直後のインフレに伴い、弁理士関係費用も高騰。 (→参考9 日本弁理士会の財政の変遷)		
昭和22	1947		弁理士試験再開。		
昭和23	1948	「弁理士法」改正。弁理士による審決取消訴訟の代理が可能に。	「特許局」再開。 「特許と商標」が「パテント」として復刊。		

[参考1 商標登録第1号]

商標登録第1号(明治18年6月2日登録)は、小僧がまな板の上の魚を料理している図形。指定商品は第1種の膏葉丸薬で、出願人の欄には「京都府 売薬営業人 平井祐喜」と記載されている。「商標条例」が公布された明治17(1884年)から翌年にかけて、1296件が出願され、949件が登録された。

第 四 號	第 三 號	第 二 號	第 一 號	商 標
				商 標
長筒一流ノ筭書 アル軍配周盾ノ 赤膏藥	藥量器ノ圖	全 形	全 形	商 標 ノ 要 部
第一種和撰	第一種化學 品及藥劑	第一種藥劑	第一種膏葉丸藥	及 商 品 名 ノ 種 類
東京府 菅藥商	神奈川縣 藥舖	京都府 賣藥營業人	京都府 賣藥營業人	名 額 入 ノ 氏 名 業
式 守 鳩 牛 全	小 野 又 七 全	井 上 周 藏 全	平 井 祐 喜 全	出 願 年 月 日
全	全	全	明治十七 年十月一 日 明治十八 年六月二 日	登 録 年 月 日

【参考2 特許第1号】

特許第1号(明治18年14日登録)は、錆止め塗料及びその塗法に関するもので、出願人は「東京府平民 堀田瑞松」と記載されている。同年の特許出願425件中、99件に特許が与えられた。


一 鐵漿 〇・五

右諸成分ノ割合ヲ少ク變更スルモ可ナリ又帶色塗料ヲ欲スルモハ適宜ノ顔料ヲ添加ス

此塗料ヲ塗抹スルニハ先テ其塗抹スヘキ物体ニ生ゼル錆ヲ剥脱シ清水ヲ以テ洗淨シ又鐵氣ヲ含ムモノニ在テハ順次ニ稀硫酸及ビ清水ヲ以テ丁寧に之ヲ速カニ乾燥シ然ル後強毛製ノ刷子ヲ回轉シテ第一號塗料ヲ塗抹ス其上一ニ第二號塗料ヲ前ノ如クニ塗抹シ次ニ第三號塗料ヲ横ニ塗抹シ砂紙ヲ以テ磨擦シテ平滑清ナラシメ最后ニ第四號塗料ヲ交互縱横ニ塗抹スルニ同クニシテ乾燥シ其工ヲ竣ル但シ冬日ニ在テハ大氣中ノ水分少キヲ以テ塗料ノ乾燥速カラズ故ニ蒸氣ヲ吸引シ其乾燥ヲ助ケベシ

此塗料ハ通常ノ生漆ニ異リ之ヲ鐵製及ビ鋼製ノ體体橋梁其他全質製ノ機械器具等ニ施スルハ蓋テ密着シ其乾燥シタル後ハ堅硬ニシテ鐵及ビ鋼ト彈力アリニシテ龜裂剥脱ノ憂ナシ故ニ大ニ防錆ノ効アリ殊ニ體体ノ如キハ常ニ海水中ニ在ルヲ以テ電氣ヲ發生シ來スト速カニシテ在來ノ防錆劑ヲ用フルモハ僅六ヶ月ヲ保テズト雖モ此塗料ヲ施スルハ少クモ三年間ハ體体ニ補テ生ズルヲナシ加之介藻ヲモ附着セズ常ニ光澤ヲ保チヌ

此發明ノ專賣特許ヲ請求スル區域ハ上文ニ記載セル第一號乃至第四號塗料及ビ其塗法是ナリ



東京府平民堀田瑞松ヨリ明治十八年七月一日ニ出願シ明治十八年八月十四日附シテ十五箇年ヲ期限トシテ特許トシタル第一號專賣特許證ニ關スル明細書寫左ノ如シ

堀田瑞松止塗料及ビ其塗法

此發明ノ專賣特許ノ機械器具等ノ防錆ニ使用スルベキ新發明有益ノ塗料頭テ命ジテ第一號塗料ハ生漆鐵粉鉛丹油煤拂漆酒精生漆及ビ鐵漿第二號塗料ハ生漆鐵粉鉛丹油煤拂漆酒精生漆及ビ鐵漿第三號塗料ハ生漆鐵粉鉛丹油煤拂漆生漆及ビ鐵漿第四號塗料ハ生漆鐵粉鉛丹油煤拂漆生漆及ビ鐵漿ニシテ製成スルモノトシ其成分ノ割合ヲ掲グル左ノ如ク

第一號塗料 第二號塗料 第三號塗料 第四號塗料

生漆	1000	生漆	1000	生漆	1000	生漆	1000
鐵粉	1000	鐵粉	1000	鐵粉	1000	鐵粉	1000
鉛丹	110	鉛丹	110	鉛丹	110	鉛丹	110
油煤	110	油煤	110	油煤	110	油煤	110
桶漉	100	桶漉	100	桶漉	100	桶漉	100
酒精	100	酒精	100	酒精	100	酒精	100
生漆	100	生漆	100	生漆	100	生漆	100
鐵漿	100	鐵漿	100	鐵漿	100	鐵漿	100

【参考3 「特許代理業者登録規則」(1899年)に基づく弁理士登録要件(弁理士試験等)】

この規則が「特許弁理士試験規則」(1909年)に移行するまでの10年間に実際に行われた試験は1899年及び1902年の2回のみで、合格者はそれぞれ9名(92名中)及び7名(15名中)であった。したがって、弁理士制度元年といわれる1899年は弁理士試験が実施されておらず、同年に弁理士登録された138名中に試験合格による登録者はいない。この規則のもとでは、弁護士、特許局の高等官・審査官、内外国の高学歴者等は無試験で資格が認められた。また、従来から特許代理業者を営んでいた者も、試験委員の銓衡により無試験で資格が認められた。当時の弁理士登録者の大半は、弁護士資格に基づく者であった。

以下は、最初の登録弁理士138名(1899年)の一覧である。弁理士登録第1号は、岡田輝彦氏(後に東京弁護士会会長、中央大学学長等を歴任)である。

明治32(1899)年 最初の登録弁理士138名

弁理士	岡村輝彦		西脇今太郎	弁理士	宮古啓三郎	弁理士	丸岡東治
元特許局 審査官補	坂山庄次郎		広井代蔵	弁理士	石山弥平	元農商務省技 手特許局勤務	飯田夙次
元特許局 審査官補	浅村三郎		岡田信次郎	弁理士	信岡雄四郎	英国弁理士	ジョン・フレデ リック・ラウダー
弁理士	伊藤秀雄	弁理士	吉田収吉	弁理士	梅田義憲	弁理士	高橋重蔵
弁理士	森肇	弁理士	内藤庄吉	弁理士	岡崎正也	弁理士	横山鉦太郎
弁理士	浜地八郎	弁理士	中村三郎	弁理士	曲木如長	弁理士	鈴木充美
弁理士	鳩山和夫	弁理士	吉田佐吉	弁理士	瀬下清通	弁理士	種野弘道
弁理士	出浦力雄	弁理士	山本正範	弁理士	大鐘彦市	弁理士	塩入太輔
弁理士	増島六一郎	弁理士	松田源治		中川津平	弁理士	山田福三郎
弁理士	東良三郎	弁理士	小池宗三郎		乙部俊次	弁理士	木内伝之助
弁理士	山下雄太郎	弁理士	原田敬吾		塩田元三郎	弁理士	関戸寅松
弁理士	岩城之翰	弁理士	太田資時		酒詰謙之助	弁理士	高橋捨六
弁理士	木下佐太郎	弁理士	岸清一	弁理士	岩崎穂一	工学士	藤井恒久
弁理士	小出柳太郎	弁理士	石原毛登馬	弁理士	湯浅順	法学士(判事)	喜多村桂一郎
	稲木繁太郎	弁理士	長島鷺太郎	弁理士	乾吉治郎	弁理士	山下重威
	村田虎太郎	弁理士	野口本之助	弁理士	橋本勲	工学士	西村二満
	岡田鎌三郎	弁理士	秋山源蔵	弁理士	安原権吉	弁理士	渡辺昭
弁理士	高橋四郎	弁理士	大野成之	弁理士	小木曾義房	弁理士	川瀬専次郎
	ウキリヤム・シル ヴァー・ホール	元特許局事務 官(審判官)	真中直道	弁理士	石川甚作	弁理士	宮田四八
弁理士	竹内国敏	弁理士	原嘉道		田中良介	弁理士	井上八重吉
弁理士	尾崎利中	弁理士	広岡宇一郎	弁理士	林竜太郎	弁理士	菅沼豊次郎
弁理士	塩屋恒太郎	弁理士	藤原吉郎	弁理士	窪田熊太郎	弁理士	砂川雄峻
弁理士	磯部四郎	弁理士	吉田珍雄	弁理士	久本為蔵	弁理士	浅見芳太郎
弁理士	春日肅		細川陽之助	弁理士	武山助雄	弁理士	花井卓蔵
弁理士	遠藤三吉	元特許局審査 官補	川口秀臣	弁理士	入江鷹之助	弁理士	関直彦
弁理士	坂本省三		日山豊次郎	弁理士	須古織之助	弁理士	岩田信
弁理士	山浦橘馬		三上七十郎	弁理士	三宅碩夫	弁理士	太田保太郎
弁理士	中村六郎	弁理士	片岡静輔	弁理士	森田三郎	弁理士	磯部尚
弁理士	佐々木茂三郎	工学士	ヘルマン・ケ スレル	弁理士	永野三木太郎	弁理士	朝山益雄
弁理士	飯田勇記	弁理士	三好退蔵	弁理士	山崎恵純	弁理士	松田武之丞
弁理士	河合正鑑	弁理士	村松山寿	弁理士	竹内平吉	弁理士	丸山長渡
弁理士	石橋昌栄	弁理士	市川仙太郎	弁理士	松岡常吉	弁理士	松永光吉
弁理士	高窪喜八郎	弁理士	若林治	弁理士	鶴沢総明	弁理士	長谷川菊太郎
弁理士	鈴木昌玄	弁理士	都留繁蔵	弁理士	武内作平		
	堤他彦	弁理士	草鹿甲子太郎	弁理士	成田元衛		

[参考4 弁理士登録者数の変遷(1899年～)]

年		法規定	弁理士数	弁理士会 会員数	新規登録 人数	新規登録 番号	抹消人数
明治32年	(1899)	特許代理業者(特許代理業者登録規則)	138		138	1～138	0
明治33年	(1900)		171		34	139～172	1
明治34年	(1901)		184		13	173～185	0
明治35年	(1902)		221		39	186～224	2
明治36年	(1903)		250		31	225～255	2
明治37年	(1904)		272		27	256～282	5
明治38年	(1905)		296		26	283～308	2
明治39年	(1906)		332		39	309～347	3
明治40年	(1907)		372		46	348～393	6
明治41年	(1908)		407		42	394～435	7
明治42年	(1909)	特許弁理士(特許弁理士令)	460		59	436～494	6
明治43年	(1910)		520		69	495～563	9
明治44年	(1911)		573		57	564～620	4
明治45年・ 大正元年	(1912)		620		55	621～675	8
大正2年	(1913)		687		75	676～750	8
大正3年	(1914)		763		80	751～830	4
大正4年	(1915)	日本特許弁理士会設立(弁理士会の前身)	830		75	831～905	8
大正5年	(1916)		903		84	906～989	11
大正6年	(1917)		987		93	990～1082	9
大正7年	(1918)		1,048		73	1083～1155	12
大正8年	(1919)		1,124		86	1156～1241	10
大正9年	(1920)		1,204		86	1242～1327	6
大正10年	(1921)		1,350		158	1328～1485	12
大正11年	(1922)	弁理士(弁理士法) 弁理士会設立(強制加入ではないが 入会しなければ業務ができない(16 条)。)	1,477	(753)	158	1486～1643	31
大正12年	(1923)		1,657	(872)	204	1644～1847	24
大正13年	(1924)		1,790	(904)	154	1848～2001	21
大正14年	(1925)		1,935	(1,024)	161	2002～2162	16
大正15年・ 昭和元年	(1926)		2,076	(1,078)	148	2163～2310	7
昭和2年	(1927)		2,181	(1,153)	146	2311～2456	41
昭和3年	(1928)		2,321	(1,182)	159	2457～2615	19
昭和4年	(1929)		2,459	(1,277)	161	2616～2776	23
昭和5年	(1930)		2,666	(1,302)	237	2777～3013	30
昭和6年	(1931)		2,888	(1,376)	249	3014～3262	27
昭和7年	(1932)		3,092	(1,423)	222	3263～3484	18
昭和8年	(1933)		3,318	(1,461)	260	3485～3744	34
昭和9年	(1934)		3,557	(1,525)	258	3745～4002	19
昭和10年	(1935)		3,836	(1,624)	301	4003～4303	22
昭和11年	(1936)		4,113	(1,681)	312	4304～4615	35
昭和12年	(1937)		4,389	(1,819)	319	4616～4934	43

昭和13年	(1938)	弁理士法改正(弁理士会への強制加入)	2,604		261	4935 ~ 5195	2,046
昭和14年	(1939)		2,672		180	5196 ~ 5375	112
昭和15年	(1940)		2,693		115	5376 ~ 5490	94
昭和16年	(1941)		2,683		76	5491 ~ 5566	86
昭和17年	(1942)		2,594		44	5567 ~ 5610	133
昭和18年	(1943)		2,081		29	5611 ~ 5639	542
昭和19年	(1944)		1,828		15	5640 ~ 5654	268
昭和20年	(1945)		1,690		3	5655 ~ 5657	141
昭和21年	(1946)		1,289		61	5658 ~ 5718	462
昭和22年	(1947)		1,238		67	5719 ~ 5785	118
昭和23年	(1948)		1,178		51	5786 ~ 5836	111
昭和24年	(1949)		1,029		47	5837 ~ 5883	196
昭和25年	(1950)		1,026		43	5884 ~ 5926	46
昭和26年	(1951)		929		35	5927 ~ 5961	132
昭和27年	(1952)		936		42	5962 ~ 6003	35
昭和28年	(1953)		926		32	6004 ~ 6035	42
昭和29年	(1954)		931		38	6036 ~ 6073	33
昭和30年	(1955)		940		50	6074 ~ 6123	41
昭和31年	(1956)		965		49	6124 ~ 6172	24
昭和32年	(1957)		983		53	6173 ~ 6225	35
昭和33年	(1958)		1,014		51	6226 ~ 6276	20
昭和34年	(1959)		1,070		82	6277 ~ 6358	26
昭和35年	(1960)		1,089		83	6359 ~ 6441	64
昭和36年	(1961)		1,122		64	6442 ~ 6505	31
昭和37年	(1962)		1,155		62	6506 ~ 6567	29
昭和38年	(1963)		1,223		102	6568 ~ 6669	34
昭和39年	(1964)		1,297		107	6670 ~ 6776	33
昭和40年	(1965)		1,348		90	6777 ~ 6866	39
昭和41年	(1966)		1,425		105	6867 ~ 6971	28
昭和42年	(1967)		1,536		150	6972 ~ 7121	39
昭和43年	(1968)		1,598		89	7122 ~ 7210	27
昭和44年	(1969)		1,687		123	7211 ~ 7333	34
昭和45年	(1970)		1,763		101	7334 ~ 7434	25
昭和46年	(1971)		1,821		92	7435 ~ 7526	34
昭和47年	(1972)		1,927		137	7527 ~ 7663	31
昭和48年	(1973)		2,037		147	7664 ~ 7810	37
昭和49年	(1974)		2,112		113	7811 ~ 7923	38
昭和50年	(1975)		2,200		132	7924 ~ 8055	44
昭和51年	(1976)		2,293		143	8056 ~ 8198	50
昭和52年	(1977)		2,370		127	8199 ~ 8325	50
昭和53年	(1978)		2,410		110	8326 ~ 8435	70
昭和54年	(1979)		2,476		121	8436 ~ 8556	55
昭和55年	(1980)		2,536		118	8557 ~ 8674	58
昭和56年	(1981)		2,586		114	8675 ~ 8788	64
昭和57年	(1982)		2,653		118	8789 ~ 8906	51
昭和58年	(1983)		2,733		144	8907 ~ 9050	64
昭和59年	(1984)		2,815		122	9051 ~ 8172	40
昭和60年	(1985)		2,900		141	9173 ~ 9313	56
昭和61年	(1986)		2,947		120	9314 ~ 9433	73

昭和62年	(1987)		3,048	155	9434 ~ 9588	54
昭和63年	(1988)		3,131	138	9589 ~ 9726	55
昭和64年・平成元年	(1989)		3,224	144	9727 ~ 9870	51
平成2年	(1990)		3,342	174	9871 ~ 10044	56
平成3年	(1991)		3,436	145	10045 ~ 10189	51
平成4年	(1992)		3,529	150	10190 ~ 10339	57
平成5年	(1993)		3,634	162	10340 ~ 10501	57
平成6年	(1994)		3,704	136	10502 ~ 10637	66
平成7年	(1995)		3,795	153	10638 ~ 10790	62
平成8年	(1996)		3,916	172	10791 ~ 10962	51
平成9年	(1997)		4,011	172	10963 ~ 11134	77
平成10年	(1998)		4,102	182	11135 ~ 11316	91
平成11年	(1999)		4,278	233	11317 ~ 11549	57
平成12年	(2000)		4,504	303	11550 ~ 11852	77
平成13年	(2001)		4,781	353	11853 ~ 12205	76
平成14年	(2002)		5,125	424	12206 ~ 12629	80
平成15年	(2003)		5,555	529	12630 ~ 13158	99
平成16年	(2004)		6,007	559	13159 ~ 13717	107
平成17年	(2005)		6,557	665	13718 ~ 14382	115
平成18年	(2006)		7,059	642	14383 ~ 15024	140
平成19年	(2007)		7,576	637	15025 ~ 15661	120
平成20年	(2008)		7,798	370	15662 ~ 16031	148
平成21年	(2009)		8,176	535	16032 ~ 16566	157
平成22年	(2010)		8,702	724	16567 ~ 17290	198
平成23年	(2011)		9,143	648	17291 ~ 17938	207
平成24年	(2012)		9,650	690	17939 ~ 18628	183
平成25年	(2013)		10,166	734	18629 ~ 19362	218
平成26年	(2014)		10,668	712	19363 ~ 20074	210
平成27年	(2015)		10,875	442	20075 ~ 20516	235
平成28年	(2016)		11,081	410	20517 ~ 20926	204
平成29年	(2017)		11,204	370	20927 ~ 21296	247
平成30年	(2018)		11,337	369	21297 ~ 21665	236

[参考5 組合設立の試み]

明治32(1899)年の「特許代理業者登録規則」以来、弁理士の前身である「特許代理業者」(1899～1908)及び「特許弁理士」(1909～1920)の多くは弁護士との兼業であった。1903年の時点で、弁護士を兼業しない専門代理業者の比率は弁護士の三分の一に満たなかったとされる。弁護士を兼業しない専門代理業者は、自らの利益保護等のために自治団体の組織化を要望した。政府も、明治37(1904)年に「特許代理業者組合規則」を、明治42(1909)年に「特許弁理士組合規則」を公布し、専門代理業者の組織化を促した。これを受け、一部の有志が「特許代理業者有志会」や「特許弁理士有志会」を設立し、組合設立に尽力した。しかし、組合員50名という設立要件を満たすことができず、試みは実現しなかった。主な理由は、当時、代理業者の大多数を占めていた弁護士兼業者が組合による束縛を嫌い、その設立に反対したためとされる。このため、専門代理業者を中心とする自治組織の設立は、大正4(1915)年の「日本特許弁理士会」の設立を待たねばならなかった。

[参考6 「特許辨理士」の名称の誕生]

代理人の正式名称に「弁理士」の語が初めて採用されたのは、明治42(1909)年の「特許弁理士令」により定められた「特許弁理士」(旧字体では「特許辨理士」)である。第25回帝国議会(明治42年)の改正特許法等に関する議録によれば、この名称は、当初は「辯」の字を用いた「特許辯理士」として可決される予定であったが、同年の衆議院において「辯」の字が辨理(弁別して処理すること)の「辨」に変更され「特許辨理士」となった。なお、上述の帝国議会議録によれば、弁理士名称の候補として「特許代辯士」、「特許代理士」、「特許代理人」、「特許代願人」等があったようである。

[参考7 弁理士会執行部の変遷 大正4(1915)年～平成20(2008)年]

大正4(1915)年の「日本特許弁理士会」設立から平成20(2008)年までの執行部の構成(常議員は省略)を以下に示す。弁理士会の執行部は、理事長・会長を置かない理事制、理事長制、会長制と変遷してきた。現在の執行部の構成(会長任期2年、副会長任期1年、直接選挙制)が初めて導入されたのが平成19・20年である。初代理事は昭和18(1943)年の杉村信近会員であり、初代会長は昭和30(1955)年の川部佑吉会員である。

弁理士会執行部の変遷 大正4(1915)年～平成20(2008)年

大正4(1916)年～大正11(1922)年5月

理事7名、会長を置かず理事制を採用して会務執行を理事の合議制としている。

		理事						
大正4	1915	稲木繁太郎	太田資時	中松盛雄	内村達次郎	木戸傳	宮岡恒次郎	清水連郎
大正5	1916							
大正6	1917	花岡敏夫	太田資時	中松盛雄	内村達次郎	新井要太郎	木戸傳	清水連郎
大正7	1918	伊藤和三郎	石大次郎	伊東榮	飯田治彦	草場九十九	木村駿吉	鈴木富士彌
大正8	1919	花岡敏夫	堀江専一郎	小田村有芳	竹下直次郎	木戸傳	島田俊雄	日山豊次郎
大正9	1920	岡本芳二郎	乙部俊次	渡邊庚午郎	吉田三市郎	山木亀三	藤田實雄	平澤均治
大正10	1921	猪股淇清	豊原清作	奥島清太郎	曾我清雄	酒詰謙之助	北井波治目	鈴木重義

大正11(1922)年～昭和17(1942)年

理事12名で、任期2年、半数交替・合議制。会長、理事長は置かない。

		理事						
大正11	1922	猪股淇清	伊東榮	馬場定四郎	堀江専一郎	木戸傳	岸井辰雄	
		岡本織之助	吉田三市郎	花岡敏夫	内村達次郎	小田村有芳	清水連郎	
大正12	1923	山野井亀五郎	藤田實雄	浅村三郎	堀内健治	大野菊三	菊池馨司	
		猪股淇清	伊東榮	馬場定四郎	堀江専一郎	木戸傳	岸井辰雄	
大正13	1924	飯田治彦	飯塚半衛	吉川忠志	竹下直次郎	曾我清雄	中松盛雄	
		山野井亀五郎	藤田實雄	堀内健治	大野菊三	菊池馨司	渡邊庚午郎	
大正14	1925	奥島清太郎	旦六郎治	蘭川武	添田増男	後藤進二	平堀健助	
		飯田治彦	飯塚半衛	吉川忠志	竹下直次郎	曾我清雄	中松盛雄	
昭和1	1926	馬場定四郎	奥川郡治郎	竹田彌蔵	山田末吉	清水連郎	鈴木重義	
		奥島清太郎	旦六郎治	蘭川武	添田増男	後藤進二	平堀健助	

昭和2	1927	稲木繁太郎	堀内健治	大塚鷲五	吉川忠志	吉田敬直	津村收
		馬場定四郎	與川郡治郎	竹田彌蔵	山田末吉	清水連郎	鈴木重義
昭和3	1928	伊東榮	小野良三	内田清吉	藤田實雄	手塚武義	鹽坂雄策
		稲木繁太郎	堀内健治	大塚鷲五	吉川忠志	吉田敬直	津村収
昭和4	1929	今城漢雄	岡本織之助	崎田弘	菊池馨司	澁谷芳三	杉村信近
		伊東榮	小野良三	内田清吉	藤田實雄	手塚武義	鹽坂雄策
昭和5	1930	飯塚半衛	馬場定四郎	摩壽意善太郎	藪川武	日高吉三郎	三好千三
		今城漢雄	岡本織之助	崎田弘	菊池馨司	澁谷芳三	杉村信近
昭和6	1931	中松潤之助	草場九十九	山田末吉	橋村正治	長野國助	山崎益男
		飯塚半衛	馬場定四郎	摩壽意善太郎	藪川武	日高吉三郎	三好千三
昭和7	1932	馬場穎一	竹田彌蔵	南清	堀内健治	谷口忠一郎	阿保淺次郎
		中松潤之助	草場九十九	山田末吉	橋村正治	長野國助	山崎益男
昭和8	1933	飯塚半衛	稲木繁之	浅村良次	市川寛	紋谷藤治郎	三根谷實蔵
		馬場穎一	竹田彌蔵	南清	堀内健治	谷口忠一郎	阿保淺次郎
昭和9	1934	川口庄蔵	中川十一郎	丹生藤吉	相馬冀	藤田實雄	隅田穉二郎
		飯塚半衛	稲木繁之	浅村良次	市川寛	紋谷藤治郎	三根谷實蔵
昭和10	1935	馬場定四郎	瀧野文三	山中政吉	岸井辰雄	高橋登	草場晁
		川口庄蔵	中川十一郎	丹生藤吉	相馬冀	藤田實雄	隅田穉二郎
昭和11	1936	長谷部福次	田代久平	菊池馨司	白井良一	小川亮澄	長野國助
		馬場定四郎	瀧野文三	山中政吉	岸井辰雄	高橋登	草場晁
昭和12	1937	石井尚吉	土井健一	曾我清雄	北村宇吉	中村透三	後藤進二
		長谷部福次	田代久平	竹田彌蔵	白井良	小川亮澄	長野國助
昭和13	1938	石原貞吉	若原哲視	清水連郎	田坂貞雄	奈倉勇	野村信孝
		石井尚吉	土井健一	曾我清雄	北村宇吉	中村透三	後藤進二
昭和14	1939	和久井宗次	中村武	山田正實	摩壽意善太郎	堀内健治	山岸實
		石原貞吉	若原哲視	清水連郎	田坂貞雄	奈倉勇	野村信孝
昭和15	1940	河合廉一	湯川龍	旦六郎治	中村公平	木村基身	三浦萬二郎
		和久井宗次	中村武	山田正實	摩壽意善太郎	堀内健治	山岸實
昭和16	1941	板垣只二	馬場定四郎	沼正治	竹田彌蔵	高橋登	斎藤正直
		河合廉一	湯川龍	旦六郎治	中村公平	木村基身	三浦萬二郎
昭和17	1942	土井健一	柏木尚武	三好千三	南清	白井良一	杉村信近
		板垣只二	馬場定四郎	沼正治	竹田彌蔵	高橋登	斎藤正直

昭和18(1943)年～昭和29(1954)年

理事12名で、任期2年、半数交替・合議制。理事長制採用。理事長は理事全員の互選による。

		理事長	理事					
昭和18	1943	杉村信近	築平二	大内貞次	大江義秀	川崎貞雄	藤江穂	湯川龍
			土井健一	柏木尚武	三好千三	南清	白井良一	
昭和19	1944	清瀬一郎	奥山恵吉	和久井宗次	川口庄蔵	奈倉勇	藤田實雄	成島光雄
			築平二	大内貞次	大江義秀	川崎貞雄	藤江穂	湯川龍
昭和20	1945	藤田實雄	市川寛	沼正治	旦六郎治	奥一夫	柏原語六	樺澤義治
			奥山恵吉	和久井宗次	川口庄蔵	奈倉勇	清瀬一郎	成島光雄
昭和21	1946	市川寛	伊藤堅太郎	稲木繁之	土井健一	竹田彌蔵	田代久平	清水繁一
			沼正治	旦六郎治	奥一夫	柏原語六	樺澤義治	
昭和22	1947	竹田彌蔵	高橋七之助	草場晁	山中政吉	山本福夫	松田喬	相川正次郎
			伊藤堅太郎	稲木繁之	土井健一	田代久平	清水繁一	
昭和23	1948	川部佑吉	西村總一郎	築平二	野呂英一	平野三千三	高橋七之助	草場晁
			山中政吉	山本福夫	松田喬	相川正次郎		

昭和24	1949	田代久平	土井健一 西村總一郎	瀧野文三 築平二	野村信孝 川部佑吉	藤田實雄 野呂英一	木戸傳一郎 平野三千三	広田徹
昭和25	1950	北村宇吉	石原貞吉 瀧野文三	井上清子 野村信孝	大西冬蔵 藤田實雄	安原正朔 木戸博一郎	毛利政弘 広田徹	田代久平
昭和26	1951	山田正實	小野善次 井上清子	加藤格 大西冬蔵	阪本安房 安原正朔	相馬冀 北村宇吉	丹生藤吉 毛利政弘	石原貞吉
昭和27	1952	土井健一	鎌田嘉之	端山五一	南清	山田正實	小野善次	加藤格
		小川潤次郎 (後半)	阪本安房	相馬冀	丹生藤吉	山田勝三		
昭和28	1953	和久井宗次	天谷次一 鎌田嘉之	澁田清一 土井健一	築平二 端山五一	村田重吉 南清	吉成誠一郎 山田勝三	小川潤次郎
昭和29	1954	奈倉勇	梅村明 澁田清一	猪股清 築平二	山中政吉 村田重吉	青木茂康 吉成誠一郎	奥田作太郎 和久井宗次	天谷次一

昭和30(1955)年～昭和34(1959)年

理事12名、任期2年、半数交替・合議制。会長、副会長制の導入。会長・副会長は理事の互選による。

		会長	副会長	理事				
昭和30	1955	川部佑吉	山中政吉	須藤忠	福田勸	高橋七之助	鈴木徳明	樋口菅二
			猪股清	梅村明	奈倉勇	青木茂康	奥田作太郎	
昭和31	1956	中松潤之助	阿部政雄	江崎光好	永富鎮雄	広瀬徹	川部佑吉	須藤忠
			相川正次郎	福田勸	高橋七之助	鈴木徳明	樋口菅二	
昭和32	1957	土井健一	三浦尚作	岸義質	清水辰夫	福田進	中松潤之助	阿部政雄
			横畠敏介	相川正次郎	江崎光好	永富鎮雄	広瀬徹	
昭和33	1958	木戸傳一郎	築平二	黒川美雄	杉村暁秀	福田信行	岸義質	清水辰夫
			熊谷福一	土井健一	福田進	三浦尚作	横畠敏介	
昭和34	1959	大西冬蔵	谷山輝雄	井上重三	佐々木芳郎	山川正	木戸傳一郎	築平二
			松田松太郎	熊谷福一	黒川美雄	杉村暁秀	福田信行	

昭和35(1960)年～昭和41(1966)年

会長1名、副会長4名。任期1年。直接選挙である。

		会長	副会長			
昭和35	1960	梅村明	奥山恵吉	佐藤勇吉	成島光雄	橘英二
昭和36	1961	市川一男	中尾房太郎	志賀武一	若杉吉五郎	安井照明
昭和37	1962	浅村成久	富田一	藤江穂	福田勸	唐見敏則
昭和38	1963	南清	樺沢義治	岸本芳夫	小橋一男	千ヶ崎宣男
昭和39	1964	橘英二	千野直一	三浦尚作	寺田正	大條正義
昭和40	1965	瀧野文三	平元敏雄	加藤格	大島武夫	池永光弥
昭和41	1966	奥山恵吉	川原田幸	鈴木正次	安原正之	若松利彦

昭和42(1967)年～昭和62(1987)年

会長1名、副会長6名。任期1年。直接選挙である。

		会長	副会長					
昭和42	1967	伊藤堅太郎	秋山鳳見	志賀武一	飯田幸郷	海老根駿	森一郎	且良弘
昭和43	1968	樺沢義治	西本甲一	福田信行	朝長啓一	田中武文	市川理吉	岡部正夫
昭和44	1969	湯浅恭三	田中榮太郎	並木正一	林清明	太田誉之助	鈴江武彦	齊藤二郎
昭和45	1970	福田勸	小山欽造	藤原忠義	南一清	松原伸之	青野宇之助	杉林信義

昭和46	1971	猪股清	矢口栄吉	小谷照海	北村欣一	高橋正己	西村輝男	佐々木功
昭和47	1972	藤江穂	丸山喜三造	佐々木秋市	秋沢政光	奥山尚男	野口秋男	秋元輝雄
昭和48	1973	福田信行	千野直一	三枝八郎	瀧野秀雄	熊澤繁	浜香三	野間忠夫
昭和49	1974	小橋一男	杉村暁秀	岩越重雄	田代丞治	斉藤義雄	沢木誠一	古谷馨
昭和50	1975	福田進	阿部栄蔵	福田為勝	安達光雄	伊藤毅	鶴沼辰之	長谷川穆
昭和51	1976	熊谷福一	谷昇	原田信市	佐藤一雄	虎岩頼夫	小浜武夫	杉村興作
昭和52	1977	江崎光好	新實健郎	桑原尚雄	佐野義雄	菊池新一	橋本昇	丹羽宏之
昭和53	1978	小山欽造	葛田璋子	安田敏雄	樺澤襄	篠原泰司	星野恒司	須田孝一郎
昭和54	1979	市川理吉	五歩一敬治	竹田達朗	磯野道造	浅村皓	下田容一郎	藤本博光
昭和55	1980	井上重三	根岸哲夫	岸本瑛之助	武田賢市	田中正治	青木朗	絹谷信雄
昭和56	1981	岡部正夫	児玉雄三	藤沢正則	志賀正武	松田三夫	森本義弘	佐藤孝雄
昭和57	1982	北村欣一	稲木次之	大島一公	若林拡	戸村隆	津田淳	紺野正幸
昭和58	1983	田代丞治	江原省吾	西本喜久男	米屋武志	中山清	和田成則	坂田順一
昭和59	1984	鈴木正次	松居祥二	三宅正夫	高橋三雄	天野泉	祐川尉一	土橋皓
昭和60	1985	秋澤政光	岡田英彦	中川周吉	小谷悦司	佐田守雄	磯野政雄	木下實三
昭和61	1986	奥山尚男	山川政樹	大内俊治	森哲也	江崎光史	秋山泰治	柳田征史
昭和62	1987	鈴木武彦	東島隆治	宇野晴海	村木清司	竹内三郎	古谷史旺	小田治親

昭和63(1988)年～平成3(1991)年

会長1名、副会長7名。任期1年。直接選挙である。

		会長	副会長					
昭和63	1988	長谷川穆	長谷照一 中島淳	下坂スミ子	小池晃	宮崎一男	藤田時彦	阿形明
平成1	1989	田中武文	石山博 辻實	庄司建治	江原望	山元俊仁	安達智	西館和之
平成2	1990	佐藤一雄	森脇康博 笹島富二雄	小澤慶之輔	山本彰司	伊東忠彦	菊池武胤	伊藤進
平成3	1991	瀧野秀雄	中村稔 守谷一雄	山口昭之	清水久義	垣内勇	増井忠武	唐木浄治

平成4(1992)年～平成11(1999)年

会長1名、副会長8名。任期1年。直接選挙である。

		会長	副会長					
平成4	1992	山川政樹	高橋明夫 佐藤辰彦	浅村皓 三澤正義	大塚文昭	幸田全弘	吉田精孝	亀井弘勝
平成5	1993	浅村皓	篠原泰司 須山佐一	竹内裕 藤村元彦	野本陽一	吉田研二	倉内義朗	谷義一
平成6	1994	篠原泰司	樺澤襄 木内光春	清水徹男 木戸一彦	松田治躬	田辺敏郎	藤本昇	山崎輝緒
平成7	1995	樺澤襄	稲木次之 筒井大和	宍戸嘉一 神原貞昭	木村高久	広瀬文彦	小林正治	杉本勝徳
平成8	1996	稲木次之	田中正治 永井義久	井澤洵 三好秀和	松本武彦	松浦恵治	小池寛治	石田敬
平成9	1997	田中正治	竹内三郎 仁平孝	恩田博宣 本庄武男	井澤九二男	染谷伸一	千葉太一	渡辺望稔

平成10	1998	竹内三郎	幸田全弘 永井義久	坂口信昭 日比紀彦	菅原修	玉真正美	加藤朝道	河野誠
平成11	1999	幸田全弘	村木清司 真田修治	本田崇 鴨田朝雄	小塩豊	竹下和夫	波多野久	矢野壽一郎

平成12(2000)年～平成17(2005)年

会長1名、副会長8名(うち1名が総括副会長)。任期1年。直接選挙である。

		会長	総括副会長	副会長				
平成12	2000	村木清司	小池晃	増田竹夫 河宮治	飯田伸行 渡部温	亀川義示	小山輝晃	石川泰男
平成13	2001	小池晃	笹島富二雄	井上義雄 中村茂信	久保司 川久保新一	牛木護	牛久健司	小倉正明
平成14	2002	笹島富二雄	下坂スミ子	飯田昭夫 栗原史生	河野登夫 渡邊一平	村田実	矢崎和彦	伊藤高英
平成15	2003	下坂スミ子	木下實三	石田喜樹 吉田維夫	五十嵐和壽 大西正悟	松尾憲一郎	笹井浩毅	峯唯夫
平成16	2004	木下實三	佐藤辰彦	丸島儀一 吉田稔	浅賀一樹 井上一	吉田芳春	福田賢三	杉本ゆみ子
平成17	2005	佐藤辰彦	谷義一	一色健輔 亀谷美明	清水善廣 丸山英一	竹内耕三	河野哲	富崎元成

平成18(2006)年

会長1名、副会長8名(総括副会長制を廃止)。任期1年。直接選挙である。

		会長	副会長					
平成18	2006	谷義一	高橋祥泰 渡邊敬介	八木秀人 黒田壽	小川眞一	松田正道	伊丹勝	岡部讓

平成19(2007)年～

会長1名、副会長8名(総括副会長制を廃止)。任期は会長が2年、副会長が1年。直接選挙である。

		会長	副会長					
平成19	2007	中島淳	小林保	稲葉良幸	西脇民雄	板谷康夫	樺澤聡	山川茂樹
	奥山尚一		正林真之					
平成20	2008		西郷義美	清原義博	羽鳥亘	真田有	福田伸一	山本晃司
			正林真之	高尾裕之				

(※平成21年(2009)年以降の執行部については、「第3編第2節」を参照。)

[参考8 弁理士徽章の意匠の意味]

「日本弁理士制度100年史」(弁理士会 平成12年)は、16弁の菊花及び中央の桐花から成る意匠の意味を次のように説明している。

「菊花の図形は「正義」を表し、桐花は「国家の繁栄を表す。菊花が正義を表すのは、その形体が正しく、放射状をあらわしているか、太陽すなわち日輪を象徴するものとされ、至高・至尊とする印度及び仏教思想にある。

次に、桐花は「韓史外伝」によると、聖主の出現をまって飛来する瑞鳥の集まる樹で、王者を祝福すること、それはとりもなおさず国家、国民の繁栄を意味する。」

[参考9 弁理士会の財政の変遷]

以下に弁理士会の財政収支及び会費の変遷を示す。日本銀行の調査によれば、1934-1936年の消費者物価指数を1とした場合、1954年は301.8であり、戦中・戦後の20年間で物価が約300倍になった。その実情は弁理士会の財政及び会費にも反映されている。「辨理士會史」(昭和34年 辨理士會)によれば、敗戦直後の昭和21(1946)年、配給米が一升約20円、闇米が一升約150円のところ、特許出願手数料が60円では事務所経営が成り立たないとして、同年5月の総会で出願手数料を200円に、12月の総会で400円に値上げしたとある。参考4(上掲)が示すように、昭和18～21年の4年間に弁理士登録を抹消された会員は1,400名以上に及んだ。

年度		収入(円)	支出(円)	会費(月額)
大正11年	(1922)			1円(弁理士会設立T11.5.1～)
大正12年	(1923)	10,648	8,713	
大正13年	(1924)	13,521	11,269	
大正14年	(1925)	17,390	13,509	
大正15年・昭和元年	(1926)	17,555	15,417	
昭和2年	(1927)	16,491	13,420	
昭和3年	(1928)	17,066	12,013	
昭和4年	(1929)	19,298	15,069	
昭和5年	(1930)	19,801	16,860	
昭和6年	(1931)	18,914	14,810	
昭和7年	(1932)	21,066	18,313	
昭和8年	(1933)	20,600	17,969	
昭和9年	(1934)	21,220	19,150	
昭和10年	(1935)	23,035	19,693	
昭和11年	(1936)	25,162	22,184	
昭和12年	(1937)	25,369	21,111	
昭和13年	(1938)	32,262	25,521	
昭和14年	(1939)	37,488	32,059	
昭和15年	(1940)	35,756	34,570	
昭和16年	(1941)	31,844	31,467	
昭和17年	(1942)	49,620	35,136	
昭和18年	(1943)	80,076	65,824	3円(S18.1.1～)
昭和19年	(1944)			
昭和20年	(1945)	74,847	60,428	

昭和21年	(1946)	191,807	182,758	10円 (S21.6.1 ~)
昭和22年	(1947)	429,782	347,144	15円 (S22.1.1 ~), 30円 (S22.6.1 ~)
昭和23年	(1948)	1,327,280	1,266,580	50円 (S23.2.1 ~), 150円 (S23.8.1 ~)
昭和24年	(1949)	3,116,477	2,721,109	250円 (S24.5.1 ~)
昭和25年	(1950)	3,447,295	2,629,842	
昭和26年	(1951)	3,891,341	3,407,689	350円 (S26.12.1 ~)
昭和27年	(1952)	6,360,393	5,438,845	
昭和28年	(1953)	5,460,961	4,528,301	500円 (S28.10.1 ~)
昭和29年	(1954)	7,051,620	5,880,580	
昭和30年	(1955)	7,641,779	6,185,232	
昭和31年	(1956)	7,727,735	5,955,479	
昭和32年	(1957)	11,616,366	9,159,273	700円 (S32.6.1 ~)
昭和33年	(1958)	12,257,951	8,768,383	
昭和34年	(1959)	13,070,538	11,535,999	
昭和35年	(1960)	14,992,597	11,816,593	1,000円 (S35.7.25 ~)
昭和36年	(1961)	19,078,463	14,192,060	
昭和37年	(1962)	20,827,531	15,898,925	
昭和38年	(1963)	23,294,150	17,751,027	
昭和39年	(1964)	27,497,503	21,125,194	
昭和40年	(1965)	35,258,579	28,550,731	1,500円 (S40.4.1 ~)
昭和41年	(1966)	44,357,574	35,571,081	2,000円 (S41.5.1 ~)
昭和42年	(1967)	53,367,526	42,979,781	
昭和43年	(1968)	55,865,870	46,615,200	
昭和44年	(1969)	58,414,424	46,056,049	
昭和45年	(1970)	69,505,557	61,670,904	3,000円 (S45.10.1 ~)
昭和46年	(1971)	83,173,684	68,697,007	
昭和47年	(1972)	93,026,703	72,342,241	
昭和48年	(1973)	108,265,537	85,917,462	
昭和49年	(1974)	129,456,186	108,988,775	4,000円 (S49.4.1 ~)
昭和50年	(1975)	149,513,368	129,805,515	
昭和51年	(1976)	193,402,610	158,533,893	6,000円 (S51.6.1 ~)
昭和52年	(1977)	229,983,352	201,253,504	
昭和53年	(1978)	219,666,924	195,860,300	
昭和54年	(1979)	254,681,480	211,950,716	8,500円 (S54.11.1 ~)
昭和55年	(1980)	328,273,286	256,477,033	
昭和56年	(1981)	345,031,208	279,348,808	
昭和57年	(1982)	346,075,455	278,494,743	
昭和58年	(1983)	361,656,187	293,416,839	
昭和59年	(1984)	371,820,978	318,742,838	
昭和60年	(1985)	739,373,762	438,100,507	11,000円 (S60.4.1 ~)
昭和61年	(1986)	2,129,796,096	2,029,556,229	15,000円 (S61.7.1 ~)
昭和62年	(1987)	849,565,294	720,572,397	
昭和63年	(1988)	1,008,806,691	862,595,633	
昭和64年・平成元年	(1989)	738,950,770	608,669,771	
平成2年	(1990)	740,936,737	660,619,501	
平成3年	(1991)	764,539,279	672,441,117	
平成4年	(1992)	942,907,423	850,809,261	20,000円 (H4.1.1 ~)
平成5年	(1993)	1,040,950,364	797,723,588	
平成6年	(1994)	1,143,136,386	831,123,955	
平成7年	(1995)	1,265,131,602	861,033,327	

平成8年	(1996)	1,364,756,887	859,850,082	
平成9年	(1997)	1,492,347,791	958,812,180	
平成10年	(1998)	1,551,369,810	1,036,993,180	
平成11年	(1999)	1,579,318,055	1,165,014,038	
平成12年	(2000)	1,543,734,386	1,082,563,578	
平成13年	(2001)	1,669,262,385	1,134,458,391	
平成14年	(2002)	1,957,061,839	1,123,435,049	
平成15年	(2003)	2,463,012,527	1,588,770,002	
平成16年	(2004)	2,614,631,815	1,559,905,149	
平成17年	(2005)	2,839,275,736	1,823,687,116	
平成18年	(2006)	2,921,315,452	1,828,454,159	
平成19年	(2007)	3,125,473,545	1,984,791,267	
平成20年	(2008)	2,333,546,814	2,239,291,634	
平成21年	(2009)	2,314,937,811	2,167,676,487	
平成22年	(2010)	2,365,500,108	2,235,876,964	
平成23年	(2011)	2,194,996,556	2,029,997,878	15,000円(H23.10.1～)
平成24年	(2012)	2,512,600,375	2,469,656,274	
平成25年	(2013)	2,076,105,377	1,872,177,318	
平成26年	(2014)	2,184,029,078	2,127,382,825	
平成27年	(2015)	2,127,424,959	2,115,695,361	
平成28年	(2016)	2,176,336,704	2,340,935,775	
平成29年	(2017)	2,175,458,036	2,251,809,821	
平成30年	(2018)	2,269,475,306	2,222,953,263	

※H19年度までは、収入に前期繰越収支差額が含まれる

※H20年度以降は、収支とも事業活動・投資活動・財務活動の合計で前期繰越収支差額は含まない

弁理士制度120周年記念誌

令和2年3月31日発行

編 集

弁理士制度120周年記念事業実行委員会 記念誌部会

委員 長 伊丹勝

部 会 長 村上晃一

委 員 齋藤康、瀧野文雄、高井良克己、
生塩智邦、中村忠則、金森寛、田中有希

印 刷

日本印刷株式会社

発 行

日本弁理士会